

第3章 教育内容・方法等

3-1 大学全体の人材養成等の目的

(1) 大学全体の学士課程の教育課程、教育内容・方法、国際交流

<p>目 標</p> <p>建学の理念に基づいた組織的教育の推進</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 現代文明論を中心とした東海大学型リベラルアーツの構築 (科目構成、カリキュラムポリシーの策定とその具体化)</p> <p>b) 導入教育と多彩な支援プログラムの確立 (教育支援センター、チャレンジセンター、キャンパス間留学など)</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) PDCA サイクルの定着 (科目達成度と成績評価指標の明示、シラバスの改善、学力実態に応じた授業改善)</p> <p>b) 多様な学生に対応するための環境システムの充実とその活用 (指導教員制度の充実、学修・生活指導方法、学生支援システムの活用)</p> <p>③国際交流</p> <p>a) 受け入れ留学生の増加 (質の高い留学生の獲得を目指す)</p> <p>b) 派遣留学生の増加 (派遣プログラムの見直しによる派遣学生数の増加を目指す)</p>
--

①教育課程等

現状説明

1) 現代文明論を中心とした東海大学型リベラルアーツの構築（科目構成、カリキュラムポリシーの策定とその具体化）

本学では、建学以来の文理融合の教育理念を推進するため、2001年度より新教育プログラム「東海大学型リベラルアーツ」を導入し、現代社会に即した「市民教育」「教養人教育」を行っている。社会が求めている真の教養人とは、幅広い視野と応用力を備え、確たる倫理観をもって自分自身の意見や考えを表明できる人材である。そこで「東海大学リベラルアーツ教育」では、現代文明論や現代教養科目を設置したうえで専門分野を学び、さらに副専攻制度を採用している。文理融合を目指しながら複線的プログラムを推し進め、外国語教育も導入した特色ある教養教育を実践している。学生一人ひとりの興味や関心に応じたフレキシブルな学びが可能となっていることが大きな特長となっている。

ア. 大学全体の教育プログラムの概要と科目構成

本学では、学生一人ひとりが「自らの思想を培う」ことを教育の基本としている。そのため、基礎から専門に至るまで文理融合の精神を重視している。私たちが生きる現代文明は、文系的思考あるいは理系的思考一方のみではとらえられない複合的なもので、ひとつの専門分野だけで理解できるものでもない。そこで、自分の専門とは異なった分野を理解することで、総合的・複眼的思考力を身につけ、バランスのとれた価値観、柔軟な思考力、優れた創造力と豊かな人間性を養うことにつなげている。

このような本学独自の「東海大学型リベラルアーツ」(教養重視型教育)を実現するために、

カリキュラム全体を現代文明論科目、現代教養科目、英語コミュニケーション科目（外国語コミュニケーション）、主専攻科目、副専攻・自由選択科目の5区分から成り立っている。（図1参照、表1参照）

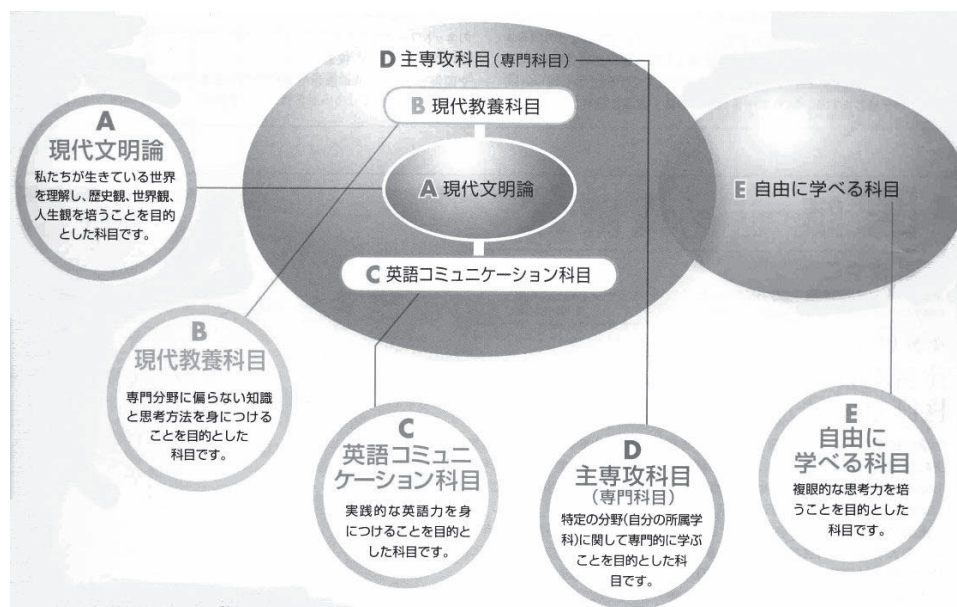


図1 東海大学型リベラルアーツ教育の概念図

表1. 大学全体の科目区分、開講授業科目、単位の関係

区分	科目区分	構成授業科目	卒業単位数内訳	修得すべき単位数
I	現代文明論科目	現代文明論	2	2
		文理融合科目	6	6
II	現代教養科目	文系・理系・体育科目	文系学科 4 理系学科 0	4または6
		文系科目	0	
		理系科目	4	
III	外国語コミュニケーション科目	英語コミュニケーション	8~12	8~12
		外国語コミュニケーション(非英語)	0~4	
IV	主専攻科目(必修および選択)	学科開講科目 / 学部・系共通科目 外国語科目(英語・非英語)(学科指定) 教職科目の一部 情報処理科目(学科指定)	54~94	
V	自由選択科目・副専攻	主専攻科目の構成授業科目 他学部・他学科開講の主専攻科目 外国語科目(英語・非英語)(全学向開講) 体育科目(全学向開講) 情報処理科目(全学向開講) 教職科目の一部 / 副専攻指定科目	10~50	
合計			124	

・現代文明論科目（区分Ⅰ）

現代文明論は、学生一人ひとりが未来を拓く展望や能力の大切さを自覚し、大学で目的をもって学ぶためのきっかけを提供する総合的な授業科目である。歴史や世界への理解を深め、私たちの社会のあり方を見直す先見の問題意識を学生に呼び起こす目的で、50年も前から開講されている、本学の教育理念を体現した核となる科目である。時代の変化の中で変わらぬ精神、すなわち自らの思想を培い、よりよい未来を拓く意欲や自信を身につけてもらう科目である。

・現代教養科目（区分Ⅱ）

現代教養科目は、文理融合の考えから、理系学部学科の学生には主として文系・社会科学系の科目を配置、逆に文系・社会科学系の学生には、自然科学系の科目を配置している。これらの科目の運営にあっては、総合教育センターがこれにあたり、また授業運

営では、各学部の教員に協力を依頼し、さまざまな専門分野から構成できるよう配慮されている。

体育科目は、「若き日に汝の体軀を養え」という創立者の言葉にもあるように、どの分野の学生にも必修で開講することを基本としている。一部の学部・学科では選択もしくは自由履修となっている。体育科目の運営は、体育学部がそれにあたり、また関連施設の維持管理は、スポーツ教育センターがそれを担っている。

・外国語コミュニケーション科目（英語コミュニケーション科目等）（区分Ⅲ）

語学教育は、外国語教育センターが全学の語学教育を担い、均質な授業を展開している。とくにネイティブ教員による授業を重視し、国際化へ向けた語学教育の中心となっている。入学時に全員が受ける英語基礎学力テストに成績によってクラス編成を行っており、また能力の高い学生を対象とした授業も選択できるよう配慮している。

・主専攻科目（専門科目）（区分Ⅳ）

入学した各学部・学科の専門について学ぶのが主専攻科目である。各学科の専門分野について、初歩的・導入的な基礎科目から標準的な科目、応用的な科目まで多彩な科目を設置し、その中には実験、実習、フィールドワークなどの科目もある。最終的には卒業論文、卒業研究などの発展的な科目まで体系的に取り揃え、学士力をも保証する科目構成になっている。

・自由に学べる科目（区分Ⅴ）

所属学科で自分の専門分野の学修・研究をするうち、知的な興味や好奇心が刺激され、その専門をさらに深め、追究したいと思うような学生の意欲に応えるために、学科によっては主専攻発展科目を開講している。自己を発展させ、専門性を深めることは就職活動にも有効であるまた卒業後も研究を続けたい人にとっては、大学院進学に備えた学修をすることができる。そのほか、自学科の授業を深く学ぶことは、専門に関わる資格取得にも大いに役立つ。

・本学では、現代社会の複雑なニーズに対応できる幅広い視野をもった学生を社会に輩出するために、複数の専門的分野を学べる72コースの幅専攻制劇を実施している（2009年度現在）。この副専攻は、ひとつの副専攻コースの科目から20単位以上修得すれば、副専攻が認定される。自分の専門以外に、プラスαの専門分野を修得できることは、就職活動の際のセールスポイントにもなり、社会に出てからも大いに役立つ制度である。

イ. カリキュラムポリシーの策定とその具体化

2009年度には、授業の質を向上させたためのPDCAサイクルの一環として2010年度に改定するカリキュラムの「カリキュラムポリシー」の策定を全学部で実施している。カリキュラムポリシーの内容は、育成する人材像と力・スキルを決定するため、以下の流れになる。

- ・授業で身につけるべき力・目的・目標をカリキュラムマップにより明確にし、それに従ったシラバスの作成・活用する。
- ・学生の反応やペースに合わせた授業づくりやミニッツペーパーによる授業への疑問点や理解度チェック、さらには授業アンケートや授業参観を用いた授業評価などを行う。
- ・学部・学科等におけるFD研究会を実施し、科目群ごとのテキスト、授業内容、評価の統一などの検討を行い、PDCAサイクルによる組織的な授業改善により学生にとってわかる授業を展開する。

2) 学びの選択を広げるセメスター制度ときめ細かい指導が可能なGPA制度

ア. セメスター制度

セメスター制度とは、半年間で授業が完結する制度である。本学では、1年を春学期(4月～9月)と秋学期(10月～3月)の2セメスターに分けてカリキュラムを構成している。4単位の科目でも週2回の開講により半年間で単位修得ができ、集中的な学びが可能になる。また、不合格となってしまった科目の早期リカバリーも容易になる。この制度の最大のメリットは、学びの選択の幅が広がることである。

履修登録の機会が年2回になるため、よりフレキシブルな履修計画を立てることができる。1セメスターに履修できる科目は最大24単位までであり、たとえば早期のセメスター時にできるだけ多くの科目を履修しておけば、後期のセメスター時に全く履修をしなくてよい“空セメスター”をつくることも可能である。その時期を有効に活用して、海外留学やボランティア活動、資格取得学修などにあてることができ、多様な体験や広領域の知識を磨くことがで

きる。ただし、医学部は対象外とする。

セメスター制度のメリット

- ・学生の科目選択自由度が増す（＝科目選択・履修登録機会）
- ・集中的に単位を修得できる（＝少数科目の集中学修）
- ・資格取得や留学も可能になる（＝履修無登録セメスター）
- ・不合格科目のリカバリーが早期にできる（＝必修科目の毎期開講）

イ. GPA制度

本学では、2003年度から、欧米の大学では標準的な成績評価制度であるGPA（Grade Point Average）制度を導入している。GPA制度とは単位数という学修の「量」だけではなく、成績評価に基づく「質」に重きを置いた評価のことである。GPAによって、セメスター（半期）ごとの学修成果がより明確となり、各自の学修目標を具体的に設定することが可能となっている。この数値を活用することで、学修の到達度が明確となり、学生の学修意欲の向上や、履修計画の見通しがたち、各自の努力目標が具体的になるなどの効果が期待できる。

本学のGPA制度導入の基本となっているのは、1997年に導入されたセメスター制度である。この制度は、学生が主体的に科目を選んで単位を修得し、124単位を取った時点で卒業できるものである。また、2001年度からは東海大学型リベラルアーツ教育の理念のもと、カリキュラム改革を実施し、副専攻制度を導入している。これらの考え方をバックアップするための履修指導の目安として、GPAの数値を努力目標の基準に定めている。また、1998年10月に文部科学省の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について——競争的環境の中で個性が輝く大学」が公表され、大胆な教育改革を速やかに推進することが社会的に求められるようになりつつある。そのひとつが“成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施”である。この答申に基づいたプロジェクトチームを2001年に発足させ、セメスターごとに算出するGPA制度を検討、議論し、導入に至っている。GPA制度の評価方法は、科目の成績を5段階で評価したものに、S=4、A=3、B=2、C=1、D・E=0のグレード・ポイント（GP）を付与し、その科目のGPに各授業科目単位数を乗じて、その総和を登録科目総単位数で割って算出します。卒業可能な基準（C=1.0）を下回った学生に対しては、面談や、保護者に状況を文書で通知し問い合わせに対応するなど、早い段階で学修指導を行うことが可能である。

「GPA制度による学修状況把握」の目安として、成績表にはセメスターごとに履修した対象科目を基にした「学期GPA」と、入学後から現在までに履修したすべての科目（累積成績）を基にした「通算GPA」が記載されています。大学生生活全般の履歴は「通算GPA」が、現在の学修状況を確認するには「学期GPA」が参考になります。GPA値により得られる評価は下記のとおりとなり、学修状況を把握することができます。「学期GPA」のセメスターごとの推移を見ることで、「上り調子」「下降している」等が判断できます。

表2 GPAの値と学修・生活面の関係

GPAの値	評価の平均値	学修・生活面の状態
4.0～3.0	S評価～A評価を平均的に修得	非常に優秀。問題はない。
2.9～2.0	A評価～B評価を平均的に修得	問題はないが、セメスターごとに下がってきている場合は注意が必要。
1.9～1.0	B評価～C評価を平均的に修得	ぎりぎり合格しているレベル。本人の学修姿勢により、急激に不合格が増える可能性もあり注意が必要。
0.9～	不合格の割合が多い	学修面、生活面で問題を抱えている場合が多い。指導対象にもなるため、学修状況や生活面での見直しが必要となる。

3) 授業形態と単位の関係、単位互換、開設授業における専・兼比率（東海大学学則第6章等、大学基礎データ表4、表5など参照）

ア. 授業形態と単位の関係

通常の授業については、45時間の学修を必要とする内容を以て1単位の授業とすることを標準とし、原則として次の基準によって単位計算するものとする。ただし、医学部の専門教育科目については、単位制を適用しない。

- ・講義・演習科目は、15時間の授業を以て1単位とする。ただし、健康科学部の演習科目は、30時間の授業を以て1単位とする。
- ・外国語科目は、30時間の授業を以て1単位とする。
- ・実験、実習、実技科目は、30時間の授業を以て1単位とする。ただし、健康科学部専門教育科目の実験、実習、実技科目は、45時間の授業を以て1単位とする。
- ・個人指導による実技科目は、内容に応じて定める時間を以て1単位とする。

卒業論文、卒業研究、卒業制作等の科目は、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。本学が実施する遠隔授業科目については、上記に従い単位を与えることができる。前項による授業を以て、卒業要件として認める単位は、60単位を限度とする。

イ. 単位互換と単位認定

現在、本学では、海外のおよそ70近くの大学と提携し、交換留学制度を設置している。1カ月程度の短期、半年程度の中期、そして約1年の長期留学制度では、毎年数百名の学生が応募、その中から面接や語学力などを勘案して、100～200名程度の学生を海外へ送り出している。同時に、海外からの留学生も毎年、約500名を受け入れており、最近で、中東や中央アジアからの留学生も増えつつある。こうした海外との学生の送り出しと受け入れは、国際教育センターが担っている。

本学では、在学中に留学を希望する学生のために、学術協力協定校などに学生を派遣する「海外派遣留学プログラム」を設けている。留学先で修得した単位は、審査の上、本学の卒業要件単位として認定されるため、学科によっては、留学しても休学・留年することなく4年間で卒業することも可能である。

また、本学入学前に修得した単位認定を制度化し、付属・系列校からの推薦入学者に対する入学前の体験留学生を受け入れている。受講できる科目は、主専攻の専門科目とし、修得科目については、大学入学後に本人が単位認定を希望する場合は、申請することにより大学の授業科目として認定される。ただし、1日の授業時間は、2コマを原則として3コマを上限とする。2009年度の受け入れ学生は63名である。受け入れ要領について以下に記載する。

ウ. 開設授業科目における専・兼比率等

各学部・学科において、それぞれの教育目標に基づき授業を実施している。その際、基礎科目に関しては、学部・学科の根幹に関する科目以外は、各センターや基礎科目を担当する学科との連携をとり実施している。また専門科目のうち、特殊な授業以外は、原則として専任教員が担当する。各学科・研究科に関するデータは、それぞれの報告書の項目と基礎データを参照のこと。

4) 多様なフィールドを支援する組織的な活動（外国語センター、情報教育センター、課程資格センターなど）

ア. 外国語センターによる外国語教育の充実

グローバル化が進行する現代社会において、英語は事実上「地球語」「世界共通語」ともいえるべき存在となっている。この状況に対応し、本学では実践的な英語教育に力を注ぎ、全学部で必修としている。その他、日常生活だけでなく、ビジネスシーンでも役に立つ英語力を身につけるための科目やTOEIC、TOEFL、英検などの資格取得のための科目など、多彩な科目を用意している。英語以外にも、ヨーロッパやアジアの諸言語を中心に、多様な言語のコミュニケーション科目を開講。トータル25言語を学ぶことができる。

イ. 情報教育センター

情報教育センターは、専任教員9名のスタッフにより、本学の情報教育と研究支援を行っている。教育面では、ワープロ機能、表計算、電子メール・ニュース、ネット検索など基礎から、プログラミング、数値計算、統計解析、データベース、コンピュータ・シミュレーション、構造解析などの応用操作まで、実習を通してコンピュータを十分に活用できるよう指導している。一方、研究支援面では、ニューラル・ネットワーク、知識情報処理、コンピュータ・アーキテクチャ、画像処理、分子分光学、ソフトウェア工学、リモートセンシング、コンピュータ・シミュレーション、構造解析など、各先生方の専門研究や学外との共同研究などの支援も積極的に行っている。

ウ. 課程資格センターによるカリキュラムと国家試験に対する支援

課程資格教育センターは、高校・中学の教員資格取得のための教職課程、図書館の司書や司書教諭資格取得のための司書課程、博物館の学芸員資格取得のための学芸員課程の3課程

で成り立っている。また、教職課程には都道府県や市町村の教育委員会にあって、地域の人々の社会教育活動を援助する社会教育主事資格取得のためのコースも併設している。

本学に入学した学生、あるいはすでに本学を卒業して社会人となっている人々が、自らの専門分野をさらにいかして、多くの人々の生涯学修のための指導的立場としての資格を得ようと、本センターで開講する科目を学んでいる。また、進展する社会の動きを機敏に判断して、生涯学修社会に有効な理論を構築し、手法を改善する種々の研究も、教育と同様に本センターのなすべき役割であると考えている。そのため、3課程、あるいは一人ひとりの教員が学会、その他の場を活用してさまざまな研究に従事している。

医学部、健康科学部、開発工学部、乗船実習課程は、法学部については、以下のような国家資格を取得することができる。また、工学部の材料科学科と機械工学科においては、日本技術者認定コース（JABEE）設置、対応するプログラムを展開している。

表3 各学部学科と国家試験との関係

学部・学科		国家試験の名称
開発工学部	医療生体工学科	臨床工学技士国家試験
医学部	医学科	医師国家試験
健康科学部	看護学科	看護師国家試験
		保険師国家試験
	社会福祉学科	社会福祉士国家試験
		精神保健福祉士国家試験
乗船実習課程		三級航海士（航海）四研

5) 導入教育と多彩な支援プログラム（教育支援センター、チャレンジセンター、キャンパス間留学制度）

ア. 教育支援センター

高大の接続、導入教育、FD活動を支援するため、教育支援センターを設置している。教育支援センターには、教育支援課、学修支援課、教育開発室、学部支援課より構成されている。

教育支援課では、各授業の内容の充実へ向けたサポート体制が取られており、教材の作成、授業改革のための相談、FD活動推進のための諸施策を展開している。すべての授業を対象に、学生による「授業アンケート」を実施、集計結果を各教員にフィードバックし、授業改善のための資料提供を行っている。授業アンケートの結果が良好であり、ほかの教員の授業展開の参考にもなる場合には、学長室の評価・連携室が「ティーチングアワード（TA）」を授与し、その授業への取り組みや工夫についてまとめた小冊子を毎年発行している。

基礎学力の向上を目的とした「e-ラーニングシステム」の運営も行っており、とくに付属高校生が、推薦入試により進学が決定したのち、e-ラーニングを用いた入学前教育として、その運営にあたっている。

学修支援室では、リメディアル教育のためのプログラム開発や初年次教育プログラム等、東海大学教育審議会への提案や、具体的なプログラムやシステム作りを行っている。とくに理系分野の学生にとって、基礎学力は、その後の学修に大きな影響を与えることから、理数系の基礎科目を修得させることは、関連の学部・学科にとっては重要な課題となっている。基礎教育に関しては理学部が中心となって授業を担っているが、自己学修を助けるためのPCを利用した個別進捗管理が可能な「CAI科目」もすべての学部学生に対して開講している。また、理系分野の講義が多く開講される湘南キャンパスの中に、基礎学力が不足している学生の質問をいつでも自由に個別に学修指導が受けられる「スタディナビ」（Sナビ）を開設し、専用の部屋と職員・教員を配置している。専門科目のオフィスアワーと併用して基礎から専門科目まで幅広い範囲で学修支援を実施している。

教育開発室では、理科教育の推進、高大連携等、さまざまなそして多角的な取り組みを展開している。理科教育の推進では、付属高等学校を中心に、女子高校生を中心に据えた科学教室の企画運営をはじめ、学内の女性教員の協力を得ながら、高大連携事業を推進する母体となっている。

学部支援課では、教育は、教員だけでなく、教職員もまた大学の教育活動の重要な部分を担うこととなる。とくに、各学部・学科におかれている学科事務室の職員は、学生との接触も多い。教員の教育研究活動をサポートするのみならず、学生に対する情報提供や学部・学

科の運営に大きく寄与している。学部・学科の職員は、以前は各学部の所属であったが、業務内容のばらつきや情報格差等、均質なサポートができていない場合が見られた。そこで、2009年4月より、各学部・学科の職員は、学部支援課所属として一括し、どの学部・学科においても情報の格差や他機関とのコミュニケーションを活発にできるように改組した。

本学に入学した学生の保護者を中心として組織されている後援会では、毎年、9月の上旬、各地区で後援会を開催、各学部の教員は、分担して各地区を訪問、その際、保護者あるいは学生も一緒に個人面談を行い、学生の学修状況を報告している。家庭から見た学生の様子や、大学の様子など、教員が保護者に直接伝えることのできる機会となっており、さまざまな意見や提案を持ち帰り、教育活動へ反映するようにしている。

精神的な問題を持つ学生に対しては、健康推進センターが設置する「学生相談室」が対応し、専門のカウンセラー、医師が対応するようになっている。

教学部は、このように成績管理、授業管理のみならず、あわせて、学生のクラブ活動やサークル活動、あるいは学生会活動が円滑に進むよう、各校舎において教学部がサポートし、目的とする人材の育成を実現すべく活動を展開している。

また、以下に示す東海大学理工系学部学科と一部の文系学部学科への付属推薦による入学を予定している学生を対象としてe-Learningによる入学前学修を実施している。本システムは、本入学前学修は「地球に生きる」および「数学」、「物理」、「化学」、「生物」e-Learning（電子学修）システムによる学修によって自ら学修し、基礎学力を認識するところにある。親しみやすい課題から始めることで大学における勉学の意義、目的、方向性を見出し、勉学へのモチベーションを高め、大学における勉学意欲および学ぶ力の向上につなげることも目的としている。また、基礎をしっかりと培い、入学後の大学における主専攻科目の理解を容易にするとともに、勉学に対する自信と意欲を涵養することをねらいとする。

・対象高等学校

東海大学附属高等学校（連携・提携校を含む）から東海大学理工系学部学科と一部の文系学部学科へ付属推薦による入学を予定している者を対象として実施する。

・対象学部・学科（14学部47学科・専攻・課程）

政治経済学部経済学科、総合経営学部、教養学部人間環境学科自然環境課程、理学部、情報理工学部、情報通信学部、工学部、芸術工学部建築・環境デザイン学科、産業工学部、海洋学部（航海学科国際物流専攻を除く）、生物理工学部、農学部、医学部、健康科学部看護学科。

イ. チャレンジセンターによる学生主体の多様な活動

チャレンジセンターでは、環境、アート、スポーツ、国際交流、ボランティア、地域活動、障害者支援からもの作りまで、さまざまなプロジェクト活動を通じて、「集い力」、「挑み力」、「成し遂げ力」を体得するための多角的なサポートを行っている。学部の枠だけでなく、キャンパスを超えて学生が参加できるプロジェクトも展開している。この取り組みは外部からも高く評価され、2006年度には文部科学省の「現代教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択されている。

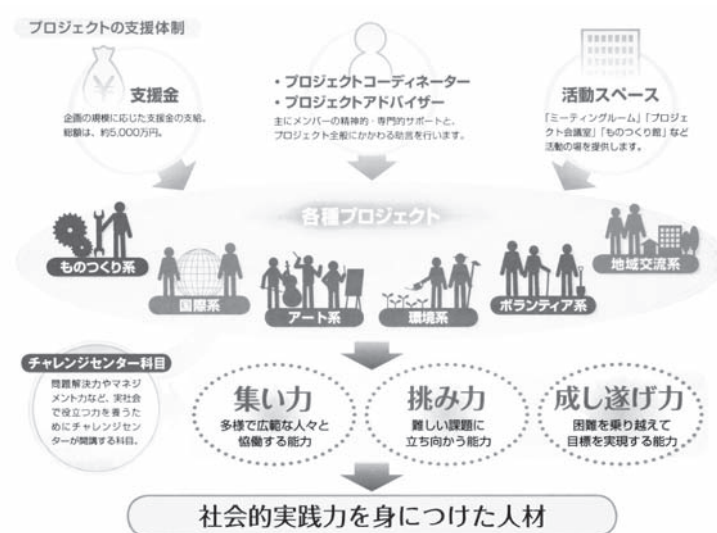


図2 チャレンジセンターの概念図

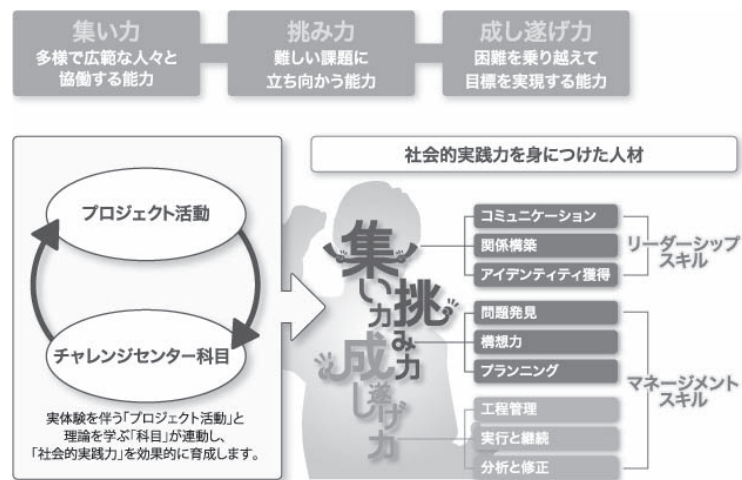


図3 チャレンジセンターと育成する人材像との関係

表4 2008年度プロジェクト 採択例

ものづくり系	●ライトパワープロジェクト、●Tokai Formula Club ●東海大学学生ロケットプロジェクト、 ●新型人力高速艇製作プロジェクト、●先端技術コミュニティ「ACOT」
地域交流系	●人と人をつなぐまち沼津、●肥後菊伝統継承プロジェクト ●キャンパスストリートプロジェクト ●LINK THE LOCAL、●スポーツ社会貢献プロジェクト ●ビーチライフ創生プロジェクト
ボランティア系	●福祉除雪プロジェクト、●障害学生支援プロジェクト ●病院ボランティアプロジェクト、●障害者自立支援プロジェクト ●日本縦断キャラバン隊(北ルート)、●高齢者いきいきプロジェクト
国際系	●Tokai International Communication Club ●Same Same But TOKAI
アート系	●Music Art Project、●TOKAI DESGN PROJECT ●木工製作で行う社会貢献プロジェクト
環境系	●阿蘇エコ推進プロジェクト ●阿蘇援農コミュニティプロジェクト ●肥後のたまのも[農作物仲介サイト運営] ●日本横断キャラバン隊(南ルート)

ウ. キャンパス間留学制度

キャンパス間留学制度とは、キャンパスの垣根を越え幅広い視野と教養を得られる機会を目的に、2008年度の三大学統合後に開始された制度である。全国にある東海大学の10のキャンパスを「北海道」「関東・東海」「九州」の3地区に分け、在学する地区以外のキャンパスに一定期間「留学」することができる制度である。

キャンパス間留学は、 Semesterごと to 実施され、留学先で修得した単位は認定される。実験実習費などの特別な場合を除いて学費の負担はなく、奨学金の給付や留学先でのアパート・下宿の紹介も行っている。留学期間中、移動先での家賃の一部を補助するための奨学金を給付している。在籍キャンパス、留学先アパートともに一人暮らしの場合28万円、在籍キャンパス、留学先キャンパスの一方が自宅付近、他方が一人暮らしの場合14万円の奨学金を給付する。

学部や地区を超えて視野を広げることにより、他キャンパスで開講している副専攻の修得を目指すことが可能である。年に数名程度、北海道地区や九州地区の学生が関東・東海地区にキャンパス間留学している。



図4 キャンパス間留学制度

点検・評価

<目標の達成度>

a) 現代文明論を中心とした東海大学型リベラルアーツの構築

(カリキュラムポリシーの策定とその具体化)

本学は、建学当初から文系・理系の専門知識に偏らない人間教育を教育理念とする文理融合教育を実践してきたが、2001年度からの東海大学型リベラルアーツ教育により、建学以来の教育方針をより一層明確にした教育体系を構築してきた。カリキュラムの核(コア)に「現代文明論科目」(「現代文明論」と「文理融合科目」)を置いて全学必修とし、ここでさまざまな分野の担当講師が「現代文明の諸問題」を明らかにしながら、これからの人類と文明の課題を総合的に教授していく。さらに、これらのコア科目にリンクする形で「現代教養科目」を配置し、文系の学生は理系科目を、理系の学生は文系科目を履修することにより、建学の精神に則った豊かな人生観、世界観、歴史観を身につけ、現代に必要な優れた創造性とバランスの取れた判断力を発揮できる人材育成が可能になっている。

カリキュラム構成で、教養教育および基礎教育にあたる5区分に編成された科目に関しては、全学的視点から、現代文明論、教養教育、外国語教育、体育教育、基礎・理工系専門基礎教育(数学、物理学、化学系)および情報教育の充実を図るため、学長の下に置かれた「東海大学教育審議会」の審議にふされることで、そこで全学的見地からの調整が図られ、特定の教育課程が突出することなくバランスの取れた教育の実践が行われている。東海大学教育審議会は現行の教育体制を理念的側面から評価・検討を行っているので、実践と理念双方から相補的な管理・運営が行われていると言える。

現代文明論科目では、オムニバス形式であることもあり、複数の教員が教室内で学生とともに聴講、授業に対するコメントを交換するといったFD活動も進められている。

また、総合大学ならではのメリットを活かし、一部の科目を除き他学部・他学科で開講されている科目を自由に履修することができる。自分の専門に関連する他学科の授業を履修したり、自分の興味や趣味に関わる授業を履修することも可能である。夢の実現に向けて必要な科目を選択し、異なる分野を組み合わせることでオリジナリティの高い研究に取り組むことができている。

カリキュラムポリシーの策定とその具体化に関して、2010年4月には、ほとんどの学部でカリキュラムの改訂を予定しており、あわせてカリキュラムポリシーの確立、カリキュラムマップの充実、シラバスの記載内容の充実などを行っていることとなっている。

また、従来から実施しているセメスター制度以外に、GPA制度、学修支援システム(学生電子カルテ)も整備され、学修・生活指導は充実している。これらの特長ある教育を展開する、できる可能性のある学部においては、学長室から積極的にGP予算獲得へ向けた取り組みを促すようにしてきた。2009年度においては、初めてGPの申請許容件数を上回る申請希望が出され、学内での審査を経てからの申請を行った。補助金の獲得とそれに連動する教育改革への意識の向上がみられる結果であろう。

b) 導入教育と多彩な支援プログラム

(教育支援センター、チャレンジセンター、キャンパス間留学など)

学士課程で掲げる「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」を育成する上では、キャンパスにおけるさまざまな学生の存在がその土台になるものと考えている。また、20学部のさまざまな専門分野での学びのみならず、横断的・多面的な視点からのものの見方を育成すること、そして価値観が多様化し、その変化が加速度的に早まりつつある現代において、多様な活躍する人材を輩出していく上においても多様な学生を受け入れることは重要な視点であると考えている。その前提となるのが入学直後、またその後の基礎学力の充実であり、そのためにさまざまな組織、制度、仕組みとして教育支援センターを設置している。ソーシャルスキルの修養をはじめ、学修に対する動機づけや大学生活全般への導入支援、本学に早期に慣れ親しむことなどを目的に、各学部・学科の特色を活かした内容の初年次教育を行っている。リメディアル教育として、英語や理数系科目については、個々の学生の基礎学力の確保を図り、大学での教育課程に無理なく進めるようにするために入学者の習熟度に応じたクラス編成にするなど授業内で対応を行っている。授業は単位化されているので、学生にとっても負担なく基礎学力を向上させることが

できる。

また、2008年度から開設した「Sナビ」は、基礎学力が不足している学生の質問をいつでも自由に個別に学修指導が受けられるよう専用の部屋と職員・教員を配置しており、専門科目のオフィスアワーと併用して基礎から専門科目まで幅広い学修支援が可能になる体制を構築することができている。

本学は、文部科学省の現代GPを利用した地域活性化へ貢献するためのプロジェクト「東海大学発USR型モデルの創出・実践—多様なヒューマンリソースをマッチングして実践する地域活性化プロジェクト」を実施しており、その中心的な組織がチャレンジセンターである。このプロジェクトは、学生を巻き込んだ地域貢献・社会貢献活動であり、この活動を通じて大学と社会とのあらたな連携を組み立てるという取り組みである。2006年度は、大学が企画する3つのプロジェクトと学生が提案する8つのプロジェクト、それに加えて萌芽的なユニークなプロジェクト34件が実施された。2008年度の主なプロジェクトは、表4に示してある。また、チャレンジセンターでは、プロジェクトの支援を行うだけでなく、全学の学生の教育につなげていく、あるいはプロジェクトへの参加を促す役割として、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」という科目を開講している。これらの科目では、自己を表現する、集団の中で自己を形成する、リーダーシップ能力を培い広範で多様な人をまとめながらプロジェクトを成し遂げるといふ、プロジェクトマネジメントのスキルの獲得を目指している。2009年度のプロジェクトの例として、「ソーラーカーレース」や「ルマンプロジェクト」があげられるが、これらのプログラムにより、「学生主体の実践的プロジェクト型教育の導入」「地域活性のモデル化とその広域展開・定着」による相互の活性化を図り、多彩な教育支援が可能になっており十分な成果を上げている。

キャンパス間留学制度は、実験実習費などの特別な場合を除いて学費の負担はなく、留学期間中、移動先での家賃の一部を補助するための奨学金を給付しており、北海道地区や九州地区の学生（2008年度5名、2009年度6名）が関東・東海地区にキャンパス間の留学を実施している。これは、全国にキャンパスを有する東海大学のスケールメリットの1つであり、学生にとって多様で有意義な教育プログラムである。

<長所としてあげられる事項>

- i) 2010年度の新カリキュラムを確認するため、2009年度にカリキュラムポリシーの策定を実施し、カリキュラムマップの作成、シラバスの充実を実施し、教育のPDCAを定着させるシステムを構築した。
- ii) 2008年度から開設した「Sナビ」は、多様な学生に対する初年次教育を展開しており、専門科目のオフィスアワーと併用して基礎から専門科目まで幅広い学修支援が可能になる体制を構築することができている。
- iii) チャレンジセンターを中心としたプログラムにより、「学生主体の実践的プロジェクト型教育の導入」「地域活性のモデル化とその広域展開・定着」による相互の活性化を図り、多彩な教育支援が可能になっており十分な成果を上げている。
- iv) キャンパス間留学の制度を利用し、全国の多様なキャンパス環境を利用した教育プログラムを展開している。

<改善が必要な事項>

- i) 2010年度のカリキュラムポリシーの策定を実施したが、実際にはカリキュラム作成時の2007～2008年度に作成する必要があった。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 2010年度の新カリキュラムの実施に合わせカリキュラムマップやシラバスに沿った授業を実施し、教育のPDCAを定着させ、教育の質の維持・向上を全学的に展開する。
- ii) 大学院生のTAや定年された教員を活用し、Sナビや初年次教育を担当する専任教員の負担を軽減し、効率の良い学修・生活支援体制を構築していく。
- iii) 参加学生の増員、関連学部・学科との連携、支援する教職員の育成、外部資金の申請・獲得を行い、チャレンジセンターの支援を継続していく。

iv) キャンパス間留学は、2008年度に開始したばかりであり、広報活動を行い利用学生を増加させる。

<問題点の改善方法>

i) 2014年度のカリキュラム改訂に伴うカリキュラムポリシー作成は、適切な時期（2011～2012年度）に実施する。

②教育方法等

現状説明

1) PDCA サイクル（科目達成度と成績評価指標の明示、シラバスの改善、学力実態に応じた授業改善）

学士課程で掲げる「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」を育成する上では、キャンパスにおけるさまざまな学生の存在がその土台になるものと考えている。また、20学部のさまざまな専門分野での学びのみならず、横断的・多面的な視点からのものの見方を育成すること、そして価値観が多様化し、その変化が加速度的に早まりつつある現代において、多様な活躍する人材を輩出していく上においても多様な学生を受け入れることは重要な視点であると考えている。

その前提となるのが入学直後、またその後の基礎学力の充実であり、そのためにさまざまな組織、制度、仕組みを構築してきている。

PDCA サイクルに関しては、しかしながら、序章にも記したように、これまでは必ずしも PDCA としてのサイクルが機能してきたとはいえない側面もある。

教員の教育活動に対する評価は、総合的業績評価システムの中の教育評価として行われている。各学部が定めた内規に則り、毎年、自らが登録、学科等に承認された業績がポイント化され学部内で5段階評価される。特色ある教育を展開した場合には、自己申告書として登録できるようになっている。

2) 成績評価と履修指導

ア. 成績評価

本学では、2001年よりシラバスデータベースシステムを導入し Web で公開しており、成績評価基準は、シラバスの「授業の詳細」に明記し明確化するとともに成績評価内容を Web で公開し学生および教員全員で共有している。同時に、学修状況を把握するための「GPA（グレードアベレージポイント制度）」を導入し厳格な成績評価を実施している。さらに2008年度からは学生支援システム（学生電子カルテ）を導入し、学生の成績評価の内容を関連教員全員で共有し、学生を指導する体制になっている。

シラバスデータベースシステムは、授業内容や授業計画を網羅したシステムで、学生の授業選択を強力にサポートする豊富な検索機能と、学修を進める上で有効となる最新の情報を提供しており、学生や教職員においてほぼ定着している体制である。

イ. 履修指導

各学部に所属する学生にとって多面的なものの見方を身につけさせていくことは、本学の教育の特色として重要な要素となっている。よって所属する専門分野の学修は、主専攻と位置づけ、さらにほかの視点からのものの見方を養うことができるように、「副専攻制度」を設けている。これは、所定のプログラムの中から分野を選択、その中でおよそ20単位以上の科目を履修すると、卒業時に副専攻の分野の学修を済ませたことを認定するものである。ほかにも総合教育センターや外国語教育センターなど、独自の「プログラム科目」を準備し、すべての学部の学生の履修が可能となっている。

教員一人当たり、学年次当たり約10名の学生数となるような「指導教員制度」も導入している。指導教員は、各学生の履修指導、生活上の相談、必要に応じて保護者との連絡にあたり、学生の各種申請（留学、休学、退学等）においては、所見を記すこととしている。

各指導教員は、担当する学生のみならず、他の学生も含め、さまざまな相談に応じることができるよう、「オフィスアワー」制度を設定し、毎週、決められた時間と場所を公開し、学生は自由に教員と面談ができるようにしている。また、湘南キャンパスにおける学修支援を

目的とした「Sナビ」（学修相談室）が2008年4月に6号館C棟1階に開設された。理工系の新入生のための学修相談として、主に、理工系基礎教育科目（数学、物理、化学）を対象として個別学修相談を展開している。

学生がどのような学修を行い、成績を残し、またクラブ活動等も含め各種の情報を統合した「学生支援システム」も2009年度より導入し、学生が学内のどの窓口を訪れようとも、各情報端末において、相談の経歴も含め、行き届いた指導が可能となるようにしている。学生の個人情報管理には万全を期していることはもちろんである。

学生生活において、学修上の悩みや生活上の悩みなど、大小さまざまな問題を抱える学生は少なくない。こうした学生が気軽に相談できる場所としては、指導教員以外にも教学部の中の学生支援課が開設する「クリック（Click）」がある。例年、3000件を超える相談があり、内容に応じて、担当部署へ振り分ける役目も担っている。

3) 教育効果の測定と授業アンケート

本学では、教育効果の測定のひとつとして1993年度より「学生による授業アンケート」を実施しており「授業力向上」に努めている。これは、各々の授業担当教員が、受講している学生に所定のアンケート用紙をしようして、授業についての所見等を調査するものである。アンケート用紙は、マークシート方式として、①講義科目用、②実験・実習・実技科目用、③ゼミナール・卒業研究用があり、記述式用として記述式用がある。教員はその結果を基に授業内容の充実・改善の前に役立てることを目的としている。

また、「学生へ調査結果を知らせる」、「組織の全構成員が各教員の授業についての結果を知り、組織全体の改善資料として用いる」ことを目的として、2000年度分より集計結果をWeb上で学内に限って公表している。大学全体の授業ないし教育システムの改善や、組織的教育の改善資料とするとともに、シラバスデータベースシステムと併せて広く活用している。

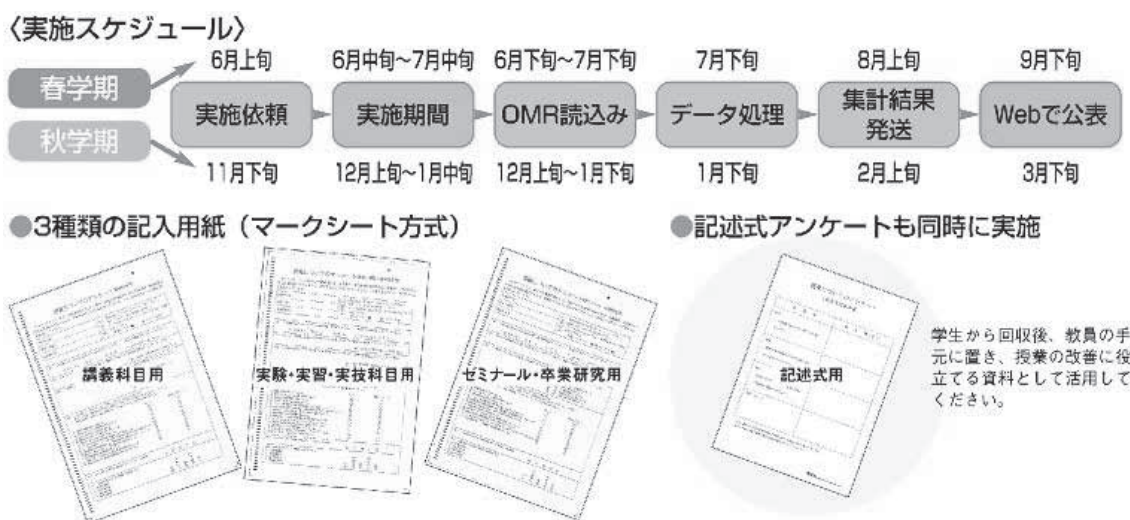


図5 授業アンケートの概要とスケジュール

点検・評価

<目標の達成度>

a) PDCAサイクルの定着（科目達成度と成績評価指標の明示、シラバスの改善、学力実態に応じた授業改善）

2010年度から実施する新カリキュラムのカリキュラムマップを作成すると同時に、シラバスの改善による成績評価指標の明示を行った。これらの教育内容の改善は、2009年度から全学的に実施しているミッションシェアリングシート（MSシート）と連動しており、PDCAサイクルの定着につながる。

本学では、わかりやすい授業、聞き取りやすい授業、関心が持てる授業に対して、FD活動の一環としてTeaching Awardを選出している。選出方法は、授業アンケートを利用し、「授業を通じて達成できたこと」で選択された項目数および「総合評価値」を集計し、集計点の高い22

名の候補者教員を選出し、さらに候補者の集計結果を標準化して上位5名の教員を優秀賞受賞者（Teaching Award）として学長室が決定している。

全学部で実施している授業アンケート結果（5段階評価）によると、全科目平均値は3.82から4.05、講義科目は3.75から3.97、実験・実習科目は4.02から4.26、ゼミ・卒研科目は4.22から4.42へ増加している。教育支援センターを中心に活動しているFD活動が順調に成果を上げていることが分かる。

また、同センターが実施している「卒業にあたってのアンケート調査」は、各キャンパスの学位授与式当日に各学科にお願ひし、全19学部全学科の卒業生6,474名を対象に実施しました。回答数は5,728名、実施率は88.5%（昨年度88.3%）である。その中に「入学時に比較して何が身に着いたか？」の設問（複数回答可）に対し、専門的・高度な知識・技術：49.8%、幅広い教養：48.9%、コミュニケーション能力：49.4%、他人と協力して作業する力：34.6%、積極的に取り組む姿勢：23.2%、目標設定、成し遂げる力：24.8%となっている。東海大学型リベラルアーツ教育により、文系・理系の専門知識に偏らない人間教育を教育理念とする文理融合教育を実践できていることが分かる。

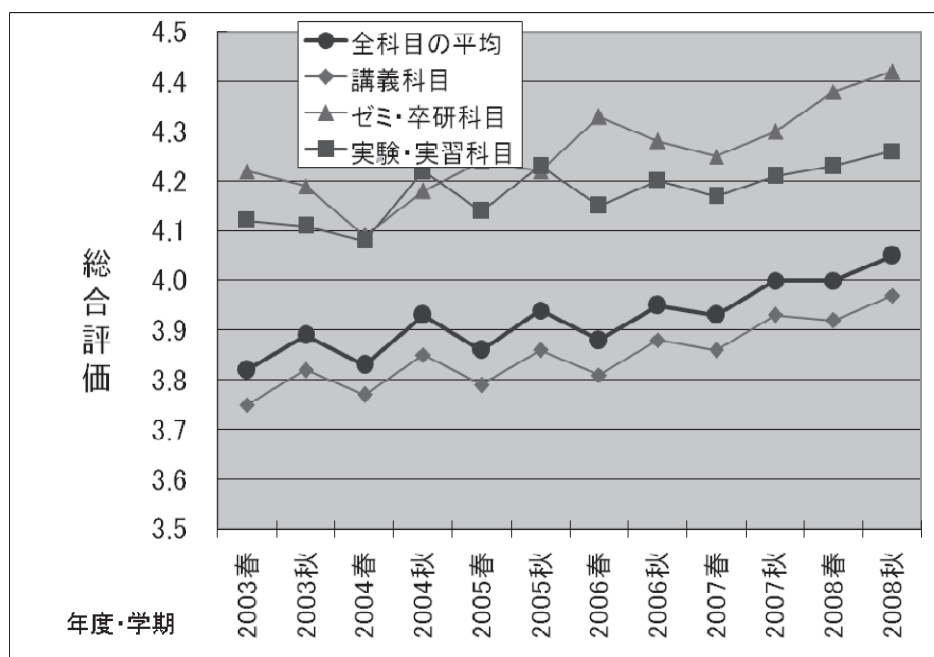


図6 過去3ヶ年の授業アンケート結果の推移

- b) 多様な学生に対応するための環境システムの充実とその活用（指導教員制度の充実、学修・生活指導方法、学生支援システムの活用）

従来から指導教員制度を設け、学生の学修・履修相談、生活相談、就職相談等を担当してきた。とくに多様な学生に対する指導として、入学後の1年間が大学生活に慣れる上で、とても重要であることから、従来から新入生研修会等を行い、学生同士のコミュニケーションにポイントをおいた取り組みが効果を上げてきた。しかし、新入生研修会後は、学生同時のつながりを維持できる取り組みが十分でなく、指導教員のみでは対応が不十分であることも指摘されてきた。そこで2010年度カリキュラムから、初年次教育で一貫して、全学的に「入門ゼミナール」を開設し、学修や生活の活動記録をつくり学生の自己チェックを教員とともに実施するFD活動を展開する。とくに、授業目標に沿った「Can-doリスト」を作成し、授業の最初、途中、学期末において授業の理解度、スキルをチェックし、最終的に学修の到達の度合いや能見律を学生・教員双方で確認することができる。この「Can-doリスト」を利用することにより、学生の学修に対するPDCAサイクルを実施することができる。この方式は、一部の学科ですでに実施済みであり、少人数生のクラス編成を併用することで「仲間づくり」と「連帯感の醸成」を進めることができている。

学修支援を目的とした「Sナビ」（学修相談室）の2008年春学期の相談科目としては、数学57.5%、物理が32.0%であり、中間試験や期末試験時期、とくに7月上旬に数学の質問が集中しており、訪問者が多くみられた。Sナビでは、春学期に2回以上利用した学生245人に対し

て、アンケートを実施したところ、Sナビを通じて学修習慣を身につけていることがうかがえた。また、従来から実施しているオフィスアワーは、専門科目を中心に効果的であるが、多様な学力を有する1・2年生の学生に対しては、Sナビが効果的であることも理解できた。開設2年目の2009年度5月までのデータであるが、相談件数は昨年度から倍増しており、学力に対する調査等も同時に実施し、各学科へフィードバックしたり、学生の今後の指導資料に採用したりしている。

2003年度から、標準的な成績評価制度であるGPA制度を導入するとともに、学生の個人情報を電子化し関連する教員が共有できる学生支援システム（学生電子カルテ）を2009年度から導入している。これらのシステムを活用することにより、従来から実施しているセメスター制度で問題となっている学生の履修状況の複雑化や、学生情報の共有化の問題を解決することができ、学生への指導力アップにつながっている。この学生支援システムは、導入直後であり、その組織的活用方法は各学部・学科で模索中であるが、将来的には、学生の退学率減少や履修指導等に有効に働くと考えている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 教育支援センターを中心にFD活動を全学的に展開している。
- ii) Sナビや多彩な初年次教育を展開しており、多様な学生に対する学修・生活支援体制が構築されており成果を上げている。

<改善が必要な事項>

- i) 導入教育である「フレッシュマンセミナー」の実施は、一部の学部・学科で、全学的な展開になっていない。
- ii) 2009年度から導入している学生支援システム（学生電子カルテ）は、従来から実施しているセメスター制度で問題となっている学生の履修状況の複雑化や、学生情報の共有化の問題を解決することができる可能性があるが、導入直後であり、その組織的活用方法は各学部・学科で模索中である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 2010年度から実施するカリキュラムポリシーによりFD活動の質を向上させる。
- ii) Sナビや初年次教育を通じて学生個人の情報を学部・学科へフィードバックし、組織的な連携を強め、多様な学生に対する学修・生活支援体制を有効に活用していく。

<問題点の改善方法>

- i) 導入教育として2010年度から全学部で「入門ゼミナール」科目を開講し、専門科目への興味を引き出し、モチベーションを高めることを実施する。この科目は、学生と教員のコミュニケーションを重視して、少人数クラスで実施する。
- ii) 2009年度から実施している学生支援システム（学生電子カルテ）は、各学部・学科の学修指導活動や初年次教育と連動させ、学生情報の共有化やPDCAサイクルとして定着させる。

③国際交流

現状説明

1) 国内外との教育研究交流

真の国際性を生むためには、外国語の習得だけではなく、異なる文化・習慣の下での生活や海外の人々との交流といった実体験も重要である。本学の海外派遣留学制度は、①短期（約1カ月）、②中期（3～6カ月）、③長期（8～12カ月）の留学制度をはじめ、独自のダブルディグリー・プログラムなど、海外の文化を深く知ることができるさまざまな制度を設けている。派遣の種類は、①交換協定による派遣、②一般派遣、③学部独自の派遣がある。この制度は、本学および短期大学部の各校舎をはじめ九州東海大学・北海道東海大学・福岡短期大学等、学園全体を対象と

して外国の協定締結先機関へ学生を派遣するもので、国際戦略本部を中心に国際交流課と国際連携課がこの業務を取り扱っている。

ア. 国際交流の制度

当該派遣留学制度は、約30年前に協定を締結したモスクワ大学・デンマーク政府文部省・ブルガリア教育科学省をはじめ、現在では66の外国政府機関および高等教育機関との間で学術交流を実施している。国際交流事業の歴史は長く、実施方法はおおむね確立しているが、短期語学研修については実施方法が多様化し、派遣先機関によって教員にかわって事務職員が引率にあたり、あるいは引率者を付けずに研修を実施する場合もある。東海大学派遣留学の利点として以下の項目がある。

- ・全コース授業料大学負担

留学先の授業料は、免除または東海大学が負担する。一部留学先では、現地生活費の支給等もある。

- ・寮提供・奨学金給付

交換協定による派遣では、留学先の宿舍費が免除されるプログラムや、渡航費や滞在費をサポートする「国際交流奨学金制度」がある。

- ・留学前のサポート

留学予定者には、留学前の約半年間、留学先の言語や文化などに関する事前授業を行う。基礎的な語学力習得から、現地での生活に関する質問への解答など、さまざまな角度からバックアップしている。

- ・留学中のサポート

長期留学の場合、国際交流担当教員のサポートを得られるほか、手紙やメールによる中間報告やコレクトコールの電話での相談など、フォロー体制も充実しており、安心して留学することができる。

- ・単位認定

留学先で修得した単位は、在籍する学部の教授会で審査の上、卒業要件単位として60単位まで認定される。学科によっては、長期留学した場合も休学・留年をすることなく、4年間で卒業することが可能である。

また、本学では、海外協定校からの留学生を積極的に行っており、現在、約40の国・地域からの約500名の留学生が本学で学生生活を送っている。協定先から本学へ受け入れる交換学生は、基本的に本学湘南校舎国際会館を宿舍とし、留学生教育センターが運営する別科日本語研修課程に在籍するか、あるいは科目等履修生として学部または大学院の授業に出席している。交換留学生の修学条件は、基本的に一般学生および私費留学生と異ならないが、協定に応じて、例えば、授業料免除、宿舍の無料提供、生活費の支給等の支援を行う場合もある。

学術交流締結については、本学の建学にゆかりのある北欧諸国の高等教育機関との交流を展開し、さらに特色ある教育を打ち出すべく新規協定締結の検討を行っている。

履修課程における位置づけについて、本学の場合は必修選択科目とし、留学期間を在籍期間に含め、学則第23条の2および「学生の留学に関する規程」第5条により取り扱う。留学終了後、留学先で修得した証明書に基づき、所定の手続きを経て60単位まで認定することがある。また、留学終了手続きにより、長期留学は4単位、中期留学は3単位および短期留学は2単位が指定の科目名（語学等）で卒業単位として認定される。派遣留学決定者には事前研修として「留学外国語」が1セメスター間開講されており、短期派遣留学者には受講時からの修学状況を総合的に判断し、評価を与える。派遣留学先一覧および単位の付与については別表を参照のこと。

イ. ダブルディグリー・プログラム (DDP)

ダブルディグリー・プログラムとは、日本の「学士」とアメリカの「短期大学士」の2つの学位を4年間で同時修得できる画期的な留学制度のことである。在学中に本学の海外教育機関のひとつである「ハワイ東海インターナショナルカレッジ (HTIC)」において、夏休みから秋学期終了までの8カ月間留学し、日本の「学士」とアメリカの「短期大学士」、つまり、ダブルディグリー（2つの学位）が修得可能となる。HTICではすべての講義が英語で行われ、学位を得られるだけでなく、実践的な英語運用能力が飛躍的に向上することも大きなメリットになっている。

ウ. 海洋調査研修船「望星丸」を使った海外研修航海

本学は、海洋学部の航海実習や海洋調査研究を目的とした海洋調査研修船「望星丸」1,776トンを有している。毎年、2月の中旬から3月下旬にかけ、太平洋を約40日間航海する海外研修航海を実施している。この研修航海では、学生、教職員らが乗船し、南太平洋の島々に寄港しながら、各国の諸文化・諸事情に直接触れることができる特色ある教育プログラムである。毎年、短大、学部、大学院の学生約100名がこの航海に参加し、さまざまな貴重な経験を積んできている。その教育効果は大きく、国際性を有むのみならず、船という限られた空間の中での仲間たちとの共同生活を通じて協調性を養い、より豊かな人間形成をはかることも目的のひとつであり、人間的な成長を誰もが感じ取れるようになって帰国している。

エ. 国内国際交流

2005年度からKEYAKI インターナショナルプラザ（湘南キャンパス15号館6階）が設置され、より留学生とコミュニケーションを取りやすい環境を設置した。ここでは、ドイツ語圏、韓国、ロシアの留学生と日本人学生との交流会を実施している。これは互いの言葉や文化を学んで、真の国際交流への第一歩にしようとする試みである。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 受け入れ留学生の増加（質の高い留学生の獲得を目指す）

2005年には、学部留学生全体の91%が私費留学生であったが、2009年度には、全体の4分の1の学生が日本国国費奨学生、各国政府奨学生等の優良な留学生で占められるようになり、かなりの成果を上げている。しかし、大学院については、ディアルディグリープログラムの参加者数が少ないことから道半ばである。

b) 派遣留学生の増加（派遣プログラムの見直しによる派遣学生数の増加を目指す）

240名の派遣定員に関しては、ここ4年間の派遣留学生数は、118～151名を推移しており、定員を満たしているとはいえない状況が続いている

目標の達成度、将来の改善・改革に向けた方策の詳細については、3. 教育内容方法の国際戦略本部の報告書を参照のこと。

(2) 大学全体の修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

建学の理念に基づいた組織的教育の推進（中期目標 7つの重点項目の1））

①教育課程等

- a) 専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられるようなカリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。
- b) 修士課程（博士課程前期）、博士課程後期では、育成する人材像の明文化と、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立する。
- c) 専門職大学院育成する人材像の明確化と、専門分野の高度専門職業人としての能力を身につけられるようなカリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。

②教育方法・内容等

- a) FD 活動による教育の質保証のための PDCA サイクルを定着させる。
- b) 科目到達度と成績評価指標を明示し、学力実態に応じた授業の改善を行う。

③学位授与・課程修了の認定（東海大学学位規程等参照）

- a) 各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準が適切である。
- b) 学位審査の透明性・客観性を高める措置を導入・実施する。

現状説明

I) 大学院研究科の教育課程

大学卒業後、さらに学びを深めたい学生のために大学院が設置されている。グローバル化、IT化の進展など急速に変化し複雑化する社会を背景として、さまざまな分野でこれまで以上に高度な知識・技術が求められるようになってきている。それに伴い、大学院への入学を希望する学生の数も増加の一途をたどっている。本学では、こうした状況に応じて、総合大学のメリットを活かした学際的な環境のもと2つの専門職大学院と21研究科50専攻を有する大学院を設置し（表5参照）、全国10キャンパスの地域特性を生かした特色ある教育・研究を展開している。これらの研究科・専攻間の連携も図られており、多様で高度な学びの場を実現している。また、社会人特別入試を実施するなど、就職後のキャリアアップに向けた社会人ニーズにも応えている。

本学中期目標の中で、大学院の教育目標・育成する人材像を以下のように定めている。

- ア. 修士課程（博士課程前期）においては、国際的な視野を持って、知の創造と承継と実践を目指し、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決することができる高度職業人（専門能力を備えた人材）を育成する。
- イ. 博士課程後期では、研究者および高度専門職業人の育成に努める。
- ウ. 専門職学位課程では、高度専門職としての職務を十分に遂行できる知識と責任感と倫理観を兼ね備えた人材を養成する。

表5 東海大学大学院の構成と修得できる学位

研究科	専攻	修得できる学位
総合理工学研究科	総合理工学専攻	博士（理学）、博士（工学）
地球環境科学研究科	地球環境科学専攻	博士（理学）、博士（工学）
生物科学研究科	生物科学専攻	博士（理学）、博士（農学）、 博士（水産学）
国際地域学研究科	国際地域学専攻	修士（国際学）
理工学研究科	電子情報理工学専攻	修士（工学）
	環境生物科学専攻	修士（理学）
芸術工学研究科	生活デザイン専攻	修士（芸術学）
文学研究科	文明研究専攻 史学専攻 日本文学専攻 英文学専攻 コミュニケーション学専攻	修士（文学）、博士（文学）
経済学研究科	応用経済学専攻	修士（政治学）、博士（政治学）
法学研究科	法律学専攻	修士（経済学）、博士（経済学）
人間環境学研究科	人間環境学専攻	修士（学術）
芸術研究科	音響芸術専攻	修士（芸術学）
	造形芸術専攻	
理学研究科	数理科学専攻	修士（理学）
	物理学専攻	
	化学専攻	
工学研究科	情報理工学専攻	修士（理学）
	電気電子システム工学専攻	
	情報通信制御システム工学専攻	
	応用理学専攻	
	光工学専攻	
	工業化学専攻	
	金属材料工学専攻	
	建築学専攻	
	土木工学専攻	
	機械工学専攻	
	航空宇宙学専攻	
	経営工学専攻	
	体育学研究科	
医学研究科	先端医科学専攻	博士（医学）
	医科学専攻	修士（医科学）
健康科学研究科	看護学専攻	修士（看護学）
	保健福祉学専攻	修士（保健福祉学）
開発工学研究科		修士（工学）
海洋学研究科	海洋工学専攻	修士（工学）
	水産学専攻	修士（水産学）
	海洋科学専攻	修士（理学）
	海洋生物科学専攻	修士（理学）
産業工学研究科	生産工学専攻	修士（工学）
	情報工学専攻	
	社会開発工学専攻	
農学研究科	農学専攻	修士（農学）
実務法学研究科		法務博士（専門職）
組込み技術研究科		組込み技術修士（専門職）

1) 大学院入学について

大学院は、学部基礎を置きながらも独立した目的を持つ教育・研究組織である。したがって、学部で学んだ専門を継続して学ぶことも、学部の専門とは異なる分野を学ぶこともできる。

また、本学では優れた資質をもつ学生にたいして早くから大学院教育の門戸を開くため、「飛び級」で大学院に進学することが可能である。

学部に3年（6セメスター）以上在学し、所定の単位を優れた成績で修得したと認められた場合、大学院入試を受験することができる。

大学院は、大学の学部にあたる「研究科」と学科にあたる「専攻」で構成されており、標準修業年数限2年間の修士課程（博士課程前期）と、その後の3年間の博士課程（博士課程後期）がある。ただし、医学研究科先端医科学専攻は、4年生の博士課程のみを設置している。また専攻分野によって修士課程のみを置く場合もある。専門職学位課程では、特定分野の職業人を養成し、標準修業年数2～3年となっているが、専攻分野に応じて2～5年での終了もある。

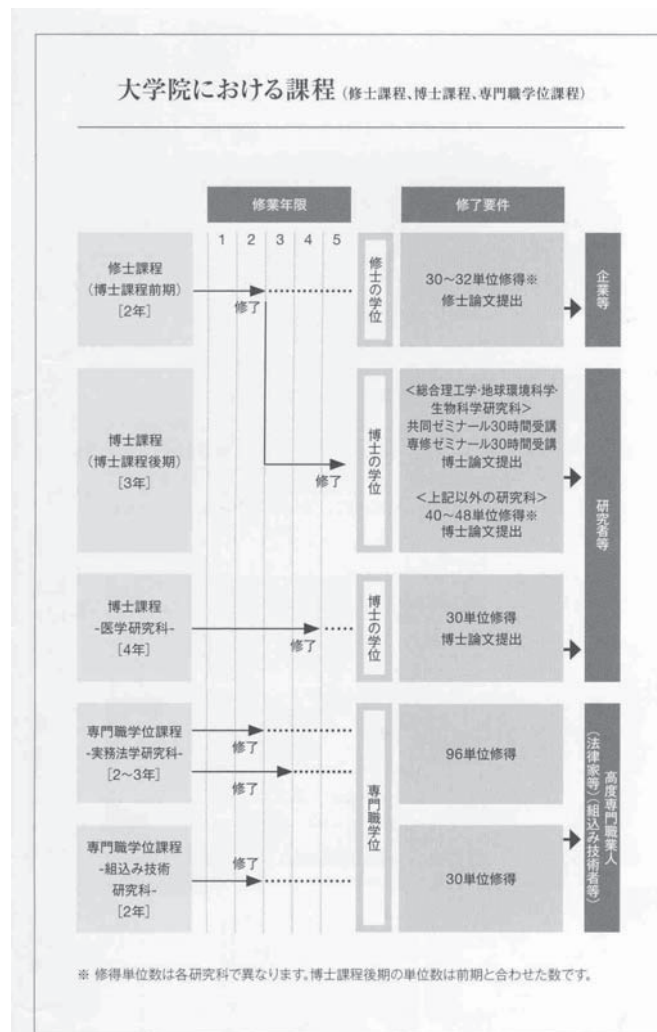


図7 大学院における課程

2) 授業形態と単位の関係

自主研究と少人数の授業が中心であり、所定の単位を修得し、論文審査に合格すると、修士課程および博士課程（前期）では「修士」、博士課程（後期）では、「博士」の学位が授与される。学部よりも授業に拘束される時間は少ないものの、自主研究や論文作成を進める時間を確保している。

修士課程および博士課程前期の単位数は、選考する専門課程の科目につき、必修・選択科目を通じて表6のとおりとする。大学院博士課程の単位数については、表7のとおりである。

また、総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科の大学院博士課程については時間制を適応している。専門研究指導に関する専修ゼミナールは30時間、講義としての共同ゼミナールは30時間とする独自の形態を取っており、単位でなく総時間制としている。

表6 修士課程および博士課程前期の単位数

研究科	文学	政治学	経済学	法学	人間環境学	芸術学	国際地域学	理学	工学
単位数	30	32	30	32	32	30	30	30	32

研究科	芸術工学	産業工学	開発工学	海洋学	理工学	農学	体育学	医学	健康科学
単位数	30	30	30	32	30	30	30	30	30

表7 大学院博士課程の単位数

研究科	文学	政治学	経済学	法学	医学
単位数	40	46	48	48	30

修士課程（博士課程前期）、博士課程においては、全学的なシラバスの作成（2009年）と、Webによる公開（2010年度）をしている。FD活動については、全各研究科ではないが委員会の設置している。また、博士課程においては、学部・修士課程のシラバスに比べると記載内容が不十分であるが存在する。

3) 単位互換、単位認定等

本学の単位互換については、原則として表7に示す本学大学院と協定を結ぶ他の大学院における学修を、本学大学院における授業科目の履修とみなし、10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て認定することができる。

- ア. 神奈川県西部を中心として大学間における23大学院学術交流協定に基づく学生
- イ. 11大学大学院特別聴講生（史学専攻）に関する協定に基づく学生
- ウ. 北海学園大学大学院工学研究科との単位互換に関する協定に基づく学生
- エ. 静岡大学、静岡県立大学との単位互換に関する協定に基づく学生
- オ. 本学の海外派遣留学制度に基づく大学院、
- カ. 遠隔授業による履修としてモンクット王ラカバン工科大学大学院

4) 社会人、外国人留学生等への教育上の配慮

社会人受け入れ等に関しては、情報通信技術分野に対応する組込み技術研究科、法学分野に対応する実務法学研究科という2つの専門職大学院課程を設置し、学部生のみならず、企業で活躍する社会人学生の期待にも応える実践的な専門教育を展開している。また、総合理工学研究科では、社会人、外国人の留学生を受け入れており教育上の配慮の詳細は、該当項目を参照のこと。

表8 単位互換の大学院のリスト

大 学 院	備 考
モンクット王ラカパン工科大学大学院	遠隔授業による履修(第13条の2)
麻布大学大学院 神奈川大学大学院 神奈川工科大学大学院 関東学院大学大学院 北里大学大学院 湘南工科大学大学院 専修大学大学院 鶴見大学大学院 帝京大学大学院 桐蔭横浜大学大学院 東京工芸大学大学院 日本大学大学院 日本女子大学大学院 横浜市立大学大学院 横浜国立大学大学院 東京工業大学大学院 明治大学大学院 フェリス女学院大学大学院 情報セキュリティ大学院大学 武蔵工業大学大学院 総合研究大学院大学 相模女子大学大学院 松蔭大学大学院	神奈川県内大学間における大学院学術交流協定に基づく学生に限る
青山学院大学大学院 中央大学大学院 上智大学大学院 明治大学大学院 立教大学大学院 専修大学大学院 國學院大學大学院 国士舘大学大学院 駒澤大学大学院 東洋大学大学院	11大学大学院特別聴講生(史学専攻)に関する協定に基づく学生に限る
北海学園大学大学院	北海学園大学大学院工学研究科との単位互換に関する協定に基づく学生に限る
静岡大学大学院 静岡県立大学大学院	静岡大学、静岡県立大学との単位互換に関する協定に基づく学生に限る
海外の大学院	本学の海外派遣留学制度に基づく大学院に限る

本学では、海外の協定大学へ学生を派遣するとともに留学生の受け入れにも積極的に取り組んでいるため、その教育を担当しているのが留学生教育センターで、以下の3つの課程・講座(別科日本語研修課程、学部留学生課程、日本語教育特別講座)を用意している。現在、東海大学には、約30の国と地域からの留学生、約500名が学んでおり、キャンパス内では、そうした留学生と日本人学生の間でさかんに交流が行われている。

別科日本語研修課程は、本学の学部への進学を希望する留学生のための日本語の予備教育課程である。1年間の日本語集中教育によって、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく指導している。日本語のほかに英語や、理系学部志望者には数学・物理・化学、文系学部志望者には日本の社会・文化・政治・経済・歴史の授業も開講されている。教育内容は、学部での受講に必要な日本語能力を短期間で修得できるように、留学生教育センター教員が長年にわたって開発してきた教授法・教材の研究結果が反映されており、効率的な授業を実施している。

学部留学生課程は、別科日本語研修課程から学部へ推薦入学した学生、ならびに留学生一般入学試験に合格して入学した学生に対して、日本語および現代教養科目の特別クラスを編成し、大学での勉学を支援するための課程である。読む・書く・話す・聞くの4技能それぞれを中心とする日本語科目を開講し、日本語の応用力を養成し、専門教育に備えている。

日本語教育特別講座は、外国の大学との交換留学制度に基づいて受け入れる日本語研修生のために、その研修目的にあわせて特別に開設される諸プログラムで構成されている。

モスクワ大学研修生、フンボルト大学研修生のための10カ月の日本語研修講座や、漢陽大学研修生のための1カ月の日本語短期研修講座などがある。

5) 連合した理工系博士課程

本学の総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科は、博士課程のみの理工系研究科である。三大学統合により、札幌、旭川、代々木、高輪、湘南、沼津、清水、熊本、阿蘇キャンパスにおいて、1研究科1専攻でそれぞれの研究分野別に設置されている。専攻の壁を取り払い、キャンパス間の連携を図ることによって、幅広い研究分野と人材を集約し、複合的で先進的・国際的な研究活動を行っている。

6) 連携大学院の教育課程

学外の研究所と協定を締結し、研究所等の研究の推進および本学大学院の教育研究活動の一層の充実を図るために、大学および連携先の施設等で大学院生の教育・研究を行うことができる。協定を締結している機関と研究科を以下に記載する。

表9 連携している研究機関と研究科の関係

連携している研究機関	協定を締結している研究科
独立行政法人海洋研究開発機構 (JAMSTEC)	総合理工学研究科、地球環境科学研究科、 生物科学研究科、海洋学研究科
独立行政法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA)	総合理工学研究科、地球環境科学研究科、 生物科学研究科、工学研究科
国立循環器病センター	医学研究科
独立行政法人港湾空港技術研究所	総合理工学研究科、地球環境科学研究科、 生物科学研究科、理学研究科、工学研究科、 開発工学研究科、海洋学研究科
独立行政法人産業技術総合研究所	総合理工学研究科、地球環境科学研究科、 生物科学研究科、理学研究科、工学研究科、 開発工学研究科
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 沖縄農業研究センター	農学研究科

II) 大学院研究科の教育方法等

1) 教育効果の測定

各セメスター開始時でのガイダンス、シラバスの配布（全員）、授業アンケートの実施（研究科により異なる）、中間報告会等を実施し、修了までの段階的な指導を行っている。前教員ではないが、一部の授業に対して研究科独自のアンケートを組織的に実施している。詳しい内容は、各研究科の項目を参照のこと。

2) 成績評価法

修士課程（博士課程前期）と総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科以外の大学院博士課程は、2009年度より、シラバスの概要を作成し学生に配布している。2010年度以降は、Web公開する。成績評価法はシラバスの中に記載してある。詳しい内容は、各研究科の項目を参照のこと。

総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科に関しては、成績評価法は、大学院要項に記載してあると同時に、ガイダンス時ならびに指導教員から周知されている。

3) 研究指導・支援等

修士課程（博士課程前期）においては、大学院における教育においても、学部学生と同じようなサポート体制が取られている。研究活動を中心に、少人数指導体制が基本となっている。また、博士課程においては、在籍者数が少ないこともあり、研究を場とした実践的な教育が展開されている。その方法は、研究科によりさまざまである。

学部の実験授業や演習授業では、ティーチングアシスタント（TA）として多くの大学院生が教育経験を積むと同時に、学費や生活費の一部として利用できる手当が支給されている。学部の定期試験においても、監督補助として活動できる場が用意されている。

研究科によっては、学会発表や研究集会への参加費用の補助も積極的に行われている。また、国際化へ向けて、すべて英語で行われる授業の数も理工系を中心に増えてきている。

4) 医学系大学院の教育・研究の指導

本研究科では医学および生命科学分野の研究者、研究マインドを持った専門医、ならびに医学・生命科学の研究にさまざまな役割を担う職業人を養成する。医学系大学院の教育・研究の指導については、医学研究科の項目を参照のこと。

5) 「連携大学院」における研究指導等

学生が表9に記載した研究所等において必要な研究指導を受けることを研究科教授会の議を経て認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。また、連携大学院における研究指導等については、該当研究科の項目を参照のこと。

6) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

FD活動として、ほとんどの研究科で専門の委員会を立上げて進行中である。また、総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科以外のすべての研究科では、シラバス（全員）の配布・活用を組織的に実施している。しかし、授業アンケートの実施に関しては、学生数が少ないため、20研究科のうち7研究科のみの実施（54%程度）に留まっている。一部の研究科では、アンケート結果により授業内容を改善しているが、授業アンケートの活用に関しては、現在、模索中の研究科もある。また、アンケートを実施していない研究科でも、授業内において学生とのコミュニケーションを十分にとっているため、実質的な授業改善を行っている。

総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科は、単位制ではなく時間制をとっている。そのため、教育・研究指導は、指導教員が初期に提出した「教育研究指導計画書」をベースに、学生が毎年提出する「研究状況報告書」、2年次に開催する研究中間報告会等に基づいて修了までの段階的な指導を組織的に行っている。また、夏季と冬季に開催する集中講義（共同ゼミナール）に関しては、Webに公開すると同時に、指導教員を通じた通知と学生に直接通知し周知させている。

II-2 国内外との教育研究交流

1) 国内外との教育研究交流

修士課程（博士課程前期）、博士課程の学生に対して、学士課程と同様、国際戦略本部を中心に国際教育課と国際連携課がこの業務を取り扱っており、国際化への対応と国際交流の推進を行っている。具体的には、国際戦略本部と総合理工学研究科等の各研究科が連携をとり、世界をリードする高度な学術研究と国際的に通用する研究者、社会人、留学生の育成に取り組んでおり、国際化への対応と国際交流の推進に関するして適切に実施されている。

大学院研究科では、留学生受け入れのための施策として、2007年度には本学（総合理工学研究科）とモンクット王ラカバン工科大学（工学研究科）において、それぞれの大学における既存の学位と共通の学位として「Ph.D」が取得できるというデュアルディグリープログラムに関する覚書を締結している。

さらに、2008年度に文部科学省・経済産業省の『「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業』に本学のプログラムが採択されてことに基づき、アジアの理工系学部卒業生を対象に、原子力発電ならびに関連技術に関する実務教育を展開することを目的とした特別プログラムを実施している。詳細は、国際戦略本部の該当項目に記載されている。

現状説明に関する詳細については、3. 教育内容方法の国際戦略本部の報告書を参照のこと。

Ⅲ 大学院研究科の学位授与・課程修了の認定

1) 学位授与

修士課程（博士課程前期）で所定の単位を修得し、修士論文審査および最終試験に合格すると修士の学位が授与される。また、博士課程（博士課程後期）で所定の単位を修得し、博士論文審査および最終試験に合格すると博士の学位が授与される。なお、博士の学位は、大学院の博士課程を修了して授与される「課程博士」と、課程を修了せずに博士論文を大学院に提出して審査・試験に合格して授与される、いわゆる「論文博士」がある。

2) 専門職大学院の修了要件等

実務法学研究科は、3年以上在学し、所定の96単位以上を修得した者を修了と認定している。組込み技術研究科は、2年以上在学し、所定の30単位以上を修得した者を修了と認定している。各研究科とも学修に関する規則において、在学年数および必要な単位は、研究科教授会の構成員を持って組織される修了判定委員によって認定される。

3) 課程修了の認定

本学大学院では、「優れた研究業績」をあげた修士課程（博士課程前期）に在籍する大学院生に対し、1年以上在学すれば「早期修了」を認める制度を設けている。この制度を利用すれば、学部卒業後2年未満で修士の学位を取得し、専門をいかした職業に就くことが可能である。早期修了は、芸術工学研究科、文学研究科、政治学研究科、経済学研究科、芸術学研究科、理学研究科、工学研究科、体育学研究科、開発工学研究科、産業工学研究科、農学研究科のみ適応されます。また、「優れた研究業績」の基準は、研究科によって異なる。

点検・評価

<目標の達成度>

総合大学のメリットを活かした学際的な環境のもと2つの専門職大学院と21研究科50専攻を有する大学院を設置し（表5参照）、全国10キャンパスの地域特性を生かした特色ある教育・研究を展開している。

①教育課程等

a) 専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられるようなカリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。

各研究科において、専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられるようなカリキュラムポリシーが明確になっており、大学院要項ならびにWeb公開されている。

b) 修士課程（博士課程前期）、博士課程後期では、育成する人材像の明文化と、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立する。

修士課程（博士課程前期）では、大学院要項に育成する人材像が明文化され、シラバスに具体的な目標が記載されており、目標に沿った教育プログラムが確立されている。

博士課程においては、大学院要項に育成する人材像が明文化されており、目標に沿った教育プログラムが確立されている。総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科以外は、シラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立している。総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科に関しては、単位制ではなく時間制を採用しているため、他の研究科と比べるとシラバスは記載内容が不十分であるが、「教育研究指導計画書」や「研究状況報告書」、さらには厳格な中間報告会等を実施しており、修了までの段階的な指導を組織的に行っており成果をあげている。

c) 専門門職大学院育成する人材像の明確化と、専門分野の高度専門職業人としての能力を身に付けられるようなカリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。

各研究科において、カリキュラムポリシーは明確になっており、大学院要項ならびにWebで公開されている。

②教育方法・内容等

a) FD活動教育の質保証のためのPDCAサイクルを定着させる。

ほとんどの各研究科では、FD委員会を設置し、シラバスを配布しており、質保証に向けた取り組みを進行している。しかし、学生数が少人数であること等を理由に、授業アンケート等を実施している研究科は、全体の54%に留まっており、アンケート結果を活用しているのは一部の研究科である。このようにFD活動に関して、各研究科で実施内容に差があり、全学統一の組織的活動によるFD活動の定着までには至っていない。

また、総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科は、単位制ではなく時間制をとっているため、シラバスの作成を実施していないが、その代わりに「教育研究指導計画書」、「研究状況報告書」、さらには2年次に開催する研究中間報告会等に基づいて修了までの段階的な指導を組織的に行っている。しかし、PDCAを定着させ、質の保証を図るには、上記計画書と報告書をさらに活用することが重要である。

大学院研究科の学生受け入れに関しては、理工系の学内からの進学者は、着実に学生受け入れができて一方、文科系に関しては、必ずしも十分な確保ができていないとは言えず、教育環境の充実、推薦入試の拡大、就職支援等の方策を促しているが、成果を上げるまでには時間が要すると判断される。

b) 科目到達度と成績評価指標を明示し、学力実態に応じた授業の改善を行う。

ほとんどの研究科では、大学院要項やシラバスに明示してあり、授業アンケートに基づいたFD活動により、学力実態に応じた授業改善を行っている。

③学位授与・課程修了の認定（東海大学学位規程等参照）

a) 各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準が適切である。

各研究科において、修士課程（博士課程前期）で所定の単位を修得し、修士論文審査および最終試験に合格すると修士の学位が授与され、また、博士課程（博士課程後期）で所定の単位を修得し、博士論文審査および最終試験に合格すると博士の学位が授与されており、学位の授与方針・基準、ならびに授与状況も適切である。

b) 学位審査の透明性・客観性を高める措置を導入・実施する。

学位申請者は、大学院要項および研究科内規に記載されている、東海大学大学院学位規程、学位申請にかかわる論文条件等に記載されている要件を満たしたのち、学位論文を提出し、下記の審査手順を経て学位が授与されている。学位申請者は、指導教員の指導のもと学位申請書類を学位規程に基づき提出し、予備審査を各コース単位で受ける。その後、学位審査委員の審査が運営委員会で審議され、公開発表会、学位審査委員会（研究科教授会）を経て、最終的に大学院運営委員会での学位授与可否の審議を経る。なお、学位審査の基準等は、ホームページ等で公表されており、その透明性が確保されている。

<長所としてあげられる事項>

i) 総合大学のメリットを活かした学際的な環境のもと2つの専門職大学院と21研究科50専攻を有する大学院を設置し、全国10キャンパスの地域特性を生かした特色ある教育・研究を展開している。

<改善が必要な事項>

i) シラバスの記載内容や活用方法が不十分な研究科がある。
ii) FD活動も、研究科により実施内容に差があり、組織的な活動に至っていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 各研究科・専攻間の連携も図り、多様で高度な学びの場を実現していく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 各研究科により、指導方針も多少異なるが、大学全体としてシラバスの記載内容の統一、内容確認、Web公開（2010年度予定）を着実に実施していく。
- ii) ミッション・シェアリング・シートを活用し、各研究科におけるFD委員会の設置、授業アンケートの実施等、継続的で組織的なFD活動を実施する。

3-1-2 国内外との教育研究交流

目 標

- a) 質の高い留学生を確保し、留学生数の増加を目指す。
- b) 派遣プログラムを見直し、派遣定員を充足させ、かつ量的拡大を図る。
- c) 実体験の重要性から国際インターンシップ、ボランティア活動や国際教育科目を充実させる。
- d) 留学生宿舍建設を目指し、具体案を作成する。

現状説明

1) 国内外との教育研究交流

項目番号 50)

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

真の国際性を生むためには、外国語の習得だけではなく、異なる文化・習慣の下での生活や海外の人々との交流といった実体験も重要である。本学の海外派遣留学制度は、①短期(約1カ月)、②中期(3～6カ月)、③長期(8～12カ月)の留学制度をはじめ、独自のダブルディグリー・プログラムなど、海外の文化を深く知ることができるさまざまな制度を設けている。派遣の種類は、①交換協定による派遣、②一般派遣、③学部独自の派遣がある。この制度は、本学および短期大学部の各校舎をはじめ九州東海大学・北海道東海大学・福岡短期大学等、学園全体を対象として外国の協定締結先機関へ学生を派遣するもので、国際戦略本部を中心に国際教育課と交際連携課がこの業務を取り扱っており、国際化への対応と国際交流の推進に関して適切に対応している。

ア. 国際交流の制度

当該派遣留学制度は、約30年前に協定を締結したモスクワ大学・デンマーク政府文部省・ブルガリア教育科学省をはじめ、現在では66の外国政府機関および高等教育機関との間で学術交流を実施している。国際交流事業の歴史は長く、実施方法はおおむね確立しているが、短期語学研修については実施方法が多様化し、派遣先機関によって教員にかわって事務職員が引率にあたり、あるいは引率者を付けずに研修を実施する場合もある。

イ. ダブルディグリー・プログラム (DDP)

ダブルディグリー・プログラムとは、日本の「学士」とアメリカの「短期大学士」の2つの学位を4年間で同時取得できる画期的な留学制度のことである。在学中に本学の海外教育機関のひとつである「ハワイ東海インターナショナルカレッジ (HTIC)」において、夏休みから秋学期終了までの8カ月間留学し、日本の「学士」とアメリカの「短期大学士」、つまり、ダブルディグリー(2つの学位)が取得可能となる。HTICではすべての講義が英語で行われ、学位を得られるだけでなく、実践的な英語運用能力が飛躍的に向上することも大きなメリットになっている。

ウ. 海洋調査研修船「望星丸」を使った海外研修航海

本学は、海洋学部の航海実習や海洋調査研究を目的とした海洋調査研修船「望星丸」1,776トンを有している。毎年、2月の中旬から3月下旬にかけ、太平洋を約40日間航海する海外研修航海を実施している。この研修航海では、学生、教職員らが乗船し、南太平洋の島々に寄港しながら、各国の諸文化・諸事情に直接触れることができる特色ある教育プログラムである。毎年、短大、学部、大学院の学生約100名がこの航海に参加し、さまざまな貴重な経験を積んできている。その教育効果は大きく、国際性を有むのみならず、船という限られた空間の中での仲間たちとの共同生活を通じて協調性を養い、より豊かな人間形成をはかることも目的のひとつであり、人間的な成長を誰もが感じ取れるようになって帰国している。

エ. 国内国際交流

2005年度からKEYAKI インターナショナルプラザ(湘南キャンパス15号館6階)が設置され、より留学生とコミュニケーションを取りやすい環境を設置した。ここでは、ドイツ

語圏、韓国、ロシアの留学生と日本人学生との交流会を実施している。これは互いの言葉や文化を学んで、真の国際交流への第一歩にしようとする試みである。

項目番号 86)

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

修士課程（博士課程前期）、博士課程の学生に対して、学士課程と同様、国際戦略本部を中心に国際教育課と国際連携課がこの業務を取り扱っており、国際化への対応と国際交流の推進に関して適切に対応している。

具体的には、国際戦略本部と総合理工学研究科等の各研究科が連携をとり、世界をリードする高度な学術研究と国際的に通用する研究者、社会人、留学生の育成に取り組んでおり、国際化への対応と国際交流の推進に関するして適切に実施されている。

大学院研究科では、留学生受け入れのための施策として、2007年度には本学（総合理工学研究科）とモンクット王ラカバン工科大学（工学研究科）において、それぞれの大学における既存の学位と共通の学位として「Ph. D」が取得できるというデュアルディグリー・プログラムに関する覚書を締結している。

さらに、2008年度に文部科学省・経済産業省の「『アジア人財資金構想』高度専門留学生育成事業」に本学のプログラムが採択されてことに基づき、アジアの理工系学部卒業生を対象に、原子力発電ならびに関連技術に関する実務教育を展開することを目的とした特別プログラムを実施している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 質の高い留学生を確保し、留学生数の増加を目指す。

本学では、早くから外国語教育を重視するとともに、積極的な国際交流活動を展開している。2007年以降に顕在化してきた世界経済の停滞傾向にも拘わらず、外国人留学生数は現状維持から微増を続けている。

国際戦略本部は質の高い留学生獲得を目指し、各国政府ならびに奨学金支給に関わる組織に積極的に働きかけてきた。その結果、国際戦略本部設置時点の2005年には3名に過ぎなかった各国政府派遣奨学生は、2009年4月時点では67名となり、実に60名以上の増加を達成した。

受け入れ留学生に対する日本語教育は、「別科日本語研修課程」「学部留学生課程」「日本語教育特別講座（交換留学制度に基づいて受け入れる日本語研修生のための特別プログラム）」、以上3つの課程・講座で行われており、別科日本語教育課程が学部・大学院への進学のための予備教育、留学生課程が学部における日本語の継続教育を担っている。日本語教育特別講座は、交換留学制度に基づいて本学で一定期間（1週間～1年）日本語を学ぶ交換留学生等ための教育プログラムである。

「質の高い留学生獲得」のためには、別科の充実は避けて通れないが、別科からの進学率が25%前後に低迷しているのが問題である。

また、現在の留学生を対象にした入学試験制度は、日本に在留している留学生を主たる対象としており、海外から直接アクセスし難い制度となっている。具体的な障壁としては、留学生一般入学試験要項が全て日本語、大学院に留学生専用の入試制度がない、受験料の外国送金が認められていない等である。さらには、外国人留学生の質問に対して英語で入学試験のことを説明したり、日常のサポートを英語で行える職員の数が十分でない。

国費奨学等の獲得数比較
5月1日現在

年度	2005年度	2009年度	増減
国費奨学生	9	4	-5
国費-アジア人財		8	+8
各国政府奨学生	3	67	+64
HELP奨学生	30	33	+3
合計	42	112	+70

HELP=マレーシア高等教育借款事業

2005年5月1日現在では、留学生全体の91%が私費留学生であったが、2009年5月1日現在では、全体の4分の1の学生が、日本国国費奨学生、各国政府奨学生等の優良な留学生で占められるようになった。これら優良な留学生の比率は年度比で250%の増加である。

各国政府奨学生が顕著な増加を示しており、2005年度の3名から67名に増加している。日本国国費奨学生については、2009年10月現在で国内採用・大使館推薦の6名とアジア人財資金の10名、合計16名が在籍している。2010年国費国内採用推薦者ならびに大使館推薦者が予定どおり採用されれば、2010年4月では国内採用・大使館推薦7名、アジア人財資金採用者15名、合計22名となる見込みである。

各国政府派遣奨学生数の増加は、国際戦略本部が取り組んできた留学生招致活動の成果であるといえる。

大学院研究科では、留学生受け入れのための施策として、2007年度には本学（総合理工学研究科）とモンクット王ラカバン工科大学（工学研究科）において、それぞれの大学における既存の学位と共通の学位として「Ph.D」が取得できるというデュアルディグリー・プログラムに関する覚書を締結している。

さらに、2008年度に文部科学省・経済産業省の「『アジア人財資金構想』高度専門留學生育成事業」に本学のプログラムが採択されてことに基づき、アジアの理工系学部卒業生を対象に、原子力発電ならびに関連技術に関する実務教育を展開することを目的とした特別プログラムを実施している。

なお、2008年度は、モンクット王ラカバン工科大学とのデュアルディグリー・プログラムでは2名、「『アジア人財資金構想』高度専門留學生育成事業」では8名の学生が本学に入学している。

大学院においては、とくにデュアルディグリー・プログラムの参加者数が少ないことから、受け入れ留學生の増加とまでは達していない。以上のことからこの目標については、かなりの成果は上げた。しかし、大学院に関しては道半ばの状態である。

b) 派遣プログラムを見直し、派遣定員を充足させ、かつ量的拡大を図る。

本学では36年以上前から留学プログラムを設け、世界各国の政府機関や大学との間に締結された学術協力協定等に基づいて、派遣留学が実施されている。長期・中期・短期留学ともに、アメリカやヨーロッパ諸国、そしてアジア諸国に、すでに4,200名以上の学生を派遣し、留学体験の機会を提供してきた。本学の海外派遣留学プログラムは、言語の習得のみを目的とするものではなく、海外での留学体験を通じて日本の姿を正しく理解し、世界における日本の果たすべき役割を明確に把握し、自己の確立ができるような若者を育てて行くことに重点を置いている。

なお、留学先で修得した単位は、審査の上、本学の卒業単位として認定される。

国際戦略本部では、設置以来、派遣留学プログラムの見直し・拡充に取り組んできた。具体的には、2008年度に派遣留学専用ホームページを開設、国際交流奨学金の充実、各プログラムの募集定員の見直し、派遣期間の見直し等である。その結果、2005年と2008年の応募者を比較すると、240名の定員中、派遣留応募学生数が190名から228名と増加している。取り分け英語圏への応募者数は68名から92名へと大幅な増加を見せている。

しかしながら、派遣定員の確保には至っていない。240名の定員に対して2005年から2008年の派遣学生数は以下のとおりである。全体として、目標は達成されたとは言えない状況である。

派遣学生数一覧

年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
派遣学生数	151名	112名	118名	139名

大学院において、2007年度にはパリ建築大学と大学院レベルでの協定が締結される等、2005年と2008年を比較すると、派遣留学生数が11名から15名に増加している。

c) 国際インターンシップ、ボランティア活動や国際教育科目を充実させる。

国際戦略本部の目指すのは、国際教育科目の充実と多様化であり、座学だけでなく、学生が自らの体験をとおして学ぶ実学講座の充実も目指すところである。以下、具体的、取り組みを上げる。

ア. 国際ボランティア活動 (T-Aid)

「東海大学海外援助プロジェクト(T-Aid)」を2005年に立ち上げ、大学として教職員と学生が一丸となって積極的に国際貢献を展開している。これまでに、延べ80人以上の学生が関わり、ミャンマー、カンボジアの両国政府に対し、生活用品計6万点の援助物資を寄贈している。

イ. 国際フェア

2007年から留学生教育センター(2009年度からは国際教育センター)と外国語教育センターとの共催により開催しており、国際戦略本部は事務局を担当している。2009年の第3回は、日本人学生と留学生が混成チームでグループに分かれ、アメリカ・アジア・ヨーロッパ・アフリカなどの23カ国の文化や習慣を紹介するブース展示を企画。伝統料理や民族衣装、民族舞踊などを披露した。また、留学生による「日本語スピーチコンテスト」や日本人学生による「6カ国語スピーチコンテスト」(3日/ドイツ語・フランス語・ロシア語・コリア語・スペイン語・中国語)、「英語スピーチコンテスト」を松前記念館講堂で実施した。延べ100人以上の学生が企画・運営に関わった。

ウ. 国際教育センター

2009年4月から、国際戦略本部の設置目標のひとつに掲げられていた国際教育の拠点となる国際教育センターが、留学生教育センターを発展的に改組して設置された。留学生教育センターが行ってきた別科日本語研修課程、留学生課程、日本語教育特別講座を中心とした日本語教育系の教育に加え、新たに国際教育系を国際教育センターに設け、受け入れ留学生だけではなく、日本人学生に対しても教育を提供できる体制を整えた。また、例えば、夏季短期コースとして、英語で学ぶ日本事情のようなプログラムを提供することも視野に入れている。

エ. その他

JETRO(日本貿易振興機構)と、学生がJETRO各国オフィスでインターンシップならびにボランティア活動を行うプログラムを開発中であり、近日中に基本協定を締結する予定である。

T-Aid、国際フェア、国際教育センターと国際戦略本部が設置されてから、今までになかった国際教育への取り組みを行った。「国際教育科目の充実」には道半ばであるが、スタートラインには確実に建てたと考えている。所期の目標は達成された。

大学院において、工学研究科を中心とした英語による講義を提供する「インターナショナルコース」、ならびに「国際連携大学院」構想を検討している。

d) 留学生宿舎建設を目指し、具体案を作成する。

現在、留学生の宿舎として使用している建物はあるが、老朽化および留学生のニーズに対応するために、新たな宿泊施設が必要とされている。本学では、国際戦略本部が中心となり、文部科学省が打ち出した「留学生30万人計画」に基づき、今後多くの留学生を受け入れるために、関係各部署とともに新たな留学生宿舎(収容定員300超)の建設を企画・検討している。可能な限り、早い竣工(2013年)を目指しているが、建設資金の確保等問題も多い。

2008年度には、建設のためのプランニングに対するコンペティションを開催し、資金計画も含めた具体的計画の策定を行うことができた。具体案は作成したが、2009年度中に実施計画案を得ることができなかった。国際戦略本部だけで実施できるものではないが、関係部署に対し継続的な働きかけは続けていきたい。

<長所としてあげられる事項>

- i) 各国政府派遣奨学生数が増加した。
- ii) 派遣留学の応募者数に改善の傾向がみられる。

<改善が必要な事項>

- i) 別科日本語研修課程在籍者の本学への進学率が低い。
- ii) 留学生入学試験において海外からの受験生に対する対応が十分でない。
- iii) スタッフの知識・技能を向上させる必要がある。
- iv) デュアルディグリー・プログラムの参加者数が少ない。
- v) 派遣留学生数が増えている。また、大学院生用のプログラムが少ない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) さらに留学生獲得を目指し、各国政府とのネットワークを強化する。例えば、カザフスタン政府奨学金プログラムを管轄する JSC（国際教育プログラムセンター）やアラブ首長国連邦政府奨学金の在日担当部署である大使館教育部と協力協定を締結する予定である。
また、「現状」の大学院の項で述べた「インターナショナルコース」は大学院レベルの留学生獲得のための強力なエンジンとなる施策であり、2010年度中の実現を目指したい。
- ii) 派遣留学説明会・ホームページのさらなる充実を図る。プログラムの見直しを続ける。

<問題点の改善方法>

- i) ii) 別科日本語研修課程の改革と留学生入学試験制度の改革について、2010年度中の改革を目指し、2009年9月に国際戦略本部内にプロジェクトチームを設置し、関係各部署とともに改善のための成案を得る。
- iii) 幅広い業務を担当する学内スタッフの知識・技能の向上を図る。各部署から職員を選抜し、海外に派遣する研修を年1回実施しており、これを充実・拡充する。
- iv) モンクット王ラカバン工科大学内に設置する東海大学アジア事務所による情宣活動を強化するほか、派遣元となるモンクット王ラカバン工科大学工学部とも協議し、プログラムの参加者のリクルート活動を行う。
また、モンクット王ラカバン工科大学とのデュアルディグリー・プログラムをベースに、マレーシア工科大学ともデュアルディグリー・プログラムに関する覚書を締結し、デュアルディグリー・プログラムの参加者を増やす。マレーシア工科大学とは長らく工学部教員同士の連絡があったが、2006年5月に国際戦略本部で開催したグローバルコロキウムが縁となり、本格的な組織同士の関係に進展した。東南アジアを代表する工科大学を目指すマレーシア工科大学にとって、モンクット王ラカバン工科大学の発展に寄与した本学に寄せる期待は大きく、デュアルディグリー・プログラムに多くの留学生が参加する見込みである。
- v) 派遣留学生数が増えている。また、大学院生用のプログラムが少ない。

定員充足率の低下は、嘗ては人気があり、比較的多くの定員枠が設定されている以下のプログラムが定員を満たせないことに起因している。

現在、国際戦略本部では、これらのプログラムのスクラップ・アンド・ビルドを進めている。ハワイ東海インターナショナルカレッジのプログラムは、本学の学士号とともにアメリカの准学士号を同時に修得するという意欲的なプログラム（ダブルディグリー・プログラム）である。本学しかできないユニークなものなので、単独の留学説明などを企画・実施を行い、派遣数を確保したいと考えている。また、学生に訴求力のある新規協定の開拓を継続的に実施し、パリ建築大学のような大学生を対象としたプログラムについても、各研究科と協議しながら展開していくことになろう。

また、「現状」の大学院の項で言及した、「国際連携大学院」構想は、英語を主言語とし、学際的かつ総合的な視点からの教育と研究を行う大学院作りを目指しており、モスクワ大学、サラマンカ大学等との提携も視野に入れている。構想実現の際には、大学院生用プログラム充実も同時に達成する予定で準備を加速している。

定員充足率に問題のある協定：(2008年度実績)

協定名	定員	派遣数
モスクワ大学（短期）	20	2
サラマンカ大学（短期）	15	5

3-2 学部の教育内容・方法等

3-2-1 文学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 初期・導入科目の教育内容の充実
- b) TOEIC 団体受験を英語力向上手段として確立させる
- c) 学科・専攻の教育目標にあったカリキュラム・履修モデルの整備

②教育方法等

- a) 国語表現力と英語力を育成することに重点を置いた施策の効果的な実施
- b) 現在の学修と自分の将来像を結びつけて考えられるようなキャリア教育の充実

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部では、教育は単に知識を覚えさせることにとどまってはならず、知は活用すべきものであり、かつ、活用されるべきものであるという意識を教育に取り込み、知を糧にして豊かな発想を持つ人間として自立させることを目標としている。そのため、各学科・専攻の教育課程は、次の事項を取り込んだ体系として編成されている。

ア. 入り口での対応強化（初期・導入教育の充実）

大学生としての自覚を持たせ、自学自修を可能にする技術を修得させ、学科の専門領域に対する関心を引き出すと同時に、学科・専攻の主専攻科目を学ぶ上で最低限必要な基礎的知識を修得させる。

イ. 専門知識偏重から応用力重視へ

自己学修能力を高めることによって、知識のより広範な活用・応用を可能にするため、「問題発見・解決、目標設定・達成」型教育を推進するとともに、日本語表現能力、英語運用能力、コンピュータ活用能力の向上を図ることで、プレゼンテーション能力の修得を推進する。

ウ. 広い視野と教養（副専攻）

(1) 自らの専門知識に厚みを持たせる、(2) 別の分野の知識を身につけることで複眼的な思考力を培う、という2つの視点から、各学科・専攻ごとに推奨する副専攻を学生に提示するなどして、副専攻を積極的に履修することを学生に勧める。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

大学共通の現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）、現代教養科目（文学部の場合は理系科目を履修）は、全学の学生を対象とした基礎教育として位置づけられている。文学部では、基礎教育・倫理性を培う教育を「専門分野を問わず、大学において学問を学ぶ意味を学ぶ」という意味で捉え、2001年度から、第1 Semesterで学科・専攻で学んでいく上での基礎知識を教えると同時に、学科・専攻の教育内容に関心をもたせ、自らが学びたいことを発見させて、主体的に学んでいく姿勢を促すことを目的とした「初期・導入科目」と呼ばれる、学科・専攻の入門科目（必修・原則として小人数の複数クラス）を全学科・専攻で開講している。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部では、「人類の叡智を糧に豊かな発想を培い、現代社会に的確に対応し、未来を切り拓く人材の育成」という学部の理念を踏まえて、各学科・専攻が、既存の学問分野の体系性を基礎としつつも、「どのような能力を持った人材を育てたいか」という視点から教育目標を定め、2005年度にカリキュラム改訂を行い、その目標達成に向けて学生を導いていくための科目を設置・編成した。学生に対して履修モデルを提示して体系的な履修ができるようにしている。なお、2007年度には、大学設置基準の改訂に伴う学則改訂によって、人材育成に関する目的を授業要覧に明示するよう求められたことから、各学科・専攻が、今後の教育内容・仕組みの改革を念頭に置きつつ、これまで学部の教育理念として掲げてきた「学ぶため・学ぶだけの知識から、活かす・使える知識へ」の実現を具体化・実績化する上での「教員自身の目標」という意味合いも込めた「教育方針および教育目標」を新たに作成した。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

現代文明論を必修とし、文理融合科目については、「文化と自然」「生命と環境」「構造と変化」「アイデンティティと共生」「知識とコミュニケーション」「テクノロジーと社会」の6科目から3科目選択、現代教養科目では理科系科目4科目（科目名略）から2科目選択とし、これらの科目について、1、2年次に履修する指導を行っている。また文学部では独自に学部共通科目も設置している。これらは「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置である。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学では、全学に共通する外国語科目の編成・運用は外国語教育センターが担当しており、「英語コミュニケーション科目」の4科目8単位が全学共通で必修とされ（学科・専攻・課程の必要に応じて必修単位数を12単位まで増やすことができる）、英語以外の6カ国語が「各国語コミュニケーション科目」（選択科目）として開講されている。また、学科・専攻・課程の教育目的に応じて、各学科・専攻・課程の主専攻カリキュラムに外国語科目が開講されている。

本学部では、英語については、アメリカ文明学科が英語コミュニケーション科目を6科目12単位必修としているほか、英語文化コミュニケーション学科では、実践的な英語運用能力、教養、専門知識を兼ね備えた人材の育成を目標として、英語コミュニケーションの「スキル・トレーニング」と「文化・教養」の基礎領域コースと、「コミュニケーション」、「英語教育」、「言語」、「英米文学」の専門領域コースに沿って英語科目が開講されている。また、英語教育の効果の測定のため、2002年度から、学部全体でTOEIC団体受験を年1回実施している。

英語以外の外国語については、アジア文明学科、ヨーロッパ文明学科、アメリカ文明学科、北欧学科、歴史学科東洋史専攻・西洋史専攻において、それぞれの教育目的に応じて、英語以外の外国語科目が主専攻科目として開講されている。さらに、文学部では、「現代文明のあり方を問う」という学部創設の理念に沿って、「外国語コミュニケーション科目」では開講されていない15カ国の外国語科目を学部共通科目として開講している。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学では、専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目について、各科目区分ごとに、修得すべき単位数および設置科目単位数の範囲が指定されており、本学部各学科・専攻の専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目の量的配分は、その指定に沿って行われている。

区分	科目区分	構成授業科目	基準単位数	
I	現代文明論科目	現代文明論	2	8
		文理融合科目	6	
II	現代教養科目	文系科目 または 理系科目（文学部では理系科目2科目 [4単位]を履修）	4	4または 6
		体育科目	0または 2	
III	外国語コミュニケーション科目	英語コミュニケーション科目	8～12	8～12
		各国語コミュニケーション科目（非英語）	0～4	
IV	主専攻科目	必修科目		54～94
		選択科目	学部・系共通科目	
		選択科目	学科開講科目	
V	自由選択科目・副専攻科目		10～50	
合 計			124	
VI	卒業単位に含まれない科目		0	

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学では、「一般教養的授業科目」に該当する科目の編成・運用は、現代文明論科目と現代教養科目は総合教育センターが、外国語科目は外国語教育センターが担当しており、現代文明論委員会、体育委員会、現代教養科目委員会、外国語教育委員会等において全学的な調整・連絡が行われている。

本学部では、1998年度に教育企画委員会（現・教育部会）を立ち上げ、同委員会は、初期・導入科目の開設、履修ガイドブックや学修ガイドブックの作成、外国語科目などを除くすべての授業における日本語力の育成（読み・書き・話すの英語 Read・Write・Speak の頭文字を取って RWS）等の方策を提案し、運用実態などを調査してきた。また、2010年度カリキュラムで新設される、学部が主体となって企画・運営する「現代文明論2」の授業形式・内容についても検討を行っている。

項目番号22)

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学では、『2001年度カリキュラム編成・運用ガイドライン』において、主専攻科目の「必修単位数は38単位を超えないものとする」と定められており、かつ、学生が、履修モデル等を参照しながら独自の履修計画を立てられるように、必修科目を少なくすることが望ましいとされている。文学部各学科・専攻の主専攻カリキュラム編成における必修科目は、本方針に沿いつつ、2～30単位の範囲で設定されており、多くは16単位前後であり、量的配分は適切である。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では、2001年度の改組時に、第1 Semesterで学科・専攻で学んでいく上での基礎知識を教えると同時に、学科・専攻の教育内容に関心をもたせ、自らが学びたいことを発見させて、主体的に学んでいく姿勢を促すことを目的とした「初期・導入科目」と呼ばれる、学科・専攻の入門科目（必修・原則として小人数の複数クラス）を全学科・専攻で開講した。その後、2001年度～2003年度において各学科・専攻の実施状況を評価した結果、前年度の状況を踏まえつつ、授業運営に改善が加えられており、とくに問題点は指摘されなかった。また、2001年度以降、学生に対する学修支援体制の充実を目的として、「履修ガイドブック」「学修ガイドブック」等を学科・専攻で作成し、第1 Semesterで履修する「初期・導入科目」等で使用している（適宜、改訂版を作成）。



3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部の学科・専攻には、国家試験につながるのあるカリキュラムはない。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学では「東海大学学則第21条」に基づき、1セメスター45時間の学修を必要とする内容を1単位とし、講義および演習の形態をとる授業科目は、週1コマで2単位、実習・実技・語学の形態をとる授業科目は、週1コマで1単位と定められている。本学部の学科・専攻が開講する主専攻科目は、大半が講義または演習の形態であり、講義科目は原則として週2回開講で4単位、演習科目は週1回開講で2単位としている。また、主専攻科目として開講する語学形態の授業科目については、週1回開講で1単位または週2回開講で2単位としている。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

国内の大学等からの編入学者については、教養系の科目区分の単位認定は全学共通の基準に従って認定が行われており、学科・専攻の主専攻科目としての認定は、該当学生が学修した内容を授業要覧や成績表で確認し、かつ、編入学後に効果的な学修ができるように勘案した上で、学部として認定を行っている。

留学等で学修した国外の大学の科目については、学科・専攻においてその科目のシラバスと学修内容・時間数・成績を精査し、該当する主専攻科目の単位として、学部として認定を行っている。また、本学の付属高校生が体験留学生として学修する授業は本学の科目であるため、単位認定の申請があった場合は、本学の科目の単位として学部として認定している。

この他、協定留学、資格取得等による単位認定は、全学共通の規則に従って認定される。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2009年度春学期における各学科・専攻の主専攻科目の専任教員担当比率は、14学科・専攻のうち、50%以上が4学科1専攻、40%以上50%未満が4学科3専攻、30%以上40%未満が2学科である（大学基礎データ表3 開設授業科目における専兼比率）。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部では、ほぼ全ての学科・専攻が、毎年約1回、兼任教員との定期的な会合を設けて、担当授業における問題点・改善方法についての意見交換や、学部・学科の教育方針等の連絡を行っている。また、兼任講師の数が少ないなどの理由で定期的な会合を設けていない学科でも、主任教授や教務委員が学期中に面談して、各種連絡を行ったり、授業運営に関する意見などを伺っている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 初期・導入科目の教育内容の充実

初期・導入科目の達成度評価は、2001年度に導入した後の3年間、学科・専攻ごとに、初期・導入科目について①科目の目標をどの程度達成したと考えるか、②そう考える根拠は何か、③今後の課題は何か、の点検・評価を行った。その結果、各学科・専攻で、前年度の状況を踏まえつつ、授業運営に改善を加えていた。その後、現在に至るまで特に問題点が指摘されることはなく、2010年度カリキュラム改訂では、全学的に導入すべき科目のモデルとして紹介された。

初期・導入科目の目標は十分に達成されてきており、2010年度カリキュラム改訂においても、

全学にモデルとして提示されている。また、学生に対する学修支援を目的とする「履修ガイドブック」と「学修ガイドブック」については、2001年度から3年間、改訂・活用実態を調査したが、履修ガイドブックは、『授業要覧』の学科編「学科が自由に記載できるページ」に履修モデルとともに履修に必要な様々な情報を盛りこむことでその機能を果たせるようにした学科・専攻や、大学での学び方（図書館の使い方、レポートの書き方など）を記載する学修ガイドブックと履修ガイドブックの機能を合体させたガイドブックを作成した学科・専攻もあり、主に初期・導入科目において活用されている。

b) TOEIC 団体受験を英語力向上手段として確立させる

英語運用能力の向上については、2002年度から、学部全体で TOEIC 団体受験を実施しており、2007年度までは2年次生に受験を義務づけていたのを、2008年度からは希望者のみの受験に変更したが、それでも533名の学生が受験した。これは文学部の学生数4,280名（2008年5月1日時点）の12.5%にあたり、2年次生に受験を必修として課していた前年度の4310名中867名（受験率20.1%）と比べて大幅な減少とは言えず、かえって目的意識の高い学生の受験が目立ち、当日の欠席者も減少したことから、この取り組みがかなり定着してきたと考えている。

c) 学科・専攻の教育目標にあったカリキュラム・履修モデルの整備

学部・学科の教育理念・目的と専門科目との体系性を明確にするという点では、2007年度に各学科・専攻が作成した、「学ぶため・学ぶだけの知識から、活かす・使える知識へ」の実現を具体化・実績化する上での「教員自身の目標」という意味合いも込めた「教育方針および教育目標」を文学部評価委員会において点検・評価した結果、目標を達成している学科・専攻がある一方で、既存の学問分野の体系性がそのまま学科・専攻の教育目的となっていて、なぜ「〇〇について理解する」ことが重要なのか、「〇〇についての知識」がどのように「使える」のかが十分に提示されていない学科・専攻がいくつか見られた。

<長所としてあげられる事項>

- i) 教育課程の充実に向けて、初期・導入科目の導入、履修ガイドブックや学修ガイドブックの作成と活用に早い時期から取り組んできた。
- ii) 英語運用能力の向上に向けて、TOEIC 団体受験に早い時期から学部全体で取り組んできた。

<改善が必要な事項>

- i) カリキュラムポリシーの作成とその具体化という点で、学科・専攻によっては、「人類が蓄積してきた叢智と、「いま、ここで」起こっている社会の出来事をつなぐ」という学部の方針が必ずしも十分に理解されず、カリキュラムに反映されていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 履修ガイドブック、学修ガイドブックをより良いものにするため、2009年度に学生の基礎学力の実態を調査し、2010年度にテキストの改善点を探った上で、2011～2012年度にテキストを改訂して、さらなる改善点を探り、2013年度に完成させる。
- ii) TOEIC 団体受験を英語力向上の手段として確実に位置づけるため、2009年度に外国語教育センターが開講する TOEIC 対策授業の周知を徹底し、2010年度には、総受験者の5%以上、2011年度には10%以上、2012年度には15%以上、2013年度には20%以上が、それらの授業を履修するように学生に対する働きかけを行う。

<問題点の改善方法>

- i) 学部の方針に合ったカリキュラムと履修モデルになっているかどうかを、2009年度から2013年度まで、毎年、最低でも秋セメスターに1回、学科・専攻単位で点検し、必要に応じて改訂を行う。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

大学では一般的に、学期中または学期終了時に実施する試験・レポートで教育上の効果を測定しているが、文学部でもこうした方法をとっている。そして、本学では試験・レポートの点数に基づき、合格をS・A・B・Cの4段階で表示し、不合格をEとしている。一方、学生側が授業によりどういうことが達成できたと認識しているかは、「授業についてのアンケート」を実施することにより把握するよう努めている。

また、教育上の効果を測定するためのひとつの試みとして、本学部では、2006年度から各授業の中で日本語の「読み・書き・話す」力を向上させることに取り組んでいる。「読み・書き・話す」—これらの能力をバランスよく修得することは、基本的な教養を身につけることにほかならない。近年、若い世代の読書量が減るにしたがって彼らの視野と世界が狭くなり、また自己表現力が乏しくなるにつれて他者や社会との感情や思考のコミュニケーションが成り立ちにくくなってきていることが指摘されている。「読み・書き・話す」力を育成し向上させることはこのような傾向を改善するために有効な手段であると考えられる。文学部では、読み・書き・話すの英語 Read・Write・Speak の頭文字を取って、これら3つの要素とこの試みを RWS と呼んでいる。

具体的な取り組みとしては、①シラバスに、RWS のどのような点にどの程度比重を置いて教えるかを明記する、②シラバスで予告したことをどの程度実現できたかをセメスターの終わりに確認する、③RWS の成功事例や今後の課題などをアンケートにより集めて、教員全員が共有する、などの方策を導入している。

RWS が国語力の育成を狙っているのに対して、英語教育の効果の測定のため2002年度から TOEIC 団体受験を行っている。当初、1年次または2年次の学生については全員の受験を義務づけていたが、2008年度からは全学年希望者のみ受験することとした（1・2年次は受験料無料）。受験者数は2006年度897名、2007年度867名、2008年度533名である。毎年、TOEIC 実施部会がスコアの分析結果を報告書としてまとめ、学生の英語力の把握に努めている。

項目番号34)

卒業生の進路状況

本学部の最近3年間の就職率は60%台で推移しており、大きな増減は見られない（大学基礎データ表8 就職・大学院進学状況）。また、就職先では民間企業が圧倒的多数を占める。全体の傾向に大きな変化がないが、教員として就職できた者が2008年度に14名と急増したことは特筆できる（2006年度・2007年度は各1名）。

なお、本学部では2006年度から全学科・専攻の新入生を対象として、「キャリア・デザイン・シート」への記入を実施している。これはキャリア教育の一環と位置づけられ、①新入生に、大学卒業後の進路と大学生活を結びつけて考える機会を与える、②進路について学生同士で語る機会を提供する、③キャリアについてのアドバイスを通じて、学生と教員のコミュニケーションの機会を提供する、④3年次春にシートを返却し、各自が自分のキャリア・デザインを再チェックする機会を提供することを目的としている。この取り組みはキャリア部会が中心となって行ってきたが、2006年度末にキャリア部会が廃止されたのに伴い、2007年度からは就職委員会が担当となっている。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

すべてのシラバスに「成績評価の方法」を記述し、Web 上で公開するほか、授業担当教員が第1回目の授業でシラバスを受講生に配布し、成績評価について説明している。また、本学では、複数の教員が担当する同一科目で、教員による成績評価の厳格さに大きな差が出ないようにするため、科目別・教員別の GPA 一覧を作成し、学科主任に配布されている。GPA 一覧の活用状況は学科・専攻により異なるが、半数近い学科・専攻で GPA 一覧を点検し、同一科目で教員による評価の差異が生じないように是正や調整を行っている。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学では、1セメスター当たりの履修科目登録の上限を全学共通で24単位としている（随意科目を除く）。各学科・専攻では、それぞれ履修モデルを提示し、各セメスターで修得すべき標準的な科目・単位数を明示している。さらに、セメスターごとに履修指導を行い、学生が適切な科目履修を行っているかチェックしている。なお、セメスター制度の導入に伴い、4単位（週2コマ授業）を基本とすることとされたが、科目によっては2単位（週1コマ授業）の方が学修効果の高いものもあり、4単位科目と2単位科目の比率は学科・専攻によって大きく異なっている。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各年次の学生の質を検証する方法としては、各セメスター終了時に実施している定期試験またはレポートがあげられる。本学では主に試験・レポートの点数に基づき、成績評価を行い、合格をS・A・B・Cの4段階で表示し、不合格をEとしている。毎学期はじめには指導教員などが成績を点検し、修得単位数が少ない学生やGPAの低い学生に対して、質の確保という観点から履修指導を行っている。また、卒業論文・卒業制作を必修にしている学科・専攻は卒業論文・卒業制作により卒業時における学生の質を検証している。そして、優秀な卒論・作品を卒論発表会などで下級生にも公表することにより、下級生に明確な目標を与え、彼らのやる気を引き出し、学生の質の確保につなげている。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

新入生に対しては、入学直後に行われる新入生研修会で時間をかけて履修計画を指導するとともに、第1セメスターで履修する入門科目の授業の中でも、大学での学修方法について指導を行っている。また、新入生・在学生とも、各セメスターのガイダンス後に履修指導・相談日を設け、履修に関して個別指導を行っている。さらに、支援が必要な学生については、指導教員が保証人に履修指導状況を書面で説明し、必要があれば学生本人・保証人・指導教員の三者で面談を行っている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

長期（9セメスター以上）在籍者には履修指導・相談日以外にも、学生本人への個別指導を行っている。同時に、指導教員が保証人に履修指導状況を書面で説明し、必要があれば学生本人・保証人・指導教員の三者で面談を行っている。なお、長期在籍者だけでなく、支援が必要な学生については、教室会議などを通じて学科・専攻内で情報を共有するようにしている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本学部では、学部教育部会（旧・教育企画委員会）を設置し、部会の委員を中心に教育改善の方策を検討している。教育部会が中心となって行っているFDとしては、2005年度から実施している文学部フォーラムがあげられる。文学部フォーラムは、教授会終了後に年4回開催しており、2007年度からは「基礎学力の低下にどう対処するか」を共通テーマとし、基礎学力テストの分析を通じた現状把握や対処方法などについて議論している。また、2009年度から授業参観と授業方法検討会を行うことを各学科・専攻に義務づけた。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

本学では、すべての科目で同一書式のシラバスを作成することになっており、本学部でもそれに従ってシラバスを作成している。シラバスの記述内容や量の精粗については、科目管理者（多くは学科・専攻の教務委員）によって検討が行われている。シラバスはWeb上で公開するほか、第1回目の授業で印刷したシラバスを配布し、授業担当教員が授業内容や成績評価の方法を説明している。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

本学では、授業内容の充実・改善に役立てるため、1993年度から学生による「授業についてのアンケート」を実施している。このアンケート（マークシート式）は全授業で行うこととなっているが、本学部の場合、2008年度の実施率は春学期 87.3%、秋学期 85.3%で、専任教員に限れば、春学期 85.7%、秋学期 81.3%であった。このアンケートには記述式のものもあるが、記述式の実施率については把握していない。

これらのアンケートを授業改善にどのように活用しているかを複数の教員に確認したところ、記述式アンケートにより学生の理解度や要望を確認し、授業の実施方法を改めている例は多い。また、授業改善のため、独自のアンケートを行っている教員も複数確認できた。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学部で開講されている授業の形態はおおむね講義科目・演習科目・実習科目に分けられる。どの学科・専攻でも履修者数が多くなりすぎないように開講クラス数を調整しているが、教職資格関係の授業などで履修者が100名を超えるものがあり、十分な教育効果をあげることが困難となっているケースもある。一方、少人数の授業では、レポートの添削指導などマンツーマンに近いきめ細かい指導が行われ、「卒業論文科目」では個別指導が行われている。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

3号館地下に文学部専用のスタジオ（ミネルヴァスタジオ）を、3号館2階には撮影・編集機器を備えた研究室を設置している。これらは主に広報メディア学科の授業で使用され、ここで制作された番組が地域のテレビ局にも配信されている。また、3号館地下には文学部PC室（定員20名×2室）を設置し、各学科・専攻が授業の中で情報の分析や画像の編集に活用している。火曜・水曜・金曜の1～4時限については稼働率が100%近い状況である。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当なし。

点検・評価**<目標の達成度>****a) 国語表現力と英語力を育成することに重点を置いた施策の効果的な実施**

学生の国語表現力育成のためには、少人数の授業で個別指導を行うことが重要である。日本文学科と文芸創作学科が開講している「国語表現法Ⅰ」（他学科生受講可）では、受講生が書いた文章を教員が添削し、個別指導することを中心に進められているが、「授業についてのアンケート」（2008年度春学期）で「自己の能力が向上した」との回答が6クラス中4クラスで80%以上（他の2クラスも70%台）となっていて、個別指導が効果的であることが読み取れる。

学生の英語力育成のためには、TOEIC 団体受験を行っている。TOEIC 団体受験については、2008年度から希望者のみ受験することとなったが、それでも533名もの学生が受験した。これは文学部の学生数4,280名（2008年5月1日時点）の12.5%にあたる。2年次生に受験を強く勧めていた2007年度は、4,310名中867名受験（受験率20.1%）であったので、受験者数の減少は見られるものの、学生にもTOEIC 団体受験が定着してきていることはうかがえる。ただし、各年度のスコアの分析は行っているものの、2002年度からTOEIC 団体受験を継続してきたことによって、本学部の学生の英語力にどのような変化があったのかについては今のところ把握できていない。

b) 現在の学修と自分の将来像を結びつけて考えられるようなキャリア教育の充実

新入生を対象としたキャリア・デザイン・シートの作成は、本格実施から4年目を迎え、全学科・専攻に定着してきた。ただし、これを導入した際に1年次生だった学年がいま就職活動を行っているという現段階では、この取り組みがキャリア教育として有効かどうか十分な検討が行えていない。そうしたことから、2009年度に学部研究費を用いて、キャリア・デザイン・

シートの分析を行い、その結果に基づき、今後の活用方法を検討する予定である。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) RWS はシラバスに記載するだけでなく、各 Semester 終了時に教員対象の自己確認アンケートを行い、さらにその結果を報告書にまとめている。これにより、本学部の全教員が学生の読む力・書く力・話す力の現状を知るために役立てられている。
- ii) 本学部ではキャリア教育の重要性をいち早く認識し、キャリア部会（2006 年度まで）と就職委員会（2007 年度から）が中心となって、キャリア・デザイン・シートを導入したキャリア教育を行っている。
- iii) TOEIC 団体受験を実施することにより、学生の英語力増進を組織的に行っている。
- iv) 教育部会が基礎学力テストの点数を独自に分析し、その成果を蓄積している。

＜改善が必要な事項＞

- i) 文学部フォーラムには毎回 30 名前後の教員が出席しているが、出席教員が固定化し、文学部フォーラムでの議論の内容を十分理解していない教員もいる。
- ii) 本学では 2006 年度から原則としてすべての授業が公開され、教員が相互に授業参観することにより授業改善に役立てる体制ができているが、文学部ではこの制度を利用して授業参観を行う教員が少ない（2008 年度は 1 件のみ）。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) RWS については、自己確認アンケートなどを通じて、教員にはこの取り組みが周知されているので、今後は学生側がこの取り組みをどう理解しているかをアンケートによって調査する。
- ii) 2009 年度に学部研究費を活用して、2006 年度から実施してきたキャリア・デザイン・シートを分析し、キャリア教育としての有効性や問題点を明らかにする。
- iii) TOEIC 団体受験は今後も継続する。これまでも毎年報告書を作成し、各年度のスコアの分析などを行っているが、今後は TOEIC 団体受験を実施していることにより、どれだけ英語力が増進したかについて検証を行う。また、2009 年度のミッション・シェアリング・シートに記載されているように、TOEIC 団体受験を英語力向上の手段として確実に位置づけるため、外国語教育センターと連携する。そして 2013 年度までに TOEIC 受験者のうち 20%以上の学生が外国語教育センターの TOEIC 対策講座を受講することを目指す。
- iv) 基礎学力テストの分析は今後も継続し、分析結果を文学部フォーラムで報告することにより、全教員が学生の基礎学力の現状を把握し、学生の学力レベルを踏まえた授業目標を設定する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 全教員に文学部フォーラムの内容を周知するため、内容を記録し、学部内で公開する。
- ii) ミッション・シェアリング・シートに記載されているように、2009 年度から授業参観または授業方法検討会を各学科・専攻で年 1 回以上行うことにしたが、毎年これを確実に実行する。そして 2013 年度には各学科・専攻で授業参観は 1 年に教員 3 名以上、授業方法検討会は年 2 回以上行う。また、年 1 回は文学部フォーラムですぐれた授業方法を紹介する。

3-2-2 政治経済学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 政治経済学部および3学科の教育目標を実現するのにふさわしいカリキュラムの整備
- b) 初年次導入教育科目の充実

②教育方法等

- a) さまざまな教育形態・方法を取り入れ、学修効果をあげるための適切な履修・学修指導の実施
- b) 授業科目の目的、スケジュール、成績評価の方法および成績評価の基準の明確化
- c) 教育上の効果を計るための方法の開発・活用の推進

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部の3学科の教育課程は、学校教育法第52条および大学設置基準第19条第1項を踏まえて作られた教育目的・教育目標の下に編成されている。各学科のカリキュラムは、本学のカリキュラムポリシーに沿って、現代文明論科目（8単位）を中心として、現代教養科目（4単位）、外国語コミュニケーション科目（12単位）、主専攻科目（80単位）、自由選択科目（20単位）から構成されている。このカリキュラムにおいて、第1、2セメスターでは入門レベルの専門科目を履修させ、第3セメスター以上は中級から上級への専門科目とゼミを中心に理論・実践力を向上させ、第7セメスターからは、卒業論文作成へと導く体系的な教育課程を構築している。専門科目以外では、外国語コミュニケーション科目は第1から第6セメスターまでに、教養科目（現代文明論科目および現代教養科目）は第1から第4セメスターまでに履修することを指導している。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部では、教養科目・外国語コミュニケーション科目以外の初年次に履修する入門レベルの専門科目における教育を基礎教育として位置づけている。以下は学科ごとの基礎教育の科目である。

- ア. 政治学科：「政治学入門Ⅰ」、政治学入門Ⅱ」、「現代資料分析」
- イ. 経済学科：「現代経済入門」、「経済学1（入門マクロ経済学）」、「経済学2（入門ミクロ経済学）」、「経済数学」、「統計学」
- ウ. 経営学科：「現代経営」、「経営学Ⅰ」、「経営学Ⅱ」
- エ. この他に学部共通科目として「情報処理1・2」を設置し、大学で学ぶ上で必要な情報リテラシーの教育を行っている。
- オ. 「現代経済入門」および「現代経営」の授業では、それぞれが現代の社会において政治学、経済学、経営学を学ぶ意味を教授するだけでなく、大学で勉強・研究するための基本的な教育指導（ノートのとり方、レポートの書き方、プレゼンテーションの仕方等）も行っている。政治学科では「政治学入門Ⅰ・Ⅱ」において、すでに初年次からゼミ形式の授業を行っているが、経済学科と経営学科は2010年度から初年次ゼミを1年間の授業として拡充される。

「倫理性を培う科目」として特別な科目を学部としては用意してはいない。しかし、社会科学系の学問は本来倫理とは無縁でありえない。その意味で、政治学、経済学、経営学の教育そのものが「倫理性を培う教育」であると考えている。また、文明論科目において倫理性を培う教育が

行われている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的並びに学校教育法第83条との適合性

政治学科では、「政治学入門Ⅰ・Ⅱ」、「現代資料分析」と「情報処理Ⅰ」の計4科目（10単位）を必修科目とした上で、科学的な政治学の理論と手法を用いて、地方の草の根から全世界におよぶ政治のダイナミズムを総合的に解明するために、専門分野を「政治基礎」、「地方行政」、「国際政治」の3つに分けて、それぞれを専門コースとして設定し、学生にはその1つを選択する指導をしている。教員（ゼミ）もコースごとに分かれ、また、コースごとに履修する選択科目（60単位以上）を分類配置している。そのため、このようなコース制をとっていない経済学科・経営学科に比して政治学科はカリキュラム内の選択科目の数が多くなっている。選択科目は中級から上級レベルにグレード・ナンバーにより分類されている。

- ア. 経済学科では、「経済学1・2（マクロ、ミクロ両面の基礎理論科目）」と「情報処理Ⅰ」の計3科目（12単位）を必修科目とした上で、「現代経済入門」、「経済数学」、「統計学」、「情報処理Ⅱ」を選択科目として1年次で履修するよう指導している。この基礎の上に、経済学の専門性を深める上で修得することが望まれる選択科目（60単位以上）を2年次から4年次にかけて履修すべく配置している。経済学科は政治学科のようなコース制をとってはいないが、科目履修の助けとなるように、各選択科目が「経済理論」、「経済実証分析」、「経済政策」の中のどの分野の勉強・理解に重点を置いているかを明示して履修指導している。選択科目は中級から上級レベルにグレード・ナンバーにより分類されている。
- イ. 経営学科では、「経営学Ⅰ・Ⅱ」と「情報処理Ⅰ」の計3科目（12単位）を必修科目とした上で、「現代経営」、「経営管理入門」、「情報処理Ⅱ」を選択科目として1年次で履修するよう指導している。この基礎の上に、経営学の専門性を深める上で修得することが望まれる選択科目（60単位以上）を、2年次から4年次にかけて履修すべく配置している。経営学科も政治学科のようなコース制をとってはいないが、経済学科と同様に科目履修の助けとなるよう、各選択科目が「経営者養成」、「経営情報」、「国際経営」の中のどの分野の勉強・理解に重点を置いているかを明示して履修指導している。選択科目は中級から上級レベルにグレード・ナンバーにより分類されている。
- ウ. 専門講義科目以外に学科の理念・目的達成とより密接に関わる教育の場として少人数の演習形式の必修授業を配置している。
 - ・政治学科では、1年次の「政治学入門Ⅰ・Ⅱ」、3年次の「政治学演習A・B」そして4年次の「卒業研究A・B」がこれに当たる。
 - ・経済学科では、3年次の「経済学演習ⅠA・ⅠB」そして4年次の「経済学演習ⅡA・ⅡB」がこれに当たる。経済学科では、必修科目ではないが、「経済学特講義A・B」が2年次生に対してプレゼミ科目として少人数形式で開講されている。
 - ・経営学科では、1年次の「経営学演習ⅠA・ⅠB」、3年次の「経営学演習ⅡA・ⅡB」そして4年次の「経営学演習ⅢA・ⅢB」がこれに当たる。
- エ. 3学科ともに、それぞれの専門分野周辺の専門性の高い科目は選択科目として配置、さらに全学共通科目、他学部・他学科の専門科目の修得によって経済問題を広範囲な視野から分析することが可能になるよう自由選択科目を設けている。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

本学のカリキュラムポリシーに従い、本学部では、一般教養的授業科目における卒業に必要な単位数として、現代文明論科目4科目（8単位）および現代教養科目2科目（4単位）の修得を課している。これらの科目の履修において「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育が行われている。更に教養を深める目的に沿うものとしては、本学部では卒業に必要な単位数として20単位までを全学共通科目および他学部・他学科の科目を自由選択科目として履修できる措置を設けている。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の養成」のための措置の適切性

本学のカリキュラムポリシーでは、英語に関しては8単位以上を卒業必要単位数としているが、本学部では社会のグローバル化に対応できる能力形成の一環として大学での英語学修を重視し、各セメスター1科目（2単位）ずつ履修し、3年次生までに6科目（12単位）を修得することを課している。他の外国語に関しては卒業単位に含まれる自由選択科目として20単位まで英語以外の外国語または英語の上級クラスを履修することも可能である。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所用総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性・妥当性

政治経済学部では卒業に必要な単位の必修・選択配分を以下の表のように規定している。

科目の種類	単位数	備 考
教養科目	12単位	現代文明論科目と現代教養科目から選択
外国語科目	12単位	指定された英語科目
専門必修科目	・政治学科：18単位 ・経済学科：20単位 ・経営学科：20単位	指定された専門科目
専門選択科目	・政治学科：62単位 ・経済学科：60単位 ・経営学科：60単位	専門選択科目から選択
小 計	104単位	
自由選択科目	20単位	全学共通科目、他学部・他学科目（副専攻科目を含む）、教養科目・専門選択科目の余剰科目
合 計	124単位	

本学のカリキュラムポリシーにより必修科目はできるだけ少なくしている。専門科目においては中級・上級科目を履修するために最低限必要となる科目と演習科目のみを必修科目としている。本学部では体育科目を教養科目としては指定せず、その代わりに英語科目の必要単位数を12単位としている。自由選択科目の必要単位数は副専攻制を設置していることから、その最小単位である20単位としている。本学のカリキュラムポリシーに沿って、学部・学科の目標を達成するための単位配分としている。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学においては、本学部に関わる教養教育の実施・運営は総合教育センターが受け持ち、基礎教育の実施・運営は学部・学科が受け持つ体制となっている。教養教育の実施・運営に関しては本学教育審議会で検討された後、常任教務委員会、学部長会議等の全学的な審議機関で審議される。基礎教育の実施・運営は学部・学科の責任事項となっている。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

項目番号20で述べたように、本学のカリキュラムポリシーにより必修科目はできるだけ少なくし、専門科目においては中級・上級科目を履修するために最低限必要となる科目と演習科目のみを必修科目としている。そのため、3学科ともに専門基礎科目、演習科目そして学部共通の情報処理科目のみを専門必修科目とし、卒業単位数124単位の中で許容される専門選択科目の単位数ができるだけ多くなるようにしている。学部・学科の目標を達成するために必要となる配分である。

2) カリキュラムにおける高大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実態状況

高校教育から大学教育へ円滑に移行するための導入教育は以下の通りである。

ア. 政治学科：「政治学入門Ⅰ」、「政治学入門Ⅱ」、「現代資料分析」

専門科目への入門授業という性格とともに、情報収集の仕方、ノートのとり方、プレゼンテーションの仕方、レポート作成の要点などについて教育し、併せて新聞、雑誌、書物

の読み方についての解説を行っている。

イ. 経済学科：「現代経済入門」、「経済学1」、「経済学2」、「経済数学」、「統計学」

「現代経済入門」では、情報収集の仕方、ノートのとり方、プレゼンテーションの仕方、レポート作成の要点などについて教育し、併せて金融・製造・サービス・公務員などの分野から講師を招いてキャリア・ディベロップメントの導入教育をしている。「経済学1・2」は経済学の入門科目であり、経済と経済学に関わる新聞、雑誌、書物の読み方についての解説も行っている。「経済数学」と「統計学」では経済学を学ぶための基本的な分析スキルを教育している。

ウ. 経営学科：「現代経営」、「経営学Ⅰ」、「経営学Ⅱ」

「現代経営」では、情報収集の仕方、ノートのとり方、プレゼンテーションの仕方、レポート作成の要点などについて教育し、併せて金融・製造・サービス・公務員などの分野から講師を招いてキャリア・ディベロップメントの導入教育をしている。「経営学Ⅰ・Ⅱ」は経営学の入門科目であり、経営と経営学に関わる新聞、雑誌、書物の読み方についての解説も行っている。

上記の科目以外に、「情報処理Ⅰ」および「情報処理Ⅱ」が学部共通科目として置かれている。この科目では大学で必要となるITスキルを教えるだけでなく、情報リテラシー全般の向上を目指している。

推薦系・A0入試で入学してくる学生には、入学前事前教育として英語・数学・日本語の指導を行っている。入学前の課題をすべてクリアできなかった学生には、入学後もその課題をクリアするまで指導を続けている。また、付属推薦の学生にはさらに課題を出してレポートを作成・提出させる指導も行っている。その中で、優秀な付属の学生にはより高度な課題を出し、教員が定期的な指導を行っている。

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部には、所定の単位を修得して国家資格を取得するためのカリキュラムはない。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目単位計算方法の妥当性

授業科目の単位数は、学則第21条に定める基準に従って計算されている。学則では授業の内容や形態を配慮し、「講義・演習」、「外国語」、「実験、実習、実技科目」の3種に分けて下記のような基準を定めている。

ア. 講義・演習科目は15時間の授業を以って1単位とする。

イ. 外国語科目は、30時間の授業を以って1単位とする。

ウ. 実験、実習、実技科目は、30時間の授業を以って1単位とする。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学では、広く国際社会で活躍できる人材の育成を願って、海外留学制度を設けている。海外の協定校（16校）で修得した単位については、専門性に関して教授会で審議を行い、8単位を限度として、本学部で修得したものと認定される。編入試験に合格し、国内の大学から編入してきた学生に対しては編入前に在学した大学で修得した単位を本学部の科目内容との整合性をチェックして、問題ない場合は振り替える措置をとっている。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2009年7月時点での、主要な授業科目（専門科目）への専任教員の配置状況は、次の表の通りである。

	専門科目 (専任教員担当科目/ 兼任教員担当科目)	専任教員 担当科目比率
政治学科	41/16	71.9%
経済学科	50/17	74.6%
経営学科	38/18	67.9%
学部合計	129/51	71.7%

上記の表の通り主要科目である専門科目には可能な限り専任教員を配置しているため、専門科目においては71.7%の専任教員担当科目比率となっている。

教員組織における2009年7月時点での専任兼任比率は、次の表の通り学部全体で49%という適切な水準にある。経済学科の兼任教員16名中8名は、学部共通科目である「情報処理Ⅰ・Ⅱ」の担当教員であるが、事務管理上、経済学科の所属となっている。

	専任教員	兼任教員	合計
政治学科	14名 (47%)	16名 (53%)	30名
経済学科	13名 (45%)	16名 (55%)	29名
経営学科	12名 (60%)	8名 (40%)	20名
学部合計	39名 (49%)	40名 (51%)	79名

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

「情報処理Ⅰ・Ⅱ」の科目を担当する教員は8名（専任1名、兼任7名）である。ただし、情報処理教育は2010年度より情報教育センターの管轄になるため、担当教員はそちらの所属となる。また、毎年、海外研究留学（通称C計画）のため教員1名が1年間授業を担当できなくなるため、その教員が担当する科目（ゼミを含む）は兼任教員をお願いしている。兼任教員には専任教員と同じ条件で授業を行ってもらっている。具体的には、シラバスを作成する上での注意事項、成績評価の学部での申し合わせ、休校に対する措置等に関して、理解をいただき、実施している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 本学部および3学科の教育目標を実現するのにふさわしいカリキュラムの整備

学校教育法と大学設置基準を踏まえて作られた本学のカリキュラムポリシーに沿って学部・学科の教育課程は編成されており、学部・学科はその教育目的と専門性に適合した授業科目と単位数を配置し、授業を行っている。

b) 初年次導入教育科目の充実

3学科ともに導入教育を重要と認識し、それについて適切な対応をしている。しかし、その対応について3学科間で異なる。とくに、政治学科は経済学科・経営学科と異なり、1年次より1年間にわたるゼミ形式の必修授業を設け、より積極的に取り組んでいる。

<長所としてあげられる事項>

i) 学校教育法と大学設置基準を踏まえて作られた本学のカリキュラムポリシーに沿って学部・学科の教育課程は編成され、学部・学科の教育目的と専門性に対応して科目と単位数は配置され、教育は行われている。

ii) 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目は学部・学科の目的および学問の体系性に沿って編成されている。また、とくに演習科目を中心とする少人数教育において、学部・学科の目標を具現化する教育がなされている。

<改善が必要な事項>

i) 3学科間で異なっている導入教育の統一化が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸張方法＞

- i) 教育課程に関しては、主任教授会、カリキュラム検討委員会等において定期的・組織的に検討し、PDCAの原則に則って、継続的な改善努力を続けていく。
- ii) 上記の長所としてあげられる体制を継続していく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2010年度から経済学科および経営学科も1年間にわたる初年次ゼミを開講し、政治学科と同じ導入教育体制をとる。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の妥当性

通常の講義科目での教育上の効果を測定するために用いられている主たる方法は現在は次の5つである。

- ① 定期試験
- ② 普段の講義の中で理解度を確認するための試験（中間試験、定期的な小テストを含む）
- ③ レポート
- ④ プレゼンテーション（学生数が少ない講義の場合）
- ⑤ 出席状況

毎回講義の最後にミニッツペーパーを用いて講義の内容について意見や講義内容の概要を書かせる教員もいる。政治経済学部ではレポートのみで成績評価をすることはしていない。必ず定期試験を行うか定期試験を行わない場合には学期中にこまめに試験を行うことを申し合わせている。

ゼミナールにおいては、学修態度および積極的な参加の状況、ゼミナール・学会・学外研究会等でのプレゼンテーション・報告、レポート・卒業論文作成等が教育上の効果を測定するための方法である。ゼミナールによっては、討論会、学外の研究プロジェクトへの参加とその成果等を測定方法として使っている場合もある。

項目番号34)

卒業生の進路状況

過去3年間の進路状況は次の表の通りである。

		2006年度	2007年度	2008年度
就職	民間企業	348	368	386
	官公庁	14	12	22
	教員	0	1	1
	上記以外	0	1	0
進学	自大学院	7	3	5
	他大学院	4	6	2
	上記以外	0	0	9
そ の 他		127	115	84
合 計		500	506	509

その他には、自営業、専門学校進学、公務員試験・教員採用試験受験予定者などが含まれている。2007年度の規模別就職率は、大企業が6割、中企業が3割、小企業が1割となっている。学科別で見てもそれほど相違はない。

2) 成績評価方法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は（項目番号33）で述べた方法を用いて行われている。どの方法をどの割合で使用するかは、原則として、各科目の担当教員の裁量に委ねられている。しかし、その評価方法および基準は各科目のシラバスにおいて学生には事前に公表されている。

本学では学則第18条で、100点を最高点とし、60点以上を合格、59点以下は不合格としている。また、90点以上をS、80点以上89点以下をA、70点以上79点以下をB、60点以上69点以下をC、それ以外をD、Eとしている。政治経済学部にはD評価は適用されていない。履修登録をしているが評価できないものには「/」評価とし、不合格としている。また、単位を修得するための条件の1つとして3分の2以上の授業の出席が要求されている。

学生が成績評価に対して疑問・質問がある場合、学則第20条に従って、規定された期間内に教学課に申し出ることができる。教学課は申し出のあった疑問・質問を担当教員に提示し、回答を求め、回答を学生に返却する。

項目番号36)

履修科目登録の上制限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学部では、1セメスターに履修することのできる最大単位数は24単位、各年次につき48単位を上限としている。卒業要件単位数は124単位であることを考慮すれば、上限単位数に問題はないものと考えられる。履修の上限の緩和を要求する学生も数名はいるものの、上限設定の目的等を説明することで納得しており、変更の必要はないと思われる。また、1セメスター24単位を上限とすることにより、学生は各科目について予習・復習を十分に行った上で講義に臨むことが可能であり、単位数の上限は適切であると判断している。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の妥当性

本学部では、学科によって必修科目数、ゼミナールの開講年次に若干ばらつきがあるものの、基本的には1年次で各科目における基礎理論を履修し、2年次以降の演習科目で卒業論文に向けた指導が始まる。留年制度はないが、各セメスター開始時に修得単位数が過少である学生、GPAが1未満の学生については指導教員が学修指導を行い、早期に履修計画の見直し、学修の仕方に対する個別指導を行っている。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

本学部の主専攻科目については、必修科目を「情報処理Ⅰ」、各学科の基礎理論科目および演習（ⅠA・B、ⅡA・B）などに抑えている。学科ごとに履修時期、単位数等に若干の違いはあるものの、1年次に情報処理科目、各学科の基礎理論科目、2年次以降に中・上級の専門科目と演習科目を履修するよう学年配当を定めている。

履修指導は、入学時には履修手続き等に対するガイダンスが教学課で行われた後、政治経済学部で学科ごとの新入生ガイダンスを行っている。さらに、担当教員ごとに少人数にわかれて新入生研修会を行い、各学科における学問体系、学修順序等についての詳細な説明をしている。第2セメスター以降は、各セメスター開始時（半年に1度）におけるガイダンスにおいて全学生に対して一括して説明を行う。各セメスターには、ガイダンスとは別に履修相談日が設定されており、各学科の担当者が個別相談に応じている。また、e-mailによる質問も受け付けている。

2年次あるいは3年次から始まる演習については、前年10月頃にすでに演習に所属している学生が主体となった募集説明会を行い、各教員によるゼミナールの説明についてはオフィス・アワーなどを利用して行われる。3年次から演習を開講する学科では、2年次にプレゼミとして位置付けられた少人数制のゼミナール形式の科目が開講され、各教員の専門科目、講義・授業の進め方等についての理解を深めた後に、どの教員の演習を選択して、履修することができるか工夫されている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本学では、セメスター制度を採用していることから、4年次以前における留年制度はない。したがって、留年者に対しての特別の配慮ではなく、各セメスターにおいて単位修得が不十分な学生に指導を行うことで、卒業延期者を減らすことに力を注いでいる。本学部では、指導教員制を採用していることから、第2セメスター以降、修得単位数が一定基準に満たない者に対して指導教員が学修指導を行い、学修上の問題などを把握した上でアドバイスをを行っている。また、学修指導を行った場合には、保証人にも連絡を取り、連携して対応できる体制を整えている。教員、保証人そして学生の3者で面談を行い、問題解決を図る場合も少なくない。履修指導を行った場合には、学生支援システムに指導状況と内容を記載し、全教員の共通情報とし、以後の指導に役立てる措置をとっている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

2009年度より、持ち回り科目において教員同士が授業を見学し、またティーチング・アシスタント（TA）から講義に対する意見を聞くなど、コメントや意見交流を行う機会を設けている。2008年度からは、学科ごとにファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する研究会を定期的に行い、「学生による授業評価アンケート」で高い評価を得た教員の講義の内容を聞くなど、教員間での積極的な意見交換を行っている。また、各セメスターの最終教授会では学科主任よりそのセメスターでの学科としてのFD活動が報告され、教員の共有情報としている。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

大学全体としてシラバスの様式は統一されており、授業のテーマ、キーワード、概要、スケジュール、成績評価の方法、教科書・参考書、履修上の注意、の項目を設けて、学生の履修に際して十分な情報が与えられるように配慮している。シラバスは全科目について作成されており、ウェブ上で公開されている。また、すべての科目において第1回の授業の半分を使用してシラバスを学生に配布して授業ガイダンスを行っている。選択科目については第1回の授業を前半と後半に分けて2回のガイダンスを行い、同じ時間に開講される複数の科目についての情報が得られるよう、科目選択上の配慮をしている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用方法

学生の学修の活性化のためには、教員による動機づけやきめ細かい指導が必要となることから、本学では全学的に「学生による授業評価アンケート」を実施している。本学部でも、すべての講義科目、演習科目に対してアンケートを実施するよう教員に協力を求めてきた結果、2008年度には未実施率が春学期0%、秋学期1.6%となり、ほとんどすべての教員が学生による授業評価を得ている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

授業形態は、大別すると、教室における講義、コンピュータ室を用いた授業（情報処理、統計学関連など）、研究室における少人数のゼミナールに大別される。講義においては知識の伝授、コンピュータ室においてはコンピュータの操作、研究室における授業ではディスカッションやプレゼンテーションなどを中心として展開している。特に、本学部ではきめの細かい指導が可能な少人数授業の充実に力を入れており、ゼミナール形態の科目を政治学科では1、3、4年次に、経済学科と経営学科では2、3、4年次に設置している。

この他に、企業見学やインターンシップなどのフィールドワーク的な授業形態を採用する中で、学生自身の社会的関心を高める教育にも力を入れている。政治経済学部NPO・NGOセンターはその象徴的な存在である。学生と地域住民との相互連携的なボランティア活動などを推進する活動を行っている。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

ほとんどすべての教室でプロジェクターの使用が可能となっており、ゼミナールなどを行う研究室においても、ビデオプロジェクターなどを用いたマルチメディア教材の使用が可能となるような整備を行っている。とくに、対面型で階段状に机を配置したディベート・ルームにおいては、授業においても学生による発表やディベートを行うなど広く活用されている。また、1部の授業においては、大学の総合情報センターが提供している授業支援システムなどを用いて電子ファイルによる教材配布やレポート提出などを行っている。

本学部では20年も前から、新入生全員に在学期間中ラップトップ・パソコンを貸与し、それを自宅と大学で積極的に活用させる取り組みも続けている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本学部では遠隔授業を行っていない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) さまざまな教育形態・方法を取り入れ、学修効果をあげるための適切な履修・学修指導の実施

本学ではかなり以前から、指導教員制度、学生による授業評価、セメスター制度、GPA制度、シラバスの作成・配布、オフィス・アワーを設けるなどして、学生の科目履修が体系的かつ適正に行われるための措置をとってきた。各学期の初めにはガイダンスを行い、履修指導をしている。毎セメスターの初めおよび必要な場合のセメスター途中におけるきめの細かい履修・学修指導を通じて学生の質を検証・確保することを行っている。成績が基準に達していない者に対しては指導教員が面談を行い、その是正を図る措置をとっているなど、きめの細かい履修・学修指導を行っている。その結果、卒業延期率は、2005年には16.9%と増加したものの、以降は減少傾向にあり、2006年度は14.4%、2007年度は13.2%、2008年度は13.9%と14%前後で推移している。2008年度の卒業延期率は若干増加したが、これは急激な景気後退による就職内定取消者が含まれるためである。

授業においてもさまざまな形態・方法が用いられ、授業評価の結果と合わせて教育効果が上がる授業開発の検討も継続的に行われている。本学部では20年も前から、実際にコンピュータを操作する能力の重要性を強く意識して新入生全員に在学期間中ラップトップ・パソコンを貸与して、自宅および大学で貸与パソコンを活用し、情報リテラシーを高める方法も取り入れている。

FD活動、シラバスの作成とその活用、そして学生による授業評価の活用に関しては本学の方針として積極的に取り組むことになっており、本学部・学科においてもこの方針に沿って実施している。

b) 授業科目の目的、スケジュール、成績評価の方法および成績評価の基準の明確化

成績評価方法はシラバスに明記され、成績はそれにしたがって評価される。シラバスは評価委員によってチェックされ、記載漏れがあれば指摘される。成績評価の分布を公表することによって、各担当教員は毎セメスター、自己の成績評価基準を他の授業科目と比較して自己点検できるようになっている。主任教授会でもこのことは点検され、成績分布が偏っている教員にはその旨を告げ是正措置をとるよう要請している。また、成績確認は大学の規定に沿って厳密に行われている。

c) 教育上の効果を計るための方法の開発・活用の推進

教育上の効果の測定は多くの大学で用いられている方法で行われている。就職率や就職先は教育効果の測定法のひとつと考えられるが、成績と内定率の相関は必ずしも高くない(0.4程度)ことが本年度の学部の調査で判明した。最終的には学生の能力の向上をはかる方法が必要ということになるが、現在のところはそのための数量的かつ体系的な方法を持っていない。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 履修・学修指導に関しては非常にきめ細かく行われている。
- ii) 保証人との連携を密にした学修指導を行っている。保証人と連携した学修指導は、必要に応じた教員、保証人、学生の3者面談、後援会における保証人との面談、保証人への成績表の郵送、成績不良者の保証人に対する学修指導状況の報告、の形できめ細かく行われている。
- iii) 授業評価をFD活動へとフィードバックしている。
- iv) 本学部では、社会に出てから必要となる16のコンピテンシー（社会人基礎能力）を具体化し、各科目においてどのコンピテンシーの養成を目指すかをシラバスに記すことを決定し、そのための検討を2008年9月から続けてきた。

＜改善が必要な事項＞

- i) 教育上の効果を測定する方法は最終的には学生の能力の向上をはかる方法ということになるが、現在のところはそのための数量的かつ体系的な方法を持っていない。授業評価、シラバス、FD活動と連動させた、評価方法を開発していくことが必要である。
- ii) 成績評価基準の明確化と科目間における成績分布の違いは大分改善されたが、なお一層の是正措置が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸張方法＞

- i) 現在の履修指導、学修指導を継続していく。
- ii) 基本的には現在の学修指導を継続していくが、改善できる点が見つかった場合は改善をしていく。
- iii) 必要な範囲でFD活動の回数を増やしていく。
- iv) 2009年度の秋学期から試験的運用を行って、2010年度より本格的に実施していく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 教育上の効果の測定法として、上記の16のコンピテンシー（社会人基礎能力）の測定方法の検討も行っているが、最終的な測定方法は決まっていない。現在、ルーブリック等の方法が検討され、2012年度を目途に方法を確立していく。
- ii) 組織的な教育体制の充実を図る方策の一環として、ゼミ教育および講義教育の内容・指導方法・評価における全学部の共通部分を増加させる。そのために学部全体の基準書等を作成する。

3-2-3 総合経営学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 多様な学生に対応できるカリキュラムの整備
- b) 導入教育科目の設定

②教育方法等

- a) 学生にわかりやすいシラバスの提供
- b) わかりやすく効果的な授業の実現
- c) きめの細かい履修指導の実施

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部のカリキュラムは、専門分野以外の広い視野と豊かな人間性を有する人材を育成するよう編成されている。幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育てるための科目である現代文明論科目・現代教養科目・外国語コミュニケーション科目・自由選択科目の修得を卒業要件としている。専門科目においては、学部共通科目と学科共通科目において経済学、経営学、法学、政治学、倫理学、心理学、情報基礎、簿記等を学ぶ。また、経営基盤コースには日本経済論、マクロ経済学、経営戦略論、経済学、経営学等の経営・経済領域の科目を置いている。先端ビジネスコースにはコンピュータ基礎、プログラミング、CGデザイン等の情報系の科目、スポーツビジネスコースには生涯スポーツ論や、地域経済とスポーツビジネス等を置き、国際ビジネスコースには国際比較文化論、国際政治学、国際ビジネス特論等を配置している。このように、幅広い分野の学修と国際性を身につける科目を置いている。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

カリキュラムの科目区分としては現代文明論科目、文理融合科目、外国語コミュニケーション科目、スポーツ科目、基礎科目、専門科目、自由選択科目が置かれている。

学部の専門教育にあつては学部共通科目、学科共通科目で二重にこの分野の教育を充実させている。学部共通科目では「経営学」、「経済学」、また「情報リテラシー」、「グローバルスタディー」や「基礎数学」といった学部の専門にとって基礎となる科目を配置している。「法学概論」「政治学概論」「心理学概論」は学科共通科目の枠に置いている。また倫理性を養う教育に関しては、学科共通科目の中に「倫理学概論」、コース系に「情報と倫理」を置いている。また、各科目で倫理性の涵養を念頭に授業を展開しているが、「社会調査Ⅰ」、「法学概論」、「情報セキュリティ」等の科目においてそれぞれの科目に関わる倫理の重要性を教えている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部マネジメント学科では、主要専攻科目を学部共通系、学科共通系、経営系、情報系、スポーツ系、国際系にわけて、本学科の経営基盤、先端ビジネス、スポーツビジネス、国際ビジネスの各分野に対応させている。「経営管理論」「情報セキュリティ」「リーダーシップ論」「国際ビジネス特論」など高い見識を持ちそれぞれのビジネス分野で活躍できる人材を育てるという教育目標に呼応している。また国際性の涵養という点では、みずからボランティアプログラムを探し、選び、現地に行きボランティア活動をする「国際ボランティア実習」を第7セメスターに置い

ている。これも国際性を身につけること、自ら考え行動する力を養うものである。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

授業科目区分には基礎科目、学部共通科目、専門科目がある。一般教養的授業科目としては現代文明論科目と現代教養科目、外国語コミュニケーション科目が該当する。

本学の中核的科目である現代文明論科目では、人間、自然、歴史、世界などについて自ら考える力を養う教育に努めるとともに、「物質文明と精神文明との調和した新しい文明とはいかにあるべきか」を探求させることとして学際的視野に立って、教育を展開している。これにより幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することが可能であると考えている。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部マネジメント学科では、教師陣は日本人のほかにネイティブスピーカーを擁し、実践的なコミュニケーション能力の伸長を目指した語学教育と、比較文化や異文化理解といった社会文化的側面に焦点を当てた教育を行っている。外国語科目の必修は、英語4単位（1年次生）であるが、選択科目として2年次生以上の学生を対象に、英語、韓国語、中国語を開講している。

「国際文化交流特論」や「国際ビジネス文書作成技法」等も語学力の育成を図るために開講している。とりわけ中国語では、中国への短期留学や熊本県内で行われる中国語コンテストに積極的に参加するように学科がサポートしている。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

開講科目単位数では、主専攻科目は206単位、一般教養的授業科目は26単位、外国語科目は17単位となっている。卒業所要総単位数124単位に対して、それぞれ上記科目区分の卒業要件単位数は、専門教育的授業科目は60単位、一般教養的授業科目は18単位、外国語科目は4単位、および自由選択科目が42単位の割合となっている。専門科目のなかで、各コースの科目数は経営基盤17科目、先端ビジネス12科目、スポーツビジネス11科目、国際ビジネス15科目とそれぞれに専門の科目を配置している。若干ばらつきはあるがバランスを考慮している。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

「現代文明論」の実施・運営に関しては、現代文明論運営委員会が担当している。同委員会は委員長、副委員長、委員によって構成されている。教養教育は教養教育センターが実施している。カリキュラム改訂時、また必要に応じて学部・学科とセンター長とが話し合いの場をもちながら円滑な運営を図っている。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

卒業所要総単位124単位のうち必修科目は40単位、選択科目は84単位である。学生が主体的に学びたい科目を選択できるように配慮して、必修を3分の1としている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

外国語である英語力においては学生間の学力ばらつきが大きくなっているため、新入生に対し入学時に行う英語基礎学力調査の結果に基づき、等質性の高い習熟度別のクラス編成を行っている。また、各クラスのレベルに応じた学修目標を設定している。さらに、情報基礎、国際比較文化論入門などの基礎・入門科目を1年次で導入し、学生各自の学修が高校から大学レベルへとスムーズに移行できるように配慮している。第1セメスターでは、各研究室でのフレッシュマンゼミナールにおいて、各学生と教員が十分に対話をしながら履修指導を行い、学修についての質問にも答えている。

項目番号24)

国家試験につながるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラムの適切性

本学部は該当しない。

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

全学部において、東海大学学則 21 条の規定に従って、次のように授業科目の単位計算を行っている。各授業科目の単位計算方法の取り扱いは適切である。

- ア．講義・演習科目は、15 時間の授業と 30 時間の授業外学修を必要とする内容を以て、1 単位とする。
- イ．外国語科目は、30 時間の授業と 15 時間の授業外学修を必要とする内容を以て、1 単位とする。
- ウ．実験、実習、実技科目は、30 時間の授業と 15 時間の授業外学修を必要とする内容を以て 1 単位とする。

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

東海大学学則第 23 条の 2 および 3 によって、協定を結んでいる大学、短大、高等専門学校の単位認定を行っている。また 23 条の 3 にしたがって、入学前に短大・高専で修得した単位、他大学を中退ないし卒業することで修得した単位について認定することができる。また、付属高校からの体験留学生として入学前に本学園の科目を履修して単位修得を認められた場合は、そのまま単位認定を行う。既資格取得等による単位認定も行っている。その際には主任と単位認定の可否にかかわる科目の教員がワーキンググループを作り、シラバスや成績の検討を行って判定する。

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本学部では基本的にカリキュラムに設定されている科目は専任教員でまかなうことを原則としている。2008 年度は非常勤講師 3 名であったが、これは退職および死亡退職者が 5 名あり急には補充ができなかったためであり、2009 年度は専任教員 17 名に対し非常勤教員 7 名という構成になっている。専門教育でみると、2008 年度は全科目中专任教員が行う科目は春学期 90.5%で秋学期は 95.6%であったが、2009 年度は春学期が 81%、秋学期は 86.4%となった。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部では、原則的に専任教員が担当することになっている。教職に関連する科目以外は、兼任教員は担当しないことになっているが、現実的には、ここ 3 年間で退職者が 10 名あり、これを補うのに非常勤教員を充てざるを得ない状況となっている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 多様な学生に対応できるカリキュラムの整備

本学部は、国際性を含めた広い視野をもって、多様なビジネスの分野で自分の能力を発揮できること、自ら考え、的確な判断力と高い倫理性を持って行動することができるようにすることを教育上の目標としている。そのためカリキュラム編成は、幅広いビジネス分野を念頭に置き 4 つのコースを置いている。また、倫理観の涵養や、国際性を身につけるための科目を配置しており、この目標に合わせて組まれている。

b) 導入教育科目の設定

入門導入科目を配置し考慮している。また各研究室でのフレッシュマンゼミの効果は高く、ゼミに参加している学生の場合、第 1 セメスターでスムーズに学修・単位修得ができないという学生はほとんどない。

<長所としてあげられる事項>

- i) 選択科目が多く、さらに 4 コースあるために学修する分野が広く、幅広い科目を履修することが可能になっている。
- ii) 基礎的な導入科目が、フレッシュマンゼミと合わせて効果的に機能している。
- iii) 倫理性を重視した講義を行っている。
- iv) 国際性を養う教育を重視している。

<改善が必要な事項>

- i) 専任教員と兼任教員の役割分担、担当コマ数の比率は概して良好であるが、徐々に非常勤依存率が上がっている。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部はまだ卒業生を出しておらず、ようやく本格的な専門教育に入ったところである。本学部の取り組んできた教育を検証していくには若干時期尚早であるが、検討は学部自己点検自己評価委員会ですでに始めているところである。

<長所の伸長方法>

長所をさらに伸ばすための取り組みは以下のとおりである。

- i) 今後ともこの形態をとり、受験生にもアピールしていく。
 ii) 現在のやり方を堅持し、次のカリキュラム改訂にも生かす。
 iii) さらに各科目の充実を図るために各教員間での参観・議論の場を作る。
 iv) 各授業だけではなく、さらに研究室を主体とする国際交流の催し物を企画・実施する。

<問題点の改善方法>

- i) 第三期改革の進捗状況を踏まえつつ、状況に応じて専任教員の採用を通じて、非常勤が担当している専門科目については専任が担当できるよう配慮していく。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

本学では、教育上の効果を測定する方法として、ミニッツペーパーと授業アンケート、GPA を導入している。ミニッツペーパーでは毎時間学生の理解度や疑問点を即座に把握できるので、これを次回の授業に活かしている。ただ、このミニッツペーパーを取り入れたのは2009年度春学期からであり、2009年度春学期にミニッツペーパーを利用した教員は学部教員17名中7名であった。

また、授業アンケートでは当該学期を通じての学生の理解度や授業への満足度を測定することができるので、これを次学期の授業改善に活かしている。本学部での授業アンケートの実施率は100%である。さらに、GPAでは学生の成績を数値化して知ることができるので、学生の履修指導に有効に活用している。

項目番号34)

卒業生の進路状況

卒業生の進路については、学生の希望とも照らし合わせ、可能な限りの就職斡旋を行っている。昨今の社会情勢には厳しいものがあるが、企業の商品企画・販売・人事・財務管理領域、中小企業経営者、情報処理業、ソフトウェア販売、卸・小売業等に進出し、学部・学科の人材育成の目標に合致した就職を実現している。

2008年度は97.2%の就職決定率を実現した。2005年度～2007年度の平均は94.2%であり、本学部では高い就職決定率を維持している。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

学修の評価は、「東海大学学修に関する規則」に基づいて行っている。また、各授業科目の成績評価方法および評価基準はシラバスに明記している。これらのシラバスに記載されている成績の評価方法を見ると、出席状況、レポート、小テスト、中間試験、定期試験等の結果を用いて多面

的な評価がなされている。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

履修登録には、1セメスター当たり24単位の上限設定を行っている。これは、学生が予習・復習を行うための時間を十分に確保するための措置であり、これにより単位の実質化を図っている。

また、学生が効果的かつ効率的に履修を進めることができるように、学生に配付される「授業要覧」に各コース別のモデル履修プランを掲載している。学生の履修状況については、指導教員がチェックしており、毎セメスター当初のガイダンス時や学修状況に変化が見られたときに適宜個別指導を実施している。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

本学はセメスター制度を採用しているため、基本的に学年での進級要件はない。しかし、修学途中での状況を把握して指導をするために、GPAを活用している。具体的には、学期GPAと通算GPAの値が低下している学生に対しては、個別に学修指導を行って改善を促している。

また、学科独自に100単位以上修得という卒業研究着手要件を定めることで、学修が一定レベルまで進んでいない学生が卒業研究に着手することを防止している。卒業研究着手後は、各ゼミの教員が個々の学生の特性に応じた個別指導を行っており、これが卒業時の学生の質の確保に大きく貢献している。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

本学部では、指導教員が学生指導の直接の窓口になっている。新入生に対しては授業要覧、キャンパスガイド、授業時間割表などを配付して、卒業までに修得すべき単位や卒業研究着手条件、必修科目と選択科目の相違、履修申告方法について具体的に指導する。この際に、マネジメント学科で設定しているコースごとのモデル履修プランについても説明し、学生が目指す領域の学修をどのように進めていくかを具体的に指導している。

また、在学生に対しても毎学期初頭のガイダンス時に、指導教員が個別に履修状況をチェックして指導している。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本学はセメスター制度であるので留年はない。本学部では、3年次(6セメスター)終了時に100単位以上修得していなければ必修科目のゼミナール3・4で実施する卒業研究に着手できないこととしており、これが実質的な留年の措置につながっている。これにより卒業研究に着手できなくなった学生に対しては、4年次指導教員とゼミ指導教員が連携して個別指導に当たっている。また、3年次以下の学生で修得単位数が少ない(卒業研究着手不可となる可能性が高い)学生については、学年指導教員とゼミ指導教員とが連携して履修指導を行っている。さらに夏休みを利用した各地区後援会において保証人との直接面談を実施し、学生の単位修得状況を報告するとともに、保証人と大学側とが連携して学生を支援することとしている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

学生の学修の活性化に関しては、入学直後の新入生研修会を通して学生の学修に対する意欲を引き出している。また、1年次の必修科目「フレッシュマンゼミナール」や概論科目の中で、これから学修する各専門科目の位置づけと学科の教育目標などを講義して学修意欲を引き出す工夫を行っている。さらに、学生個人がノートパソコンを携帯し、授業や課題演習に積極的に活用する取り組みも実施している。学科では学修の成果のひとつとして資格取得も奨励しており、各セメスター初頭のガイダンスでは資格取得者の表彰を行っている。このような資格には、以下のものがある。

- ア. ITパスポート試験
- イ. 日商PC検定
- ウ. 日商EC実践能力検定

- エ. 日商簿記検定
- オ. 日商販売士検定

FDについては、これを教員の教育者としての資質向上の営みと捉えて、個々の教員の自発的な取り組みを尊重するとともに、さまざまな問題に対して議論する機会も設けている。個々の教員は、毎授業時のミニッツペーパーや学期終了時の授業アンケート結果をふまえて、各自の授業改善に取り組んでいる。また、相互の研鑽としては、教員相互の授業参観やFD研究会での議論を通じて教育情報の相互活用を行っている。このうち教員相互の授業参観は2008年度春学期1回、秋学期1回の実施であったが、2009年度春学期は延べ10回に増えている。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

シラバスは、シラバス概要とシラバス詳細とに分かれており、それぞれ統一した書式で作成している。シラバス概要は学科のカリキュラム策定時に作成し、科目の概要、他の授業科目との関連、履修のポイント、留意事項が記載されている。シラバス詳細は毎学期開始前に授業担当教員が作成するもので、授業概要、授業スケジュール(15回の授業計画)、成績評価方法、教科書・参考書、授業時間外の予習・復習等の留意事項など授業の細かな内容が記載されている。シラバス詳細は、Web公開前に学科主任がチェックし、不備があれば科目担当教員に修正させている。

シラバス概要と詳細は、ともにWeb上で学生に公開されている。学生はWeb履修登録時にこれらのシラバスを参照することで授業の内容を把握、確認している。また、大部分の科目で、第1回の授業時にシラバス詳細を印刷したものを配付して、学生に授業の目的や内容の説明を行うことでシラバス内容の周知を図っている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価の方法として、ミニッツペーパーと授業アンケートがあり、ともに全学で統一された項目で実施している。ミニッツペーパーは毎時間実施して学生の理解度や授業への要望・質問等を答えてもらうもので、リアルタイムに近い授業点検・改善に役立っている。また、授業アンケートは学期終了前に実施しており、その結果は次回のシラバス改善や授業方法の改善に役立っている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

教育課程の展開にあたり、表3-1に示すように少人数による授業は1年次より導入し、教育指導上成果を上げている。とくに、実習を含む専門科目においては少人数教育を行えるよう、クラス別の講義形態を取っている。

表3-1 少人数授業を実施している科目

科目名	開講年次	授業形態
情報リテラシー	1年次	クラス別開講(1クラス50人程度)
コミュニケーション技法	1年次	クラス別開講(1クラス50人程度)
フレッシュマンゼミナール	1年次	ゼミ別開講(1ゼミ8人程度)
パワーアップゼミナール	2年次	ゼミ別開講(1ゼミ8人程度)
ゼミナールI	3年次	ゼミ別開講(1ゼミ5～15人程度)
ゼミナールII	3年次	ゼミ別開講(1ゼミ5～15人程度)
ゼミナールIII	4年次	ゼミ別開講(1ゼミ5～15人程度)
ゼミナールIV	4年次	ゼミ別開講(1ゼミ5～15人程度)

また、適宜小テストやレポートを課することで学生の理解状況を確認しながら授業を進める工夫もなされている。パソコン実習室を使用する実習はもとより通常の講義にもノートPCを活用した科目を設定するなどして、多様な授業形態を展開している。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

個々の教員が準備したプレゼンテーション資料や映像教材も適宜授業に活用している。また、毎回の授業内容や出席状況をホームページで学生に公開している教員もいる。これらの取り組み

は、学生の理解度向上に役立っている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本学部は該当しない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学生にわかりやすいシラバスの提供
シラバス詳細には授業概要、授業スケジュール(15回の授業計画)、成績評価方法、教科書・参考書、授業時間外の予習・復習等の留意事項など授業の細かな内容が記載されているので、シラバスの記述形式としては問題はない。この点は活かしつつ、さらに学生の視点から見てわかりやすいシラバスの記述をするよう教員相互に研鑽していく。
- b) わかりやすく効果的な授業の実現
教員は、学期ごとの授業アンケートを基に授業改善に努めており、また、現状の欄に述べたように、さまざまな方法で学生の学修への動機付けが行われ、教育改善への試みがなされていることは評価できるが、教員相互の情報交換のさらなる活性化を図る必要がある。
本学部では、授業の形態は大きく分けて通常の講義、ノートパソコンを使用した講義・演習、パソコン実習室での実習ほかさまざまである。これら多様な授業形態のすべてについて適切な授業改善を行い、教育目標を達成するためには、授業形態別に授業改善の方法を検討することも必要である。
また、授業形態では、(項目番号 46) で述べたように授業内容によって適宜少人数教育を取り入れることによって、効果的に授業を進められるよう工夫している。授業方法では、教員のマルチメディア利用は進んでいるが、まだ教員間で個人差がある。この有効利用を促進する取り組みが必要である。
- c) きめの細かい履修指導の実施
ゼミ単位での指導教員制度により、学生個人に対するきめの細かい履修指導が実現している。学期初めのガイダンス時期には履修指導のみならず学生生活等にも踏み込んで指導を行っている。
ただ、履修指導に対する問題点として以下の点が挙げられる。
ア. ガイダンスやゼミに出てこない学生がいる。
イ. 指導のきめ細かさが、ややもすると「自主性が育たない」ことに繋がりがねない。依存型の人間をつくらないためにも、自主性を育てるための注意が必要である。
ウ. 授業に出席しない(大学に来ない)学生に対しては、学生本人に対する電話やメール、保証人に対する電話、友人への問い合わせ、アパートの訪問などさまざまな手段で接触を試みてきめ細かに指導している。しかし、それにも関わらず授業に出席しない学生も存在する。このような学生に対してどう指導していくかについては、さらに対策の検討が必要である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 本学部では指導教員制度をゼミ単位の少人数にして運用している。これにより、学生個人々の状況を把握したきめの細かい指導をすることができている。
ii) 科目の特性に応じて適宜少人数教育を取り入れることで、効果的な授業を実施している。

<改善が必要な事項>

- i) 授業アンケートを基に授業改善に努めており、教員側の努力は実りつつあると考えているが、教員相互の情報交換のさらなる活性化を図る必要がある。
ii) 指導のきめ細かさが、ややもすると「自主性が育たない」ことに繋がりがねない。依存型の人間をつくらないためにも、自主性を育てるための注意が必要である。
iii) 教員からの呼び出し等の種々の指導にも関わらず応答しない学生が存在する。このような学

- 生に対してどう指導していくかについては、さらに対策の検討が必要である。
- iv) 多様な授業形態について適切な授業改善を行い教育目標を達成するために、授業形態別に授業改善の方法を検討することも必要である。
 - v) 各教員のマルチメディア利用は進んでいるが、まだ教員間で個人差がある。この有効利用を促進する取り組みが必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) ゼミ単位の少人数の指導教員制度を維持し、きめの細かい指導を継続できるようにする。また、指導上の問題が生じた場合はこの情報を教員が共有して解決策を出し合うことができるようにする。
- ii) 少人数教育で具体的な成果が出ている事例を出し合い、他の授業でも同様の手法を取り入れることができる場合は積極的に取り入れるようにする。

<問題点の改善方法>

- i) 教員相互の情報交換の手段のひとつとして、2008年度から学部内で開催しているFD研究会を活用することとする。2010年度からは、教員相互に授業実施の良い事例を出し合うことで、各教員がより効果的な授業を実現できるようにする。
- ii) 学生指導の際に、できるだけ学生に意見を出させて、自分が立てた目標に向かって自主的に行動ができるよう促す。このような目標としては、最初は授業への集中や出席率向上など学生が意識しやすく、少し努力すれば実現できるものがよい。学生が自分自身のPDCAサイクルを実施できるようになれば、それが自信につながり、ひいては自主性の育成に結びつくことが期待できる。
- iii) 呼び出し等の指導に応じない学生の状況はさまざまであり、個別に対応せざるを得ない。まずは、このような事例の情報を共有できるようにして、学部内の教員が共通の問題と意識して対応策を出し合う環境をつくる。マネジメント学科では、月1回学科会議を開催しているので、この会議の場を活用していく。
- iv) 授業形態別に現在の授業方法の長所と問題点を洗い出し、FD研究会の中で授業改善の方法を提案し、実施していく。
- v) 2010年度より、マルチメディアの授業への活用についての学部内での事例収集を開始する。この事例情報を教員間で共有することで、よりわかりやすい授業の実現を目指す。

3-2-4 法学部

(1) 学士課程の教授内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 多様な学生に対応できるカリキュラムの整備。</p> <p>b) 学部の理念、養成しようとする人材像、法律専門科目の体系性等の関係を明示的に学生に提示し、意識づけをはかる。</p> <p>c) 基礎学力やリテラシーを確実に修得できるような導入教育の効果的な実施。</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) 教育方法・教育効果の測定方法・成績評価の方法についての組織的な検討と改善。</p> <p>b) キャリア支援システムの整備。</p> <p>c) 学力に秀でた学生に対してより深く学べるような環境とシステムの整備。</p> <p>d) 履修指導および学修指導の効果的な実施。</p>
--

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部のカリキュラムにおける教育課程は、全学に共通する科目として「現代文明論科目」、「現代教養科目」、「外国語コミュニケーション科目」、「自由選択科目」の諸科目を設置する一方、学部固有の科目として「主専攻科目」（学科開講科目）に属する科目を設置することで構成されている。これらの科目のうち、全学に共通する科目は、本学の設置理念である隣接諸科学との連携と国際性の重視に基づきヒューマニズムに立脚した教養や文系・理系の領域を融合した幅広い知識と国際性豊かな視野を与える役割を担い、学部の主専攻科目は、これに加えて、法の理念や正義を学ぶことで、複雑な現代の問題に解決の糸口を見つける能力をもち「卒業後に各自が所属する企業・団体・地域社会において、法律学的視点およびリーガル・マインドに基づいた提案や問題の処理ができる人材」や「自己責任を基調とする今日の社会で活躍できる自立した責任ある人材」を養成する役割を担うものと位置づけられている。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）8単位および現代教養科目4単位は、全学共通の基礎教育として位置づけられており、それらは低セメスターで履修することが想定されている。また、法学部の基礎教育として、少人数による「法学基礎演習Ⅰ」のほか「法律キャリアプランニング」、「日本法入門」等の科目を用意し、大学入学時での初期教育の充実を担う役割をもたせている。

倫理性を培うことは、法学教育の目標ともいえる法学的思考（リーガルマインド）の養成過程で不断に要請されることがらであり、法の理念や正義を学び、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断能力に基づき複雑な社会で生じる問題を解決する糸口を見つける能力を養うことは本学部の人材養成目標に位置づけられている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部では、「専攻に係る専門の学芸」を教授していくのに必要な初期教育のため少人数のゼミである「法学基礎演習Ⅰ」等を用意している。それとともに、個々の科目にグレードナンバーと

先修条件を設定すること、および学修指導を通じて、法学の体系に意を払いつつ、一般法の学修から学生の個々の希望や目標に沿った個別領域あるいは融合的領域の学修への展開が可能になるよう誘導している。また、第5セメスター以上の学生には、応用的能力ならびに専門的領域に関する能力を養うため、少人数制の専門演習科目を用意し、所属学生には原則として卒業研究の作成を求めている。さらに、2010年度カリキュラムでは、自己形成科目の主専攻発展科目として9科目（18単位）を配置して、分野横断的な展開・応用力の育成と特定分野のより深い考察力の養成を目指すこととした。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

全学共通の科目編成として「現代文明論」、「文理融合科目」、「現代教養科目」（本学部の場合は理系科目）をおくことで、本学部は、豊かな人間性を涵養し、文系の教養に偏らない幅の広い教養と総合的な判断力の養成を行っている。2010年度カリキュラムでは理系科目は廃止されるが、この方針に変わりはない。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

外国語科目の具体的な編成は、本学の理念に沿って、外国語教育センターにより行われているが、法学部では、英語コミュニケーション科目の4科目・8単位の履修を求めている。これは、英語のコミュニケーション能力が国際化の進展への対応として最低限不可欠であると判断してのことである。と同時に、英語の能力をさらに発展させたい学生や他の言語を修得したい学生には、全学的に豊富な授業科目や副専攻制度を用意し、本学部の現カリキュラムでは最大24単位までの履修を卒業単位に含ませることができる（2010年度カリキュラムでは自己形成科目として位置づけ最大42単位まで含ませることができる）。

外国語専門文献読解等を科目名称とする主専攻科目は設けられていないが、専門分野で使える外国語能力の育成のため、外国語文献の読解を授業内容に含む法学特講を開講することがある（ここ3年では2007年度、2008年度各1授業・計4単位を開講）。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学の卒業所要総単位数として定められている124単位につき、現カリキュラムの編成では、次表のごとく、自由選択科目の履修の仕方によって、他分野の科目の割合を比較的大きくして履修することも、また、専門教育的授業科目の割合を比較的大きくして履修することもできる。専門教育的授業科目は要卒単位の83.9%（124単位中の104単位）まで履修可能であるが、法律科目を78科目212単位分用意することで、個々の学生の関心に見合った自由な科目選択を確保してきた（2010年度カリキュラムでは、諸科目間の量的配分に変更を加えた。その詳細については、将来の改善・改革に向けた方策の冒頭で述べる）。

	要卒単位数	要卒単位に占める割合	自由選択の取り方によって	
一般教養的授業科目	12	9.6%	最大35.5%	9.6%
外国語科目	8	8.5%	(他学部他学科 科目等を含む)	8.5%
自由選択科目	24	19.4%		最大83.9%
専門教育的授業科目	80	64.5%	最小64.5%	(104単位)

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）および現代教養科目については、全学に共通の科目として、その実施・運営にあたる現代文明論委員会、現代教養科目委員会が設置され、法学部からは各1名の委員を選出して、実施・運営に参画している。

本学部の基礎教育では、「法学基礎演習Ⅰ」について、担当教員（＝特任以外の全専任教員）からなる法学基礎演習委員会を設置し、授業内容に含むべき事項を提示するとともに、主にセメスター末に各担当教員（ないし効果的な授業を展開していると思われる担当教員）に授業内容を示してもらい、また、学生水準の変化の把握を行ってきた。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部の主専攻科目に必修科目は存在せず、選択必修科目も存在していない。Semester制度導入時以来、徹底した科目選択の自由化を行ってきたが、これは自由化が、「法学部の教育方針と教育目標」として示されている「学生一人ひとりの個性、長所、関心、目標と自主性を大切」にし、「自立した人材の育成という法学部の教育目標達成にも寄与するものと考えて」きたことによる（2009年度『授業要覧』9ページ）。

もともと、2010年度カリキュラムでは、主専攻科目に必修科目を4科目（計8単位）設定した。その詳細については、将来の改善・改革に向けた方策の冒頭で述べるが、科目選択の自由化という基本方針を変えるものではない。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では「法学基礎演習Ⅰ」で、大学4年間で身につけるべき法的素養を育てる最初の段階を用意し、専任教員による少人数（通常18名以下、ここ3年間での最大で21名）のゼミ形式で、大学における法学教育への円滑な移行を試みてきた。この科目は選択科目であるが（2010年からは必修）、入学時のガイダンス等を通じて、多くの学生がいずれかの法学基礎演習Ⅰに属してきた。履修率は2007年度96.1%、2008年度96.32%であったが、今年度は93.5%に低下した（なお、この演習の担当教員が原則として卒業までの指導教員となるため、学修指導の上でも、最初のSemesterでこの授業を通じて毎週教員と顔を合わせることの意義は小さくない）。

また、初年次の学生向けの講義科目として「法律キャリアプランニング」と「日本法入門」を用意している。前者では、これから学んでいく法律科目と職業との関わりを意識させることで、自主的に履修計画や将来計画を立てることをも促している。後者は「(日本の)法」がどのようなものであるかについての概括的な像（イメージ）の提供を主眼とし、「法」が自分の生活に密接に関わる身近な存在であることを納得できるようになることを目的としている。

なお、秋Semesterには付属高校の体験入学制度を通じて主専攻科目を履修する高校生を受け入れているが、履修する講義はグレードナンバーの低いものとしているものの、履修者への配慮のあり方は担当教員に委ねている。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

試験科目に法学関係の科目を含む国家試験はあるが、その受験資格のために特定の法律科目の履修を必要とするものはない（税理士試験のように法律学を履修していることが必要とされるものはある）。また、カリキュラムの編成にあたり、大部分の学生がある特定の国家試験を受験することを想定してはいない（現実にも大部分の学生が受験する特定の国家試験はない）。しかし、他方、各種の国家試験で試験科目とされることの多い憲法、民法、行政法などに関する授業科目は、一定程度の内容と水準（例えば国家Ⅱ種・地方上級の公務員試験レベル）を維持するよう努めている。さらに、2010年度カリキュラムでは廃止されたものの、それらの科目に加えて刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の基幹的科目には特論科目を用意し、ロースクール進学等をも視野にいたれた高度の水準の授業を用意してきた。

5) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学部の主専攻科目として開講されている授業科目は、講義科目と演習科目であり実験科目はない。講義科目には週2回の4単位科目と週1回の2単位科目があり、演習科目はいずれも週1回の授業で2単位科目となっている。単位計算方法は、たとえば、週1回の2時間（45分×2＝90分）授業を受け、それ以外に週4時間の学修をすることで2単位科目と計算しており、妥当なものといえる。個々の授業科目の単位数は、基本六法等の実定法科目に典型的にみられるように、日本の各大学法学部で設けられている授業科目の単位数の構成とほぼ同じであり、適切な設計がなされている。

6) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

大学設置基準および東海大学学則23条の2、3にもとづき、法学部では次のように単位認定を行っており、適切なものといえる。

放送大学における学修について、本学との間に結んだ協定にしたがい、事前に選定された所定の科目を本学部の所定の授業科目として教授会の議を経て認定する。本学の該当科目の単位に匹敵することが事前に検討されているため、特段の事情のない限り、単位認定がなされる。外国の協定校における所定の語学学修についても同様である。

入学前に修得した単位に関しては、当該教育機関のシラバスの内容等を参照し単位認定の対象となりうる科目と対応科目を選定し、本学の理念との合致、本学の授業との等価性、成績の内容等につき判断をして、教授会の議を経て、認定している。

付属高校生の本学における体験入学については、本学における授業として、本学の理念への合致、授業内容の等価性は維持されていると考えられるため、特段の事情のない限り、その申請に基づき修得した科目名・評価で教授会の議を経て認定する。

7) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

専門科目（主専攻科目）については、原則として、主要な授業科目は専任教員による担当を確保するよう努め、非常勤教員の担当は高度の専門性があり非常勤教員によるのが適切と考えられる授業科目にとどめる方針をとっている。また、法学基礎演習Ⅰ、日本法入門、法律キャリアプランニング、演習Ⅲ・Ⅳの担当は専任教員に限ってきた。

今年度では、基本六法および行政法に関する実定法科目のうち非常勤教員による担当は家族法分野の2科目・4単位のみである（以上に関して、項目番号181も参照）。また、春学期に開講された授業科目では、法律関係の授業科目（大学基礎データ「表3 開設授業科目における専兼比率」にいうところの「専門教育」の科目）における専任教員による担当の比率は81.7%であり、妥当なものである。なお、同じく教養教育科目では、56.0%になっている（大学基礎データ「表3 開設授業科目における専兼比率」）。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部にて非常勤教員へ授業依頼を行う場合、特講科目は別として、継続的な授業担当を念頭においている。また、シラバスの依頼・作成の段階で授業内容の調整を行い（教務委員の任）、非常勤教員を招いた懇親会で意見交換を行ってきたが、後者については、ここ3年間開催されていない。それを超えての兼任教員等の教育課程への関与（カリキュラム編成等への関与）はない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 多様な学生に対応できるカリキュラムの整備

年々多様化している学生に対応するため、2008年度には、2010年度カリキュラムを策定し、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分（項目番号20参照）に変更を加え、次表のような割合とした。

	要卒単位数	要卒単位数に占める割合	自己形成科目の履修の仕方によって	
一般教養的授業科目(含む体育関係)	12	9.6%	最大50.0% (他学部他学科科目等を含む)	9.6%
外国語科目	8	8.5%		8.5%
自己形成科目	42	33.9%	最小50.0%	最大83.9% (104単位) (主専攻発展科目も含む)
専門教育的授業科目	62	50.0%		

このカリキュラム改訂は、全学的な複線的プログラムの深化、ダブル・ディグリープログラムの導入を受けたものであり、学生に自己の関心に沿った履修を通じた自己形成の機会を広く与えるものとして、法学部の理念に沿った改革である。

また、主専攻科目（上表でいえば専門教育的授業科目）に必修科目を設定した（4科目・8単位）。その結果、主専攻科目における要卒単位数（62単位）に占める必修科目の割合は、12.9パーセント、要卒単位数全体（124単位）に占める割合としては、6.5パーセントとなる。具体的には、憲法、民法、刑事法の分野から3科目（各2単位）および法学基礎演習Ⅰの計4科目を必修科目とするものであるが、それらは科目選択の自由化という基本方針を変えるものではなく、量的にも適切なものとする。必修科目を設けたのは、専門教育的授業科目の卒業必要単位数を減じた一方で、法学教育に期待される憲法、民法、刑事法の基本的な知識の確実な理解・修得を求めるとともに低セメスター段階で履修を確実に行わせ、その後の履修内容を充実させることを目的としている。

- b) 学部の理念、養成しようとする人材像、法律専門科目の体系性等の関係を明示的に学生に提示し、意識づけをはかる

本学部の教育課程は、学生一人ひとりの個性、長所、関心、目標と自主性を大切にし、自立した責任ある人材を育てることに沿うものとして構成されている。しかし、自主性の尊重の一方で、法学教育においては基礎から積み上げていく必要のあることは変わるものではない。およそ第3セメスターまでは履修を期待すべき科目はある程度特定されるが、その後は、個々の関心に応じた科目の選択を求めることになる。そこで、指導教員による履修指導や各学期初めに開催される履修相談会等を通じて、きめ細かく学生に履修のアドバイスをしてきた。しかし、学部の教育目標を達成するためには、学部の理念、養成しようとする人材像、法律専門科目の体系性等の関係を明示的に学生に提示し、意識づけをはかることが必要であり、理念、人材像、履修モデル等は履修要覧に示されているものの、それらの関係を総合的に示し、自立した学修を促し導くための方策はこれまで存在していなかった。

- c) 基礎学力やリテラシーを確実に修得できるような導入教育の効果的な実施

基礎学力やリテラシーを確実に修得できるような導入教育の役割は、何よりも法学基礎演習Ⅰに期待されてきた。今年度は履修率が下がったものの、入学時のガイダンス等を通じて、これまで高い履修率を確保してきたが、その位置づけをより明確化するため、上述のように2010年度カリキュラムでは、これを必修科目とした。これまで、法学基礎演習Ⅰの実施にあたっては、図書館、図書室、データベースの利用等について修得させるべき事項の指示を教員に対して行うとともに、法学基礎演習委員会を開催して授業内容の検証を行ってきたが、教員ごとに、その授業内容にばらつきがあったことも事実である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 法学基礎演習Ⅰは導入教育としての役割を果たしてきただけでなく、指導教員制とのリンクにより、高・大の接続をはかる主要な役割を果たしてきた。本学部では毎学期始めに指導教員から学生に成績表を配布するため、新入生は、第2セメスターの初めに、最初のセメスターの成績表を指導教員から受け取るようになるが、法学基礎演習Ⅰで毎週1回顔を合わせてきたことは、学生とのコミュニケーションをとりやすくする効果をもつ。これは、その後のきめ細やかな学修指導にもつながっている。
- ii) 主要科目の専任教員による担当と非常勤教員の授業担当の継続性。

<改善が必要な事項>

- i) 学部の教育目標を達成するため、学部の理念、養成しようとする人材像、法律専門科目の体系性等の関係を総合的に示し、自立した学修を促し導くための方策を確立する必要がある。
- ii) 2010年度カリキュラムからは必修科目となることもふまえ、法学基礎演習Ⅰにつき、授業内容やその水準の再検討を通じて、共通化可能な部分を特定し、共通教材を作成していく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 2010年度カリキュラムでは法学基礎演習Ⅰを必修化した。必修化しても実際に初年次に履修するとは限らないため、履修を促す方策が依然として必要となる。従来どおり、入学時のガイダンス等においてこの授業の履修を促すほか、この授業の位置づけとその核となる部分につき学生を含めた共通理解を得るよう努める。
- ii) 主要科目の専任教員による担当と、非常勤教員の授業担当の継続性については、現状を維持していく。ただし、これまで非常勤教員に依頼していた科目を担当するにふさわしい専任教員の採用は排除しない。

＜問題点の改善方法＞

- i) 学部の理念、養成しようとする人材像、法律専門科目の体系性等の関係を総合的に示し、自立した学修を促し導くための「学生向けガイドブック」を作成し、2010年度から使用する。
- ii) 法学基礎演習Ⅰの共通教材を作成し、2010年度から使用する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

教育効果の測定は、基本的には、各講義・演習において、講義・演習中の学生の反応、学生による授業アンケートおよび試験・レポートなどによる成績評価を、各教員において総合的に分析することによって行われるべきものであるし、その測定結果に基づいて、以後の教育方法について改善を試みる努力も各教員に委ねられている部分も大きい。しかし、各教員による教育効果の測定方法を学部教員間で相互チェックすることにより、より有効な方法を共有したり、開発したりすることが可能となると考えられる。そこで、法学部においては、各 Semester 終了時に、講義内容・教育方法とその効果・成績評価の方法などについて科目担当者が報告しあうとともに意見交換を行う会議を開催し、教育方法とその効果測定について相互チェックする場を確立した(学部教育検討委員会)。学部教育検討委員会は各部会に分かれており、相互チェックの場は、講義・演習・特論科目といった種別ごとに実施されることになっている。

なお、期待される教育効果のひとつである「専門的な法律知識の修得」を測定する外部的な方法として法学検定制度が存在するので、法学部では、これを団体受験として学内で実施し、法学基礎演習(1・2年次生向けのゼミ)および演習(3・4年次生向けのゼミ)における指導を通して、同検定の受験を促している。過去2年間の受験者と合格者は、次のとおりである。2007年では、4級は志願者60名、実受験者58名、合格者33名、合格率56.9%、3級は志願者40名、実受験者37名、合格者21名、合格率56.7%である。両試験の合格率の全国平均はそれぞれ56.3%、51.3%であり、本学の結果は全国平均にほぼ匹敵するという結果であった。2008年では、4級は志願者45名、実受験者41名、合格者18名、合格率43.9%、3級は志願者54名、実受験者52名、合格者23名、合格率44.2%である。両試験の合格率の全国平均はそれぞれ50.5%、54.3%であり、本学の結果は全国平均に10%ほど開きがあるという結果であった。(添付資料「法学検定試験(団体受験)成績結果・年度別一覧」)2008年度の結果については、年々深刻化する新入学生の学力低下の反映と考えられる。

項目番号34)

卒業生の進路状況

過去3年間の卒業生の進路状況を見ると、2006年度では、卒業生344名中就職が確認された219名の内訳は、民間企業190名、官公庁28名、その他1名であり、このほか、大学院進学が15名、その他の進学が2名であった。2007年度では、卒業生323名中就職が確認された222名の内訳は、民間企業191名、官公庁29名、教員2名であり、このほか、大学院進学が8名であった。2008

年度では、卒業生 316 名中就職が確認された 220 名の内訳は、民間企業 178 名、官公庁 40 名、教員 2 名であり、このほか大学院進学が 11 名、その他の進学が 16 名であった。（大学基礎データ「表 8 就職・大学院進学状況」）

2008 年度卒業生について、公務員の内訳は、国家公務員 2 名、地方公務員 38 名であり、教員の内訳は、国公立教員 1 名、私立教員 1 名である。（添付資料「学部別進路決定状況」参照）

なお、本学部では、公務員志望者や法科大学院進学希望者を中心として、学生同士が互いに切磋琢磨すると同時に、教員のサポートも受けられるような学修室（なお、利用者は、学力によって選抜されている）を設ける試みが行われている。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

全学統一の形式基準に基づいて、成績 60 点以上が合格、60 点未満が不合格、合格者について、90 点以上を S、80 点以上 90 点未満を A、70 点以上 80 点未満を B、60 点以上 70 点未満を C、不合格者を E と評価することとされている（なお、本学部の科目には D 評価はない）。さらに、上記 5 段階評価について、S = 4、A = 3、B = 2、C = 1、E = 0 のグレード・ポイント（GP）を付与し、その科目の GP に各授業科目単位数を乗じて、その総和を登録科目総単位数で割って算出する GPA 評価も行っている。

個別の成績評価法や成績評価基準は、基本的に各教員に委ねられているが、各部会に分かれている学部教育検討委員会において、講義・演習・特論科目といった種別ごとに相互チェックが行われることが予定されている。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

履修科目登録の上限は全セメスターを通じて 24 単位の制限されており、講義 15 時間に対し 30 時間の準備学修を合わせて 45 時間で 1 単位とするという、現下の単位制の趣旨を実質的に確保できるよう、一週間当たりの受講コマ数が適切に管理されている。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

全学的にセメスター制度を採用している結果、本学部においても、進級判定・原級留置は行われていない。それゆえ、各年次、卒業時における学生の質を検証する方途としては各セメスターおよび通算での GPA によって判断され、これを基に行う指導教員による当該学生に対する個別学修指導によって質の確保を図っている。

なお、学部として全員に課する卒業研究のような制度は設けていないが、学部専任教員が担当する演習 I～IV においては、原則として、卒業研究レポートを作成させ、提出されたレポートをまとめた卒業論文集を編纂し、提出者に配布することとしている。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

ア. 本学部授業要覧における履修の目安の提示

全法学部生に配付されている本学部授業要覧においては、本学部カリキュラム表のほかに、「履修計画について」との表題のもとで、学生が履修計画を立てる際の手助けとなる情報を示している。すなわち、a) 履修計画についての指導・相談を受ける機会として、後述イ. の全体ガイダンス、ウ. 履修相談会、エ. 1 年次生対象ゼミ、オ. 指導教員による履修指導があること、b) 理想的な履修モデルの例示である。b) に関しては、一般の学生向けと法科大学院進学希望者向けに分け、第 8 セメスターまでの理想的な履修モデルを分かりやすい一覧表の形で示している。

イ. 全学生を対象としたガイダンスの実施

春学期と秋学期の履修登録期間に先立って、主として、本学部授業要覧に示された履修上の注意事項の周知・徹底をはかるために、年次ごとにガイダンスを実施している。このガイダンスにおいて履修指導の一環として実施しているのは、次の点である。すなわち、セメスターごとの最低修得単位数の明示、履修登録期間の明示、各種課程（教職課程、司書課程、学芸員課程、公務員講座等）に関するガイダンス日程、場所の明示である。

ウ. 履修相談会の実施

ガイダンスの後日、履修相談会を行い、個別の学生が学修の発展段階および進路希望に応じた履修計画を立てられるよう相談に応じている。

エ. 1年次生対象のゼミ（法学基礎演習Ⅰ）における履修指導

本学部では、新入生が大学において法学教育へスムーズにとけ込めるようにするという目的、および履修相談の機会の提供という目的（法学部要覧記載）から、1年次生を対象とした法学基礎演習Ⅰを開講している。同演習は必修ではないものの（ただし、2010年度カリキュラムから必修化される）、すべての新入生が履修できるだけの数を用意し、かつ、ガイダンスでは原則として全員が履修するよう指導している。それぞれのゼミの定員は約18人程度の少人数に設定している。ゼミの内容は、最低限指導すべき事項を示したマニュアルが配布されているものの、現状においては各担当教員により必ずしも統一的不是だが、一般に、創設目的に相応して、単に学問としての法学につきその考え方や勉強方法を示すのみならず、現実、学生に対する履修指導の場としても利用されている。

オ. 指導教員による個別面談・個別指導

学生一人ひとりに対して、担当の指導教員が、適宜、個別面談・個別指導を実施している。特に、春学期と秋学期の開始に当たっては、大学の指示する学修指導日程に従い、当該セメスターまでの成績（GPA等）に基づく学修指導を実施している。その際、修得しまたは修得することができなかった科目を斟酌した上での履修指導が行われている。さらに、成績不振が続いている学生、面談を通じて生活面や健康面に問題を抱えていることが明らかとなった学生については、保証人あるいは大学の学生支援室の協力をあおぐなどの対応をとっている。

なお、2006年度の新入生から、前述エ. 法学基礎演習Ⅰの担当の教員が指導教員となる体制を導入している。

カ. オフィスアワーの設定

授業時間以外の時間にオフィスアワーを活用した学生指導を展開している。

キ. 学生支援システムの活用

2009年度から本格運用が開始した学生支援システム（学生の履修状況、単位修得状況等がわかる）の活用を図っている。また、本学部では指導教員ごとの学生ファイル（学生の個人情報カード、成績表、学修指導面談メモを編綴したもの）を作成し、成績の推移、指導履歴を踏まえた継続的指導を行っている。

ク. 指導教員間の連携

法学基礎演習委員会において、履修指導状況に関する情報を教員間で交換し、効果的な指導体制の整備と運営のための全体討議を行っている。（2008年度は、7月9日に実施）

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

指導教員による、個別面談・個別指導が実施されている。とくに、春学期と秋学期の開始に当たっては、大学の指示する学修指導日程に従い、当該セメスターまでの成績（GPA等）に基づく学修指導を実施している。大学に来ない学生については、本人または保証人に電話連絡をして面談日を設定する、大学から発送される保護者宛指導依頼文書にコメントを付するなどの方法で、単位の修得を促すという体制をとっている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））とその有効性

本学部においては、各セメスター終了時に、講義内容・教育方法とその効果・成績評価の方法などについて科目担当者が報告しあうとともに意見交換を行う会議を開催し、教育方法とその効果測定について相互チェックする場を確立した（学部教育検討委員会）。学部教育検討委員会は各部会に分かれており、相互チェックの場は、講義・演習・特論科目といった種別ごとに実施されることになっている。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

学生にとって効果的な学修と学修計画の便宜のために、授業計画や成績評価の方法を学生に周知させる必要がある。そのため、あらかじめ一定の書式によるシラバスを作成し、大学のホームページ上で公開するとともに、初回授業ではそれをプリントアウトしたものを配布するようにし

ている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

授業についての学生の意見を調査し、調査結果を授業内容の充実・改善に役立てることを目的として多くの科目で、学生による授業アンケートを実施している（専任教員の学部開講科目につき、演習科目で56%、特論科目で46%と実施率50%程度であるが、通常の講義科目の実施率は80%である）。

アンケートの結果は学内LANを通じて教職員・学生が閲覧可能な状況に置かれており、教員は将来の授業の改善のための参考資料を得ることができる。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学部の専門科目は、授業形態・授業方法という観点から見ると、講義科目、演習科目、特論科目に大別することができる。2009年度の開講授業数は、講義科目58、演習科目117、特論科目11となっている。

演習科目および特論科目以外の本学部専門科目は、講義形式で行われている。受講者数は、講義科目によって相当の開きがあるが、2009年春semesterでは、最も少ない科目で26名、多い科目になると630名を超える学生が受講している。講義科目はその性質および受講者数からくる制約により、一方向的な授業となりがちであるが、大人数の講義科目でも適宜学生に意見を求めたり、小テストや課題レポートを実施したりしてその解説・添削を行うことにより一定の双方向性を持たせるなど、学生の到達度の確認・モチベーションの向上を図るために各教員が工夫を凝らしている。その他、レジュメ等の配付資料の工夫、ビデオ等の視聴覚教材やプレゼンテーションソフト（パワーポイント等）の活用など、学生の理解を促進するための努力がなされている（詳細は（項目番号47を参照））。

一方、演習科目では、きめ細かな教育・指導の実現を目標に、少人数による教育、教員・学生間の双方向授業を実践している。具体的には、専門教育への足掛かりとなる法学学修の導入部分を担う1・2年次配当の基礎演習科目（法学基礎演習Ⅰ・Ⅱ）と、より高度かつ専門的な学修を行う3・4年次配当の専門演習科目（演習Ⅲ～演習Ⅳ）が開講されている（法学基礎演習Ⅰについては、各ゼミ18名の学生が、演習Ⅰ～Ⅳについては、各ゼミ1名から21名の学生が受講している（2008年度））。演習科目はカリキュラム上必修科目ではないが、履修指導により履修を強く推奨しており、特に1年次に配置される法学基礎演習Ⅰは、新入生のほとんどが受講している。一方、専門演習科目のうち、3年次配当の演習ⅠおよびⅡは多数の学生が履修しているものの、4年次配当の演習ⅢおよびⅣは就職活動との両立の問題や卒業研究論文の執筆が原則となっていることなどから、履修率が比較的低くなっている。2008年度の演習履修状況は、法学基礎演習Ⅰ341名、法学基礎演習Ⅱ256名、演習Ⅰ285名、演習Ⅱ269名、演習Ⅲ193名、演習Ⅳ172名である。

なお、以上の演習科目は、一般の授業教室ではなく教員の研究室で行われており、各教員の教育・研究用の蔵書や設備（コンピュータ端末等）を利用して授業を行うことが可能となっている。また、演習科目は、少人数であることを活かし、受け身の学修ではなく、双方向型・参加型の形式で進められている。例えば、学生自身が図書館やインターネット等の資料を活用してリサーチを実施し、その成果をレジュメやパワーポイント等にまとめてプレゼンテーションを行った上で、それを基にディスカッションを行うのが基本的な形式であるが、この他にも、教員によっては、ディベート、ロールプレイング、模擬裁判など、学生の理解の向上のためのさまざまな手法が試みられている。さらに、4年次には原則として卒業研究論文の執筆を目的として専門的な指導を行い、問題発見能力、問題解決能力、文章表現能力の向上に努めている。その他、刑務所や証券取引所などの施設見学による体験学修や実務家を招聘しての講演会など、実践的な学びを深める取り組みを行っている教員もいる。

特論科目は、基幹科目について、法曹等の法律専門職に就くことを希望しない大多数の学生のために、一般科目を従来よりも教養化させたことに対応して、法曹等の法律専門職に就くことを希望する学生に対し、より高度かつ専門的な内容の講義を行うために、2004年度カリキュラムから導入されたものである。特に優秀な学生のみを対象として、少人数による双方向授業を実践し、高度な専門知識・問題発見能力・問題解決能力・文章表現能力を獲得させるものであり、各担当教員は、非常に大きな教育効果を実感している。しかし、履修者は少なく、ほとんどの科目が1

～5名の履修者しかいない。最も履修者の多い科目でも15名であった（2008年度の場合）。なお、特論科目は、大学の科目数削減方針との関係で、履修者数も少ないことから、2010年度カリキュラムからやむを得ず廃止することとなった。

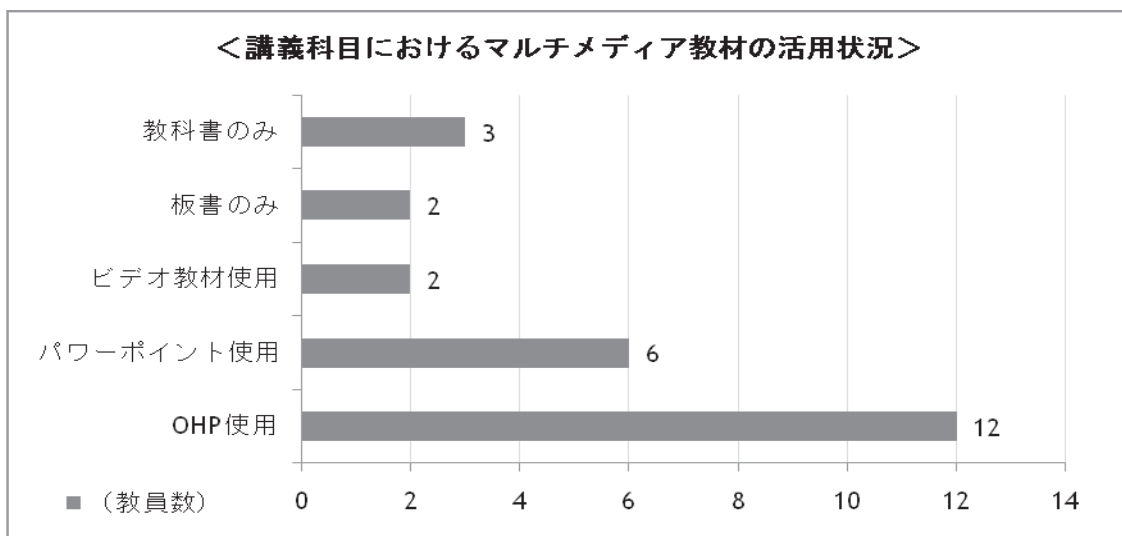
項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

授業におけるメディアの活用という観点からは、学生によるメディアの活用と教員によるメディアの活用が考えられる。

学生によるメディアの活用という点では、専門科目として「基礎情報処理Ⅰ」および「基礎情報処理Ⅱ」を置いている。この科目ではインターネットの利用やデータ解析等を行い、学生のコンピュータ活用能力を養成している。この他、プレゼンテーションソフト（パワーポイント等）の利用指導が行われている演習科目もあり、学生はこうした授業を通じて修得した技能を用い、演習におけるリサーチ、プレゼンテーションのほか、教員との電子メールによる連絡、課題の作成・提出・添削等を行っている。また、学生は教員研究室やコンピュータ室の端末を介して判例データベース等の各種データベースへアクセスすることが可能となっており、演習等におけるリサーチに活用している。なお、情報倫理の教育については、必ずしも自覚的に展開されていないので、その必要性和内容について検討していくことが必要である。

一方、教員によるメディアの活用という観点からは、授業におけるOHP、ビデオ教材、パワーポイント等の視覚的メディア、インターネット等の情報機器等の利用が挙げられる。施設環境としては、多様な設備が完備された視聴覚教室は非常に少ないが、講義科目を行う授業教室のほとんどにプロジェクター用スクリーンとOHP映写機が備え付けられているほか、本学部事務室にビデオデッキ、テレビ、プロジェクター等が用意されたり、各教員研究室にインターネット接続可能なコンピュータ端末が設置されたりするなど、教員が授業において利用できる環境が概ね整っている。これらの機材のうち、OHPはかなりの教員に利用されており、ビデオ教材、パワーポイント等についても、数名の教員が常時または定期的に授業に活用している（2008年度の活用状況については下図参照）。



項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本学部では、遠隔授業を実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 教育方法・教育効果の測定方法・成績評価の方法についての組織的な検討と改善

教育方法・教育効果の測定方法・成績評価の方法の検討と改善の努力については、授業アンケートの結果もふまえて各教員において行われているが、現状で説明したように、これを組織的に行うものとして、学部教育検討委員会の各部会が存在している。しかし、部会ごとに差は

あるものの、必ずしも定期的継続的に行われていないため、十分な成果があがっていない。

特論部会は、特論科目が開講された2005年度の秋学期から2007年度までは定期的継続的に開催されたが、2008年度は開催されていない。法学基礎演習部会は、2008年度に一度開催され、情報交換が行われたが、必ずしも継続的定期的な開催とはなっていない。その他の部会では、最近の開催はない。この機能不全の原因には、教育改善への組織的取り組みに対する各教員の意識が必ずしも高くないということもあるが、それは部会長のリーダーシップによって変えてゆくべきものであり、何よりも問題だったのは、部会長の交代時に十分な引き継ぎが行われていなかったことにある。

b) キャリア支援システムの整備

本学部の人材育成の目標からしても、民間企業への就職もまた法学部の人材育成の目標に合致するものと言える。また、他学部と比較して、官公庁への就職が高い比率を示している点も、本学部の人材育成の目標に合致するものといえる。とりわけ2008年度は官公庁への就職が大幅に増えた点は評価できる。

なお、本学部では、1年次よりキャリア教育科目（法律キャリア・プランニング）を開講し、必修ではないが事実上1年次生全員に履修させ、法律にかかわるキャリア形成のイメージをもたせている。3年次には、キャリア支援センターと連携をし、就職ガイダンスや就職関連講演を学部として開催している。2008年度には、秋学期に3回の就職ガイダンス（キャリア支援センター職員による就職活動の基本情報）、現職公務員（国税局査察次長）による講演、リクルート就職担当者による講演を実施した。（添付資料「各学部就職委員会活動状況の報告」参照）

また、公務員志望や法科大学院志望の学生に対しては、本学部の学生が目指しやすい国家試験や資格試験の内容・試験日程を記載したリーフレットを学部独自で作成し、配布している。また、資格教育課と本学部の連携により開設されている法職講座が、これらの学生によって利用されている。

c) 学力に秀でた学生に対してより深く学べるような環境とシステムの整備

現状で説明したように、本学部では、公務員志望者や法科大学院進学希望者を中心として、学生同士が互いに切磋琢磨すると同時に、教員のサポートも受けられるような学修室（なお、利用者は、学力によって選抜されている）を設ける試みが行われている。この学修室については、2009年度春学期で、2部屋（総座席数23）を24名の学生が利用している。学生ごとに個別の座席が用意され（ただし、比較的利用率の低い学生3名が2つの座席を共同利用している）、その利用状況はきわめて良好である。

d) 履修指導および学修指導の効果的な実施

多様な学生一人ひとりに対応するための施策という点では、とくに「現状説明3）履修指導・（項目番号38）」において説明したiii）からv）の施策が有効に機能しているといえる。

履修相談会では、はじめて履修計画を作成する新入生に対しては、モデル時間割を配布することにより、また、すでに目的の定まった学生に対しては、個別の目的に応じて修得すべき科目がアドバイスされることにより、履修計画作成がスムーズに行われている。

従前から法学基礎演習Ⅰを新入生が少人数教育を受ける場としてだけでなく、教員から個別に履修指導を受ける場として位置づけてきたが、2006年度の新入生から法学基礎演習Ⅰ担当の教員が指導教員となる体制を導入したことにより、在学期間を通じての同一教員による継続的かつ緊密な指導体制が整った。基礎演習は、教員と学生が知り合う絶好の機会であり、個々の学生の学力、学修態度、授業外活動、希望進路などを把握しやすくなったため、学生へより具体的なアドバイスを与えることが可能となったといえる。基礎演習終了後も、そこで培われた信頼関係に基づき、学生支援システム（システムの本格運用開始直後（4月6日～5月22日）の利用者数は、57%）や学生ファイル（前述キ.）の活用などにより学修状況を把握しながら、学生生活を緻密にケアしていける体制へと発展している。何らかの事情により、指導教員以外の指導を必要とする場合には、カ. オフィスアワーの設定により、指導教員以外の教員に相談をする機会も開かれ、また、第5セメスター以降に開講される専門演習を履修する学生は、演習担当教員の履修指導を受けることも可能であるが、現在のところ指導教員制度が有効に機能している。

留年者に対しては、指導教員による面接、電話連絡などの方策を用いて一人ひとりの学生の

教育・生活ケアに十分配慮しているが、留年者の割合は、2006年度 19.6%、2007年度 21.4%、2008年度 25.1%（大学基礎データ「表6 卒業判定」）と漸増しているため、原因の把握が必要である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 公務員志望者や法科大学院進学希望者向けに設置している学修室は非常に積極的に活用されており（2009年度春semesterでは、2室で座席数23を用意したところ、24名が登録し、そのうち21名が常時利用している。各学生が、講義等に出席している時間をのぞいて実際に在室している時間は、平均で月100時間程度である）、その利用学生の成績も非常に良好である（ほとんどが学年順位10番以内である）。
- ii) 1年次生対象のゼミ（法学基礎演習Ⅰ）と指導教員制度を連結させたシステムは、同一教員による継続的かつ緊密な指導体制を実現し、従来に比べ、指導教員制度をはるかに有効に機能させる結果となっている。
- iii) 講義科目においては、その形態から授業方法、とりわけ双方向的な授業を展開することについて制約を受けざるをえないが、こうした制約の中でも、上述したような形で可能な限り授業に双方向性を持たせるべく多くの教員が積極的に取り組んでいる。
- iv) 本学部において演習科目が教員の研究室で実施されることは、本学の特長といってよく、研究室の蔵書や設備をふんだんに教育に活用できるという点に加えて、教員の研究の場に訪れることにより、学生に知的刺激を与える、学生が教員の研究室を訪ねて質問・相談等を行いやすい雰囲気を作るなどのメリットを生み出しているといえる。とりわけ、本学部に入直後の1年次の学生が、法学基礎演習Ⅰの受講を通じてこのメリットを享受することで、入学直後の段階から、専門科目の教員に、法律学の学修方法や履修計画についての指導を受けることができ、教育上の効果は非常に大きい。
- v) 必ずしも組織的に実施されているわけではないが、各教員の判断により、講義科目・演習科目ともに、必要に応じてマルチメディアを活用することで、学生の学修を補助・補充するための努力が図られている。また、学生のリサーチ・報告において、必要に応じてマルチメディアの活用を課すことにより、学生のマルチメディア活用能力の向上が図られている。

<改善が必要な事項>

- i) 学部教育検討委員会各部会の活動を活性化していかなければならない。システムが正常に機能するための前提となる枠組みを整備し、定期的な会議を継続的に開催することによって、教育方法（授業アンケートの活用に基づく授業改善の試みを含む）・教育効果の測定方法・成績評価の方法などを組織的に検討していく必要がある。
- ii) 留年する学生について、学部として、その原因を把握し、対応を考える必要がある。
- iii) マルチメディアの活用に関し、機械・設備が充実した視聴覚教室の数が少なく、その他の教室についてはマルチメディア機器の対応が異なっているため、利用に一定の制限がある。また、ハード、ソフトの両面において、予算の制約もあって定期的更新が難しい現状にある。
- iv) 学生のマルチメディア活用能力の基礎を養成するための「基礎情報処理」については、希望者が多いため履修制限がかかり、受講できない学生が存在する。こうした中、基礎的な技能が無いことによりリサーチ結果に差が出るなど、学生間のデジタルデバイドが生じている。また、情報倫理の教育の必要性とその内容につき検討していく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、2009年度から運用を開始しているミッション・シェアリング・シートを活用したPDCAサイクルを構築する。具体的には、下記の対策につき2013年度までに実施するとともに、2011年度において中間の点検・評価を実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 公務員志望者や法科大学院進学希望者向けに設置している学修室は、現在、非常に活発に利用されているので、この状況を維持する。
- ii) 2010年度カリキュラム改訂により、法学基礎演習Ⅰは必修化されることが決定している。こ

れにより、2010年度の新入生からは法学基礎演習の担当教員＝指導教員となり、すべての学生が、基礎演習の場で履修指導を受ける機会を得、初年次のゼミ担当教員から卒業まで継続的に指導を受けることとなる。今後も効果的な指導体制の整備と運営のための全体討議を重ね、制度の再検討は行うが、現行の制度には上述の長所が見られるため、当面この制度を維持する予定である。

- iii) 講義科目における双方向性の導入には限界があるが、制約の下でも最大限の質の向上に努めるため、学部教育検討委員会の下にFD活動部会を設置し、同委員会が授業改善のために講義科目のcan do listの作成補助および助言活動を行う。
- iv) この状況を維持する。
- v) 法学という学問分野の特性に立脚した視覚的メディア、情報機器の効果的な活用方法について、学部教育検討委員会FD活動部会において十分に分析・検討した上で、必要に応じて講習会の開催等、教員および学生の能力構築のための措置を講じる。

<問題点の改善方法>

- i) 科目達成度と成績評価指標を明示し、学力実態に応じた授業の改善を行う。具体的には学部教育検討委員会FD活動部会において、学生向けのガイドブックを作成するとともに、授業の改善に向けた活動案の作成、実施、検証を繰り返すことにより、学生の学力に則した授業の実施に努める。また、指導教員制度を通じた履修指導とともに授業要覧やシラバスにおいて授業の具体的な目標を明示することにより、学生の学修計画の立案を支援する。なお、システムを正常に機能させるため、年度当初に学部長より当該年度におけるミッションを各活動単位の委員会ないし部会に対し明確に指示し、年度末に活動報告書を提出するという枠組みを、2009年度より導入した。
- ii) 2009年度末には、法学基礎演習Iと指導教員制度を連結させたシステムのもとで4年間を過ごしたはじめての学生が卒業を迎える。従来よりも親密な関係における指導が実施されてきたはずであるから、留年する学生につき、その原因を十分に把握して適切な対応をとることが期待できるが、それにとどまらず、留年の理由について組織的に検討するとともに、それを1～4年次生の学生指導にも反映させていくことも、学部教育検討委員会法学基礎演習部会の役割となる。
- iii) 学部教育検討委員会FD活動部会において、授業アンケートの結果や教員によるニーズを分析し、本学部の授業において必要とされる設備・環境を整理した上で、学内の関連部署と連携しつつ授業環境の充実化を図る。
- iv) 基礎情報処理を受講すべき学生が受講できるよう、履修指導を適切に行うとともに、必要に応じて演習科目等において各種メディアの利用方法について指導を行ったり、学内関係部署の協力を得て講習会を開くなど、学生のマルチメディアの活用に向けた措置を講じる。とくにコンピュータを用いた判例データベースの活用等は法学リサーチにおいて非常に重要であり、現在も法学基礎演習Iで指導を行っているものの、十分に使いこなせていない学生も多く存在するため、学生の状況に合わせて適宜指導を行う。また、(情報倫理の教育を含む)情報教育の必要性およびその内容について、学部教育検討委員会法学基礎演習部会において検討し、必要な項目については共通教材の中に取り入れる。

3-2-5 教養学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 多様な学生に対応できるカリキュラムの整備</p> <p>b) 導入教育科目の設定</p> <p>c) 優秀な学生に対する特別プログラムの整備</p> <p>d) SOHUM プログラムの確立</p> <p>②教育方法・内容について</p> <p>a) 学生の質を検証・確保するための SOHUM カルテの導入</p> <p>b) 組織的な指導による教育成果の学会・展覧会・演奏会等での発表</p> <p>c) 導入教育としての入門ゼミの設定と基礎教育科目の充実</p>

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部では、学部の目的・性格および教育方針を十分考慮し、次に示すような特色をもったカリキュラムを構成している。

ア. 本学の教育の理念と特色を明確化させるために、他の教養科目と専門教育の科目をつなぐすべての中心としての科目として「現代文明論」を位置づける。

イ. 学部の3学科共通の核となる「人間学」を必修科目として設置し、学部と学科をつなぐ特色ある教育を行う。

ウ. 心身ともに健全な人間教育を行うため、学修意欲や効果を向上させる少人数教育を徹底し、正課外教育も含めた学士課程教育を効果的にするために指導教員によるきめ細かな指導を行う。

本学部の各学科・課程では、以上を踏まえた上で、それぞれの分野の専門教育のために、初年時のリメディアル教育や専門基礎科目から卒業研究に至るまで、実習・実験を多用したカリキュラムが構築されている。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

全学共通の取り組みとして、現代文明論科目8単位、現代教養科目4単位を通して幅広い教養人としての基礎教育と倫理性を培う教育を必修として課している。これらに加えて教養学部共通の特色として、「人間学Ⅰ・Ⅱ」を必修科目、「人間学Ⅲ」を選択科目に設置し、それに組織的に取り組むことによって均衡の取れた文理融合型の人材を育成するための基礎的・倫理的教育を実践している。

また、新入生研修会を積極的に活用して学生間の親睦をはかり、少人数による指導教員制度を通して学生個人の学修目標や履修計画の立案の指導に当たっている。さらに、セメスターごとの指導学生との懇親会を通して、学生、教職員間相互のコミュニケーションの円滑化を図っている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部は、各学科・課程の特色ある専門性を背景にして、あらゆる分野に活躍できるゼネラリスト育成を教育理念としている。従って、それぞれの専門分野を深く学び、それを軸として広い視野で総合的に物事を判断し、かつ応用できる能力の育成が教育の目的となる。その目的に沿っ

て、各学科・課程の専門教育的授業科目がカリキュラム上に位置づけられている。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

現代文明論科目（8単位）および現代教養科目（4単位）の計12単位が一般教養的科目に当たるが、これらの科目は、全学的な運営で行われている。教養学部の場合、学部共通科目として「人間学Ⅰ・Ⅱ」（4単位）を必修科目、「人間学Ⅲ」（2単位）を選択科目としている。

また、これらの科目を各学科・課程の主専攻科目として分類し、教育・研究推進委員会で常に教育内容をチェックしながら組織的に取り組んでいる。これは、教養学部ならではの「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置である。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部は各学科・課程の専門が多岐にわたっているため、外国語科目の編成はバラエティーに富んでいる。自然環境課程、社会環境課程、音楽学課程、国際学科では、英語（8単位）と非英語（4単位を）必修としている。美術学課程とデザイン学課程では英語（8単位）を必修としている。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部は各学科・課程の専門が多岐にわたっているため、授業科目群の編成はそれぞれが特色を有している。本学統一の卒業所要総単位数124単位の中で、本学部では、一般教養的授業科目（現代文明論科目8単位、現代教養科目4単位）は12単位、外国語科目は12単位（ただし美術学課程とデザイン学課程は8単位）、を課している。

主専攻科目については、「人間学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（6単位）を含んで、人間環境学科は68単位、音楽学課程と国際学科は80単位、美術学課程とデザイン学課程は84単位を課している。

従って、自由選択科目は人間環境学科で32単位、芸術学科と国際学科は20単位となっており、量的配分は妥当である。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

一般的な基礎教育や教養教育は、総合教育センター、外国語教育センターなどを中心に全学的に組織的に取り組んでおり、運営は円滑に行われている。現代文明論委員会、常任教務委員会等を通して、あるいは直接各組織と学部の間で、授業内容等に関する意見交換が行われている。学部内における専門的な基礎教育や教養教育は、カリキュラムや授業内容に関して学部教育・研究推進委員会、学部評価委員会を中心に絶えず点検されているほか、学科会議や課程会議における徹底した議論を通して情報の共有化を図るなど、組織的に取り組んでいる。

項目番号22)

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部では、学部独自の必修科目である「人間学Ⅰ・Ⅱ」（4単位）を各学科・課程に共通して置くほか、各学科・課程が独自に必要な科目を必修科目として設置している。また、学生は自由選択科目のうち、あらかじめ指定された科目を計20単位履修することにより「副専攻」を修得することが可能で、自らの専門とは異なった分野の専門科目を体系的に履修することにより、専門分野で取り扱う問題をより多角的に考察できるシステムを設けている。

上記以外については、各学科・課程の必修・選択の量的配分は全く異なっていて、それぞれの専門教育に必要とされるカリキュラムが組まれている。各学科・課程ごとの配分は以下のようになっており、卒業単位数に占める必修科目の単位数も13%～25.8%で、広く知見を教授する教養学部としては適切である。

自然環境課程では、主専攻科目68単位のうち、学部共通の人間学Ⅰ・Ⅱ（4単位）を除いた必修科目は24単位で、すべて卒業研究につながる実験実習科目である。選択科目は、自学科開講選択科目40単位（「人間学Ⅲ」含む）と自由選択科目32単位の計72単位を卒業要件単位として配置している。

社会環境課程では、主専攻科目68単位のうち、学部共通の人間学Ⅰ・Ⅱ（4単位）を除いた必修科目は28単位で、課程独自の専門講義科目のうち、必修科目は「マクロ経済学」（4単位）と「ミクロ経済学」（4単位）を、選択科目は自学科開講選択科目36単位（「人間学Ⅲ」含む）と自

由選択科目 32 単位の計 68 単位を卒業要件単位として配置している。

音楽学課程では、主専攻科目 80 単位のうち、学部共通の人間学Ⅰ・Ⅱ（4 単位）を除いた必修科目は 28 単位で、「音楽学概論」（2 単位）、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」（4 単位）「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（4 単位）といった理論系科目と「ピアノⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（8 単位）、「声楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（8 単位）といった実技系科目から構成される。選択科目は、自学科開講選択科目 48 単位（「人間学Ⅲ」含む）と自由選択科目 20 単位の計 68 単位を卒業要件単位として配置している。

美術学課程では、主専攻科目 84 単位のうち、学部共通の人間学Ⅰ・Ⅱ（4 単位）を除いた必修科目は 16 単位で、課程独自の専門講義科目のうち、必修科目は「基礎デッサン1・2」（4 単位）と「美術史基礎1・2」（4 単位）の他は卒業研究につながる実習的科目である。選択科目は、自学科開講選択科目 64 単位（「人間学Ⅲ」含む）と自由選択科目 20 単位の計 84 単位を卒業要件単位として配置している。

デザイン学課程では、主専攻科目 84 単位のうち、学部共通の人間学Ⅰ・Ⅱ（4 単位）を除いた必修科目は 20 単位で、課程独自の専門講義科目のうち、必修科目は「デザイン概論」（2 単位）と「近代デザイン史」（2 単位）のほかは、「デザインA・B・C・D」（16 単位）のような実習的科目である。選択科目は、自学科開講選択科目 60 単位（「人間学Ⅲ」含む）と自由選択科目 20 単位の計 80 単位を卒業要件単位として配置している。

国際学科では、主専攻科目 80 単位のうち、学部共通の人間学Ⅰ・Ⅱ（4 単位）を除いた必修科目は 32 単位で、課程独自の専門講義科目のうち、必修科目は「国際学序論」（4 単位）、「世界経済概論」（4 単位）、「国際関係史」（4 単位）の3科目であり、その他は、「英語で学ぶ国際問題Ⅰ・Ⅱ」（各4 単位）や「CURRENT ISSUES IN ENGLISHⅠ・Ⅱ」（各4 単位）のような基礎的科目と卒業論文研究につながる実習的科目である。選択科目は、自学科開講選択科目 44 単位（「人間学Ⅲ」含む）と自由選択科目 20 単位の計 64 単位を卒業要件単位として配置している。

学科名	Ⅰ現代文明論 科目	Ⅱ現代教養科 目	Ⅲ外国語	Ⅳ主専攻科目 (%)	Ⅴ自由選択科目 (%)
自然環境課程	8	4	12	58 (46.8)	44 (35.5)
社会環境課程	8	4	12	82 (66.1)	20 (16.1)
音楽学課程	8	4	12	72 (58.1)	30 (24.2)
美術学課程	8	4	8	90 (72.6)	12 (9.7)
デザイン学課程	8	4	8	82 (66.1)	20 (16.1)
国際学科	8	4	12	86 (69.4)	16 (12.9)

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では、基礎学力が不足している学生を対象にリメディアル科目として卒業単位に加算されない随意科目、あるいは入門科目としての専門選択科目を開講している。随意科目としては、自然環境課程で実施している「高校の復習」科目と「基礎力充実」科目、社会環境課程での「社会基礎実習」が存在する。入門型の専門選択科目としては、音楽学課程の「音楽通論」、美術学課程の「基礎デッサン1・2」と「美術史1・2」、デザイン学課程における「デザインA、B、C、D」「デザイン概論」「近代デザイン史」等が開講されている。さらに、国際学科では「国際学序論」「国際関係史」「世界経済概論」が必修科目として新入生を対象に開講されている。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性
該当なし。

4) インターンシップ、ボランティア

項目番号26)

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

キャリアセンターと連携して、主として4または5セメスターの学生を中心に夏休みや春休みの時期等を利用して実施している。

項目番号27)

ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

本学部ではボランティア活動などの体験型授業の実施に力を入れている。とくに、国際学科では海外の大学や NGO と連携して世界各地でボランティア活動を実施している。具体的には、タイのモンクット王工科大学との協力で毎年タイの農村部で学校建設などのボランティア活動に従事したり、カンボジアのアンコールワット遺跡の修復ボランティア活動、ブラジルのファベラ（貧民街）や漁村などでのコミュニティ・センター建設や保育園などの手伝い、南アフリカのエイズ孤児院でのサポート・ボランティア活動などである。単位の認定方法は事前研修（90分×4回）、現地研修・実習（80時間）、レポート提出（400字×20枚）の3条件を満たした学生に対して2単位が与えられている。

5) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学では、「東海大学学則」において、講義科目・演習科目 15 時間の授業をもって 1 単位、実験・実習・実技科目は 30 時間の授業をもって 1 単位と定めている。教養学部ではこの原則に則り単位数計算を行っているが、人間環境学科自然環境課程では、講義科目であっても、基礎科目では、自然科学系を背景とした学際性から選択 1 単位としている。一方、音楽学課程と美術学課程では実技系科目も含め 1 単位の科目はなく、すべてが 2 単位以上の科目となっており、実技系科目であっても単なる実技の習得にとどまるのではなく、あくまでも講義による総合的な知識の修得を主とするという考え方に基づいている。

6) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

本学部では国内外での単位修得の認定に際し、学生の所属学科の開講科目の内容を確認し、学科の申請によって教授会で審議了承の下に認定を行っている。とくに国際学科などでは、本学が協定を結んだ米国、カナダ、英国などの諸大学に毎年多くの学生が短期、中期、長期で留学しており、留学先での大学の正規の授業を受け合格した場合には、そのシラバスが学科の内容と整合しているかなどの確認をした上で単位振替を行っている。

また学士、編入、転学部・転学科の入学試験で合格した場合でも、既修得単位を本学部の開講科目の内容を確認した上で単位認定を行っている。

7) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

全開設授業科目のうち専門教育科目の専兼比率がもっとも大きいのは人間環境学科自然環境課程で、もっとも少ないのは芸術学科音楽学課程である。また、教養教育科目のそれについては、すべての学科・課程でほぼ同じ比率となっている。

以下に、開設授業科目における専・兼比率を示す（大学基礎データの表 3 「開設授業科目における専兼比率」を参照）。

表2 開設授業科目における専兼比率

	専門教育科目	教養教育科目
自然環境課程	73.3%	55.8%
社会環境課程	67.1%	55.6%
音楽学課程	40.9%	55.6%
美術学課程	41.5%	55.7%
デザイン学課程	56.0%	55.6%
国際学科	58.3%	55.7%

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部では、各学科・課程ともコア科目（必修およびカリキュラムの柱となる科目）はあくまで専任教員が専ら担当することとし、兼任教員との複数担当となる授業でも専任教員が成績責任者として科目を管理している。しかし、芸術学科の実技・実習教育では基本的に個人指導を中心とするため、非常勤講師との複数担当であったり、多岐にわたる分野において専任教員では担いきれないものは兼任教員などが担当したりする場合もある。

8) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号32)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

2009年度現在、本学部国際学科には各学年に数名の外国人留学生が在籍している。

同学科には海外経験が豊富な教員が多いため、出身国の諸事情に応じた指導を行える体制となっている。留学生が国際学科に円滑に溶け込めるように、1年次の基礎ゼミナールにおいては、出身国の言語に堪能かつ事情に詳しい教員をなるべく配置するようにしている。また、国際学科公認の学生による国際交流サークル「藍紅」が、「留学生歓迎会」などの国際交流イベントをしばしば開催して、留学生との意思疎通を円滑にしている。

点検・評価**<目標の達成度>**

この3年間の取り組みとして各学科・課程において多様なプログラムを展開した結果、教養学部と各学科・課程の教育目標に対して効果をあげている。この実績を踏まえ、教育目標をより効果的に実現するため、2010年度から新たな教育プログラム（SOHUMプログラム（1）理念・目的（2）学部等の理念・目的・教育目標等 現状説明参照）を策定し、これに沿って新カリキュラムを定めている。

a) 多様な学生に対応できるカリキュラムの整備

従来の各学科・課程の取り組みを通して、各学科・課程において多様な学生に対応できるカリキュラムになっている。

b) 導入教育科目の設定

学科・課程の状況に応じた導入教育科目を重視したカリキュラムの構成・内容になっている。2010年度のカリキュラムにおいても従来の実績を基づいたカリキュラムになっている。

c) 優秀な学生に対する特別プログラムの整備

従来から、専門科目以外にインターンシップやボランティア活動などの体験型授業を実施し、優秀な学生の能力を伸ばさせるプログラムになっている。

d) SOHUMプログラムの確立

教育目標をより効果的に実現するため、2010年度から学科・課程横断型の実践的な教育プログラム（SOHUMプログラム）を導入し、質の高い教育プログラムを展開することが可能になっている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 各学科・課程の専門分野は人文、社会、自然科学系にわたり異なる背景があり、各々が授業形態と単位への工夫を行っている。大きな枠組み以外での授業形態や単位を学部として統一せず、それぞれの特色を活かして作成されていることで、総合学際的な学部の特色があらわれている。
- ii) 海外ボランティア教育においては、とくに事前・事後の教育を十分に行った上で、引率教員の責任のもと海外ボランティア活動を実施し、参加者に対して卒業に必要な単位を認定している。2008年度のボランティア参加者の人数は44名となっており学生のボランティア授業への参加意欲は高く授業アンケートの評価結果も高い。
- iii) 全学部的にリメディアル教育にも力を入れている。たとえば、自然環境課程では学力の幅が広い入学者に対して大学での学修がスムーズに行えるように、独自の「物理・化学・生物・社会」の基礎学力確認テストを実施し、入学した学生の学力に応じたリメディアル科目履修か専門基礎科目履修かの指導の根拠としている。
- iv) 学部全体で少人数を対象とする指導教員制度や入門ゼミ制度を採用しているので、学期 GPA が 1.0 未満の学生を把握して、こうした学生を重点的に指導し、その内容を学生指導カルテに具体的に記載して教員間で情報を共有することができる。
- v) 人間環境学科では、自然科学、社会科学などの幅広い分野を融合した「人間環境領域」の科目群を設置・運営しており、このことによってとくに自然科学を専門としない学生にも自然科学領域に踏み込むような教育が可能となっている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 入学時点で実施される基礎学力テストの結果に基づいて、点数の低い者に対して新入生ガイダンス時や指導教員による履修指導期間等において、各学科・課程に開設されているリメディアル科目を履修するように指導している。ただし、各学科や課程に開講されたリメディアル科目は随意科目や専門選択科目であるため、履修を必要とする学生に履修を強く勧めても履修申告しない場合が多いので改善の余地がある。
- ii) リメディアル科目の受講生の絶対数が少ない。とくに、新入生を対象とする一斉基礎学力テストの点数が低く、当該科目の履修を必要とする学生が残念ながら当該科目を履修申告していない。また、リメディアル教育科目の履修者が途中で脱落する場合も少なくない。さらにリメディアル教育科目の修了者が、続いて同系列の本来の基礎教育科目を履修しないという例も多く見受けられる。

将来の改善・改革に向けた方策

大学全体のリベラルアーツ化が進む中で教養学部の存在意義を示すためには、さらに明確な教育目標の設定が重要である。また、従来型の学部教育では変化の激しい 21 世紀型社会に対応できる能力の育成は次第に困難となってきた。

本学部ではこのような背景をふまえて、2010 年度の全学的なカリキュラム改訂に合わせ、「教養学部 教育・研究推進委員会」の提案をもとに学部内に GP 検討委員会を組織し、新たな人材育成プログラムを検討してきた。そして、「21 世紀型人材育成の学際的実践教育モデル SOHUM (ソヒューム) プログラム」を作成、2009 年度秋学期より試行を開始し、2010 年度より学部カリキュラムを「SOHUM プログラム」として運用する。各学科・課程はこの「SOHUM プログラム」を中心にそれぞれのカリキュラムを構築する。

大学が掲げる中期目標を学部として具体的に達成していくために、ミッション・シェアリング・シートを活用し、数値目標を掲げるとともにその達成を目指していく。

＜長所の伸長方法＞

- i)、ii) については、今後も継続した取り組みを行っていく。他の大学や学部ではほとんど試みられていないボランティア活動の範囲を国内外ともにより広げ、単位付与の徹底を図っていく。
- iii) 学力不足の学生を対象とするリメディアル科目に関する説明を新学期の新入生ガイダンス時に徹底して行う。
- iv) 在学生で GPA が 1.00 未満の学生を含めて指導教員が定期的に呼び出して個別指導を実施し、その指導内容を当該学生のカルテに記載し保存して、指導教員間で一層効率的に共同活用する。

v) 自然科学と社会科学の融合は難しい課題ではあるが、カリキュラムの充実でさらに実のあるものにしていく。

<問題点の改善方法>

i) および ii) について、リメディアル科目が随意科目で卒業単位にカウントされないと学生が履修しないので、2010年度のカリキュラム改訂で専門選択科目として卒業単位にカウントできるようにする。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

各学科・課程において、授業に関するアンケートを Semester ごとに実施している。また、卒業時のそれぞれの学科・課程の教育についてのアンケートを実施することで、学生の意識、感想を確認している。学生による授業アンケートの実施状況は、専任・非常勤を合わせ 2006年度春学期 82.4%、秋学期 77.3%、2007年度春学期 82.1%、秋学期 74.8%、2008年度春学期 98.3%、秋学期 89.7%と増加傾向が見られる。しかし全教員に実施を依頼しているが、まだ 100%に至っていない。

卒業時におけるアンケートでは、「充実した学生生活を送れた」といった回答を寄せる学生の割合が 8割を超えている。

項目番号34)

卒業生の進路状況

本学部の卒業生の進路状況は、表 1 に示したようになっている。就職希望者の就職率は 90%以上と高く、2008年度は一般企業への就職者の一部上場企業や二部上場、中堅企業への内定率が相対的に多くなった。また、教職試験の合格者も増加しており、大学院進学、海外留学など進学希望者も多くなっている。その他自宅講師や個人で創作活動を続ける者など進路は多岐にわたっている。

表 1 (大学基礎データ表 8 より抜粋)

進路		2006年度	2007年度	2008年度
就職	民間企業	278	253	245
	官公庁	4	10	3
	教員	3	3	9
	上記以外	0	1	1
進学	自大学院	17	15	12
	他大学院	0	2	4
	上記以外	0	0	16
その他		105	91	77
合計		407	375	367

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

全開講科目においては、授業の達成目標をシラバス等に明示し、成績としての評価方法としては、中間試験や定期試験の他、レポート、テストあるいは授業への出席率等を総合的な判断材料として評価している。成績評価基準に関しては、すべての学科・課程でシラバスに評価の方法とその割合を明記し、学生に周知している。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

各学科・課程とも、Semester ごとの履修単位上限を 24 単位に設定している。また、各科目の推奨 Semester を明示することで無理なく学生が学べる仕組みを作っている。

学生への指導に関しては、ガイダンスで成績表を返却する際に面談をしながら個別指導を行ったり、指導教員が研究室などにおいて個別に相談に応じる体制をとっている。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

- ア. 自然環境課程では、入学時に課程独自の学力テストを実施し、1年次に学力別のリメディアル科目を設けて、専門科目への導入を容易にする措置をとっている。また、3年次から研究室に所属し、必修の卒業研究を遂行するために各学生の能力に応じたマンツーマンの指導を行っている。卒業研究の成果については、4年次に2回の発表（ポスターおよび口頭、一般に公開）を実施し、全教員でその評価を行っている。
- イ. 社会環境課程では、基礎学力が不足している学生については補修を目的とする講座の受講を新入生ガイダンス時に勧めている。最終セメスターでは卒業論文を必修とし、発表を義務づけている。発表の時点で学力、発表力、表現力をチェックしている。
- ウ. 音楽学課程においては、セメスター初めのガイダンスおよび履修指導時や平常時のコミュニケーションと各種相談時に適切な指導を行っている。要指導学生に対し、教学課が通知をする前に、課程として本人と直接面談を行い、状況を改善すべく対応している。卒業研究、卒業演奏は、全専任教員で評価を行っている。
- エ. 美術学課程では、各セメスター開始時のガイダンスや履修相談、平常時においては指導教員を中心に、学生と直接に会話することを通して、学修状況の検証を実践している。卒業時の質については、必修科目である「ゼミナール1・2」「美術演習1・2」「卒業研究事前指導」「卒業研究」を通して検証と確保を行っているが、さらに4年次の春秋両学期に各1回ずつ開催する専任教員全員と3年次生自由参加による「卒業研究面接」や、卒業生全員に課す「卒業研究試問」によって強化している。
- オ. デザイン学課程では、セメスター初めのガイダンスおよび履修指導時や平素のコミュニケーションと各種相談時に適切な指導を行っている。卒業時の質については、各「デザインコース」「ゼミナール」卒業研究等を通じ検証している。
- カ. 国際学科では、学生の学修状況を学科全体で把握するため、1年次には「基礎ゼミナール」を、3年次には「専門ゼミナール」を、4年次には「卒業論文研究ゼミナール」を必修科目として履修させ、各学年で適切な学修指導を実施してきた。

これらを学部としてまとめ、SOHUM プログラムの教育成果の検証として SOHUM カルテとして導入し、来年度から実施する。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

毎学期初めのガイダンス時や履修相談日に、指導教員が個別指導を行っている。また、成績が良くない学生については教学課の指導基準に合わせて学生を呼び出し、必要に応じて保護者とも連絡を取り面談を行っている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

セメスター制度を導入しているために、留年は存在しないが、各セメスターごとに修得単位数を設定し、4年で卒業できない、あるいはそれが予想される場合も含めて、指導教員がセメスターごとの GPA および通算 GPA を参考にして履修指導を行い、適宜、学生本人または保証人と連絡をとりつつ、学修上の困難の解決に努力している。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

入学者の学力低下に伴う問題や退学者数の増加に対する組織的な対策として、専任教員のみならず非常勤教員も含めて、全授業科目について、学生による授業アンケートを実施し、その結果を公開している。実施率 2009 年度 95%、2011 年度 100%を目標にしている。また、教員相互の授業参観を実施している。実施率を上げるため目標値を定めて取り組んでいる。

教員相互の授業参観状況は表 2 の通りであり着実に増加している。

表2 （人数は専任教員47名の延べ人数）

	2006 春学期	2006 秋学期	2007 春学期	2007 秋学期	2008 春学期	2008 秋学期
参観した教員数	4	9	11	9	11	37
参観実施科目数	4	6	8	7	12	40
科目の担当教員数	7	11	19	17	22	46

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

シラバスは、授業概要・授業スケジュール・成績評価法・参考文献・履修に際しての注意事項など、全学統一の書式に従って全教員がセメスターごとに作成し、かつデータベース入力しているので、履修に際して学生は自由に Web 閲覧できるようになっている。さらに初回の授業では、シラバスのプリントも学生に配付し、内容の再確認を行っている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

学生による授業アンケートは全科目で実施されており、その結果は、教養学部教育・研究推進委員会でもチェックされ、点数の低かった項目と記述式アンケートで具体的指摘を受けた内容に関して改善を図っている。

授業アンケートが高ポイントの場合は、教員の総合的業績評価の教育業績評価部門で自己申告書を提出する際に、優れた授業であることの根拠として記述されている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

演習・実習科目・ゼミナール等では、少人数教育によるきめ細かな授業を目指し、講義科目では、双方向の問いかけや参加型授業の実践を目指している。

人間環境学科では、見学や実習、さらにはインタビュー調査等を積極的に取り入れた体験型授業のウエートを20%増大させることを目標としている。これらの授業では、企画段階で部分的に学生が参加する余地を設けている。

芸術学科では、理論系・実技系の双方にわたって多様な授業形態・方法が求められるため、それに即した授業方法を各課程で実践している。また、音楽学課程・美術学課程・デザイン学課程ともに、選択科目履修による専門コースを設け、専門性を高める教育を行っている。

国際学科では、大人数授業であってもグループワークの導入などにより、参加型授業を実施している。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

教員による一方的な講義は避け、ビデオ、DVD、パワーポイント等の視聴覚教材の導入を図っている。また、インターネットを活用してデータを収集したり、発表のためのパワーポイントのシートを作成したりするプロセスの中で、情報リテラシー能力の向上を図っている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

国際学科では、ハワイ東海インターナショナルカレッジに出向した教員が受け持つ授業を、サマーセッション科目として設け、技術管理課の協力の下でテレビによる双方向の遠隔授業を2005年度より実施している（2008年度受講者32名）。人間環境学科では、環境教育論を、北海道および九州キャンパスに対して、テレビ会議システムを用いて双方向型の授業を2008年度より実施し、全体でおよそ100名が履修している。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 学生の質を検証・確保するためのSOHUMカルテの導入

教育効果の測定の信頼性を高めるため、従来から実施している授業アンケート以外（専任教

員はほぼ 100%) に、新たな SOHUM カルテを導入する。このことにより達成目標を明確化することで、学生の質を検証・確保することができ、教育効果を向上させることができる。

- b) 組織的な指導による教育成果の学会・展覧会・演奏会等での発表
個々の学生の能力を見極め、個別指導を徹底することなど、FD 活動を活発化させ適切な指導を行うことにより、ほぼすべての学生が発表活動に参加している。
- c) 導入教育としての入門ゼミの設定と基礎教育科目の充実
すべての学科・課程において、個別の導入教育を実施している。2010 年度からは、統一的な教育プログラムとして入門ゼミを導入し、組織的に実施する。また、教育科目の内容に関して、すべての学科・課程において年次ごとに目標を明確にしている。今後、さらに質を向上させるため、SOHUM プログラムを立ち上げ、年次ごとの学部共通の教育目標を定め、基礎科目の位置づけと重要性を明示している。

<長所としてあげられる事項>

- i) 2008 年度授業アンケートの実施率は学部全体で 89.7%、専任のみで 98.0%となり、学生の意見を聞く体制が整っている。
- ii) 少人数教育によるきめ細やかな授業方法の展開により、2009 年 3 月に実施した「卒業にあたってのアンケート調査」では、湘南キャンパスの文系他学科との比較で、「幅広い教養」が「入学時と比べて身についた」と、「外国語科目」が「役に立った」、「建学の理念の実現」として「目指すところに近づけたと思う」、「就職に関する支援」が「役に立った」と回答した割合の高さが 1 位だった。
- iii) 同じく少人数教育および参加型授業を取り入れている結果として、国際学科からは、“Tokai Teaching Award”（「学生が選ぶよい授業」）を 2002～2008 年度までの 7 年間で、4 人の教員が延べ 5 回（計 5 年度）受賞している。学内でも最多受賞学科である。授業改善の努力が成果として実を結んだ結果とあってよい。

<改善が必要な事項>

- i) それぞれの科目の成績評価の基準を各教員が作成するシラバス（詳細）に明記し、学生に周知している。学生に対する評価基準の明確化の徹底については、教員間の共通認識をさらに高める必要がある。
- ii) 芸術学科では、成績評価法と評価基準の適切性については、主たる実習・実技系科目や卒業研究で複数教員あるいは全教員による評価を実践しており、理想的な制度を達成していると思われるが、その他の科目では、他分野同様、担当教員の主観の介入する余地がまだ残っており、改善が必要である。
- iii) シラバスの科目到達度（Can Do リストなど）と成績評価基準（成績評価基準表など）が明確さに不十分な科目がある。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、従来より各学科・課程の各種授業体制において学生の学力に応じた教育指導体制を心掛けてきたが、現状では学力格差を埋め切れるに至っていない。

また卒業時に求められる学生像も従前のものとは異なっており、現代の社会が求める能力を組織的に検討する必要がある。

これら教育上の 2 つの課題を達成するために、2010 年度にカリキュラム改訂を行い、SOHUM プログラム（1. 理念・目的（2）学部等の理念・目的・教育目標等 現状説明参照）に立脚した学部のカリキュラムポリシーを明らかにした上で、全開講科目のカリキュラムマップを作成し、さらにこのカリキュラムマップに沿った形でシラバス詳細の様式を大幅に改訂する（2010 年度に向け現在作業中である）。また、2008 年度に作成したミッション・シェアリング・シートに基づき改革に向けた方策を実施する。そして、これらの新しい教育方法の試みについての PDCA サイクルを構築する。

＜長所の伸長方法＞

- i) 学生による授業アンケートを継続して実施するとともに、その内容が検討されて各授業に一層反映されるように教員間での組織的な検討の機会を設ける。
- ii) 卒業時の満足度を全般的に向上させるための方策をさぐり、具体的な行動目標の設定につなげていく。
- iii) 他の学科課程におけるアンケート結果の向上を通じて、学生の満足度をさらに高めていく。

＜問題点の改善方法＞

- i) SOHUM プログラムの実施により、成績評価基準の明確化と教員間の共通認識を高めていく。
- ii) およびiii) シラバスの再考を行い、科目到達度（Can Do リストなど）と成績評価基準（成績評価基準表など）についてより明確化するとともに、教育の質を保証するためのPDCAサイクルの定着・精査を行う。

3-2-6 国際文化学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 主体的な人材育成のための、フィールドワーク・インターンシップを中心とした体験的・実学的な科目の整備
- b) スポーツ関連資格・各種語学検定試験対応の科目の整備、ならびにその科目の設定を前提とする、各資格等取得のためのサポート体制の整備

②教育方法等

- a) 学生が実社会で学んでいくことが可能となる能力を獲得するための、フィールドワーク・インターンシップ等の整備・充実
- b) 国際コミュニケーション学科において、2015年度までに在学生の5%以上が、実用英語技能検定では準1級以上を、TOEIC では720点以上の得点を挙げるための、受験対策講座の整備・充実

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部の教育目標を実現するために、本学部では地域創造学科と国際コミュニケーション学科の2学科を設置しており、それぞれの教育課程において、別表のように現代文明論科目、現代教養科目、外国語コミュニケーション科目、学科主専攻科目、自由選択科目が設置されている。現代文明論科目および現代教養科目、外国語コミュニケーション科目は、本学の教育の理念・目標を実現するための全学的共通科目として位置づけられており、この上に立って、専門的知識を学ぶ学科専攻科目が設置され、さらに学生の興味やキャリアアップの科目として自由選択科目が設定されているという体系となっている。両学科を通じて、フィールドワーク・インターンシップを学科開講科目として設置し、体験的・実学的な教育による人材育成を目指している。また地域創造学科では、教員資格だけでなくスポーツ指導者基礎資格、公認スポーツ指導者などの資格取得関連科目を、国際コミュニケーション学科では実用英語技能検定やTOEIC、TOEFL 対峙講座を開講しているほか、中国語や韓国語の検定試験対策講座等を実施している。

別表（国際1）

国際文化学部卒業単位一覧
地域創造学科

区分	科目区分	構成授業科目	修得すべき単位数	
I	現代文明論科目	現代文明論	2単位	
		文理融合科目	6単位	
II	現代教養科目	理系科目	4単位	
		体育科目	0単位	
III	外国語コミュニケーション科目	英語コミュニケーション科目	8単位	
		各国語コミュニケーション科目	0単位	
IV	主専攻科目	必修科目	12単位	
		選択科目	学部・学類・系共通科目	0単位
			学科開講科目	60単位
V	自由選択科目	全学共通科目	32単位	
		他学部・他学科科目		
		区分I～IVの余剰科目		
卒業単位			124単位	

国際コミュニケーション学科

区分	科目区分	構成授業科目	修得すべき単位数	
I	現代文明論科目	現代文明論	2単位	
		文理融合科目	6単位	
II	現代教養科目	理系科目	4単位	
		体育科目	0単位	
III	外国語コミュニケーション科目	英語コミュニケーション科目	8単位	
		各国語コミュニケーション科目	0単位	
IV	主専攻科目	必修科目	14単位	
		選択科目	学部・学類・系共通科目	0単位
			学科開講科目	58単位
V	自由選択科目	全学共通科目	32単位	
		他学部・他学科科目		
		区分I～IVの余剰科目		
卒業単位			124単位	

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

全学的に取り組んでいる基礎教育・倫理性を培う教育としては、現代文明論科目および現代教養科目、外国語コミュニケーション科目が設置されている。現代文明論科目は現代文明論と文理融合科目からなる。現代文明論は建学の精神に基づいて幅広い現代の知識に接することで、自ら学び、考える力を養うための科目である。文理融合科目は、文系・理系の枠を越えて自らが修得した体系的知識や実践的技術のあり方を絶えず反省し、とらえ直すための確固たる思想的態度を養うことを目標とし、倫理性を培う科目として位置づけられている。

現代教養科目は、文系・理系科目と体育科目の2つが設置されている。文系・理系科目は文系の学生は理系科目を、理系の学生は文系科目を学ぶことによって、柔軟な思考力と幅広い教養を身につけることを目指すもので、本学部の学生は科学思想、科学の方法、自然の科学、数理基礎理論等の理系科目の履修が義務づけられている。また、体育科目は「健康な東海大学生」を育てるという考えに基づき、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てることを目標としている。

外国語コミュニケーション科目は、国際化が加速度的に進行するなかで、必須能力となっている外国語を修得するカリキュラムである。英語を必修としながら、中国語、韓国語、ロシア語、スウェーデン語、フランス語、デンマーク語が設置されている。学部としての基礎科目は、地域創造学科では学科所属教員全員の研究テーマを順次講義する「地域創造学」および少人数で行う

地域創造プレゼミナールが国際コミュニケーション学科では「基礎ゼミナール」が基礎教育として位置づけられている。国際コミュニケーション学科では、さらに「リーディング」「ライティング」「リスニング」「スピーキング」の各ストラテジーズを、基礎科目として履修指導を行っている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部の理念・目標を達成するために、フィールドワーク・インターンシップを核としつつ、地域創造学科では教員免許取得に必要な科目やスポーツ指導者基礎資格、スポーツ指導者等の資格取得のための専門教育的授業科目をおいている。また地域づくりについては、観光の振興やNPO、NGOに関する科目をはじめ、観光、住民アンケート関連科目等を設置している。他方、国際コミュニケーション学科ではEnglish Communication Business Communication、英語で学ぶ心理学、英語で学ぶ日本経済等の実践的な英語科目を設置しているほか、TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定受験対策授業も開講している。また、国際理解を深めるためのアジア、北欧、ヨーロッパの文化、経済、政治、国際関係に関わる科目も設置している。さらにこれらの科目を学生自らが深化させるために、ゼミナールを必修科目としている。

項目番号18)

一般教育的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するため配慮の適切性

本学における一般教育的授業科目は、全学的規模で教養教育センターが所轄しているが、詳細な科目編成についてはそれぞれのキャンパスが独自に構築している。その特長は、文系の学生は理系の一般教育的授業科目を、理系の学生は文系の一般教育的授業科目の履修を義務づけられている点であり、さらに現代文明論において、あらゆる分野の教養的講義を受けるシステムとなっている。これらの科目の構成については、学部・学科所属教員と教養教育センターの教員からなる委員会で検討されており、学部・学科の意見・要望が反映されている。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部においては、基礎教育科目として英語が必修となっているほか、外国語コミュニケーション科目として、ドイツ語、フランス語、および国際コミュニケーション学科の学科主専攻科目として中国語、韓国語、ロシア語、デンマーク語、スウェーデン語が設置されている。国際コミュニケーション学科では、とくに外国語教育に重点を置いており、英語に関しては「リーディング」「ライティング」「リスニング」「スピーキング」の各ストラテジーズを、基礎科目として履修指導を行っているほか、TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定受験対策授業も開講している。その他、英語のみで行う「英語で学ぶ心理学」「英語で学ぶ日本経済」等の科目も設置し、実践的な英語運用能力を高めるように配慮している。また、英語以外の外国語の内、中国語、韓国語については、検定試験対策も実施している。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

卒業所要総単位に占める、専門教育的授業科目・一般教養的授業科目、外国語科目等の量的配分は別表の通りである（国際1参照）。現在のカリキュラムにおいては、自由選択科目が32単位設定されている。これは個々の学生の幅広い興味に対応するために、これまで試行錯誤を繰り返しながら設定した単位数であるが、近年の学生の動向を見ると、多様な知識を身につけるよりも専門領域に関するより深い学修を望む傾向が強くなっており、2012年度のカリキュラム改訂に向けて検討を始めたところである。また、外国語科目についても、実用的な学力を望む声もあり、上級クラスの設置も検討している。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育および教養教育については、教養教育センターが実施・運営の責任を負っており、これには本学部所属の教員も兼任で所属している。また、本学部の主任教授会には、同センター副主任が出席し、常時情報交換、意見交換を行っている。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部の専門教育的授業科目では、必修科目は地域創造学科の地域創造プレゼミナール、地域創造学、地域創造学演習Ⅰ～Ⅳ、国際コミュニケーション学科の基礎ゼミナール、ゼミナールⅠ～Ⅱ、卒業研究ゼミナールⅠ～Ⅱのみとなっており、学生の自由度は高い。しかし、実際には個々の学生の興味や学修意欲に応じて履修指導を行うことで、方向性を示すように努めているため、必修・選択の量的配分については、現在のところ問題は生じていない。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部の基礎ゼミナール、および地域創造プレゼミナールは、1教員が新生8人前後を担当し、毎週開講する導入教育として実施されている。図書館をはじめとする学内施設の利用方法、履修指導、個別面談、キャリア教育、レポートの書き方、パワーポイントを用いての発表の仕方、自己表現法など、さまざまな内容を含んでいるが、最大の目的は、新生が気楽に相談できる教員の配置とコミュニケーション能力の育成である。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科におけるカリキュラム編成の適切性

該当なし

4) インターンシップ・ボランティア

項目番号26)

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

インターンシップおよびフィールドワークは、本学部の核となる科目として設定されている。いずれの科目も、セメスター開始時に当該科目を指導する担当各教員が説明会を実施し、履修を希望する学生は、説明会を受けて履修を申し込む。いずれの科目も、1単位（実施3日前後）もしくは2単位（実施6日以上）となっており、前後に事前研修・事後研修・報告会発表準備、報告会等を組み合わせている。これらの科目に参加する学生の多くは、担当教員のゼミナールを履修しているか、講義を受講している学生である。したがって、当該科目は単独に設置されているのではなく、講義科目や演習科目と連動している。なお、2008年度には、計50プログラムのフィールドワーク・インターンシップが実施された。

5) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

単位計算は以下のように設定されている。教員の講義を中心に行われる講義科目、および学生のレポート発表を中心に行われる演習科目は、週1回2時間の講義を15回実施し2単位、学生の実社会での活動が中心となるフィールドワーク・インターンシップ科目は、合計30時間以上の場合は1単位、合計60時間以上の場合は2単位となっている。フィールドワークは、現地で3日以上もしくは6日以上調査を行うため、時間的には実情にそぐわないが、バランス上妥当な単位数として決定されたものである。

6) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学部では、オーテボリ大学、ダーナラ大学、ストックホルム大学、オスロ大学等の大学と留学等の交換協定を結んでおり、留学で得た単位は、自由選択科目の卒業単位として認定されている。また、札幌学院大学、札幌大学、藤女子大学等の札幌圏の大学・短期大学間での単位互換協定を締結しており、年間10単位まで認定される。その他TOEFL、TOEIC、フランス語、ドイツ語、中国語等の技能検定試験情報処理技術者試験等の資格取得による単位認定も、全学的に認められ

ている。以上のほか、編入学に際しての単位認定、振り替えは教務委員が原案を作成し、学科主任・学部長・教学部長の点検を受け、教授会で報告されている。

7) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2009年度の国際文化学部開講科目376科目（含む教養教育センター科目）の内、専任教員が担当する科目数は320科目、85.1%となっている。非常勤教員が担当する科目は56科目であるが、その内の44科目は語学系科目、8科目は教職等の資格科目となっており、専門教育についてはほぼ専任教員が担当している。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

兼任教員は、非常勤講師として教育に関与するのみであり、基本的に教育課程の運営には関与していないが、シラバスおよび成績評価等は専任教員と同様の基準で担当し、授業評価も必須とされている。

点検・評価

<目標の達成度>

新カリキュラムへ移行して2年目を迎えた段階であるため、必ずしも明確とはいえないが、各学科共に多様な学科開講科目を展開した結果、国際文化学部の教育目標に対して徐々に効果をあげつつある。また、2010年度には、2012年度のカリキュラム改訂に向けた検討を始めることが決まっている。

a) 主体的な人材を育成するための、フィールドワーク・インターンシップを中心とした体験的・実学的な科目の整備

各科目の担当教員が実施前後の研修や報告会を行う等、学生の自主的な学修意欲の向上に関して効果的となる運用を行っている。

b) スポーツ関連資格・各種語学検定試験対応の科目の整備、ならびにその科目の設定を前提とする、各資格等取得のためのサポート体制の整備

地域創造学科では、教員免許やスポーツ指導者等の資格取得のために多様な専門科目を整備しており、また、国際コミュニケーション学科では、実践的な語学科目を設置するだけでなく、TOEIC・TOEFL等の受験対策用授業等も用意して、学生の能力を高めるような科目編成を行っている。

<長所としてあげられる事項>

i) 新入生に対するプレゼミナールおよび基礎ゼミナール等の取り組みに関しては、過去10年間の蓄積があり、それらを踏まえて学生の資質の変化に対応した柔軟な改善を行うよう毎年学科単位での検討が重ねられている。その結果、2000年度に10%前後だった中途退学者が2006年度以降は5%以下に減少している。

ii) 本学部の核となる科目であるフィールドワーク・インターンシップについても、2008年度は年間42プログラム、受講学生612名となっており、自主的な学修意欲の向上、教員とのコミュニケーションに役立っている。

<改善が必要な事項>

i) 開設科目全体の見直しは、2010年度に実施することとなっており、これに向けて、今年度末に点検を実施する必要がある。とくに、学生の自由選択科目の単位総数比、外国語科目の上級科目の設置については、改善が必要である。また、フィールドワーク・インターンシップとゼミナールの関係は明らかであるが、一般講義科目との関係が不明確であるので改善を要する。

将来の改善・改革に向けた方策

語学教育等を重視する大学が増加している中で、国際文化学部の存在意義を示すためには、さ

らに明確な教育目標の設定が重要となる。2012年度には大幅な改組が予定されているため、2010年度からはその検討委員会を設置して方針を決定することになる。

大学が掲げる中期目標を学部として具体的に達成するために、ミッション・シェアリング・シートを活用し、数値目標を掲げるとともにその達成を目指していく。

<長所の伸長方法>

- i) 新入生に対するプレゼミナール、基礎ゼミナールは、新入生の指導に大きな効果をあげているが、とくに3セメスター（2年次）の学生への個別指導が不足していることから、3セメスターでの個別ゼミナールの設置を検討している。また、語学の上級クラスについては、成績優秀者の選抜を行って、現行カリキュラムの範囲で2010年度より開講するべく、事務方との協議を進めている。
- ii) ノウハウの蓄積が進んでおり、達成度評価、学科共通プログラム等について検討を進める等、今後も継続的な取り組みを行っていく。

<問題点の改善方法>

- i) 2012年度に大幅な改組が予定されており、2010年度秋からその検討委員会が設置され、方針が決定される。改組の方針が決定された後、学部としての基本方針を主任教授会で検討し、教授会の承認を得た上で、カリキュラムの改訂作業を開始することとなっている。このカリキュラム改訂では、学生の自由選択科目の単位数の見直しや上級外国語科目の新設、さらには現行カリキュラムの点検による改善を実施する。
また、フィールドワーク・インターンシップと一般講義科目との関連性が不明確であり、教育効果が十分ではないという反省に立って、学科会議で見直しを行い、2010年度のシラバスで先修科目、関連科目として明確化し、かつ履修指導を徹底すること（履修申請時の指導、文書配布、履修状況チェック）で、改善を図る。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

学修に関する規則により全学共通の成績基準に基づいて教育上の効果を測定するシステムとなっている。成績基準は90点以上S、80点以上A、79点から70点B、69点から60点C、59点以下D、不合格Eとなっている。この成績評価についてはシラバスに明記されており、従来は、定期試験と出席点による評価が中心であったが、学生の学修意欲を涵養するために中間課題評価点、小テスト等、各教員が工夫を凝らした評価を行っている。また、総合的な成績把握のためのGPA制度も導入されており、奨学金、留学の選考の基準としても活用している。

項目番号34)

卒業生の進路状況

2008年度の卒業生の進路は、卒業者数136名に対し、進学2名、就職106名となっており、就職率は91%となっている。この就職率は2007年度比マイナス7ポイントとなっており、2008年に始まった世界的経済不況の影響が明らかである。就職未定者等卒業生についても、キャリア支援センターが中心となって就職支援を行っている。

別表 国際文化学部進路決定状況

学部・学科	在籍数	卒業者数	(I) 就職決(未)定者			2007年度決定率	(II) 進学決・希望者		進学率	(III) その他		不明
			就職希望	未定	2008年度決定率		大学院希望者数	大学院決定者数		大学・専門・留学希望者数	意志なし バイト・結婚 他	
地域創造学科	113	84	73	7	90%	99%			0%	4 2	6	1
国際コミュニケーション学科	67	52	43	3	93%	95%	2	2	100%	3 3	2	2
国際文化学部	180	136	116	10	91%	98%	2	2	100%	7 5	8	3

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は、前述（項目番号33）の全学共通の成績評価基準に従っている。しかし個別の試験やレポートの採点基準や難易度は教員各自に委ねられており、これまでもたびたび基準の統一や、新たな評価方法への移行について議論が重ねられてきているが、結論を得ていない。しかし、従来のように1回の試験だけで評価をするのではなく、小テストや中間テスト等を実施し、学生の理解度を測りつつ授業を進めていく方向性は、定着している。また、成績についての学生からの異議申し立ては認めており、主任教授が中心となって解決を図ることも実施されている。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

全学的基準として、履修科目登録の上限は24単位と設定されており、それ以上の単位履修は認められていない。この上限24単位が適切かどうかは判断が分かれるが、現状では問題は生じていない。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

Semester制であるために、年次ごとの評価は本来存在しないが、慣用的にSemester移行時に指導教員が成績チェックを行い、注意を要する学生については、指導教員が学科主任、教務委員、ゼミナール担当教員と相談の上、学生との面談指導を実施している。また保証人への成績通知を行い、必要があれば保証人との面談も行っている。さらに、毎年9月には、本学後援会と協力して、全国に教員を派遣し、各地域の保証人と面談を行い、学生の学修・生活状況についての説明、相談を行っている。卒業時については、必修科目であるゼミナール（計8単位）の最終レポートが従来の卒業研究と同様に位置づけられており、卒業研究発表会を実施している。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

初年次には、基礎ゼミナールにおいて担当教員が個別に履修指導を行い、各Semester移行時には、教務委員、指導教員およびゼミナール担当委員が履修指導を行っている。また卒業をひかえた7Semester終了時にも、教務委員、指導教員、ゼミナール担当教員が履修状況をチェックし、8Semesterでの履修指導を行い、卒業に支障が生じないよう事前に指導を行っている。さらに2009年度からは、学生支援システムが導入され、個別学生の状況把握が迅速に行えるようになってきている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

セメスター制であるため、留年生は9セメスター以上であり、7、8セメスターの指導教員およびゼミナール担当教員が個別指導を行っている。また、留年生の場合は、保証人との連携も重要であるため、指導教員が電話もしくは面談をしている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

地域創造学の講義をすべてデジタル録画し、ネット上で閲覧できるようにすることで、各教員は自己の講義だけでなく他の教員の講義も随時閲覧できるようになっている。これに基づき、学科会議等で講義方法についての話し合いを行うことになっている。また、学部長および主任教授は、全教員の講義内容のチェックを行い、必要な場合は指導・助言を行っている。その他、主任教授が不定期に講義のチェックを実施し、必要があれば指導している。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

シラバス作成は、以下の手順で行っている。シラバス概要については、主任教授が学科の教育方針に基づき、分野別に担当教員を指名し、統一性のある授業概要を作成する。これに基づき、科目担当教員が毎回の授業内容、評価方法等を作成する。これらは、主任教授が点検し、必要があれば加筆・訂正、もしくは修正を指示し、公開を承認したものについてのみ、Web上で公開する。学生はこれを参考にして授業を履修している。なお、シラバスの概要および詳細については、セメスターごとに見直しを行っている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価については、結果を各教員にフィードバックし、評価が低い（平均2.5以下）授業の担当教員に対しては授業改善方法についての報告書の提出を義務づけている。評価の高い教員については全学的にティーチングアワード制度を設けて、表彰し、授業への取り組みについての報告会を行っている。これにより、他の教員も自己の授業改善に役立てている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学部の教育理念は、教室内での講義も重視しつつ、その知識を実践することであり、その方向性に沿ったフィールドワーク、インターンシップをカリキュラムの核に置いている。この方針に基づいて、海外・国内フィールドワーク、インターンシップを実施している。2008年度は、フィールドワークとして春セメスターに12プログラムを実施し、受講した学生総数は225名、秋セメスターでは16プログラム、75名、インターンシップは春セメスターに12プログラム、225名、秋セメスターに12プログラム87名となっている。このうち、海外でのフィールドワークは、ヨーロッパ、アメリカ合衆国、中国、オーストラリア、北欧の6件である。フィールドワーク・インターンシップは、事前・事後にゼミナール形式の授業を行っており、学生は事前調査、企画、受け入れ先との交渉、事前・事後の挨拶回り等を課せられており、海外でのプログラムの場合は、行動ルート作成から航空券の手配、調査相手とのアポイント等の諸手配も行う。これらにより、学生が自ら考えて行動するための企画力、実行力、自立心を身につけるといった教育効果もあがっている。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

メディアを活用できる設備を有する教室が十分ではないため、全授業での導入は不可能であるが、ほぼ全教員がパワーポイントやネット、ビデオ等を利用した授業を実施している。e-learningの活用も国際コミュニケーション学科では実施している。2008年度までは、web-tubeを利用してのレポート課題の提示や提出を実施していたが、2009年度からは予算措置が不可能となり、2009年度入学学生からは、全学的なキャンパスライフエンジン・システムへの移行を行っているところである。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当する授業科目はない。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 学生が実社会で学んでいくことが可能となる能力を獲得するための、フィールドワーク、インターンシップ等の整備・充実
フィールドワーク、インターンシップについては、学生の評価も高く、学生が自ら考え、企画し、協調して実社会の中で学ぶという教育効果があがっている。
- b) 国際コミュニケーション学科において、2015年度までに在学生の5%以上が、実用英語技能検定では準1級以上を、TOEICでは720点以上の得点をあげるための、受験対策講座の整備・充実
学部独自の語学検定試験、およびスポーツ関連資格試験等の補助制度、ならびに留学補助制度が2009年度から実施されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) フィールドワーク、インターンシップについては、教育効果があがっていると判断でき、参加した学生が単位とは関係なく継続している等の発展性も認められる。さらに、社会貢献という側面からも、札幌市や南区の地域づくりへの貢献について自治体等からの評価を受け、毎年協力を要請されている。
- ii) 学部独自の語学検定試験、およびスポーツ関連資格試験等の補助制度、ならびに留学補助制度では、学生の受験・参加が増加している。

<改善が必要な事項>

- i) 成績評価については、全学的な評価基準に準じているものの、採点の基準、問題・課題等の難易度の教員間での差等の問題点がある。このため、達成度による評価等の新たな評価方法の導入が必要である。
- ii) フィールドワーク、インターンシップ等については、特に海外で実施する場合の学生の費用負担の軽減が課題である。現在は、一人当たり2万円の補助となっているが、増額が望ましい。しかし、限られた予算内では、一部の学生のみが多額の出費を行うことも問題であり、解決策を模索しているところである。
- iii) 2009年度に導入された学生支援システムの活用が、まだ不十分であり、記入・閲覧の義務づけとその情報を基とした指導体制の確立が必要である。
- iv) FDについては、学部・学科としての実施回数が少なく、教育改善の効果が見られないという反省から、各学科、コース単位での取り組みが必要である。
- v) 講義科目、ゼミナール科目、フィールドワーク、インターンシップ等の各授業の相互の関連性について明確化を図ってきたが、十分とはいえず2010年度のシラバスの改訂、履修指導等において改善を図る。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、2012年度には大幅な改組が予定されているが、教育方法等に関する2つの目標を達成するため、2010年度にはその検討委員会を設置して方針を決定することになる。

また、ミッション・シェアリング・シートに基づき改革に向けた方策を実施し、PDCAサイクルを構築する。

<長所の伸長方法>

- i) フィールドワーク、インターンシップについては、2010年度から年間実施数を学科単位で確定し、全在学生在が少なくとも1プロジェクト以上を受講するように指導していく。また、実施

後の成果発表会を学部・学科行事として位置づけ、コンテスト形式を取り入れ、報償制度を設けることで、学生の意欲を向上させる。

- ii) 学部独自の語学検定試験、スポーツ関連資格試験等の補助制度については、受験料の補助を拡大し、受験生の増加を図る。また、留学補助制度についても補助制度を拡大するとともに、教養教育センターと協力して事前の語学研修を充実させる。

<問題点の改善方法>

- i) 成績評価については、全学的な評価基準に準拠するとともに、2012年度に達成度による評価への移行を行うべく、主任教授会が中心となって検討を行い、2010年度には検討委員会を設置する。
- ii) フィールドワーク、インターンシップ、留学等に関わる学生負担の軽減については、全学的な教育研究基金の活用を拡大する一方で、2009年度からは学部長留保金の活用を行う。
- iii) 学生支援システムの有効活用については、2009年度から、新たな情報の記入時にマーキングリストでの周知、指導教員連絡会義、主任教授会、学科会議、コース別連絡会、教授会等での報告を実施する。
- iv) FDについては、学科会議で実施を検討し、2010年度は各学科3科目以上で実施する。
- v) フィールドワーク、インターンシップと講義科目の関連性については、実施企画書に当該科目との関連性の明記を義務づけ、2010年度からはシラバスへの明記を義務づける。学科3科目以上で実施する。

3-2-7 理学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 自ら問題を見つけて解決することが可能な教育システムの構築と充実
- b) 自然科学の基礎から応用までを学ぶ体系的なカリキュラム（高校教育から大学教育への自然な接続を念頭に置いたカリキュラムを含む）の構築と充実
- c) 幅広い教養と豊かな人間性を身につける教育の実施

②教育方法等

- a) 自ら問題を見つけて解決することができる教育方法
- b) 自然科学の基礎から応用まで修得させる教育方法
- c) 幅広い教養と豊かな人間性を育成し、多様な出口を可能とする教育方法

① 教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部の各学科（数学科・情報数理学科・物理学科・化学科）のカリキュラムは、各学科の学問体系に基づき、専門分野以外の広い視野と豊かな人間性を有する人材を育成するように編成されている。その中で各学科共に幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育てるための科目である現代文明論科目・現代教養科目・外国語コミュニケーション科目・自由選択科目の修得を卒業要件としている。

数学科、情報数理学科、物理学科は、現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）（8単位）、現代教養科目（理学部では、文系科目を履修）を4単位、外国語コミュニケーション科目を8単位、主専攻科目を74単位、自由選択科目を30単位とし、化学科では外国語コミュニケーション科目を12単位、主専攻科目を68単位、自由選択科目を32単位としている。自由選択科目は、自学科科目のほかに、他学部・他学科の開講科目を受講してもよいことにしている。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部では基礎科目を、専門科目を修得する前の第1、2セメスターの中心に取り入れて重視し、また現代文明論科目・現代教養科目も導入して、倫理性を備えた人材の育成を図っている。さらに各専門科目の中で論理的に物事を考え真理を尊重するように折に触れ学生に伝えている。

また、本学部は工学部・情報理工学部の基礎教育を担当し、工学の基礎となる数学・物理学・化学を教授し、全学部の学生に対してはCAI教育による自然科学の入門講義も行って、基礎教育、倫理性を培う教育として位置づけを図っている。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

数学・情報科学・物理学・化学の基礎と応用を教授して基礎学力を身につけさせることは、本学部の目的である。各学科は学問の体系を踏まえて、教育目的に従って専門教育科目を編成し教授している。第1と第2セメスターで学んだ基礎科目を基に、2年次では専門分野の入門科目や専門科目を学ぶ。3年次において、専門性の高い講義科目と演習・実験科目を学ぶ。4年次において、卒業研究やゼミナールを通して基礎から応用までを学ぶ。このような体系的なカリキュラムによって教育を図っている。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

現代文明論科目（「現代文明論」2単位、文理融合科目6単位）と現代教養科目（文系科目4単位）が一般教養的科目に相当する。「現代文明論」は必修科目で、そこで上記目標に向けた教育が行われており、本学で最も重要な科目である。大半の学生は2年次までにこれらの単位を修得している。また選択科目が多いので、履修モデルを学生に伝え指導している。他に、自由選択科目（副専攻を含む）として全学共通科目や他学部・他学科科目を履修し単位の認定を受けることもできる。このような措置を行っている。

項目番号 19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

外国語科目としては、とくに英語コミュニケーション科目を必修科目として8単位あるいは12単位を修得することとし、外国語教育センターが授業を担当している。外国語科目の重要性については学部として強く認識しており、外国語科目を積極的に履修するよう、各セメスターのガイダンスで指導している。他に自由選択科目として他言語科目を履修し単位の認定を受けることもできるようにしている。「専門性に対応できる基礎力」として専門英語も必要であるため、4年次のゼミナール、演習、卒業研究の中でも一部英語教育を行っている。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

学生が自ら選択して履修できる自由選択科目の割合を高く設定していて、教育を受ける立場の学生に責任と自覚を促している。各学科が卒業所要総単位 124 単位に対する専門教育的授業科目（主専攻科目）の占める割合を 55～60%、一般教養的授業科目（現代文明論科目と現代教養科目）を 10%、外国語科目（外国語コミュニケーション科目）を 6～10%、自由選択科目を 24～25% とし、それらの量的配分を考慮している。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

学科内の授業に対しては、学科主任と教務委員が、基礎教育と教養教育のカリキュラムや教科内容の接続性等を、責任を持って判断している。

他学部で開講する授業に対しては、学科の責任者と常任教務委員およびFD委員が、カリキュラムの組み立てや教科の内容を責任を持って決めている。FD委員と教務委員は工学部、情報理工学部のFD委員会と会合を開催し、各学科の学生の学修進度に合わせた基礎教育ができるように実践している。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部の各学科では、卒業所要総単位 124 単位のうち必修科目は 30～62 単位、選択科目は 62～94 単位の範囲内にある。教育課程の目標に基づき、学生が主体的に時間割を組め、選択の自由度を増すよう配慮している。また、教育目標と学生の主体的学修という観点から必・選の量的配分を考慮している。卒業に必要な科目の単位分配は下表の通り、専門科目が必修と選択を合わせて 68～74 単位で、各学科の単位数はほぼ同じである。

理学部卒業単位数一覧

学科	一般教養（必修）	専門（必修）	専門（選択）	自由選択	合計
数学科	20	18	56	30	124
情報数理学科	20	10	64	30	124
物理学科	20	20	54	30	124
化学科	24	38	30	32	124

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では、グレードナンバー100番台の基礎的な科目を1年次で導入教育として開講し、学生各自の学修が高校から大学レベルへとスムーズに移行できるように配慮している。さらに、授業についていけない学生のために、教員のボランティアによる補習授業（Sナビなど、学生1～2名単位）も行っている。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号 24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性
該当しない。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

授業科目の単位計算については本学全体で決められており、本学部はこれに基づいて単位計算を適切に行っている。講義科目と演習は週1コマの授業で2単位/ Semester、週2コマの授業で4単位/ Semesterである。実験科目と語学は週2コマの授業で2単位/ Semesterである。また、数学研究、ゼミナール、卒業研究などの科目が、各学科の4年次に設定されていて、単位数はそれぞれ2単位/ Semesterとなっている。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学部では、以下の単位認定や入学前あるいは編入学の既修得単位認定を行っている。

- ア. 付属高校推薦入試で合格した者のうち、成績優秀者に対しては入学前体験留学生として各学科で指定した科目の履修を許可している。
- イ. 編入学については、大学の単位認定規程「学修」に関する規則第5章、37条に従って認めている。編入学生については個々が履修してきた科目の内容と本学部各学科の開講科目の内容に照らして単位の認定を行っている。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本学部では、2009年度の開講科目の内、多くの科目を専任教員が担当している。また、工学部、情報理工学部の基礎科目、全学部でCAI教育による自然科学の入門講義を行っている。

（大学基礎データ表3参照）

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部においては、非常勤教員などの兼任教員は、主に専任教員の専門分野以外の学問領域の科目を担当している。また、工学部・情報理工学部の基礎科目、一般教養科目を一部担当している。それらの授業科目の多くを専任教員が担当しており兼任教員の担当は少ない。

（大学基礎データ表 3 参照）

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 自ら問題を見つけて解決することが可能な教育システムの構築と充実
「専門性に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」、「協力し合って問題に対処できる能力」を持つ人材の養成という本学部の教育目標を達成するために、各学科は、以下のような特色ある科目を開講しており、これらの科目により、教育システムは構築されている。
- b) 自然科学の基礎から応用までを学ぶ体系的なカリキュラム（高校教育から大学教育への自然な接続を念頭に置いたカリキュラムを含む）の構築と充実
本学部では、基礎的な科目の導入や少人数の補習授業を行っている。基礎的な科目の履修と単位修得が進んで、大多数の学生はスムーズに大学の授業に移行できる体制になっている。また、付属高校推薦入試で合格した者のうち、成績優秀者に対しては入学前体験留学生として各学科で指定した科目の履修を許可している。
- c) 幅広い教養と豊かな人間性を身につける教育の実施
学生が自ら選択して履修できる自由選択科目の割合を 24～25% と高く設定し、幅広い教養や副専攻科目の履修を可能にし、教育を受ける立場の学生に責任と自覚を促している。

<長所としてあげられる事項>

- i) 自由選択科目を設けることで、幅広い科目を履修することが可能になっている。
- ii) 基礎的な導入科目が、補習授業と合わせて効果的に機能している。

<改善が必要な事項>

- i) 学生の多様な学力差や幅広い進路選択が生じている状況を考慮し、本学部としてのカリキュラムポリシーの策定と学力の質保証のための方策が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

「幅広い教養と豊かな人間性を身につける教育」を実施しているため、自由選択科目や副専攻で幅広い科目の履修が可能となり、幅広い進路選択が生じている。また、入学生の学力や人材が多様になっている。そのため、さらに柔軟に対応するカリキュラムポリシーの策定と学力の質保証のための PDCA サイクルの定着を図る。例えば、導入教育を充実させ、それと専門科目をより適切に配置する。また、少人数教育と補習授業の単位認定などをカリキュラムに盛り込む。さらには卒業研究とゼミナールの授業を充実させる。

<長所の伸長方法>

- i) 多様な学生にさらに対応するために、2010 年度カリキュラムから、科学一般に対する教養を培うため学部共通科目として「e-科学 A、B、C」（各 2 単位）と「科学論 A、B、C」（各 2 単位）を新設する。
- ii) 2010 年度のカリキュラム改訂において、基礎的な導入科目（初年次教育科目とリメディアル科目）を強化し、高校から大学への移行がより一層スムーズになるようにする。

<問題点の改善方法>

- i) 2010 年度までにカリキュラムポリシーの策定とその具現化を図り、最終学修内容を明確にすると同時に、FD 活動により教育方法の改善を行い、教育の質保証のための PDCA サイクルを今

後5年間で定着させる。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

「授業アンケート」を各学科で実施し、その結果から教育上の効果を調査している。授業の理解度や知識の定着度などについて、講義科目では中間試験や期末試験だけでなく、科目によっては毎時間小テストを行うこと等によりきめ細かく把握し、また、実験科目ではレポート提出によって授業の効果を把握しており、教育効果の測定方法としては有効である。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

一般企業への就職者は多く、その他、大学院進学、公務員や教員に進む学生もいる。(大学基礎データ表8参照) 職種は学科により違いがみられるが、数学科と情報数理学科では、教員かコンピュータ関係が多い。物理学科や化学科では、製造業に就職する割合が多い。ほとんどの学生が希望する多様な職種へ就職あるいは、進学できている。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

学修の評価については東海大学学修に関する規則第2章第18条に成績評価の基準が示されており、この基準に従って、各科目の成績をレポート、小テスト、中間試験、期末試験の結果で評価している。

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

東海大学学則第6章第21条に従って措置しており、「通常の授業については、45時間の学修を必要とする内容を以て1単位の授業」としている。東海大学学修に関する規則第2章第12条の3項に従って、各セメスターとも「1セメスター24単位を履修の上限」としている。

項目番号 37)

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各学科では科目にグレードナンバーや先修条件をつけている。これに従って、適切な履修方法を指導している。大学はセメスター制度を実施しており、留年制度はないが、各学科が卒業研究やゼミナールに着手するために必要とする単位数を定めて、それまでの学修の質を保証・確保している。さらに、各学科とも少人数による卒業研究やゼミナールを実施することにより、一定レベルの学力に達したことを保証するシステムを作っている。数学科では、学生に卒業研究のレポート提出を義務づけ、学生の質を保証している。情報数理学科・物理学科・化学科では卒論の提出およびその発表を行って学生の質を確認している。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

全学科に指導教員がいて学生指導の直接の窓口になっている。新入生に対しては学部と学科がガイダンスを行い、指導教員が授業要覧、授業時間割表などを配布して、科目の適切な履修方法を具体的に説明・指導している。一方、在学生に対しては、セメスター開始時、指導教員が成績表、学科別時間割表を配布し、履修指導を個別に行っている。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

セメスター制度のため留年制度は廃止されたが、卒業研究に着手するための条件として6セメスター終了時まで、各学科が定めた単位数を修得していなければならない。そのため修得単位数の低い学生に対しては、指導教員が個別に面談してきめ細かく履修指導や学修指導を行っている。

る。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性

学科単位では既にさまざまな取り組み（例えば、シラバスの見直し、専任教員と非常勤教員との連携、授業参観などを通じた授業改善等）を継続的に行っている。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

全科目のシラバスには大学共通のフォーマットに従って、授業概要（育成したい力・スキル、授業要旨、学修の到達目標）、授業計画（授業スケジュール、履修のポイントおよび担当教員への連絡先・方法）、成績評価の方法、教科書・参考文献等を明示している。シラバスは常時 Web 上で公開しているが、第1回目の授業開始時に履修者に配布し、これに従って授業を進め、成績評価を行っている。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

授業アンケートを実施しており、結果を公表している。その結果は教員の授業改善に利用され、年度ごとの教員の教育活動業績評価に反映させている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

演習・実験・実習の科目については、複数教員やTAが学生との対話を通して授業を行い、その理解度向上のためにレポートを提出させるなどの方法を取っている。講義では教科書やその他の資料を用いる授業方法を行っている。その上で、小テストやミニツツペーパーによって学生の授業理解度を測っている。卒業研究やゼミナール形式の授業では、個々の学生の理解度に応じたきめ細かい指導を行っている。このようにして教育指導上の有効性を保つようにしている。情報数理学科では、「フレッシュマンゼミ」を実施しており、初年次教育として十分な成果を上げている。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

抽象的な論理、図形や図式を多く用いる授業以外は積極的にマルチメディアを活用して効果をあげている。例えば、PowerPoint 等のプレゼンテーションソフトを用いた講義が実施され、PDF 形式ファイルの配布や学外から教材にアクセスできる仕組みは全学科で導入しており、教育効果をあげている。CAI と e-learning により、授業は適切に行われている。

項目番号 48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 自ら問題を見つけて解決することができる教育方法

入学時に学部ガイダンス・学科ガイダンス・指導教員体制によるきめ細かな指導を行っている。情報数理学科では、「フレッシュマンゼミ」による初年次教育を実施し、十分な成果を上げている。修得単位数が不十分な学生や留年生（卒業遅れの学生）に対しては、さらに履修指導や補習を行っているので目標は達成されている。少人数制授業の実施、CAI の授業によって教育効果向上が図られ目標はかなり達成されている。

b) 自然科学の基礎から応用まで修得させる教育方法

各学科において基礎から応用まで、シラバスに沿った体系的な教育方法を実施し、FD 活動を行っているが、本学部としての組織的な FD 活動は行っていない。

c) 幅広い教養と豊かな人間性を育成し、多様な出口を可能とする教育方法

授業アンケートはほぼ全員の教員が実施し、その結果から授業の効果を判断している。またその結果を Web 上で公開し、教育業績評価に反映させていることから、教員は授業改善を意識するようになっている。卒業生は自ら希望する就職先へ就職し、あるいは、大学院進学を果たしている。

<長所としてあげられる事項>

一部の学科において、初年次教育を充実させている。

<改善が必要な事項>

学科ごとの FD 活動は試みられているものの本学部としての組織的な FD 活動はまだ十分機能しているとは言えない。

将来の改善・改革に向けた方策

学部の目標を達成するために、組織的な FD 活動を活性化して教育方法の点検改善を各年度末までに組織的に行う PDCA サイクルを構築する。

<長所の伸長方法>

2010 年度の新カリキュラムから、すべての学部・学科により「フレッシュマンゼミ」を実施することになった。本学部としては、従来の実績を基に、各学科特色ある「フレッシュマンゼミ」と補修授業を組み合わせた初年次教育を展開する。

<問題点の改善方法>

学科ごとの FD 委員会は既に組織されている。2010 年度から定期的に委員会を開催し、年度計画の作成と実行、結果のチェックを各年度末までにチェックし、次々年度計画へのフィードバックを行う。

3-2-8 情報理工学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

建学の理念に基づき、自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力をもった人材を養成するために、「問題発見・解決」「文理融合」という二つの教育理念を軸に教養教育科目全体を組織する。

①教育課程等

- a) 多様な学生を受け入れるため、学生自身が必要と考える基礎学力やリテラシーを学べるような環境とシステムを整備する。
- b) 学力に秀でた学生に対してより深く学べるような環境とシステムも整備する。
- c) カリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。育成する人材像を学則や要覧に明文化し、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立する。

②教育方法等

- a) 多様な学生に対応するために、学生一人ひとりへの対応システムを構築し、指導教員制度の充実と、学生支援システムの活用を定着させる。
- b) 学力に秀でた学生の学習意欲を高めるため、到達度と成績評価指標の明示を進める。また学習経験に応じて効果的な履修形態が可能となるカリキュラム改善を進める。
- c) ウェブ等を活用した電子的手段を活用した教育方法の構築を進める。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部では本学の教育方針に沿った人間教育の基盤に立って、情報の基礎知識・基礎技術を身につけ、それらを社会で十分に応用できる柔軟性を備え、情報関連分野でリーダーとなりうる人材を育成することを目指している。そのために教養教育課程では、「現代文明論」を中核にして、物事の幅広い見方、批判的捉え方、考え方を学ぶ現代文明論科目および現代教養科目、健康推進のための体育科目、国際的活動の推進に役立つ英語科目などを配置している。

専門教育課程では情報の科学・工学を学ぶ上で不可欠な基礎の数学（基礎数学、線形代数、微積分など）、情報の基礎知識・技術などを初歩から教育する情報基礎科目（プログラミング、コンピュータリテラシー、コンピュータシステム、基礎コンピュータ工学など）、学科の特色を反映する専門科目および4年間の教育の集大成とも言える卒業研究を配置している。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学の教養教育の目標は、豊かな人生観、世界観、倫理観を身につけ、物事を批判的に捉え総合的な判断力を発揮できる人材を育成することである。そこで総合的見地に立って批判的に思考し判断する力を培うことを目的として、「現代文明論」では現代社会に山積する問題について認知し考える話題を提供している。さらに、「生命と環境」、「テクノロジーと社会」など、科学技術倫理について掘り下げた講義を行っている。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

学校教育法第83条にある、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」を目的として、本学部専門教育

課程では情報の基礎知識・技術から、情報化社会において十分に応用できる専門技術教育を展開している。専門課程では学科を特長づける科目を配置して、情報科学、コンピュータ応用工学に関わる教育プログラムを提供している。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

「思想を培う」をキーワードとして、教育システムの中核となる「現代文明論」、これをさらに展開する「文理融合科目」、理工系知識偏重に陥らないために社会・文化に関する幅広い知見を提供する「現代教養科目」、文化的教養を身につけさせる「自由選択科目」を配置している。

項目番号 19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部では、国際的な競争力を備えグローバル化した社会で十分に活躍できるように、情報技術者としての英語コミュニケーション能力の向上を目指している。その目的達成のために、英語教育に力を入れている。英語必修科目では、学生の英語習熟度に応じたクラス編成で少人数授業（30名以下）を運営している。

さらに、コンピュータ応用工学科では、主専攻科目の中に「科学英語」と「テクニカルコミュニケーション」を設けて、国際的に活躍できる人材の育成に努めている。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部の授業科目は、5つの区分に分けられる。すなわち、①現代文明論科目、②現代教養科目、③外国語コミュニケーション科目、④主専攻科目、⑤自由選択科目である。さらに詳細にかつ卒業までに修得すべき単位数も表示すると次のようになる（次の文章において、括弧内の％は、卒業要件 124 単位に対する割合である）。現代文明論科目は 8 単位（6.5％）（現代文明論 2 単位と文理融合科目 6 単位）であり、現代教養科目は 6 単位（4.8％）（文系科目 4 単位と体育科目 2 単位）であり、外国語コミュニケーション科目は 8 単位（6.5％）（英語コミュニケーション科目 8 単位）であり、主専攻科目は 92 単位（74.2％）（情報科学科：必修 30 単位、選択 62 単位、コンピュータ応用工学科：必修 34 単位、選択 58 単位）であり、自由選択科目は 10 単位（8.1％）である。5つの区分の配分は、本学部の教育目標を達成するためには、ほぼ妥当な割合となっていると考えている。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学部の基礎教育と教養教育は、学部以外のいくつかの部署と連携して推進されている。例えば、数学、物理、化学に関連した基礎教育は理学部と、現代文明論や文理融合科目は総合教育センターと、体育科目は体育学部と、英語コミュニケーション科目は外国語教育センターと連携しながら進めている。連携をスムーズに推進するために、学部・学科に委員会を設けている。全体としては学部長および主任が統括しているが、理学部との連携には常任教務委員および教務委員が、総合教育センターとの連携には現代文明論委員や現代教養科目委員が、体育科目における連携には体育委員が、英語教育における連携には外国語教育委員がそれぞれ担当している。主任会と教務委員会は、別々に月に 1 回、会議を開いて相談しているが、その他の委員会は不定期であり、主として大学全体の委員会の報告を受けて、学部・学科にフィードバックしている。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

教養教育（現代文明論科目、現代教養科目、外国語コミュニケーション科目）については、各学科において、必修 7 科目 12 単位、選択 5 科目 10 単位である。主専攻科目については、2 学科合わせて、必修 25 科目 64 単位、選択 101 科目 240 単位を開講している。主専攻開講科目の単位数では全体の 21％を必修として、学科の専門性を維持しながら学生の多様な学修意欲に応じている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

各学科においては、専門課程教員によって学期開始時に履修計画に関する相談や指導を行い、良好な学修環境の構築を補助している。基礎教育課程の違いによって学習経験のない学生向けの教育として、基礎科目である基礎数学、線形代数を配置して教育体制を整えている。また、学生の授業欠席など個別情報に関しては学生支援システムによる管理体制を検討試行している。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号 24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部のカリキュラムは国家資格に直接結びつくものではない。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

数学科目、自然科学基礎科目、コンピュータ科目では、演習を重要視して「自ら学ぶ」という学修法を体得させる目的で、4単位科目として連続する2時限で演習中心の授業を行っている。また英語科目は、週2回2単位の授業運営を外国語教育センターに依頼している。専門科目においても、自宅学修を重要視しており授業時間外学修を達成させる方策のひとつとして、学期における履修制限（24単位）を設定している。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学部に入学前に専門課程で修得した科目の単位について、教育上有益と認められるものは、入学後の授業科目の履修とみなすことを基本としている。履修した科目の授業時間数は、その相当数を単位に変換することができる。（東海大学編入学制度に関する規程第8条）

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2009年度春学期における開講実績によれば、情報科学科の区分Ⅰ～Ⅳの開設科目数は67科目である。そのうち、区分Ⅳの主専攻科目数は36科目である。36科目の中で専任教員が担当する科目数は29科目（80.6%）である。コンピュータ応用工学科においては区分Ⅳ（主専攻科目）の開講科目数37科目に対して、専任教員（特任含む）が担当する科目数は32科目（86.5%）である。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

専任担当比率が比較的低い教養教育科目のうち文理融合科目、現代教養科目では、シラバス公開に先立って、内容、必要事項の記載の有無などの点検を行っている。また専門科目は、各学科が授業運営の責任管理を担っているが、基礎科目、プログラミングなど、複数の教員が同一科目を担当する主専攻基礎科目および相互に関連のある科目では、教室会議等でシラバス点検を行って、授業進度を統一化している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 多様な学生の受け入れ。

基礎数学科目において、大学入学までの学修経験や理解度に応じた履修科目の選択指導を行うことで、習熟度別のクラス分けを行っている。とくに基礎教育課程の違いによって学修経験のない学生向けの教育として、基礎科目である基礎数学、線形代数を配置して教育体制を整えている。また、学生の授業欠席など個別情報に関しては学生支援システムによる管理体制を検討試行している。

b) 必要な基礎学力やリテラシーの学修。

教養教育課程では、現代文明論、文理融合科目、英語科目などで、学生とのコミュニケーションを保つ良好な環境があり、「人間力」育成に重点をおいて教育を推進しているが、基礎的「人間力」を身につけるために、情操教育にかかわる科目の種類と数が少ない。

また、「自ら学ぶ」ための意識改革や自宅学修課題の環境整備を、初年次教育の重要な役割と位置づけている。一方で、旺盛な勉学意欲を持つ学生は単位の意味を理解して、課題などの自己学修に意欲的に取り組んでいる。

c) カリキュラム改訂。

本学部専門教育課程では情報の基礎知識・技術から、情報化社会において十分に応用できる専門技術教育を展開している。専門課程では学科を特長づける科目を配置して、情報科学、コンピュータ応用工学に関わる教育プログラムを提供している。今までに5期にわたる卒業生を社会に輩出し、良好な就職率を保持してきた。その後の状況についての評価が行われていない。今後のカリキュラムの改訂に「社会人」力の評価に基づく具体的カリキュラムを策定する。

<長所としてあげられる事項>

- i) 専門基礎科目において、大学入学までの学修経験や理解度に応じた履修科目の選択指導を行うことで、学修経験に応じたクラス分けを行い学生の多様な要求に応えることができた。

<改善が必要な事項>

- i) 「人間力」を身につけるためには、情操教育にかかわる科目の種類と数が少ない。
- ii) 卒業生における社会人としての能力評価が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 2010年度から実施されるカリキュラム・マップを活用し、専門基礎科目における習熟度別の教育ときめ細かな学修指導により、専門科目への道筋を明確にする。

<問題点の改善方法>

- i) 育成する人材像を念頭に2010年度カリキュラム改訂を策定している。その中で「人間力」については情操教育に関するゼミナール科目を設置し、2012年度から当該ゼミナール科目内容を確定し運用を開始する。
- ii) 「社会人」力の涵養のため卒業研究を重視し充実する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

定期試験、中間試験を中心に課題に対する取り組みを含め評価する。実験科目等においては報告書を評価する。担当教員は学生の授業内容の修得程度・目標達成度を測定および評定する。具体的には筆記試験やレポートを Semester 内および Semester 末に実施し、その評点によって教育上の効果を測定する。

一方 Semester 末に実施される「学生による授業評価アンケート」により学生の自己判断による授業目標の達成度が数値化され評価され、有効性が確認される。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

本学部では2009年度は9.5%の学生が進学している。就職状況は良好で2008年度は97%を達成している。就職先はIT企業および製造業が半数を占める。情報科学科ではIT関連企業が約60%

を占めるのに対し、コンピュータ応用工学科では製造業が 35%を占め、IT 関連企業は 27%である。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

ペーパー試験による評価、ペーパー試験とレポートによる評価、実習・実技とレポートによる評価など授業科目の特質性によって適切な評価法を用いている。具体的には「ゼミナール」「卒業研究」では研究内容とともに日常のアクティビティ、発表能力も評価される。「実験」授業では実技および報告書が評価される。また「通論」「特論」等定期試験を実施せず授業毎回の評価が集積されて評価される場合もある。いずれの場合も評価基準は本学の「学修に関する規則」に沿って定めている。各学期の最初の授業でシラバス詳細の内容説明の際に、成績評価法と基準を学生に周知し、その上で成績の評価を行っている。評価結果に関して疑問がある場合には科目担当教員と教学課に所定方法で異議申し立てができる体制を敷いている。

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

各学期で履修登録ができる最大単位数は 24 単位である。これは本学の「学修に関する規則」によって定めた、単位の实質化を図るための措置であり、この最大単位数の上限は履修登録の際に厳格にコンピュータシステムで管理されている。履修科目の上限設定については各授業のガイダンス時に予習・復習を含めた学修時間が必要であることを周知徹底している。また授業要覧中に推奨される履修モデルを示し、履修科目上限以内での効果的な履修を指導している。ただし、自由履修科目と呼んでいる、卒業単位数に含まれない教職等に関する科目については上限の 24 単位には含めない制度を敷いている。

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各年次の質を保証するために、授業要覧の中で開講セメスターごとに学生に対して科目履修モデルを提示している。履修モデルに沿って勉学を続けると一定の質の保証が可能になる。関連する授業科目において担当教員間で打ち合わせの上適切な授業内容、学修順序が保障されている。3年次における実験科目、ゼミナール科目（必修科目）にセメスター制限を設けている。また、卒業時の質を保証するために卒業研究については履修条件、すなわち、卒業研究着手までに卒業単位を 100 単位以上修得していないと履修できないカリキュラム構成になっている。したがって通常の授業が卒業研究と多数重複することは避けることができ、卒業研究に取り組む環境が確保される。とくに卒業研究は各指導教員による個別の指導をもとに中間発表会、卒業研究発表会の実施により教育効果が評価される。これによって、学生の卒業時の質の保証を確保している。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

春学期と秋学期の開始時のガイダンスにおいて、単位修得状況と目標等を考慮して、全学生に対して履修指導を行っている。また、履修科目登録期間中に学生が個別に指導教員に相談できる日を定め指導を行っている。さらに、授業期間中は科目担当教員と指導教員が連携を取り、学生の科目履修状況（授業出席状況も含む）を確認し、単位修得の進まない学生に対しては個別に指導を行っている。履修指導に限らず、健康相談、学費の相談、日常の生活相談などきめ細かい指導を行っている。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

留年が予見される学生に対しては原因を把握し、学生支援システムを用いて教員がその情報を共有する体制を敷いている。原因が勉学や学生生活の場合には、指導教員を中心に学生の科目履修状況、授業への出席状況、生活状況（アルバイト等）を調査し、問題点を改善するように学生を指導している。また、学業不振の学生については、大学での勉学状況を文書で保護者に報告するとともに、勉学状況にあまり改善が見られない学生については指導教員が保護者に電話連絡をするなどして、教員と保護者が連携を取った指導をしている。健康問題（特に心の病）で留年が予見される学生については指導教員と健康推進室員が連携を取って指導している。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

学部の中に FD 委員会を設置し、同委員会を中心に FD に関する研究集会を開催している。2008 年度は教育支援センター主催の講演会を教員が聴講した。そのほか授業改善を目的に「授業参観」を実施している。またシラバスの点検を主任・教務委員が担当し、学生の学修の活性化と教育方法について検討し、改善に努めている。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

教員にはすべての開講科目についてシラバス概要とシラバス詳細を作成することが義務づけられている。また、シラバス概要は Web 上で学生に公開している。シラバス詳細は Web 上で学生に公開するとともに、科目担当教員が第 1 回目の授業の時に学生に配布し、当該授業の内容、授業スケジュール、予習・復習事項、成績評価法等について学生に周知している。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

教員にはすべての開講科目について学生による授業評価を行うために、授業アンケートを取ることが義務づけられている。2008 年度春semesterは 96%、秋semesterは 92%の教員が授業アンケートを実施している。教育支援センターはアンケートを集計して分析し、その結果を科目担当教員にフィードバックするとともに Web 上で公開している。科目担当教員はフィードバックされたアンケート集計結果を基に授業改善に取り組む方策を取っている。とくに自由記述形式における学生のコメントに参考となるものが多い。一部の教員は自由記述形式のアンケートを Web で公開している。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

基礎として重要な科目は習熟度別のクラス編成を行っている。とくに学科開講の基礎科目では高校の復習も含む内容を設置し多様な学生に対応している。さらに、実習を伴う科目、および実験科目の場合にはティーチング・アシスタントを付けて学生への個別対応が可能な授業を行っている。一方「ゼミナール」、「卒業研究」においては少人数の個別指導の体制をとっている。とくに「ゼミナール」では、「国際社会で活躍できる人材の育成」という本学部の教育目標を達成するために英文論文の講読を含む授業を実施している。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

現在、本学部では多様なメディアを授業の中で活用する試みが、一部教員により Web を活用した形態の授業が実施されている。

項目番号 48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

現時点で本学部では遠隔授業は実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 到達度と成績評価指標の明示。

評価基準は本学の「学修に関する規則」に沿って定めており、各学期の最初の授業でシラバス詳細の内容説明の際に、成績評価法と基準を学生に周知し、その上で成績の評価を行っている。とくにペーパー試験による評価、ペーパー試験とレポートによる評価、実習・実技とレポートによる評価など授業科目の特質性によって適切な評価法を用いており、適切に実施されている。評価結果に関して疑問がある場合には科目担当教員と教学課に所定方法で異議申し立てができる体制を敷いている。

b) 学修経験に応じて効果的な履修形態が可能となるカリキュラム改善。

学部の中に FD 委員会を設置し、FD に関する研究集会の開催や講演会の聴講、さらには授業改善を目的に「授業参観」などを実施している。また、シラバスの点検や学生の学修の活性化と教育方法について検討し、改善に努めており適切に実施されている。

c) Web 等を活用した教育方法の構築。

授業アンケートは、2008 年度春semesterは 96%、秋semesterは 92%の教員が授業アンケートを実施しており、教育支援センターのアンケート分析結果を、科目担当教員にフィードバックするとともに Web 上で公開している。とくに自由記述形式における学生のコメントに参考となるものが多い。一部の教員は自由記述形式のアンケートを Web で全員の教員に公開しており、教育方法の改善に向けた取り組みを進めているが、組織的な活動には至っていない。

<長所としてあげられる事項>

i) 一部の科目において履修状況等が Web 化され全教員で情報共有ができています。

<改善が必要な事項>

i) 指導教員、健康推進室員、教学課員等と連携を取った学生支援の方策を検討している。

ii) Web を活用した授業は一部の教員のみ実施しており、組織的な活動に至っていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 履修状況の Web 化を、現在、実施されている科目以外に、通論、特論、実験科目等の科目にも広げ情報共有をさらに拡大する。

<問題点の改善方法>

i) 学生支援システムにおける面談記録の管理と活用をはかる。

ii) Web を活用した授業を、通論、特論、実験科目等複数教員が担当して実施する科目から改善を図り、他の科目へと普及させている。

3-2-9 情報通信学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 教養教育を推進し豊かな人生観、世界観、倫理観を身につけ、物事を批判的に捉え、総合的な判断力を発揮できる人材を養成するカリキュラム構築
- b) 情報関連分野で専門技術を十分に応用できる柔軟性とリーダーとなり得る積極性を備えた人材を育成する教育体制の整備
- c) 情報技術者としての英語コミュニケーション能力の向上

②教育方法等

- a) 教育の質を保证する PDCA サイクルの定着
- b) 多様な学生に対応するため、学生一人ひとりへの対応システムを構築し、指導教員制度の充実と学生支援システムの活用

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部では本学の教育方針に沿った人間教育の基盤に立って、情報の基礎知識・基礎技術を身につけ、それらを社会で十分に応用できる柔軟性を備え、情報関連分野でリーダーとなりうる人材を育成することを目指している。そのために教養教育課程では、「現代文明論」を中核にして、物事の幅広い見方、批判的捉え方、考え方を学ぶ話題を提供し大学と国際社会の関わりを意識した科目、社会・文化・芸術に関わる現代教養科目、国際競争力の向上を目指す英語科目、健康推進のための体育科目を配置している。専門教育課程では基礎数学、情報の基礎知識・技術など初歩から教育を行い、プログラミング、データベースなど情報基礎教育、学科の特色を反映する専門教育および実践的総合教育であるプロジェクト科目を配置している。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学の教養教育の目標は、豊かな人生観、世界観、倫理観を身につけ、物事を批判的に捉え総合的な判断力を発揮できる人材を養成することである。そこで総合的見地に立って批判的に思考し判断する力を培うことを目的として、「現代文明論」では現代社会に山積する問題について認知し考える話題を提供している。その中でも本学部で取り上げるのは、「技術をどのように使うべきか」というタイトルで情報技術倫理、医療情報と薬害、遺伝子技術倫理、環境汚染問題などの「科学技術倫理」についての話題や、メディアリテラシー（情報操作の問題）があり、情報の社会との関わりについて話題を提供している。さらに、総合的・複眼的な視点から現代の諸問題にアプローチする文理融合科目では、「生命と環境」、「テクノロジーと社会」など、科学技術倫理について掘り下げた講義を行っている。また、柔軟な思考と幅広い視野を身につけるものとして、現代教養科目（本学部の場合は文系科目を履修）が設けられている。

項目番号17)

「専攻に係わる専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

学校教育法第83条にある、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させること」を目的として、本学部専門教育課程では情報の基礎知識・技術から、情報化社会において十分に応用できる専門技術教育を展開している。専門課程では学科を特長づける科目を配置して、情報メディア技術者、情報マネジ

メントエンジニア、組込みソフトウェア技術者、通信ネットワーク技術者のための教育プログラムを提供している。

項目番号18)

一般教養科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

「思想を培う」をキーワードとして、教育システムの中核となる「現代文明論」、これをさらに展開する「文理融合科目」、理工系知識偏重に陥らないために社会・文化に関する幅広い知見を提供する「現代教養科目」、文化的教養を身につけさせる「自由選択科目群」を配置している。文理融合科目である「知識とコミュニケーション」、「構造と変化」では、情報通信に関連の深い話題を社会的視点で提供している。このように本学部では専門課程を意識した科目や文化、芸術にまつわる異分野の科目など多岐にわたる教養科目を配置している。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部では、国際的な競争力を備えグローバル化した社会で十分に活躍できるように、情報技術者としての英語コミュニケーション能力の向上を目指している。その目的達成のために、英語教育に力を入れている。具体的には、必修英語（1年次・2年次、週2回）は2人担当制とし、教員間で授業内容や学修態度などの情報を交換し授業の連携をとっている。また英語必修科目では、学生の英語習熟度に応じて、8レベルのクラス編成で少人数授業（25名以下）を運営している。全担当教員の指導内容を点検して必要に応じて改善するように連絡を取っている。また、専任教員の授業風景をビデオ撮影し、非常勤講師室で自由閲覧できるようにしている。英語学修効果を検証させる目的で TOEIC 団体受験を実施し、その成果を実践するために Hawaii Tokai International College (HTIC) への短期留学計画を推進している。英語コミュニケーション能力を十分に持った情報技術者育成のために、現状の教育体制において適切な措置をとっている。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

一般教養科目は、東海大学共通の科目構成であり本学の教育理念に従って提供されており、現代文明論2単位、文理融合科目6単位、現代教養科目（文系科目4単位、体育科目2単位）、英語コミュニケーション科目8単位（以上合計で17.7%）、自由選択科目10単位（8.1%）を卒業単位としている。現代教養科目は理工系学生の必須条件として、文系科目の学修が課せられており、文系科目として4単位の卒業単位が設定されている。学部の主専攻科目は、情報通信技術の基礎から応用までを網羅する92単位（74.2%）である。開講科目数は、一般教養科目22科目、現代文明論1科目、文理融合科目6科目、現代教養科目（文系科目4科目、体育科目2科目）、英語コミュニケーション科目4科目、自由選択科目8科目（14.1%）、主専攻科目152科目（85.9%）である。教養科目によって豊かな人間性の構築を目指し、主専攻科目では情報の基礎知識から専門技術を提供するように配置されており、適切な科目配置と判断できる。

科目区分	開講科目数	修得すべき単位数
現代文明論科目	1	2
文理融合科目	6	6
現代教養科目		
（文系科目）	4	4
（体育科目）	2	2
英語コミュニケーション科目	4	8
主専攻科目	152	92
自由選択科目	8	10
合計	177	124

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学部では、4学科の教育課程に関する責任者として学科主任を配置するとともに、教養教育課程に関わる責任者として教養教育センター主任を配置している。学科主任は専門基礎教育から専門課程までの円滑な接続を行う責任を担い、教養教育センター主任は初年次教育課程における教養教育や豊かな人間性の育成に関わる教育の責任を担っている。学科主任および教養教育セン

ター主任は、学部長の下、教育の連携と充実を目的として毎月定期的に情報交換を行っている。
項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

教養教育においては、必修7科目12単位、選択5科目10単位である。専門教育科目については、必修54科目124単位、選択167科目428単位である。専門教育科目の中での必修科目の割合を学科別に見ると、情報メディア学科では全体の20.4%、組込みソフトウェア工学科では28.6%、経営システム工学科では25.0%、通信ネットワーク工学科では24.1%、学部全体においては24%であり、学科の専門性を維持しながら学生の多様な学修意欲に応えている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

各学科においては、専門課程教員によって学期開始時に履修計画に関する相談や指導を行い、良好な学修環境の構築を補助している。基礎教育課程の違いによって学修経験のない学生向けの教育として、基礎数学科目である数理基礎・同演習を配置して、40名以下の少人数クラスによる教育体制を整えている。さらに授業時間外において基礎科目についての相談教室を毎週2回開いて個別の学修支援を行っている。また、学生の授業欠席など個別情報に関しては別途連絡体制を構築している。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部のカリキュラムは国家資格に直接結びつくものではない。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

学則に定めるように45時間の学修をもって1単位としている（東海大学学則第21条）。そのうち講義・演習科目では15時間、外国語科目は30時間の授業時間を設定しているが、数学科目、自然科学基礎科目、コンピュータ科目では、演習を重要視して4単位科目として連続する2時限で演習中心の授業を行っている。これによって「自ら学ぶ」という学修法を体得させ、自宅学修への円滑な接続を行っている。また英語科目2単位として週2回の授業を行い、課題を出題して自宅学修を前提とした授業運営を行っている。専門科目においても講義科目2単位科目で、30時間の講義時間と自宅学修時間の確保のための課題を出題して小テストなどで確認するなど、単位相当の学修時間の確保を目指している。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学部に入學する前に、国内外における他大学、専修学校を含めて専門課程で修得した科目の単位について、教育上有益と認められるものは、入学後の授業科目の履修とみなすことを基本としている。履修した科目の授業時数は、その相当数を単位に変換することができる（東海大学編入学制度に関する規程第8条）。単位の認定に際しては、当該科目のシラバスの検討を各学科において行い、教授会の議を経て承認を行うこととしている。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2009年度7月現在における開講実績によれば、専門科目数については、情報メディア学科9.0(81.8%)、組込みソフトウェア工学科5.5(78.6%)、経営システム工学科7.5(75%)、通信ネットワーク工学科6.5(81.3%)である。また教養教育科目数では、全学科について7.0(70.0%)である。（大学基礎データ表3参照）

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

専任担当比率が比較的低い教養教育科目のうち文理融合科目、現代教養科目では、シラバス公開に先立って、内容、必要事項の記載の有無などの点検を、高輪教養教育センター主任が行い、兼任教員はそのシラバスに沿って授業を行っている。なお、文理融合科目、現代教養科目は、総合教育センター教員が授業を分担している。英語科目では、高輪教養教育センター外国語専任教員によるシラバス作成および運営管理を行い、授業開始前には全担当教員による運営会議を開催している。外国語教育について兼任教員はいない。専門科目は、各学科の専任教員が授業運営の責任管理を担っている。しかし専門基礎科目にあたる、数学、自然科学基礎などは、理学部物理学科、数学科、教育研究所より派遣された複数の教員が分担しており、同一科目ではシラバスを統一している。また、シラバスの内容は、学科主任教授会で点検し、授業内容・運営方法の点検を行っている。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 教養教育を推進し豊かな人生観、世界観、倫理観を身につけ、物事を批判的に捉え、総合的な判断力を発揮できる人材を養成するカリキュラム構築
幅広い教養を身につけるために、情操教育にかかわる科目の種類と数が少ない半面、「人間力」育成に重点を置き現代文明論と文理融合科目が整備され、さらに科学技術倫理教育が推進されるなど、目標達成への展開が可能になっており、目標は達成されていると言える。（(項目番号16) 等参照）
- b) 情報関連分野で専門技術を十分に応用できる柔軟性とリーダーとなりうる積極性を備えた人材を育成する教育体制の整備
学部が設置されてまだ2年目であることから、これまでのところ基礎専門課程までの実施であり、その成果を評価することは難しい。また、その結果についての総括が行われていない。育成する人材像を念頭に、今後の具体的学修プランとカリキュラムの整合性に関して検証し、より効果的に教育力を発揮できるようにカリキュラムの改訂に努めることが求められる。（(項目番号17) 等参照）
- c) 情報技術者としての英語コミュニケーション能力の向上
英語教育に関しては、TOEIC 団体受験を自校舎で実施し積極的に勧めたことで、その価値を理解させ受験者数も増加した（昨年 24 名、本年 84 名）。また、HTIC 短期留学を積極的に勧めた結果、2009 年 6 月の時点で、2010 年 2 月～3 月のハワイ英語研修の希望者は 7 名となった。英語教育において学生とのコミュニケーションを保つ良好な環境があるなど、目標達成を展開することが可能になっている。（(項目番号19) 等参照）

<長所としてあげられる事項>

- i) 現代文明論、文理融合科目において、本学部における情報技術教育と社会の関わりなど、学部の教育の特色を反映した教養教育科目を配置している。
- ii) 語学教育では、TOEIC 団体受験を自校舎で実施して積極的に勧めたことで受験者数が増加した。
- iii) HTIC 短期留学を積極的に勧めた結果、2009 年 6 月の時点で、2010 年 2 月～3 月のハワイ英語研修の希望者は 7 名となった。
- iv) 習熟度別少人数クラス編成によって、学修意欲が増加し、英語を苦手とする学生を減らすことができた。
- v) 専門基礎科目において、大学入学までの学修経験や理解度に応じた履修科目の選択指導を行うことで、習熟度別のクラス分けを行い、私語など授業環境が改善した。
- vi) 基礎数学や専門基礎科目を対象にした、個別の相談教室では多くの利用者がある。
- vii) 専門課程では専任比率は高く、高度情報教育を念頭に授業運営に取り組んでいる。

＜改善が必要な事項＞

- i) 専門課程における具体的学修プランとカリキュラムの整合性についての総括が行われていない。
- ii) 幅広い教養を身につけるためには、情操教育に関わる科目の種類と数が少ない。
- iii) 基礎数学の学修を必要とする学生において、その理解度に大きな隔りがある。
- iv) 単位の意味を理解していない学生に対して、単位相当の学修時間についての意識改革を行い、自宅学修課題など毎週出題するように努める。
- v) 既修得単位の認定に関する制度は整備されている。しかし、これが広報活動などでどの程度認知されているのかが問題である。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、高・大教育の円滑な接続を行い多様な学生の学修満足度の向上を重要視している。具体的には、付属入学内定者への入学前指導や基礎教育課程における習熟度別のクラス分けや科目選択の指導を行い、初年次教育の充実を図っている。また情操教育と専門課程のバランスにも配慮して「人間力」育成を行っている。専門課程においても、微積分や線形代数、コンピュータ基礎などの基礎専門科目を中心にして理解度向上のための個別相談会を開催するなど、満足度向上を目指しているが、カリキュラムの見直しを通して、人材育成プログラムとしての検討を今後も継続して行っていく。

＜長所の伸長方法＞

- i) 現代文明論を中心に、学生が社会との関わりを強く意識できるような、本学部独自の講義内容を充実させる。2010～2012年度にかけて、シラバスの点検、講義内容の再構成を行う。
- ii) TOEICによる実力診断を定着させるために、TOEIC団体受験や受験料補助など受験者増加のための支援体制を構築する。具体的には2012年度までに受験のための能力向上や経済的支援の方策を英語担当教員によって作成する。
- iii) ハワイ短期留学に興味を持つ学生が多いことから、英語学修の実践的検証の場として留学カリキュラムを充実させる。そのためのTOEIC受験支援、留学のための事前授業の準備などは進行中で、これらは継続的に行う方策と考えている。
- iv) 英語科目における習熟度別授業を効率よく行うための打ち合わせ方法、授業コンテンツの共有化など、授業運営に関わる方策をさらに綿密に作成する。これは継続的に行うべき方策である。
- v) 習熟度別教育を行う体制を強化し、初年次における履修相談や指導などを中心として、さまざまな学修相談に応えられるような指導体制を充実させる。具体的には、指導教員に課せられた役割の再確認とその達成度について、主任教授を中心に検証する仕組みを2012年度までに構築する。
- vi) 基礎学力が不足している学生のための学修相談室の充実を行う。2012年度までに学生による学修支援、学修相談室の設置など、協力者の確保と制度の充実を図る。また学力に秀でた学生に対してより深く学べるような履修モデルの設定と支援体制を2012年度までに整備する。
- vii) 2012年度までに専門課程での専任比率をより向上させ90%を目指す。

＜問題点の改善方法＞

- i) 専門教育課程においては、育成する人材像を念頭に、今後の具体的学修プランとカリキュラムの整合性に関して検証し、より効果的に教育力を発揮できるようにカリキュラムの改訂を行う。さらに授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立し、育成する人材像を学則や授業要覧に明文化する。このためにカリキュラムの検証・改訂を行う委員会を来年度中に設置する。
- ii) 自由選択科目として、2012年度までに人文社会、芸術に関する科目を2科目以上追加する。
- iii) 数学科目について、習熟度、学修経験に応じた履修科目指導に加えて、基礎科目の習熟度クラス編成を行う。2010年度入学生より、数学基礎科目における習熟度クラス編成を開始する。
- iv) 単位相当の学修時間についての意識改革を行い、自宅学修課題など毎週出題する。2012年までに自宅学修、課題などを意識したシラバス書式を提案し学部に浸透させる。

- v) 既修得単位の認定に関する制度が広報活動などで十分認知されるようにし、入学予定の学生が制度を有効活用できる環境を整える。すなわち、2010年度内に既修得単位の認定に関する情報を広報資料へ記載、編入学生受け入れも含めた体制を整える。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

授業の中で実施する小テスト、学期中または学期終了時に実施する筆記試験、レポートおよびプレゼンテーションで教育上の効果を測定している。それらの測定結果に基づき、合格をS・A・B・C・合で表示し、不合格をEとしている。また、学修の質を測定するためにGPA (Grade Point Average) 制度を導入している。さらに、学生の授業に対する満足度、授業による達成度を測定するために学期末に「授業アンケート」実施している。

項目番号34)

卒業生の進路状況

本学部は開設2年目であるため卒業生はいない。しかし、本学部の教育目標である優れた情報通信技術者を育成するために、通常の授業とは別に高輪キャリア支援課において就職に関するセミナーを開催している。このセミナーを通して学生が職業意識や勤労観を醸成し、目的意識を持って主体的に学生生活を送ることができるように指導している。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

筆記試験による評価、筆記試験とレポートによる評価、実習・実技とレポートによる評価など授業科目の特質性によって複数の評価法を用いている。いずれの場合も評価基準は本学の「学修に関する規則」に沿って定めている。各学期の最初の授業でシラバス詳細の内容説明の際に、成績評価法と基準を学生に周知し、その上で成績の評価を行っている。評価結果に関して疑問がある場合には科目担当教員と教学課に異議申し立てができるシステムを構築している。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

各学期で履修登録ができる最大単位数は24単位である。これは本学の「学修に関する規則」によって定めた、単位の実質化を図るための措置であり、この最大単位数の上限は履修登録の際に厳格にコンピュータシステムで管理されている。ただし、教職に関する科目等、卒業単位数に含まれない科目については上限の24単位には含めない。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各年次の質を保証するために、授業要覧の中で開講セメスターごとに学生に対して科目履修モデルを提示している。従って、このモデルに沿って勉学を続けると一定の質の保証が可能になる。卒業時の質を保証するために、第7セメスター以降に開講されるプロジェクト関連科目（必修科目）に履修制限を設けている。すなわち、第6セメスター終了までに100単位以上修得していないと第7セメスター以降に開講されるプロジェクト関連科目は履修できない。これによって、学生の卒業時の質の保証を確保している。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

春学期と秋学期開始時のガイダンスで、それまでの学生の単位修得状況と学生の卒業後の目標を考慮し、全学生に対して履修指導を行っている。また、履修科目登録期間中に学生が個別に指導教員に相談できる日を定め、きめ細かい指導を行っている（本学の学年暦を参照）。さらに、学期中は科目担当教員と指導教員が連携を取り、学生の科目履修状況（授業出席状況も含む）を確認し、科目履修の面で問題を抱えている学生に対しては個別に指導を行っている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本学部は開設2年目であるため留年者はいない。しかし、留年が予見される学生に対しては原因を把握し、学生支援システムを用いて教員がその情報を共有する体制を敷いている。原因が勉学や学生生活の場合には、指導教員を中心に学生の科目履修状況、授業への出席状況、生活状況（アルバイト等）を調査し、問題点を改善するように学生を指導している。また、学業不振の学生については、大学での勉学状況を文書で保証人に報告するとともに、勉学状況にあまり改善が見られない学生については指導教員が保証人に電話連絡をするなどして、教員と保証人が連携を取った指導をしている。健康問題（とくに心の病）で留年が予見される学生については指導教員と健康推進室員が連携を取って指導している。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロプメント（FD））及びその有効性

学部にFD委員会を設置し、同委員会を中心に授業運営に関する研究集会を開催して学生の学修の活性化と教育方法について検討し、教育指導方法の改善に努めている。また、本学部の一部の学科では学科内に授業検討委員会を設け、教育指導法の改善に取り組んでいる。すなわち、各学期の終了時に授業検討委員会で当該学期に開講された主専攻科目の講義内容、授業実施状況ならびに学生の成績等を科目担当教員が報告し、それらの報告を基に授業運営の在り方を検討し、教育指導法の改善に努めている。

項目番号42)

シラバスの作成とその活用状況

教員にはすべての開講科目についてシラバス概要とシラバス詳細を作成することが義務づけられている。また、シラバス概要はWeb上で学生に公開している。シラバス詳細はWeb上で学生に公開するとともに、科目担当教員が第1回目の授業の時に学生に配布し、当該授業の内容、授業スケジュール、予習・復習事項、成績評価法等について学生に周知している。2008年度～2009年度春学期までの期間でシラバス作成状況を調査したところ全教員がシラバスを作成していた。なお、同期間でのシラバス詳細のWeb上での公開状況を調査したところ、事務手続き上のミスで外国語コミュニケーション科目のシラバス詳細が公開されていなかったことが判明した。この件についてはすでに改善し、現時点ではすべての科目についてシラバス詳細が公開されている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

教員にはすべての開講科目について学生による授業評価を行うために、授業アンケートの実施が課せられている。教育支援センターはアンケートを集計して分析し、その結果を科目担当教員にフィードバックするとともにWeb上で公開している。科目担当教員はフィードバックされたアンケート集計結果を基に授業改善に取り組む方策を取っている。2008年度の教員の授業アンケート実施状況は教育支援センターのデータによると、情報通信学部：春学期実施率：97.6%、秋学期実施率：97.5%、高輪教養教育センター：春学期、秋学期共に実施率100%である。2009年度春学期に関してはまだデータの集計が済んでいない。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

授業科目の特質および教育効果を考慮して少人数クラス（25名以下）、中人数クラス（50名程度）、大人数クラス（100名程度）に分けて授業を行っている。また、基礎として重要な科目は習熟度別のクラス編成を行っている。たとえば、外国語コミュニケーション科目の場合には少人数・習熟度別のクラス編成で、「国際社会で活躍できる人材の育成」という本学部の教育目標を達成するために日本人教員と外国人教員とでチームティーチングを実施している。また、実習を伴う科目の場合にはティーチングアシスタントを付けて学生への個別対応が可能な授業を行っている。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

現在、本学部は教育・研究の新棟建設を進めている関係で多様なメディアを授業の中で活用する試みはあまりしていないが、英語コミュニケーション科目と現代文明論でインターネットを利用した授業を実施している。すなわち、英語コミュニケーション科目では本学の学修支援システムサーバーと教員個人が管理するサーバー上でリスニング教材を公開し、主に1年次生の学生に対して授業の中でこの教材を用いた課題を出題している。在籍人数の約80%の学生がインターネットを介して課題に取り組むことによってリスニングスキルの向上に努めている。現代文明論では、病気や思引き等のやむをえない理由で授業を欠席した学生のために毎回の講義内容をデジタル動画として収録し、サーバー上で公開している。学生がこのサーバーにアクセスして欠席した授業内容を視聴し、それに関するレポートを提出すれば欠席を出席扱いにする体制を敷いている。止むを得ない理由で授業を欠席する学生は少ないため、毎学期の利用人数は2～3名である。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

現時点で本学部では遠隔授業は実施していない。

点検・評価

<目標の達成>

a) 教育の質を保証するPDCAサイクルの定着

現状は、教員が個々に教育効果の測定を行っているのみで、それらの測定結果を組織的に集計し、学部として教育の質を保証するシステムが構築されていない。このため、学部として教育の質を検証し、保証するためにPDCAサイクル実行委員会を設置するための準備を行っている（項目番号37）等参照。

b) 多様な学生に対応するため、学生一人ひとりへの対応システムを構築し、指導教員制度の充実と学生支援システムの活用

目標達成のため、本学部のミッション・シェアリング・シートにのっとり、現在行っている習熟度別授業の効果と問題点の把握および現カリキュラムの分析を行い、カリキュラムを改訂する準備を始めている。多様な学生に対応して教育の質を保証し、社会で活躍できる情報通信技術者を育成するには、大学および学生自身が必要と考える基礎学力やリテラシーを学ぶことができる環境を整備すると同時に、学力に秀でた学生に対してはより深く学ぶことができる環境も整備する必要がある。（項目番号46）等参照。

<長所としてあげられる事項>

- i) 教育の質の検証と保証のために、PDCAサイクル実行委員会を設置するための議論を始めている。
- ii) 指導教員、健康推進室員、教学課員ならびに高輪支援室員等と連携を取った学生支援の方策について議論を始めている。

<改善が必要な事項>

- i) ミッション・シェアリング・シートを作成し、それに基づいて目標達成に向けた取り組みを行っているが、タイムテーブル通りに取り組みがなされているかどうかをチェックし、問題があれば改善を促すことができる組織を設ける必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 教育の質を保証するために、PDCA サイクル実行委員会を設置し、その委員会の下で PDCA サイクルの定着、総合的業績評価制度とミッション・シェアリング・シートを連動した授業改善、点検・評価システムを稼働させる取り組みを行う。すなわち、2011年までに現カリキュラムで授業改善、点検・評価システムを稼働させる。また、2012年度には新カリキュラムでの本システムの運用を開始し、その有用性の検証と見直しを行い、完成度の高いシステムを構築する。これらの施策については本学部のミッション・シェアリング・シートに記載し、教職員に周知している。
- ii) 学生支援検討委員会を設置し高輪校舎学生支援体制（TSS）を2011年度までに構築する。2012年度にTSSを試験運用し、問題点の調査と改善を行う。また、2013年度にTSSを完成させ、本格運用する。これらの施策についても本学部のミッション・シェアリング・シートに記載し、教職員に周知している。

＜問題点の改善方法＞

- i) ミッション・シェアリング・シートに基づいて目標達成に向けた取り組みがなされているかどうかをチェックし、改善勧告ができる組織を2010年度中に学部内に設ける。組織の構成委員には学部以外からの人材も一定割合登用する。

3-2-10 工学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

本学部の教育目標の下、社会ニーズと学生の習熟を考慮しつつ、次の目標を定めている。

- a) 技術者として社会への貢献と公益への寄与を正しく判断する力を育成するカリキュラムの構築と充実
- b) 学生の多様な志向に応じた情報機器の活用能力と語学能力などを育成する教育体制の構築と充実
- c) 専門技術の発展に関わる研究や調査の実践的教育を実施し、確かな問題発見・解決力の育成
- d) 専門分野の応用技術が理解・表現できる教育体制の構築と充実
- e) 専門分野を学ぶための確かな基礎学力を養成する導入教育の実施

②教育方法等

工学教育では、基礎的な内容から高度な専門教育まで、段階的な積み上げを必要とする。このため、本学部におけるカリキュラムの実施に当たっては、124 単位制の中で教育水準の維持・向上を図り、選択科目の設定が多く自由度の高いカリキュラムにおいて学生に体系的な学修をさせることが重要な目的である。この目的の達成に対し、本学部では、社会ニーズと学生の習熟度を考慮しつつ、次の到達目標を定めている。

- a) 初年次教育を充実させるため、指導教員を中心とした適切な履修指導体制
- b) 多様な学生を受け入れるため、学生の習熟度を考慮した専門基礎科目の習熟度別クラス化を促進
- c) 組織的な教育改善を促進するため、授業参観、授業改善研究集会等などの実施状況を点検し、改善を促進
- d) 指導教員による学生支援システム活用などの実施状況を点検し、改善を促進

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部教育課程については、「東海大学学則」「東海大学学修に関する規則」の中で、学部・学科の目的・目標、およびそれを達成するための授業科目の開設、履修方法等を定めている。教育課程の構成は表2-1の通りである。主に区分Ⅰ～Ⅴの現代文明論科目、現代教養科目、外国語科目、主専攻科目、自由選択科目から構成している。このカリキュラム体系は本学の基本目標（自ら考え、集い、挑み、成し遂げ力）の下、学科の教育理念・目標と適切に対応しており、大学設置基準第19条第1項の趣旨を踏まえている。また、本学部の各学科は専門分野を中心に主専攻科目（区分Ⅳ）を構成し、体系的に基礎から応用までを修得できるように科目を開設している。専門教育の体系は「授業要覧2009 学部学科編 工学部」の中で履修モデルとして明示しているように、専門領域で養成している人材像の専門スキル獲得が体系的に学修できるように各学科の授業科目を編成している。

表2-1 全学科共通教育科目（区分Ⅰ～Ⅴ）の開講単位数と卒業に必要な単位数

区分	科目区分	構成科目区分	必選別	開講単位数	卒業に必要な単位数
Ⅰ	現代文明論科目	現代文明論	必修	2	2
		文理融合科目	選択	12	6
Ⅱ	現代教養科目	文系科目	選択	8	4
		体育科目	必修	2	2
Ⅲ	外国語コミュニケーション科目	英語コミュニケーション科目	必修	8	8
			選択	4	0
		各国語コミュニケーション科目	選択	24	0
Ⅳ	主専攻科目	必修科目・選択科目（開講単位数、卒業に必要な単位数は学科により異なる）			82～92
Ⅴ	自由選択科目	全学共通科目	選択	1046	10～20
		区分Ⅰ～Ⅳの余剰選択科目			
単位数合計				2006	124

(資料「授業要覧2009 学部学科編 工学部」35～51頁)

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部の教育課程は、建学の理念に基づき、現代文明の抱える諸問題を幅広い視野から理解し考えられる能力を身につけるために、現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）、現代教養科目（本学部の場合は文系科目を履修・体育科目）を配し、幅広い視野を有し、自然と人類の調和を図ることのできる人間性豊かな人材となるために、自らの思想を培い、時代の変化や新しい時代に対応できる共通の基盤と智力を体得させている。『授業要覧 2009 学部学科編 工学部』において、「現代教養教育」については「社会人に求められる真の教養（新しい教養教育）」、「文理融合の推進」については「文系と理系の融合による相乗効果」、「複線のプログラムの実施」については「副専攻による視野の拡大」、「英語教育の重視」については「英語のコミュニケーション力の強化」と明記している。また、「情報教育」については「情報機器の活用能力」、併せて倫理教育については本学部各学科の主専攻科目の通論や概論、ゼミナール等の授業科目と、本学部各学科の共通選択科目の「科学と倫理」で技術者倫理を培う科目として位置づけている。

項目番号17)

「専攻に係わる専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部の教育目標に基づき、各学科の教育目標と育成人材像を設定し、「授業要覧 2009 学部学科編 工学部」に示している。本学部は、専門基礎科目の修得に加え、ゼミナールや卒業研究など実践的教育を通して、行動できる人材育成が行われている。学科の主専攻科目はカリキュラム表に明示した通り、それぞれの目標を達成するために各学科の専門分野にわたる科目を適切に配しており、学校教育法第83条との適合性を踏まえている。また、航空宇宙学科航空操縦学専攻は、その特色である事業用操縦士ライセンス取得のため、操縦士国家試験に必要な科目43単位（1年次履修）および操縦訓練科目24単位（2～3年次に留学履修）を配置している。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

本学部の一般教養的授業科目は、「現代文明論」2単位を核とし、文理融合科目6単位、現代教養科目（文系科目）4単位、体育科目2単位、外国語コミュニケーション科目8単位で構成される。建学の精神に基づき、本学の理念に沿った幅広い歴史観や社会観、人生観を培うために文理融合教育を行うこと、工学を専攻する学生であっても文系科目にも理解を深めて正しい国際感覚を養うことを明記しており、技術者として幅広く深い教養および総合的な判断力の養成と豊かな人間性の育成に適切な科目の編成を行っている。また、卒業研究科目では、研究を進める過程で、自らの研究の社会的背景、位置づけ、重要性、責任を考えさせようとしている。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部では、「東西冷戦の中で大学は何ができるか」、冷戦後は「世界平和のために大学は何ができるのか」をメインテーマに、国際社会で活躍できる技術者の育成を目指してきた。以上の背景から、外国語コミュニケーション科目8単位を必修としており、入学時に実施する基礎学力テストの結果により能力別クラス編成を行い、きめ細かな指導体制をとるとともに、ディスカッションやプレゼンテーション、アカデミック・ライティング、英語検定試験科目など、数多くの選択科目を提供している。さらに、英語以外の各国語コミュニケーション科目も設定し、ヨーロッパ諸言語や、近年重要性を増しつつあるアジアの諸言語などを学べる環境を整えている。学生の多様な志向に応じた語学能力や情報機器の活用能力などの向上を図るため、表2-2のとおり自由選択科目(区分V)の全学共通科目として十分な授業開講単位数(卒業単位数の約8.4倍)が開講されている。また、航空宇宙学科航空操縦学専攻は、その特色である2～3年次の留学操縦訓練において英語力は必須であるため、留学条件としてTOEFLスコア525(PBT)を設定し、これを達成すべく英語コミュニケーション科目8単位を1年次に集中配置している。

表2-2 自由選択科目(区分V)・全学共通科目の開講単位数内訳

区分	科目区分	構成科目のジャンル	開講単位数
V	自由選択科目	現代文化に関わる科目	30
		スポーツ・フィットネスに関わる科目	163
		英語に関わる科目	144
		語学留学に関わる科目	195
		各外国語に関わる科目	212
		国語に関わる科目	22
		理数教科に関わる科目	46
		情報に関わる科目	120
		チャレンジセンター等による科目	114
単位数合計			1046

(資料「授業要覧2009 学部学科編 工学部」35～51頁)

項目番号20)

教育課程の開講授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部の卒業単位124単位の構成は、現代文・文論科目8単位・現代教養科目6単位の計14単位が一般教養的授業科目、外国語コミュニケーション科目8単位が外国語科目を共通とし、各学科において主専攻科目82～92単位が専門教育的授業科目、自由選択科目を10～20単位としている。これら授業科目の量的配分は適切であり、さらに学生が自らの関心に応じて一般教養等と専門的配分を工夫できる幅(自由選択科目10～20単位)を設けている。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育に関わる一般教養的科目については、全学的な運営と統一を図るための組織として総合教育センターと外国語教育センターが設置され、科目の設置、授業担当者への授業目標の徹底、シラバスのチェック等を行っている。また、教務委員会において、一般教養的科目・専門教育的科目とも学問の体系に沿った位置づけを行い、全科目に授業内容のレベルを表わすグレードナンバーを付して、学生が基礎科目と応用科目を判別できるよう明示している。とくに、理数教科に関わる基礎科目については、科目担当者を理学部等に依頼することが多いことから、工学部FD委員会と教務委員会の下で科目担当者と学科主任および指導教員が連絡を取り合い、各学生個人の出席状況や受講態度ならびに科目内容の修得状況について把握し、問題があると判断した場合に早急に個人面談などを行う体制をとっている。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学では、自主性・創造性を育成するため、自ら履修計画を立て、積極的に学修することを奨励する立場から、必修科目を最低限とし、選択科目の配分を大きく設定する方針を採る。本学部各学科において、表2-3のとおり主専攻科目82～92単位のうち必修科目は0～38単位である。とくに生命化学科では、主専攻科目はすべて選択科目であり、必修科目はひとつもない。選択科

目から学生が興味、能力、適性に応じて授業科目を履修できるようにとの配慮がなされている。また、航空宇宙学科航空操縦学専攻は、選択科目のうち操縦士国家試験に必要な科目43単位（1年次履修）および操縦訓練科目24単位（留学履修）は、必修に準じて全員が履修することを前提している。本学部では、専門教育において基礎となる科目、段階的な学修が必要な科目について適切な履修が行えるよう、カリキュラム表とは別に履修モデルを『授業要覧2009 学部学科編 工学部』に提示して学生の学修を補助しており、必修・選択の配分とその運営は妥当である。

表2-3 学科別専門教育科目(区分IV)の開講単位数と卒業に必要な単位数

学科・専攻	区分IV 主専攻科目			卒業に必要な合計単位数
	必修単位数	選択科目		
		開講単位数	卒業に必要な単位数	
生命化学科	0	146	92	92
応用化学科	8	146	84	92
光・画像工学科	16	134	76	92
エネルギー工学科	20	188	70	90
電気電子工学科	38	125	54	92
材料科学科 (航空宇宙・構造材料コース)	8	124	76	84
材料科学科 (超伝導・機能材料コース)	8	124	76	84
材料科学科 (JABEE認定材料技術者コース)	14	124	78	92
建築学科	8	184	84	92
土木工学科	38	108	54	92
精密工学科	8	188	84	92
機械工学科 (JABEE認定機械デザインコース)	34	140	58	92
機械工学科(機械応用コース)	18	156	74	92
動力機械工学科	32	126	60	92
航空宇宙学科航空宇宙学専攻	20	172	72	92
航空宇宙学科航空操縦学専攻	14	143	68	82

(資料「授業要覧2009 学部学科編 工学部」各学科カリキュラム表)

表2-4 初年次専門教育のための小人数化開講科目数(主専攻科目・区分IV)

学科・専攻	2007年度	2008年度	2009年度
生命化学科	0	0	0
応用化学科	0	0	0
光・画像工学科	1	1	1
エネルギー工学科	0	0	0
電気電子工学科	1	1	1
材料科学科	2	2	2
建築学科	0	0	0
土木工学科	2	5	5
精密工学科	0	0	0
機械工学科	2	2	2
動力機械工学科	3	3	3
航空宇宙学専攻	0	0	0
航空操縦学専攻	2	2	2
合計	13	16	16

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では、推薦・AO入試合格者には、入学前学修制度がある。また、専門基礎科目として高校数理教科の復習のため、「基礎数学」や「物理学基礎」、「微積分」、「線形代数」、「化学」を設けるほか、コンピュータによって理解を助ける「MM物理学」、「CAI化学」、「CAI微積分学」、「CAI線

形代数」を別途も設けており、学生の高校時の修学状況とレベルに応じて選択できるように科目編成を行っている。また、初年次教育においては数理教科の専門基礎科目が学生の習熟度別に複数クラス編成されている。学士課程への円滑な移行を図るため、第1 Semesterにおいて指導教員による少人数制の授業の実施は、学生生活と履修指導などに有効であるが、表2-4のとおり本学部の全学科に対する科目数は2007年度が13科目、2008年度が16科目、2009年度が16科目であり、学科の導入実施率は2009年度において53.8%である。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部の主要な国家資格について、電気電子工学科では「第1種・第2種・第3種電気主任技術者」資格が各々実務経験により認定されるカリキュラムを編成している。建築学科においては「1級建築士」資格が実務経験2年で受験資格を認定されるカリキュラムと、「2級建築士」資格が実務経験0年で受験資格を認定されるカリキュラムを編成している。土木工学科においては「測量士・補」の資格取得に関わる、「測量学」と「測量実習」をカリキュラムに配置している。エネルギー工学科では「放射線取扱主任者」の資格取得に関わる科目を配置している。材料科学科（JABEE認定・材料技術者コース）と機械工学科（JABEE認定・機械デザインコース）においては各々「技術士」資格の1次試験が免除されるカリキュラムとしている。航空宇宙学科航空操縦学専攻においては、第3 Semester末までに事業用操縦士および計器飛行証明の両学科試験（国家試験）に合格し、第6 Semester末までにFAA（米国連邦航空局）およびJCAB（国土交通省航空局）の事業用操縦士技能証明ならびに計器飛行証明を取得するカリキュラム（座学および操縦訓練）を編成している。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学では、「東海大学学則」において、講義科目・演習科目15時間の授業をもって1単位、実験・実習・実技科目は30時間の授業をもって1単位と定めている。本学部では上記の原則に則り単位数計算を行っており、単位設定は妥当である。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学部では、本学の入学生・単位認定制度に基づき、付属高校からの進学決定者のうち高校側が推薦した学生に対し、高校3年次後期に進学予定学科の授業科目の履修を「付属高校体験留学」と呼ぶ制度で認めており、入学後、学生からの申請により単位認定を行っている。同様に、旭川・沼津・清水など他キャンパスへの半年間の留学「キャンパス間留学」の制度もあり、他キャンパスで修得した単位を自学科の対応科目、または自由選択科目として単位認定しており、単位認定の制度が整備されている。3年次への編入について東海大学学則第23条の2および第23条の3では大学設置基準どおり60単位までとなっている。ただし、Japanese Associated Degree（日本マレーシア高等教育連合）からの編入に当たっては60単位以上の認定を可能としている。単位認定に当たっては当該科目のシラバスおよび本人との面接試験などから判断され、教授会の議決を経て認定されている。また、航空宇宙学科航空操縦学専攻においては米国ノースダコタ大学で行うFAA課程座学および操縦訓練のうち、座学部分については単位認定している。

表2-5 主専攻科目（区分IV）の専任教員担当比率等（2009年度）

学科・専攻	開講クラス数	開講科目の開講クラスのうち					
		非常勤講師が一部担当	非常勤講師が全て担当	兼任教員が一部担当	兼任教員が全て担当	専任教員が担当	専任教員比率(%)
生命化学科	50	2	4	2	11	31	62.0
応用化学科	67	2	1	0	9	55	82.0
光・画像工学科	59	0	19	0	17	23	39.0
エネルギー工学科	79	0	10	0	24	45	60.0
電気電子工学科	134	6	27	1	12	88	65.7
材料科学科	69	17	2	0	20	30	43.5
建築学科	125	14	26	0	12	87	69.6
土木工学科	61	3	15	0	11	32	52.5
精密工学科	66	5	26	0	2	33	50.0
機械工学科	89	6	35	2	11	35	39.0
動力機械工学科	156	15	30	2	10	98	63.2
航空宇宙学専攻	59	5	12	8	7	38	64.0
航空操縦学専攻	87	1	9	1	40	38	43.7
合計・平均(%)	1101	76	216	16	186	633	56.5

兼任教員（他学部専任教員、他学科専任教員）、専任教員（自学科専任教員、自学科特任教員）

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本学部の科目のうち、現代文明論科目および現代教養科目については、基幹科目として全学の専任教員が分担している。一方、主専攻科目（区分V）については、理学部に依頼している理数教科の専門基礎科目に兼任教員と非常勤講師が多いものの、特殊な専門科目以外の多くは本学部専任教員が授業を担当している。表2-5のとおり主専攻科目（区分IV）の全体で見ると、専任教員比率は学科において39.0%～82.0%である。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部では、主専攻科目（区分V）の内、理数教科の専門基礎科目のほとんどが理学部（担当者は兼任教員と非常勤講師）に依頼している状況にある。これを除く主専攻科目のほとんどが学科の専任教員もしくは元専任教員（非常勤講師としての職位）が担当し、特殊な科目や先端的な科目を非常勤教員が一部担当している。航空宇宙学科航空操縦学専攻においては操縦士国家試験に必要な科目（1年次座学）について一部科目（22科目中5科目）を外部専門家に依頼し、残りは専任教員が担当し、留学中のFAA課程座学と操縦訓練はノースダコタ大学教員が担当している。また、本学部では兼任教員と非常勤講師との連携については、本学部教務委員会から随時要望を出し、カリキュラム方針とシラバス概要に沿ったシラバスの詳細作成等、学部教育に適合した内容になるよう意思疎通を図っている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 技術者として社会への貢献と公益への寄与を正しく判断する力を育成するカリキュラムの構築と充実

カリキュラム体系は、工学および工学以外の広領域に関する基本的知識の修得、国際的センスの養成、科学技術と人間性の調和を常に考え、技術者として行動できる人材育成を行うことを目的として構築されている。すなわち、大学設置基準第19条第1項の趣旨を踏まえて、学科の教育理念・目標に対して適切に対応し、基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけは明確である。専門分野にわたる科目群は適切に配されており、学校教育法第83条との適合性もある。目標達成へ展開することが可能になっているものの、卒業要件を満たす自由選択科目の単位数が10～20単位（表2-1）であり、技術者教育として幅広く深い教養を培うには単位数が十分であるとは言えず、卒業単位数を超えた修得が望まれるなどの工夫が必要である（（項目番号15、18）等参照）。

- b) 学生の多様な志向に応じた情報機器の活用能力と語学能力を育成する教育体制の構築と充実
 学生の多様な志向に応じた語学能力や情報機器活用能力などの向上を図るため、表2-2に示したとおり自由選択科目(区分V)の全学共通科目として十分な授業開講単位数が開設されている。とくに、外国語スキル獲得については、初年次より各学生の実力に即した習熟度別クラス編成による英語授業を実施し、それぞれの学生の外国語能力の向上を図るとともに、3年次以降には各学科の専門分野で科学英語や技術英語に関わる選択科目を開講し、外国語能力を高めようと努力している。このことから、目標達成のため授業科目数として不足ない開講状況にあるが、履修を強く指導するなどの工夫が必要である（(項目番号16)等参照）。
- c) 専門技術の発展に関わる研究や調査の実践的教育を実施し、確かな問題発見・解決力の育成
 3年次秋学期～4年次秋学期までの問題発見ゼミナールや卒業研究科目において実践的教育が実施され、卒業研究発表会等において目標達成のため教育成果の検証が可能な状況にあるが、達成度が明示されるまでに至っていない（(項目番号17)等参照）。
- d) 専門分野の応用技術が理解・表現できる教育体制の構築と充実
 全学科共通教育科目の開講単位数と卒業に必要な単位数は表2-1に示したとおりであり、卒業に必要な124単位数の内、学科の専門科目単位数は表2-3に示したとおり82～92(66～74%)に設定され、一般教養科目等と専門科目単位数のバランスが図られている。これは一般教養科目も加えて、大学設置基準第19条第1項の主旨を踏まえた科目修得を卒業要件とし、学生が教養と専門を学修する上で適切な配分である。このことから、目標達成のため授業科目数として不足ない開講状況にある。一方、必修科目を極力削減し、学生の履修に対する自由度を高めるように指導しているが、学生の専門的学力をさらに高めるためには、系統立てた履修計画の下に、履修を強く指導するなどの工夫が必要である（(項目番号22)等参照）。
- e) 専門分野を学ぶための確かな基礎学力を養成する導入教育の実施
 多様な学修履歴を有する入学者を受け入れる現状、入学前学修の制度と実施は、学力選抜入学試験を伴わない推薦・A0入試入学者に対して、専門分野に関わる高校教科の習熟確保と習熟度を知る点で有効な施策である。大学入学後における高校数理教科の復習としての科目「基礎数学」、「MM物理学」、「CAI化学」などの科目編成と、「Sナビ」による学修支援は有効な施策である。第1 Semesterにおける指導教員による少人数制の授業の実施は、学生生活と履修指導などに有効であるが、表2-4に示したとおり工学部の全学科に対する導入実施率は2009年度において53.8%であり十分とは言えない。このことから目標の展開が着実に実施されているが、達成に至っていない（(項目番号23)等参照）。

<長所としてあげられる事項>

- i) 自由選択科目(区分V)の全学共通科目として十分な授業開講単位数が開設され、学生の多様な志向に応じた語学能力や情報活用能力などの科目が提供されている。
- ii) 第1 Semesterにおいて指導教員による少人数制の授業が実施に移され、学生生活と履修指導などの導入教育に取り組んでいる。
- iii) 入学時の学力調査結果から1年次の専門基礎科目が学生の習熟度別に複数クラス編成され、学修支援・質問コーナー(Sナビ)の設置等、高・大接続の導入教育を組織的に取り組んでいる。

<改善が必要な事項>

- i) 必修科目を極力削減し、自由度を高めた授業科目の履修制度は基礎教育や教養教育、専門教育の総合的なスキル獲得に幅広さを与えるものの、それを系統立てた履修モデルとカリキュラム・ポリシーの明細化に対して、教育の成果と質保証を検証するためのPDCAサイクルを定着する必要がある。
- ii) 卒業要件を満たす自由選択科目の単位数が10～20単位であり、技術者教育として幅広く深い教養を培うには、卒業単位数を超えた科目修得を促すなどの改善が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、各目標の達成度を定量的に明示できるようにするため、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、本学中期目標（期間 2009 年 4 月 1 日より 2014 年 3 月 31 日まで）と工学部ミッション・シェアリング・シート（2009 年度から運用開始）を活用した PDCA サイクルを構築し、2013 年度までに逐次展開を図る。

<長所の伸長方法>

- i) 自由選択科目として十分な授業開講単位数の提供を維持するとともに、2010 年度以降のカリキュラム改編に伴い、2009 年度において策定したカリキュラム・ポリシー・スキル・マップ（カリキュラム・ポリシーとスキルの関係を具体的に明示）を活用し、履修の促進と教育の質保証を検証する PDCA サイクルを定着させる。
- ii) 学生生活と履修指導などの初年次教育の充実を定着させるために、2010 年度以降のカリキュラム改編に伴い、初年次科目「入門ゼミナール 1 と 2」を整備すると同時に全学科に導入する。これは本学部の行動目標として、2013 年までに自己評価による改善を伴いながら本学部全体で授業アンケートの数値平均 4.0 以上を確保することに努める。
- iii) 理数教科等に関わる専門基礎科目の導入教育を学部間の組織的な活動として定着させるため、学生の習熟度を考慮した習熟度別クラス編成と自己評価による改善を伴いながら 2013 年度までに授業アンケートの数値平均 3.5 以上を確保する。

<問題点の改善方法>

- i) 系統立てた履修モデルとカリキュラム・ポリシーの明細化に対して、教育の成果と質保証を検証するための PDCA サイクルが定着できていないため、2010 年度以降のカリキュラム改編に伴い、2009 年度において策定したカリキュラム・ポリシー・スキル・マップを活用し、本学部の行動目標として 2013 年までに自己評価による改善を伴いながら主専攻科目ごとの達成目標と成績評価基準の関係について授業改善につながる継続的な FD 活動を定着させる。
- ii) 幅広く深い教養を培うには、卒業単位数を超えた修得を促すなどの施策が足りないため、2010 年度以降のカリキュラム改編に伴い、従前の自由選択科目(区分 V)の卒業要件単位数を 42 に設定し、教養教育を含め多様な志向と学生自身が必要と考える基礎学力やリテラシーなどの導入教育と、専門発展科目や自己形成科目の科目群を整備して実施に移行する。また、本学部の行動目標として、学力・志向等に秀でた学生や資格取得にチャレンジする学生に対して、学内外の研修など学修支援策を具体化して 2013 年度までに年間実施件数 6 件以上を定着させる。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

本学部における授業アンケート（学生による授業評価）の実施率は表 3-1 に示すとおり 95% 以上である。この授業アンケートにより学生の授業満足度を測りつつ、表 3-2 に示すように授業参観を取り入れながら教員の授業改善を展開している。教育効果の測定には、授業時に学生が記入するミニツペーパーの活用も奨励するほか、授業中に課す演習問題や小テスト、レポート課題などを授業の進行に沿って適宜行っており、さらに学期ごとに科目別 GPA の値を教員に提示して、学生の理解度の把握に有効に役立っている。すなわち、授業アンケート結果を科目別 GPA の提示と合わせ、授業改善に組織的に活用する点、各教員の教育業績評価の指標と位置づける点を含め、教育効果の測定とそのフィードバックの方策が適切に定められている。卒業生の進路において、就職希望者の就職率（内定率）が過去 3 年間平均して 96.2% であることは、社会のニーズに応じた人材育成が適切に行われている証と捉えることができる。

表3-1 学生による授業評価の集計（本学部専任教員・2007年度～2009年度春学期）

学科・専攻	2007年度				2008年度				2009年度	
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期	
	教員 実施 率(%)	平均 評価 点数	教員 実施 率(%)	平均 評価 点数	教員 実施 率(%)	平均 評価 点数	教員 実施 率(%)	平均 評価 点数	教員 実施 率(%)	平均 評価 点数
生命化学科	100.0	3.70	100.0	3.76	100.0	3.87	100.0	3.94	100.0	3.91
応用化学科	100.0	3.74	100.0	3.96	100.0	3.87	100.0	3.95	100.0	3.91
光・画像工学科	100.0	3.60	87.5	3.96	88.9	3.57	88.9	3.86	87.5	3.67
エネルギー工学科	87.5	3.94	100.0	3.97	100.0	4.03	88.9	4.05	100.0	4.04
電気電子工学科	100.0	3.79	100.0	3.95	100.0	3.93	100.0	4.00	100.0	4.00
材料科学科	100.0	3.88	100.0	3.72	100.0	3.98	100.0	4.11	100.0	4.11
建築学科	92.9	3.61	100.0	3.67	100.0	3.86	100.0	3.87	100.0	3.84
土木工学科	100.0	3.75	100.0	3.92	91.7	3.91	91.7	3.93	88.9	3.81
精密工学科	100.0	3.61	88.9	3.69	100.0	3.62	100.0	3.86	77.8	3.60
機械工学科	83.3	3.69	91.7	3.68	100.0	3.81	90.9	3.76	100.0	3.90
動力機械工学科	92.3	3.70	93.3	3.60	100.0	3.78	100.0	3.81	100.0	3.98
航空宇宙学専攻	100.0	3.68	100.0	3.96	100.0	3.89	100.0	3.91	100.0	3.90
航空操縦学専攻	100.0	3.99	100.0	4.31	80.0	4.11	100.0	4.49	75.0	4.25
合計	96.1	3.72	97.1	3.81	97.8	3.85	97.1	3.92	94.6	3.92

表3-2 工学部教員の授業参観数（2007年度～2009年度春学期）

学科・専攻	2007年度				2008年度				2009年度	
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期	
	参観 教員 数	延べ 参観 回数	参観 教員 数	延べ 参観 回数	参観 教員 数	延べ 参観 回数	参観 教員 数	延べ 参観 回数	参観 教員 数	延べ 参観 回数
生命化学科	0	0	0	0	0	0	2	2	1	2
応用化学科	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
光・画像工学科	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
エネルギー工学科	6	7	0	0	4	6	6	6	2	2
電気電子工学科	0	0	8	11	11	12	8	8	11	14
材料科学科	2	6	3	6	2	6	3	6	1	12
建築学科	8	9	9	18	7	8	8	16	7	7
土木工学科	1	6	14	37	4	8	6	6	4	6
精密工学科	1	1	1	2	4	5	1	3	2	6
機械工学科	6	18	4	11	3	11	6	24	5	32
動力機械工学科	5	18	3	22	1	1	9	22	12	77
航空宇宙学専攻	2	6	1	2	2	3	2	4	3	6
航空操縦学専攻	1	1	2	6	2	4	2	4	3	3
合計	32	72	45	115	40	64	53	101	53	170

表3-3 工学部における学生の卒業時進路状況（2006年度～2008年度）

学科名	2006年度				2007年度				2008年度			
	卒業 者数	就職 者数	内定 率	進学 者数	卒業 者数	就職 者数	内定 率	進学 者数	卒業 者数	就職 者数	内定 率	進学 者数
生命化学科	90	62	86	18	101	75	91	18	77	53	93	20
応用化学科	81	54	100	27	83	46	100	37	75	49	100	26
光・画像工学科	40	25	96	10	32	21	100	8	26	12	100	5
エネルギー工学科	37	20	87	14	51	31	100	20	34	23	88	8
電気電子工学科	152	129	95	18	177	114	99	29	132	93	100	27
材料科学科	86	50	94.3	29	92	49	90.7	29	62	47	97.9	10
建築学科	182	125	94.4	21	199	140	98.6	24	185	129	99.2	27
土木工学科	127	101	98.1	12	143	119	97.5	11	116	96	98.0	8
精密工学科	95	69	91	15	71	54	98	15	63	46	100	13
機械工学科	115	85	100	13	118	83	100	21	131	102	98.1	21
動力機械工学科	180	157	100	17	203	168	100	24	192	154	99	23
航空宇宙学専攻	92	48	85.7	35	80	51	91.1	23	90	59	95.2	28
合計	1277	925	94.0	229	1350	951	97.2	259	1183	863	97.4	216

航空宇宙学科航空操縦学専攻は2006年設置より卒業2009年度末以降

項目番号34)

卒業生の進路状況

本学部学生の卒業時における進路は、表3-3に示すように就職と大学院進学に大別できる。各学科における就職内定率を平均すると、2007年度は97.2%（全国平均96.9%）、2008年度は97.4%（全国平均95.7%）と90%以上を維持し、文部科学省・厚生労働省調査の全国平均と比較しても遜色のない状況にある。一方、大学院の進学率は、2007年度は19.2%、2008年度は18.3%であり、本学工学部の大学院進学率は全国平均に達しないものと推測できる。

表3-4 授業科目の成績評価区分

判定	評価	評点	GPA
合格	S	90点以上100点	4.0
	A	80点以上89点以下	3.0
	B	70点以上79点以下	2.0
	C	60点以上69点以下	1.0
	合	合格	対象外
	認	認定	対象外
不合格	D	59点以下	0
	E	59点以下	0
	/	履修登録しているが評価できないもの	0

(資料「授業要覧2009 学部学科編 工学部」25頁)

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価基準は、「東海大学学修に関する規則」において、表3-4の通りに定めている。各科目の成績評価の方法と基準については、シラバスに項目を設けて明記することが義務づけられ履行されている。シラバスはWebによる公開と授業開始時のガイダンスでも配布して学生に周知している。また、授業の出席状況を各科目の授業担当者が調査し、欠席回数が授業回数の1/3を超えた場合の成績を「/」（成績評価なし、不合格）とすることも定めている。各科目の成績評価では、複数教員・複数クラスによる同一科目では統一試験を実施して成績評価基準の統一化が図られている。科目別GPAの学期ごとの提示により、成績分布に極端な偏りが生じた場合、担当教員が原因を追究し成績評価方法の検証と改善につなげられる仕組みがある。学生の適切な履修のため、履修単位数について24単位の上限設定を行っており、概ね適切に機能している。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

1セメスターごとに履修できる単位数は、「東海大学学修に関する規則」で24単位と定められており（ただし、卒業単位に含まれない資格関連科目を除く）、各セメスター開始時のガイダンスで周知を図っている。

一方、実際の履修については、各科目に難易度に応じたグレードナンバーを付し、これを参考

に基礎科目から応用科目へと順次履修することで、教育効果があがるように設定している。とくに、課題等の負荷が大きい実験・実習科目については、同セメスターでの重複を避けて時間割を編成している。また、各自が適切な学修を行うため、セメスターごとに各学科の指導教員による履修相談・履修指導を実施して、カリキュラムの実質的な運用を補助している。

表3-5 工学部の卒業判定結果（2006年度～2008年度）

学科・専攻	2006年度			2007年度			2008年度		
	卒業 予定 者数	合格 者数	合格 率 (%)	卒業 予定 者数	合格 者数	合格 率 (%)	卒業 予定 者数	合格 者数	合格 率 (%)
生命化学科	115	90	78.3	118	101	85.6	96	77	80.2
応用化学科	92	81	88.0	98	83	84.7	95	75	78.9
光・画像工学科	61	40	65.6	46	32	69.6	31	26	83.9
エネルギー工学科	77	49	63.6	75	56	74.7	50	37	74.0
電気電子工学科	226	151	66.8	205	141	68.8	181	129	71.3
材料科学科	127	86	67.7	126	92	73.0	94	62	66.0
建築学科	243	180	74.1	261	199	76.2	248	186	75.0
土木工学科	204	126	61.8	209	141	67.5	171	115	67.3
精密工学科	132	101	76.5	98	73	74.5	87	66	75.9
機械工学科	174	112	64.4	191	117	61.3	196	129	65.8
動力機械工学科	276	184	66.7	301	209	69.4	270	195	72.2
航空宇宙学専攻	117	91	77.8	108	83	76.9	116	90	77.6
合計	1,618	1,140	70.5	1,631	1,186	72.7	1,454	1,058	72.8

航空宇宙学科航空操縦学専攻は2006年設置より卒業2009年度末以降

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

本学では指導教員制度を設けている。本学部では、専任教員のほぼ全員が指導教員としての職務を持ち、入学から卒業まではほぼ一貫して担当し、セメスターごとの単位修得と成績の把握、履修や学修、進路に関する相談と指導を実施している。とくに、成績不振の学生（GPA1.0未満、1セメスターあたりの修得単位数16単位未満、累積修得単位数が在籍セメスター数×16単位未満）については、年2回以上の個別指導を別途行っている。

本学部における卒業可否の判定は、学科教室会議、本学部教授会の順に審議を経て下されている。卒業判定結果は表3-5に示すとおりであり平均して70%台である。本学部では「卒業研究」着手に必要な修得単位数の条件（学科により相違、100単位前後）を設けることにより、4年間での卒業に一定の基準を課し、卒業時の総合的な能力レベルの確保を図っている。また、卒業研究発表では、各学科とも各学生の発表内容を全教員で評価し、学科として統一した質の検証・維持に努めている。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

本学部では、各学期の開始時に各学科が各年次の学生を集めてガイダンスを行い、科目修得状況を記載した個人別成績評価表の配布、各セメスターの学修に必要な資料の配布、学修上の注意点の説明等を行っている。また、ガイダンスとは別に、各学期開始時に履修指導・相談日を設け、全学生に学修計画表を提出させるなど、成績表と対照しながら一人ひとりに履修指導を行っている。とくに、新入生に対しては4月中に新入生ガイダンスおよび新入生研修会を実施するほか、第1セメスターの主専攻科目において少人数ゼミの導入を開始するなど、初年次教育の充実に向けた改善を図っている。一方、成績不振の学生（GPAが1.0未満、1セメスターあたりの修得単位数が16単位未満、累積修得単位数が在籍セメスター数×16単位未満）に対しては、ガイダンスとは別に指導教員が個別に面談を行い、学修に関する相談・指導・助言を行っている。段階的な教育カリキュラムを採る本学部の場合、1度不合格になった科目の再履修において時間割作成が困難になりがちで、指導教員が学生個人の修得・未修得科目を把握したうえで個別に指導を行う必要性は高い。さらに、個人面談では、必要に応じて保護者も含めた3者面談や郵便による報告も実施し、学科によって、学期途中に出席・レポート提出・中間試験状況等の追跡調査、毎月の面談や電話連絡を実施して、卒業に向けての指導の強化を図っている。また、学生個人の単位

修得状況・成績、指導教員による指導履歴など、教務的データと学科の指導内容等を総合した学生個々の「カルテ」に相当した「学生支援システム」が個別指導体制を伸長するために2009年度から運用が開始された。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本学部では、長期在学学生（留年生）に対しては、成績不振者と同様に、上記の項目番号38で示した個別の総合的指導を行っている。その際、学科主任と指導教員が個々の単位修得状況を把握し、履修指導と同時に、単位未修得の原因究明と生活指導を行い、早い時期に卒業可能となるような個別相談をしている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本学部では、2007年度より各学科教員1名によるFD委員会を設置し、全学のFD研究会およびFD活動報告会で参加・発表するとともに、その成果を学科へ報告し、全教員への周知を図っている。2007年度には、理数教科の工学部基礎科目を対象に授業改善に取り組み、新入生の成績向上に成果を得た。2008年度には、学部内で各学科の初年次教育に対する取り組み等に関するFD活動を実施して有益な効果を共有することに努めている。後の項目番号46に示す習熟度別クラスの導入等はFD活動から引き出されている。

各学科では、FD実施内容（主専攻科目の教育スキル、教育方法、学生指導）の検証と具体的な改善について、教室会議等で共有化を図るとともに、独自の試みを行っている。例えば、建築学科では、設計科目の授業公開を組織的に行っており、春・秋学期各1回、設計3科目合同の作品講評会を常勤・非常勤計15名程度の参加によって実施し、課題内容や学生の取り組み、提出作品の評価等について相互検証を行い、教育方法の改善に活かしている。機械工学科では、「学科内教育改善検討会」および同「幹事会」を設置して組織的なFDを行うとともに、下部組織として主要科目分野ごとに担当教職員による4つの分科会を設け、学科内の教育改善について検討・議論を毎月行い、具体案の作成等を行っている。電気電子工学科では、すべての授業担当者が科目評価表（主に成績評価の方法と結果）を作成し、学科内で教育方法の検証を行っている。これらの学科独自の実施内容は本学部教員の研修の場として本学部FD研究会等で報告され改善策の共有に努めている。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

本学のシラバスは、教員がセメスターごとに入力し、学生はインターネットにより確認できるシステムを採る。シラバスは、「テーマ」「キーワード」「授業概要」「授業目標」「授業計画」「テキスト・参考図書」「成績評価の方法」の項目から成り、授業開始時には受講生へプリントでの配布も行って、内容の周知と共有化を図っている。複数教員で担当する科目については、担当教員全員で教育内容や方針を打ち合わせ、共有化を行って、シラバスを作成する。また、すべてのシラバスは学科主任・教務担当が、大学、学部、学科の教育方針等と合致していることをチェックした上で公開している。授業担当者は、作成されたシラバスに準じた授業を行い、各学科では関連科目の流れと発展性を検証し、シラバスに反映する努力を行っている。機械工学科では、項目番号41に示した「教育改善検討会」の教育点検システムによりシラバスの内容の点検と改善を実施している。建築学科では、1、2級建築士試験受験資格の確認審査が2008年度に実施され、科目名にふさわしい授業内容かがシラバスで審査され、適合との評価を受けた。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

本学部では、専任教員全員に対して授業アンケートの実施が義務づけられている。アンケートの実施に際し、学生には授業評価の主旨やその評価がどのように活用されるかを説明し、得られた評価は各教員が授業改善にフィードバックしている。授業アンケートの形式はマークシート式と記述式の2種が大学共通で準備され、教員は両方を利用して授業に対する不満点の抽出や、配布物や説明方法の改善に活用することが義務づけられている。マークシート式の授業アンケート結果は教員の「総合的業績評価」の「教育業績」の指標のひとつに取り入れており、教員がアンケート結果を自身の業績のひとつと認知し、授業改善やFD活動に前向きに取り組む一助としている。

表3-6 学生習熟度別クラスを実施した開講科目数（主専攻科目・区分IV）

学科・専攻	2007年度	2008年度	2009年度
生命化学科	0	0	0
応用化学科	0	0	0
光・画像工学科	0	0	0
エネルギー工学科	2	2	2
電気電子工学科	3	5	6
材料科学科	2	2	2
建築学科	0	0	0
土木工学科	1	1	1
精密工学科	0	0	1
機械工学科	3	4	4
動力機械工学科	4	4	4
航空宇宙学専攻	1	2	2
航空操縦学専攻	2	2	2
合計	20	24	26

クラス数ではなく科目数

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学部では、演習・実験・実習など実学的な授業形態を重視している。こうした授業形態では、学生への個別の対応が重要で、複数教員で授業を担当することにより学生を小グループに編成し、大学院生をティーチングアシスタントとして配して、授業効果の向上に努めている。

一方、多様な学修履歴を有した入学生に対しては、初年次教育と習熟度別クラスを重視している。各学科では、主専攻科目の入門科目について、授業運営を改善して複数教員による少人数ゼミナール形式の導入教育を開始している。また、低学年の主専攻科目の基礎科目では、学生理解度の向上を図るために、複数クラス開講による習熟度別クラス編成を取り入れはじめたところである。これは導入教育のため入学時の学力調査試験が大学独自に行われ、本学部ではその得点分布から1年次の数理教科の専門基礎科目が学生の習熟度別に複数クラス編成されている。習熟度別の開講科目は、表3-6のとおり2007年度が20科目、2008年度が24科目、2009年度が26科目であり、2007年度から2009年度までに6科目増加している。さらに、これら基礎科目の学修を助けるため、授業とは別に学修支援・質問コーナー（「Sナビ」）を2008年度から設置し、当該科目を苦手とする学生の質問・相談に理学系教員が毎日対応している。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本学部では、コンピュータの利用を前提とした専門科目や設計・製図科目において、情報機器を活用した実習・演習が行われている。また、講義においても、パワーポイントやDVDの使用は一般的になりつつあり、この授業方法をシラバスに明記している科目もある。このようなメディアを活用した授業は、専門内容を目にみえる形で伝え、学生の理解を助ける点で非常に重要で、教授内容に応じて板書・プロジェクタ・OHPやプリント配布など多様な方法を適切に使分けけることは、授業効果を高めるために推進すべき点である。ただし、パワーポイントやビデオを使用状況は学科間・科目間で差異があり、プロジェクタの整備が不足している。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本学部では、遠隔授業を必要とする状況にはなく、実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 初年次教育を充実させるため、指導教員を中心とした適切な履修指導体制

学生の自主的な学修を助けるため、学期ごとのガイダンスと履修指導、および入学から卒業まで同一の指導教員による学修指導を実施している。とくに、成績不振者に対する早期かつ綿密な相談・指導は、この一貫した指導教員制度によるものである。成績指導対象者の多くが初

年次における成績不振が高学年次まで影響している。そのため、本学部では初年次教育・指導の徹底による学修の活性化を目指しており、新入生ガイダンス・研修会の充実、初年次の少人数ゼミの導入などが展開されている。このことから目標達成に向けた展開が着実に実施されている（（項目番号 38）等参照）。

- b) 多様な学生を受け入れるため、学生の習熟度を考慮した専門基礎科目の習熟度別クラス化を促進
 低学年次の主専攻科目の基礎科目では、学生理解度の向上を図るため、および多様な学生を受け入れるために、複数クラス開講による習熟度別クラス編成の導入が開始されている。このことから、目標達成に向けて展開されている（（項目番号 46）等参照）。
- c) 組織的な教育改善を促進するため、授業参観、授業改善研究集会などの実施状況を点検し、改善を促進
 本学部では、FD委員会を中心に、全学科で教育改善に組織的に取り組んできた。とくに、授業アンケートや科目別 GPA など教育効果の測定結果を、教員が自身の教育業績のひとつと認知し、授業改善やFD活動に前向きに取り組むための仕組みを学部全体で構築し、それが機能している。このことから、目標達成のため適切に展開が図られている（（項目番号 33、41）等参照）。
- d) 指導教員による学生支援システム活用などの実施状況を点検し、改善を促進
 目標の達成については、システムが整備されたところであり活用段階へ十分に至っていない（（項目番号 38）等参照）。

<長所としてあげられる事項>

- i) 初年次教育・指導の徹底による学修の活性化という目標に対し、新入生ガイダンス・研修会の充実、初年次の少人数ゼミの導入など、積極的な改善が図られている。
- ii) 学修指導の徹底に対し、入学から卒業まで指導教員による一貫した履修指導体制が機能している。
- iii) 授業アンケートなど、教育効果の適切な測定方法を整備し、教員の教育業績評価、FD活動を連携して、授業改善に繋げる仕組みが構築されている。また、こうした本学部全体の組織的な取り組みと合わせ、各学科の独自方策が試用されている。

<改善が必要な事項>

- i) 学生の質の多様化の中で基礎科目における習熟度別クラスの実施数が十分達していない。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、各目標の達成度を定量的に明示できるようにするため、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、本学中期目標（期間 2009 年 4 月 1 日より 2014 年 3 月 31 日まで）と本学部ミッション・シェアリング・シート（2009 年度から運用開始）を活用した PDCA サイクルを構築し、2013 年度までに逐次展開を図る。

<長所の伸長方法>

- i) 初年次科目「入門ゼミナール 1、2」の全学科への導入
 「入門ゼミナール 1」「入門ゼミナール 2」は、高等学校から大学への円滑な移行と、初年次教育の充実のため、各 2 単位の必修科目として 2010 年度カリキュラムから全学共通で導入される科目である。本学部では、学科教員全員で担当し、1 年次生全員を小グループに分けて個別指導を行う方法を 2010～2013 年度で段階的に構築する。同科目では、レポートの書き方や文献調査の方法など、課題への取り組みに対する基本的姿勢の習熟を図るとともに、初年次生との日常的な交流により、効果的な学修指導を行う。
- ii) 学生支援システムの活用
 学生支援システムは学生ごとの単位修得状況、指導教員による指導履歴などを網羅するため個別指導に機能する仕組みとして整備されている。現在、運用が開始されたところであり、組織横断的なシステムとして積極的な活用方法を検討する。具体的には、工学部指導教員幹事会

が学科・専攻ごとの指導教員による履修相談、オフィス・アワー、学生支援システム活用などの実施状況を把握し、改善につながる共有の場として2013年度までに定着させる。

iii) 授業参観の定着

FD活動を促進するため、学科間で取り組みに差が大きい授業参観を定着させる。具体的には、2013年度までに学部全体で参観教員数100名以上の実施増を目標とする。

<問題点の改善方法>

i) 専門基礎科目等における習熟度別クラス数の拡大

学生の質の多様化への対応を目標に、基礎科目を中心に複数クラスの開講と運用による習熟度別クラスの導入を積極的に拡大する。

3-2-11 芸術工学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

本学部の両学科は、人の暮らしに関わる“ものづくり”に直結する領域である。教育課程はデザインや美術が人の暮らしや社会にどのように影響し、また寄与すべきかを多くの演習・実習授業を通して学修させるものである。「高い倫理性と諸問題に対応する高度な知識・能力・技術」を持ち、豊かな生活環境づくりに貢献できる人材を養成するために、目標を以下のように定めている。

①教育課程

- a) 基礎的なスキルから専門を活かした総合力を学ぶカリキュラム体系の構築と充実。
- b) 実際にもものづくりを行い、体験しながら学修する教育の重視。
- c) 発想・感性の涵養と教養教育の重視。

②教育方法

- a) 教育課程を体系的に編成し、専門分野における基礎能力を養成する教育方法を実施する。
- b) 適切な履修指導や教育方法の改善へ向けて組織的な取り組みを行う。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部は「くらしデザイン学科」と「建築・環境デザイン学科」の2学科で構成され、教育課程については、基本理念・目的を踏まえ、各学科の専門性と社会のニーズを考慮して定めている。教育課程の基本は、現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目計8単位）、現代教養科目（文系のくらしデザイン学科の学生は理系の科目を、理系の建築・環境デザイン学科の学生は文系の科目を履修する、計4単位）、外国語コミュニケーション科目（8単位）、主専攻科目（80単位）、自由選択科目（24単位）から構成されている。両学科はそれぞれ美術と工学の分野に分かれるが、学部共通専門科目には、両方に共通する基礎的なスキルとユニバーサルデザインや地域密接型の科目群を設定し、両学科の学生が希望に応じて履修できる仕組みとしている。それらを踏まえて基礎から応用に至る学修体系を実践し、本学の理念「芸術と工学の融合」を反映させている。

また、大学が指定する授業科目群の中から20単位を修得した場合、「副専攻」と称し当該副専攻を修了したことを認定される。副専攻は主専攻以外の分野の体系的学修により、複眼的な思考能力を持った問題発見・解決型の人材育成を目指すものである。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部の教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけについては、バランスよく社会の他との関連においてもものづくりを進めるために専門知識・技術の修得や発想・感性の涵養だけでなく、教養面を重視したカリキュラム体系としている。第1、2セメスターでは、倫理性を重視した現代文明論科目・現代教養科目と、専門科目を修得するための「描写」「構成」「色彩」「素材」などの基礎科目群を設定している。第3セメスター以上は、演習科目や実験科目を中心に倫理性や実践力を向上させ、第7セメスターからは、総合力を問われる卒業研究へと導く教育課程体系としている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的並びに学校教育法第83条との適合性

本学部では、基礎になる感覚・知識・スキルの修得を目的とした科目と、環境・人間などの学際的な分野の視野を広げるための科目を学科共通専門科目群として設定し、両学科の教育に幅と厚みを持たせてある。また専門教育に関しては、くらしデザイン学科は「産業デザインコース」「アートコース」「家具コース」の3コース、建築・環境デザイン学科は「建築コース」「まちづくりコース」の2コースについて、入学時に履修モデルを示して4年間の履修の計画について説明を行っている。コースへの所属は、一部の科目においては先修条件等によって系列化するが、基本的に単位の修得方法などでコース所属を厳しく縛ることはしていない。また、授業要覧に全科目の標準履修セメスター一覧表を載せ、各科目の関連性を明示し、体系的教育を得ていることを理解できるようにしてある。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目は、現代文明の諸問題を講義する現代文明論、その諸問題についての理解を深め、解決を目指し思考する態度を身につける文理融合科目、さらに刻々と変化する科学・技術の現状と問題点を見定め、一層の多様化が進んでいる複雑な現代社会を理解するための現代教養科目で編成されている。現代教養科目では、文系のくらしデザイン学科の学生は理系の科目を、理系の建築・環境デザイン学科の学生は文系の科目を履修することで、文系、理系といった学問的制約を加えることなく知的想像力を展開できるようになっている。以上のように豊かな人生観、世界観、歴史観を身につけ、現代に不可欠な総合的な判断力を培うよう授業科目が編成されている。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部では、外国語教育を現代社会の必須のコミュニケーションツール、情報収集ツールとして位置づけ、すでに学んできている英語についてはこれまでに得た力の補強・強化をするために、リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングをそれぞれ2単位、計8単位を必修としている。学問や仕事の国際化に対応するため、聞く、話す、読む、書くなどの基本を重視し、能力別にクラスを分けて履修効果を高めている。希望者には特別なプログラムを作成し、留学のための語学力を養うことも行われている。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部では、くらしデザイン学科は212単位（学部共通科目60単位含）、建築・環境デザイン学科は188単位（学部共通科目60単位含）開講され、両学科ともに卒業に必要な総修得単位数は124単位である。また両学科は卒業要件124単位中、一般教養的授業科目は12単位、外国語科目は8単位、専門教育的授業科目は80単位、全学共通科目、他学部・他学科科目等の自由選択科目が24単位の構成としている。本学部ではほとんどの学生が専門職を希望するため専門性を重視する教育が望まれている。これらを踏まえて専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等量的配分を行っている。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

総合教育センターの教員は4名（専任2名、特任2名）で現代文明論科目、現代教養科目、外国語コミュニケーション科目の運営は非常に困難な状況である。とくに外国語コミュニケーション科目については特任1名と非常勤で運営しており、能力別クラス編成作業等きめ細かい対応ができなくなりつつある。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部では両学科ともに、総修得単位数124単位中、必修16単位、選択必修10単位、選択98単位としている。「現代文明論科目」、「現代教養科目」、「外国語コミュニケーション科目」科目群（卒業要件：20単位）では必修10単位、選択必修10単位である。主専攻科目（卒業要件：80単位）においては、必修は6単位で、入門科目「芸術工学概論」と集大成科目「卒業研究1」「卒業

研究2」のみを必修科目とし、幅広く自由な学修のために選択は74単位としてある。自由選択科目（卒業要件：24単位）は、全学共通科目や他学部・他学科科目などの中から自由に選択履修するもので、学修の幅を広げる科目群として設定してある。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

くらしデザイン学科では美術系大学の受験要件としての実技、また、建築・環境デザイン学科では工学系大学への受験要件としての数学を、それぞれ必須とはしていない。そのため、受験生全体の学力低下とも合わせ、入学後は、専門教育に移行する前の段階にて、基礎造形力の獲得のための学部共通科目（描写、色彩、構成、素材など）と基礎数学的知識の修得を目的とする科目（建築数学）を設けている。また入学前導入教育として、推薦入学等比較的早期に入学試験に合格した生徒に対して事前課題（レポート、e-ラーニングなど）を課すなど、モチベーション維持に努めている。

また一部の職業教育高校との高大連携の中で美術の授業を担当し、高校の造形教育についての現状把握に努めている。高校側から依頼があった場合など、導入教育の一種として、各高校への出前授業を実施している。例えば、2007年4月に北海道おといねっぴ美術工芸高等学校と「高大連携事業に関する協定」を結び、本学教員による高校の美術授業の実施など連携事業を実施した。東京都立工芸高等学校、旭川工業高等学校とも連携を開始している。2008年度の出前授業は、札幌旭丘高等学校、根室高等学校など（6件）であったが、2009年度は、藤女子高校などからも要請があり、昨年度を上回る可能性がある。都立工芸高校へは2008年度、2009年度とコンテストに審査員を派遣した。2008年度は旭川工業高等学校向けに建築アカデミーを実施（2009年度も継続）、本学の卒業研究発表会と旭川工業高校の卒業研究発表会に教員が相互に参加しあうなどの交流があった。また、道立工業高校建築系教員の北海道高等学校建築教育研究協議会研修を受け入れた。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

一級建築士、および二級建築士・木造建築士の仕事につくことを希望する学生には、その仕事の範囲と責務を規定する建築士資格が必要となる場合がある。その資格は建築士法等に定められた必要な知識を修得するための学業を修め、一定の実務経験を経た後に受験資格が得られ、試験の合格を経て与えられる。建築・環境デザイン学科は、一級および二級・木造の受験資格、くらしデザイン学科は、二級・木造の受験資格取得に必要な科目を設置してある。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

授業は、1時限（1コマ）につき90分間行われる。単位数は、次の基準により計算される。
講義・演習科目：1週2コマの授業（試験含む）を15週行うことをもって4単位とする。
外国語科目：1週2コマの授業（試験含む）を15週行うことをもって2単位とする。
実験・実習・実技科目：1週2コマの授業（試験含む）を15週行うことをもって2単位とする。
卒業研究の科目：必要な学修等を考慮して単位数を定める。

科目は通常の春学期15週、秋学期15週と、夏期休暇中の「サマーセッション」と春期休暇中の「ウインターセッション」を集中授業期間として開講している。講義科目の集中授業の場合、旭川地区で専門の講師が見つからず遠隔地からの教員が担当すると、2単位の授業では毎日4コマで4日間必要となる。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学部では、東海大学全体として交換協定を結んでいる大学（シラキュース大学など）に加え、

北海道キャンパス（旭川校舎・札幌校舎）として独自に北欧の大学（ヨーテボリ大学、ダーラナ大学、チャルメッシュ工科大学、ストックホルム大学、オスロ大学、ラップランド大学、コペンハーゲン商科大学、デンマーク国立デザイン学校）と留学等の交換協定を結んでいる。海外留学から帰国した学生の単位認定は派遣前の指導教員、教務委員、学生との話し合いにより順調に行われている。学部認定科目がある場合は所属する学科が定めた科目を認定し、認定科目がない場合は、他学部・他学科等の科目として認定する。また、本学部独自に、旭川大学と単位互換制度（2年次以上を対象、上限年間10単位）を実施しており、協定大学で修得した単位は認定している。ただし、授業開始や終了時間の違い、移動の困難などのためか、2008、2009年度にこの制度を利用した学生はいなかった。

なお、入学前の既習単位があった場合は、学生からの申し出により単位を認定する。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

芸術工学部2学科の2008年度における専任教員が担当する授業科目数とその割合(大学基礎データ表3参照)。

くらしデザイン学科	春学期	専門教育科目	30科目/36科目	約83%
		教養教育科目	9科目/15科目	約60%
	秋学期	専門教育科目	29科目/38科目	約76%
		教養教育科目	10科目/15科目	約67%
建築・環境デザイン学科	春学期	専門教育科目	30科目/34科目	約88%
		教養教育科目	9科目/15科目	約60%
	秋学期	専門教育科目	29科目/37科目	約78%
		教養教育科目	9科目/15科目	約60%

専任教員で、教養教育科目を約60%、専門教育科目を約80~90%担当している。しかし、外国語教員は、特任、兼任のみとなっている。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

学部全体として、兼任教員は、教養教育科目の約40%、専門教育科目の約10~20%を担当している。専門教育科目では、地域社会や産業との密接な連携や、最前線で現実のデザイン課題に取り組んでいるデザイナーや建築家による教育を積極的に取り入れて実践的な演習、実習の充実を図るために兼任教員は重要な戦力となっている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 基礎的なスキルから専門を活かした総合力を学ぶカリキュラム体系の構築と充実。
本学部の各学科の教育課程については、項目番号16、17、18、19、20に示したように、大学の理念・目的を反映した特色あるカリキュラムを展開し、「高い倫理性と諸問題に対応する高度な知識・能力・技術」を持ち、豊かな生活環境づくりに貢献できる人材の育成という、芸術工学部の理念・目的に沿ったカリキュラムを開講し改善を行っている。
- b) 実際にものづくりを行い、体験しながら学修する教育の重視。
地域の産業界の応援や広大な敷地やロケーションを活かして体験授業を展開している。体験型学修の効果は極めて高く、学生の満足度も高い。社会活動やコンペティションへの参加、学内活動として参加する場合などいろいろな場面で教育実践を積み重ねている。授業面では、実物大家屋（ログハウス）の計画・設計・建設・保守など、建物の計画・設計から建設までを行い、実物大模型の建物群として小さなログ・ビレッジ（ログ村）を創り出している。
- c) 発想・感性の涵養と教養教育の重視。
項目番号16、18に示したように概ね整っていると考えられるが、とくに教養教育については、

項目番号21で述べたように、スタッフの少なさからくる運営上の困難もある。発想・感性の涵養という点では、例えば、本学部は四季の変化が明確な旭川にあり、寒冷気候を活かした授業など特色ある授業を行っている。オリジナルの理論と技術を活かした、フローゼンスカルプチャー、アイスドームプロジェクト等が教育内容や研究成果として広報され、各種の地域イベント（冬まつり）などへとつながっている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 実践的、体験型授業の実施。
- ii) 地域の環境を活かした特色ある授業。他にも、特色ある教育を実践するために特徴ある研究の実践や研究成果を社会に常に発信を行っている。家具関連の授業では、地元家具業界から客員教授や非常勤講師の派遣等の支援を得ている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 導入教育の一環として行われる高大連携事業の中で、付属高校（特に第四高校）に対して行われる行事内容（学部説明会、出前授業など）が類似、または、短期間で繰り返されているため、高校生の参加意欲が低下しているように見受けられることがある。
- ii) 専門性の意識が希薄になりつつある。コース選択の授業の縛りを緩やかにし、幅広く授業選択を可能にしたため、学生がどの専門分野をスタンディングポイントとしているのかを教員側がつかみづらく、専門の指導にやや手薄感がある。
- iii) 地域の高等機関との連携推進旭川地域の産官とは委員会の委嘱、委託研究、共同研究など連携事業を推進してきたが、学との連携は旭川大学との単位互換制度のみである。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸張方法＞

- i) 実践的、体験型授業の内容や研究成果を各種展示会・講演会などで学生、教員が発表・公表し、印刷物・出版物・Webを整備して外部へ発信を続ける。社会の注目度が高まることによる「学生の意欲向上」、「教員の授業内容の向上」を促す。
- ii) 地域の環境を活かした特色ある授業
積雪寒冷の気候の利用や工房での体験学修など本学部オリジナルの理論と技術を活かした教育の成果について、カリキュラムや授業内容を精査し、第Ⅲ期改革の計画立案へと結びつける。

＜問題点の改善方法＞

- i) 高大連携事業において、情報を一元化するために互いの連絡を密接に行えるよう組織の整備を行う。
- ii) 2012年度の第Ⅲ期改革において、特長ある専門コースを立案し、体験しながら学修する教育を基本に基礎的なスキルから専門を活かした総合力を学ぶカリキュラム体系の再構築と充実を図る。
- iii) 地域の産官学との連携推進：2009年度は旭川コンソーシアム（旭川市内の四大学一高专が参加）における「大学教育充実のための戦略的支援プログラム」が採択された。本学部は、未来を開く地域人材育成を目指す異分野大学連携による「旭川キャンパス」の事業で、他の高等教育機関と連携してサテライトオフィスの運営、単位互換システムなどの計画策定を行う。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

より質の高い魅力的な授業を提供するため、授業を受講した学生に対して「授業についての評価アンケート」を全学的に実施（専任教員実施率 94.5%：2008年度秋学期）している。教員はそ

の結果をもとに授業を改善、よりよい授業を行うように努力している。アンケート結果は学内のネットワークで閲覧でき、アンケートで上位に選ばれた教員は「ティーチング・アワード」表彰を受け（2008年度春学期、芸術工学部は1名受賞）、北海道キャンパスでは模擬授業をテレビ会議システムにより公開し、学生には印刷した小冊子を配布し授業改善に努めている。

項目番号34)

卒業生の進路状況

変化の激しい経済情勢にあつて重要なことは、早くから就職への目的意識を高め、将来を見据えたライフデザインの基盤を形成することである。このため「職業観」の育成を目指し、低年次からのキャリア支援を行っている。ビジネスの現場を実際に体験するインターンシップに積極的に参加することや参加者体験報告などは進路決定に有効である。キャリア支援スタッフによる学生一人ひとりへのさまざまなナビゲートにより、両学科ともに専門を活かした高い就職率（90%以上。2008年度に三大学統合されたため、両学科共に前身の北海道東海大学の卒業生を含む）となったが、2009年度に関しては、北海道内求人数の減少（6月までの受付数：2007年度200件、2008年度153件、2009年度117件）も著しく厳しい状況となっている。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

授業科目の単位修得の可否は、シラバスに評価方法を記載してあり、履修登録した授業に出席し、試験およびそれに準ずるもの（レポート等）によって、学期終了後、評価を受け決定する。出席については、「学修に関する規則第2章第17条の2」に定めてあるとおり出席回数が当該授業科目に定められた授業回数の3分の2に満たない場合、原則として履修科目の単位は認定されない。授業科目の評価は、「学修に関する規則第2章第18条」に定められているとおり、60点以上を合格とし、59点以下は不合格である。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

授業科目を履修する際は、学期ごとに大学の指定した期間に履修する科目を必ず登録する。この手続きを怠ると授業に出席しても、また試験を受けても成績評価はされず単位は認められない。また、実験、実習科目については授業での勉学が基本となるが、講義科目や演習科目の授業では、一定の予習、復習の時間の確保が必要なため履修登録の単位数の上限を、1学期につき24単位までに設定してある。ただし、卒業単位に含まれない科目やD評価（試験のみ）、海外研修航海実習科目、協定留学に伴う認定科目については除外する。明確な履修制限が設けられたことにより、学生の個々の授業に対する集中度が高まり、内容密度が向上しつつある。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

三大学の統合後、各科目の成績平均値（Grade Point Average＝以下「GPA」）を用いて、学修の“量”だけでなく、“質”を重んじる教育を行っている。この数値を活用することにより、学修の到達度が明確となり、学生の学修意欲の向上や履修計画の見通しにつながることを狙いのひとつとしている。奨学金の選抜や就職時の推薦者選抜での参考、大学院推薦入学試験への推薦基準ならびに大学院授業科目の先行履修の許可基準としても活用することで学生の質を検証・確保することができる。また、GPAは成績表にも記載されるようになったため、学生が自分で奨学生の応募、大学院進学を目安として利用できるようになった。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

学科等において指導教員を中心に学修に関する指導を行う制度が設けられている。学生の履修登録や成績修得状況等を常に把握し、指導や助言を行っている。入学時には、専門コースの授業選択の履修モデルを示して4年間の学修の計画について指導する。また、原則として、①学期GPA1.00以下、②最低修得単位数（※）未満の学生が対象となり、指導教員との面談を行っている。学生自身は、学期終了後の修得成績により、翌ガイダンスに配布される成績表の「GPA・成績順位」欄「学期GPA」と「通算GPA」と修得単位で確認できる。

※セメスターごとの最低修得単位数

第1セメスター終了時：16単位、第2セメスター終了時：32単位、
第3セメスター終了時：48単位、第4セメスター終了時：64単位、
第5セメスター終了時：80単位、第6セメスター終了時：100単位（卒業研究着手条件）、第
8セメスター以降終了時：124単位＋卒業可

授業科目は、学問の体系に沿った位置づけがなされており、科目履修に関しては、すべての科目に科目の授業内容のレベルを表すグレードナンバーがつけられている（100番台：基礎的な科目、200番台：標準的な科目、300番台：応用的な科目、400番台：卒業研究等）。グレードナンバーはカリキュラム表にも表記されており、科目選択や体系的な履修を行う上で有効となっている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

セメスター制度をとっているため、6カ月で授業が終了し、成績評価を受けることができるようになってきている。学年制をなくし8回のセメスターに分割したことにより、履修の機会が増える（半年ごと）ため、指導教員の適切な指導・助言を得て、リカバリー（不合格科目の再履修や単位数の充足）を早期に行い、卒業へと導くよう履修計画を立てることができる。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

カリキュラムについては、カリキュラム基本問題検討委員会において基本方針を決定し、北海道キャンパスのカリキュラム運営協議会において報告・検討され、常任教務委員会を通して学部教務委員会へと連絡される。学部では教務委員会を中心に学科と連携を取りながら検証・検討を重ねている。学修の活性化や教育指導方法の改善についても学科会議、学部教務委員会、教授会、全学的常任教務委員会で報告・審議し、常に改革に向け検討を重ねている。第Ⅲ期改革に向けてプロジェクトチームが結成され、2009年度春学期には学部レベルでの意見交換会が3回行われた。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

シラバスには、授業の内容、教科書、参考書、履修のポイント、授業の年間スケジュールなどが解説されている。学生は「キャンパスライフエンジン」にあるデータベース検索「授業内容・計画」で、すべての科目についてシラバス概要・詳細をみることができる。学生はこのシラバスを詳細に検討し、目的に合わせて受講する科目を決めるために活用する。授業により育成したいスキル、具体的な学修目標、成績評価の基準・方法などが記載され、学生の立場に立った配慮がなされている。

教員は授業の第1回目で紙に印刷したシラバスを配布し、授業についてのガイダンスを行っている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

授業を受講した学生に対して統一した項目で行う「授業についての評価アンケート」の結果は、キャンパスライフエンジンの「授業についてのアンケート」で閲覧することができる。学生は、履修登録の際、シラバス検索と合わせて履修科目の選択に利用することができる。アンケートで上位に選ばれた教員は「ティーチング・アワード」表彰を受け（芸術工学部受賞者2007年度：2名、2008年度：1名）、北海道キャンパスでは模擬授業を公開し授業改善に役立っている。2007年度、2008年度の表彰者は東海大学教育支援センターにより「学生の選んだ『いい授業』」に小冊子としてまとめられ、学生・教員に配布された。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学部では、授業は、「講義」、「演習」、「実験」、「実習」の形式をとり、演習、実験、実習については、履修学生数と授業内容に応じて、複数教員の担当やクラス開講による指導体制をとっている。「演習」「実習」「実験」により技術や知識を身につけさせる体験型授業形態を重視し、「実習」は一定の作業の繰り返しによってスキルを、「演習」では一定の対象物を設計・デザインする

ために、調査、造形・設計提案、技術背景調査、試作、検証、プレゼンテーションなど一連のプロセス体験を経ることができる。可能な限り、「演習」「実習」の教員が「講義」科目も行い理論面での関連を理解し易くするよう心がけている。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

各教室には、スクリーン、OHP、スライドプロジェクター、ビデオデッキと大型モニタが設置されている。教員はこれらを選択的に利用できる他、PCとプロジェクターを持ち込めば、PCの持ち得るマルチメディア機能が授業に応用できる。これらは、ほとんどの授業で活用されており、授業を魅力的なものにする一定の効果につながっている。機器のメンテナンスは定期的に適切に行われており、適切に運用されている。

一方、2006年10月からは、オープンソースのMoodleによるeラーニングの運用が試行されており、一部の授業で、専ら、予習と復習用に用いられている。2007年度以降、学生には利用のガイダンスが年度当初に実施され、これを利用する授業においても利用方法が解説されている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運営の適切性

他校舎では全学共通科目などについてテレビ会議システムを利用した授業が行われているが、本学部においては実施について検討中である。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 教育課程を体系的に編成し、専門分野における基礎能力を養成する教育方法を実施する。

現教育課程の改善については新カリキュラムが立ち上がって2年目であることから教務委員会を中心に検証を続けている状況である。一方、第Ⅲ期改革に向けたカリキュラムについては、全体計画におけるワーキンググループの作業進捗に従い、2009年度中にカリキュラム案の確立を目指して策定作業を行っている。とくに専門分野における基礎能力の養成という点でも、項目番号46に示したような各種授業を有機的に展開している。

b) 適切な履修指導や教育方法の改善へ向けて組織的な取り組みを行う。

履修指導については、指導教員は毎学期のガイダンス時に学生個々と面談、成績表を手渡ししながら個別指導を行っている。成績表のGPAの数値によっては、保護者への状況説明の手紙の送付や、保護者を交えての三者面談を行うこともある。また、指導教員幹事を中心に毎月指導教員会議が開催されており、授業の出席調査や生活指導も含めて意見交換を行っている。

教育方法の改善へ向けて組織的な取り組みについても、項目番号41に示した通り、行っている。とくに講義、演習、実習、実験等の従来の授業形態については、三大学統合以前からの実績もあり、授業方法の改善も順調に行われているが、新しい授業形態であるeラーニングなどは教員側の取り組みが十分でなく、遠隔授業については実施に至っていない。

<長所としてあげられる事項>

i) 小規模な学部のため学生個々に目が届き、指導教員を中心としたきめ細かい指導が可能である。学生とのコミュニケーションや周知の方法は、face to face、声かけなどアナログ的な方法によっても積極的に行われている。

ii) 参加型、体験型の授業は学生の興味、関心が高く、授業にも積極的に関わることから授業評価アンケート結果のポイントが高い。

<改善が必要な事項>

i) 学生は多様な入試形態で入学してきており、多様な学力差や幅広い進路希望に対して一層きめ細かい対応が必要となっているが、小規模な学部のため、教員は全学的な委員や役割が重複し、指導時間の確保が困難となりつつある。

ii) eラーニングなど新しい教育方法についても組織的な取り組みがなかなか進まない状況にある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 指導教員制度の一層の充実を図るため、年間8回以上の開催を目標に指導教員会議の定期開催を定着、継続させ、指導教員間の情報交換に努める。また、公開可能な情報については、学科会議等で全教員との意見交換を行い学生指導をきめ細かく行う。
- ii) 参加型、体験型の授業の充実など授業改善を目指し、2009年度から運用しているミッション・シェアリング・シートを活用した施策を検討実施する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2012年度に予定されている第Ⅲ期改革を勘案し、現在のカリキュラムの見直しを行うとともに、新カリキュラム構築に向けてのカリキュラムポリシーの策定、評価基準の明確化などを行うために、FD活動を通して検討改善を行うPDCAサイクルを2009年度より強化する。
- ii) 2009年度は旭川コンソーシアムにおける「大学教育充実のための戦略的支援プログラム」が採択されたことにより、e-ラーニングの一斉利用についても2010年度からの2年間で運用実績が求められることになった。この機会を活用し、率先的にe-ラーニングの活用法を開拓していく。

3-2-12 産業工学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標
①教育課程等
a) 環境共生型・持続型の社会構築に貢献できるバランスの取れた人材を育成するカリキュラム構築と充実
②教育方法等
a) 初年次教育を含む効果的な履修指導の確立
b) 授業科目における学生習熟度の把握と満足度の向上
c) 学生の学修活性化のため教員の教育指導方法の改善を促進
d) 学生の積極的な授業参加を促すために、参加型授業時間数を増加し、学生の問題発見・解決能力の向上

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部の4学科の教育課程については、理念・目的を踏まえ、各学科の専門性と社会のニーズを考慮して学科の目的・目標・育成する人材像を定めて策定している。教育課程の基本は、現代文明論科目（12単位）を中心とし、現代教養科目、外国語コミュニケーション科目、主専攻科目、自由選択科目から構成されている。また、学生に各学科の専門科目を学ぶ上で、環境問題を意識させるために、学部共通科目として、環境問題に関する体験科目「環境体験活動」を第2セメスターに配置し、教育を行っている。また、多様なメディアを活用した授業を実施している。大学および学科のパソコン演習室を利用し、パソコン演習環境を駆使した授業を実施している。さらに、授業支援システムを用いて、Webによる教材配布、レポート提出・添削を実施している授業科目もある。そして、学科が開設しているWebサイトに授業映像を格納し提示資料と同期をとってストリーミング配信するサービスを、受講生の復習等、自学支援をねらって開始している。全国に多数の学部を展開する本学の総合性を活かし、「遠隔授業」による授業科目（環境教育論、国際ジャーナリズム2）を単位認定し、専門外の講義を受講できることに意義を持たせている。

本学部では専門分野と人文・社会学系も含めた教養分野のバランスを考慮した授業体系として、各学科の専門科目教育カリキュラムには、学部・学類・系共通科目も含まれており、これらが学科開講科目を学ぶ上での基礎科目と位置づけられている。また、学生に環境問題に関する体験を通じて、各学科の専門科目を学ぶ上で、環境問題を意識させるために、学部共通科目として、「環境体験活動」を第2セメスターに配置し、教育を行っている。さらに、建築学科では、建築士法の改正によって、一級建築士受験資格が厳格化されたために、資格のための科目86単位中38単位を必修科目に設定している。これらの取り組みによって、大学設置基準第19条第1項の「大学は学部および学科または課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」に十分対応している。

これらの取り組みによって、大学設置基準第19条第1項に十分対応している。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部の教育課程では、各学科の理念と目的に合致するような、基礎から最先端科学を学ぶ有機的なカリキュラム体系としている。第1、2セメスターでは、現代文明論科目・現代教養科目を中心に専門科目を修得するための入門科目を取り入れている。第3セメスター以上は、実験や演習科目を中心に倫理性や実践力を向上させ、第6セメスターからは、卒業論文へと導く教育課

程体系を主体としている。さらに、全学科で新入生向けに「フレッシュマンゼミナール」という導入科目を設け、また、第3セメスターで、「パワーアップゼミナール」という科目を設け、少人数の教育を行っている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的並びに学校教育法第83条との適合性

入学する学生が多様な能力と志向を有していることから、初年度に、少人数教育の「フレッシュマンゼミナール」という導入科目を設け、また、第3セメスターで、「パワーアップゼミナール」という科目を設け、少人数の教育を行っている。また、複数のコース制を意識した履修ができるよう配慮している。さらに、現在は多様化と専門性を学生に要求する時代であり、よりきめ細かい指導と対応が必要であるため、体験型・小人数の授業科目を多く配置し、プレゼンテーション能力の向上も図れるようにしている。このような専門教育の授業科目の体系を取ることで、学校教育法第83条との整合性は取れている。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養科目には、「現代文明論科目」、「現代教養科目」のほかに、「自由選択科目」が用意されており、この「自由選択科目」の中には、学生は「全学共通科目」として、文化論、歴史、科学論、芸術論、現代文化に関する科目群を自由に選択することが可能になっており、「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置はなされている。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

現在、さまざまな企業が外国進出を行っている。工学技術者はそれらの企業の中で外国に行く機会が増えている。また、技術の進歩が早く、常に最新の技術情報を入手する必要がある。それらに共通するのが英語であるが、本学部のほとんどの学科では授業科目が多く、専門外国語科目を独立した科目として開講することができていない。そのため、全学共通の外国語教育で会話能力や外国語でのプレゼンテーション能力養成のほかに、一部の学科で、英会話や英文作成などに関する科目を積極的に受講するよう促しているほか、演習のなかに一部取り込んで教えている。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

教育課程の基本（修得すべき単位数）は、現代文明論科目（12単位）を中心とし、現代教養科目（6単位）、外国語コミュニケーション科目（4単位）、主専攻科目（環境保全学科68単位、電子知能システム工学科72単位、機械システム工学科66単位、建築学科80単位）、自由選択科目（環境保全学科34単位、電子知能システム工学科30単位、機械システム工学科36単位、建築学科22単位）から構成されている。この構成から、一般教養的授業科目の割合は、最低で17.7%、外国語コミュニケーション科目の割合は、最低で3.2%、専門教育的授業科目の割合は、最低で53.2%と外国語コミュニケーション科目の割合が少ない。しかし、自由選択科目の中に、40科目の外国語コミュニケーション科目が用意されている。さらに、学科によっては、論文講読などの外国語科目も用意されているため、科目間の量的配分とその適切性、妥当性は維持されている。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

専門科目のための基礎教育と教養教育は総合教育センター所属の教員が担当し、その責任はセンターに委ねられている。また、学科の基礎教育・導入教育は、学科の教員が担当し、各学科の責任で実施されている。さらに、各学科と総合教育センターとは、カリキュラム作成時に、連携を取り科目群を構成している。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

学部にも所属する4学科の主専攻専門科目の開講単位数は108から151単位と学科によってばらつきはあるが、これは資格取得に関する科目が各学科によって異なるためである。とくに、建築士国家試験の中でも一級建築士受験資格取得に必要な科目を必修科目(38単位)としている。各学科のコースの履修モデルプランを明確に表記し、学生の多様な学修意欲に対応した知識や技術を体系的に学べるよう配慮したカリキュラムとした。入学間もない第1セメスターに「フレッシュ

マンゼミナール」という導入科目を設け、また、第3セメスターで、「パワーアップゼミナール」を必修科目として配置し、少人数によるゼミナールによって早期に学生の大学における勉学意欲を喚起し、3年次のゼミナール・実験実習科目につなげ、さらに発展的に4年次の卒業研究へつなげている。これらの一連の少人数科目の開講によって、入学時から一貫して倫理性を学べるようにしている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

学部でのカリキュラムにおける高・大の接続については、ア. 全学科で新入生向けに「フレッシュマンゼミナール」という科目を設け、新入生に大学生としての自覚を促し、大学で勉強、研究をする心構えを身につけさせるよう心がけている。この科目は、少人数のセミナー形式をとり表現力の指導をし、高学年における倫理性、適用力を学ぶきっかけとしている。また、第3セメスターで、「パワーアップゼミナール」という科目を設け、さらに、学生の自ら考え、調べ、表現する力を養うために、少人数の教育を行っている。イ. 本学部における高・大の接続のための体験留学制度、ウ. 本学部の専門基礎科目への対応という方策を採用している。

本学部では、第1、2セメスターを中心として、高校から大学の学修へと円滑に進めるための科目が設けられている。また体験留学制度を実施し付属高校および協定締結高校の3年生に対して、本学部の科目履修を認め、単位修得を10単位まで認めている。体験留学制度の参加人数として、2006年度から2008年度の間で、付属高校からの参加人数は、学部全体で2006年度5名、2007年度6名、2008年度は5名であった。協定締結高校からの参加人数は、距離的に遠いためにいまだいない。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

各学科共に、国家資格取得のためのカリキュラムを設定している。環境保全学科では、測量士補の認定資格を得るための測量学、測量実習をはじめとした科目群を配置している。機械システム工学科では、二級ガソリン自動車整備士の受験資格を得るための科目と実習を適切に行うべくカリキュラムを設定している。実習に関しては、規定されている実習を達成できるように、2セメスターから早い段階で実習の授業を開始している。また、専門科目についても、1セメスターより基礎から専門へと順次学べるように配置している。建築士の受験資格の認定を受けている建築学科では、資格のための科目、86単位中38単位を必修科目に設定する対応を取るなどのように、国家資格に対する科目構成は十分である。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の適切性

本学部の専門科目の全科目について、ゼミナール(演習含む)・講義科目は、1コマ(90分)15週間をもって2単位、実験・実習科目は、2コマ(180分)15週間をもって2単位としている。ゼミナール、講義科目では、課題、プレゼンテーション、試験を課しており、講義時間の2倍(3時間15週間、計90時間)を必要とするように対応しており、実験・実習科目では、実験・実習中に報告書作成指導を兼ねているため、単位計算方法、授業科目の特長・内容および履修形態との関係も適切である。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)

本学部では、他大学の卒業生の編入の場合、学生が他大学で履修した単位の認定や入学前の既修得単位の認定に関しては、本学部の授業科目との関連性・内容を適切に吟味して単位認定を実施しており、大学設置基準第28条第2項、第29条に適合している。

本学部では、付属高校側が推薦した学生に対し「付属高校体験留学」と呼ぶ制度を用意し、高

校3年次後期に進学予定学科の授業科目の履修を認めており、入学後、学生からの申請により単位認定を行っている。同様に、湘南・旭川・沼津など他キャンパスへの半年間の留学「キャンパス間留学」の制度を用意し、他キャンパスで修得した単位を自学科の対応科目、または自由選択科目として単位認定している。3年次への編入について東海大学学則第23条の2および第23条の3では大学設置基準どおり60単位までを認めている。単位認定に当たっては当該科目のシラバスおよび本人との面接試験などから学科で判断し、教授会の議決を経て認定される。また、本学が協定を結んだ米国、カナダ、英国などの諸大学に学生が短期、中期、長期で留学した場合、留学先での大学の正規の授業を受け合格した場合には、単位振替を行っている。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本学部の科目のうち、現代文明論科目や総合教育科目および専門基礎科目については、全学の専任教員が担当している。一方、主専攻科目については、一部の学科における、国家資格に関連する実験実習科目、専門科目と教職科目に兼職教員がいるが、成績原簿責任者は専門科目の1科目以外は専任教員が担当している。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部では、主専攻科目の内、理数教科の専門基礎科目のほとんどが総合教育センターに依頼している状況にある。これを除く主専攻科目のほとんどが学科の専任教員もしくは元専任教員（非常勤講師としての職位）が担当し、特殊な科目を非常勤教員が一部担当している。また、本学部では兼任教員と非常勤講師との連携については、工学部教務委員会から随時要望を出し、カリキュラム方針とシラバス概要に沿ったシラバスの詳細作成等、学部教育に適合した内容になるよう意思疎通を図っている。

7) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号32)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

2008年度は、社会人留学生・帰国生徒はいないが、機械システム工学科に1名の外国人留学生が在籍している。この留学生への指導は、教育課程編成上、教育指導上の配慮は十分になされている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 環境共生型・持続型の社会構築に貢献できるバランスの取れた人材を育成するカリキュラム構築と充実

大学の理念・目的を反映した特色あるカリキュラムを展開する中で、環境問題等の課題を意識させ、専門性に対応できる基礎力と総合的な判断力を併せもつ学生の育成が行われている。

このことから、目標達成を展開することが可能になっている。（項目番号15）等参照）

<長所としてあげられる事項>

i) GPA 制度の導入や学生の履修・成績情報の電子化による学生カルテシステム（学修支援システム）の活用などにより、学生への履修指導・学修指導は向上している。

ii) 本学部では導入科目「フレッシュマンゼミナール」により、新入生に大学生としての自覚を促し、大学で勉強、研究をする心構えを身につけさせるよう心がけてきたが、学修面だけでなく生活面でのケアも行える体制になっている。

iii) さらに、第3セメスターに用意されている「パワーアップゼミナール」（学生の履修数は、必修科目であるので100%）に対し、学生にプレゼンテーションなどを要求するため、学生の表現力の向上が促進されている。

<改善が必要な事項>

i) 副専攻やチャレンジ科目等の幅広い履修が可能となり、多様な学力差や幅広い進路選択が進んでいるが、これらの状況を考慮した本学部としてのカリキュラムポリシーの策定と学力の質

保証のための PDCA サイクルが定着できていない。

- ii) 高・大接続の FD 活動により、学生への学修指導方法や、教育の質の保証のための授業内容のチェック方法を確立する必要がある。
- iii) 学部・学類・系共通科目と学科開講科目の間の連続性が弱く、学部共通科目である「環境体験活動」の受講生が少ない。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、推薦系入試で合格した入学者に対する入学前指導での取り組み（課題レポート等）、を実施した。今後は、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、2009年度から運用を開始しているミッション・シェアリング・シートを活用した PDCA サイクルを構築する。具体的には、上記の対策を策定し 2013 年度までに実施するとともに、2011 年度において中間の点検・評価を実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 全教員に対し、学生カルテシステム（学修支援システム）の活用を促し、現在以上に退学者を減らす。
- ii) 「フレッシュマンゼミナール」と「パワーアップゼミナール」の連携を深め、1～2年次生の自覚を促し、3年次生からの専門応用科目へのスムーズな移行を目指す。
- iii) 2011 年度において、カリキュラムポリシーを策定し、2012 年度以降のカリキュラム改編に伴い、その具体化を図る。とくに学部学科の育成人材像や教育の特色の再検討を行い、それに基づく教育プログラムを実施し、きめ細かい学生指導を拡大していく。

<問題点の改善方法>

- i) 2012 年度までにカリキュラムポリシーの策定とその具現化を図り、最終学修内容を明確にすると同時に、FD 活動により教育方法の改善し、教育の質保証のための PDCA サイクルを今後 5 年間で定着させる。2009 年度から運用しているミッション・シェアリング・シートに基づき、学部・学科の理念・目的が達成されているかを毎年自己点検し、教育の質の保証のための授業内容のチェック方法を確立する。
- ii) 学生への学修指導方法を確立するとともに、その指導方法を改善・定着させるため、今後 5 年間において、学生の授業評価のポイントを年々向上させる。
- iii) 学部・学類・系共通科目と学科開講科目の間の連続性を強化し、学部共通科目である「環境体験活動」を多くの学生が受講するように指導していく。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

フレッシュマンゼミナールやパワーアップゼミナールおよび専門基礎科目などの導入科目により、高校から大学へのスムーズな移行を心がけている。また、個々の学生の習熟度を把握するために、ほとんどの専門科目で小テスト、中間試験、定期試験などを実施し、適宜、課題を与えレポートを提出させている。

項目番号34)

卒業生の進路状況

2008年度の本学部と各学科の就職状況を下表に示す。

学 科	卒業者数	就 職 希望者数	就 職 未決定者数	就 職 決 定 状 況			07年度 決定率	06年度 決定率	05年度 決定率	就 職 幹 旋 以 外 の 進 路				進路決定 率	
				決定者数	うち公務員	うち上場企業				計	大学院進学	専門学校等	その他		
環境保全学科	23 (3)	18 (1)	1	17 (1)		6	94.4%	97.3%	100.0%	5 (2)	(1)	3 (2)		2	95.7%
電子知能システム工学科	107 (3)	91 (2)	4	87 (2)		22	95.8%	98.2%	96.0%	16 (1)	(2)	4	1	11 (1)	96.3%
機械システム工学科	62	51	4	47	1	13	92.2%	97.8%	92.3%	11	(3)	3	1	7	93.5%
建築学科	40 (6)	35 (6)	1	34 (6)	1 (1)	14	97.1%	100.0%	97.7%	5	(1)	3	0	2	97.5%
産業工学部計	232 (12)	195 (9)	10	185 (9)	2 (1)	55	94.9%	98.3%	96.2%	37 (3)	(7)	13 (2)	2	22 (1)	95.7%

※3月31日現在

《注釈》①()は女子数で内数。

②「卒業者数」は2009年3月19日卒業者数(9月卒業を含む)。

③「決定率」＝「決定者数」÷「就職希望者数」

④「大学院進学」の()の数は東海大学大学院産業工学研究科への進学者数。

⑤「専門学校等」は専門学校、他大学への編入、留学等。

⑥「自営」は継続的に本業として家業に従事するものまたはプロ野球選手、プロゴルファー、プロモデルなど独立の仕事に就いたもの。

⑦「その他」は研究生・青年海外協力隊・農業研修・資格取得・ワーキングホリデーなどの進路を希望する者、次年度公務員受験希望、自己開拓、縁故など。

⑧「進路決定率」は「就職決定者」と「大学院進学、専門学校等、自営、公務員希望など進路が決まった者」の合計を「卒業者数」で割ったもの。

以上から、2008年度では、環境保全学科 95.7%、電子知能システム工学科 96.3%、機械システム工学科 93.5%、建築学科 97.5%で学部全体では、95.7%の進路決定率である。進路が決まらなかった学生に対しては卒業後も相談に乗っている。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

シラバスにおいて、成績評価の方法を明記している。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学部では、各セメスターでの履修制限を24単位としている。1科目の単位を修得するのに、十分な時間をかけて勉強させ学修の質を上げることを目的としている。そのために、ほとんどの科目で学生に宿題もしくはレポートを課している。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各学生のセメスターごとの成績はマクロにはGPAで、各科目については段階評価(S、A、B、C、E)で検証できる。この基礎データと、各ゼミや卒業研究などの機会をとらえた面談等で、各年次および卒業時の学生の質を確保している。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

入学時から、4年間の履修計画を立てさせ、その後、各セメスターで見直すように指導している。各セメスター開始時に、学生に卒業研究着手条件(6セメスター終了時点で100単位修得)を提示し、学生の単位修得状況に即した履修指導、学修指導を行っている。また、学科によっては、学生の出席状況をリアルタイムで調査できるように、学科内で、出席状況のデータを授業後に更新して、学生指導の資料に役立てている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

各セメスター開始時に、留年者(卒業不可者)全員(秋学期の卒業不可率11.4%)と個々に面接し、それぞれの単位修得状況に即した履修指導と学修指導を行っている。また、定期的に学生の出席状況を調査し、出席不良者に対し指導を行っている。また、必要に応じて保護者に連絡し、学生の出席を依頼している。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

FD 委員会を設置し、各学科に授業公開を促している。また、学期ごとに FD 研究会を行い、学部所属の教員のみでなく、キャンパスの教員全員に案内状を出し、参加を促している。現在では、各学科最低2回の授業公開は順調に行われている。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

本学では、履修申告は Web 登録であり、学生は各科目のシラバスを参照しながら、履修申告を行う。Web に登録するシラバスは、全体の授業の概要とねらい、各回の授業の内容、成績評価方法、参考資料など詳細にわたって記述されている。また、最初の授業時に、学生に詳細なシラバスを配布して、授業の内容について学生に伝えている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

ミッション・シェアリング・シートの1項目（授業評価のポイントの改善）に採用し、2009年度は目標値を3.80点とし、学部所属の全教員に公開している。授業評価の各教員の評価は、授業アンケート終了後、全教員に配布されるので、各教員は、自分の授業の評価がどのような状況であるのか分かる。また、授業評価の結果を学生に公開している。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

2008年度のミッション・シェアリング・シートの行動目標の1項目に、フレッシュマンゼミナールやパワーアップゼミナールなどの授業評価のポイント改善により導入科目の満足度をあげる、を掲げた。授業アンケートの結果から、上記項目について評価は4.0点で、高校から大学へのスムーズな移行に努力した結果、導入科目以外の科目より高い評価を得た。導入科目を含めた専門科目の授業の授業評価も3.9点の評価を得ており、学生の授業満足度の向上に努力した。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

OHP、パワーポイント、ビデオを利用した授業を実施している。また、大学および学科のパソコン演習室を利用し、パソコン演習環境を駆使した授業を実施している。さらに、総合情報センターがサービスしている授業支援システム（i-colabo）を用いて、Webによる教材配布、レポート提出・添削を実施している授業科目もある。そして、学科が開設しているWebサイトに授業映像を格納し提示資料と同期をとってストリーミング配信するサービスを、受講生の復習等、自学支援をねらって開始した。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

全国に多数の学部を展開する本学の総合性を活かし、「遠隔授業」による授業科目（環境教育論、国際ジャーナリズム2）を単位認定している。とくに、専門外の講義を受講できることに意義を持たせている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 初年次教育を含む効果的な履修指導の確立

初年次教育の導入科目により、高校から大学へのスムーズな移行を図るための、フレッシュマンゼミナールやパワーアップゼミナールなどの授業評価が、2008年度では4.03点と高い評価である。学生と教員の個別面談等の履修指導体制が整備されている。（（項目番号38、46）等参照）

b) 授業科目における学生習熟度の把握と満足度の向上

学生の習熟度は中間試験をはじめ複数回の試験実施、およびレポート評価によって把握されている。しかし、成績評価の具体的表示が「総合的に評価する」となっているシラバスも多く見られ、学生が成績の基準を判断できない例が多く見られた。また、専門科目における学修の到達度のシラバスへの明示はされていない。（（項目番号 35）等参照）

c) 学生の学修活性化のため教員の教育指導方法の改善を促進

詳細なシラバスを学生に配布することによって、学生はどのようなスケジュールで授業が実施されるのか把握可能であり、中間試験や定期試験の日程についてあらかじめ知ることができる。また、授業に関連する参考書などの情報も得られるので、勉学に向けた資料は十分に配布されている。2008年度秋学期の学生による授業評価の平均値は、目標の3.50点を上回り、3.92点であった。教員の意識が向上し、授業の評価が上がるように努力したあとがうかがえる。しかし、FD活動初年度（2008年度）にあたり、FDに関する意識が低く、全学科で授業参観を目指したが、各回2～3名程度しか参加者がおらず、意識高揚していない。（（項目番号 41）等参照）

d) 学生の積極的な授業参加を促すため参加型授業時間数を増加し、学生の問題発見・解決能力の向上

全教員アンケートにおいて、授業の中での参加型授業の実施状況を質問した結果、42%の授業で、何らかの参加型授業を実施している。これは目標値の35%を上回る結果であり、目標達成の展開が可能になっている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 高校から大学へのスムーズな移行を図るための、フレッシュマンゼミナールやパワーアップゼミナールなどの授業評価が、4.03点と高い評価となり、導入科目による初年次教育は効果的に行われた。
- ii) 学部の就職決定率は約95%と高い結果を得た。また、各学科の専門領域への就職が80%に達しており、専門教育の目的は達成されていると考える。
- iii) 2008年度秋学期の学生による授業評価の平均値は、目標の3.50点を上回り、3.92点であり、学生の満足度は高いと言える。
- iv) 本学 Web 履修登録は学生数などの随時確認ができ履修指導に役立っている。学生への連絡なども Web を通じてできるシステムが運用されている。
- v) 「遠隔授業」による授業は、全国に多数の学部を展開する本学の総合性を活かしたもので、学生にとって意義深い。

<改善が必要な事項>

- i) 参加型授業の実施状況のアンケートではその内容と効果について問うものではなかった。
- ii) 指導教員、卒業研究担当教員などを中心に学生との連絡を密に取るようにしているが、効果がある学生とない学生が出ている。
- iii) シラバスにおける成績評価の方法や、各回の授業内容に不明瞭な表現も目立つ。
- iv) 宿題やレポートの課し方、受講科目の勉強時間についての指導は、各教員に任せられており、必ずしも学科としてのシステムティックな取り組みが行われていない。場合によっては、宿題が多すぎて学生が困惑する事態も考えられる。あるいは逆も考えられる。授業情報の共有が課題となろう。
- v) FD 研究会には、学部所属の38名の教員のうち参加者は、7～8名に留まり、意識の低さが目立つ。
- vi) 多様なメディアを利用した科目がどの程度の割合を占めているかについて、正確に把握できていない。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、推薦系入試で合格した入学者などに対する導入科目の設定、1セメスター24単位の履修制限による学修の質の確保、授業や成績などのシラバス詳細記述、FDに関する授業法の研

究、参加型授業の実施、遠隔授業、等の施策を実施してきた。今後は、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、2009年度から運用を開始しているミッション・シェアリング・シートを活用したPDCAサイクルを構築する。具体的には、上記の対策を策定し2013年度までに実施するとともに、2011年度において中間の点検・評価を実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 導入科目や専門科目の授業評価は比較的高く、今後、さらなるポイントアップを図る。
- ii) 学部の就職決定率は約95%と高い結果を得たが、求人会社数の少ない本年度も同様の結果を目指す。
- iii) 各セメスター開始時に、学生の単位修得状況に即した履修指導、学修指導を行うとともに、学生の出席状況をリアルタイムで授業後に更新して、学生指導に役立て効果を上げている。今後も全教員一丸となって留年率0を目指す。

<問題点の改善方法>

- i) 単に、参加型の授業を実施したとのアンケート結果では、実態の把握が不十分であるので、参加型授業の定義を明確にし、その周知を図り、学生の問題発見・解決能力の向上を目指す。
- ii) 成績や出席の悪い学生に対し、指導教員、卒業研究担当教員などを中心とした学生との連絡をさらに密にとるとともに、必要に応じて保護者に連絡し、学生の勉学などへの補助を行う。
- iii) シラバスのチェックを実施し、すべての科目のシラバスに、レポート、試験などの成績に寄与する配分を明記する。さらに、専門科目における学修の到達度をシラバスに明示し、成績評価基準に反映させていく。
- iv) 学科会議等で、宿題やレポートの課し方、受講科目の勉強時間についての指導法や学生に課した各科目の課題量などについての情報交換を積極的に実施していく。
- v) FDに関する教員の意識改革を促すために、さらなる授業参観を呼びかけると同時に、FD研究会も複数回実施し、教員の参加を呼びかける。
- vi) 「どのメディアが効果的であったか」を学生の授業アンケートに追加し、効果を把握し、次学期の授業に反映させる。

3-2-13 開発工学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程</p> <p>a) 「Tの字型技術者」養成にふさわしい総合的カリキュラムの構築</p> <p>b) 広い分野の素養と深い専門性を持つ技術者育成のための基礎科目の設置</p> <p>c) 専門知識をより深く学ぶ演習、実験、実習、卒研・ゼミ（必修）の設置</p> <p>d) 高・大の接続を意図した基礎科目の設置と初年次導入科目の設置</p> <p>②教育内容</p> <p>a) 教育効果および授業の質を適切に評価した授業改善</p> <p>b) 学生とのコミュニケーション体制と適切な履修指導</p> <p>c) 学科における学修支援（学部独自目標）</p>

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部の各学科のカリキュラムは、本学全体の科目区分に従い、Ⅰ現代文明論科目、Ⅱ現代教養科目、Ⅲ外国語コミュニケーション科目、Ⅳ主専攻科目、Ⅴ自由選択科目で構成されている。また、自由選択科目を活用することにより、本学部の人材育成の目標である「Tの字型技術者」にふさわしい「幅広い素養と深い専門性」を獲得する科目選択が可能である。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学では、知識や技術の単なる教授にとどまらず、ヒューマニズムに立脚した教養教育を重視し、人間、社会、歴史、世界、文明などについて自ら考える力を養う教育に努めている。本学部においても、他学部と同様に「現代文明論」（2単位）を1年次の必修科目としている。基礎教育については、理工系基礎をなす数学・物理学・化学系の各科目を各学科専門基礎科目として配置するほか、大学における教育の基礎となる、伝える力、聞く力、理解する力を磨くため、多くの学科で少人数ゼミ形式の初年次導入科目を開設している（「カリキュラムにおける高・大接続」の項で説明）。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部は境界領域における教育研究を推進することを理念として設立されており、異分野（他学科分野）も含めた幅広い素養と自分野についての深い専門性を併せ持つ「Tの字型技術者」を育てることを目標としている。そこで、他学科の学生の学修と、初学者のその分野の基礎概念の学修を目標に、それぞれの分野の「概論」科目を各学科に配置している。さらに高度の専門性を磨くための講義科目ももちろん設けているが、それに加えて自主的思考力を養い、より深く学ぶ機会を与えるため、演習、実験、実習、卒業研究、ゼミを重視している。

表1に各学科で初年次生向けに開講されている概論科目の一覧を示す。

表1 学科の基本概念を修得できる科目

開講学科	科目名
感性デザイン学科	メディアコミュニケーション基礎
	メディア処理基礎
情報通信工学科	コンピュータシステム序論
	通信システム序論
物質化学科	物質工学概論
生物工学科	生物工学概論
医用生体工学科	医用生体工学概論
	電気・電子工学総論

また表2に全学科の演習、実験、実習、卒業研究、ゼミナール科目の一覧を示す。これより、各学科とも12～20科目の演習・実験・卒研系の科目を開講していることが分かる。なおここで「グレードナンバー」の最初の数字は概ね「その科目を履修する標準的な学年」を表している。

表2 演習、実験、実習、卒研、ゼミ科目一覧

感性デザイン学科					
科目名	グレードナンバー	必修	科目名	グレードナンバー	必修
基礎の物理と実験	IV100		映像理論と制作演習	IV300	
情報処理実習	IV100		産業実習	IV301	
プログラミングおよび演習	IV100		企画制作1	IV110	○
感性情報処理および演習	IV200		企画制作2	IV111	○
ヒューマンインターフェース理論および演習	IV300		企画制作3	IV200	
ネットワーク計測および実験	IV300		企画制作4	IV200	
アルゴリズムとデータ構造および演習	IV200		企画制作5	IV302	○
マルチメディア表現および演習	IV200		企画制作6	IV300	
デッサン技法および演習	IV200		企画制作7	IV401	○
造形デザイン技法および制作演習	IV200		卒業研究	IV402	○

情報通信工学科					
科目名	グレードナンバー	必修	科目名	グレードナンバー	必修
物理学実験	IV100		UNIXおよび演習	IV300	
化学実験	IV100		電荷と電場演習	IV202	
情報処理実習	IV100		電流と磁場演習	IV203	
プログラミングおよび演習	IV103	○	情報信号処理回路および実験	IV300	
電気回路および演習	IV108	○	ネットワーク計測および実験	IV300	
電気回路および実験	IV201	○	プロジェクト科目1	IV101	○
総合情報技術および演習	IV300		プロジェクト科目2	IV302	○
産業実習	IV301		プロジェクト科目3	IV401	○
アルゴリズムとデータ構造および演習	IV200		卒業研究	IV405	○
マルチメディア表現および演習	IV200				

物質化学科					
科目名	グレード ドナン バー	必修	科目名	グレード ドナン バー	必修
情報処理演習	IV100	○	無機材料化学実験	IV350	
物理学実験	IV100		有機材料化学実験	IV340	
化学実験	IV100		環境工学実験	IV360	
生物学実験	IV100		プレゼミナール	IV100	
地学実験	IV100		総合ゼミナール	IV310	○
化学基礎演習	IV100		講読演習	IV320	
物理学基礎演習	IV100		産業実習	IV330	
有機化学演習	IV200		卒業研究	IV410	

生物工学科					
科目名	グレード ドナン バー	必修	科目名	グレード ドナン バー	必修
物理学実験	IV100		植物生産工学実験	IV353	
化学実験	IV100		基礎ゼミナール	IV100	○
地学実験	IV100		生物学実験	IV114	
情報処理実習	IV100	○	産業実習	IV301	
分子生物工学実験	IV355		生物工学特別実験	IV405	○
生体分子工学実験	IV354		生物工学ゼミナール	IV404	○
神経生物工学実験	IV352		卒業研究	IV401	○

医用生体工学科					
科目名	グレード ドナン バー	必修	科目名	グレード ドナン バー	必修
物理学実験	IV100		基礎医学実習	IV200	○
化学実験	IV100		生体計測装置学実習	IV200	○
情報処理実習	IV100	○	臨床工学総合演習	IV330	
電気工学実習	IV200	○	産業実習	IV334	
電子工学実習	IV200	○	卒業研究ゼミナール	IV402	○
生物学実験	IV100	○	卒業研究	IV401	

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

本学部では、全学共通の理念に基づき、文系・理系の専門知識に偏らない知識を涵養するための「文理融合科目」（全6科目）および現代市民として持つべき教養を育むための「現代教養科目」（全6科目）を設置している。文理融合科目については3科目6単位、現代教養科目は4科目6単位を履修することが義務づけられており、前述の現代文明論2単位を加え、全14単位が卒業要件に必要な単位となっている（表2参照）。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

外国語教育の枠組みは全学共通であり、「外国語教育センター」が英語も含めてさまざまな外国語についての授業を展開している。本学部各学科の分野では国際的な情報交換、あるいは交流は極めて重要であるが、分野の特性上、実用的には「英語」でほぼ要求が満たされる。そこで、本学部では全学共通の必修科目である「英語コミュニケーション科目」4科目8単位のみを必修としている。そのほかにさまざまなレベル・種類の英語科目・非英語科目が「自由選択科目」として開講されており、自分の興味や学修目的に合わせて履修できるようになっている。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

表3に開設授業科目および卒業所要総単位に占める量的配分を学科ごとに示す。基礎・教養科目（一般教養、外国語）が2割、専門が6割、学生が自由に選択し専門以外に広くリテラシーを学ぶことのできる自由選択が2割と適切、かつ妥当な配分である。

表3 科目区分別卒業要件単位数と開講単位数および卒業単位（124単位）占める比率

区分	感性デザイン 学科	情報通信工 学科	物質 化学科	生物 工学科	医用生体工 学科	学部平均
I・II教養科目	14/24	14/24	14/24	14/24	14/24	14(11.3%)
III外国語科目	8/36	8/36	8/36	8/36	8/36	8(6.5%)
IV主専攻科目	72/149	82/159	72/166	72/135	70/119	73.6(59.4%)
V自由選択科目	30/*	20/*	30/*	30/*	32/*	28.4(22.9%)

*自由選択科目は、全学共通科目1,054単位と副専攻を含む他学部・他学科科目および区分I～IVの余剰科目から成る

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学部では、学部併設される「沼津教養教育センター」が中心となって、基礎教育および教養教育を実施・運営し、その責任を負う。

同センターは、4つの系によって構成されており、総合系では現代文明論、文理融合科目、現代教養科目（本学部の場合は文系科目）を、外国語系では英語科目および第二外国語科目を、保健体育系では体育科目および保健科目を、基礎系では数学、物理、化学の基礎的講義科目および実験科目をそれぞれ担当している。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

専門科目に関し、卒業所要総単位に占める必修・選択の量的配分を表4に示す。同表に示すとおり、物質化学科を除けば、必修科目の比率約20%、選択約80%と量的に適切、かつ妥当な値である。物質化学科については、第6セメスターの「総合ゼミナール」を必修とし、引き続き「講読演習」と「卒業研究」を履修するよう指導しており、ほとんどの学生がそれに従っている。

表4 専門科目に占める必修・選択の量的配分（単位数）

	感性デザイン 学科	情報通信 工学科	物質 化学科	生物 工学科	医用生体 工学科	学部平均
必修科目	16	25	4	13	19	15.4
比率	22.2%	30.5%	5.6%	18.1%	27.1%	20.9%
選択科目	56	57	68	59	51	58.2
比率	77.8%	69.5%	94.4%	81.9%	72.9%	79.1%
専門科目計	72	82	72	72	70	73.6

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

数学・物理・化学の導入科目として「基礎数学概論」「基礎微分積分学」「基礎物理学」「物理学基礎実験」「基礎化学」「化学基礎実験」を全学共通の自由選択科目（区分V）として開講している。これらは学科教育に十分なレベルまで高校で数学、物理、あるいは化学を学修してこなかった学生向けのものである。これらの科目に対する履修指導や、学力確認のための入学時の「基礎学力テスト」、その結果に基づく授業以外の「理数基礎力強化プログラム」等の活動については「3-(1)-② 教育方法」の部分で述べる。

また、新入生が大学での勉学に慣れるのを促進・支援するため、表5に示すように医用生体工学科を除く各学科で「少人数（教員1名に対し数名）ゼミナール形式」による初年次導入教育を実施している。

表5 対話に基づく初年次導入科目一覧

学科	科目名	必修
感性デザイン学科	企画制作1	○
	企画制作2	○
情報通信工学科	プロジェクト科目1	○
物質化学科	プレゼミナール	
生物工学科	基礎ゼミナール	○
医用生体工学科	—	—

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部では、医用生体工学科で実施する「臨床工学技士」養成のプログラムが該当する。

医用生体工学科の開設授業科目数は、基礎・教養科目の他に、主専攻科目45科目（基礎学科学目6、工学系基礎学科学目10、医学系基礎学科学目8、専門学科学目21）、臨床工学技士に関する科目20科目が開講されている。臨床工学技士を目指す学生は、卒業要件に必要な単位の他に、資格に関する科目49単位を修得しなければならないが、4年間（8セメスター）で修得を完了するよう丁寧に履修指導している。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

学期の単位として本学ではセメスター制度を採用しており、各科目の単位履修は同一セメスター（学期）内で完結する。1セメスター当たりの履修単位数は最高24単位である。

講義、演習、実験・実習に関わる単位数計算方法は、大学設置基準により、東海大学学則第21条に基づいて、学外での学修時間を考慮して決められている。

通常の授業については、45時間の学修を必要とする内容を以って1単位の授業とすることを標準とし、講義・演習科目は15時間の授業を以て1単位としている。実験、実習科目および外国語科目は30時間の授業を以って1単位とする。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学習の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

入学前の既修得単位の認定にあたっては、東海大学学則第23条の2及び3に従って60単位まで認定している。この単位数は卒業単位数124単位の約48%である。入学前の既修得単位の認定にあたっては、教学課、教務委員、主任が協議の上、極力、東海大学学則第23条第2項と学科の理念に則って認定している。

認定に際しては、本学ならびに出身大学のシラバスを比較確認、また場合によっては科目担当教員の意見を取り入れている。認定する科目は、一般教養科目、外国語科目、体育科目並びに専

門基礎科目と専門科目が主である。

表6 2008年度実績

		感性デザイン 学科	情報通信 工学科	物質 化学科	生物 工学科	医用生体 工学科
認定者数		4	0	0	2	5
大学 等	専門	3	0	0	0	4
	専門外	30	0	0	0	16
そ の 他	専門	0	0	0	0	0
	専門外	6	0	0	6	2
一人当たり		9.8(単位/人)	0	0	3	4.4

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

専任教員授業担当比率を表7に示す。専門教育では専任教員比率は約98%と極めて高く、教養教育でも76%と高い。(大学基礎データ表3参照)

表7 専任教員授業担当比率

学科	種別	春学期			秋学期			備考
		専任担当	兼任担当	比率(%)	専任担当	兼任担当	比率(%)	
感性デザ イン学科	専門教育	33.0	1.0	97.1	33.0	0.0	100.0	
	教養教育	19.0	6.0	76.0	19.0	6.0	76.0	
情報通信 工学科	専門教育	15.7	0.3	98.1	27.5	0.5	98.2	
	教養教育	19.0	6.0	76.0	19.0	6.0	76.0	
物質 化学科	専門教育	2.0	0.0	100.0	9.0	0.0	100.0	
	教養教育	19.0	6.0	76.0	19.0	6.0	76.0	
生物 工学科	専門教育	22.8	0.2	99.1	13.0	0.0	100.0	
	教養教育	19.0	6.0	76.0	19.0	6.0	76.0	
医用生体 工学科	専門教育	14.3	0.7	95.3	12.8	0.2	98.5	
	教養教育	19.0	6.0	76.0	19.0	6.0	76.0	
学部平均	専門教育	—	—	97.9	—	—	99.3	
	教養教育	—	—	76.0	—	—	76.0	

(科目数、比率)

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部として専門性の高い分野では専任教員を配し、基礎・教養科目では例えば語学などは母国語を話す教員を外部より招聘する等の対応をしている。

また、感性デザイン学科など、専門性の高い人材が学外で活躍することが多い場合、例えば、一流のカメラマン、作家、工芸家、などは必要に応じて外部から講師を招き、質の高い授業を提供している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 「Tの字型技術者」養成にふさわしい総合的カリキュラムの構築

本学部の教育課程の枠組み（科目区分のあり方や科目区分ごとの卒業所要単位数の考え方は全学共通のものに従っている。基礎教育・倫理性を培う教育や、一般教養教育科目の配置の中での現代文明論や文理融合科目の位置づけ、あるいは外国語科目の配分などは、すべて本学の理念・教育目標を反映したものとなっている。

b) 広い分野の素養と深い専門性を持つ技術者育成のための基礎科目の重視

本学部の教育目標として「他分野も含めた広い範囲の素養と自分分野の深い専門性を併せ持つ技術者を育てる」こととしており、「幅広い素養」を育てるための各学科（あるいは各分野）の

概論的科目や専門基礎科目が各学科に開講されている。基礎・教養科目（一般教養、外国語）が2割、専門が6割、学生が自由に選択し専門以外に広くリテラシーを学ぶことのできる自由選択が2割と適切、かつ妥当な配分である。

c) 専門知識をより深く学ぶ演習、実験、実習、卒研・ゼミナール（必修）の設置

「深い専門性」を育むためのより高度な専門科目も配置されているが、同時に自主的思考力を養い、より深く学ぶ機会を与える「演習、実験、実習、卒業研究、ゼミナール」の科目も多く開講されている。このことから、本学部の教育課程は十分に目標を達成していると判断できるが、後述の如く一部にはまだ改善の余地が残されている。

医用生体工学科の関与する臨床工学技士国家試験では2003年度以降合格率91%以上を達成しており、カリキュラムの適切性が示されている。（大学基礎データ表9_国家試験合格率参照）

d) 高・大の接続を意図した基礎科目の設置と初年次導入科目の設置。

数学・物理・化学の導入的科目や、各学科における初年次導入教育（少人数・ゼミ形式）の科目が開講されていることから、カリキュラムとしては十分に準備されていると判断している。

<長所としてあげられる事項>

導入教育科目

5学科中4学科で新生向け「少人数・ゼミ形式」の導入科目を実施しているが、これは円滑な高・大接続の意味でも、また学生の人間力涵養の意味でも大いに役立っている。

<改善が必要な事項>

卒業研究およびそれに関連するゼミナール科目の必修・選択について

学部の目標として、演習、実験、実習、卒業研究、ゼミナールを重視することが謳われている。学科内での分野の分化もあり、低年次向け科目では選択科目の指定を行うことも自然である。一方、卒業研究およびそれに連なるゼミナール等の科目は必修とすべきであるが、すべての学科で対応しているわけではない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

導入教育科目

2010年度から学部募集停止となっており、教育課程上初年次向け導入ゼミの長所を伸ばす措置はとれない。

<問題点の改善方法>

卒業研究およびそれに関連するゼミ科目の必修・選択について

現行の学生に対し、すべての学科で対応するよう早急に適切な履修指導を実施する。

②教育内容

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

講義科目の理解の教育効果の測定は、2段階で実施している。第1段階は中間試験であり、第2段階は学期末試験である。このほかに、その日の授業終了直前に実施されるミニッツテスト／小テストがあり、教員によってはこれも測定項目に加える場合がある。ミニッツテスト／小テストは、学生の講義への集中度を促し、また教員が講義進行中に教育効果を把握して、直ちに授業にフィードバックできる意味から価値がある。第1段階目と第2段階目の教育効果の測定は、厳格な条件で実施され、ミニッツテスト／小テストもその条件に準じている。

プロジェクト科目、実験科目、実技科目や卒業研究等は、講義科目とは性格が異なるため、出席状況のほか、理論の理解を背景に課題発表、レポート・論文や実技、制作物などにより、より多面的に教育効果を測定している。

さらに教員は全学的に行われている「授業評価アンケート」により、自分の担当授業における教育効果を知ることができる。

また、学外諸団体が実施する資格試験合格者数も明確な教育効果の測定指標となっている。例えば、医用生体工学科では、臨床工学技士国家試験受験資格取得を希望する学生は、国家試験の受験資格を得るために第二種ME技術認定試験（以下ME試験）に合格する必要がある。ME試験は医用生体工学分野における幅広い知識を必要とすることから、同試験の合格は明確な教育効果の測定となる。表8に示すように、同試験の合格率は年度により変動があるが、これは学生の学習上の問題把握や授業内容の見直しに役立っている。なお、4年卒業時に受験する「臨床工学技士」国家試験では、毎年合格率90%以上を維持している。

表8 第2種ME技術実力検定試験合格率（%）

年度	医用生体工学科 全体	医用生体工学科3年のみ	全国
2004	49.4	82.1	42.5
2005	32.9	51.6	29.9
2006	32.5	64.3	30.4
2007	31.0	61.3	32.8
2008	25.8	53.1	29.3

項目番号34)

卒業生の進路状況

学科の教育目標に即した分野に進出している。2006年度～2008年度の卒業生の内定率（内定者数／就職希望者数）は、それぞれ98.0%、94.2%、93.1%と90%以上を維持している（沼津キャリア支援課調べ）。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価を行う仕組みと評価法は、科目担当教員に委ねられており、学内 Web 上に公開されている各授業のシラバスに掲載されている。

講義科目など知識の獲得を主に評価する科目では、筆記試験による評価が中心となる。実験科目、制作科目、プロジェクト科目では、知識の運用、知識の総合力を評価するため、レポート、論文、作品、課題発表を評価対象として、それぞれの到達目標に沿って到達度を判定している。

講義科目など主に知識の獲得を評価する授業の教育効果の測定方法は、基本的には厳格な条件下で実施される中間試験、学期末試験の結果から学生の成績評価がなされる。その他に、ミニッツテスト/小テストやレポートなどを教育効果の測定項目に加える場合もある。

実験科目、実技科目、プロジェクト科目など知識の運用、知識の総合力の評価が中心での授業では、課題評価、出席回数の評価項目に対し、合計が100点となるように素点に重み付けがなされ、合計点数を評価基準に照らして成績評価が厳格に行われている。また、これらの科目は複数

教員により実施される例が多く、成績の最終評価は教員合議のもとでなされている。体育等の実技科目も同様の成績評価の仕組みと評価基準を使用して成績評価が厳格に行われている。

なお、学生が最終評価を受けるには、2/3以上の授業出席が前提である。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学の履修科目登録単位数の上限は、第6セメスターまでは、1セメスター当たり24単位と定めている。これは、1単位の授業を受けるためには、1単位分の予習時間と1単位分の復習時間を確保することが基本であることを考慮した結果であり、履修科目の内容理解の充実を図るためには、半期24単位が最良であるとの結論から、その上限単位数を全学共通に設定している。一方、教員免許の取得を目指す学生については、卒業単位に加えられない教職科目（高校教員免許9科目、中学教員免許11科目）を履修せねばならないことから、過度にならない範囲で $(24+\alpha)$ 単位の科目履修を許可している（ α 単位は教職科目単位）。

項目番号37)

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

成績評価は既述のように厳格な条件下で実施されている。さらに、GPA制度に基づいたセメスターごとに成績評価を行っている。GPAは学科内席次の算定や、大学内奨学金、日本学生支援機構奨学金の推薦者選定などにも利用され、学生の勉学意欲を鼓舞している。一方、GPAの低い学生に対しては学科会議で問題を共有し、担当指導教員が勉学の向上に向け、生活指導も含めた特別指導が行われている。

本学部への編入学生については、出身学科・大学の単位内容を各学科の科目内容と対応させ、読み替え可能な科目について、最大62単位までを修得単位として認めている。在 student と同様の教育を施し、厳正な評価基準で教育効果を測定し、卒業要件が満たされれば卒業が許可されている。

卒業時の質も1年次～3年次と同様の教育評価基準により質を保証している。学生が本学科を卒業するに必要な要件は、本学科に最低4年間在学し、本学科の卒業単位数一覧が示した要件を満たし、かつ修得単位数が124単位以上である学生には、学部教授会による卒業判定の議を経て、卒業要件を再確認の後、学長が卒業を許可している。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

履修指導は、大学、学部、学科の教育理念と目標を達成する意味から、学部総がかりで、これを実施している。新入生に対しては、入学直後の学部全体ガイダンスで学部の教育方針、教育目標、学生生活上の注意点などの指導を行い、それに続く学科ガイダンスでは、各学科の教育方針と教育目標を説明し、履修科目の履修順序、選択方法、履修モデルの説明、Web履修申告の方法等の指導を十分に行っている。教養教育センターは、科目別ガイダンスを通して、個々の学生の学力に応じた段階学修を推奨し、実践している。

以降、学科の専任教員が指導教員となり、各学年数名の学生を担当し、少人数個別指導を実施している。毎セメスター開講時に学科ガイダンスを行い、全体ガイダンス後、指導教員の各研究室に学生を集め、全体ガイダンス以降の各種説明に疑問があるかを問い、履修科目申告等について遺漏のない体制を敷いている。また、セメスターごとの修得単位の基準を設け、それを下回る学生に、その程度に応じて2段階の履修指導を実施している。具体的には、成績表配布時の教務委員、指導教員による個別面談と、保護者への連絡あるいはそれに基づく面談を実施している。また、夏期休暇中に各地方に教員が出向き、保護者と学生を交えた三者面談を実施する後援会活動を通じて、成績表を前に、今後の履修等についてのディスカッションを実施している。保護者からの質問があれば、学生の担当教員へ、その内容を報告し、担当教員より回答するシステムも構築している。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本学はセメスター制を採用しているために、進級に関する制限はなく、狭い意味では留年者はいない。しかし、修得単位数が不十分な場合は、卒業が延期となるケースが出てくる。留年者（卒業延期者）は、セメスター末ごとに学科会議に報告され、各学生に最適な対応の協議が行われる。同協議の結果は、指導教員を通じて学生に伝えられ、同教員による履修指導が行われる。

卒業延期の事態とならないよう、学生が4年間で卒業することを念頭に、各学科は第1セメスターから第6セメスターまでの各セメスターにおける修得単位目標（目安）を設定している。例

例えば、物質化学科の各セメスターにおける最低修得単位数（目安）は以下のとおりである。第1セメスター終了時（10単位）、第2セメスター終了時（32単位）、第3セメスター終了時（52単位）、第4セメスター終了時（72単位）、第5セメスター終了時（90単位）、第6セメスター終了時（110単位）である。他学科も同様の修得単位数目標を設定しており、目標に満たない学生に対しては当該学生の保護者に文書で状況を知らせるとともに、指導教員・本人との面談（状況により保護者も含めた三者面談）を実施し、学修の督励と履修指導を行っている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント(FD)）及びその有効性

年1回開催される学部FD研究会は既に7回を数える。毎回そのとき学部にとって検討が必要な教育問題を取り上げ、解決策を提案している。ブレンディング教育、組織的教育、キャリア教育、初年次教育などを取り上げている。例えば、2004年度学部FD研究会で議論したブレンディング教育は、卒業時アンケートでの充実した教育として評価が高い。2007年度の学部FD研究会において、「開発工学部における組織的教育の現在・過去と未来」をテーマに選び、各学科の教育に関する現状と将来について発表した。さらに2008年度の学部FD研究会では「初年次教育」について議論し、2009年度より学力不足の学生に対し基礎学力強化プログラムが始まった。具体的には入学時に行われる独自の基礎学力試験の結果を基に、学科と学生相談室とが連携して、基礎学力が顕著に不足している学生を抽出し、補習形式をとって基礎学力の向上を図っている。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

Web上のシラバスは、毎年再検討され、それが学生に公開されている。シラバスは講義内容のみではなく、詳しい講義予定、具体的な成績の評価方法も記されている。講義予定では各回における具体的な内容、達成目標も表記されることから、学生が自身の達成度を客観的に評価する利点、講義の全体像を把握しやすくなる利点があり、結果として学生の積極的な学修意欲を増進する。

シラバスは概要と詳細の2形式のシラバスを作成し、Webページからいつでも閲覧可能で、授業開始時に学生に配布するなど、予めどのような計画で授業が実施されるのか学生に周知している。シラバス概要は文字通り概要であるが、シラバス詳細には、担当者名とその居室、授業時間帯と教室、授業の目標、各回の講義内容、評価基準項目とその割合、使用教材、参考資料が記されている。シラバス詳細はWeb公開されているので、学生は自由にシラバスを印刷入手でき、授業の予習を行うことができる。また、科目履修の参考としても活用することができる。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

教育支援センターによる授業評価「授業に関するアンケート」をほぼ全教員が実施し、センターからフィードバックされる結果を次のセメスターの授業に反映させている。各セメスター末に行われる授業評価は2種類ある。1つはマークシート方式、他方は記入方式である。前者は集計され各教員に客観的な数値データとして配布されることから、学生の満足度、改善点を概観できる利点がある。また後者は学生の要望が文書として直接教員に伝えられることから次年度以降の講義に、より積極的に利用することができる。なお両方式とも無記名であることから、学生は積極的に評価を行う傾向があり、教員にとって非常に有用な情報となる。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

「沼津教養教育センター」は、高校での内容との連結を重視して、高校の内容の復習も含めた基礎的な科目から、従来の大学の内容へと段階的に学べるように、細かく分けて科目を編成している。学生が望めば基礎の科目の授業から進んだ内容の授業まで、同じ教員で学べるため、コミュニケーションもとれ、教えやすい利点がある。

学科開講の専門科目も、座学だけでなく体験型・実習形式の授業導入による勉学意欲・修得の効率化を行っている（「演習、実験、実習、卒業研究、ゼミナール科目」の一覧は、「3-(1)-①教育課程」の表2に掲載）。実験、実習形式の科目は、主に実験室、実習室、制作工房、スタジオ等を使用して行われている。シラバスに沿った実験、実習教育が実施されている。実験科目開始時

には、テキストのほかに配布資料を使用して、実験器具の確認と使用法、実験法、レポートの作成方法、事故に関する注意喚起等がなされる。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本学部では、対面授業とマルチメディア教材を組み合わせたブレンディング教育を提唱し、実践してきた。その実践教室として「e-L 教室」(e-Learning 教室)を設計し、活用してきた。時間割のほぼすべてのコマで何らかの授業が行われており、希望しても使用できない授業があるほどである。すべての普通教室にスクリーンがあり、ビデオプロジェクタ、OHP、DVD プレーヤー、インターネット接続などが可能になっており、多様なメディアを使った授業が可能になっている。これらの利用の優劣は授業内容によって異なるので、その使用の有無は教員の判断にゆだねている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性

現在行っている遠隔授業は、資格試験に詳しい講師が行う講義が中心であり、学生の資格取得につながるという特色がある。専門教育とのバランスもよく、継続して運用されることが望ましい。残念なことに、2009 年度は開講されていない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 教育効果および授業の質を適切に評価した授業改善

FD 研究会の議論に基づいて、各学科は、カリキュラムを見直し、実施改訂を行ってきた。2008 年度の学部 FD 研究会で議論した「初年次教育」では、2009 年度より学力不足の学生に対し基礎学力強化プログラムが始まった。具体的には入学時に行われる独自の基礎学力試験の結果を基に、学科と学生相談室とが連携して、基礎学力が顕著に不足している学生を抽出し、補習形式をとって基礎学力の向上を図っている。

また、2008 年度の議論のもとに 2009 年度から学生相談室学修支援活動の一環として「理数基礎学力強化プログラム」が始まった。同プログラムは学科間においても情報を共有し、組織的に推進されることから、学部全体の学力の底上げにつながっている。また補習において他学科の教員、学生と接することにより、学生の学修の活性化も図られている。

表9 年度別教員の授業アンケート実施率

2006年度		2007年度		2008年度	
春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
94%	91%	95%	87%	98%	93%

b) 学生とのコミュニケーション体制と適切な履修指導

各セメスターにおいて、各学科修得単位設定基準を下回る学生には、指導教員が勉学、日常生活状況などについて直接指導するほか、学科主任名で保護者に「成績不振通知文」を発送してご家族にも注意を喚起している。さらに、GPA 値が2期連続して1.0 以下の場合、「通知文」を発送するほか、指導教員が当該学生に学修に関わる相談、指導、助言を特別に行い勉学への奮起を促している。GPA 値が3期連続して1.0 以下の場合、指導教員が学修に関する相談、指導、助言を行うほか、保護者に来学していただき三者面談を実施している。こうした各種の決定は、学生の成績が出た後、学生個々の成績について学科会議を行い、各担当指導教員が強力に指導にあたっている。表10の年度別・年次別成績不振通知文発送数から、年次が上がるに従って発送数が減少しており、低学年からのこのような指導が効果あると評価できる。

表10 年度別・年次別成績不振通知文発送数

	2006年度		2007年度		2008年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
1年次生	0	43	24	29	13	18
2年次生	30	38	13	42	23	34
3年次生	24	12	30	10	17	14
4年次生以上	6	0	4	2	2	0
合計	60	93	71	83	55	66

c) 学科における学習支援体制（学部独自目標）

座学中心の授業から体験型、実習形式中心の授業形態を導入したことにより、学生の学修意欲の向上が見られた。例えば、表11に示すように感性デザイン学科でのプロジェクト科目、企画制作3、4（以上2年次）は、選択科目であるにもかかわらず、ほぼ、100%が履修している。

表11 企画制作3、4履修率（2005-2008年度）

	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度	
	企画制作3	企画制作4	企画制作3	企画制作4	企画制作3	企画制作4	企画制作3	企画制作4
学生数(A)	51	50	80	78	53	54	36	36
履修者数(B)	48	46	78	77	53	54	36	35
履修率(%) B/A*100	94.1%	92.0%	97.5%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	97.2%

マルチメディア教材は、教材管理システムに登録すればいつでも、どこでも学修できるようになっている。いろいろな分野の授業、実習で、電子化教材を積極的に利用する試みが行われており、学生には概ね好評である（表12参照）。

医用生体工学科の講義においては、映像メディアを多く導入している傾向がある。とくに解剖学、生理学は、印刷物よりも映像メディアを用いた講義が格段に学生の理解度を高めている。さらに手術現場や治療機器の活用法、生体機能代行装置の実際等を映像メディアで学生に提示することは、後の臨床実習にスムーズに適応するための予習的な効果が高い。これが、臨床工学技士国家試験合格率90%以上維持に貢献している。

表12 マルチメディア教材に関するアンケート結果

よかった・役に立ったと感じた学生支援する仕組み
2009年度卒業にあたっての学生アンケート調査より

仕組み	開発工学部 電子教材 (e-Learning)	補助教育講座 (資格取得支 援)	ぷらっとRoom 個別学習相談	計算機室 コンピュー タ講座	アカデミック& サイエンスフェ ア（開発工学シ ンポジウム）
回答数	89	12	13	18	9

<長所としてあげられる事項>

- i) 初年次の「少数・ゼミ形式」の導入教育科目の効果、および充実した指導教員体制により、修学だけでなく、メンタル面のきめ細かい学生対応を実施している。
- ii) 学部独自に実施した「基礎学力テスト（数学）」の結果を数学系科目の履修指導や学力不足の学生向けの「理数基礎力強化プログラム」に役立てている。

<改善が必要な事項>

- i) 教育の質保証のためのPDCAサイクルの組織化はできたが、今後はさらにきめ細かいフィードバックが必要である。
- ii) 就職や進学に意欲を持たない学生が少なからずおり、これらの学生に対して卒業後の進路を自己決定できる意欲をいかに持たせるかが大切である。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

- i) 現在の指導教員体制は十分に機能しており、また必要に応じ学科会議等で学科教員全員が問題を共有する体制が敷かれているが、問題によっては学科内だけでなく事務方、健康推進室（保健管理室）、あるいは授業担当教員間の情報共有が望ましい。2009年度より全学的に利用可能となった「学生支援システム」の利用を学科主任会議を通じて各教員に呼びかけ、より円滑な情報共有を目指す。
- ii) 2009年度から始まった学生相談室の学修支援活動「理数基礎力強化プログラム」を中心に、「沼津教養教育センター」の授業担当教員、学科主任、学修支援担当教員の間で問題点を抱える学生に関する「問題の共有化」が進んでいる。情報交換・意見交換を進め、2年次生など「基礎力強化プログラム」受講生以外の学修支援を実施する。

<問題点の改善方法>

- i) 学生による授業評価のフィードバックを速くし、評価した学生がその改善を受けられるようにする。そのためには、全学的な組織である教育支援センターが調査をするだけでなく、各科目単位あるいは各授業時間単位で調査を取りまとめ、評価できるような支援体制についてFD研究会で議論し、教員間の普及を目指す。
- ii) 学生の意欲を喚起するため、専門科目の授業や卒業研究においても、目的・社会的背景・意義を必ず盛り込ませる指導を行い、企業との共同研究などに学生を参加させ、卒業後の進路について希望を持って考えられるように教育環境の改善に取り組む。

3-2-14 海洋学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標
①教育課程等
a) 海洋に関する様々な事象に対して、文理融合的な視野をもって理解する力を身につける教育の実施
b) 専門分野における確かな基礎学力を養成するためのカリキュラムの確立。
c) 基礎学力と専門教育の効果的接続のためのカリキュラム体系の構築。
②教育方法等
a) 入学時、及び Semester 開始時における組織的履修指導の徹底と点検。
b) GPA 制度を活用した客観的かつ厳格な成績評価の実施。
c) 単位制度の実質化を目指すためのシラバスシステムの組織的総点検。
d) FD 活動の実施による教育力向上システムの構築。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

(項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

海洋学部の10学科・専攻の教育課程では、学部の理念及び教育・人材育成目標を踏まえ、各学科・専攻の専門性と社会的要請を考慮して各々教育・人材育成目標が定められている。教育課程の基本は、文理融合型の現代教養教育の中心である現代文明論科目（8単位）と現代教養科目（6単位）、外国語コミュニケーション科目（8単位）、各学科・専攻の学問領域の専門教育科目である主専攻科目（58～92単位）、さらに自由選択科目（10～44単位）から構成されている。特に、主専攻科目には、学部共通科目と学類共通科目が設定されていることが特色である（詳細は表1参照）。

これらのカリキュラム体系は、海洋学部及び各学科の理念、教育・人材育成目標を実現するために、大学設置基準第19条第1項の趣旨を十分踏まえたものとなっている。

以下に各学科、専攻の教育・人材育成目標を示す。

海洋文明学科は、海と人類の関わりを視点にした「海の総合的教養教育」を基盤として、幅広い視野から物事を捉え、高い倫理性に裏付けられた的確な判断を下すことができる人材の育成を目標としている。

海洋建設工学科は、海に関する様々な施設の建設や環境保全技術をとおして、快適で安全な社会環境を創造し、人々の生活・文化を支えることのできる人材の育成を目標としている。

環境情報工学科は、深い自然愛と人間愛を基本として、自ら考え、広く学際的視野に立って、計測・情報工学の分野で活躍する技術者と、地球上の全生命に残された共通財産である海洋の開発と保全に情熱を注げる人材の育成を目標としている。

船舶海洋工学科は、世界の最先端をゆく造船分野と海洋開発分野で常に新しいビジョンを持ち、未知なる分野に進むにあたり、将来これらの海洋工学分野で活躍しうる技術者の育成を目標としている。

海洋資源学科は、普遍性の高い海洋資源学について学ぶこと、ならびに広範囲な専門基礎学力を基に幅広くかつ専門的な視点と感覚を持ちながら問題を発見し、自ら解決する能力を兼ね備える人材の育成を目標としている。

海洋科学科は、海洋環境の保全とその有効利用を念頭に置き、自然界のしくみを広い視野で科学的に探求できる人材の育成を目標としている。

水産学科は、環境と調和した生物資源の増・養殖や持続的な資源の管理を目指す知識と高等技

術、あるいは水産生物を食品として安全に利用するための知識や高等技術を修得させ、水族の飼育や生態といった基礎科学に関する分野から産業界と直結した世界の食料資源の安定供給に貢献できる人材まで、幅広い人材育成を目標としている。

海洋生物学科は、生物の種々の機能を人間生活の発展のために応用できる専門知識と、生態系の保全を生物・化学・物理の複合的視点で捉えることのできる教養とをあわせ持ち、コミュニケーション能力・行動力のある人材を育成する。

航海学科航海専攻は、船舶職員として国際化時代に的確に対応でき、さらに船会社の船舶運航管理が担当できる人材の育成を目標としている。

航海学科国際物流専攻は、物流は産業の根幹となる重要課題であり、この課題に対応するために経済に関する知識を修得し、自ら考える力をもって国際ビジネスの世界で活躍できる人材の育成を目標としている。

表1 学部共通科目・学類共通科目の概要

科目区分名称		対象学科	開講科目
学部共通科目		全学科	海洋概論・海洋実習Ⅰ・海洋実習Ⅱ
学類 共通 科目	海洋工学類	海洋建設工学科・環境情報工学科・船舶海洋工学科	各学問分野を考慮した 自然科学系専門基礎科目
	海洋理学類	海洋資源学科・海洋科学科	
	海洋生物資源学類	水産学科・海洋生物学科	
	文化商船学系	海洋文明学科・航海学科	

(項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

海洋学部では専門知識や技術の教授に止めず、基礎教育を重視し、人間、社会、歴史、世界、文明などについて考える力を養う教育を実施している。第1、2セメスターでは、必修科目として現代文明論、スポーツ理論実習および英語コミュニケーションを履修し、また、選択科目の中には現代教養科目、外国語科目、数学・物理・化学・生物・情報に加え、実験科目といった基礎教育科目を取得し、専門科目を習得するための入門科目を取り入れている。第3セメスター以上では異種分野の考え方を理解し、広い視野に立って倫理性や実践力を向上させ、第6セメスターからの卒業論文へと導く教育課程体系をとっている。大学に入学してまず広範な基礎教育を身に着ける初期過程でのつまずきを解消し、効率的に教授内容を習得するとともに倫理性をも含めた全ての問題に対応するために、清水教養教育センター内の4部門（総合教育、外国語教育、保健体育教育、基礎教育）の「相談室」を開設し、各部門の教員1名が駐在して対応している。

(項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

海洋学部の専門教育の特色は、専門科目である主専攻科目を「学部共通科目」、「学類共通科目」、「学科開講科目」の3科目群に分けられており、さらにこれらの科目群が系統的に関連付けられていることである。

「学部共通科目(6単位)」では、学部の理念の理解と教育・人材育成目標の基盤育成を目的に、学際的科目と体験型学習科目等から構成されている。この学部共通科目には、幅広い視野をもって海洋における様々な事象を理解する力の育成を目的とした「海洋概論」と「基礎海洋学」が開講されている。さらに、体験的学習によって海洋に対する幅広い基礎的理解を促すための「海洋実習Ⅰ・Ⅱ」が実施されている。

「学類共通科目」では、多分野の学科等が存在する海洋学部の特性を考慮して、各学類内で共通専門基礎科目である「数学、物理学、化学、生物学、地学、情報学」等の専門基礎教育を実施している。これらの共通専門基礎科目は、各学類の学問的専門性を考慮した科目内容が組み込まれており、基礎から専門科目への体系的学修がなされるよう配慮されているとともに、高校での学修履歴に基づくレベル別科目履修指導などカリキュラム上の工夫がなされており、導入教育も含め確かな基礎学力の養成と、基礎から高度専門科目への効果的な接続を図っている。

「学科開講科目」では、各学科・専攻の学問領域における専門科目が開講されており、高度な専門的知識と技術の育成を行っている。特に、専門教育後半において各学科・専攻の専門領域における知識と技術を総合的に理解し実際に応用・活用するための体験的学習として、「海洋実習Ⅲ」が実施されている。

(項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

海洋学部には、工学類・理学類・生物資源学類の理系学科と、海洋文明および航海学科および国際物流専攻の文系学科があり、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するために、東海大学の教育の中核となる科目として、建学の精神と現代文明の抱える問題を「現代文明論」で学び、総合的・複眼的な視点から現代の諸問題にアプローチする文理融合科目と、理系の学生が文系科目学ぶことによって、柔軟な思考と幅広い視野を身につける現代教養科目の二つの方向から教授している。現代教養科目は、理系学生には文系素養を、また文系学生には理系素養を教授するそれぞれ4科目を設けて専門と異なる分野の知識や研究方法を教授している。また、現代文明論で培った問題意識を多角的に発展させるために、「生命と環境」「文化と自然」「テクノロジーと社会」など、文理を融合した幅広い考え方で問題解決を促す科目を開講している。

(項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

世界の人口が67億人を超える中、英語を母語としていない英語話者は2010年には20億人に達すると言われている。これは英語を母語とする3億8千万人をはるかに超える。

このような現状を踏まえ、東海大学の教育方針の一つである英語教育の重視に基づき、海洋学部では英語8単位(必修・4科目、リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング)、英語及びその他の外国語(6言語)で60科目以上の選択科目を学生に提供し各言語のコミュニケーション能力の向上を図っている。また、副専攻科目を整備し、「ビジネス英語副専攻」及び「英語圏言語文化副専攻」の取得を可能にしている。

(項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

開講授業科目単位数について、科目区分ごとに表2にまとめた。区分Vの自由選択科目は全学共通科目を含んでいるために1050単位と多いが、湘南校舎でのみ開講されている科目も含まれているために、海洋学部の学生は全学共通科目を必ずしも全て受講できるわけではない。また、各学科の主専攻科目の開講単位数については必選の合計で94~185単位の範囲であった。各学科の開講授業単位数については海洋資源学科で185単位と最も多く専門科目の卒業所要総単位数の2倍である164単位を超えているが、それ以外の学科では卒業所要総単位数に占める専門科目の単位数の2倍以内に収まっている。2009年度カリキュラムまで大学の基本方針では、専門科目の開講単位数が卒業所要単位数の2倍以下となっていることから海洋学部の各学科の開講単位数は妥当である。

次に卒業所要総単位数に占める各科目区分の卒業所要総単位数については表3にまとめた。専門科目の卒業所要総単位数は海洋文明学科で58単位と最も少なく水産学科で92単位と最も多い。この内訳として海洋文明学科の必修科目数は14単位なので選択科目から44単位、水産学科では22単位が必修科目なので選択科目から70単位を履修することになる。これらの学科の専門科目の開講単位数の選択科目はそれぞれ、112単位と132単位であり、卒業所要単位数の2倍から3倍が開講されている。さらに文明学科では自由選択科目を学部内で最も多い44単位を認めていることからさらに多様性のある学生のニーズに応えられる科目設定となっている。

外国語については、大学全体の方針として英語の4科目を必須としており、他にも外国語コミュニケーション科目と自由選択科目に多数開講しており、これによって幅広い教養と豊かな人間性を身につける大学の方針に沿ったものである。

表2 各科目区分の必修別開講単位数

科目区分（学科名）	必修科目単位数	選択科目単位数
I 現代文明論科目	2	12
II 現代教養科目（文系学科） （理系学科）	2	8
III 外国語コミュニケーション科目	8	28
IV 主専攻科目		
海洋文明学科	14	112
海洋建設工学科	26	143
環境情報工学科	20	99
船舶海洋工学科	20	130
海洋資源学科	16	169
海洋科学科	22	137
水産学科	22	132
海洋生物学科	22	127
航海学科航海専攻	21	122
航海学科国際物流専攻	25	69
V 自由選択科目 （全学共通科目を含む）	0	1050

表3 各学科の科目区分ごとの卒業所要総単位数

学科名	I 現代文明論 科目	II 現代教養科 目	III 外国語	IV 主専攻科目 （%）	V 自由選択科目（%）
海洋文明学科	8	6	8	58 (46.8)	44 (35.5)
海洋建設工学	8	6	8	82 (66.1)	20 (16.1)
環境情報工学科	8	6	8	72 (58.1)	30 (24.2)
船舶海洋工学科	8	6	8	90 (72.6)	12 (9.7)
海洋資源学科	8	6	8	82 (66.1)	20 (16.1)
海洋科学科	8	6	8	86 (69.4)	16 (12.9)
水産学科	8	6	8	92 (74.2)	10 (8.1)
海洋生物学科	8	6	8	82 (66.1)	20 (16.1)
航海学科航海 専攻	8	6	8	82 (66.1)	20 (16.1)
航海学科国際 物流専攻	8	6	8	82 (66.1)	20 (16.1)

（項目番号21）

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

海洋学部における、基礎教育と教養教育の実施・運営については清水教養教育センターの専任教員があたり、学科専門教育に対応可能と考えられる一定の目標レベルをクリアさせるという基本姿勢を持っている。これを実現するために、担当する清水教養教育センターを構成する総合教育、外国語教育、保健体育、基礎教育の4部門にそれぞれ教務委員を配置して、教員、カリキュラム、シラバス、時間割を管理している。さらに、基礎教育部門の数学、物理、化学には別個に授業担当者を設け、開講コマ数の設定や管理をおこなっているとともに、学科専門科目との連携を図るために、学科教員と基礎教育部門教員との検討会議を設けている。また、現代文明論から、現代教養科目、文理融合科目を担当する総合教育部門には専任教員3名が配置されており、科目の設定と担当教員の選定および依頼などに十分な対応を行なっている。

（項目番号22）

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

各学科の専門科目の必須科目の比率を表4にまとめた。必須科目は学科の独自性を明確にする

科目であり、学科として重要な位置づけとなる。この量的配分の妥当性については、学科の専門性と学生の理解力、一般社会からのニーズなど様々な観点から検討しているが、これについては、それぞれの専門性があることから、学科でそれぞれ検討し、それらを尊重している。大学全体の方針としては区分Ⅰ～Ⅲの14単位を必須としている。学部としては、学部共通科目として海洋概論2単位、海洋実習Ⅰ1単位、同Ⅱ1単位の計4単位を海洋学部としての独自教育的位置づけとして必須としている。それ以外については各学科の特色を出すための必須科目となっている。学部としての4単位の必須科目数については、学科の専門教育を圧迫する数値ではなく、また学部の特色ある教育を行うための単位数としても妥当であると考えられる。また、それぞれの学科独自のカリキュラムでは、22.6～32.3%が必修科目であり、単に自由に履修させるのではなく、学部と学科の特色をカリキュラム上に示している。その上で、多様な学生に対応できるような選択科目の履修を認めることを考慮して妥当な数値であると考えられる。

表4 各学科の必須科目の比率

科目区分（学科名）	必修科目単位数	卒業所要総単位数	専門科目の中の必須科目の比率	卒業単位数の中に占める必須科目の比率
Ⅰ 現代文明論科目	2			
Ⅱ 現代教養科目（文系学科）	2			
（理系学科）	2			
Ⅲ 外国語コミュニケーション科目	8			
Ⅳ 主専攻科目				
海洋文明学科	14	58	24.1	22.6
海洋建設工学科	26	82	31.7	32.3
環境情報工学科	20	72	27.8	27.4
船舶海洋工学科	20	90	22.2	27.4
海洋資源学科	16	82	19.5	24.2
海洋科学科	22	86	25.6	29.0
水産学科	22	92	23.9	29.0
海洋生物学科	22	82	26.8	29.0
航海学科航海専攻	21	82	25.6	28.2
航海学科国際物流専攻	25	82	30.5	31.5

2) カリキュラムにおける高・大の接続

（項目番号23）

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

海洋学部では、数学、物理、化学、生物等の基礎教育科目について、学生の高校における学習履歴を考慮したレベル別の科目をカリキュラム上に設定し、高校において未履修の分野においても円滑に大学で学修できるよう工夫を行っている。また、これらの科目の履修については、入学時に実施している高校における学修履歴調査結果に基づき、各学科で個人別指導を行い実効性の向上を図っている。

さらに、各学科においても専門教育への導入として総論・概論科目が設定されているが、今現在いわれている学士課程の導入教育（初年次教育）を強く意識した科目をカリキュラム上に設定している学科は3学科程度であり、十分な実施状況ではない。

3) カリキュラムと国家試験

（項目番号24）

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

海洋学部において国家試験に関わりのあるカリキュラムを有する学科としては、航海学科航海専攻のみである。航海専攻のカリキュラムは、海技士養成教育機関としての要件である海技関連科目（65単位）を所定の通り開講している。海技士資格受験は海技従事者の国家試験となるが、これを受験するためには卒業後に乗船実習課程（半年間）に進学しなければならない。そこで、乗船履歴を取得した学生には3級海技士の筆記試験が免除され、口述試験のみ受験することになる。したがって、在学中に口述試験を受験することはできない。また、4年生で卒業し、乗船実習課程に進学しなかった学生は、この口述試験を受験していない。

2008年度における三級海技士（航海）試験の合格率は100%（大学基礎データ表9）であり、適切なカリキュラムに従った学修指導の結果であると考えられる。

4) 授業形態と単位の関係

(項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学では、「東海大学学則」において、講義科目・演習科目 15 時間の授業を以て 1 単位、実験・実習・実技科目は 30 時間の授業を以て 1 単位と定めている。海洋学部ではこの原則に則り単位数計算を行っており、単位設定は妥当である。

5) 単位互換、単位認定等

(項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条)

大学設置基準に対応する学則が整備されており、単位認定までの手順は学科での検討、教授会での承認といったシステムを整えており妥当なものである。特に、入学前の既修得単位の認定については、修得済みの科目の内容を十分検討した上で、受入れ学科開講科目の個々の適正な科目へ認定している。また、資格取得による単位認定については、入学前及び入学後に係らず所定の科目へ認定し、資格名称の変更等があった場合は、速やかに学則等の変更を行い対処している。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

(項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

全開講科目 7429 科目のうち専任教員が担当する科目は 2973 科目、40.0%である。専門科目における担当割合は 77.7%であり、そのうち必修科目については 90.2%である。また、教養教育系科目の専任教員の担当割合は 29.8%であるが、そのうち必修科目については 40.0%と割合は高くなる。

全体として専任教員の担当割合は、専門必修科目・選択科目・教養教育系必修科目・選択科目の順に低くなる。

(項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

兼任教員の担当割合が高いのは、教養教育系科目であるが、これは少人数制の授業や学生の履修機会の確保を図るため、同一科目を複数開講していることが主たる理由である。

授業運営については、専任教員と協同して、教育内容の均一化を図っている。また、専門科目については、応用科目及び特定領域に関する高度な科目、経験に基づく専門性を含む科目を主に担当している。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 海洋に関する様々な事象に対して、文理融合的な視野をもって理解する力を身につける教育の実施

海洋学部及び学科・専攻における教育課程においては、その前提となる大学の理念・目的を理解し「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性の涵養」を図るための科目として、「現代文明論科目（現代文明論、文理融合科目）」と「現代教養科目」が設定されるとともに、全学共通科目として「集い力、挑み力、成し遂げ力、プロジェクト入門」等のチャレンジセンター科目が設定されており、大学の理念・目的等の目標を具現化した特色あるカリキュラムとなっている。

- b) 専門分野における確かな基礎学力を養成するためのカリキュラムの確立。

近年では、入学する学生の学力の多様化が急速に進み、現行の取り組みでは対処しきれない状況も散見されてきており、初年次の導入教育と専門教育における高・大の接続教育のためのカリキュラムの改善と、単位の修得状況など効果の測定に基づく PDCA サイクルの構築が必要である。

c) 基礎学力と専門教育の効果的接続のためのカリキュラム体系の構築。

本学部では「学部共通科目」、「学類共通科目」、「学科開講科目」の科目群が設定されている。それぞれの科目群は各々明確な教育目標を持って科目の設定と運営がなされており、海洋学部及び学科・専攻が掲げる教育目標を組織的かつ体系的なカリキュラムによって達成できるよう工夫と改善が行われている。

しかしながら、海洋学部の学科・専攻は、人文社会学系から理工学系、水産生物学系等までの幅広い学問分野にわたったカリキュラムとなっているが、学科を横断しての科目の修得は十分になされていないのが現状である。海洋学部の特色である学際性をさらに推進するための教育課程の改善が必要である。さらに、現在の学生は多様な入試形態で入学してきており（大学基礎データ表 15）、多様な学力差や学修意識、幅広い進路希望を持った学生も増えている。学部・学科及び清水教養教育センターとの連携を含めて、カリキュラム上の工夫や履修指導等を実施し対応を図ってきたが、現状の取り組みだけでは十分な成果が期待できない状況になってきており、さらなる改善と新たな取り組みが必要である。海洋学部が目標としている人材育成や教育課程の目標を達成するためには、学問の体系性や社会的要請、学生の個々の学力に柔軟に対応した学士課程教育における達成すべき学力や養われる力を明確化したカリキュラムポリシーの策定と、教育の質保証のPDCAサイクルの構築が必要である。

大学、学部、学科・専攻の教育目標に従い、専門教育、教養教育、外国語、情報教育等に関してカリキュラムを点検・評価してみると、「現状説明 表2～4」に示されているように、卒業単位数（卒業要件）、各科目区分の開講科目単位数、必選別単位数比率等はほぼバランスよく配置されており、教育目標を実現するための考慮がなされているものと考えられる。しかしながら、「主専攻科目における学科開講科目」において、自由選択科目（区分V）の単位設定に各学科間で異なりがあり、学科の特色を考慮しながら自由選択科目単位数の適切な配置について改善を進める必要がある。

外国語科目に関して、特に英語必修科目では入学時にプレースメントテストを実施し、学生の習熟度に合わせたクラス編成を実施し学生の能力に合った統一教材を使用し、東海大学全体で統一されたカリキュラムの下に運営されている。しかし各セメスターとも2007年度からの調査で単位未修得者は平均10.7%で横ばい状態であり、学修指導上の改善を行わなければならない。また、英語選択科目に関しては平均1クラス14.2名が履修している。これは英語教育を重視している東海大学の目標に対して非常に低い数値であると判断される。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 海洋学部及び学科・専攻の理念、教育・人材育成目標を実現するため、教育課程において、カリキュラム構成や科目構成上の工夫や施策を学科・専攻及び教養教育センターが連携し、学部として組織的に行っている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 学士課程教育における達成すべき学力や養われる力を明確化したカリキュラムポリシーの策定と、教育の質保証のPDCAサイクルの構築がなされていない。
- ii) 現在の学生は多様な入試形態で入学してきており、多様な学力差や学修意識、幅広い進路希望を持った学生に対して、学士力の根底となる力を養う導入教育が、学部全体として組織的に行われていない。

将来の改善・改革に向けた方策

海洋学部では、学部、学科・専攻の目標を達成するために、教育課程におけるカリキュラム構成の改善（学部共通科目、学類共通科目、学科開講科目等の区分）、入学時アンケートやレベル別専門基礎教育科目の開設と個別の履修指導体制等による高・大接続システムの導入などの施策を実施してきた。今後は、点検評価の結果明らかとなった長所や改善項目について、2009年度から運用しているミッション・シェアリング・シートを活用した改善施策を検討実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 2011年度に予定されている、海洋学部の改組改編に向けて、学部の理念、教育・人材目標の確認及び再構築を行い、その目標達成のための教育課程上の施策を学部全体で組織的に検討し実施する体制を構築する。

<問題点の改善方法>

- i) 2011年度に予定されている海洋学部の改組改編を勘案し、新カリキュラム及び各科目のシラバスの総点検を組織的に行い、学部、学科・専攻の理念、教育・人材育成目標を明確に表したカリキュラムポリシーの策定及び評価基準の明確化を図り、FD活動を通して検討改善を行うPDCAサイクルを2009年度（カリキュラム作成段階より）より実施する。
- ii) 導入教育のあり方をFD活動にて検討し、学部全体の共通認識を持って組織的にカリキュラムに反映させていく。2010年度よりFD活動の課題として検討を行い、2011年度以降はPDCAサイクルに則って改善を行う。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

(項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

授業アンケートをセメスター毎に実施し各教員が授業改善の資料として活用している。このアンケートは教学課、教務委員会、および主任教授を通じ全担当教員に実施を促している。アンケートによる授業評価の結果は、個別に各教員に伝達されフィードバックされるほか、アンケート結果は大学のホームページを介して教職員および学生に公表している。

(項目番号34)

卒業生の進路状況

清水キャリア支援課と就職委員会が中心となり、学部学生の就職に対する意識向上と実力養成を目的に様々なプログラムを実施している。2006年度からの就職率のデータは95%以上の高い就職率を維持しているが、東海大学への大学院進学者の人数が減り続けているのが現状である(大学基礎データ：表8 就職・大学院進学状況)。海洋学部では、2008年度の就職率は、96.7パーセントであり、前年比0.2ポイントの上昇となっている。

2) 成績評価法

(項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

厳格な成績評価を行う仕組みとして、本学ではGPA制度を導入している。成績評価方法と成績評価基準については、担当教員が授業形態から妥当な方法を選定し、シラバス「詳細」に明確に記述する仕組みになっている。シラバスの学生への公開は、各担当教員で行うことはできない仕組みであり、担当教員の入力後に、学科及びセンターの教務委員、あるいは主任が科目認証者として査読し、成績評価法と成績評価基準が不明確、あるいは不適切と判断される場合には担当者へその旨を通知し再入力を依頼している。

GPAについては、国際的規準に準じ、不合格科目についても「0」として換算し、各科目のGPに授業単位数を乗じてその総和を履修登録科目総単位数で割って算出している。

成績評価は、定期試験のほか、授業期間中に実施するレポートやテスト、授業での発表等の参加度など多角的におこなっており、その客観性及び厳格性を確保するために学生に対して事前にシラバスに掲載すると共に、評価後も、学生が評価された成績について異議申し立てができる成績質問期間を設定して、担当教員が学生に対して成績評価のあり方について説明している。

また、成績評価は、個々の科目だけではなく学生が履修登録した成績全体について GPA 制度を導入することによって成績評価の厳格性と客観性を確保し、成績評価基準の適切性を図ると共に、後述するように教育の質の保証と向上をおこなっている。

（項目番号36）

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

東海大学ではキャップ制を導入しており、1セメスター当たりの履修上限単位数を24単位として定めている。1単位当たり45時間の学習時間であることから、1080時間の学習時間となる。これは15週での学習時間であることから、1週間当たりでは72時間となり、1日あたり上限12時間となっている。

また講義科目においては週2回の実施となる4単位科目の導入により、履修科目数を減少させ、集中的に学習できるようにすることで、単位の実質化を図っている。海洋学部で2008年度に開講されている科目のうち4単位科目が占める比率は、春学期、開講科目数割合で平均10.7%、開講単位数割合で平均30.2%であり、秋学期において開講科目数割合で平均13.1%、開講単位数割合で平均34.7%となった。単位数として約1/3が4単位科目となっていることから、学生が無理なく2単位科目等と4単位科目を組み合わせて履修し、学習効果をあげるための単位の実質化への措置となっている。学科ごとの4単位科目の開講科目数割合（2008年度春学期）を見てみると、最高は29.6%、最低は4.3%であり、学科による4単位科目の開講数のばらつきが見られる。今後、学生の学習効果を果たすために、単位制度の実質化を図るべく4単位科目の適切な設置についての検討と改善が必要である。

以上のことから履修単位数制限及び登録科目数を減ずる措置によって学生が集中的に学習効果を上げられるように配慮し、予習・復習にあてる十分な時間を確保することによって単位の実質化を図るための措置と運用は適切であったといえる。また学生にはシラバスにおいて、授業内容と計画を詳細に伝えることによって、授業の事前事後の学習への指針を与えている。また清水図書館の開館延長を図り午後9時まで自主学習ができる環境を整備している。

（項目番号37）

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

GPA制度の導入、及びセメスター制の導入によって各学年での質の確保をおこなっている。GPAに関しては、国際的に通用する仕組みとして、不可となった科目も平均点に算入し、またその運用としては優秀な学生に対して奨学金受給の基準とするほか、成績不良者に対する学修指導等の基準としている。またアドバイザー制を導入しており、セメスターを単位とした単位取得数の基準値を各学科で設け、GPA及び既得単位数を基にしたきめ細かな履修指導や学習支援をあわせて行っている。

一方、厳格な成績評価の点検を行い学生の質を検証確保するために各教員に対して成績評価結果の分布に関する情報を主任教授から提供している。

卒業時の学生の質を検証・確保するために、卒業年次において卒業研究を課しており、専任教員の研究室に学生は所属し、その専門性を深めるとともに、社会人、職業人として必要とされるコミュニケーション力を含めた人間教育も行っている。卒業研究の成果は、学科が主催する発表会によって公開され、学習成果についての質の確保を行っている。

3) 履修指導

（項目番号38）

学生に対する履修指導の適切性

入学時において、各学科を単位としてガイダンスを実施する他、個別ガイダンスを実施し、学生一人一人に対して教育課程の理解を徹底させている。また、各セメスター開始期において学科によるガイダンスを実施することによって履修指導を行っていくほか、アドバイザー制度を導入することによって、学生ひとりひとりに対してきめ細やかな履修指導を行っている。具体的な履修指導方法としては、セメスターを単位としてその開始時期において「履修登録確認表」をアドバイザーから学生に配布し、適切な履修がされているかどうかを確認しつつ履修指導をおこなっている。また、各セメスターの修得単位数16単位以下、GPA1.0以下の学生を抽出し、特別に指導を実施している他、学生支援システムを導入し、学生の学修状況、課外活動、学生生活、進路

指導に関する情報を一元管理することによって、総合的な視点によって多様な学生の能力、資質、目的に応じた履修指導を実施している。

（項目番号39）

留年者に対する教育上の措置の適切性

東海大学では Semester 制を導入しており、したがって学年制でいうところの留年は制度的に存在しない。最短4年の修業期間（第8 Semester）で卒業可能な学生に対しては、第7 Semester 時に発行される「卒業見込み証明」によって明らかにされるほか、必修科目と既得単位数を記した成績表を同 Semester 開始前に学生本人とその保護者に配布することによって伝えられる。

やむをえず第8 Semester を越えて、それ以降の卒業となった学生に対しては、アドバイザーを通して進路指導も含めた指導がなされるが、Semester 制度に基づき履修状況によって9月卒業が可能となっている。

アドバイザーは、Semester ごとに GPA 及び既得単位数を基に成績不良者を洗い出し保護者に対して学生の学修状況と指導内容を報告することによって卒業延期の可能性を伝えている。学生本人に対しても、進路指導も含めた個別の指導を行っている。また学部として、各学生の授業の出席状況をチェックして学科主任と教務委員に伝え、留年あるいは単位修得率の低い学生の把握を行っている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

（項目番号41）

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント(FD)）およびその有効性

海洋学部では、学生の学修の活性化と教員の教育指導の改善を促進するための組織的な取り組みとして、2004年度よりFD活動を5回実施している。第1回（2004年2月20日）では、海洋学部の技術習得に欠かすことのできない「海洋実習」について、現状の紹介、実習に対する視点・要望、実習運用上の問題点・課題に対する要望・提案をテーマに組織的な取り組みの第一歩を踏み出した。以降、「海洋学部におけるGPプログラム」、「海洋教育の推進と今後の展望」、「海洋教育改善の現状評価と課題」、「海洋学部におけるFD活動の現状と課題」について、検討を実施した。また、「教員相互間の公開授業」を実施し、個々に教育指導方法を改善する努力を図っている。清水教養教育センターでは、大学全体の必修科目として全学生が履修する「現代文明論」および実験科目、特に「化学実験」で教員相互に傍聴し合った授業を実施した。

（項目番号42）

シラバスの作成と活用状況

シラバスは大学 Web に登録され、データを検索できるようになっており、「概要」、「詳細」に構成され統一されたフォーマットで学生に提供している。現在、教務委員会主導のもと、「詳細」では Semester 15 回の授業計画、各授業時間の内容を記し、予習・復習に役立つようにシラバス作成を実施、改善に向かっている。しかし、学生に対してシラバスの更なる有効利用を図るために、履修ガイダンス期間中にシラバス内容に関する説明・質問会開催を計画しているが、いまだ実現には至っていない。但し、シラバスに示すレベルに適した学生が履修するようガイダンス中に説明会を実施している一部選択科目もある。

（項目番号43）

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は、授業終了時に実施される学生からのアンケートによって行っており、その結果は、学生には WEB 上で公開されている。ただしアンケートの根源的目的について、海洋学部の教員のコンセンサスとしては、授業改善を目指して学生と教員が相互にコミュニケーションをとることにあると考えられている。したがって授業評価の活用についての現状は教員個人レベルに留まっている。

5) 授業形態と授業方法の関係

（項目番号46）

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

海洋学部では大学設置基準に従い講義科目と演習科目は15時間の大学での学習と30時間の予習復習（合計45時間）をもって1単位としている。また実験科目と実習科目は大学での30時間の学習と15時間の予習復習（合計45時間）をもって1単位としている。講義科目は1科目2単位あるいは4単位で構成され、実験科目と実習科目は必要とする学習時間に基づき1単位あるいは

は2単位をもって1科目を構成している。4単位からなる講義科目は1週間に2回開講し、それを15週にわたって実施し学習の効果の向上を行っている。

海洋学部では、学部全体の必修科目として海洋実習が設定されており、大学が所有する海洋研修調査船望星丸を使った現場体験型、参加型授業として実施し、学習効果の向上を図っている。

授業形態によって受講学生数の上限を設定し、学生に対して履修登録時にウェブ上でその制限を公開し、希望者多数の場合は抽選によって履修登録を決定している

(項目番号47)

多彩なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

一般講義室 50 教室における視聴覚機器等の設備状況は、OHP は全ての教室に設置されており、多くの授業で活用されている。ビデオ・DVD などの動画資料を使用できる教室は 33 教室である。パソコン対応プロジェクター・PC 対応プラズマ TV が設置されている教室は 20 教室であり、そのうち 12 教室については、OHP に代わりうる教材提示装置が整備されている。

講義内容及び教育効果を考えて適切な機器を活用して授業を行っている。

(項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当無し

点検・評価

<目標の達成度>

a) 入学時、及びセメスター開始時における組織的履修指導の徹底と点検。

本学部でアドバイザーとなっている専任教員は、74 名である。これは専任教員の 73% である。ガイダンス時において学科が実施する履修指導の実施率は、100% であり、学生支援システムへの反映は 31 名（利用率 42%）の教員が閲覧等の利用をおこなっており、書き込みをおこなった教員は 8 名（書き込み率 10%）であった。さらなる利用率の向上が必要である。

海洋学部で第 8 セメスターを超えての就学が必要となった学生は、2008 年度秋学期終了時で 99 名であり、卒業判定者のうち 15.5% であった。前年度は、19.1% であったことから、3.6 ポイント卒業率を上昇させている。

多様な学生に対応するため、学生支援システムを利用した履修指導は、授業科目の合格率が春学期より秋学期のほうが上昇している点から、効果が現れているといえる。今後、学生支援システムの導入後の科目合格率及び卒業率を導入前と比較検証することによって、履修指導の効果を測定し学修成果に反映する PDCA サイクルの確立が必要である。

b) GPA 制度を活用した客観的かつ厳格な成績評価の実施。

成績評価法は、個別授業の単位認定に関わる成績評価と GPA に基づく全体的成績評価の 2 種類で行っている。単位認定に関わる個別授業の成績評価は、合格判定 4 区分及び「合」「認定」の 7 項目に基づいて「定期試験」「レポート」「出席状況」「授業への参加度」によって実施されている。

客観的な成績評価を行うために GPA が導入されているが、学部全体の授業の平均 GPA は、点検作業において算出が困難であった。一方、単位認定不可者の率をみると海洋学部では、2008 年度春学期開講科目については、19.3 パーセントであった。教育課程で区分Ⅳに分類される学科開講科目については、20 パーセントの不合格率となっている。2008 年度秋学期では、学部全体としての不合格率は 12.9 パーセント、学科開講科目の不合格率は 14 パーセントであった。秋学期での不合格率が減少していることから適切な履修指導によって学習成果をあげていることがわかる。

個別の授業の成績評価と定期試験との関係について、東海大学では 1 単位当たり 14 回の授業と 1 回の定期試験で構成することが定められている。一方、中央教育審議会の答申（「学士課程の構築に向けて」）に示されているように、今後は、学士力の養成を目指していくなかで成績評価についても学生の成長も含めた多角的な評価を検討していくべきであろう。成績評価の厳格性については、大学の規程に則り「定期試験」での成績評価が成績評価の厳格性を保証するという見解も海洋学部では根強い。最低限定期試験を実施したうえで、単位制度の実質化をも考慮し日頃の学修状況を評価していくために、授業中に複数回の試験、あるいはレポートを実施

しているかどうかの検証を行っていくが必要である。以下に定期試験の実施率をあげておく。

表-1 学科及び科目群での定期試験実施率

	2006		2007		2008	
	春	秋	春	秋	春	秋
現代文明論科目	38.9%	35.3%	31.4%	39.4%	34.8%	28.6%
現代教養科目	27.3%	36.4%	33.3%	33.3%	42.1%	36.8%
外国語, 体育科目	18.2%	16.7%	50.0%	17.9%	40.5%	7.6%
海洋文明学科	19.5%	10.2%	14.3%	14.3%	18.6%	15.6%
工学類科目	100.0%	91.7%	94.1%	87.5%	83.3%	78.6%
海洋建設工学科	53.3%	54.5%	43.8%	46.2%	35.0%	34.6%
地球環境工学科	63.0%	57.9%	33.3%	46.9%	47.6%	40.0%
船舶海洋工学科	42.9%	60.0%	66.7%	64.7%	66.7%	68.8%
理学類科目	75.0%	81.0%	78.3%	91.7%	75.0%	92.7%
海洋資源学科	50.0%	52.2%	42.9%	50.0%	40.0%	31.0%
海洋科学科	56.5%	41.7%	45.0%	36.4%	64.7%	52.9%
生物学類科目	100.0%	100.0%	92.3%	100.0%	91.7%	83.3%
水産学科	86.7%	76.9%	92.9%	90.9%	90.9%	88.0%
海洋生物学科	57.1%	57.1%	52.9%	60.9%	55.6%	54.5%
航海専攻	58.1%	50.0%	61.5%	52.4%	56.5%	61.1%
国際物流専攻	68.2%	60.0%	52.6%	52.2%	50.0%	54.5%

c) 単位制度の実質化を目指すためのシラバスシステムの組織的総点検。

開講科目のシラバス作成はすでに100%である。また、2008年度から始めている評価基準を明確に記述したシラバス内容表示は2009年度秋学期において78%達成している。2009年度秋学期には90%以上を目標とする。

d) FD活動の実施による教育力向上システムの構築。

「FD活動」状況については、2004年度より過去5回、海洋学部の教育指導改善を実施、効果を上げた。ただし、2008年度は実施していない。「教員相互間の公開授業」は、海洋学部全体で2008年度秋学期実施率が、教員数20名、科目数6とまだ低く不十分である。

また毎セメスターに実施している授業アンケートの実施率は、2007年度春学期92.6%、秋学期88.8%であったのに対し、2008年度春学期88.6%、秋学期87.9%であった。また、総合評価結果の平均値は2007年度春学期3.92、秋学期4.00、2008年度春学期3.98、秋学期4.01であった。

授業に対する総合評価点は上昇しているが、授業アンケートの実施率が低下した要因は、組織的取組の効果が十分に現れていない結果である。

また、公開授業の制度はあるが、評価という点では基準の設定など未検討なことが多く、今後方法論について検討していく必要がある。

以上の点からみて、この目標に関しては十分に達成されていない面がある。

<長所としてあげられる事項>

- i) 履修科目登録の上限設定、GPA制度、セメスター制度を連動させ組織的、かつきめ細やかな個別履修指導を実施している。また海洋学部では独自に授業出席調査システムの導入によって、複数授業の欠席過多者を教員が把握することが可能となっており、卒業延期者、退学者を未然に防ぐ効果を発揮している。さらに学生支援システムの導入によって、学生の学修状況のみならず、健康状態、課外活動、学生生活、進路指導にいたる情報を一元管理し、学生の成長を促す総合的な教育指導に向けた取り組みをおこなっている。
- ii) 学生による授業評価が継続的に実施されることによって、教育方法の改善が図られていると共に、授業アンケートによって学生自身が自らの学習成果(何が得られたのか)について確認する機会を提供している。

<改善が必要な事項>

- i) シラバスにおいて、学力、学習意識において多様な学生へ対応すべくカリキュラムポリシーが明確に示されていない。

- ii) 学生の質の確保を念頭に置いた、成績評価の厳格性を確保するための方策の検討が進められていない。
- iii) 授業評価、公開授業、科目到達度、成績評価指標といったモジュールは存在するが、それらを有機的に連動させたFDの実施による教育力向上システムの構築がなされていない。

将来の改善・改革に向けた方策

海洋学部では、教育方法の改善を達成するために、組織的履修指導の徹底、成績評価の厳格化と学生自身による学習達成度の把握、単位の実質化を含めた教育の質の向上を目指したシラバスシステムの点検、FDによる教育力向上を目標としている。今後は、点検評価の結果明らかとなった長所や改善項目について、2009年度から運用しているミッション・シェアリング・シートを活用した改善施策を検討実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 学生支援システムの利用度をより高め、多様な学生に対応すべく一層きめ細やかな履修指導を徹底させていく。
- ii) 学生による授業評価の教員へのフィードバックについて授業効果をより高めるためにFD等の組織的取り組みをおこない、2年以内に各学期学生からの授業評価4.0以上の維持を目標として設定する。また各学科主任から担当教員へのアンケート実施指示を徹底させ、2010年度までに実施率100%を目指す。

<問題点の改善方法>

- i) 2009年度から運用しているミッション・シェアリング・シートを活用した改善施策とFD活動によりカリキュラムポリシーを明確にし、全体でバランスの良い教育プログラムを作成する。
- ii) GPAに基づく成績評価が、教員に対しての厳格な評価の指標となるべく、現在学科主任に配布されている教員ごとのGPAの運用について検討する体制を構築する。
- iii) 教員の教育力向上のために義務化されている「学科によるFD活動」と「学部FD委員会」の活動を連携させてFDの体系化と改善を図る。

3-2-15 生物理工学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 文理融合の視点を踏まえ、亜寒帯地域における生物生態環境及び生体医療情報等の分野の、異なる学問分野や文化を理解し広い視野に立って行動できる力を育成する。
- b) 専門分野における確かな基礎知識や基礎技術を養成する導入教育を実施する。
- c) 未知の課題に取り組み自らの考えで解決する力を養う体験的教育を確立する。

②教育方法等

- a) 多様な学生を受け入れるための学習相談室の充実
- b) 実践力を有する技術者養成のための、シラバスの作成と点検
- c) 教育の質を保証するための授業アンケート評価と GPA の活用
- d) 大学生活や履修指導のための学生支援システムの活用
- e) 多様なメディアを活用した授業の導入

① 教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

生物理工学部の三学科の教育課程では、学部の基本理念や目的を踏まえ各学科の専門性と社会のニーズを考慮して、独自の教育課程を定めている。三学科に共通する特徴として、学生が自分で問題解決に挑戦し、専門分野にとどまらず広く社会に貢献する力を養うために、実験・実習科目に重点を置く授業を展開している。

生物工学科では、生物科学と生物応用技術に関する学問分野の基礎学力を身につけると共に、広い視野を持ち意欲的で実践力のあるバイオテクノロジー分野の専門職業人の育成を行っている。実験科目を同日2コマ週4日の体制で開講し、学生に生物工学分野の実験技術を丁寧に指導している。

海洋生物科学科では、北海道の水域や産業を対象とした研究や技術開発に学生を参加させることで、地域の産業に関わると共に、得られた専門知識と技術で地域の産業振興や食料の安定供給に貢献できる人材を育むことを目標としている。乗船活動や水産業の現場に出向く実習などを多様に開講し、学生の視野を広げている。

生体機能科学科では、健康科学・生命科学・情報エレクトロニクスなどの基礎知識から、人工再生臓器・ロボティクスなどの応用分野までを総合的に学ぶことで、医療・健康・福祉をターゲットに工学的立場から社会貢献できる人材を養成している。エレクトロニクスと生体生命に関する実験科目を構え、人間科学と工学技術の両者のバランスがとれた教育を行っている。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

第1～2セメスターでは、現代文明論科目・現代教養科目を中心として開講している。専門科目を履修するための入門的な科目（理科・数学分野の13科目）は第2～4セメスターに開講している。これらの基礎教育科目は、後年次の専門科目を学ぶために必要な内容となっている。

生物理工学部の専門科目の中には、生命や人間を対象とした科目も多く、倫理性を意識することが重要となっている。日々の授業の中で人間性豊かな全人教育に取り組んでいる。特定の科目を定めて倫理性を論じることは行っていない。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

生物理工学部は、亜寒帯地域における生物生態環境及び生体医療情報等の分野で先端的な研究を行い、生物、化学、情報等の分野に興味を持つ若者を教育し、社会で活躍する人材を養成するための専門教育体系を構築している。

生物工学科では、基礎となる生物学と化学の分野の延長上に、有機化学・生物化学・分子生物学を開講する。さらに、生物工学の基礎と応用に関する専門科目を開講している。特に3年次に16単位の「生物工学実験」を置き、高頻度の実験を実施している。ここでは、講義で学んだ知識を実際に検証するとともに、生物工学の広範な分野における技術を習得させており、学科の特色となっている。

海洋生物科学科では、学生が北海道の産業振興や食料の安定供給について体得し、海を知り海を活かすために、海洋や河川の生物、生態系と環境、水産資源について学ぶ科目を開講している。さらに、海洋河川分野において自分自身で問題を設定し解決する能力を養うための多様な演習・実習科目を体系的に14科目開講している。

生体機能科学科では、「資格取得」科目群と「専門教育」科目群を立て、勉学への動機付けを促している。前者は、第2種ME技術実力検定試験の合格を目標とし3年次秋の検定試験に備える。後者は、医療技術・遺伝情報科学・臓器組織科学・サイボーグの4つの科目系からなり、研究開発職への就職を意識した指導を行っている。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

生物理工学部の学生は文系の科目を履修することで、人生観・世界観・歴史観を豊かにし、総合的な判断力を発揮できることを目指している。従って、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」という観点からは、他大学にない理想的なカリキュラムが組み込まれていると言える。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

生物理工学部では、卒業後に地球規模のフィールドで活躍する技術者として語学力が堪能であることの重要性に鑑み、英語8単位を1～2年次に学ぶ必修科目として設定している。この他にも学生の能力に応じて、英語・中国語・フランス語・ドイツ語・コリア語・ロシア語の選択科目を展開し語学学習を推進している。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

生物理工学部の各学科で開設されている授業科目の総科目数は、生物工学科107科目、海洋生物科学科117科目、生体機能科学科111科目であり、卒業所要総単位数は各学科で共通で124単位である。各科目区分で開講されている科目数の総開設科目数に対する割合と各科目区分の科目の卒業所要単位数の卒業所要単位数に対する割合を次表に示す。

表3- (項目番号20. 生物理工学部三学科の開設授業科目と卒業所要単位数

科目区分 (学科名)	開設科目数	科目数の総開設科目数 に対する比率 (%)			卒業所要単位数	卒業所要総単位数に占める比率 (%)
		生物工学科	海洋生物科学科	生体機能科学科		
I 現代文明論科目	7	6.5	6.0	6.3	8	6.45
II 現代教養科目 (理系学科)	6	5.6	5.1	5.4	4	3.23
III 外国語コミュニケーション科目	14	13.1	12.0	12.6	8	6.45
IV 主専攻科目						
生物工学科	58	54.2			72	58.06
海洋生物科学科	68		58.1			
生体機能科学科	62			55.9		
V 自由選択科目	22	20.6	18.8	19.8	32	25.81

各科目区分で開設する科目数や卒業所要単位数は、全学的な視点及び学部教育の専門性の視点から2008年度カリキュラムとして決定している。各学科が主体的に開設に関与したのは主専攻科目の区分であるが、北海道東海大学での教育実績を踏まえ、各学科の専門性と特色を活かした科目数の開設が行えている。これまでの学生の履修状況から現状の科目配分を早急に改訂する必要は無いと判断する。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

生物理工学部が所在する札幌校舎では、基礎教育と教養教育の重要性を認識し、学科組織と並立して、基礎教育や教養教育に携わる17名の専任教員からなる札幌教養教育センターを組織している。現代文明論科目・現代教養科目・外国語コミュニケーション科目・自由選択科目を主に開講しているが、運営は適切になされており責任体制に問題は生じていない。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

東海大学では、(項目番号18に述べた一般教養的授業科目を20単位必修としている。これは専門だけに偏らずバランスがとれた人材育成を目指す本学の方針として適切であり十分に機能している。

次に、生物理工学部の主専攻科目(72単位)の必修・選択の量的配分について学科毎の数字を下の表に記した。生物工学科では、必修34単位・選択38単位であり、必修は専門の基礎的な科目と「生物工学実験」「卒業演習」に限られる。履修する学生にとって、学ぶ分野を広く選択できることと必要な技能を身につけられることが両立しており、積極的な学生にとって理想的な配分である。

海洋生物科学科では、必修8単位、選択64単位であり、必修は「水産学通論」「科学表現」「海洋学実習」「海洋生物科学特別講義」の4科目に限られる。海洋や水産の分野に幅広く選択科目を開設し、狭い範囲に偏った学習をさせないカリキュラムとしている。

生体機能科学科では、必修30単位、選択42単位であり、必修は専門の基礎的な科目と「演習」「実験」「卒業研究」に限られる。「演習」は資格取得に密接に関連させ複数の選択科目の内容をまとめる内容になっている。選択科目は系統的に編成されており、ME2種資格取得に結実することを意識して開設している。

表3-(項目番号22). 生物理工学部三学科の必修科目の比率

科目区分(学科名)	必修科目単位数	卒業所要総単位数	専門科目の卒業所要総単位数に占める必修科目の比率(%)	卒業単位数124単位の中に占める全必修科目の比率(%)
I 現代文明論科目	2			
II 現代教養科目 (文系学科)	2			
III 外国語コミュニケーション科目	8			
IV 主専攻科目				
生物工学科	34	72	47.2	37.1
海洋生物科学科	8	72	11.1	16.1
生体機能科学科	30	72	41.7	33.9
V 自由選択科目	0			

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

生物理工学部では、高・大の接続について、i) 専門基礎科目への対応、ii) 事前学習の実施、iii) 体験留学制度の実施という三つの方策を採用している。

i) 専門基礎科目への対応

生物理工学部では、大学の学習へ円滑な導入を図るため、第1～2セメスターを中心に理工学系全般に対して専門基礎科目を開講しているが、専門基礎科目の理解が難しい学生が少なくない。そこで、入学時に基礎学力テストを実施し、習熟度に応じた入門的な科目を4科目開講し履修を促している。入門科目と専門基礎科目は習熟度別に複数クラスを運営し、きめ細かい対応を行っている。これらの科目への質問に答える学習相談室を設置しベテラン教員が対応している。

ii) 事前学習の実施

推薦入試等の合格者に対して、電子教材やインターネット教材を用いて、数学や理科の範囲の入学前学習を支援している。これらの教材は無料で利用することができ、学習意欲が高い生徒からは高い評価が得られている。

iii) 体験留学制度の実施

東海大学の附属高校の生徒を対象に体験留学制度を実施し、大学入学前に本学部の科目履修を認め、単位修得を10単位まで認めている。毎年若干名が履修している。附属高校以外の一般高校の生徒は本制度を利用できない。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

1単位当たり45時間の学習を確保する。即ち、講義科目では授業前後の学習と自宅学習時間を考慮し、90分授業15回の開講に対して2単位を認定する。外国語科目や体育科目等の演習科目、実験科目に対しては1単位を認定する。授業時間外の学習時間を確保するため、セメスターごとの履修単位数を24に制限している。ほとんどの実験科目は授業を連続開講してまとまった時間を確保し、この科目の教育効果を高めている。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)

広範な単位互換を行っている。即ち、協定を結んだ諸外国大学に長期、中期、短期で留学し留学先で取得した単位、単位互換制度を協定した札幌圏11大学・短期大学で取得した単位、学園内留学によって東海大学の他キャンパスで取得した単位、および東海大学所有の海洋調査研修船「望星丸」による海外研修航海の単位等が認定される。以上の科目は「自由選択科目」として32単位

まで卒業単位に認められ、原則として単位取得先の成績のまま認定される。また、実用英語検定や技術士などの資格取得に対しても単位が振替認定される。入学前の既修得単位については、編入学制度によって短期大学や高等専門学校などから入学した学生の場合、大学設置基準に従い単位を振替認定する。東海大学付属第四高校3年生に対する体験留学では、学部の授業と同様に単位と成績が認定される。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

生物理工学部の構成授業科目のうち、現代文明論はその性格上学内外の専門家をまねいて開講するため専兼比率は安定しない。しかし、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すと、現代文明論を含めた教養教育の全開設授業科目で専兼比率が77.5から80.5%と高い。この数値は専門教育の全開設授業科目の比率80%前後と同程度である。一方、専門教育科目中の必修科目に限ると専兼比率は3学科とも100%だが、教養教育科目では40.0から75.0%と低くなっている。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

生物理工学部3学科の科目中で兼任教員が担当する主なものは、文理融合科目や文系科目等の教養科目に属する授業科目の一部と、外国語科目コミュニケーション科目群の一部である。主専攻科目では実験科目の一部を兼任教員が担当する。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 文理融合の視点を踏まえ、亜寒帯地域における生物生態環境及び生体医療情報等の分野の、異なる学問分野や文化を理解し広い視野に立って行動できる力を育成する。

生物理工学部の教育課程として、生物工学科では、基礎となる生物学と化学の分野の延長上に、有機化学・生物化学・分子生物学を開講している。海洋生物科学科では、学生が北海道の産業振興や食料の安定供給について体得し、海を知り海を活かすために、海洋や河川の生物、生態系と環境、水産資源について学ぶ科目を開講している。生体機能科学科では、「資格取得」科目群と「専門教育」科目群を立て、勉学への動機付けを促しており、専門教育では医療技術・遺伝情報科学・臓器組織科学・サイボーグの4つの科目系からなり、研究開発職への就職を意識した指導を行っている。

従って、生物理工学部は、亜寒帯地域における生物生態環境及び生体医療情報等の分野で先端的な研究を行い、生物、化学、情報等の分野に興味を持つ若者を教育し、社会で活躍する人材を養成するための専門教育体系を構築しているのである。

さらに、生物理工学部3学科の教育課程の特色として、副専攻科目を設け、幅広い教養と豊かな人間性を身につける教育を展開し、学生の学力差や幅広い進路希望に対応している。学部の人材育成や教育方針の目標を達成するために、学問の体系性を踏まえつつも社会のニーズにも適合する柔軟なカリキュラム運用を行っている。また、現行のカリキュラムは4年に一回の頻度で改訂を繰り返して現在に至っており、学生の視点に立った魅力ある教育課程になっている。

以上のように、目下特段の改善すべき課題は見当たらないが、社会情勢の展開や学生の気質の変化などを踏まえ、学部の教育目標を実現するための努力を今後も継続的に行う。

- b) 専門分野における確かな基礎知識や基礎技術を養成する導入教育を実施する。

生物理工学部では専門基礎科目や入門科目を開講しているが、学生が自分の学力を客観的に把握し、自ら努力しなければ学修の効果は上がらない。従来の大学の授業科目は学生の選択の幅を設けることで多様な学生のニーズに応えてきたが、基本的に学生が自分で履修する科目を決める見識を有することが前提の仕組みである。しかし、大学側が履修する科目のモデルを提示する方が、学生にとって履修計画を立てやすく自己管理も行いやすいとも考えられる。今後、専門基礎科目のような1～2年次の学生が履修する科目のカリキュラムをどのように組み立てるのか、基本的な考え方を整理する必要がある。

c) 未知の課題に取り組み自らの考えで解決する力を養う体験的教育を確立する。

生物理工学部の3学科に共通する特徴として、学生が自分で問題解決に挑戦し、専門分野にとどまらず広く社会に貢献する力を養うために、実験・実習科目に重点を置く授業を展開している。

生物工学科では、実験科目を同日2コマ週4日の体制で開講し、学生に生物工学分野の実験技術を丁寧に指導している。特に3年次に16単位の「生物工学実験」を置き、高頻度の実験を実施している。ここでは、講義で学んだ知識を実際に検証するとともに、生物工学の広範な分野における技術を習得させており、学科の特色となっている。

海洋生物科学科では、乗船活動や水産業の現場に出向く実習などを多様に開講し、学生の視野を広げている。さらに、海洋河川分野において自分自身で問題を設定し解決する能力を養うための多様な演習・実習科目を体系的に14科目開講している。

生体機能科学科では、エレクトロニクスと生体生命に関する実験科目を構え、人間科学と工学技術の両者のバランスがとれた教育を行っている。

以上のように本学部では、各学科とも実験・実習重視を旨とし、グループ作業の場を生かして教育ができ、学生同士のコミュニケーション、学生・教員間のコミュニケーションを促進させる場を確立しつつあると判断される。

<長所としてあげられる事項>

- i) 生物生態環境及び生体医療情報等の分野の、異なる学問分野や文化を理解し行動できる力を育成する授業や、学生が自分で問題解決に挑戦し、広く社会に貢献する力を養うために、実験・実習科目に重点を置く授業を展開している。
- ii) 生物理工学部の専門基礎科目や入門科目を履修する学生に対してきめ細かい対応を行い、高・大接続や導入教育にも組織的に取り組んでいる。
- iii) 近年多様な学力をもつ学生を受け入れざるを得ない状況から、3学科ともカリキュラム改訂のたびに初年時教育に力を入れており、たとえば生物工学科の「生物工学基礎ゼミ」など、グループワークに基づく科目も導入している。

<改善が必要な事項>

- i) 推薦系入試の合格が決まった生徒に対して、高等学校までの学修内容を復習し大学の授業科目を無理なく履修するための教材を提供することは、生徒にとって有用であるだけでなく、進学後の大学の授業運営上も効果が期待されるものである。他方で、現状の事前学修は、コンピュータやインターネットを用いた教材利用の形態であり、勉学意欲を持つ生徒が自己管理を行いながら取り組むには適当であるが、一部の生徒にとっては荷が重い。また、入学前の生徒に対する学部教員によるきめ細かい指導は実施できていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 異なる学問分野や文化を理解し行動できる力を育成する授業や、実験・実習科目に重点を置く授業をさらに強化する。
- ii) 高・大接続や新入生の導入教育への組織的な取り組みを継続する。進学者がいる高等学校の理科・数学科教員と連絡をとり、高校生の理数科目への興味の拡大に努める。
- iii) 2012年度に予定されるカリキュラム改訂に合わせて、各学科の1セメスターに「フレッシュマンゼミナール」を開設する。現行の入門科目で、専門分野に対する理解を深め学習の動機を与えているが、これに加えて、大学で学ぶ目的を理解させ、図書の読み方・ノートの取り方・レポートのまとめ方などを具体的に指導する。

<問題点の改善方法>

- i) 推薦系入試の合格が決まった生徒に対して、大学の授業科目を無理なく履修するための教材を提供することの効果が高めるために、学部教員によるきめ細かい指導を実施するとともに、大学の正規の授業として事前学習を行う仕組みの導入を計画する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

生物理工学部では入学時に英語と数学の2科目に関して基礎学力試験を行い、その結果を複数クラスで行う当該科目の上級、中級、初級、または上級、初級へのクラス分けに用いている。

また2008年度に東海大学に統合されたことを機にGPAを導入し、学生個人のGPAばかりでなく、各教員の担当科目毎のGPAを求め、教育上の効果を測定するとともに学生の指導に役立てている。また、授業アンケートを実施し、教育上の効果の測定の一助とするとともに授業の改善に役立てている。なお、生物理工学部の授業アンケート実施率（授業アンケート実施教員数/全教員数×100%）は2008年度春学期が92%、2008年度秋学期が95%であった。

これら基礎学力試験結果、GPA、授業アンケート結果は数値化されており、教育上の効果を測定する上で極めて有効である。

項目番号34)

卒業生の進路状況

生物理工学部の2008年度卒業生の進路は就職81名（全員民間企業）、進学11名（自大学院1名、他大学院5名、それ以外5名）、その他24名（この内の15名は9月卒業生である）となっている（大学基礎データ、表08）。

2008年度卒業生の地域別就職者の割合は、札幌校舎全体では北海道内が35%、北海道外が65%であるが、生物理工学部だけでみると北海道内に就職した2008年度卒業生の割合は30%を割っている。2008年度の産業別就職先の割合は、生物工学科では食品が63%、技術サービス業が7%、製造業が7%と続き、海洋生物科学科では卸売・小売業が25%、水産・海洋関連が21%、食品が15%、環境調査・コンサルタントが12%と続き、生体機能科学科では情報通信業が63%、卸売・小売業が9%、食品が9%と続いている。（生体機能科学科と北海道東海大学の情報システム学科の2008年度卒業生を合わせて統計をとった結果の数値）

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

厳格な成績評価を行うために、シラバスの「成績評価の方法」において定期試験、レポート、プレゼンテーション、出席を含む平常点などの項目に分けて記述し、これら項目ごとの割合を合計が100%になるようにパーセンテージで明記し、成績評価もその基準に基づいて行っている。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

東海大学では1年を春学期と、秋学期にわたるセメスター制度をとっているが、1学期（1セメスター）に履修登録できる単位数は、24単位が上限となるように定めている（授業要覧2009、学部・学科編、生物理工学部、p19）。なお、東海大学、北海道東海大学、九州東海大学の三大学が統合され東海大学となった2008年度以前の北海道東海大学においても、春学期と秋学期の2セメスター制度をとっており、2004年度から1学期（1セメスター）に履修登録できる単位数の上限を24単位に設定していた。このため、三大学統合に伴い東海大学に転学した学生、あるいは北海道東海大学に留まった学生に対し、履修科目登録の上限は24単位と同じであり、この点での混乱はなかった。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

生物理工学部の各学科では各学期（各セメスター）終了後（卒業時は除く）に、各学生は単位数という学修の“量”だけではなく、成績評価の“質”を示す各科目のGPA（成績平均値）を活用して、指導教員が履修指導を行っている。学生に配布される成績表には「学期GPA」と「通算GPA」が記載され、学期毎の学修成果を確認するとともに、必要に応じて履修計画の見直しが行えるようになっている（授業要覧2009、学部・学科編、生物理工学部、pp.12-13）。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

生物理工学部の各学科では、学生の入学年に対応して指導教員（担任）を配置し、各学科の教務委員と協力して各入学年次の学生の指導を行っている。各学科は授業要覧に履修モデルを提示し（生物工学科：授業要覧 2009、学部・学科編、生物理工学部、pp. 98-99、海洋生物科学科：同要覧、p. 109、生体機能科学科：同要覧、p. 117）、学生はその履修モデルを参照して各自に適した履修計画を作成する。特に新入生に対しては、学内でのガイダンスの他に学外の施設にて新入生ガイダンスを行い、大学生生活及び履修計画の指導を行っている。新入生以外については、各学期（セメスター）開始の直前にガイダンスを行うとともに成績表を配布し履修指導を行っている。

また、2008 年度に試行を行い 2009 年度に導入されたインターネットを用いた（外部非公開のセキュアな）学生支援システム（学生カルテ）によるデータベース作成で、学生に対する履修指導の情報を教員間で共有することを開始した。リメディアル教育が必要と判断される学生に関しては、基礎数学概論、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学を履修するよう指導している。また英語、数学、物理の基礎学力の強化が必要とされる学生については、学習相談室を設けて授業時間外に対応している。各教員はオフィスアワーを設定し、生活相談や学習相談を行い学生を指導している。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

東海大学はセメスター制を導入しているため、卒業延期者に対し、指導教員や教務委員が中心となって当該学生が可能な限り早期に卒業できるよう学習に関する相談・指導・助言をきめ細かに行っている（東海大学教員ハンドブック－教学編－2009 年度、東海大学札幌校舎、p. 17）。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

生物理工学部においては専門科目のみならず、教養教育、基礎教育、初年次教育の役割の重要性にも注目している。全科目に共通するシラバスについては、学科・教養教育センターの主任がチェックし、記載内容の不備・不足のある場合、また科目間の統一性を図る必要のある場合に、指摘された各教員が書き直しを行う。これは組織としての教育内容を学生に保証する方策となっている。生物工学科では、科目別 GPA を一覧にして学科会議で検討することで、組織としての成績評価の統一性を図る試みをしている。札幌教養教育センターでは、「初年次教育に対する共通認識を持つ」ことをミッションの 1 つに取り上げ、初年次教育についての共通教育研究会を開き、札幌キャンパス各学科と他大学での実施例をもとに共通の方策を検討し始めた。また、一つの企画として、学外から講師を呼び講演会を開き、その方策を研究する機会を設けることも行っている（2008 年 10 月 23 日）。

特別講演会 (第4回共通教育研究会)	2008年10月23日(木) 15:00-16:30
場所:	マルチメディアホール
講師:	山田 礼子(同志社大学教授、教育開発センター所長、初年次教育学会会長)
題目:	初年次教育の役割と進め方

また、北海道キャンパス教職員を対象とした企画として、FD 活動を推進している教育支援センターによる FD セミナーが開催された（2008 年 7 月 29 日）。

北海道キャンパスFDセミナー	2008年7月29日(火)
場所:	M1212会議室
講師:	川野辺裕幸教育支援センター所長、押野谷康雄教育開発室室長、山本義郎学習支援室室長
題目:	『学士力』と初年次教育－多様な入学生に保証する教育の質－

また、「フォーラム 21」という FD 研究会を開催し、教員と職員と一緒に教育改革を考える場を作っている。2008 年度には、次のように開催された。

フォーラム21		
	第1回	第2回
タイトル	不安世代の就職感	私の考えるいい授業
日時	2008/06/24	2008/10/20

また原則として全ての授業において授業公開を行っている。その目的は、公開された授業への相互参観を通して、優れた授業の展開や組織としての教育力の養成を行うことである。つまり、本学では組織として教育を学生に保証するものと考えている。その進め方については教育支援センターのホームページにて公開している：

<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/shien-hp/02/index.html>

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

本学では、授業の概要情報と授業の基本・詳細情報を合わせてシラバスと称している。このシラバスは、全キャンパスで統一した書式になっている。本学部においては全授業科目のシラバスをウェブ上に公開している：

<http://www12.tsc.u-tokai.ac.jp/>

これは授業内容や授業計画を網羅したシステムとなっており、学生の授業選択をサポートするための豊富な検索機能を持ち、学修を勧める上で有効となる最新の情報を提供している。

また、各セメスターの最初の授業ではペーパー版のシラバスを配布し、学生が授業内容を把握できるように活用している。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

本学では、1993年度より全学的に学生による「授業についてのアンケート」を実施している。授業アンケートの結果は各教員の授業改善のための資料とされている。また、授業評価に基づいて優れた授業を行う教員を表彰する「東海大学 Teaching Award」の制度は2002年度より始まり、多くの教員が受賞している。最近の例として生物理工学部では2007年度の授業についてのアンケート結果を基に、准教授1名が受賞した。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

大学における学習でどのような能力を適切にまた有効につけられるかは、その授業形態と授業方法によるところが大きい。専門的な力は、理論的な領域が主体の専門知識と、経験的な領域が主体の技術・技能に分かれる。専門知識は講義形態の授業（個別の座学）で主に得られ、技術・技能は実験・実習形態の授業（個別またはグループ作業での実験・実習・演習）で主に養成されると考えられる。また、どの専門領域にも共通する基礎的な力は、授業内容だけでなく、授業方法（授業スタイル）によって決まる部分が多い。処理力、思考力などは授業内容によって決まる部分が多いが、対人的な基礎力、対自己的な基礎力、対課題的な基礎力などは授業方法によって決まる部分が多く、グループ討議形式の授業方法が良いと考えられる。

生物理工学部では、学科にもよるが、卒業研究を除きおおむね8割が講義科目で、2割が実験・実習・演習科目である。実験・実習・演習科目では個別学習のテーマとグループ作業のテーマとある。科目数は少ないが、講義科目でもグループ作業を多く取り入れた科目もある。全体として、様々な授業形態と方法の割合は本学の教育目標から見て妥当な範囲にあると思われる。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

生物理工学部におけるメディアの活用方法としては、パソコンを使い、プレゼンテーション・ソフトウェア上で多彩なメディアを提示する方法である。特に専門科目ではこのような方法でメディアの活用をしている。一方、基礎科目の英語などの語学では、CD教材による音声メディア、ICレコーダーを活用した授業などで効果的にメディアが使われている。また、教養科目ではパワーポイントだけでなく、ビデオテープやDVDによる映像教材が多用されるものもある。物理や化学の入門科目ではメディア活用というよりは、講義であっても実験機器などの実物を持ち込むデモ実験やグループ作業での体験実験も行われている。過度にメディア利用に走ると学生の記憶定着度の低下が見られる。このため、板書形式の授業も組み合わせて使用する工夫が望まれる。

また、専門科目の演習・講義の一部、また英語コミュニケーション科目の一部では e-ラーニングシステムの活用がされている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 多様な学生を受け入れるための学習相談室の充実

履修指導の達成目標は、履修指導が必要と判断される学生数の割合を少なくすること、および卒業延期者の割合を減らすことである。この目標達成のため、入学してすぐに行う新入生ガイダンスや、各学期（セメスター）の開始直前に行うガイダンスと履修指導のほかに、個別に履修指導が必要と判断される学生に対しては指導教員がこまめに指導する体制をとっている。また、夏休みに各地域で開催される後援会において、保護者に対して学生の大学生活の様子や成績を提示し、学生の指導に役立てている。

b) 実践力を有する技術者養成のための、シラバスの作成と点検

成績評価法については学生が自らの学習への取り組みの結果をベースとして成績評価がある程度予想でき、学習意欲が向上することが望ましい。このためシラバスの「成績評価の方法」において評価項目と、これら項目ごとの割合を合計が 100%になるようにパーセンテージで明記している。

なお、2009 年度にクラブ活動など正当な理由で「学生が授業を欠席する場合のガイドライン」が制定され、それに従って欠席確認届が提出されるようになったが、その扱いについては基本的には各授業を行っている教員の判断に任されている。

シラバスはほぼ全科目において作成され、WEB 上に登録された。2008 年度においては、授業第 1 回目のペーパー版シラバス配布の実行が徹底され、受講学生の授業選択の重要な資料として活用された。

c) 教育の質を保証するための授業アンケート評価と GPA の活用

学生による授業アンケート評価の結果は各教員に配布され、また、学内からのアクセス可能な WEB 上でも公開された。生物理工学部でも各教員は北海道東海大学の時期からのデータを持っており、その系統的な変化をもとに授業の改良を行っている。

また、授業についてのアンケートの結果をもとに『学生の選んだ「いい授業」』という冊子と WEB 上で、Teaching Award を受けた教員の授業の工夫などを公開した。

教育効果測定を中心は GPA であり、学生自身が自己啓発的に取り組む目的で成績表に記載される「学期 GPA」と「通算 GPA」を使用し、各授業科目の教育効果を把握する目的で教員別の各担当科目の GPA を使用する。教育効果の評価のためには、各 GPA の経年変化を調べる必要がありデータベースの蓄積が重要となる。生物理工学部において GPA を導入したのは 2008 年度であり、現在のところ各学生の履修指導に活用しているが、各授業科目の教育効果の評価に用いるためにはデータベースとして不足していると言える。ただし、今後 GPA のデータベースが蓄積されるに従い、客観的な教育効果の評価が行えるようになると期待される。特に、各授業科目については分野毎に標準的な GPA を統計解析によって算出できるので、その標準値を各授業科目の目標値として設定することが可能である。

FD 活動については、札幌教養教育センターでは初年次教育についての共通教育研究会を始めたが、次のステップとして、この研究会が札幌キャンパス全体の FD の場の 1 つとして機能するようにする。

d) 大学生活や履修指導のための学生支援システムの活用

学生支援システム（学生カルテ）は 2009 年度に導入されたばかりであり、その活用法に関しては、生物理工学部や各学科としての有効利用を検討する必要がある。

e) 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

基礎リテラシーに関わる科目で、英語コミュニケーション科目では、CD や IC レコーダーの活用が有効であった。同時に英語の習熟度に応じてアルクネットアカデミーの e-learning システムも活用した。それは本学の TCIU (Tokai International Cyber University) の中にある。
<http://www.cyber.u-tokai.ac.jp/eigo/index.html>

専門科目では、パワーポイントの活用が一定の割合で使われているが、統計的な調査は行われていない。e-learning システムの1つとして、ムードルを活用する科目がいくつかある。科目としては、生物理工学部共通として、情報リテラシーA、物理学(力学)09、物理学(電磁気)09、物理学(音と光)09がある。

<長所としてあげられる事項>

- i) 改善活動の一環としてのミッション・シェアリング・シートを2008年度に試行で導入し、2009年度に大学としての中期目標を定め、作成した。生物理工学部の将来の改善・改革に向けた方策は、このミッション・シェアリング・シートに基づいて行い、自己点検・評価が行われる。
- ii) 成績評価にGPAを導入し、教育効果の定量的な測定を可能にするとともに、履修指導に役立っている。
- iii) シラバスの「成績評価の方法」において評価項目とその割合を明示し、学生が積極的に学習できるようになっている。

<改善が必要な事項>

- i) 基礎学力の低い学生については対応策を実施しているが、学生の能力が多様化している現在、基礎学力の高い学生に対して満足度を向上させる方法を見出す必要がある。
- ii) 学生支援システム(学生カルテ)は導入されたばかりであり、その活用法に関しては、生物理工学部や各学科としての有効利用はもちろんであるが、全学的に検討する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) ミッション・シェアリング・シートの評価目標、到達目標を達成したかを毎年点検し、教育方法等の改善に役立てる。
- ii) GPAによる成績評価を継続し、データベースを構築し、生物理工学部としての標準値を求め、その標準値を目標値として定めてより信頼性がおける教育評価方法としてのGPAの利用法を確立する。
- iii) 各セメスターが始まる前にシラバス管理者が毎回シラバス点検を行い、教育方法等の改善に繋げる。

<問題点の改善方法>

- i) 生物理工学部ではカリキュラム改訂を計画し、その準備段階の作業を開始したところである。この2012年度カリキュラムにおいて、基礎学力の高い学生の満足度を高める授業を展開する予定である。なお科目によっては、現行のカリキュラムにおいて時間割の見直しや学力別クラス開講によって学生の基礎学力と満足度を上げる目的を満たすことができる。
- ii) 2009年度に本格的に導入された学生支援システムの活用は現在模索の段階であるが、この件に関しては、全学的な学生支援推進プロジェクト(仮称)を立ち上げ検討することとなった。この学生支援推進プロジェクトの活動は2009年度から開始され、北海道キャンパスから2名(旭川校舎1名、札幌校舎1名)が選出され、そのうち札幌校舎からは生物理工学部の教員1名がメンバーとして選出された。

3-2-16 農学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 生命現象ならびに自然事象を偏りなく理解する力を育成する教育課程を構築する。
- b) 環境と調和した健全な食と農を創造する力を養う教育課程を構築する。
- c) 基礎学力を養成する導入教育を設定する。
- d) 真の生きる力を育むための実験・実習教育を確立する。

②教育方法等

- a) 教育の質を保証するため、成績を厳格かつ適切に評価する。
- b) 多様な学生に対応した履修指導や基礎学修指導を適切に実施する。
- c) 教育改善の組織的取り組みと学力実態に応じた授業改善を実施し、教育に対する意識と技術の向上を目指す。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部では、応用植物科学科、応用動物科学科およびバイオサイエンス学科の3学科を設置し、地球規模での食料問題と環境問題を克服し、食料の安定供給、生物生存環境の保全、人類の健康と福祉に貢献するために、社会的に有用な人材を育成することを目的としている。教育課程の基本に現代文明論科目（12単位）を配置し、現代教養科目（6単位）および外国語コミュニケーション科目（6単位）を通じて幅広い教養を培っている。これらの教養科目と並行して各セメスターに主専攻科目を配置している。主専攻科目（56単位）は初年次導入教育科目ならびに理数情報系の基礎科目のように学部で共通に開講される科目と、生命現象への理解を基礎とした食料・食品生産、ならびにそれらの生産技術の開発に関する教育を中心とし学科で独自に開講される科目の両者から構成される。これらのカリキュラム体系は本学部の各学科の教育理念・目標を実現するために、大学設置基準19条第1項の趣旨を十分踏まえている。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部は、生物生産を中心にした学部であるが、自然、人文、社会科学も含めた幅広い分野の学修が可能である。「現代文明論科目」では、人間、自然、歴史、世界などについて自ら考える力を養う教育に努めるとともに、「物質文明と精神文明との調和」を探求することに力を入れている。「現代教養科目」は、理系に偏重しない調和のとれた教養を身につける目的の文系科目と心と体の健康の保持と体力の維持向上を目的としている体育科目からなる。「外国語コミュニケーション科目」は、外国語を通して国際性豊かな幅広い視野を養い、国際社会に貢献できる社会人の育成を目指している。さらにはこれらの教育課程を通じて、健全で調和のとれた教養に根ざした社会倫理性を培う教育に力を注いでいる。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部は、応用植物科学科、応用動物科学科およびバイオサイエンス学科から構成され、各学科が学科としての専門性を養うための「主専攻科目」をそれぞれ56単位ずつ配置している。さらに、全学共通科目や他学部・他学科科目から「自由選択科目」として44単位分の単位修得を認め、所属学科の専門性を身につけるとともに、関連する幅広い専門知識も修得させようものと考えて

いる。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的科目に相当する授業科目区分は本学部共通の科目としての「現代文明論（4単位必修）・文理融合科目（8単位選択必修）」と「現代教養科目（4単位選択必修）」であり、教育体系の中でコアとなる科目群を構成する。「現代文明論」では「建学の精神」を踏まえ、自らの世界観、歴史観、人生観を培うことの重要性を問いかけている。さらに「文理融合科目」では、現代文明論を敷衍する科目群として「環境と社会」、「歴史と人間」、「経済と社会」、「健康と生活」、「心と生き方」および「国際理解」の各授業科目を配置している。また「現代教養科目」では専攻分野とは異なる文系科目として「学問と心」、「言葉とコミュニケーション」、「発想と表現」および「郷土の文化」を配置し、創造性や人間性、現代社会に対する見方を学ばせている。

一般教養的授業科目として、現代文明論に加えて、上記の文理融合科目および現代教養科目を配置することにより、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養している。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部では、英語、中国語、コリア語の3言語を開講し、国際化に対応すべく、教員の陣容は日本人のほかにネイティブスピーカーを擁し、実践的なコミュニケーション能力の伸長を目指した語学教育と、比較文化や異文化理解といった社会文化的側面に焦点を当てた教育を行っている。また、英語による専門科目の論文を理解できる英語力の養成を具体的な目標とし、それに対応した科目配置を行っている。本学部における外国語コミュニケーション科目の必修科目（6単位）として英語を、選択科目として、英語（必修英語の履修によって基礎的な英語力を身につけた学生を対象とした科学英語、情報英語、検定英語、英会話）、中国語、コリア語の科目をそれぞれ開講している。必修科目である英語においては教育効果の向上を目指し、習熟度別の科目を編成し、レベルごとの共通テキストを用いてコミュニケーション活動を十分に取り入れた教育を実践している。また、英語、中国語、コリア語の3言語とも、卒業要件単位を与える短期、中期、長期の海外語学研修プログラムを設け、実体験を通じた実践的語学教育を行っている。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部の教育課程は、一般教養的授業科目である「現代文明論科目」と「現代教養科目」、外国語科目である「外国語コミュニケーション科目」、専門教育的授業科目である「主専攻科目」、他学部・他学科の専門科目等を含む「自由選択科目」の5つの科目区分からなる。

区分	科目区分	修得すべき単位数
一般教養的授業科目	現代文明論科目	12単位
	現代教養科目	6単位
外国語科目	外国語コミュニケーション科目	6単位
専門教育的授業科目	主専攻科目	56単位
	自由選択科目	44単位
		総計124単位

卒業要件単位数 124 単位のうち、専門教育的授業科目（主専攻科目）は3学科とも 56 単位であり全体の 45%を占めている。また、自由選択科目として他学部・他学科の専門科目等を最大 44 単位まで履修できるようになっており、専門科目が卒業要件単位数の 45~81%を占め、学ぶ側の選択の自由度を高めた配分となっている。一般教養科目については 15%、外国語は 5%と若干少なめとなっているが、自由選択科目 44 単位のなかで履修できるよう選択性を高めている。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学部の基礎教育科目では、専門教育につながる基礎的な概念や方法論を幅広く修得・理解させ、論理的な思考力や問題解決能力を養うよう指導している。各学科の専門分野の共通の基礎となる化学・生物学・数学・情報を中心にさまざまな基礎科目（12科目）をカリキュラムに配置している。さらには実験実習科目（化学・生物学・情報）を開講し、測定・観察の方法を学ぶことを通じて問題解決能力を、レポートの作成を通して論理的思考力や表現能力を向上させられるよ

う教育を行っている。

これらの基礎科目の調整および実施・運営は、阿蘇・熊本教養教育センターの各系列（数学系列、生物学・化学系列、物理系列）所属教員および本学部教員で行われている。

また、教養教育における各科目の調整および実施・運営は、現代文明論については、現代文明論阿蘇校舎運営委員会（本学部および阿蘇教養教育センター所属教員）により、現代教養科目および文理融合科目については熊本・阿蘇教養教育センター教員により、それぞれ行われている。

項目番号22)

学部のカリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

必修科目は学部共通の現代文明論科目4単位、情報基礎科目4単位、英語科目6単位、体育科目2単位、農学概論科目4単位、およびフレッシュマンゼミナール（初年次導入教育科目）2単位を含めて応用植物科学科は35単位（卒業要件単位に対する比率：28.2% 以下同）、応用動物科学科は31単位（25.0%）、バイオサイエンス学科は26単位（21.0%）となっている。

選択科目については、一般教養的科目12単位（9.7%）と主専攻科目が応用植物科学科は33単位（26.6%）、応用動物科学科は37単位（29.8%）、バイオサイエンス学科42単位（33.9%）であるが、他学部・他学科履修科目として最大44単位まで所属学科以外の科目の単位修得が認められている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

A0入試および付属推薦入試で合格した入学予定者には、入学前教育として学科独自の課題に対して調査研究した結果を提出させている。また、付属推薦入試による入学予定者には、e-Learningによる高校科目の復習を義務づけている。入学後は1セメスターを主にグレードナンバー100番台の科目を導入科目と位置付け、フレッシュマンゼミナール、農学概論、コンピュータ・リテラシー、コンピュータ・プログラミングを配置し、大学生活あるいは専門教育への導入を図っている。また、ミッション・シェアリング・シートに学部目標として掲げた多様な学生を受け入れ、基礎学力やリテラシーを学べる環境を整備するため、自主的に「学修支援ルーム」を立ち上げ希望する学生を受け入れて指導している。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

該当なし。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

授業科目の特徴・内容・履修形態・単位計算方法各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

東海大学学則第6章第21条の規定に従い、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容を以って構成することを標準とし、講義および演習科目は15時間の授業と30時間の授業外学修、外国語科目は30時間の授業と15時間の授業外学修、実験、実習および実技科目は30時間の授業と15時間の授業外学修を必要とする内容を以って1単位としている。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

入学前に大学または短期大学等にて修得した単位については、入学後の本学における授業科目とみなし、60単位を超えない範囲で教授会の議を経て認定することができる。単位互換協定に基づく単位互換は行っておらず、本学の海外派遣留学制度によって提携している海外の大学・短期大学との間で単位互換・単位認定を行っている。本学では短期留学科目は4単位、長期留学科目は8単位を卒業要件単位の自由選択科目として認定している。（大学基準データ表5）

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本学部では、学科等が設定した主要な授業科目はできる限り専任教員が担当するようにしている。春学期に開講された専門科目では3学科の専任教員による担当比率は平均93.1パーセントであり学科による偏りはなく、妥当なものである。また、教養教育科目における専・兼比は73.8パーセントであるが、兼任教員のほとんどを外国語コミュニケーション科目の担当教員が占めている（大学基礎データ 表3 開設授業科目における専兼比率）。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部では、学科等が設定した授業科目はできる限り専任教員が担当するようにしているが、退職等により教員の定員が満たされない学科については兼任教員も担当している。これらの兼任教員は当該教育課程の中で、学科等の教育目標の意向をくんだ授業を行っている。また、資格に関連する科目は、その一部を兼任教員が担当している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 生命現象ならびに自然事象を偏りなく理解する力を育成する教育課程を構築する。
各学科で開講している授業は、学科の教育理念・目的を体系的に達成するために、低年次の導入科目からセメスターごとに段階的に専門的知識が吸収できるように適切に配置されている。教育課程の中核として、生命の尊重や自然との共生に力点を置き、人として常に守るべき道、すなわち高い倫理性を持った人材の育成に努めている。
- b) 環境と調和した健全な食と農を創造する力を養う教育課程を構築する。
専門教育においては生産生物のみならず自然界の生物の生態に関する科目も組み込まれており、食料・食品の生産が生命の営みの中から生じることを理解させ、人と動植物との関わりに関心を持たせるよう工夫したカリキュラムになっている。
- c) 基礎学力を養成する導入教育を設定する。
基礎科目の英語教育では、習熟度別の科目を編成し、レベルごとの共通テキストを用いてコミュニケーション活動を十分に取り入れた教育を実践している。しかし、理系基礎学力（数学・化学・生物学・英語）を十分身につけずに入学してきている学生に対する対応は不十分である。
- d) 真の生きる力を育むための実験・実習教育を確立する。
講義棟と同じ校舎内に農学教育実習場が設置されているため、講義だけではなく、実験・実習を通じて直接動植物に触れたり自然に接したりする体験型の教育を行い、理論だけでなく創造性豊かな学生の輩出を目指している。校舎敷地内にある農場・牧場・加工場で行う実習をカリキュラムに適切に配置し、講義科目と実験・実習・演習科目をバランスよく7：3の割合で配置していることは実学を重視する農学教育として高く評価できる。

<長所としてあげられる事項>

- i) 入学生の英語力が多様化していることから、必修科目である英語においては教育効果の向上を目指し、習熟度別の科目を編成し、レベルごとの共通テキストを用いてコミュニケーション活動を十分に取り入れた教育を実践している。習熟度別科目配置は、セメスターの前後で行った英語能力テストの結果から、その教育効果が検証されている。また、2008年度より学園内LANを利用してCALL用英語教材ソフト（8種類）が利用可能となり、授業はもとより自学自修用に積極的に活用している。
- ii) 専門教育においては生産生物のみならず自然界の生物の生態に関する科目も組み込まれており、食料・食品の生産が生命の営みの中から生じることを理解させ、人と動植物との関わりに関心を持たせるよう工夫している。
- iii) 校舎敷地内に農場・牧場・加工場を有し、実地を通して農学の基本的な理念を具体的に経験できる。
- iv) 国家資格の取得目標が系統立てた学修と科目の修得に対する動機づけを高めることにつなが

っている。

<改善が必要な事項>

- i) 教育上の大きな問題として本学部での授業を受けるのに必要な理系基礎学力（数学・化学・生物学・英語）を十分身につけずに入学してきている学生が年々増加していることがあげられる。このような多様な学力水準にある学生への組織的な対応が急務である。
- ii) 現在の応用動物科学科のカリキュラムでは、動物生産科学を総合的に学ぶ上で、化学関係、畜産物利用関係、さらに経営・経済に関する分野は不可欠である。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部は、学部・学科の目標が学生に理解され、学生がその目標に合致した成長を遂げることができるよう一層の努力を払う。今後は、点検評価の結果明らかとなった長所や改善項目について、本学中期目標に基づき、2009年度から運用しているミッション・シェアリング・シートを活用した改善施策についてPDCAサイクルを構築して検討実施する。

<長所の伸張方法>

- i) 英語教育においては現在のCALL用教材ソフトを活用した学修をより充実させる。
- ii) 2012年にカリキュラム改訂を予定しているが、専門教育においては食と農に偏らず、これらとつながりの深い生命科学の理解や人と動植物との関わりに関心を持たせるような科目を今後とも充実させる。
- iii) 理論だけでなく創造性豊かな学生を育てるため体験型の教育を中心とした実験・実習科目をより充実させる。
- iv) 資格教育とキャリア教育の連携をより密接にする。

<問題点の改善方法>

- i) 専門科目へのスムーズな移行のため、各学科は本学部が必要としている理系基礎学力を明確化した上で、不足している領域と対象者に対するリメディアル科目の導入展開について議論し、次のカリキュラム改訂に向け調整を行う。さらに、英語同様に習熟度別クラス展開についてもあわせて議論を行う。
また、付属高校からの進学者に対しては一貫教育に関わる高大連携をさらに密にし、入学前の復習においてe-Learning教材の改善や大学で学ぶ目標を培う教育の導入を図る。A0入試での入学者においても、現在実行している入学前の教育プログラムを継続し詳細なその効果の実証を行う。
- ii) 動物生産科学を総合的に学ぶ上で、他学科科目を履修する動機づけを高めるため、学部共通の必修科目である農学概論において学部横断的に広く学修の興味を抱かせるよう教育する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

1995年度より学生による各教員を対象とした授業アンケートを実施してきた。2008年度からは全科目に義務づけており、各学期ともに100%の実施率を達成した。その結果は、数値化して教員の個人評価の一項目に入れられて教育の質向上に利用されるとともに、学内限定ではあるもののWebで公表して学生にフィードバックしている。また、これまで毎授業時間における学生の理解度や評価は授業担当者が自由に行う小テスト等で実施していたが、2009年度より数値化できるミニツッペーパー集計システムを本格的に導入した。

項目番号34)

卒業生の進路状況

2008年度の進路状況は企業等就職 79.6%、大学院進学 5.3%、海外派遣農業研修等 1.8%、そ

その他 13.3%となっており、就職希望者の就職決定率は 100%を示した。なお、業種別就職状況は製造業 31.8%、卸・小売業 22.3%、農林業 20.7%、協同組合 7.3%、サービス業 6.1%、公務 3.4%、運輸・郵便業 2.2%、教育 1.7%、娯楽業 1.7%、情報・通信業 1.1%、金融・物品賃貸業 1.1%、その他となっている。（大学基準データ表 8）

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績の評価は全学統一の評価方法に従って各科目毎に S、A、B、C、D、E 評価を行っているが、学修の量だけでなく、質を重んじて成績評価を行うために GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。また、各授業科目の成績評価方法および評価基準についてはシラバス詳細に明記するとともに、授業担当者が第 1 回目の授業において詳しい説明を行っている。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

2004 年度以降の入学生に対しては、学修効果を高めるために学期当りの履修登録単位数の上限値を「24 単位」に設定している。また、学生への履修指導は、各学科で作成した履修モデルプランを基にして、指導教員ならびにグループ指導担当教員が学生本人の学修目標などを聞き、個々に相談しながら対応している。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

成績不良者（学修指導対象者）に対しては各学期初めに教学課より配布される成績表の GPA に基づいて指導教員より学生本人あるいは保護者を含めた三者面談によって学修に関する相談・指導・助言が実施される。また、各セメスター終了時点での最低修得単位数を定めており、これを満たさない学生に対しても指導教員より相談・指導・助言が行われる。なお、卒業研究着手条件（第 6 セメスター終了時 110 単位以上取得）は厳格に運用されている。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

各学科の履修モデルプランを授業要覧に掲載するとともに、学期毎の学科別ガイダンスおよび毎年度初めのグループ指導において、それぞれ指導教員およびグループ指導担当教員から履修指導が行われる。また、希望者には個別に履修相談・履修指導を受けられる機会が設けられている。とくに新入生に対しては、入学式後ならびに秋学期初めの教務ガイダンスにおいて教学課から履修形態、履修計画、履修方法および Web 履修登録方法等について詳細な説明が行われる。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

修得単位の不足で卒業研究に着手できない学生および卒業できない学生に対しては、それぞれ指導教員および卒業研究担当教員が学科主任や教学課と連携しながら、卒業ならびに進路決定に向けての履修指導や学生指導をとくに綿密に行っている。（卒業判定結果は大学基準データ表 6 を参照）

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

第 1 セメスターにフレッシュマンゼミナールと農学概論が設けられており、高校生活から大学生活へのスムーズな移行と大学で学ぶ農学分野について興味を抱かせるよう配慮している。また、英語教育では習熟度別クラス編成を行っており、習熟度に応じた授業を行い、学修意欲の活性化を図っている。さらに、3 年次で研究室に配属された後は、各研究室でより高度な専門分野に対する学修意欲の活性化を図っている。

他方、教員は優れた授業を展開するため、学生による授業アンケートならびに教員相互の授業公開を実施して教育指導方法の改善に役立てている。また、本学部 FD 委員会を設置し、授業改善のみならず、教員の意識改革にも努めており、FD 研究会として授業評価優良教員による報告会等を開催している。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

本学のシラバスには、学部・学科の教育目標と教育方針を反映して各授業科目の目標等を学科が作成した「シラバス概要」と各授業担当者が授業要旨、授業スケジュール、成績評価の方法、教科書・参考文献等を記載した「シラバス詳細」の2種類が用意されている。これらのシラバスはシラバスデータベースシステムで運用され、学生自らが Web で検索・閲覧することが可能となっている。なお、シラバス詳細は第1回目の授業に学生が各自印刷して持参することが原則となっている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は、全授業を対象として実施される「授業アンケート」と教員の任意で行われる「ミニツツペーパー」の2種類がある。授業アンケートは各セメスターの最終週の1週または2週前に実施され、その結果は学内の教職員・学生に限定して Web で公表するとともに、教員の個人評価の一項目として利用されている。また、ミニツツペーパーは毎回の授業で実施することも可能であり、2009年度より集計システムを本格的に導入したことにより評価の数値化・グラフ化が簡便にできるようになった。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

授業形態には、講義、演習、実験および実習があり、その構成割合は講義で7割、その他の科目で3割となっている。講義・演習に利用される教室は各種の視聴覚機材の使用を考慮し、全室において暗幕とスクリーンが設置されている。また、情報教育演習や学生実験に利用されるコンピュータ演習室や生物・化学実験室はいずれも110名程度の受講者に対応できるように整備されている。さらに、校舎敷地内にある農場・牧場・加工場は講義等で学んだ理論をすぐさま実践できる場として実学を重視する農学教育では極めて有効である。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本学では電子学修システムを使って自学自修できるサイバーキャンパスを開設し、11コース78科目のe-learning教材をWebで提供して学生の基礎能力向上に活用されている。また、総合情報センターが提供する授業支援システム(i-Co11abo)に同教材を組み込むことにより学生の学修履歴を教員が参照することも可能である。なお、本学部には他の校舎間との遠隔授業・会議を実施することができるテレビ会議システムが4カ所に設置されている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本学では2008年度秋学期に2科目の遠隔授業を実施し、湘南校舎チャレンジセンターより全校舎に向けて配信された。1つは月曜日4限目に開講した「国際ジャーナリズムⅡ」であり、もう1つは水曜日4限目に行われた「環境教育論」であった。本学部(阿蘇校舎)における受講者は国際ジャーナリズムⅡでは2名と非常に少なかったものの、環境教育論では29名とほぼ定員であった。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 教育の質を保証するため、成績を厳格かつ適切に評価する。

成績評価方法や評価基準は、全てのシラバス詳細に明記されている。また、学修の質を重んじた教育を行うために、学期当たりの履修申告上限値の24単位設定、GPAの導入および卒業着手条件の厳格な運用が行われている。このように、学生の質を検証・確保するための適切な成績評価法が実施されている。

この結果として、卒業生の進路については毎年、ほぼ100%と極めて高い進路決定率を示しており、非常に良好な状況にある。

b) 多様な学生に対応した履修指導や基礎学修指導を適切に実施する。

各学期初めのガイダンス時に指導教員によって取得単位数やGPAに基づいた履修相談・指導

がなされている。また、成績不良者については地区後援会での面談や成績不振に関する通知文書によって保護者にも注意を喚起している。なお、新入生には教学課、指導教員およびグループ指導担当教員が一体となって徹底した履修指導を行っているため大きな混乱は起きていない。他方、留年の理由が多様化しているにもかかわらず、卒業研究担当教員、指導教員ならびに学生相談室の連携した指導により、次学期には卒業できる場合が多くなってきている。このように、多様な学生に対応したきめ細やかな履修指導が適切に実施されている。しかしながら、教員がフォローアップを重ねたにもかかわらず、登校しないまたは登校できない学生に対しては、指導や助言もできない状況にある。

全教室に配備されている視聴覚機材は、各講義で有効に使用されて教育効果を高めている点も評価できる。また、78科目のe-learning教材や授業支援システム（i-Collabo）がWebを通じて提供され、学生の基礎学力向上や授業の効率的な運用に利用されている。さらに、2008年度秋学期から導入した遠隔授業は本学のスケールメリットを活かした意義深い取り組みとして評価できるものの、一方向性の臨場感がない授業となり易く、遠隔地の学生を意識した講義方法について検討する必要がある。

- c) 教育改善の組織的取り組みと学力実態に応じた授業改善を実施し、教育に対する意識と技術の向上を目指す。

授業アンケートが学期ごとに100%実施されており、教育効果の適正な把握は十分に行われている。また、ミニッツペーパーの導入でより迅速な教育効果の測定が可能となった。なお、授業アンケートの評価が回を重ねるたびに概ね上昇していることから、現在の教育効果の測定法は、授業の改善について効果を発揮しているものと考えられる。今後は、学生の授業アンケートへの参加態度や意識づけに関する検証も必要である。

授業アンケートについては、全学共通の評価項目に統一された点や100%の実施率を達成したことが高く評価できる。また、FD研究会を教授会後に開催して教員の意識改革にも努めている。シラバスは、教員間の精粗を是正するために記述方式・項目等が統一化され、学生にわかり易いものとなっている。さらに、2009年度より学生支援システムを導入して教員相互の情報交換が行える体制を整えた。

しかしながら、全教員が授業公開しているにもかかわらず、授業参観した教員数が少ない点や学生がシラバスを有効に活用しているとは言えないことが授業アンケートで明らかになった点は課題が残されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 学生から授業改善のための率直な意見を聞くことができる授業アンケートの実施率が100%である。
- ii) 進路決定率は毎年ほぼ100%と非常に高い状況を維持している。
- iii) シラバスの記述方式・項目等が統一化され、学生にわかり易いものとなっている。また、ほとんどのシラバス詳細には、成績評価方法や評価基準が明記されている。
- iv) 校舎敷地内に農場・牧場・加工場を有し、実地を通じて農学の基本的な理念を具体的に経験できる。

<改善が必要な事項>

- i) 早い段階で正規に卒業研究に着手できないことが判明した学生の学修意欲の低下が懸念される。
- ii) 授業公開・参観は、教員相互の情報交換を通じて授業改善へ取り組む有効な施策であるが、授業を参観する教員数が少ない。
- iii) e-learning教材やi-Collabo等の学修・授業に関する新しい支援システムが提供されるものの、利用方法の周知が不十分であり、活用している学生や教員に偏りがある。

将来の改善・改革に向けた方策

今後は、点検評価の結果、明らかとなった長所や改善項目について、2009年度から運用している大学の中期目標に即したミッション・シェアリング・シートを活用した改善施策についてPDCAサイクルを定着させて検討実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 現在の授業アンケート実施率 100%を維持するとともに、授業アンケートに対する学生の意識づけや参加態度についても検証する。
- ii) 現在の厳しい経済情勢にあって高い進路決定率を維持するために、早くから就職への目的意識を高め、将来を見据えた「職業観」の育成を目指し、低年次からのキャリア支援を充実させる。
- iii) シラバス詳細への成績評価方法および評価基準の記載について達成率 100%を目指すとともに、科目達成度をシラバス詳細に明示する。
- iv) 講義等で学んだ理論を校舎敷地内の農場・牧場・加工場ですぐさま実践する実学を重視した農学教育を継続するとともに、各学科の教育プログラムとの有機的な結び付きを充実させる。

<問題点の改善方法>

- i) 2012年度から新カリキュラムを運用する予定のため、それまでに学部のカリキュラムポリシーを策定し、それに即した教育プログラムを構築する。
- ii) 履修科目の出席状況やレポート提出状況等がリアルタイムで科目担当教員から指導教員へ通知できるシステムを構築し、低年次からの修得単位不足の軽減を図るとともに、科目担当教員、指導教員および学生相談室が連携を取り、生活面まで含んだ全体的な学修指導に取り組む。
- iii) 今後、授業公開・参観の実施方法や評価方法を検討し、授業参加の義務化を図るとともに、参加結果を総合的業績評価に取り込む。
- iv) e-learning 教材や i-Collabo 等の学修・授業に関する新しい支援システムの、その利用方法の周知をはかり、多くの学生や教員が利用できるようにする。

3-2-17 体育学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 学生自身が必要と考える基礎学力やリテラシーを学べるような環境とシステムを整備する。
- b) 学力に秀でた学生に対してより深く学べるような環境とシステムを整備する。
- c) 指導教員制度の充実と学生支援システムの活用を定着させる。

②教育方法等

- a) 教育の質保証のためのPDCAサイクルを定着させるべく、科目到達度と成績評価基準を明確化し、学力実態に応じた授業の改善を組織的に行う。また、総合的業績評価制度、ミッション・シェアリング・シートを連動させたシステムを稼働させる。
- b) 多様な学生に対応するために、学生一人ひとりへの対応システムを構築し、指導教員制度の充実を図り、履修指導の適切性を高める。
- c) シラバスを充実させ学生の適切な履修を促すとともに、学生による授業評価(アンケート)の活用を図る。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部5学科の教育課程については、各学科の専門性と社会的ニーズを考慮して目標を定め策定している。教育課程の基本は現代文明論科目（8単位）を中心とし、現代教養科目（6単位）、外国語コミュニケーション科目、主専攻科目、自由選択科目（単位数は学科によって異なる）から構成されている。主専攻科目として本学部では学部共通基礎科目（47科目）を開講している。これらのカリキュラム体系は、本学部各学科の教育理念・目標を実現するために、大学設置基準第19条第1項の趣旨を十分に踏まえている。

- ア. 体育学科は、高校から大学への知識と理解の連続性を重視したカリキュラム構成となっている。高校教育から大学への橋渡しの科目である入門・初級・中級・上級へと順次性を持って構築している。
- イ. 競技スポーツ学科は、第2セメスターからアスリートコースとコーチ・トレーナーコースに分かれる。アスリートコースは、自らの競技力を大学4年間でいかに向上させるかに力点をおいた理論および実習を軸とし、コーチ・トレーナーコースは、指導者に必要な基礎理論・実践法を学修できるカリキュラムを編成している。
- ウ. 武道学科は、文武両道を達成することを目標に講義科目と実技科目をバランスよく配し、それぞれに順次性を持った体系的なカリキュラムを構築している。
- エ. 生涯スポーツ学科は、学科教育目標に基づき、「生涯スポーツコース」と「健康スポーツコース」の2コースに分けて、カリキュラムを構築している。
- オ. スポーツ・レジャーマネジメント学科は、本学の全体のカリキュラムの枠組みに則って編成しているが、とくに、本学部の他学科が8単位としている外国語コミュニケーション科目を12単位必修としている。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部では、体育・スポーツに関する科学研究の各領域、および各スポーツ種目の理論を学ぶ基礎的な学部共通科目47科目を開講している。さらに各学科において、その領域の専門性を活かした基礎教育、倫理性を培う教育を実施している。

- ア. 体育学科では、物事の見方・考え方、確かな知識を得る方法を大切にし、論理的な思考と勉強や研究の取り組み方についての科目を設定している。
- イ. 競技スポーツ学科では学科共通専門科目の中の必修科目として、グレードナンバー100番台の「スポーツ方法論」「基礎身体運動演習」、「競技スポーツ論」を配置し、共通する基礎能力と倫理性を培っている。
- ウ. 武道学科では、武道は本来人間形成を目的とした学問でもあるという考えから、社会人としての思想的基盤と倫理性を培う教育に力を入れている。
- エ. 生涯スポーツ学科では入学者の初年次教育を重視し、学科必修科目を1年次から配置し、生涯スポーツ全般に関する概論を教授し、基礎的能力を培っている。
- オ. スポーツ・レジャーマネジメント学科では2年次より開講しているマネジメントゼミナール、3年次以降の研究ゼミナールにおいて基礎教育、倫理性を培う教育を行っている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部では「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第83条に基づいて、体育・スポーツの主要な研究領域に対応した科目を学部共通科目として開講している。各学科では学科の専門性に沿って、専門性の深い授業科目がカリキュラム上に位置づけられている。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

本学部の一般教養的授業科目の編成としては、卒業単位124単位中14単位を現代文明論、現代教養科目を履修することとし（必修）、さらに外国語コミュニケーション科目（8-12単位必修：学科によって異なる）の履修を義務づけている。さらに、自由選択科目として他学部・他学科科目の履修も可能であり、幅広く深い教養を培うことを目指している。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部における外国語科目は外国語コミュニケーション科目を必修科目（8単位：スポーツ・レジャーマネジメント学科は12単位）として開講している。さらに自由選択科目として、中国語、フランス語、ドイツ語など、延べ189科目の外国語科目を開講して学生の選択肢を増やしている。とくにスポーツ・レジャーマネジメント学科では、外国語能力の育成を重視し、外国語コミュニケーション科目は他学科より多い12単位を必修としている。また、英語を母国語とする学科所属の専任教員が英語で実施する授業、学科開講科目「国際スポーツ&レジャー論」、「国際スポーツ&レジャーサービス論」、「国際スポーツイベント論」を開講している。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部全体としては卒業単位124単位中、14単位を現代文明論、現代教養科目を履修することとしているが、その他の科目の量的配分は学科によって異なる。各学科の量的配分と適切性、妥当性は以下の通りである。

卒業単位124単位中、主専攻科目として修得すべき単位数が(ア)体育学科は67単位、(イ)競技スポーツ学科は、アスリートコース66単位、コーチ・トレーナーコース72単位、(ウ)武道学科は78単位、(エ)生涯スポーツ学科は72単位、(オ)スポーツ・レジャーマネジメント学科は74単位であり、それぞれ適切に配分がなされている。現代文明論科目8単位、現代教養科目6単位は共通であるが、スポーツ・レジャーマネジメント学科のみが学科の基本方針に基づいて外国語コミュニケーション科目を12単位としている。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学の基礎教育と教養教育の実施・運営に関しては、全学的に統一を図るために総合教育センターと外国語教育センターが設置され、科目の設置や目標の設定、シラバスのチェックなどを行っている。体育学部においては、主任・副主任会、学部・学科の教務委員を中心に一般教養科目や学部開講の専門科目の体系化を図り、全科目にグレードナンバーを付して、学生が、基礎科目

から発展科目を見分けられるようにしている。また、学生の履修状況や出席状況等で問題が生じた場合は、教務委員、授業担当者、指導教員等が中心となり実状を把握し、問題を解決する体制をとっている。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部では、一般教養の科目 14 単位の必修を学部共通で定めているが、他の科目の必修・選択の量的配分は学科によって異なる。各学科の必修・選択の量的配分とその適切性、妥当性は以下の通りである。

(ア)体育学科においては主専攻科目 67 単位中 14 単位 (20.9%)、(イ)競技スポーツ学科アスリートコースにおいては主専攻科目 35 単位中 8 単位 (22.9%)、コーチ・トレーナーコースにおいては主専攻科目 30 単位中 8 単位 (26.7%)、(ウ)武道学科においては 78 単位中 18 単位 (23.1%)、(エ)生涯スポーツ学科生涯スポーツコースにおいては主専攻科目 72 単位中 22 単位 (30.6%)、健康スポーツコースは 20 単位 (27.8%)、(オ)スポーツ・レジャーマネジメント学科においては 74 単位中 20 単位 (27.0%) が必修科目となっており、必修科目と選択科目の量的な配分は適切であり、妥当である。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では、とくに付属高校の入学決定者に対して、入学前学習を実施している。それぞれの学科から課題が出され、レポート提出など事前教育を行っている。また、入学後、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために、入学早期に新入生のための学部ガイダンス、学科ガイダンスを行い、また新入生研修会を実施しているほか、各学科で学科の教育内容に合わせた導入教育を実施している。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部としての、国家試験につながるのあるカリキュラムはないが、生涯スポーツ学科において、厚生労働省認可の「第1種衛生管理者」資格を国家試験免除の形で学生が取得できるように、学科内の「健康スポーツコース」に資格取得に必要な科目を開講し、卒業時までに必要な単位を修得すれば、免許が取得できるようにしている。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学は、学則において講義科目と演習科目 15 時間の授業を以て 1 単位とし、実験・実習・実技科目は 30 時間の授業をもって 1 単位と定めている。本学部では、この原則に則り、講義科目・演習科目 1 コマにおいて 2 単位を基本とし、実技実習系科目 1 コマにおいては 1 単位を基本としており、単位の設定は妥当である。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

本学には、付属高校からの入学決定者で高校側からの推薦された生徒を対象に、入学を予定している学科が設定した授業科目を 3 年次後期（秋学期）に履修することができる（付属高校体験留学）制度がある。この制度で修得した単位については、入学後、本人の申告を以って単位認定を行っている。また、本学学則、大学設置基準に則り、3 年次「編入学者」に対しては上限 62 単位以内で認定、「転部・転学科生」、「キャンパス留学生」に対しては修得単位のすべてを自学科対応科目や自由選択科目として認定しており、適切である。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

ここでは大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」について専任教員の担当状況を示す。(専任担当科目数には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含まれている。)(ア)体育学部の主専攻科目(区分Ⅳ)での全開設授業科目における学科別専・兼比率と主専攻科目における学科別専・兼比率は、体育学科 84.5%・94%、(イ)競技スポーツ学科 82.3%・94%、(ウ)武道学科 83.3%・89%、(エ)生涯スポーツ学科 79.6%・93%、(オ)スポーツ・レジャーマネジメント学科 87.3%・83%である。また、教養教育(区分Ⅰ～Ⅲ、Ⅴ)における専・兼比率は(ア)体育学科 56.6%、(イ)競技スポーツ学科 56.6%、(ウ)武道学科 56.5%、(エ)生涯スポーツ学科 56.5%、(オ)スポーツ・レジャーマネジメント学科 56.5%であり適正といえる。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部では、主専攻科目のほとんどを学科専任教員が担当し、特殊な科目など学科専任で担当できない科目については特任教員や兼任教員(元専任や他大学等)が一部担当している。兼任者がいる実習や演習の複数担当科目においては、より良い授業内容の展開を行うために、授業を通してお互いに意見や情報の交換を行っているほか、教育の質的向上を図るために兼任教員の意見や感想を取り上げる機会を随時設けている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学生自身が必要と考える基礎学力やリテラシーを学べるような環境とシステムを整備する。
本学部のカリキュラムの体系は、体育・スポーツに関連する知識・技能・態度を修得し、人間科学としての体育・スポーツを科学することを目指し、健康な社会の創造に貢献することのできる人間の育成を行うことを目的に構築されており、学生のニーズに合わせたシステムが整えられている。
- b) 学力に秀でた学生に対してより深く学べるような環境とシステムを整備する。
本学部では、学生の多様な学修志向に対応するために専門教育科目の自由選択科目を十分に開講している(学科により異なる24~36単位)。外国語能力の育成のためには、外国語教育センターの協力を得て、習熟度別クラス編成による英語授業を展開している。また、 Semester 制度の導入に伴い、主専攻科目において必修科目を極力減らし、学生の履修選択の自由度を高めるために自由選択科目を多く開講しており、優秀な学生の能力を伸ばすシステムは整備されている。
- c) 指導教員制度の充実と学生支援システムの活用を定着させる。
学生ごとに指導教員が、履修状況、学外活動等の状況を把握し、きめ細かい指導を行っている。指導教員は、学生支援システムを利用して担当学生の状況を確認しており、指導教員制度と学生支援システムは、十分に活用されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 本学部各学科の教育理念・目標を実現するために、学生が基礎科目から発展科目へとスムーズに履修できるように、カリキュラムの体系化が図られている。
- ii) 専門性のみならず自由選択科目の修得単位数を多く設けることで、学生の学部・学科の枠を超えた自由履修により、学生の興味や関心から、高い教養を備えた能力の高い人間の育成ができる。
- iii) 入学前教育(付属高校対象)にはじまり、学士課程教育における入学後において、個人を対象に教務委員や指導教員が中心となり、学生が抱える諸事情に応じたきめ細かい指導体制がとられている。

<改善が必要な事項>

- i) 生涯スポーツ学科においては、コース専攻時に希望コース選択人数に大きな偏りが生じ、カリキュラムの展開に支障が生じたことなど、各学科でカリキュラム運用上の問題点ができて

いる。

- ii) 学生の履修選択の自由度を高めるために自由選択科目を多く開講しているものの、専門性を高める系統立てた履修が思うようにできない実状がある。とくに、学部共通基礎科目において履修の体系化が図られる時間割編成の工夫が必要である。
- iii) 学部・学科のカリキュラムの系統立った履修モデルとカリキュラム・ポリシーを明確にし、教育成果と質の保証を検証するためのPDCAサイクルを構築し、定着させる必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、今回の点検・評価結果を踏まえ、本学中期目標と本学部ミッション・シェアリング・シートに記載された内容に整合性をもたせた、PDCAサイクルを構築し展開を図る。

<長所の伸長方法>

- i) 2010年度からのカリキュラム改訂に伴い、学部全体のカリキュラムの構造を再検討し、学部共通科目の一部必修化を含めた新たなカリキュラムを作成し、教育課程の完成度を高める。
- ii) 2010年度のカリキュラム改訂を機に、専門科目の系統化の充実を図り、自由選択科目も含め履修したすべての科目の内容を専門である「体育・スポーツを科学すること」に応用できる能力を養う。
- iii) 今後は、公募制推薦入試やA0入試合格者に対しても学科に関連する課題の提供や学修支援の体制づくり等の検討を考案する。

<問題点の改善方法>

- i) 学部共通科目において、一部必修化を含めた新たなカリキュラムを作成する。学科においては、生涯スポーツ学科がコース制の廃止に伴い、科目の精選を図り系統化と順次性を新たに構築する。競技スポーツ学科、生涯スポーツ学科に、入学直後に学士課程の教育システムをより理解させるための科目「競技スポーツ入門」「プレゼミナール」を開講、スポーツ・レジャーマネジメント学科では、「フレッシュマン・セミナー」を新たに加え導入教育の充実を図る。
- ii) 具体的改善方法として、履修希望の多い科目について学科単位で開講することや同一科目の開講授業の数を増やすなどの対策を講じる。
- iii) 教育成果と質の保証を検証するためのPDCAサイクルを構築し、2013年度までに定着させる。また、学部卒業生にふさわしい「学士力」を備えるために、最重要科目の必修化を検討するワーキング・グループを組織化する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

本学部では、各学期末の学生による授業評価アンケートを実施している。現行のアンケートでは、講義用・実験実習用・ゼミナール用と授業形態別になっているので、各授業形態における教育上の効果を把握する上で、その有効性は高い。2008年度「授業についてのアンケート」実施教員数は、春学期において対象教員103名中101名(98%)、秋学期において対象教員104名中101名(97%)であった。

また、卒業時のアンケート調査、授業時のミニッツペーパーなども実施している。

さらに、それぞれの教員が授業内において学修カードや記述用紙への記入や、レポート・小テストなどをきめ細やかに行っている。

項目番号34)

卒業生の進路状況

本学部では、各学科の特性・特長を生かした幅広い就職、また就職率100%の達成、学生への就職支援の充実を図り、学生の満足度を向上させることを目標としてきた。卒業生の進路状況と

しては、2008年度、本学部では民間企業へ264名、官公庁39名、教員41名、進学54名となっている。就職決定率は学部全体で2008年度は97.5%である。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

本学部では、大学の評価基準に則り、厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準を有している。具体的には成績評価の基準・観点、および評価の割合をシラバスに明記した上で、学期の途中あるいは学期末に試験・レポート提出を課し、厳格かつ適切に実施している。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学部では、1セメスターで履修できる単位数を24単位に制限し、単位当たりの予習、復習の学修時間を十分に確保している。また、適切な履修がしやすいように、学科の履修モデルを授業要覧に掲載しており、履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図っている。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

本学部では、5学科すべてにおいて、研究論文の作成を義務づけており、各年次および卒業時の学生の質を検証・確保している。具体的には、必修の研究ゼミナールⅠ～Ⅳで取り組んだ研究の成果を、研究論文発表会の形式で公開、研究論文抄録集を刊行、一部は外部での発表を行っている。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

本学部では、入学生に対しては、入学式後の新入生ガイダンスおよび新入生研修会、プレゼミナールを実施している。

在学生に対しては、学期ごとの履修指導相談会等を設定している。3・4年次生に対しては、ゼミ指導教員が適宜履修指導を実施している。

学修指導対象者（GPAが低い学生）に対しては、各セメスター開始時において学科ごとにリストを基に各指導教員が呼び出して、個別に履修指導を行っている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本学部では、1セメスターから4セメスターまでは学年の指導教員、5セメスター以降は各ゼミナールの指導教員が継続的に指導を行っている。また、留年者、卒業延期の学生に対しても学年指導教員およびゼミ担当教員を中心に本人、保護者と連絡をとりながら、学科教員全員が情報を共有し、それぞれのケースに即した最適化を求めるための措置をとっている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本学部では、5学科すべてが学科の特性を活かし、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みを実施している。

ア. 体育学科では、相互の授業参観、現場教育との交流授業・先進的な教育現場との共同研究など、新しい教育指導法の研修的な場面を多数設定している。

イ. 競技スポーツ学科では、2008年度に「全日本男子バレーボールチームのストレンクス&コンディショニング」という内容で、男子バレーボールチームを北京オリンピックに導いた大石博暁トレーナーの講演を実施した。トップアスリートにおける最新のトレーニング方法や測定結果のフィードバック方法等は本学科の授業・部活動等にも応用できるため、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善に資する有効な内容であった。

ウ. 武道学科では、実技、実習科目の成果を発表する「形発表会」を組織的なFD活動と位置づけている。「形」は武道の基本であり、これを教員と学生が同時に学修することにより、授業効果を上げることに役立っている。

エ. 生涯スポーツ学科では、学科必修科目である野外実習の集中授業や、演習科目等の複数

で担当する科目がある。複数教員で担当する場合は、概念も含め授業の目標・方向性など多くの時間をかけて話し合い、共通のコンセンサスをもって指導に当たり、お互いの指導能力の向上を図っている。

オ. スポーツ・レジャーマネジメント学科では、必修科目を複数教員で担当していることから、おのずと、授業の組み立てや、扱うテーマ、概念などについてお互いに授業に対する意見交換を行う頻度が多くなっている。テーマを決めて、教員持ち回りの「コロキウム」を開催している。学科が主催する湘南望星講座に任意ではあるが教員も参加し、新たな関連情報の収集に役立たせている。授業参観においては、他学部・他学科の兼任教員による専門性の高い授業を一部参観している。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

本学部では、5学科すべてにおいて、授業ごとに詳細なシラバスを作成している。シラバスは、テーマ、キーワード、授業要旨または授業概要、授業スケジュール、成績評価の方法、教科書・参考文献等、といった統一された項目で構成されている。授業スケジュールには15回分の授業内容を詳細に記載するように義務づけている。また、介護体験・教育実習・就職活動・試合等による「欠席確認届」に対する取り扱いについても詳細に記載することを義務づけている。

シラバスは、各セメスターの初めに学生に配布・説明をしている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

本学部では、先に述べたように「学生による授業アンケート」を全科目において実施し、その結果を各教員にフィードバックして、授業改善に役立てている。現行のアンケートでは、講義用・実験実習用・ゼミナール用と授業形態別になっている。アンケート項目は、「出席状況の自己評価」、「どのような科目として履修しているか」、「授業を通じて達成できたこと」、「授業について良かった点・改善してほしい点」といった大項目と、その下部に設けられた多数の小項目による統一された項目で構成されている。授業アンケートの結果は公開しており、学生はWeb上でいつでも閲覧することができる。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

体育学部では、5学科それぞれが学科の特性を活かした授業形態と授業方法を展開している。

ア. 体育学科では、講義科目は「保健理論の基礎」、「体育理論の基礎」、「体育・スポーツの見方」をはじめとして、30科目が開講され、実技科目は「学校体育実技A（体づくり運動）」から「学校体育実技F（ダンス）」まで6科目が開講されている。授業の内容によっては、講義形式の一斉指導だけでなく、グループワークや討議など、学生が主体的に参加できる場を準備している。これらは、「学校体育概論」、「保健授業論」、「体育授業論」をはじめとする、保健体育教育学分野の科目（11科目）において多く実施されている。また、実技においても、講義や解説を行い、論理的思考を求めつつ授業が行われている。

イ. 競技スポーツ学科、とくにアスリートコースの「競技スポーツ理論および実習」、「スポーツ戦術実習」では、男女バレーボール部、男子バスケットボール部、男子ハンドボール部、男子サッカー部、男子ラグビー部、男子陸上長距離の7種目について、高いレベルで専門的に競技している学生のみを、受講生としており特別な授業形態をとっている。従って、他の教科とは一線を画しているが、トップアスリートを育成すべく、非常に高度な内容で授業が実施されている。

ウ. 武道学科では、講義科目については学生が専門的知識を獲得できるように最新の研究成果を反映した内容を教授することにつとめている。実技・実習科目については、少人数(25名程度)制を原則としており、とくに安全性に配慮し、専門的実技能力を確実に身につけられるように工夫している。

エ. 生涯スポーツ学科では、少人数授業を基本として、履修希望者が多数の場合は抽選を実施、抽選漏れの場合は、複数開講や両セメスター開講をして、学生のニーズに対応している。

オ. スポーツ・レジャーマネジメント学科では、必修授業についてはすべての科目で、また演習・実習の多くの科目で複数担当制を採用し、チーム・ティーチングを目指している(一部はオムニバス形式)。該当科目は、スポーツ&レジャーマネジメント：3名、マネジメン

ト概論：2名、サービスシステム論：2名、マネジメントゼミナール：全員、スポーツイベントマネジメント演習：3名、クラブマネジメント演習：2名、ゆとりプロモーション演習：2名などである。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本学部では、写真・映像・新聞・雑誌・パワーポイントによる教材など、場面に応じ活用している、また、インターネットを活用してデータを収集するなど多様なメディアを活用した情報リテラシー能力の向上を図っている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本学部では、学部の特性から考えて遠隔授業の実施は難しく、実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 教育の質保証のためのPDCAサイクルを定着させるべく、科目到達度と成績評価基準を明確化し、学力実態に応じた授業の改善を組織的に行う。また、総合的業績評価制度、ミッション・シェアリング・シートを連動させたシステムを稼働させる。

すべての授業科目で科目到達度と成績評価基準を明確化して成績の標準化につとめた結果、授業改善が進み、その結果は2009年度カリキュラムに反映することができた。また、2008年度よりミッション・シェアリング・シートを導入してPDCAサイクル構築へ向け第一歩を踏み出した。

b) 多様な学生に対応するために、学生一人ひとりへの対応システムを構築し、指導教員制度の充実を図り、履修指導の適切性を高める。

学年の指導教員とゼミナール指導教員との連絡を密にすることで、一人ひとりの学生に対するサポート体制が整った。

c) シラバスを充実させ学生の適切な履修を促すとともに、学生による授業評価(アンケート)の活用を図る。

シラバスに科目到達度と成績評価基準を明確化することで、学生にとって到達目標が分かりやすくなった。また、授業アンケートの実施率は2008年度春学期98%、2008年度秋学期97%とほぼ全科目で実施され、その結果を各教員の教育業績評価の指標と位置づける等、教育効果測定のための数値として活用している。

<長所としてあげられる事項>

i) グループワーク・集団討議・ディベート・ロールプレイ等、授業科目のねらいに対応した、適切な授業形態がとられていて、授業効果は高くなっている。

ii) 複数教員によるチーム・ティーチングの導入。

<改善が必要な事項>

i) 授業評価に関しては、一部、実技科目やセッションの科目において、指定された実施時期に調査するのが難しいこともあり、100%実施には至っていない。

ii) 厳格な成績評価に対する認識を共有し、教科間でのばらつきをできるだけ少なくするための取り組みが必要である。

iii) 総じて退学者・留年者の絶対数は少ないものの、現在の経済状況にも原因はあり、退学者・留年者の漸増に歯止めがかかっている。

iv) 各教員の担当コマ数が多く、お互いに参観できる科目が少ない。シラバスの入力の内容量に教員間の差が見られる。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 教育効果をより高めるために、より実践的な体験の場を保障していく。教育現場との連携による実践的体験を充実させる。（交流授業、授業実践、クラブへの参加など）
- ii) 効果をあげている複数教員によるチーム・ティーチングの導入に関しては、科目数を増やす等、さらなる充実を図る。実技科目に関しては、例えば「球技系」あるいは「個人種目系」といったカテゴリー別に勉強会なども充実させる。

＜問題の改善方法＞

- i) 授業評価に関しては、教務委員等により組織された委員会を通じたチェックシステムを導入し、100%実施する。
- ii) 成績評価に関しては、教員共通理解を得るために科目のGPA等の情報などから教科間における評価の格差を減らす。また、カリキュラムマップ等を整備し、各教科目の特長等を再確認したうえで、成績評価の視点と基準を学科教員に周知徹底させる。
- iii) 指導教員を中心に、学生からの相談に対しより丁寧な対応をしていく。
- iv) 担当コマ数の再確認作業を行う。カリキュラムポリシーに沿った形で、シラバスの内容をチェックしていく。

3-2-18 医学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

a) 学士課程においては、建学の理念に基づき、知識、技能、ケアリングマインド（心）の備わった「良医」の育成を目指しており、その実現に向けた教育課程の到達目標を以下のよう

に定め、それらを充実させるためのスパイラルアップ（PDCA）システムを構築する。

ア. 豊かな人間性：人を思いやり温かく対応できる力を育成する。

イ. 社会的役割の認識：社会的役割を自覚し、実践する力を育成する。

ウ. 論理的・創造的思考力：論理的に分析し、問題を発見し、それを解決する力を育成する。

エ. 医学的知識：人の正常機能や理解、病気の診断・治療のための基本となる知識を体得する。

オ. 実践的技能：仮説を実証する実験・研究能力、診断・治療につながる臨床能力を育成する。

カ. グローバルな視点：医学の進むべき方向性を国際的レベルで認識する力を育成する。

②教育方法

学士課程の教育目標の実現に向け、下記のような到達目標を立てている。

a) チューター制度によるスモールグループ制の教育の導入。

b) 医学英語教育の充実・国際的教育を展開する。

c) 臨床医師になるモチベーションを涵養する。

d) ステューデント・ドクターとして、積極的なクリニカルクラークシップへの参加。

これら教育の実践に向け、FD 活動を行い医学教育の基本理念や手法を工夫し、教育に対する意識向上や技能向上を目指す。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

専門教育においては、他大学医学部に見られるような医局・講座制の縦割りの教育システムではなく、科目間も含めた横断的な科目運営を学内組織である教育計画部を中心に構築・運営を実施している。また、教養を培う科目として、現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）（8単位）、現代教養科目（医学部の場合文系科目を履修）（4単位）、外国語コミュニケーション科目（8単位）、体育科目（2単位）を他学部と共用して実施している。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部においては、広範囲におよぶ専門知識を効率よく学ぶために、基礎を学ぶ段階から臨床的要素を組み込み、4年次の臨床各論へと知識を積み重ねる構造としている。また、倫理に関しては1年次から6年次を通じて、「医師学」という概念で、情報倫理も含めた倫理教育やプロフェッショナリズム（職業意識）の育成を展開している。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性

本学部の掲げる「良医」の育成に向け、専門的な知識はもとより、コミュニケーション能力やプロ意識の修得が不可欠である。これらの能力を十分に発揮できるようにするために、1997年に全国に先駆けて、診療参加型臨床実習「クリニカルクラークシップ」を導入している。これは、臨床の現場において、より実践的な実習を行うことにより、各自に医師としての心構えと自学の精神を定着させるのに最適な方法である。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

授業は、メインキャンパスである湘南校舎で開講し、他の学部（8学部）の学生と同一の授業を受講できるようにしている。現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）や現代教養科目（医学部の場合文系科目を履修）など、幅広い専門分野の教員による授業を受講することが可能となり、教養科目でありながら専門的知識の入門を学ぶことができる。また、カリキュラム構成において、理系学科である本学部は、現代教養科目の文系科目を履修する（4単位）構造となっており、広い視野と高い倫理観を有するバランスの取れた人間教育を実践している。

項目番号 19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

外国語科目は英語（8単位）を必修として設定しており、「話す」・「聞く」・「読む」・「書く」の基本的能力を学ばせている。これら科目と並行して、専門科目においても「医学英語」（6単位）の授業をチュートリアル制で展開しており、学部を目指す「良医」育成において必要となる知識修得の手段として、外国語文献の活用も視野に入れて展開している。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

大学設置基準によると、本学部の卒業要件単位数は 188 単位と設定されている。本学の場合、196 単位を卒業要件として設定し、全開設単位は 206 単位（専門選択科目は時間制の開設のため除く）となっている。卒業要件の内訳は、教養科目 14 単位（7%）、外国語科目 8 単位（4%）であるため、専門科目の比率が高い設定となっている。これは「臨床教育」に重点を置く、従前の考え方を踏襲したもので、臨床の現場における教育に多くの時間（単位）を割いているためであり、現在社会問題にもなっている医師不足に対応する“即戦力”の人材育成に非常にマッチしたものだと言える。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学部の教養教育は、大学の設置する「外国語教育センター」「総合教育センター」など学部には属しないセンターが中心となって運営しており、各学部開設する講義テーマについてもコントロールしている。とくに外国語科目においては、能力別クラスを導入しており、個々の学生に合わせた講義が開設されている。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部の専門教育課程は、ほぼすべての科目が必修化されており、他学部のような選択制が取られていない。これは、将来医師という職業につくために必要とされる知識や技能のベースは、全員同じという特殊な環境下で教育が実践されているためである。しかしながら、本学においては、3・4年次で 60 時間、6年次で 330 時間分の選択制を展開しており、より個人の興味を伸ばし、自己学修力の向上を目指したカリキュラムを展開している。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部教育の基本となる「化学」「生物学」については、入学時にプレメントテストを実施しており、個々の能力の把握に努めている。また、試験の結果、知識不足と判断された学生に対しては、専門基礎科目への導入科目として「基礎化学」「基礎生物学」「基礎物理学」を設定し、履

修を必須としている。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号 24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

厚生労働省から出版される医師国家試験の出題基準表に基づいてのカリキュラムや問題集の作成を行い、新しく項目が追加された際には、講義担当者と連携して補っている。また、過去の医師国家試験の問題を常に検討しており、総合試験の本試験ではすべて過去問を改変した問題を出題している。

4) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

項目番号 25)

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習の位置づけとその適切性

医学は、講義のみでは理解することが難しい項目も多く、そのため講義と実習を行う適切な時期や順番を考えてカリキュラムを作成している。臨床実習では、知識や技術の修得、そして人格教育が行われた後に、資格を持つ指導医と一緒にチームの中で、ステューデント・ドクターとして実際に患者を受け持つ臨床参加型の実習を行っている。

臨床実習は全国に先駆け、1997年より診療参加型（クリニカルクラークシップ）形式を導入しており、その内容は成熟度を増しながら5年次で1,080時間、6年次で330時間を実施している。実習の一部は外部施設（地域地中病院・地元医師会等）で実施しており、より実践的な地域医療に関する教育が展開されている。また、学生はクリニカルクラークシップにおいて、各病棟で患者さんを受け持ち、指導医と共にチームの一員として機能しながら、疾患の知識や技能、チーム医療、患者さんとの関わりについて、より実践的な学修が可能となっている。

5) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特長・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学部における単位の算出方法は、学則第21条にのっとり、1単位あたり講義：15時間、演習：30時間、実習：45時間（/15週間）を基本としている。また、1コマは60分の設定としており、他の学部と比べ、実質時間数は1.3倍となる。また、年間授業週数も6学年の平均は35週間となっており、より厳しい環境下で実質的な学修時間を確保し、授業を展開している。大学設置基準と照らし合わせても、規程上の厳しい単位換算基準を適用しており、授業形態に合わせた必要十分な学修時間数が確保されている。

6) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学部における他大学の単位認定は、学則第23条の3に基づき、入学前の既修得単位について、個別の申し出により60単位を超えない範囲で単位認定を行っている。ただし、認定の対象は教養科目のみとし、専門科目については、同類の科目が既修得であっても再度、本学で履修をしている。

7) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

教養教育科目を含め、専任教員の担当授業は80.4%にのぼり、非常に高い水準で内部教員による教育が実践されている。とくに専門科目においては、90%を超えており、学部の教育理念を実践する教育が実施されている。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

低い割合ながら、より多角的な見地で物事を捉えるきっかけや医療を取り巻く環境、医療に活用される他分野の理解において、欠かすことのできない授業が展開されている。本学が総合大学

であるスケールメリットを活かし、学内兼担による授業も展開している。

8) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 32)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

本学部の正課授業において、特段の配慮はしていない。ただし、正課授業外では、学生の自主的な質問や補習希望を教員が受け入れる土壌があり、学生は自主判断もしくは、教員の呼び出しにより、学修面のフォローアップを受けている。現状の運営は、「良医」育成に不可欠な自学自修の精神を培う土壌でもあり、教員と学生の距離が近いという本学部の特長を象徴するものであるため、継続すべき事項である。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学士課程においては、建学の理念に基づき、知識、技能、ケアリングマインド（心）の備わった「良医」の育成を目指しており、その実現に向けた教育課程の到達目標を以下のように定め、それらを充実させるためのスパイラルアップ（PDCA）システムを構築する。

目標で掲げた教育課程の到達目標から考えて、本学部の教育においては、大学の理念・目的を反映させた特色あるカリキュラムを展開し、知識、技能、ケアリングマインド（心）の備わった「良医」の育成という本学部の理念・目的に沿ったカリキュラムの開講と改善のための工夫が、教育計画部を中心に組織的に行われている。しかしながら、さらなる発展に向け、各科目の目的や学部理念の学生への浸透が求められ、科目間の講義内容の調整や目標の明確化、学生への定着度を向上させるための組織的な FD 活動の活性化およびそれらを具体化するためには、より実質的な PDCA サイクルの確立が必要である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 「クリニカルクラークシップ」をはじめとする臨床教育の充実を他大学に先駆け実施しておりこの臨床実習の有効利用を目指し、年次を超えた「医師学」という概念の下、医療に求められる倫理観や職業意識（プロフェッショナリズム）を育成する授業が展開されている。
- ii) 組織的な FD 活動にあたり、授業に携わる教員の多くが専任教員であり、その目的や実施成果を教育の現場に反映し易い。

<改善が必要な事項>

- i) 専門科目間のつながりや各科目の到達目標、学部の理念との相関が不明確になってきており、科目単体を断片的に理解する傾向が見られ、総合的な知識定着につなげる PDCA サイクルが定着していない。このため、各科目の授業内容が肥大化する傾向にあり、学士課程教育として必要な内容を精査する必要がある。
- ii) 学力が不足している学生に対し、そのフォロー体制が教員個人の善意により成り立っている状況のため、組織的な取り組みについても工夫が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

学士課程におけるカリキュラムの取り組みは、クリニカルクラークシップをはじめ海外の大学との交換留学制度など、他大学が追随する状況から見てもその有効性は実証がされている。しかしながら、その理念の定着に向けてはさらなる改善が必要であり、教育計画部を中心に科目運営の整理や到達目標の再確認、科目内における学部理念の反映について 2009 年度中に科目の運営についてのヒアリングを実施する。また、このカリキュラム改善においては PDCA サイクルの導入は不可欠な要素となるため、本学部独自の手法構築を急ぐ。

<長所の伸長方法>

- i) 教育計画部が主体となり、科目間の内容・到達目標を整理し、「医師学」の概念の下、年次を跨いだ倫理観や職業意識（プロフェッショナリズム）のさらなる育成に向け、学士課程における教育の一体感を持たせる。

- ii) 組織的なFD活動を活発化させ、科目間のばらつきを少なくするとともに知識定着に向けた教育題材の有効活用を図る。

<問題点の改善方法>

- i) 2010年度中に各科目の内容・到達目標を整理し、科目間の相互情報共有や連携、FD活動を通して、その周知・理解を深める。この際、PDCAサイクルの導入により、目標に向けてスパイラルアップを図り、5年間での定着を目指す。
- ii) 授業の理解度の高い学生・低い学生のフォローに向け、オフィスアワーの設定・周知を図る。学修会は学生が自主的に開催しているが、学修意欲の低い学生に対する補講期間を設定し、知識の定着を図る。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

基本的にセッション終了時の試験や中間試験、期末試験が中心となるが、出題は、国家試験に準じたマルチプルチョイス形式や理解度を確認する記述式など、学習内容により組み合わせて、その効果の確認を行っている。また、「クリニカル・コミュニケーション」や4年次終了時に実施される全国統一試験である「共用試験 OSCE」においては、模擬患者を加えた実技評価を取り入れ、「臨床医学入門」や「人体解剖学」では、口頭試問による評価を導入するなど、科目により求める能力が異なるため、試験方法を多様化させている。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

国家試験の過去5年間合格率は、新卒で97%～85%の間で推移しており、医師として活動を行っている。その際、50%以上の学生が、研修先として東海大学を選んでいる。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

各学年の進級判定基準については、配布している講義・実習計画書に掲載しており、開講期のガイダンスにおいても周知している。また、科目毎の成績評価方法・合格基準についてもガイダンスや授業の初回において学生に提示している。なお、各科目の合格基準については、教育計画部においてその妥当性の確認を受けている。

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

医学部では、1時限（1コマ）が60分（1時間）で行われ、30時間の授業を以って1単位としており、単位数に必要な授業が行われるよう時間割が厳格に組まれている。また、医学部においては、開講されるほとんどが必修科目となっており、各学年に開講される科目を全員が履修している。ただし、1セメスターに履修登録できる単位数は、24単位までとなっている。

科目区分（学科名）	必修科目の比率		主専攻科目中の必須科目の比率(%)	卒業単位数の中に占める必須科目の比率
	必修科目単位数	卒業所要総単位数		
I 現代文明論科目	2	8	—	—
II 現代教養科目（体育科目）	2	6	—	—
III 外国語コミュニケーション科目	8	8	—	—
IV 主専攻科目	168	174	96.6	91.8
合計	180	196	—	—

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

医学部においては、各学年において進級判定を実施しており、一定の学力が認められない場合、留年をさせている。また、4年次の終わりには共用試験 CBT（Computer Based Test）や共用試験 OSCE（Objective Structured Clinical Examination）による知識と態度の質の保証が求められている。卒業時においても総合試験を課しており、国家試験に合格できるだけの学力を確保している。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

開講されるほとんどの科目が必修であるため、春・秋のガイダンス時に履修指導を実施するのみ。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

各科目のセッション終了時に実施される小試験や中間試験の成績は、科目責任者から指導教員・懇話会教員（学生8名程度に対し1名の教員が相談役として付く）へと渡る仕組みを構築しており、学力の改善が見られない場合や出席状況が悪い場合、科目責任者や指導教員が個別に呼び出し、成績状況や体調、心理状態を確認し、学習指導を実施している。また、学年の主要科目については、科目責任者やコーディネーターが個別に補講を行っている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

教育企画部が中心となり、年2回、目的別に宿泊を伴うFDワークショップを開催している。1つはカリキュラム構築手法とその達成目標実現に向けた評価を含む授業運営手法を学ぶ。もう1つは、小グループ学習であるPBL（Problem Based Learning）の手法・授業の運営方法を学ぶものである。この他に問題作成のワークショップやプロフェッショナルリズムのワークショップを開催しており、教育に対する教員の意識向上や教育に対する医学部の姿勢の周知を行っている。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

学生に配布する「講義・実習計画書（時間割り・シラバス）」において、各科目の評価基準や達成目標を記載し、学生への公示をしている。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

科目毎に医学部独自に「授業のよかった点」「授業の改善点」などを記載させる授業評価を実施している他、教員毎に独自のミニッツ・ペーパーを活用し授業評価を実施している。また、年度末には、年間で優秀な教員を選出してもらう評価も実施している。それぞれの評価は、学生には公表していないが、教員に直接フィードバックしており、自己改善の材料にしている。

なお、臨床実習においても学生による評価票を各診療科終了時に回収しており、こちらも授業改善のため教員にフィードバックしている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

主専攻科目の授業形態は、おおよそ講義8（133単位）：実習2（39単位）で構成されている。この内、チューター制度を1～4年次で開講される講義科目の15%（4/26科目）に導入しており、学生は課題に対するディスカッションにより問題発見・解決能力を養っている。また、「クリニカル・コミュニケーション」や「基本診療学」では模擬患者を活用して、診療の疑似体験による学習効果向上を図っている。低学年では、「人間関係学」や「個別体験学習」において、アーリーエクスプロージャーを導入し、医師になる心構えや医師を取り巻く環境から求められる医師像を学んでいる。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

低学年において、プレゼンテーションを活用した科目が設置されており、情報検索やプレゼン資料の作成能力の向上も図っている。また、CD教材を活用した e-learning も2年・4年・5年に設定している。5年次のクリニカルクラークシップにおいては、臨床医と同様に電子カルテの入力や患者の画像を利用したプレゼンテーションを実践している。

項目番号 48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

学士課程の教育目標の実現に向け、下記のような到達目標を立てている。

- a) チューター制度によるスモールグループ制の教育の導入。
 チュートリアル制の導入を行ない、少人数での学習を実施した。学生個人の学習状況の把握や取り組む姿勢においても指導がし易い環境となっている。また、CD教材を活用し、自己学習をさせる e-learning も導入した。医師になってからも必要とされる自学自習のスタイルの定着化を図っているが、今後は対象項目の拡大や Web 化が課題として挙げられる。1年次から導入しているプレゼンテーション能力の鍛錬は、学年が高学年へ進んでも繰り返し各科目で取り入れられ、臨床の現場で必要となる技能として身につける工夫がなされた。
- b) 医学英語教育の充実・国際的教育を展開する。
 必修8単位の英語科目のみならず、医学英語における専門的な語学教育の実施、さらに海外の24の大学と協定を結び、短・中・長期における単位認定も含めた留学制度を大学として準備、その中で、医学部としては、米国のウェイクフォレスト大学およびニューヨーク大学のそれぞれの医学部と提携した臨床実習留学制度を設けている。
- c) 臨床医師になるモチベーションを涵養する。
 医学部が教育の目標とする「良医」の育成には、専門的な知識や的確な技能の修得にとどまらず、コミュニケーション能力を鍛えることが重要なテーマとなっている。そのため、低学年からコミュニケーション能力を磨く演習や実習を数多くカリキュラムに取り入れ、その集大成とも言えるものが5年次に全員に実施されるクリニカルクラークシップとなっている。
 クリニカルクラークシップでは、学生は各診療科の医療チームの一員として診療に参加し、実践を通じて基本的な診療技能と共に、患者や家族との信頼関係を構築するためのコミュニケーションのとり方を学んでいく。また、チームメイトとの協調や、アセスメントから診療プランを導き出すアプローチ法といった、医師としての必須要件を身につける絶好の機会となっている。
- d) スチューデント・ドクターとして、積極的なクリニカルクラークシップへの参加。
 教育計画部を中心に、各種FDワークショップを2001年度より、最低年2回は開催しており、教育に対する教員の意識改革を継続している。このため、教員は非常に熱心に教育に取り組んでいる。また、教員に対する評価においても医学部独自にミニッツ・ペーパーやクリニカルクラークシップの評価票を導入しており、各個人に評価結果をフィードバックして、授業改善に活用している。
 学年毎に進級判定基準を設定しており、その判定内容についても教育計画部内、教育委員会等で十分検討がされたものを利用している。また、これに伴う各科目の評価基準・評価方法についても科目責任者と教育計画部で協議のうえ決定しており、学生に対し、春のガイダンス時に提示・説明をし、学習到達の目安としている。
 留年者に対しては、指導教員をはじめ各科目責任者が出席状況、小テストの結果を共有し、異なるアプローチで接触している。とくに学業成績が不審な場合は、科目責任者等が個別の補

講授業も実施しており、かなり手厚いフォロー体制を取っているが、学生個別の対応となるため、特定の教員に対する負荷が大きくなっていることが課題である。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 少人数グループでのチュートリアル制や PBL (Problem Based Learning) 導入で、専門科目の体系的な修得に加え、個人の学習体制や学習方法、鑑別診断までの手順指導など、学生本人に考えさせながらの指導が可能である。
- ii) 教育計画部を中心に組織的に教員に対する FD 活動を実施しており、モチベーションの向上が図られている。また、対象となる教員も固定化されず、意識改善の裾野が広がっている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 自学自習の定着に向けた新たな手段として導入した e-learning ではあるが、特定の教員に対する負荷を軽減させるためにも、学習項目の更なる拡張と Web 化による小テストの設定など学習効果向上を図る改善が必要である。
- ii) 学習目標が合格のための得点獲得に走りがちで、本来設定される科目の到達目標がお座りになりがちである。評価において、科目の到達目標の取り入れ方・評価方法を工夫する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

現在の取り組みは、概ね目標達成に向け運営されていると考えるが、更なる改善に向けては、教授法の模倣だけでなく、各科目に設定されている到達目標をいかに効率よく学生に理解させ、その実践に向け教授法・評価を工夫するかが重要な要素となる。このため、これまでの FD 活動の内容を改善し、2010 年度より医学教育の概念指導の次ステップへと進化させる。

＜長所の伸長方法＞

- i) 少人数グループ授業で得た学生に関する情報を吸い上げ、今後、学生個人の性格や学習態度、資質を指導資料として有効活用する手法を確立する。
- ii) 従前の FD 活動の実績を生かし、科目到達目標の実現に着目した FD 活動を展開する。また、従前の FD 活動内容は、初期ステップとして隔年開催としても継続し、教育に対する意識改善の裾野を広げる姿勢は維持する。

＜問題点の改善方法＞

- i) e-learning の既存教材を湘南教育支援課の協力の下、Web 化を実施する。また、新規題材として、臨床の現場で役立つ「薬理学」などについては、教材の開発を開始し、2011 年度の導入を目指す。学生の学習環境の整備も必要となるため、授業で使用した教材の閲覧も含めた「learning Center」の整備を行う。
- ii) FD 活動の一環として、科目の評価において到達目標の取り入れ方や具体的評価方法について、教育計画部を中心にプロジェクトを結成し、導入手法を探ると共に各教員への FD 方法を構築する。

3-2-19 健康科学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

本学中期目標による「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を持った人材の育成」という目標を踏まえつつ、保健・医療・福祉の専門職として、豊かな人間性・国際性と実践能力の高い人材を育成するため、以下のような目標を設定している。

①教育課程等

- a) 幅広い教養を身につけ、温かい人間性を持った人材を育成する教育課程の構築。
- b) 人権擁護を基盤としたヒューマンケア実践能力の向上ができる教育課程の構築。
- c) 上記 a) b) の教育課程に加え、多職種間の連携に必要なコミュニケーション能力や国際的分野で活躍できる能力を持った人材の育成プログラムの整備。

②教育方法等

- a) 多様な価値観とキャリアの異なる学生が、出口で各種の国家資格取得あるいは受験資格の獲得ができるよう、科目履修と各自学修を徹底させる教育方法の構築。
- b) 各種の実習教育を通じて実践力・応用力・問題発見能力・観察力が修得でき、またそれらの効果を把握できる教育方法の確立。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部では、原則的に、全学的ガイドラインに沿い、「区分Ⅰ 現代文明論科目」「区分Ⅱ 現代教養科目」「区分Ⅲ 外国語コミュニケーション科目」のいわゆる基礎教育科目と、「区分Ⅳ 主専攻科目」「区分Ⅴ 自由選択科目」から構成されている。

主専攻科目においては「健康科学論」「人間科学論」等を学部共通科目としているほか、各学科の学問体系、養成する資格制度に関わる法令等を踏まえつつ、「健康科学」および「看護学」あるいは「社会福祉学」の探究が図られるような教育課程としている。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部では、専門教育の入門科目として、全学共通で標準的に第1～第2 Semesterで履修する「区分Ⅰ 現代文明論科目」「区分Ⅱ 現代教養科目」を位置づけ、ミッション・シェアリング・シートで設定した行動目標①③を達成するために、「区分Ⅰ～Ⅲ」にて温かい人間性と幅広い教養を身につける。

「区分Ⅳ」では、「コミュニケーション論」「人間関係論」「社会福祉基礎演習ⅠA」「社会福祉基礎演習ⅠB」等の科目を開講し、よりよい対人関係を形成するために必要な知識や態度、看護学または社会福祉学の探究のための基礎的な力を涵養する課程が出来ている。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部教育課程は、学校教育法第83条の「1 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」「2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提

供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」の趣旨を踏まえている。

第1と第2 Semesterで学んだ基礎教育科目を基に、2年次では専門分野の入門科目や専門科目を学ぶ。3年次において、資格取得等のために専門科目を中心に、実習と実践を行い専門の分野での実践力をつける課程としている。4年次には「専門看護ゼミナール」「卒業論文・卒業研究」等をとおして、体系的に「健康科学」および「看護学」あるいは「社会福祉学」の探究を深化させていくこととしている。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

項目番号 16 で既述のとおり、一般教養的授業科目は、「区分Ⅰ～Ⅲ」に該当する。「区分Ⅰ」の「現代文明論」「文理融合科目」において、現代社会におけるさまざまな問題を多角的に洞察し、解決への方策を考察していく。「区分Ⅱ」の現代教養科目においては、全学的ガイドラインにより、看護学科（理系）では文系科目を、社会福祉学科（文系）では理系科目を、それぞれ履修させ、知識に偏りがなく幅広い知識と教養を身につけられるカリキュラムが編成されている。

項目番号 19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部では、外国語科目は、全学的に卒業要件上必修（4科目8単位）とされている「区分Ⅲ」の英語コミュニケーション科目に加え、各学科で専門領域の英語の授業を開講している。

「区分Ⅳ」の選択科目に、国際的に活躍できる看護師を目指し、医学・看護で用いられる英語を学修するための「国際コミュニケーションA」「国際コミュニケーションB」「社会福祉英語」を開講している。ハワイのハワイ東海インターナショナルカレッジ、米国ミシガン大学、デンマークでの研修にて、現場で用いられる英語を学習するためのものである。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部においては、下表のとおり、卒業要件を設定している。

	区分Ⅰ～Ⅲ		区分Ⅳ		区分Ⅴ	合計
	必修	選択	必修	選択	選択	
看護学科	11	10	102	4	0	127
社会福祉学科	12	10	22	32	48	124

看護学科は、「区分Ⅳ」のウエイトが大きくなっており、全学的ガイドラインとは異なる形となっているが、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に対応するためのものである。社会福祉学科は全学的ガイドラインに沿った卒業単位数となっている。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

いわゆる「基礎教育」「教養教育」の主要な内容を構成する「区分Ⅰ～Ⅲ」の科目は、履修校舎が湘南校舎である（学則第3条第2項）。「区分Ⅰ」「区分Ⅱ 現代教養科目」に関しては、湘南校舎総合教育センターが、「区分Ⅱ 体育科目」は体育学部（一般体育）が、「区分Ⅲ」は外国語教育センターが、それぞれ実施しているが、現代文明論委員会、現代教養科目委員会、外国語教育委員会、体育委員会に、学部から委員が参加し、運営に参画するとともに、連携を図っている。また、適宜、学科主任または学部教務委員会が、総合教育センターまたは外国語教育センターの所長および教務委員に連絡をとり、履修計画などについて相談をしている。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

項目番号 20) のとおり、看護学科は、卒業要件単位数合計 127 単位と 124 を超過し、選択科目の単位数配分が少ないが、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に対応するためである。

社会福祉学科は、各学生が、将来の就職先、希望する資格の取得、興味関心等を勘案しながら履修を進める中で、幅広い教養を吸収し、人間性を培いながら、実践的能力のある社会福祉従事者を育成していくことが可能となるような設定となっている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

健康科学部では、入学前の取り組みとして、①付属推薦入学予定者全員に対する e-Learning による入学前学習、②付属（提携）校各校の3年生を対象とする、毎年度秋学期の体験留学、③付属（提携）校以外の高校については、県内を中心に、高校訪問、出前の模擬授業等を実施する、などの取り組みをしている。また、大学における学修の基礎的な力を涵養するための「コミュニケーション論」「社会福祉基礎演習 I A」「社会福祉基礎演習 I B」等を実施している。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号 24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

看護学科は、看護師と保健師の国家試験受験資格取得が可能であるカリキュラムを持つ学科である。2009 年度入学生適用課程においては、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の一部改正に伴うカリキュラムの変更に関わる所定の手続きを完了している。

社会福祉学科は、社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、介護福祉士受験資格、社会福祉主事任用資格、高等学校教諭 1 種普通免許（福祉）が取得可能となるような課程を設定している。2009 年度入学生適用課程においては、「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」により資格取得方法が改正されたこと等に対応した課程変更を実施し、所定の手続き完了している。

4) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

項目番号 25)

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習の位置づけとその適切性

臨床実習の指導体制は、教員と臨床実習指導者さらに非常勤講師が連携を取りながら指導にあたっている。実習施設は、本学医学部付属病院（伊勢原・大磯・八王子）のほかに、先端医療や地域医療施設、各種社会福祉施設・機関にて行う。実習教育の効果をあげるために、少人数教育、教員の組織的対応、実習施設と学校との連携強化に留意して科目運営を行っている。

また、社会福祉学科では、将来の就職希望のため、「卒業論文・卒業研究」のためのフィールドワークやデータ収集の場として、「社会福祉専門実習」も設定している。

5) インターンシップ、ボランティア

項目番号 26)

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

本学部においては実施していない。

6) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学部においては、講義科目は 15 時間、演習科目は 30 時間、実習等科目は 45 時間の授業をもって 1 単位としている（学則第 21 条）。これは、大学設置基準第 21 条による単位の設定に基づくものとなっている。

7) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

本学部においては、国内外の大学等との単位互換は実施していない。

入学前の大学等での学修の既修得単位認定については、大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条の趣旨を踏まえた学則第 23 条の 2 および第 23 条の 3 に基づき、入学時等に該当学生からの申請を受け、個々の既修得科目について、講義概要、シラバス等を参考に学修内容を確認の上、単位認定を行っている。

学則定員を持つ 3 年次（第 5 セメスター）編入生に関わる既修得単位の認定については、健康

科学部教務委員会で検討し、教授会の議決を経て、常任教務委員会に提出され、そこで承認されたのち、学部長会議で承認を受けている。

8) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本学部では、2009年度開講科目のうち、多くの科目を専任教員が担当している。

専任教員授業担当割合は、看護学科の2008年度以前入学生適用課程では春学期83.1%、秋学期80.0%、2009年度入学生適用課程では、春学期83.3%、秋学期95.0%となっている。社会福祉学科においては、2008年度以前入学生適用課程では春学期84.6%、秋学期82.5%、2009年度入学生適用課程では、春学期86.5%、秋学期85.6%となっている。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

「区分Ⅰ～Ⅲ」は、総合教育センター、体育学部、外国語教育センターの教員の兼任により、行われている。現代教養科目（理系、文系）に関しては、本学部も含め、湘南校舎の他学部の教員の兼任により行われている。「区分Ⅳ」については、資格養成制度上、演習・実習科目のように一定人数での開講が規定されている科目、一定の資格取得者当による担当が原則とされている科目等を中心に兼任教員を採用している。専任教員授業担当割合は、前項のとおりである。

9) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 32)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

外国人留学生に対して、外国語教育センター等の実施するガイダンス等のほかに、情報交流会等を実施し、学修がスムーズに進行できるようサポートしている。

障害のある学生については、指導教員のほかに担当教員を配置し、履修指導等に努めている。また、聴覚障害のある学生については、各科目担当教員の理解のもと、ノートテーカーを配置している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 幅広い教養を身につけ、温かい人間性を持った人材を育成する教育課程の構築。

本学部の「行動目標」のうち、「温かい人間性と幅広い教養を身につけた人材を育成する」ことは、既述のような多彩な基礎教育科目と学科主専攻科目のなかで行われている。一般教育的授業科目は2010年度に本学全体で改訂される。

- b) 人権擁護を基盤としたヒューマンケア実践能力の向上ができる教育課程の構築。

ヒューマンケアの実践に関しては、看護学科教育課程は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則で規定される授業科目の内容、単位数等については、文部科学省から承認を得られている。これにより、看護師国家試験受験資格および保健師国家試験受験資格が卒業生全員に付与される（3年次編入生は保健師国家試験受験資格のみ）。

社会福祉学科教育課程は、各種資格取得可能となるような課程（科目）として、厚生労働省または文部科学省から、申請の確認等を得ている。2005年度以降の秋学期卒業生の資格取得状況は、前掲のとおりとなっている。また、2008年度卒業生の国家試験合格率は、社会福祉士試験46.3%、精神保健福祉士試験54.5%となっている（介護福祉士試験は2009年度入学生から）。学位のみでの卒業生は少数で、大半の卒業（見込み）者が受験する国家試験合格率は全国平均を上回っており、学部の目標は達成されている（最近の取得状況は参考資料のとおり）。

(参考資料) 2005年度以降の社会福祉学科秋学期卒業者の資格取得状況

	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
卒業生	94	110	93	97
社会福祉士受験資格取得者	91	101	89	90
精神保健福祉士受験資格取得者	17	13	12	11
介護福祉士資格取得者	14	27	22	16
高等学校教諭1種普通免許（福祉）	8	2	4	2
社会福祉士受験資格＋精神保健福祉士受験資格	16	11	10	11
社会福祉士受験資格＋介護福祉士資格	14	27	22	16
社会福祉士受験資格＋高等学校教諭1種普通免許（福祉）	8	2	4	2
学位のみ	2	7	2	7

看護学科の臨地実習に関するアンケート（2005年度入学生）において、82.1%の学生は達成感があったと回答しており、実習科目の配置や順序性について満足を得ていた。

社会福祉学科では、毎年度の年度末卒業予定者に対して実施している「授業および学生生活に関するアンケート」（2008年度）の教育課程上の「実習科目」全体の授業については、「不満足」「やや不満足」が合わせて3.6%に対し、「やや満足」「満足」が合わせて77.6%となっている。実習をとおして、実践力の向上等が図られている。

c) 上記 a) b) の教育課程に加え、多職種間の連携に必要なコミュニケーション能力や国際的分野で活躍できる能力を持った人材の育成プログラムの整備。

国際的視野の育成に関しては、両学科とも、短期留学を実施している。

<長所としてあげられる事項>

- i) 実習演習科目等において、少人数での細かい指導が徹底している。学生自身の実習科目に関する修得度、満足度は高く、実習をとおして実践力の向上等が図られている。
- ii) 卒業時に大半の学生は何らかの受験資格を取得しており、国家試験受験が可能なレベルまでのスキルアップが図られる、専門的かつ体系的な課程編成となっている。また、各資格合格率も全国平均を上回っている。

<改善が必要な事項>

- i) 学外実習に関わる非常勤教員、指導者の確保が、難しいことが多いため、実習内容を十分に学生に徹底させることができていない側面がある。
- ii) 国際性を増す教育課程ができていないが、受講学生数が多くはない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 少人数教育による実習演習科目等を中心とする、実践力向上が図られるような教育課程の設定と運営を徹底する。
- ii) 大半の学生が国家試験受験資格取得を継続するとともに、受験資格に関わる科目の教育内容を常に点検し、さらなる合格率の向上を目指す。

<問題点の改善方法>

- i) 学生の成長の度合いを専任教員が判断できるチェックシート等を作成し、専任教員が積極的に関わるものと、ある程度現場の実習指導者に任せるものを分担できるようにして実習効果を増すような施策を策定する。
- ii) 海外で教育が行われる「国際コミュニケーションB（ハワイ）」、「国際看護演習A（デンマーク）」、「国際看護演習B（メイヨ）」の履修学生を増やすために、国際交流委員会を中心に、春semester開始時に行われるこれらの科目のガイダンスの改善を図ることが必要である。ガイ

ダンス時に、研修内容を具体的に提示し、研修内容の魅力を次年度から継続的にガイダンスや履修指導で学生に伝えていく。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

本学部においては、教育上の効果を測定する方法は、シラバス上に「成績評価の方法」として明記している。講義・演習科目は、中間・定期試験、課題レポートおよび受講態度を含む出席状況などで測定し、実習科目は目標達成度、実習の取り組み態度、記録物、出席状況などで測定している。さらに、講義・演習科目では全学で行っている学生への「授業についてのアンケート」内に授業を通じて達成できたことや教育上の効果を問う項目が多くあり、その結果は、教科別に処理され、科目担当教員にフィードバックされて、次の教育方法の改善に活用されている。実習科目もアンケート結果を踏まえるほか、実習後の実習報告会等により、学生と教員の振り返りの場としている。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

看護学科の2008年度卒業生103名の進路状況は、医療機関等94名、進学者数5名、その他4名であった。

社会福祉学科の2008年度卒業生100名の進路状況調査結果は、民間企業（含 民間介護保険事業者）32名、障害者援護施設15名、医療機関10名、高齢者福祉施設9名、公務員9名、進学者4名、社会福祉協議会・社会福祉団体（特殊法人など）3名、児童福祉施設2名、教育機関1名、その他15名であった。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は、学修の評価について「東海大学学修に関する規則」第18条に成績評価の基準が示されており、これに従っている。評価基準は、『授業要覧』等に、評価方法は各科目のシラバスに詳細明示し周知している。また、「成績質問期間」に成績評価に対する学生からの質問に応じている。

さらに、科目担当教員の責任のもとに、開講日の出欠の記録が義務づけられており、その結果は、期末試験の受験の可否ならびに成績評価に総合的に活かされている。出欠に関しては全開講回数 $\frac{2}{3}$ 以上、また期末テストの最終評価に関しては60点以上と全学的基準がある。学生への成績の返却とともに、セメスターごとに保護者への成績フィードバックがなされている。

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学全体として、大学設置基準第27条の2「大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない」とする「履修科目の登録の上限」に関わる規定を踏まえつつ、「単位の充実」を図るために、1997年度入学生適用課程以降、セメスター制度を導入し、1セメスターの履修登録単位数上限を24単位（ただし、卒業単位に含まれない単位を除く）としている。

1単位あたりの授業時間数について、本学部においては、講義科目は15時間、演習科目は30時間、実習等科目は45時間の授業をもって1単位としている。学則第21条に従って措置している。

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

科目にグレードナンバーをつけ、学修の順序性を考慮して基礎的な科目→標準的な科目→応用

的な科目→総合的な科目の順で設定している。各セメスターで履修できる科目の単位数を24単位までにして、適度の科目履修のもとで十分に教科内容を身につけさせるように指導している。看護学科では「保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正」に則り、2009年度から初年次に基礎分野、専門基礎分野から始まり、2、3年次に専門分野Ⅰ、および専門分野Ⅱと臨床実践に近い形で学修し、最終年次に知識・技術を統合させるため、統合分野を設けている。

社会福祉学科における4年間の集大成としての「卒業論文・卒業研究」は、学生の研究課題の発見、学修技法の修得、ひいては就職にも有益な活動となっている。2010年以降のカリキュラム改正においても、引き続き本学科の必修科目として位置づくことになっている。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

入学時より20名程度の学生に対して1名の指導教員を定め3年次まで継続的に指導を行っている。本学部教育課程には、膨大な実習があり、家庭（親子）問題や対人関係に脆弱さを抱える学生はメンタルの問題を発症してしまう。そのため、指導教員は定期面談に加えてインターネットでの相談に応じ、早期に『学生相談室』につなげている。また必修科目の欠席状況は授業担当教員よりすみやかに情報を得、学生面談につなげている。

全学共通 GPA 制度に準じて、成績における個別指導の必要があるとみなされた者には、指導教員が個別に学習上の問題解決を含む履修指導を行っている。

とくに学修指導対象学生（学期 GPA1.0 未満、各セメスター終了時最低修得単位数未満）については、学生の状況や履修指導の内容に関して所定の様式による報告書を作成し全教員間の情報共有を図っている。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

2007年度教育研究年報によれば、卒業判定における卒業可の率は下記の通りである。

卒業判定（健康科学部）

学科	2005年度		2006年度		2007年度	
	合格者	合格率 (%)	合格者	合格率 (%)	合格者	合格率 (%)
看護学科	119	99	95	97	110	98
社会福祉学科	100	90	117	95	96	94
健康科学部計	219	95	212	96	206	96

※2007年度教育研究年報表6より抜粋

修得単位数の低い学生に対しては、指導教員が個別に面談してきめ細かく履修指導や学修指導を行っている。成績不良等の一因であるメンタルの問題が発生する要因に、入学を親に薦められて入り、専門職の適性がない中で学生が悩んでしまうケースが少なくない。そこで保護者と密に連絡を取り合うことをしている。地区後援会の機会も十分に活用している。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

学修環境の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するために、学部 FD 委員会、ならびに各学科に FD 委員会を設置し、組織的に教育改善活動に取り組んでいる。年8回程度のランチョンセミナーを開催して、各教員の授業改善への取り組みや、外部研修等で入手した教育・研究に関連する情報の共有を図っている。さらに、看護学科年2回の学科教員研修会など、教育・研究に必要な知識・技術の向上、ならびに情報の共有を図っている。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

全開講科目のシラバスを全学共通のシラバスデータベースに入力し、関連委員会でチェックの後に公開している。科目概要、達成目標、授業の進め方、評価基準および、授業の各回のテーマと内容についても学生へ明示している。加えて、印刷をしたシラバスの配布をガイダンス時ある

いは開講科目の初回に配布し、学生が授業選択に必要な十分な情報提供を行っている。なお、全科目の紙シラバスは各学科事務に保管され、随時、閲覧できる。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

全学で使用している学生による「授業についてのアンケート」を、全教員の合意のもとに、原則として科目単位で実施している。これらの学生による授業評価の結果を学生は Web 上で閲覧でき、教員は集計結果に基づき、授業改善のために活用している。

さらに実習および卒業生によるアンケートの結果は、教員間で共有され、保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の改定に伴うカリキュラムの見直し時には、アンケート結果を踏まえての見直しも行われている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

教授方法として、講義のみの授業形式は 35.8%であり、グループワーク 30.7%、ロールプレイ 10.2%、演習 23.0%その他視聴覚教材を用いた授業やゲストスピーカーを用いた授業などを行っている。SP (Simulated Patients 一般模擬患者) を活用した演習は、対人コミュニケーション能力、相互作用を通しての情報収集能力、実践能力の育成に有効である。

在学生のほとんどが取得する資格に関わる開講科目などの主要な科目については、可能な限り春学期、秋学期とも開講クラスを設定し、少人数での授業運営により、きめ細かく丁寧な学修指導を実施している。

「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」(平成 20 年 19 文科高第 917 号 社援発第 0328003 号)、「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」(平成 20 年 19 文科高第 918 号 社援発第 0328002 号)等に基づき、各種資格取得に係る実習演習科目の 1 開講クラス(教員)あたり 20 名以下で開講、介護福祉士養成に関わる所定科目については、介護福祉士養成課程履修者以外の学生との合併授業を実施しないなどの授業運営を実施している。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

効果的な授業を実践するために、学内のコミュニケーションツール(“キャンパスライフエンジン”)によって指定文献の配信、事前学習の提示などを活用している。病態や看護技術の理解、社会福祉実践の実態、理解度の促進、「市販の人体模型」「ビデオ」「DVD」を活用している。医療・看護の問題は時事問題と切り離すことができないため、専門雑誌以外からも、各種新聞、各種雑誌(週刊誌、経済誌など)から素材を選択し問題提起として活用している。

項目番号 48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本学部においては実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 多様な価値観とキャリアの異なる学生が、出口で各種の国家資格取得あるいは受験資格の獲得ができるよう、科目履修と各自学修を徹底させる教育方法の構築。

ア. 学生一人ひとりへ対応できるよう、入学時から一貫した指導教員が 20 名程度を教育指導する方法が徹底している。看護学科の国家試験合格率は、2008 年度 看護師 97.1% (全国平均 89.9%)、保健師 98.2% (全国平均 97.7%) であり、教育指導の効果は高い。社会福祉学科では、入学者の約 9 割が社会福祉士受験資格を取得し、卒業年度に社会福祉士国家試験の受験者は、平均して有資格者数に比較して低く 8 割台となっているが、現役合格率は、ここ数年をみると、全国平均をやや上回る水準の 3 割台で推移している。卒業延期、成績不良等の状況は、学修不振(学力不足)の要因が減少しメンタルの問題発症と怠惰者による場合が多い。

イ. シラバスに、各授業科目の目標、内容等を記し公開・配布を徹底している。

そこでは、成績評価法について全学共通で設定されている成績評価方法・評価基準に準じ、明示している。これを関連委員会（学科教務委員会、カリキュラム評価委員会）でチェックし、不備や不適切な評価方法には修正依頼しており、科目間の不統一や不公平性は認められない。成績評価に関わる出席回数確認は、各教員がミニツツペーパーや出席表などを不正の無いよう工夫している。

- ウ．授業アンケート（授業評価に相当）もほぼ完全に実施されている。専任教員の平均総合評価値は4.1点（2008年度）と良い評価を得ており（最高点5点）教員の努力が伺える。
- エ．学部FD活動として、合同教員研修会の開催、医学部ならびに教育支援センターと共同開催している伊勢原校舎FD研究会の企画・開催に取り組んでいる。ここ数年は、保健医療福祉サービスの専門職に必須の共通な資質として、利用者ニーズを良く知る実践者から挙げられた、コミュニケーション能力やチーム連携能力といった実践力・応用力育成に向けた教育方法の検討に関する研究会を継続的に積み上げており、掲げた目標に合致している。

- b) 各種の実習教育を通じて実践力・応用力・問題発見能力・観察力が修得でき、またそれらの効果を把握できる教育方法の確立。

臨地実習については、看護学科の「臨地実習アンケート」結果（2008年度）では、実習目標の達成や学修効果を問う各項目に82.1～92.1%の学生が肯定的な回答をしている。

社会福祉学科においても、毎年度の年度末卒業予定者に対して実施している「授業および学生生活に関するアンケート」（2008年度）によれば、「社会福祉援助技術現場実習指導（事前）A」の「大変良く修得できた」「まあ修得できた」は88.2%、「あまり修得できなかった」「まったく修得できなかった」は7.1%、「社会福祉援助技術現場実習指導（事前）B」の同数値は85.9%と7.1%、「社会福祉援助技術現場実習（配属実習）」の同数値は89.4%と5.9%、「社会福祉援助技術現場実習指導（事後）」の同数値は87.0%と8.3%となっている。次に、「精神保健福祉援助実習（学内指導と配属実習一体の項目設定）」の同数値は88.2%と11.8%となっている。介護実習については、「介護実習指導Ⅰ～Ⅲ（学内指導一括の項目設定）」の同数値が90.9%と9.1%、「介護実習Ⅰ～Ⅳ（配属実習一括の項目設定）」の同数値が90.9%と9.1%である。実習科目の到達目標である実践力・応用力が修得されているものとする。

また、本学部においては、ほぼすべての就職希望者が希望する進路に就職できている。

<長所としてあげられる事項>

- i) シラバスデータベースへの入力後、学科教務委員のチェック、その後の学部評価委員会のチェックと重層的なシラバスチェックがなされることで、適切な水準が確保されている。また、国家資格に関わる科目については、関係法令等による指定科目のシラバスに添った形での作成がなされており、教育方法に一定の質の確保ができて、学生履修指導にも活用されている。
- ii) 学科ごとのFD活動（ランチョンセミナー、教員研修会等）については、年間の開催回数および各回あたりの参加者数が年々増加している。学部FD活動（合同研修会、伊勢原校舎FD研究会等）についても、定期的な開催され参加者数も増加しており、企画・準備・運営・評価における医学部との連携体制も整備されてきた。
- iii) 成人・高齢者層のSP、リアルなモデルを活用する多様な授業方法を行って教育効果の向上がなされている。
- iv) 両学科とも、各種資格に関わる合格率は、全国平均を上回っている。

<改善が必要な事項>

- i) 社会福祉学科の少人数履修授業や看護学科の実践力を身につける授業では、学生の満足度を十分に満たしていないと判断できる点がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) シラバスの記載内容を認証するに当たり、現在は不備の訂正・追加等の確認であるが、2010年度からセメスターごとに詳細な内容の評価・検討してさらに教育の質の確保を行う。
- ii) FD活動は医学部との連携体制も整備されているが、さらに定期的な委員会活動の回数を年2回として充実させていく予定である。

- iii) DVD、ビデオ、模型、リアルモデルなどは一旦購入してしまうと新知見や改良、開発による変化に追いつけなくなってしまうので、年間計画的に買い替えを進めるとともに、教員による教材作成も行う。SP、上級生、ゲストスピーカーの活用は今後も継続していく。
- iv) 大半の学生が何らかの国家試験受験資格を取得するという現状を継続するとともに、受験資格に関わる科目の教育内容、教育方法を常に点検し、さらなる合格率の向上を目指す。

<問題点の改善方法>

- i) 少人数履修授業での人数調整や実践力を身につける授業の学生の取り組み姿勢と成績評価等が十分に学生に理解できていないと考えられる。2010年度からは、学生の不満足度の原因を授業内で早い時期に把握し、改善するPDCAサイクルを学部で構築する。

3-3 大学院研究科の教育内容・方法等

3-3-1 組込み技術研究科

(1) 学士課程の教育内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 高度専門職業人としての能力が身にすく教育を実施する。</p> <p>b) 外部の有識者による評価システムを機能させる。</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) 専門分野の高度専門職業人としての能力を身につけられるカリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。</p> <p>b) 組込み技術者としての質保証を行うためのPDCAサイクルの定着を図る。</p> <p>③学位授与・課程修了の認定</p> <p>a) 高度専門職業人としての能力を身につけた組込み技術修士（専門職）における学位授与の手続および審査の透明性を確保する。</p> <p>b) 学位審査のための成績評価における客観性、適切性を確保する。</p>
--

① 教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

専門職大学院の設置基準に従い、家電量販店や組込み技術の展示会などの現地調査、双方向授業、質疑応答、実システムの設計開発など適切な教育方法をとっている。

現代文明論特論などを全体を俯瞰する教育を通して、高度な職業人としての動機づけを行っている。

カリキュラムは経済産業省で定めた組込みスキル標準（ETSS）に準拠して、第三者評価委員からも認められており、高度組込み技術者を育成する上では適切な内容になっている。

項目番号 55)

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

2009年4月1日改訂の“東海大学大学院学則”に則り、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを可能にするカリキュラムとし、必要な実験設備等は企業の協力を得て揃えている。

組込み技術に造詣の深い第三者委員会からは教育内容は適切であるという評価を得ており、学生への面接でもそのレベルは申し分ないものであった。

企業へ提供している研修においても1年生がTAを務め、すでに大学院を修了した修士や博士の指導を行えるなど、卓越した能力を半期で獲得できるほど適切な教育内容であると言える。

項目番号 61)

専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

専門職大学院の設置基準に従い、現地調査、双方向授業、高度な職業人としての責務などに関

しては主として実務家教員が教えており、教育課程に適合した運営を行っている。

カリキュラム構成は経済産業省で策定した組込みスキル標準（ETSS）に準拠しており、科目の大半は実習を伴うものであり、高度な技術を修得させるには適切な内容である。

教育カリキュラムとして固定されたもの以外に、外部の有識者を招いて随時セミナーも開催しており、学生への刺激を与えるよう適切な運営を図っている。

本専門職大学院が研究対象とする主な学問分野は以下のとおりである。

- ア. 技術論と社会経済学
- イ. 組込みソフトウェア
- ウ. コンピュータアーキテクチャ
- エ. 情報通信技術およびコンピュータネットワーク
- オ. リアルタイムシステムおよびリアルタイム OS
- カ. 計測・制御工学
- キ. システム LSI および論理設計
- ク. システム開発工程論
- ケ. 技術戦略論と製品戦略論

これらの学問分野について教育・研究を推進することで、深い学識と卓越した組込み技術力を修得し、企業におけるキャリアとして職務を十分に遂行できる責任感と倫理感を兼ね備えた人材の輩出を可能にする。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特長・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本専門職大学院の講義は1時間の授業につき、2時間の予習または復習を必要とするものとし、文献研究・演習については2時間の授業につき、1時間の予習または復習を必要とするものとしており、授業はこれをきちんと守った運営を行っている。毎回のように各授業での宿題が課せられている。履修コマ数の多い学生は時間が足りないくらいになっている。

本研究科の特長は、多くの授業で講義と演習がセットになっていることである。また、演習では実機を使うことが多く、スキルの修得が可能となる。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位数認定の適切性（大学院設置基準第15条）

これについては、以下の学則に基づき、適切に運営している。

2009年4月1日改訂の“東海大学専門職大学院学則” 第7章 第14条 本専門職大学院が教育上有益と認めるときは、学生が本専門職大学院の定めるところにより、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本法科大学院においては30単位、本組込み技術研究科においては10単位を超えない範囲で当該研究科教授会の議を経て、本専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第14条2 前項の規定は、学生が外国の大学院に留学する場合および外国の大学院が行う通信教育における授業科目をわが国において履修する場合について準用する。

第15条 本専門職大学院が教育上有益と認めるときは、学生が本専門職大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、当該研究科教授会の議を経て入学した後の本専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

現在までのところ、外国人留学生は中国からの留学生であり、日本語は十分にできる学生であった。今後、日本語の不得手な外国人留学生が入る場合は、世界共通語ともいえる“英語”による時間枠の設定を図るか、講義そのものを英語に切り替えることも考えられる。

社会人学生に対しては、一般企業の就業時間後に本高輪キャンパスまで移動する時間を考慮して、午後6時30分から夜の授業も開講するようにしている。原則的には、土曜日を除いて同一講義を昼と夜の2回開講する時間割を編成している。

2007年4月1日制定の“東海大学専門職大学院奨学金に関する細則”に従い、本学在学かつ、成績・人物優秀な者については“東海大学組込み技術研究科奨学金”を支給。また、別途私費留学生に付いては、“東海大学大学院奨学金”が用意されている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 高度専門職業人としての能力を身につけられる教育を実施する。

専門職大学院の設置基準に従い、現地調査、双方向授業、高度な職業人としての責務などを主として実務家教員が教えており、教育課程に適合した運営を行っている。

また、カリキュラム構成は経済産業省で策定した組込みスキル標準（ETSS）に準拠しており、勘区の大半は実習を伴い高度な技術を修得させるには適切な内容である。

b) 外部の有識者による評価システムを運営する。

変化の激しい組込み技術の分野において、教育内容が陳腐化しないように、第三者評価委員会を常設組織として設置し、広く外部の組込み技術に関する有識者によって大学院運営、講義内容、教育理念などにアドバイスをいただいている。上記第三者評価委員会は年2回開催しており、その評価項目として当然、学校教育法第99条、大学設置基準第3条の項目も議論され、同法、基準の逸脱は厳しく指摘されることになっている。ただし、卒業生のネットワークがまだ確立していないため、卒業生の意見を取り入れた教育改善は行われていない。

<長所としてあげられる事項>

大学院の独自性による独りよがりの教育にならないように、有識者による第三者評価委員会を設け、年2回開催していることである。これにより、教育内容そのものの改善サイクルができあがっている。

<改善が必要な事項>

卒業生の意見を取り入れた教育改善は行われていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

有識者による第三評価委員会の存在は大きく、今後は委員会のメンバーとして卒業生の参加も視野に入れて、さまざまなチャネルからの改善案を収集し、しっかりとした人材育成プログラムが確立していく。

<問題点の改善方法>

卒業生の声を取り入れ大学院の教育システムの改善を図るため、同窓会を設置し卒業生を含むネットワークの構築を行う。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

講義においては双方向の授業を心がけており、質疑応答、発表、レポート、試験によって教育効

果を測定している。

実習においては、グループの中での各自の取り組み状況の観察、ディスカッションにおける積極性の観察、レポート、発表により教育効果を測定している。

自主的な研究開発の状況、研究会への論文投稿などにより積極性に関する教育効果を測定している。ただし、自主的な研究開発に関する評価は成績に反映されるものではないため、各指導教員に任されている。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

各科目のシラバスには、詳細な成績評価の方法が記述されており、講義科目、実習科目に応じた評価を行っている。評価基準は「東海大学専門職大学院学則」に則っている。

学生の資質向上に関しては成績評価というよりも、学修状況や出席状況などを教授会で意見交換し、常に組織的に心がけている。

項目番号 73)

専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

「東海大学専門職大学院学則」に従い、年間の単位数の上限は26単位としている。半期あたり13単位となる。本研究科の科目における課題はかなり厳しく、社会人にとっては13単位でも厳しいと思われる。多くの社会人は10単位程度を申告しておりこの上限はほぼ適切なものである。

修了に関しては2年以上の在学と、所定の30単位以上を修得すること、かつ、必要な技術指導を受けた上でその成果の審査および最終試験に合格した者を修了と認定するようにしている。これに関しても多少のプレッシャーはあるものの適切な条件である。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

本研究科の場合、修士論文の執筆は必須ではないので、各学生に個人的な指導教官は割り当てないが、各教員は、学生からの要望に応えるべく基本的にはアポイントによって相談に乗っている。ただし、原則週に少なくとも2時間程度の「オフィス・アワー」を設け、学生との接触を絶えないように心がけている。

学期ごとに必修としている「プロジェクト実習」においては、複数の教員が同時に参加しており、実習を通して各教員が個別の研究指導に当たり、同時に複数の教員で学生の状況を共有する集団研究指導体制をとっており、研究指導としては適切な運営を行っている。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

全教科の詳細なシラバスがWeb経由で公開されており、履修科目の概要、目的、詳細な授業スケジュール、評価方法、参考文献などを知ることができる。

集団指導体制をとっており、適切な履修指導を行っている。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

修士論文の執筆は必須ではないので、各学生に指導教官は割り当てないが、プロジェクト演習などの科目を通して、集団的に学生を指導しており、個人による指導よりも重厚な指導を行えているものとする。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

シラバス委員会を組織しており、教育や指導内容についてチェックを実施している。この委員会には、オブザーバとして学生からも代表を参加させるようにしている。

産官からなる外部評価委員会を組織しており、半期に1度学内の状況視察、研究科の運営状況をチェックするFD活動を行っている。

授業の状況はできる限りビデオに記録しており、授業の質を低下させない一定の縛りを与えている。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

各科目担当教員が、授業 15 回分の詳細なシラバスを作成して授業の時に配布している。概要については、事前に履修対象学生に Web 経由で公表している。シラバスの詳細に記述している内容は以下の通りである。

- ア. 科目概要
- イ. 履修前提条件および、目標
- ウ. 全 15 回の授業の詳細内容
- エ. 評価基準
- オ. 参考文献

授業改善の目安として重要な資料となっている。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

春学期、秋学期のガイダンスにおいて、学生の意見やコメントを吸い上げており、授業への要望もそのときに収集している。

最終回の授業では、授業評価を行っている。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 専門分野の高度専門職業人としての能力を身につけられるカリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。

本研究科で育成する組込み技術者像の明確化を行いながら、講義、実習に応じた評価を複数教員が同時に行っており、カリキュラムポリシーに沿った教育効果の測定を達成している。

専門家による第三者評価委員会による研究科独自の評価システムを構築し、教育内容に踏み込んだ改善を行っていることをあげることができる。具体的には、外部の評価委員の意見を半期に 1 度の割合で取り入れ、その結果を再び外部評価委員がチェックする体制をとっており、十分に対応できている。

- b) 組込み技術者としての質保証を行うための PDCA サイクルの定着を図る。

各学期初めのガイダンスにおいて、学生の意見、コメントを吸い上げており、授業への要望もそのときに収集できている。研究開発など実習科目に関しては、複数の教員による集団指導体制をとっており、指導に関しては十分に目標を達成していると考えられる。

外部の企業へ本研究科の授業の一部をテーラリングすることで提供しており、企業での研修成果を本研究科へフィードバックし、それによって本研究科の授業内容を実務に沿うように改善する好循環の改善を行っている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 専門家による第三者評価委員会による研究科独自の評価システムを構築し、教育内容に踏み込んだ改善を行っていることをあげることができる。
- ii) 外部の企業と教育内容を共有し、双方で行っている実施結果をお互いに交換し、高度な組込み技術者を育成することに関して独りよがりにならない組織を構築していることである。

<改善が必要な事項>

- i) 学生による各科目の授業評価を学期の終わりに収集しても当該学生には意味のない要請になっている。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所としてあげられる事項>**

「第三者評価委員会」を組織し、広く外部の有識者による大学院運営、講義内容、教育理念につき評価・点検を定期的（現行、年 2 回）に受けていること。

＜改善が必要な事項＞

学生による授業評価を毎回到近い形で実施できるようにし、即時改善につなげる仕組みと意識が必要である。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

「東海大学専門職大学院学則」に則り、組織的および教育内容も充実しており、この基準を厳しく守っており、2009年度（第1期生）は、在学生17名中16名に専門職修士が授与された。1名は単位が不足していたため半期遅れることになった。このように、学位授与の基準は適切に運用している。

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

「東海大学専門職大学院学則」に則り、各学生の成績は教授会で開示され、一人ずつ修了資格としての必要条件をチェックしており、透明性、客観性のある学位審査を行っている。

研究科独自に教育内容と運営を評価する組込み技術に知見をもつ「第三者評価委員会」を組織していることである。この組織により、適切な改善策を図ることができる。

2) 専門職大学院の修了要件・課程修了の認定

項目番号 93)

法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得

単位数との適合性

本組込み技術研究科では、シラバス委員を組織し、現行シラバスおよび、修得単位数の適合性をチェックしている。

シラバス委員の諮問を受け、2010年度春学期から、シラバスを一部追加、変更し、科目の単位数も実体に合うように適切化を図る。

3) 専門職大学院の修了要件・課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

「東海大学専門職大学院学則」に則っており、標準修業年限未滿で修了することはできない。この学則は、とくにスキルを重視する本研究科においては重要なポイントである。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 高度専門職業人としての能力を身につけた組込み技術修士（専門職）における学位授与の手続および審査の透明性を確保する。

各学生の成績は教授会で開示され、一人ずつ修了資格としての必要条件をチェックしており、透明性、客観性のある学位審査を行っている。研究科独自に教育内容と運営を評価する組込み技術に知見をもつ「第三者評価委員会」を組織していることである。この組織により、適切な改善策を図ることができる。

b) 学位審査のための成績評価における客観性、適切性を確保する。

学生代表をオブザーバとして参加するシラバス委員を組織し、現行シラバスおよび、修得単位数などの適合性をチェックし、改善につなげている。

シラバス委員の諮問を受け、シラバスを一部追加、変更する必要がある。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 研究科独自に教育内容と運営を評価する組込み技術に知見をもつ「第三者評価委員会」を組織し、質保証を行うためのPDCAサイクルの定着を図っている。
- ii) 学生代表をオブザーバとして参加するシラバス委員を組織し、現行シラバス、および、修得単位数などの適合性をチェックし、改善につなげている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 高度な技術スキルを養成するため、実習科目はとくに厳しく指導を行っているが、1名の学生が修了要件を満たせなかったことから、学生指導において改善すべきであると考えている。
- ii) 授業の中のみでなく、自主的な研究活動を行いたいという要望もあるが、カリキュラムに沿って高度な実践力を修得させることとの間に開きがあり、現状学生からのこうした要望に応えきれていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 「第三者評価委員会」による評価方法を統一し、過去からの改善点が可視化できるようにする。これにより、改善の優先順位や戦略を立てることが可能になる可能性がある。
- ii) シラバス委員会に卒業生を入れるなど組織の拡大と意見の質の向上を図る。

＜改善が必要な事項＞

- i) 2年間で修了できるようにする：これまで以上に学生の学修の進捗状況を組織的に把握し、理解が遅れている学生に対しては、その理由を聞くことや、補講を行って修了要件を満たせるようにする。
- ii) 学生が自ら研究活動を行いたいという要望に対し、彼らのモチベーションをさらに向上させるために、プロジェクトルームの提供、アドバイザー教員をつけるなどして、彼らの自主性を大切にすることを組織化する。

3-3-2 総合理工学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 科学技術を総合的に研究教育する課程を構築する。
- b) 専門領域の垣根を越えた学際性、国際性を意識した教育課程を実現する。

②教育方法等

- a) 新しい知識の創造や現実の複雑な問題に対して積極的に取り組み、それらの解決を成し遂げる高度専門家を育成する教育方法を構築する。
- b) 国際的な専門レベルを教育する方法を構築する。

③学位授与・課程修了の認定等

- a) 高度な科学技術者・研究者に必要な教養と見識を持った者に学位を授与する。その際、学位授与基準や研究指導体制が明示され、その透明性・客観性を明確にする。
- b) 在籍者数に対して標準年限3年以内に博士号を取得する学生の割合を増加させる。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

総合理工学研究科総合理工学専攻の物理・数理科学コース、情報理工学コース、電気・電子コース、生命理工学コース、材料・化学コース、機械・航空宇宙コース、建築・土木コース、海洋理工学コースの各コースは当該学問に対する基本的分野に関わる教育・研究を行うに足る体制を整えている。教育課程では、各専攻とも必修科目と選択科目を、併せて30単位以上を修得し、博士論文を提出して審査を受け合格することを修了要件としている。30単位の中の、共同ゼミナール科目により学生が所属するコースとは異なる先端科学・技術分野のトピックスを聴講し、広範な分野の知識を積み増すことができる。また、共同ゼミナールは、英語で講義されるカスライドが英語表記され、国際性を意識している。一方、専修ゼミナール科目では、各々の専門性を磨き、応用力を強化するというバランスのとれた教育課程を構築している。

項目番号 56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

項目番号 54でも触れたように、共同ゼミナールで各コースの先端科学・技術の学識を得て、専修ゼミナール科目で専門性を磨き、応用力を強化する。同時に指導教員の1対1の研究指導が徹底しており、専門的論文を読みこなし、分析して自身の研究の糧として使えるように、自分の研究テーマを選ばせ、それに沿って具体的問題に関係して学び、かつ独創的な提案を行わせて研究を進めるようにしている。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

修士課程では、幅の広い高度な専門知識および能力を養うことを目標としているのに対し、博士課程ではより専門性を重視し、自分自身で最先端の研究を実施する能力を養うことを目標としている。自分自身で研究を遂行するためには、研究内容およびその周辺の深い知識を必要とすると同時に、研究の新しい展開のためには幅の広い視野と知識が必要となり、修士課程で培った能

力を実践する場となっている。さらに博士課程では、独創性・学際性といった要素も重視しているが、これらも修士課程における専門教育があってこそのものである。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

入学後は、指導教員に専修ゼミナールを核とした専門研究指導を受けながら、自ら選択して履修できる専門性の高い広範な分野の科目が共同ゼミナールとして開講され、先端技術研究動向が把握できるように、教育システムが整備されている。従って、研究の遂行のみならず、広範な分野が見渡せる、技術マネジメントに適する人材も育成ができています。

これらの科目を履修した上で、博士学位授与は東海大学学位規程第5条および学位規程第10条学力確認による。また、学位申請条件については、研究科内規により発表論文数、認められる論文誌等の条件が明確に規定されている。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

専門研究指導に関する専修ゼミナールは30時間、講義としての共同ゼミナールは30時間とする独自の形態を取っており、単位でなく総時間制としている。これらの形態と時間数の関係は妥当である。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性

該当しない。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

共同ゼミナールは、授業が英語で行われるか、あるいは、授業のスライドが英文表記とされており留学生にも理解できるように配慮されている。また、社会人学生が出席しやすいように集中型の講義も組まれている。海外からの留学生がいる場合には、各研究室の専修ゼミナールは英語が使用される。

5) 連携大学院の教育課程

項目番号 68)

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性

独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）および独立行政法人産業技術総合研究所との間で連携大学院方式を締結することにより、総合理工学研究科の教育研究活動の充実を図っている。現在、研究活動については適宜活用できる体制にある。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 科学技術を総合的に研究教育する課程を構築する。

専門研究に関する個別指導を行うための専修ゼミナールが30時間以上、講義としての共同ゼミナールが30時間以上義務づけられる独自の教育課程を構築している。この共同ゼミナールにおいて、さまざまな分野の教員による講義を受講することができ、科学技術を総合的に把握できるプログラムが実現している。

b) 専門領域の垣根を越えた学際性、国際性を意識した教育課程を実現する。

共同ゼミナール科目と専修ゼミナール科目は、学問領域を超えた学際性と専門性を両立させている。また、どちらの科目も英語使用を推奨しており、国際性を育てる課程ができています。

研究科では国際学会での発表が多いことから、英語による授業やスライドの英語表記はごく一般的であり、留学生を受け入れ教育するに十分な環境である。なお、本学は外国人のための

日本語研修センターを持っており、仮に日本語が不自由な留学生を受け入れた場合は、この研修センターの活用が可能である。共同ゼミナールを夏期と春期、集中開講しており、社会人学生についても、配慮されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 共同ゼミナールとして、多岐の先端研究分野について講義できている。各講義により、本研究科の目指す学際領域での先端的な研究内容を知ることができる。
- ii) 共同ゼミナール講義は英語でなされる科目も多く、国際性を意識したものになっている。

<改善が必要な事項>

- i) 共同ゼミナールの分野・内容について、現状では専門性が強すぎるものもある。また、コースで講義内容が重複する部分、不足している部分がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 共同ゼミナールの講義内容について、研究科としてのポリシーを一層明確にし、学際領域で先端の研究内容をより効果的に教授できるよう改善を図る。
- ii) 共同ゼミナールにおける、英語表記や英語による授業の数を増して、大学院教育の教育課程として海外配信できるような講義の組み合わせを研究科で考案し実施する。

<問題点の改善方法>

- i) 共同ゼミナールでは、講義内容・分野によるグループ分けをして、数コマの関連講義群を構成するなど、履修した学生が、先端分野を偏りなく見渡せるようにする。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

指導開始時に、学生は「研究題目届」を、指導教員は「教育研究指導計画書」を提出しなければならない。そして、学生には「研究状況報告書」の毎年の提出と2年次での研究中間報告会を義務付けており、加えて学術論文の執筆、国際会議への参加、国内の学会での発表等、アクティビティ調査によっても、研究実績の確認を行っている。その結果、博士課程のほぼ全員（毎年度20人程度）が標準滞留年数以内に学位を取得しており、現在のところ、指導効果の測定法に関して明瞭な欠陥は認められない。

項目番号 70)

修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

新博士課程修了者の就職率はほぼ100%であり、そのすべてが研究・技術開発職に就いている。民間大手の研究・技術開発部門が一番多く約60%、次いで大学・公的研究所が約35%である。残りは専門性の強い中小企業と未定者である。社会人修了者のほとんどが博士授与前後に職場における地位を向上させている。

旧博士後期課程・連合・新総合理工学研究科修了生の進路状況一覧表
(括弧内は集計値に占める論文博士の数)

進路先	2007年度前後期	2008年度前後期
国内大学・公的研究所	6人(1人)	5人(2人)
海外大学・公的研究所	4人(1人)	3人
民間大手(研究・技術開発部門)	14人(3人)	15人(2人)
その他	1人	3人
合計	25人(5人)	26人(4人)

項目番号 71)

大学教員、研究機関の研究者などへの就職状況と高度専門職への就職状況

ほぼ全員が高度専門職に就いている（上記一覧表）。留学生の全員が大学等の公的研究機関に就職している。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

共同ゼミナール（30時間以上の履修義務あり）では、社会人学生への配慮および博士課程の高度専門性を考慮して、出席とレポートによる理解度評価を行っており、現状では適切と考えられる。なお、将来に向け、目標を達成するために、共同ゼミナールの客観的な評価法を開発・実施していく。この他、研究活動の中間報告会での報告が義務付けられており、その内容をもって資質向上の状況を組織的に確認している。

専修ゼミナール（30時間以上の履修義務あり）の成績評価は、毎年の「研究状況報告書」とアクティビティ調査等に基づく。研究科内の各コースの特殊性に応じて、学位申請条件内規に記載されている論文誌に1編～2編寄稿することが、学位申請のための最低条件となっているが、博士課程のほぼ全員がこの条件を標準滞留年数以内に達成しており、現状での著しい欠陥は認められない。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

指導教員が初期に提出した「教育研究指導計画書」をベースに、学生が毎年提出する「研究状況報告書」、2年次に開催する研究中間報告会等に基づいて教育・研究指導を行っているが、PDCA化されているとは言いがたい。

在学生の国内学術講演会発表に対して教材費からの出張旅費支出を認めるだけでなく、国際会議発表に対しては研究科予算からの出張旅費補助によって積極的に支援している。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

指導教員は、大学院要項、学生が毎年提出する「研究状況報告書」等を参考に履修指導を行っているが、PDCA化されているとは言いがたい。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

社会人や遠方在住の学生のために、共同ゼミナール等の自由度の高い履修制度を採用しているが、このような学生は個別的な研究指導の観点からは不利益を被り易く、指導教員の個人負担に頼っている点が少なくない。

項目番号 77)

複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

予め指定されている指導有資格教員のみが、主指導教員になることができる。そして、その研究内容の特殊性に応じて副指導教員を二人まで指定できる。

項目番号 78)

研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

学生から強い変更希望が出された場合、学生にとって不利にならないように極力対応する。研究分野の変更は指導教員との合意によるが、指導教員の変更、副指導教員の追加については、届け出制としている。なお、本研究科内に指導できる教員がいない場合や、在学可能年数が少なすぎる場合は対処できないこともありえる。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

組織的な取り組みは、研究科長、副科長、または専攻主任を指導者とし、教員を作業メンバーとする委員会を立ち上げて対処してきた。専攻主任を補佐する目的から、2008年にコースごとにコース長を設置したが、現在の機能は各コース所属教員への連絡と研究科の自己点検である。今

後は、コース長会議を中心としてFDへの取り組みを進める。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

共同ゼミナールの個々のシラバスは存在するが、内容が学部シラバスに比べると不十分であり、活用度も高くない。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

共同ゼミナールでは、学生が提出したレポートによる理解度評価のみであり、授業評価は行っていない。

専修ゼミナールでは、「研究状況報告書」による学生からのコメントが、指導教員にとって貴重な判断材料となっている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 新しい知識の創造や現実の複雑な問題に対して積極的に取り組み、それらの解決を成し遂げる高度専門家を育成する教育方法を構築する。

2年次の研究中間報告によるチェックは有効に機能しているが、測定間隔が一年半と粗い。

「研究状況報告書」の提出を単なるルーチン・ワークとせず、指導教員が「研究題目届」および「教育研究指導計画書」と対比させて、有効に活用できるように発展させる必要がある。

「研究状況報告書」および「研究中間報告会」を形骸化させることなく、有効活用すべきである。また、専修ゼミナールに対して、運営上のトラブルを避け、研究指導効果を高めるために、教員の指導上、および学生の履修上、必要かつ十分な条件を整理し、マニュアル化して、教員の資質に極力左右されることなく、必要最低限の研究指導と、これのPDCAが確実に保証されるようにすべきである。

共同ゼミナールに対して学生の意見が十分に反映されていない可能性がある。学生に対するアンケート調査を充実させるべきである。

コース単位で、教員の教育・研究指導に対するチェック体制が必要である。そして、学生に対するアンケート調査とシラバスのチェックによる講義内容の改善等を実施すべきである。また、大学院 GP、COE 等、公的な取り組み公募に対応できるコミッティー（実行委員会）を組織し、常時活動することも望まれる。

b) 国際的な専門レベルを教育する方法を構築する。

共同ゼミナールで国際的な先端科学・技術の学識を得て、専修ゼミナール科目で専門性を磨き、応用力を強化する。同時に指導教員の1対1の研究指導により、国際性を磨くシステムが定着している。

<長所としてあげられる事項>

i) 総合理工学研究科への入学者数は、2005年度春19名、2005年度秋7名、2006年度春17名に対して、対応する学位取得者数は2007年度18名、2008年度20名であるから、本研究科の入学者数に対する標準滞留年数以内での学位取得者の割合は非常に高い。また、定員35名に対する充足率も2005年度74%、2006年度66%、2007年度63%、2008年度60%と低くない。

ii) 十分な研究能力のある学生のために早期修了制度がある。2007年度は7名の社会人が、2008年度は2名の社会人が、早期（半年～1年短縮）修了した。

iii) 社会人学生や遠方在住学生が履修できるように、共同ゼミナールの集中講義、TV配信などの便宜が図られている。英語講義科目も多い。

<改善が必要な事項>

i) 現在の「研究題目届」、「教育研究指導計画書」をP、「研究状況報告書」をCと位置づけ、P、D、C、Aをより明確にした書式に変更し、評価基準等も明確にする。2年次研究中間報告会について、現在の発表方法の中のPDCAサイクルが確立されていない。3年間での学位取得率を向上させるPDCAサイクルが確立できていない。博士課程修了生（満期退学含む）の進路調査の充実化と有効活用を図られていない。

- ii) 共同ゼミナールの講義分野に対する系列化と、シラバスの統一フォーマット化をすすめ、評価の透明化と客観化を図る。
- iii) 大学院 GP、COE 等公的な取り組み公募に対応できるコミッティー（実行委員会）が整備する。
- iv) 学生に対する専門教育の効果を評価するためのアクティビティー調査の充実化と有効活用をすすめる。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 入学者を増加させる方策として、まず、研究科ホームページの英語版作成、英語指導教員の PR、共同ゼミナールで現在 1 割程度である英語講義数を 2013 年度までに倍増させることなどによって、外国人入学生数を現状より増やす。つぎに、早期修了制度の活性化などによって、一般入学生数も現状より増やす。これらによる充足率回復の条件下で、研究中間審査および研究状況報告書に基づいた 3 年間での博士学位取得率を向上させる PDCA サイクルを 2009 年度中に提案し、2010 年度から運営を開始して、2013 年度においても学位取得率が低下しないように努める。
- ii) 早期修了制度を実際に利用している学生の多くは社会人入学者である。しかし、本研究科への社会人入学者数は低下傾向にある。それゆえ、早期修了制度を毎年積極的に広報し、入学者全般への活用を図る。
- iii) 社会人学生や遠方在住学生の履修に対する便益の向上を図るため、共同ゼミナール TV 配信システムの更新はもちろんのこと、同ゼミナールで開講した科目の DVD 化を 2009 年度から開始し、2013 年度までに 80% 以上に高めて、その有効利用法を定める。

<問題点の改善方法>

- i) 現在の「研究題目届」、「教育研究指導計画書」を P、「研究状況報告書」を C と位置づけ、2009 年度中に、P、D、C、A をより明確にした書式に変更し、評価基準等も策定する。2010 年度には新書式の供用を開始するとともに、評価結果をフィードバックさせ、2013 年度までには再検討を経て基準を確定させる。
現在の 2 年次研究中間報告会の PDCA チェック制度について 2009 年度中に検討を終え、2010 年度中には新しい PDCA チェック制度を提案する。2013 年度には新しいチェック制度の実施と再検討を経て制度を確定する。
博士課程修了生（満期退学含む）の進路調査実施と評価の方法について 2009 年度中に検討を開始し、2013 年度までには本調査による教育課程の評価法を定着させる。
- ii) 授業要覧とシラバスに関する問題点や改良すべき点を分析し、共同ゼミナールの講義分野の系列化を進め、新しい授業要覧とシラバス、および学生対象アンケート用フォーマットを 2009 年度中に作成する。2010 年度中には全教員に新しいフォーマットでのシラバス作成を依頼し公開する。また、共同ゼミナールの客観的評価法を確立し、シラバスに明示するなどにより透明化を図る。
- iii) 先端性・国際性に関連する、大学院 GP、COE 等、公的な取り組み公募に対応できるコミッティー（実行委員会）の策定を 2009 年度に開始し、2010 年度中には同コミッティーを組織する。2013 年度までには活動を開始し、定着させる。
- iv) 在学生の論文掲載、国際会議および国内の学術講演会での発表、各種受賞などのアクティビティー調査のフォーマットを 2009 年度中に充実させる。2010 年度中には新しいフォーマットでのアクティビティー調査を開始し、2013 年度までには本調査の実施と、その調査による教育の質と成果の評価を定着させる。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

総合理工学研究科の修了要件は、「共同ゼミナール」と「専修ゼミナール」を各 30 時間受講し、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出し、その審査および最終試験に合格することである。本研究科では、学位取得がスムーズに行われる対策として博士課程在学 2 年次生には研究内容について中間発表を義務づけ、研究内容だけでなく、学会発表状況や論文投稿状況もチェックし、学位取得の目処を調べている。本研究科への各年度における入学者数と学位授与者数を表 1 および表 2 に示す。入学定員は 35 名であり、学生定員が 105 名（35 名×3 年＝105 名）である。また、2007 年度および 2008 年度における学位取得者数は、それぞれ 18 名（課程博士 13 名、論文博士 5 名）および 20 名（課程博士 16 名、論文博士 4 名）と、入学者の半数近くが 3 年間で学位を取得している。

表 1. 総合理工学研究科入学者状況

	春	秋	計
2005年度	19	7	26 (2)
2006年度	17	6	23 (5)
2007年度	20	2	22 (3)
2008年度	16	5	21 (6)
2009年度	14	—	14 (1)

() は外国人人数

表 2. 総合理工学研究科学位取得状況

	課程博士		論文博士		計
	春	秋	春	秋	
2007年度	10(1)	3(0)	2(0)	3(1)	18(2)
2008年度	12(4)	4(1)	3(0)	1(0)	20(5)
2009年度	4(3)	—	3(2)	—	7(5)

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位申請者は、大学院要項および研究科内規に記載されている、東海大学大学院学位規程、学位申請に関わる論文条件等に記載されている要件を満たしたのち、学位論文を提出し、下記の審査手順を経て学位が授与されている。学位申請者は、指導教員の指導のもと学位申請書類を学位規程に基づき提出し、予備審査を各コース単位で受ける。その後、学位審査委員の審査が運営委員会で審議され、公開発表会、学位審査委員会（研究科教授会）を経て、最終的に大学院運営委員会での学位授与可否の審議を経る。審査委員会は本研究科・専攻 3 名（主査＋2 名）を含み、合計 5 名以上で当たり、審査委員には東海大学大学院博士課程の有資格教員のほか、本研究科が論文審査委員として相応しいと認めた者を加えることができる。なお、研究科の参考論文の種類・件数等の条件については、ホームページ等で公表されており、その透明性が確保されている。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科における早期修了の条件は、東海大学大学院学則第 20 条の 2、および研究科学位規定に記載されているように、1 年または 1 年半で修了する場合は、論文博士と同等の論文条件と国際会議発表等の研究活動が顕著であると認められた場合である。なお、2 年または 2 年半で修了する場合も同様に、博士課程の要件プラス 1 編の論文条件と国際会議発表等の研究活動が顕著であると認められた場合と明確に規定されている。本研究科における 2007 年度および 2008 年度の早期修了者は、それぞれ 5 名および 2 名で、すべてが社会人であった。これらの早期修了者の多くは、博士課程へ進学する以前に社会人としてすでに学会誌への投稿および国際学会での発表を経験している者であった。

点検・評価

＜目標の到達度＞

- a) 高度な科学技術者・研究者に必要な教養と見識を持った者に学位を授与する。その際、学位授与基準や研究指導体制が明示され、その透明性・客観性を明確にする。
本研究科の修了要件である「共同ゼミナール」は、各研究科・コースの枠を超えて教養科目を30時間受講し、幅広い学識を身につけることが可能になっている。また、「専修ゼミナール」では各研究分野の先端的研究の紹介、各研究科教員が参加して行われる研究進捗状況の発表などについての講義演習を各30時間受講することにより、より専門的な教育を取得できるようにしている。これらのゼミナールは、幅広い人材育成にとって効果的に機能している。
学位審査に関しては、審査委員に他の研究機関の有識者を加えることができる点、学位審査委員会および大学院運営委員会において学位審査委員の審議、学位授与可否の審議がなされる点など、透明性は高い。さらに、学位審査委員会における学位授与の可否に関する投票においては、学位審査の透明性・客観性を高めるため、事前に予備審査結果である学位申請者の「審査結果の要旨」、「論文要旨」が有資格者全員に配布され、各有資格者が投票に臨んでいることは評価できる。
- b) 在籍者数に対して標準年限3年以内に博士号を取得する学生の割合を増加させる。
客観的な学位審査基準の適用とその透明化により、入学者に対する学位取得者の割合は50%程度を保っているが、十分とはいえない。2007年度以降に早期修了の者が7名あり、十分な学力、研究能力を有する人材を早期に修了させて社会に輩出するシステムは順調に機能している。

＜長所として上げられる事項＞

- i) 参考論文の種類と件数などの学位申請の条件が明確化され、ホームページなどで公表されておりその客観性・透明性が確保されている。
- ii) 学位取得率が約50%であり、他大学に比べて高い水準にある。早期修了制度が活用されている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 学部から修士課程を経て博士課程へ入学する学生から早期修了者が出るような一貫教育体制が構築されていない。
- ii) 3年間で学位取得ができず、満期退学可となった後、引き続き在学している学生が多数存在する。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 学位申請のための条件について、コース長会議ならびに学位審査基準委員会が、毎年見直し検討を行って、その客観性を保ち、指導教員と学生に公表することで透明性を保つ。また、提出された学位論文の学位審査委員の偏りを防ぐ人選方法について、コース長会議、研究科教授会での情報交換・研究協力を図る。
- ii) 学位取得率のさらなる向上を図るため、教育・研究指導体制をコース長会議などで定期的に見直す体制を構築する。また、早期修了制度の基準の妥当性・透明性をさらに高めることで、標準年限3年以内での修了の学生を増加させる。

＜問題点の改善方法＞

- i) 学部から修士、博士を通した一貫教育の在り方について、コース長会議等の研究科内だけでなく、各修士研究科との協議を行っていく。
- ii) 満期退学後、大学に残っている学生に対するフォローアップや研究科としてのバックアップ体制（指導教員以外の同じ分野の教員によるアドバイス制度を設けるなど、学位取得率の向上を組織的に図る）を構築する。

3-3-3 地球環境科学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法など

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 専門分野の研究者として自立できる能力を育成する研究指導体制を充実させる。</p> <p>b) 幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学融的で高度な考究力を養う教育体制を充実させる。</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) 専門分野が異なる研究者との交流を学位取得に結びつける教育方法の開発を促進する。</p> <p>b) 研究を主体とする研究科であることを考慮し、学生の研究成果（「学位申請に関する参考論文数の基準」を満たした論文）を増やす。</p> <p>③学位授与・課程修了の認定</p> <p>a) 学位授与方針（授与の要件、申請および審査）の適切性と公開性を確認する。</p> <p>b) 研究指導体制を整備し全学生が3年以内に博士号を取得できるようにする。</p>

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

地球環境科学研究科地球環境科学専攻の2コースにおける修了要件は、3年以上在籍し、在学中に「共同ゼミナール」と「専修ゼミナール」を各30時間受講し、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出し、その審査および最終試験に合格することとなっている〔2009年度大学院要項（I）p.39〕。本研究科のこのカリキュラム体系は、本研究科の教育理念・目標を達成するためのものであり、学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項の趣旨を踏まえている。

項目番号 56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

本研究科の教育課程は、研究指導、「共同ゼミナール」および「専修ゼミナール」によって構成されている。研究指導および「専修ゼミナール」は、専門分野の研究者として自立できる能力を育成することを目的としたものであり、また「共同ゼミナール」は研究の基礎となる豊かな学識を養うことを目的としたものである。これらの教育課程は博士課程の目的の実現に適合する教育方法である。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科は、従来の理学、工学、農学、水産学および海洋学の知識と技術を統合し、地球生態科学、生命科学、地球観測科学等の新しい「地球環境科学」を構築することを目指している。従って、その教育内容は学生が修士課程で学んだ上記の学問分野を基礎とし、地球環境科学を意図してさらに発展、融合させるものとなっており、修士課程における教育内容との関連性は適切である。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

本研究科における研究指導はPDCAサイクルに基づいている。2009年度大学院要項（I）p.39によれば、学生は入学後、研究指導教員の指導に従い、研究題目を定め「研究題目届」を研究指導教員に提出する（Plan）。これはその研究を達成していくための行程等を研究指導教員の指導の下、計画し届け出るものである。在学中は、「研究題目届」の計画に従って研究を進めていき（Do）、その年度における研究の進捗状況、業績を「研究状況報告書」に記載し、研究指導教員に提出する（Check）。この「研究状況報告書」は、在学中、毎年1回（12月中旬頃）、研究の進捗状況を振り返り、今後の研究計画に変更がないか等を確認し、必要に応じて見直すものである（Action）。また、2年次の中間発表会において研究の進捗状況を報告し、研究指導教員以外の多様な専門分野の教員からのアドバイスを受け、学際的・学融的な視点を獲得することができる。このような教育プロセスを経た後、学生は学位論文を提出する。このPDCAに則った教育システムは、専攻分野の研究者として自立できる能力を育成する役割を担っている。また専修ゼミナールは、学生が学術研究を円滑に進める役割を果たしている。

一方、共同ゼミナールは、本研究科が目指す「幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学融的な高度な考究力」を育成するシステムを担っている。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科において、授業として実施されるのは「共同ゼミナール」と「専修ゼミナール」である。

「共同ゼミナール」は必修科目であり、春学期・秋学期末に6日間程度、TV会議システムを活用して講義形式で開講され、学生は研究科・専攻の学問分野にとらわれず自分の関心のあるテーマを受講することができる。

一方、「専修ゼミナール」も同じく必修科目であり、春学期・秋学期の各校舎授業開講期間内に研究指導教員の指示により受講しなければならない。専修ゼミナールの受講は、高度に専門的な学術研究を遂行する上で有用であり、学術論文・学位論文の作成指導も行われる。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科は時間性を適用しているため、国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定は行っていない。ただし、教育上有益と認める時は、学生が他の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることを研究科教授会の議を経て認めることがある。その期間は1年を超えないものとするが、さらに教育上有益であると研究科において認めるときは1年以内の延長を認めることになっている。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

本研究科では社会人に対する教育上の配慮として、東海大学大学院学則第13条の3に基づき、夜間その他特定の時間または時期において研究指導または「専修ゼミナール」を行っている。外国人留学生に対する教育上の配慮として、研究指導または専修ゼミナールを英語等で行う場合がある。また、各学期24コマ（1コマ60分）開講される「共同ゼミナール」では、一部の科目で英語での授業（2009年度春学期では7科目）が行われている。

5) 「連携大学院」の教育課程

項目番号 68)

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性

本研究科ならびに工学研究科が中心となり、地球観測分野における研究教育の充実を図ること

を目的として、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙利用推進本部と連携・協力に関する協定を締結している。また、東海大学大学院として独立行政法人港湾空港技術研究所、独立行政法人産業技術総合研究所とも連携協定を締結している。ただし、2005年の本研究科設置以来、これら研究機構、研究所の研究員を客員教授等として委嘱し、講義等を実施した実績はない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門分野の研究者として自立できる能力を育成する研究指導体制の構築と充実

本研究科の教育は、研究指導のほか、「共同ゼミナール」および「専修ゼミナール」によって行われる。博士課程後期の場合、研究が主体となるため、「共同ゼミナール」、「専修ゼミナール」のような講義・演習形式の授業時間として30時間は妥当である。

目標で掲げた点からすると、本研究科の教育課程は「現状説明」で記載しているように、大学院博士課程の理念・目的を反映した教育課程となっており、幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学融的で高度な考究力と豊かな創造性を備えた専門性の高い人材の養成という、本研究科の理念・目的に沿った教育課程となっている。

しかしながら、3年間の在籍期間に学位論文の審査が完了しなかった学生が2007年度に3名（満期退学2名、1名は2008年9月に学位取得）おり、改善の余地がある。

本研究科では社会人に対する教育上の配慮として、夜間その他特定の時間または時期において研究指導または専修ゼミナールを行っており、2009年度は1名の学生に対してそのような対応をした。

b) 幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学融的な高度な考究力を養う教育体制の構築と充実

共同ゼミナールでは、毎年本研究科の所属教員8名（春学期4名、秋学期4名）が担当し、TV会議システムを用いて講義を行っている。講義内容は各専門分野の教員によってバランスよく実施されており、受講率は毎年100%となっている。

本研究科は時間性を適用しているため、国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定は行っていない。ただし、教育上有益と認める時は、学生が他の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることができるようになっているが、2009年度は該当者がいなかった。また、2008年度春学期まで在籍した外国人留学生に対する研究指導および専修ゼミナールは、英語を交えて行った。

<長所として挙げられる事項>

i) 本研究科は、高度な専門分野の研究者を育成することを目的としていることから、日ごろの研究活動およびそれに対する指導に重点を置いている。研究指導はPDCAサイクルによって実施され、常に指導教員の点検を受けながら効率的に研究を進める体制になっている。

ii) 学生は担当教員からだけでなく、中間発表会などの機会を通じて異分野の教員による助言も受けることができ、「共同ゼミナール」の受講とあわせて、学際的・学融的な考究力を養うことができる。

<改善が必要な事項>

i) 3年間の在籍期間中に学位を取得できるようにするための方策が不十分である。「共同ゼミナール」に関しては、学生に受講内容に関するレポートの提出等は課されていないため、教育の成果を測る仕組みがない。

ii) 「国際的な」考究力を養うための組織的な教育体制がない。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科では、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対して、2009年度から運用を開始しているミッション・シェアリング・シートを活用したPDCAサイクルを構築する。具体的には上記の改善が必要な事項に対する対策を策定し、2013年度までに実施するとともに、2011年度において中間の点検・評価を実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 研究に重点を置いた教育課程を維持・発展させつつ、3年間で学位取得ができるようにするため、研究科として達成目標・行動目標を定め、PDCA サイクル（入学時の「研究題目届」の提出、年度ごとの「研究状況報告書」の提出、および2年次夏の「中間発表会」における報告）に基づく組織的取り組みを行う。
- ii) 学際的・学融的な考究力を着実に養うため、「共同ゼミナール」の教育効果を高める方策を研究科として定め、PDCA サイクルに基づく組織的取り組みを行う。

<問題点の改善方法>

- i) 本研究科では学位申請にあたり必要な参考論文の数を「筆頭著者として発表済みもしくは掲載受理されたもの2編以上」と定めている（「地球環境科学研究科 学位申請に関する参考論文等の基準」）。そこで、ミッション・シェアリング・シートでは研究科としての達成目標を在籍学生数当たりの「学位申請に関する参考論文等の基準」を満たした論文数とし、2013年度において「0.8」となるように定めた。また、これを達成するための方法として、研究指導教員の指導に加えて、科長留保金から論文投稿料、別刷り代に補助を行うこととし、行動目標として申請者からの申請に対して100%認めることを定めた。以上の方策により、所定の修業年限内での学位取得者の割合を増やす。
2009年度から、教育成果の測定の一助にするため、受講した「共同ゼミナール」の講義内容の要旨を提出することを義務化する。さらに、提出された要旨は担当教員のコメントを付けて学生にフィードバックすることとした。
- ii) 国際的な考究力を養うための方策として、学生の国際学会等での研究発表を促す。そのための方策として、研究指導教員の指導に加えて、大学院生が国際学会で発表する場合、科長留保金から旅費の補助を行うこととし、ミッション・シェアリング・シートの行動目標として、申請者からの申請に対して100%認めることとした。

②教育方法等**現状説明****1) 教育効果の測定**

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科では、学位申請に必要な参考論文（一定の要件を満たした学術論文誌に掲載された論文）の数を2編以上と定め、インパクトファクター付き学術誌への投稿を指導の目安としている。また、本研究科では、在学中毎年1回「研究状況報告書」の提出を義務付けている。この中には、その年度に発表した論文等の業績を記載することとしている。さらに、2年次に「中間発表会」を開催し、教育・研究指導上の効果を測定している。

項目番号 70)

修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

2007年度に3年次に在籍していた学生は4名であったが、そのうち1名は3年間で学位を取得し、独立行政法人国立環境研究所のアシスタントフェローとして就職した。残りの3名は満期退学したが、そのうち1名（外国人留学生）は半年遅れの2008年9月に学位を取得し、帰国した。残る2名のうち、1名は満期退学とともに研究テーマと関連する民間企業に就職し、他の1名は大学で研究生として研究を継続している。

2008年度の修了者は1名で、修業年限内に学位を取得し、民間企業の研究所へ就職した。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

共同ゼミナールにおいては、出席管理のみであり、レポートの提出等が行われていないため、客観的な教育成果を測る仕組みが存在していない。その代わりに、年1回の「研究状況報告書」の提出および「中間発表会」での報告等で研究の進捗状況を把握している。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

修士課程からの進学者に関しては、博士課程の修業年限である3年以内に学生に学位を取得させるよう、修士課程からの研究を発展させながら、研究成果を論文にまとめるよう指導している。多くの場合は、まず、修士課程までの研究成果を大学の紀要等に投稿させながら論文の書き方を習得させ、博士課程での研究内容は2年次もしくは3年次の早い時期までにインパクトファクターのついている外国語の学術雑誌へ論文を投稿させることにより、確実に3年間で2報の研究成果を発表させるように指導している。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

東海大学の理工系大学院博士課程では、授業科目は「共同ゼミナール」と「専修ゼミナール」のみである。このうち、各学期24コマ開講される「共同ゼミナール」は、東海大学の理工系大学院博士課程3研究科に所属する全教員が持ち回りで講義を行うので、学生がどの講義を履修すべきかは、幅広い分野での学修と専門分野の深化との観点から、講義内容を確認しながら指導している。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

2009年度は本研究科に所属する教員は27名で、学生に対する研究指導はすべてface to faceで行われている。1名の教員に対する学生数も最大3名で、個別的な研究指導は充実していると言える。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本研究科では、大学院生の入学時、指導教員に「教育研究指導計画書」を提出させている。提出された計画書は、専攻主任、研究科長の査読、捺印の後、研究科長の下に保管される。また、修業途中に記載内容に変更が生じた場合は、再度提出することになっている。

授業方法についての研究会、教員相互の授業参観および新任教員のための研修会等は、研究科としては実施していない。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

東海大学の理工系大学院博士課程では、授業科目は「共同ゼミナール」と「専修ゼミナール」のみであり、学部の授業科目のような様式のシラバスは作成していない。東海大学の理工系大学院博士課程3研究科に所属する全教員が持ち回りで講義を行う「共同ゼミナール」では、各講義のシラバス（講義概要）がWeb上で公開され、学生は興味ある分野の講義と自分の専門に関連する講義を効率よく履修できるようにシラバスを活用している。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

本研究科では、現在のところ、学部のような形での「授業についてのアンケート」は実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門分野が異なる研究者との交流を学位取得に結びつける教育方法を促進する。

本研究科に所属する教員は、学部、大学院修士課程との兼担であり、FD活動は個々と教員が所属する校舎・学部の単位で実施されている。本研究科独自の教育・研究指導の改善への組織的な取り組みとして、入学時の「研究題目届」の提出、年度ごとにおける「研究状況報告書」の提出による研究の進捗状況、業績の把握、「中間発表会」における指導教員以外の教員を含めた意見交換があげられる。また、総合理工学研究および生物科学研究科との共通科目である、必修講義形式の「共同ゼミナール」の開講により、専門分野の異なる研究者との交流を必ず行

えるようになっている。また、研究成果の発表の場として、国内外の学会などへの参加を促すことにより、さまざまな分野の研究者の交流する機会を積極的に与え、そういった経験を活かすことにより、活かして学位取得へ向けた教育を促進している。こうしたことから目標は達成していると言える。

- b) 研究を主体とする研究科であることを考慮し、学生の研究成果（学位申請に関する参考論文数）を増やす。

本研究科では、研究科の定める「学位申請に関する参考論文数の基準」を満たした論文数を増やすことを研究科独自の教育目標としている。本研究科に在籍する学生が2008年度に筆頭著者として発表した論文のうち「学位申請に関する参考論文等の基準（2005年7月23日申し合わせ）」を満たしたものは5件、在籍学生数（8名）当たりの比は0.625であった。この数値は、本学独自のミッション・シェアリング・シートに定めた目標の指数0.6をわずかではあるが上回り、本研究科における研究指導の効果は上がっていると言える。

<長所としてあげられる事項>

- i) 中間発表会の実施することにより、専門分野が異なる研究者の考えを直接聞くことができ、3年間での学位取得の一助になっている。
- ii) 教育効果の測定方法として、「学位申請に関する参考論文等の基準」を満たした学術雑誌への論文投稿を目標としているため、博士課程の学生の目標が明確であり、指導しやすい。

<改善が必要な事項>

- i) 共同ゼミナールの受講内容の理解度の点検体制がない。
- ii) 修士課程からの内部進学者の場合は3年間での学位取得が望ましいが、現状はほぼ50%のレベルにある。今後、この割合を向上させることが求められる。

将来の改善・改革に向けた方策

2009年度から運用を開始しているミッション・シェアリング・シートを活用したPDCAサイクルを構築する。具体的には、下記の施策を策定し2013年度までに実施するとともに、2011年度において中間の点検・評価を実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 入学時の研究題目届・教育研究指導計画書および各年次における研究状況報告書の提出、ならびに現在2年次の学生を対象に開催している中間発表会を継続して実施する。また、中間発表会における発表内容について、参加教員全員が統一された基準に基づき評価を行い、結果を発表者にフィードバックするための評価基準を決定し、実施する。
- ii) 在籍学生が筆頭著者である「学位申請に関する参考論文数の基準」を満たした論文数の在籍学生数に対する割合（論文数/在籍学生数の値）を、2009年度は0.6とし、5年後の2013年度には0.8を目標とする。この数値は、3年間で学位取得に必要な論文数2を上回る値として設定した。そのため、適切な研究テーマに対して科長留保金から研究費の補助を行う。

<問題点の改善方法>

- i) 共同ゼミナールの教育効果を高めるための方策として、研究科の教員が担当する「共同ゼミナール」の講義内容の要旨を提出させる。事務局で取りまとめた後、担当教員のコメントを付け、学生にフィードバックする。提出率として、2009年度は50%とするが、5年後の2013年度には90%とする。
- ii) 本学独自のミッション・シェアリング・シートにおける達成目標として、修士課程からの進学した者が所定の修業年限内で学位を取得する割合を2009年度は50%と定め、5年後の2013年度には90%を目標とする。また、その目標を達成するため、現在も行っている科長留保金からの論文投稿料、別刷り代ならびに国際学会での発表のための旅費の補助を継続して行う。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

学位授与の方針は、東海大学学位規程に学位授与の要件、申請および審査等が明示されている。また、学位論文としての質の客観的評価を高めるために、本研究科における「学位申請に関する参考論文等の基準（2005年7月23日申し合わせ）」を以下のように定めており、その内容は各研究指導教員から大学院生に周知されている。

- ・学位論文に関係する分野での学術雑誌に筆頭著者としての発表済みもしくは掲載受理された学術論文が2編以上あること。ただし、その内の少なくとも1編は大学または国立研究機関が発行する学術誌（紀要等と略）以外に掲載された論文であること。また、発表論文が共著論文である場合には、事前に共著者の承諾書を添付すること。

- ・ここでいう学術論文とは、学会および研究機関において定期的に刊行される学術雑誌で、論文が複数の査読者による厳密な審査を経た上で掲載されるものを指す（審査委員会が必要と判断した場合には、当該論文が査読付きであることを示す投稿規程等の提出を求める場合がある）。

本研究科は2005年4月に設置され、2007年度に完成年次を迎えた。各年度の入学者数（大学基礎データ表18-3）および学位授与数（大学基礎データ表8）を下記に示す。

表1. 年度毎の志願者、合格者、入学者数

年 度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	4	5	4	4	1
合格者	4	5	4	4	1
入学者	4	4	3	4	1

表2. 学位授与の状況

年 度	2005		2006		2007		2008	
	予定者	修了者	予定者	修了者	予定者	修了者	予定者	修了者
博士（課程）	-	-	-	-	4	1	2	2
博士（論文）	-	-	1	-	-	-	-	-

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

審査は、大学院運営委員会で承認された審査委員会で行われる。審査委員には必要であれば、大学院運営委員会の承認のもとで他の研究科に所属する教員または他大学、学外の研究機関等の研究者を加えることが可能になっている。また、本研究科では、客観性を高めるため当該大学院生の所属するキャンパス以外の教員を審査委員として参加させるように努めている。さらに、審査委員以外の教員や学生も参加可能な学位論文公聴会も開催している。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

東海大学大学院学則第20条の2のただし書きで、「優れた研究業績を挙げた者については、大学院に1年以上在学し、各ゼミナールについては15時間以上受講すれば足る」として早期修了を認めている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を持った者に学位を授与する。

東海大学学位規定の学位授与要件を満たす者に学位を授与する。早期修了は学則で認められ

ているが、この制度で早期修了した学生は本研究科にはいない。

b) 全学生が3年以内に博士号を取得する。

2009年度は3年次に3名の学生が在籍している。この内、社会人1名を除く2名が今年度中に学位を取得できれば、3年間平均の修業年限内学位取得率は50%を上回り、研究科が定めた2009年度の目標は達成できる。

<長所としてあげられる事項>

- i) 大学院生が筆頭著者である学術論文の投稿料や別刷り代の補助および国外研究集会における発表への旅費の補助制度がある。今のところ申請者全員が補助を受けており、研究意欲を高めるために大変有効である。
- ii) 修業年限以内での学位取得実現のため、本研究科では入学時に大学院生と研究指導教員に研究題目届および教育研究指導計画書の提出を義務付けている。さらに、年次ごとに研究状況報告書を提出させている。これらは大学院生にとっても、研究指導教員にとっても研究の進捗状況がこまめにチェックできるので有効である。各キャンパスに散らばる本研究科所属教員全員のもと、2年次生の中間発表会を開催していることも、3年間で学位を取得するという意識を高めるために効果的である。

<改善が必要な事項>

- i) 組織としての教育の質保証を検証するためには、在籍学生数を増やすことが必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 研究科長留保金による大学院生の研究活動への補助制度は継続して行う。
- ii) 研究題目届、教育研究指導計画書、ならびに研究状況報告書の提出を継続して実施する。これだけでは成果があがっていないと判断される場合は、研究科長、専攻主任によるヒヤリングを制度化する。さらに、中間発表会を継続して実施する。また、中間発表会における発表内容について、参加教員全員が統一された基準に基づき評価を行い、結果を発表者にフィードバックし、その意義を高める。

<問題点の改善法>

- i) 大学院生数を増やすことは、経済的な負担が大きい割には課程修了後の就職先が確保されない実状などがあり非常に困難な状況である。本学の修士課程の大学院生や学部学生へ本研究科の特長を周知する機会を増やすこと、他大学や企業等からの入学者を増やすためホームページの充実とホームページへのアクセシビリティを高めること、留学生受け入れのため国際戦略本部との連携を図ることを積極的に行う。

3-3-4 生物科学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法など

目 標
①教育課程等
a) 生命科学の基礎から応用までを含む専攻分野において、研究者として自立できる能力を育成する研究指導體制の構築。
②教育方法等
a) 大学院要項およびシラバスに具体的目標を明確に記載した教育プログラムを確立し、教育の質保証のためのPDCAサイクルを機能させる。
③学位授与・課程修了の認定
a) 専門的な業務に従事するために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を持った者に学位を授与する。その際、学位授与基準の明確化と審査の透明化を図る。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

自立して研究活動できる人材を育成するため、基礎から実践に至る「共同ゼミナール」、「専修ゼミナール」、「博士の論文の作成と審査」の3つを柱とした教育課程を設置し、実施している。

項目番号 55)

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科は該当せず。

項目番号 56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要の高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

研究推進の基礎となる豊かな学識を養うため、総合理工学研究科、地球環境科学研究科と連携して実施する共同ゼミナール、専門的な業務に従事するために必要の高度の研究能力を涵養するために、各研究指導教員が中心になって実施する専修ゼミナール、そして、研究者として自立して研究活動を行うための実践的教育として博士論文の作成と審査を実施し、これらの修得を修了の要件としている。以上の教育方法は上記博士課程の目的に整合している。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科は、従来の理学、農学および水産学の知識と技術を統合し、生命科学を基礎から応用までの実践科学と位置づけた新しい「生物科学」を構築することを目指している。したがってその教育内容は、学生が修士課程で学んだ学問分野（理学、農学および水産学）を基礎とし、生物科学としてさらに発展、融合させるものとなっており、修士課程における教育内容との関連性は適切である。

項目番号 59)

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

本研究科は博士（後期）課程の独立研究科のため該当せず。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

博士（後期）課程の独立研究科であるため、学術に対する入門的・基礎的な教育カリキュラムよりも、専門的・実践的な教育カリキュラムを設定している。すなわち、初期から中期段階にゼミナールを配置し、研究に対する考え方や進め方を理解したうえで学生がそれぞれの研究に専念できるようにし、最終段階の博士論文の作成と審査に繋がるよう設定している。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科では、総合理工学研究科、地球環境科学研究科と連携して、3研究科に所属する教員が中心となって担当する共同ゼミナールを設定している。このゼミナールでは博士（後期）課程の高度で専門的な教育を実施するために30時間の受講を必須とする時間制を採用している。本ゼミナールは各専門分野の課題・研究手法・将来展望等について、研究推進の基礎となる豊かな学識を得られることが特長である。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科は単位制をとっていないので単位認定の制度に合致しない。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

共同ゼミナールは時間制を採用しており、春学期・秋学期の期末に多数の科目が開講されているので社会人学生も履修が行いやすい形態になっている。また、本ゼミナールは英語で行われる科目もあり（2008年度で22.9%）、外国人留学生への配慮がなされている。専修ゼミナールについては、研究指導教員との面談のうえ、その実施形態が決められるので、社会人学生・外国人留学生の学修の希望に沿った研究指導が可能である。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 生命科学の基礎から応用までを含む専攻分野において、研究者として自立できる能力を育成する研究指導體制の構築。

本研究科の目標、大学院設置基準同第4条第1項に記載されている教育課程の達成目標で指摘された各項目に対応して、「共同ゼミナール」、「専修ゼミナール」、「博士論文の作成と審査」の3つを柱とした教育課程を設置し、実施しており、本研究科の理念・目的に沿った教育課程となっている。博士課程後期の場合、研究が主体となるため、「共同ゼミナール」、「専修ゼミナール」のような講義形式の授業時間として30時間は妥当である。しかしながら、3年間の在籍期間に学位論文の審査が完了しなかった学生が2008年度に2名（満期退学者2名、2009年9月に学位取得者1名）おり、改善の余地がある。

本研究科は単位制を採用していないため、国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定は行っていない。ただし、教育上有益と認める時は、学生が他の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることができるようになっている（2009年度は該当者なし）

社会人学生については、会社等の兼務のため、時間的制約に対する配慮が最も重要である。この点においては、共同ゼミナールは開講期間が集中しており、専修ゼミナールは受講時間を学生の要望に合わせて柔軟に設定することが可能であるため、教育上の配慮はなされている。外国人留学生の本研究科への入学実績はまだないが、共同ゼミナールの中には英語で行われる科目もあり、外国人留学生に配慮している。

<長所としてあげられる事項>

共同ゼミナールは東海大学の大きな組織を活用した特色ある科目であり、幅広い分野の課題・研究手法・将来展望等に接することができ、研究者としての幅を広げるために有効である。時間制の採用は、博士（後期）課程の独立研究科として学生の履修の自由度が増し、特色ある方式である。

<改善が必要な事項>

3年間の在籍期間中に学位を取得できるようにするための方策が不十分である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

長所としてあげられる事項について、一層の教育的効果があげられるよう、PDCAサイクルに基づく組織的取り組みを行う。

<問題点の改善方法>

本研究科では学位申請にあたり必要な参考論文の数を「筆頭著者として発表済みもしくは掲載受理されたもの2編以上」と定めている。これを達成するための方法として研究指導教員の指導に加えて、科長留保金からの国際学会での発表に必要な旅費に補助を行うなど、研究環境の向上により所定の修業年限内での学位取得者の割合を増やす。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

学生は、入学時に、博士研究の計画等を記載した「研究題目届」を指導教員に提出し、その計画に従って研究を進めている。在学中毎年1回、研究の進捗状況について「研究状況報告書」をとりまとめて指導教員に提出し、指導教員と研究推進状況の達成度を対話を通じて評価している。また、博士研究の「中間発表会」、「学位論文発表会」が公開形式で開催され、発表内容に関する審議を行い、その進展状況についての評価を実施している。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

研究状況報告書には、面談によって得られた研究進捗の評価に関する所見が指導教員によって追記され、入学時の研究題目届と、毎年12月に作成する研究状況報告書が、時系列的に学生の資質向上を検証する成績表として有益な資料になっている。また、学位論文発表会のほかに中間発表会を実施しており、博士研究の進展とともに学生の段階的な資質向上について教員全員が共に知ることのできる良い機会になっている。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

総理工学研究科、地球環境科学研究科と連携して実施している学際的テーマによる共同ゼミナール、指導教員が中心になって実施する専修ゼミナール、そして、博士の学位論文作成指導という教育課程の展開により、基礎となる幅広い科学的な学識を養い、自立して研究活動できる研究能力の醸成、専門的業務に必要な高度の研究能力の獲得を可能にしている。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

修了要件、必修科目の履修要件等についての基準は、大学院要覧に明示されている。また、共同ゼミナール、専修ゼミナールの受講方法も大学院要覧に明示されているほか、共同ゼミナールの受講については、ホームページにシラバスと共に掲載され、インターネットで受講申告ができるようになっている。また、各セメスターの開始時に、指導教員から履修指導等についてのガイダンスが実施されている。共同ゼミナールについては、受講記録簿を作成し、各学生が自己の履修状況を容易に確認できるように配慮している。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

本研究科では、学生1名について、直接の研究指導を行う1名の研究指導教員と、関連する分野の2名の副研究指導教員を配置し、専任教員3名態勢の研究指導を行っている。これにより、広い視野からバランスのとれた手厚い研究指導が随時受けられるようになっている。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

1名の学生につき専任教員3名が連絡を取りながら組織的に研究指導を実施し、研究手法等が偏らないように、常に指導方法の改善を実施している。また、公開の学位論文発表会、中間発表会を通じて、全教員が各学生の研究状況を把握し、研究指導上の問題点についてもその都度議論できる環境を醸成している。また、共同ゼミナールにおいては、シラバスを教員に公開し、科目ごとの受講生数を公表するなど、互いに自己の講義内容を点検・改善できるようにしている。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

共同ゼミナールにおいては、開講される各科目のシラバスを作成し、インターネットで閲覧可能にしている。学生は、このシラバスを参照して、共同ゼミナールの履修科目から興味のある課題を扱う科目や学生自身の研究活動に少しでも寄与すると思われる科目を履修している。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

博士（後期）課程のみの研究科であるため、現在のところ学生による授業評価制度は実施していない。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 大学院要項およびシラバスに具体的目標を明確に記載した教育プログラムを確立し、教育の質保証のためのPDCAサイクルを機能させる。

研究指導の経過を記載する書式、公開の研究発表会が整備されており、段階に応じた適切な教育効果の測定が実施されており、博士（後期）課程における研究科の目標の水準に達している。すなわち、研究の進捗状況、掲載論文、発表の記録などが入学から修了まで定期的に文書として記載・保存され、時系列的に学生の資質向上を検証することが可能な形になっており、当初の目標を満足する形で整備されている。また、教育課程の展開、研究指導體制の充実などを通じて、基礎となる豊かな学識を養い、自立して研究活動できる研究能力の醸成、専門的業務に必要な高度の研究能力の獲得が可能な教育方法が具備されている。

複数の教員による指導態勢によって、組織的な研究指導を実現しており、共同ゼミナールについてはシラバスを作成して学生が閲覧可能な状態にしており、この点では当初の到達目標を満たしている。しかし、授業科目としての傾向が強い共同ゼミナールについては、学生による授業評価が行われておらず、教員間でばらつきのある到達水準を平準化することなど問題点が指摘されており、改善が必要と思われる。

<長所としてあげられる事項>

i) 1名の学生につき専任教員3名が研究を指導する態勢により、手厚く、かつ、バランスのとれた研究指導が可能になっていること。

- ii) 学際的テーマによる共同ゼミナール、指導教員が中心になって実施する専修ゼミナール、そして、博士の学位論文作成指導という教育課程の展開により、基礎となる豊かな学識を養い、自立して研究活動できる研究能力を醸成し、専門的業務に必要な高度の研究能力の獲得を可能とする重層的な教育方法であること。

＜改善が必要な事項＞

- i) 共同ゼミナールについて、学生による授業評価の導入、教員間でばらつきのある到達水準の平準化。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) ii) 長所としてあげられる2つの事項は継続する。そこで、さらにより良くすべき点を見つけた場合は改善していく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 共同ゼミナールについて、学生による授業評価を導入し、教員間でばらつきのある到達水準の平準化するため、3研究科で議論を行い、できるだけ早期に改善の結論を得る。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

本研究科では、博士（理学）、博士（農学）、博士（水産学）の学位を授与することができる。完成年度からの修了状況は、2008年3月に満期退学2名、2009年3月に満期退学1名（2009年9月に課程博士学位授与予定）である。学位授与基準は、東海大学学位規定に明記して公開されており、研究科の基準は資格基準委員会において審議された結果、2005年7月7日に制定された学位申請資格基準に明記されている。その概要は、「課程博士では、学位論文の内容がISIのJournal Citation Reportsに登録されている国際誌か、日本学術会議に登録されている学会の学術誌に、2報以上の筆頭著者の原著論文が掲載され、論文博士では、申請者が一定の経歴を有し、かつ、筆頭著者の原著論文として4報以上掲載されていることである。それに加え、指定の書式に従った学位論文を提出し、論文審査と最終試験に合格しなければならない」となっている。

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

東海大学学位規程に示される通り、提出された学位論文は研究科教授会の議を経て、受理の可否が決定される。受理された学位論文ごとに関連ある科目の担当教員2名に加え、総計5名以上の論文審査委員が大学院運営委員会の議を経て選出され、さらに、研究科教授会における論文審査委員の審査の議を経て、論文審査を実施し、研究科教授会にその審査結果を答申する。さらに、公開による学位論文発表会を実施し、研究内容に関する十分な討議を経たのち、研究科教授会の投票により、出席者の3分の2以上の賛成をもって学位を授与することを判定する。この判定は、さらに大学院運営委員会の議を経て、授与を可とする場合に、総長が学位記を授与する。論文、論文要旨、審査の要旨、試験の結果または学力の確認の結果は、文書化され、研究科長から総長に報告される。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

東海大学大学院学則第20条の2において、本研究科において優れた研究成績をあげた者については、1年以上在学し、各ゼミナールについては15時間以上受講すれば足りるものとする規定

されている。ただし、現在まで、本措置に該当する可能性のある学生は在学していないため、研究科教授会においても未審議である。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門的な業務に従事するために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を持った者に学位を授与する。その際、学位授与基準の明確化と審査の透明化を図る。

学位授与の基準ならびに透明性に関しては、他研究科、他大学院の状況と比較して、必要な水準は満足していると考ええる。しかし、資源生物系、生産系のなどの当研究科の該当分野では、研究成果を得るための期間が比較的長く、原著論文の数が3年間で学位申請基準に到達することに困難が伴う事情を斟酌しても、完成年度から2期が経過して、学位取得者を輩出していない点は問題であると考ええる。

標準修業年限未満で修了できる要件に該当する学生はこれまで在学しておらず、制度に関する点検は、今後を待つ必要がある。

<長所としてあげられる事項>

学位授与、課程修了の認定に関して、必要な基準等は明確に定義されており、透明性のある運営が達成されている。

<改善が必要な事項>

完成年度から2年度が経過して、標準修業年限以内で学位取得者を輩出していない点について、今後改善していくための方策を探る必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

研究指導教員と学生の相談を密にし、教授会や中間発表会などの折に、当該学生の研究業績である原著論文の投稿・審査・掲載状況に関する指導教員からの報告機会を年に数回設ける。その結果、進展が遅れていると判断される場合には、研究指導教員、副研究指導教員、研究科長、専攻主任で審議して改善策を考えて実施し、早い段階からのリカバリーを可能にすることによって、次年度以降修了予定の学生の50%が標準修業年限で学位取得できるように改善することを目標とする。

さらに、学位授与、課程修了に関する基準は明確化されているため、その基準に到達できる指導・施設環境を整備する。また、資源生物系、生産系のような季節性を有するデータを必要とする研究分野では博士課程3年間のデータのみならず、修士課程で得られたデータも用いて、原著論文を作成し、論文作成能力を評価する。

3-3-5 文学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標
①教育課程等
a) 外部の諸機関とも積極的に連携するという開放的な学問・研究環境の構築。
b) 博士課程前期・後期を通じての一貫した教育システムの構築。
②教育方法等
a) 学生個人を指導教員を中心としつつ専攻全体で育てるための体制の構築。
b) 授業のシラバス内容・形式の不断の点検。
③学位授与・課程修了の認定
a) 博士課程前期学生の確実な修士号取得。
b) 博士課程後期学生に対する課程博士の学位取得促進。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本研究科の教育目標を踏まえて各専攻は独自の教育目標を定め、その実現に向けたカリキュラムを整備している。

文明研究専攻は、専門の分野に対する高い学問水準とともに、文明論的な総合的視座を持つ人材の育成を目指している。そのために博士課程前期には、文明理論や比較文明論などの理論的また個別テーマの諸科目や各地域文明に関する科目が配置されている。後期課程には前期課程で学んだ研究方法と知識を使ってより高度な研究能力を養うための演習科目等が置かれている。

史学専攻は史学の方法論を実践によって身につけつつ、他分野・他専攻との交流を促して柔軟でグローバルな思考のできる人材養成を目指している。そのために伝統的な文献史学の研究方法を行いながら、より広い分野のテーマを扱う授業を開設し、他大学の大学院史学専攻との「11大学大学院特別聴講生（史学専攻）に関する協定」に加盟し、他大学での授業履修に道を開き、さらに考古学と他の日本史・東洋史・西洋史等との共同研究を進めている。

日本文学専攻は、博士課程前期に2つのコースが設置されている。日本文学研究コースでは日本文学・日本語学の研究者や教育者の養成、日本語教育学コース（前期課程のみ）では日本語教育の専門研究者や実践家の養成を目指している。そのために前者のコースでは修士論文や博士論文作成に資する「日本文学研究法」を中核に、各時代、さらに日本語学・漢文学分野の科目が設けられている。後者のコースでは日本語そのものの仕組みに加え、心理学・教育学、さらに学修者が置かれている社会や文化の知識を得る科目を準備しつつ、さらに現場との連携が図られていることが特長である。

英文学専攻は、英語・英文学の専門能力を持ち、英語教育学やコミュニケーション学の実践的知識をも身につけた、英語・英文学のスペシャリストの養成を目指している。そのために英米文学・英語学（言語学・英語教育学・コミュニケーション学など）の授業が準備され、学んだ知識を活かして論文やプレゼンテーションの形での成果発表を積極的に促している。

コミュニケーション学専攻では、臨床心理学系は臨床心理学の専門家の養成、社会学系は社会の諸問題を対象とする専門家の養成、メディア学系はコミュニケーション媒体に関わる専門家の養成をそれぞれ目指している。そのため、各系共通の科目以外に系ごとの専門科目を開設している。また、目標とする人材育成を実現するために、教員と学生双方の具体的な行動目標を大学院

要項に明示している。

項目番号55)

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

標記の博士課程前期の目的を達成すべく、各専攻はそれぞれの目標にあわせたカリキュラムを展開している。各専攻の目標は以下のとおりである。

- ア．文明研究専攻：自分の足場となる専門分野の学問水準を深めつつ、総合的視野を涵養する。
- イ．史学専攻：史学の研究法を確実に身につけつつ、グローバルな思考をも養う。
- ウ．日本文学専攻：日本文学・日本語学の研究者・教育者としての能力を確実に身につける。
- エ．英文学専攻：英語や英文学の専門知識と英語教育学・コミュニケーション学の実践的知識を持った英語・英文学のスペシャリストを養成する。
- オ．コミュニケーション学専攻：コミュニケーション媒体・社会の諸問題・臨床心理学それぞれの専門家を養成する。

項目番号56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

各専攻それぞれのカリキュラムで、標記の博士課程後期の目的を達成すべく、カリキュラムが整備されている。

各専攻とも、前期課程で学んだ知識を基礎に、さらに知識を深め、研究法を十分に会得するために、前期課程での内容より高度の授業内容・達成度が求められるグレードナンバー800番台の科目を揃えている。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科の5専攻は、文明研究専攻は文学部の文明学科・アジア文明学科・ヨーロッパ文明学科・アメリカ文明学科に、史学専攻は日本史専攻・東洋史専攻・西洋史専攻・考古学専攻に、日本文学専攻は日本文学科に、英文学専攻は英語文化コミュニケーション学科に、そしてコミュニケーション学専攻は広報メディア学科と心理・社会学科にそれぞれ基礎を置いている。

このうち、英文学専攻は2001年度の文学部改組で従来の英文学科が英語文化コミュニケーション学科（英語学・英語教育やコミュニケーション論を含む）になって以降も、しばらく英文学研究に偏ったカリキュラム構成であった。しかし英文学専攻も2007年度にカリキュラム改訂を行い、学部で英語学や英語教育などを学び、大学院でさらに研究を深めたいという学生のため、指導教員を配置し、カリキュラムを整えるに至った。さらにこの分野での博士課程前期・後期の一貫した教育・指導体制を整えるために、2010年度のカリキュラム改訂が決定している。

こうして現在、本研究科の5専攻はいずれも文学部の当該学科での教育の基礎の上に大学院教育を行うカリキュラムを備えるに至っている。

項目番号58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

各授業科目に「グレードナンバー」を付し、博士課程前期・後期いずれに所属している学生も、各自が履修している科目のカリキュラム全体の中での位置づけとレベルを自覚できるようにしている。

すなわち博士課程前期での500番台は基礎的科目、600番台は研究能力養成もしくは高度専門職業人養成のための科目、さらに700番台は500番台・600番台科目を踏まえての修士論文作成科目であることを示している。博士課程後期の授業科目はすべて800番台の高度専門業務の従事者もしくは研究者の養成科目である。授業担当者も、グレードナンバーにふさわしい内容を展開している。

項目番号60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

本研究科博士課程後期への進学に当たっては、従来から推薦入試での受験を希望する学生には大学院での学修に対する事前指導を行い、とくに日本文学専攻とコミュニケーション学専攻では事前面接を行ってきた。さらに2009年度より大学院全研究科で、より詳細な授業情報（授業の目的・授業の進め方・各時限の授業内容等）とその科目のカリキュラム全体上での位置づけを明ら

かにすることによって、学生がカリキュラムを体系的に理解しつつ学修を進めていけるよう、シラバスシステムを整備した。また、シラバスには成績評価の基準（評価対象項目とその割合）を明確に記載した。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

「講義」「特論」「研究」「文献研究」「演習」科目では週1コマ開講（学期通算15回開講）を2単位、週2コマ開講（学期通算30回開講）を4単位とし、「実習」科目は週3回開講で2単位としている。さらに修士論文・博士論文指導科目（専攻ごとに必修科目として設けている「研究法」）は、史学専攻の博士課程後期を除き、週1コマ・1単位で開設している。これは授業時間中の指導が個人ごとになることから、通常の週1コマ開講の授業と比較した場合、受講生個人で見ると、1回の授業時間が2時間より少ないためである。ただし、史学専攻の博士課程後期にあつては、同じく博士論文指導の研究法であっても、各授業ごとに必要とされる史料解読に要する時間を鑑み、週1回開講で2単位となっている。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

博士課程前期の学生については、学部時代に大学院科目を先行履修して修得した単位は10単位まで、また博士課程後期の学生については前期課程で履修した単位を30単位まで認定することを認めている。

また、大学として「神奈川県内大学間における大学院学術交流協定」に参加し、学生の交流と単位互換できる仕組みを整えているばかりでなく、史学専攻では2006年度から「11 大学大学院特別聴講生（史学専攻）に関する協定」に加盟している。いずれの協定でも、加盟校で修得した単位を最高10単位まで認定することができる。とくに史学専攻が行っている後者の協定の実績としては、本学から他大学院の科目を聴講した学生は、2006年度に2名、2007年度に1名、2009年度に1名であり、一方、他大学院の学生が本研究科の史学専攻の授業を聴講したケースは、2006年度に1名、2007年度に3名、2008年度に1名と、実際に利用され、効果をあげている。

なお、上記の各単位は、研究科教授会における審議・承認を経て本研究科の単位として認定される。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人を受け入れるために、本研究科では2008年度から、研究計画書の審査と面接による「社会人特別入学試験」を開始した。この入試により、社会人の入学者が順調に増加し、現在8名が在籍している。

また、社会人・留学生とも、入学後は一般の学生と同じカリキュラムに従って学修しており、特別のカリキュラムを準備することはしていない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 外部の諸機関とも積極的に連携するという開放的な学問・研究環境の構築。

大学として「神奈川県内大学間における大学院学術交流協定」、さらに本研究科の史学専攻は「11 大学大学院特別聴講生（史学専攻）に関する協定」に加盟し、単位互換にも道を開いている。とくに後者の協定では、2006年の加盟以来着実に実績が上がっている。

また、博士課程前期・後期とも入学前に修得した大学院科目の単位をそれぞれ10単位までと30単位まで認定できることを学則で定めている。

こうした単位の認定は研究科教授会での審議を経ることを要件としており、単位認定上の手続きも完備している。

b) 博士課程前期・後期を通じての一貫した教育システムの構築。

博士課程前期では、広い視野と個別の豊かな知識、資料の取り扱い方法、専攻に応じた学問的方法論を身につけるための科目が設置され、内容的難易度と好ましい履修順の目安はグレードナンバー500番と600番を振ることによって明示されている。さらにそうした500番・600番の科目を基礎として修士論文を執筆するための論文指導（科目名としては「研究法」）が、グレードナンバー700番として設けられている。博士課程後期では、研究者や高度専門職業人として自立できるよう、前期課程より高度な水準が求められていることを示すグレードナンバー800番の科目を用意し、学問方法・資料の取り扱い方法に習熟し、論理的構想力を一層深め、博士論文執筆へ導く体制となっている。このように、博士課程前期・後期を通じて一貫した教育システムが構築されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 2001年の学部改組後、学部の教育分野が研究科のそれより広がった英文学専攻にあっては、2007年度にカリキュラムを改訂し、英語学や英語教育分野の科目の追加と研究指導教員の配置を行った。博士課程後期の充実を図るための2010年度のさらなるカリキュラム改訂も大学院運営委員会承認されている。
- ii) 2009年度より、本研究科を含め全学的規模で大学院設置科目のシラバスの大幅改訂を実施し、カリキュラムの中での各科目の位置づけと目標、授業内容、さらに成績評価の基準を明示することで、学生が履修する科目のカリキュラム内での位置づけと自らに課される目標をはっきりと自覚できるようにした。

<改善が必要な事項>

- i) 留学生に対する指導は、現在のところ科目担当教員や一部の教員に個人的に任されており、組織としての支援体制が十分ではない。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科は、カリキュラムの一層の拡充や専攻全体での学生指導など、組織全体で教育課程と学生指導の充実に取り組んでいる。そのための手段がミッション・シェアリング・シートとシラバスである。

<長所の伸長方法>

- i) 教育内容の充実のための本研究科独自の取り組みとして、ミッション・シェアリング・シートでは、2009年度から向こう5年間の目標として、①年1回以上各専攻と研究科全体でカリキュラムの点検を行うこと、②学生ごとの研究指導を専攻全体で話し合う検討会をセメスターごとに1回以上行うことを定めた。さらに指導の成果が目に見える形になるよう後期課程の学生に対して学会発表と学術雑誌への論文投稿の目標数を決定した。
- ii) シラバスの記載内容は整備されたので、今後は評価委員会を中心として公開前にその内容の点検を行うことでシラバス改訂の目的を確実なものとしていく。

<問題点の改善方法>

- i) 留学生の指導は現在教員個人に任されているが、組織としてこれに取り組むため、ミッション・シェアリング・シートでセメスターに1回以上開くことを決定した学生ごとの指導検討会の場を活用して、留学生の学修状況を専攻として把握し、適切な指導を行う。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

基本的に、試験・レポート作成および修士・博士論文の執筆などにより効果を測定している。具体的には『文明研究』、『湘南文学』、『東海史学』、『コミュニケーション学研究』など学内の定期行物および学外の専門雑誌への論文の投稿および掲載状況、各種学会での研究発表、さらには卒業後の資格試験での成績などを専攻として年次ごとに集約し、教育効果の測定材料としている。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価にあたっては基本的には試験、レポート、出席、発表などにより評価を行っている。各要素の相対的な重みづけに関して各担当教員が教科の内容に応じて適切と思われる配分を決め、シラバスにおいて具体的に説明している。各専攻の学生指導検討会においては、成績評価の適切性に関する議論も行われている。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開ならびに学位論文の作成などを通じた教育・研究指導の適切性

明文化された履修モデルはあるか、あるいは博士課程前期・博士課程後期の各課程においてそれぞれ達成することが期待されるアカデミックな達成目標などが明白に示されているかどうか、また明文化されていない場合はどのように指導しているのかを確認したが、いずれの専攻においても履修モデルは『大学院要項』に記載されていない。また、同要項において在籍期間中の具体的達成目標が発表論文数などの形で明確に記述されていたのは5専攻中1専攻のみである。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

学生全体を対象とする履修指導は各学期の初めに開かれる専攻ごとのガイダンスで行われている。なお、毎年半年を経過した時点で、学生から学修に関する達成度や問題点を聞き取り、必要に応じて個別の履修指導を行っている。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

各授業の平均的な履修者数は1～3名程度であり、論文指導はきめ細かく行われている。例外的にコミュニケーション学専攻の臨床心理学系は、各授業の履修者数がやや多い（ただし、多くても10名程度）が、各指導教員が研究指導を担当する学生数は3名程度であり、とくに問題は起きていない。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・デベロップメント（FD））およびその有効性

各専攻で実施している学生指導検討会（専攻全体で学生を育てるという原則に立ち、学生ごとの成績や学修・研究状況を検討し、それに応じて必要な指導を行うための検討会）により、他の授業の内容が見通しやすくなり、授業の組み立てが行いやすくなっている。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

2008年度まではシラバスには授業の概要のみが記載されていたが、今年度より各回の授業内容が具体的に記載されるとともに、成績評価項目の配分比率も具体的な数値によって示されるようになった。シラバスの活用状況に関しては専攻ごとに学生から聞き取りを行い、その結果を学生指導検討会で検討している。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

博士課程前期・後期のいずれにおいても、学生による授業評価は行われていない。しかし、学生の不満や要望を公式ルートを通して聞き取り、必要であれば授業内容に反映させることができるような仕組みをもつことは大学院教育においても有益である。そこで、専攻ごとにガイダンスや研究発表の集会など学生が多く集まる機会を利用し、各専攻においての教育に関する要望や不満などをアンケートの形で聞き取り、それを専攻ごとの学生指導検討会で検討する方式を試みている。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 学生個人を指導教員を中心としつつ専攻全体で育てるための体制の構築。

普段の学修状況や成績、さらに修士論文・博士論文執筆に向けての状況は、学生指導検討会（上記（項目番号 82）参照）でセメスターごとに集約されている。また、博士課程後期の学生に対しては年1回の学会発表と2年に1本の論文投稿がミッション・シェアリング・シートの行動目標として設定されており、その結果も学生指導検討会で集約され、総合的な指導のための基礎情報となっている。

学生に対する履修モデルの提示や行動目標の伝達などの点でさらなる改善の余地はあるものの、きめ細かなガイダンスや論文指導により教員による学生の指導は充実している。

b) 授業のシラバス内容・形式の不断の点検。

今年度より、成績評価に際して考慮される要素とそれらの配点比率がシラバスに明記されるようになり、学生にとってわかりやすいものとなっている。

シラバスの改善や専攻ごとの学生指導検討会の開催など、具体的な施策がとられたこともあり、点検結果は全般的に適正な状況にあることを示すものであった。

<長所としてあげられる事項>

専攻ごとに学生指導検討会が開かれていること。

<改善が必要な事項>

博士課程前期履修者に対し履修モデルが提示されていないこと、博士課程後期履修者に対しては達成目標が1専攻でしか提示されていないこと。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

ミッション・シェアリング・シートに目標として掲げたとおり、専攻全体で学生を育てるという原則に立ち、学生ごとの成績や学修・研究状況を検討し、それに応じて必要な指導を行うための学生指導検討会を各セメスターにつき1回以上開催していく。

<問題点の改善方法>

博士課程前期においては履修モデルを『大学院要項』に記載する。博士課程後期に関しては2009年度から運用されているミッション・シェアリング・シートの目標値と整合性を保つ形で、学生の在籍期間中の達成目標を発表論文数2年に1本、学会発表1年に1回という形で『大学院要項』に明記することにより、学生本人ならびに指導教員のモチベーションを高める。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

本研究科では、修士号は各専攻のカリキュラムに従って30単位以上を修得し、修士論文を提出し、その審査・最終試験に合格したものに授与される。ただしコミュニケーション学専攻においてのみ、修士論文に代わる特定の課題についての研究成果の提出と審査・最終試験を受けることも認められている。これらの要件は、大学院要項に明示している。ただコミュニケーション学専攻の「特定の課題」による修士号の場合には、「特定の課題」をあらかじめ研究科長と研究科教授会に届け、承認を得る必要がある。

また、博士号授与のためには、博士課程前期の単位と併せて必要科目40単位以上を修得し、博士論文の審査と最終試験に合格する必要があることを大学院要項に明示している。さらに詳細な「東海大学大学院文学研究科 学位申請の手引き」を準備し、必要に応じて配布している。

修士の学位取得者は、過去5年間を見ると、2004年度は39名、2005年度は36名、2006年度は37名、2007年は21名、2008年度は20名である（大学基礎データ表7）。これは各年次、修士号を取得し修了する予定人数の70%台～80%台である。一方博士号取得者は、2004年度1名（課程博士）、2005年度2名（うち1名が課程博士）、2006年度1名、2007年度1名（課程博士）、2008年度1名（課程博士）である（大学基礎データ表7）。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位審査の透明性と客観性を高めるため、本研究科では「東海大学大学院文学研究科 学位申請の手引き」を1984年4月に制定し、以後1997年と2006年に改訂を加えた。この基準を博士号取得の希望者および審査関係者に配布し、透明で客観的基準に基づいた審査を行っている。

とくに審査委員会を構成する委員について、5人以上からなる委員の過半数は研究科教授会のメンバーで構成するものの、申請論文の内容に応じた専門家が入って客観的・公正な審査が可能となるよう、研究科教授会での審査を経て、学外の当該分野の研究者を審査委員に加えることを必須としている。さらに必要に応じて、研究科教授会に所属していない学内の研究者を審査委員に加えることを取り決めている。審査委員となりうる学外もしくは研究科教授会に所属していない教員は、当該の学位請求論文の学問分野を専門とする研究者であり、そのテーマに関連する研究業績を審査資料として研究科教授会に提出し、教授会の承認を得なければならない。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

東海大学大学院学則第19条および第20条5項では標準修業年限未滿での修了を認めているが、本研究科においては現在までのところ、この措置が適用されたことはない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 博士課程前期学生の確実な修士号取得。

博士課程前期にあつては、カリキュラムに沿った30単位以上の修得と修士論文の提出が修士号を得るために必要である。ただし臨床心理士という高度専門職業人を目指す学生の多いコミュニケーション学専攻では、修士論文に代わる特定課題を提出してその審査と最終試験に合格することも認めており、学生の実情に合わせたより確実な修士号取得の道を開いている。

b) 博士課程後期学生に対する課程博士の学位取得促進。

博士課程後期においては、博士論文の提出方法を具体的に示した手引きとしての内容に加え、その審査方法をも明らかにした研究科独自の「東海大学大学院文学研究科 学位申請の手引き」を準備し、必要に応じて配布を行い、学位論文提出の便宜を図り、公平で公正な学位論文審査を行っている。とくに審査委員に学外の当該分野の専門家を必ず入れることにより、審査の客

観性を維持することとしている。実際の博士号の取得者も、2004年度からの過去5年間に6名で、そのうち課程博士は4名（2004年度・2005年度・2007年度・2008年度各1名）に上っている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 研究科独自に「東海大学大学院文学研究科 学位申請の手引き」を作成し、博士論文提出希望者に対して便宜を図っている。
- ii) 博士論文の客観的で公正な審査のために、論文審査委員会に学外の当該分野の専門家を入れることを必須条件としている。
- iii) 近年、確実に課程博士号の取得者が出ている。

<改善が必要な事項>

- i) 課程博士の取得者数は増加しているが、博士課程後期に進学してきた学生に対し、さらに確実に課程博士号の取得ができるよう、なお一層の指導を行うことが望ましい。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 「東海大学大学院文学研究科 学位申請の手引き」をよりわかりやすい形式に改訂するとともに、現在は学位申請希望者にのみ配布しているこの手引きを博士課程後期に在学中の学生にも配布し、学位論文提出への意識を高める。
- ii) 博士論文審査の客観性を保証するために、学外の専門家を審査委員とする現在の制度を今後も維持していく。
- iii) 課程博士の数を増加させるために、下の<問題点の改善方法>に記すように、ミッション・シェアリング・シートの行動目標を確実に実施していく。

<問題点の改善方法>

- i) 課程博士号を確実に取得させていくために、ミッション・シェアリング・シートの行動目標を向こう5年間確実に実施する。そのために、専攻ごとにそれぞれの検討会の報告書、また学生の学会発表と雑誌への投稿状況を研究科長に提出する。

3-3-6 政治学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 政治学の基礎的な研究能力（博士課程前期）および高度な専門的研究能力（博士課程後期）と応用力を修得するカリキュラムポリシーを構築する。
- b) 政治学研究の豊富な学識と学際的視野を持ち、知的生産の高い研究能力（博士課程前期）および研究者として自立できる専門的研究能力（博士課程後期）とそれに基づくリーダーシップを養う教育研究を強化する。

②教育方法等

- a) 学位論文の質および教育研究水準の向上に向けた研究指導等を組織的に行う。
- b) 教育・研究指導の改善に向けてのFD活動に積極的に取り組む。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 学位授与の要件を明確にし、学生に早期に周知し、かつ適宜指導する。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本研究科の教育課程は、博士課程前期において大学院の導入教育として英書政治学研究Ⅰ・Ⅱを学生共通の必修科目とし、語学教育と政治分析能力の開発をセットにするとともに、政治学研究コース（主要科目：政治学研究演習、政治学・日本政治史・西洋政治史・日本政治思想史・西洋政治思想史・政治過程論研究講義）、地方行政研究コース（主要科目：地方行政研究演習、地方行政・行政学・比較都市行政・都市政策研究講義）、国際政治学研究コース（主要科目：国際政治学研究演習、国際政治学・国際政治史・国際政治経済研究講義および現代地域研究）の3コース制により、各専門科目の学問領域の位置づけとカリキュラムの目標を学生に明確で分かりやすいものとしている。政治学研究科の教育課程の特色は、こうした3コース制の導入により専門分野の教育研究の明確な体系性等を考慮したカリキュラムの編成にある。このことは博士課程後期においても同様であり、博士課程前期・後期ともに高度職業人と研究者の養成に必要な学識や倫理観の涵養に取り組むとともに、幅広い専門的知識と実践力を涵養する授業科目を配置している。本研究科は、こうした教育課程のもとで研究科の教育研究水準の維持・向上に向けて政治学の理論および応用を教授している。

項目番号55)

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科は、博士課程前期において前述のような教育体制のもとで、学生の研究テーマに応じてそれぞれの専門分野における教育研究の目標を明確にし、体系的で高度な水準の専門的知識を学生に修得させる体制を整備している。博士課程前期の目標である高度職業人の育成に向けて、政治学研究コース、地方行政研究コース、国際政治学研究コースの3コース別に体系的で幅広い学識と知的生産の能力を修得させる各専門科目が配置されている。また、学生の知的探求心に応じて研究演習科目を除いていずれのコースの研究講義科目も選択可能とし、3コースを融合させて広く学際的な知識の修得と問題関心に応えることのできる教育課程を採用している。博士課程前期では、政治学の基礎的な研究能力と応用力を身につけられるようなカリキュラム編成を導入

しており、授業要覧やシラバスにおいてそれぞれの授業科目の目標を明確に記載している。

項目番号56)

「専門分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

本研究科は、博士課程後期も博士課程前期とリンクした同様の3コース制を設置している。学生は、政治学研究コース、地方行政研究コース、国際政治学研究コースのコース別科目を自らの研究テーマに応じて選択し、研究講義と研究演習を履修しており、博士課程前期の諸科目を継続して配置して学問の体系的に配慮している。3コースそれぞれの専門分野に応じた各研究演習と研究講義科目を併せて必修科目とし、研究者に必要とされる高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことに取り組んでいる。博士課程後期の学生は、すでに博士課程前期で一定の専門的知識の修得や研究能力を身につけており、指導教員によるきめ細かな個人指導を中心として学生の研究テーマに関連する専門分野の教員との連携・協力体制のもとで学生の教育研究指導を進めている。博士課程後期では、研究者として自立できる能力を育成するカリキュラム編成となっており、育成する人材像を含めて授業要覧やシラバスで具体的な目標を明確に記載している。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は、政治経済学部政治学科との密接な連携のもとで体系的な学修体制を整備している。政治経済学部政治学科は政治学コース、地方行政コース、国際政治学コースの3コース制で政治・行政に関する基礎的な知識や政治・行政分析手法を体系的に学修する教育体制をとっている。本研究科は、政治学科の3コース制とリンクした政治学研究コース、地方行政研究コース、国際政治学研究コースを設け、カリキュラムを可能な限り連結することによって、より高度な専門的研究を行うための先端的な理論や政治・行政分析手法を教授している。

項目番号58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科は、博士課程前期・後期ともに3コース制を導入しており、博士課程前期・後期を通じて段階的に高度な教育内容となる体系的な教育プログラムを確立している。博士課程前期では、大学院の導入教育として英書政治学研究Ⅰ・Ⅱを共通関連科目として必修とし、それとともに政治学研究コース、地方行政研究コース、国際政治学研究コースの中から選択したコースで開講される研究演習科目と、その専門分野に対応する研究講義Ⅰ・Ⅱを併せて必修科目としている。博士課程前期では、こうした研究演習および研究講義の主要科目と外国書研究の共通関連科目に加えて、研究講義の共通関連科目として特論Ⅰ・Ⅱを選択科目とし、教育内容を補強している。博士課程後期では、3コースの中から選択したコースの各研究演習科目で開講される専門分野とその専門分野に対応する研究講義科目とを併せて必修とし、博士課程前期・後期を通じて段階的に高度な教育内容を学修できる体系的な教育プログラムにより学生の教育研究指導に取り組んでいる。

項目番号60)

博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

本研究科は、博士課程前期・後期を通じて理論・実践両面から体系的、段階的に高度な水準の専門的知識を学生に修得させる教育課程を設け、教育・研究指導を進めている。

博士課程（後期）では、課程博士の学位が請求された場合、研究科教授会の決定により指導教員を主査とし、関連教員4名で構成される「学位論文審査委員会」が設置される。提出された論文について審査委員間で協議した後、提出者に改善指導を行って完成版へと導き、提出させる。その後、正式に研究科教授会で受理することになる。その後は、審査委員と審査開始を大学院運営委員会へ申請し、審査を開始する。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科は、3コース制を設置し、博士課程前期の教育では32単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格することを修了要件としている。授業科目および単位数は、外国語研究の共通関連科目として英書政治学研究Ⅰ・Ⅱ（春学期1単位、秋学期1単位、合計2単位）

を必修科目とし、コースごとに主要科目として開講される専門分野の研究演習科目（春学期1単位、秋学期1単位、合計2単位）と、その専門分野に対応する研究講義科目（春学期2単位、秋学期2単位、合計4単位）を必修とし、加えて3コースの共通関連科目としていくつかの特論Ⅰ・Ⅱ（春学期2単位、秋学期2単位、合計4単位）を設け、これらを選択科目としている。

博士課程後期の教育では、必修科目10単位の他に研究講義科目4単位以上、合計14単位の修得を必修とするとともに、博士課程前期の修得単位と併せて46単位以上を修得し、博士論文の審査並びに最終試験に合格することを修了要件としている。授業科目および単位数は、コースごとに研究演習および研究講義の主要科目として開講される専門分野の研究演習科目（春学期1単位、秋学期1単位、合計2単位）と、その専門分野に対応する研究講義科目（春学期2単位、秋学期2単位、合計4単位）を必修としている。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外の大学院等での学修や入学前の既修単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科は、教育上有益と認めるとき、本大学院と協定を結ぶ他の大学院における学修を、本大学院における授業の履修とみなし、10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て認定することとしている。本大学院と協定を結ぶ他の大学院とは、神奈川県内大学間における大学院学術協定に基づく大学院および大学の海外派遣留学制度に基づく大学院を指すが、教育内容方法の目標に照らして概ね適切である。また、大学院の授業科目に対する学部学生の先行履修制度が導入されており、入学前の既修単位が認定されている。毎年度、学部学生の先行履修の申し込みを受けて、希望授業科目の履修が認められている。大学院の授業科目に対する学部学生の先行履修は毎年度1～2名程度と少数ではあるが、政治経済学部政治学科の学生に活用されている。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生等に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人の受け入れについては昼夜開講制や土日開講制などの導入が考えられるが、教員スタッフの確保の難しさや都心から遠隔の立地条件などからそれらの導入には困難な面がある。2009年度には社会人学生の在籍者がいない。これまで社会人学生に対しては政治学の専門的知識や分析手法の修得などに配慮しながらきめ細かな教育研究指導を進めてきている。

また、外国人留学生に対しては、かつて日本に発達した政治学を学ぶという観点から政治用語、政治制度の理解を進めるための導入教育として留学生のための「和書政治学」の講座を設けていた。だが、外国人留学生は現在1名在籍するものの、他の研究科と異なり、これまで在籍者のみられない年度が多く、「和書政治学」の講座を廃止した経緯がある。

点検・評価

<目標の達成度>

本研究科は、21世紀の知識社会にふさわしい人材の養成に向けて高度で専門的な知的素養のある人材養成に取り組んでおり、最先端の専門的知識を学生に提供する充実した教育研究水準を維持する上で、時代の要請や学生の研究関心の変化に対応したカリキュラム編成や実践的な専門的知識、理論、分析能力の修得機会の提供等を通じて、体系性と独自性の高い特色ある教育・研究指導体制の整備を進めている。

本研究科の教育課程等における目標は、現行の教育プログラムと教育体制のもとで概ね達成されており、今後大学院研究科の理念・目的・教育目標において示した5つの教育研究を基軸としてその達成度を一層向上させていく。そのためには、政治学研究の高度化や社会的要請の変化などに応じたカリキュラムの編成および学生に対する教育研究指導の強化・充実などによる教育プログラムと教育体制の充実への継続的な改善の取り組みが必要とされる。

- a) 政治学の基礎的な研究能力（博士課程前期）および高度な専門的研究能力（博士課程後期）と応用力を修得するカリキュラムポリシーを構築する。

本研究科のカリキュラムポリシーは体系的に具体化され、それに応じた教育プログラムでは明確な目標の設定がなされている。本研究科は3コース制を導入し、大学院要覧やシラバス等によりそれぞれのコースでの教育内容と目標を明確に設定し、学生にとって自らの研究テーマ

や問題関心に応じて目的意識をもって学修しやすい教育プログラムとなっている。

- b) 政治学研究の豊富な学識と学際的視野を持ち、知的生産の高い研究能力（博士課程前期）および研究者として自立できる専門的研究能力（博士課程後期）とそれに基づくリーダーシップを養う教育研究を強化する。

本研究科においては、博士課程前期・後期を通じた教育課程の一貫性がある。本研究科の導入する3コース制は博士課程前期および博士課程後期を通じて設置され、しかも段階的、体系的に教育内容を高度化するものとなっている。学生にとって自らの研究テーマに応じて体系的に高度の教育内容を学修できる教育プログラムとなっている。

また、政治経済学部政治学科の教育課程と大学院政治学研究科の教育課程には密接な連携がある。政治学研究科は政治経済学部政治学科の3コース制とリンクした政治学研究コース、地方行政研究コース、国際政治学研究コースを設置し、高度な専門的研究を行うための先端理論や政治・行政分析手法の教育を実施している。本研究科の在学生の多くの割合を占める学部からの進学者が、大学院の授業に意欲をもって積極的に取り組むという効果をあげている。

学際的かつ実践的な教育が行われている。本研究科は、学生の知的探求心に応じて3コースのいずれの授業も選択可能とし、3コースを融合させて幅広い学際的知識の修得を可能とする教育プログラムを導入するとともに、学際的視野をもった人材の育成に向けて授業も政治学科、経済学科、国際学科などに所属する教員の協力を得て行っている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 研究科の基盤である政治経済学部および大学院経済学研究科との連携・協力の充実のもとで、政治学研究コース、地方行政研究コース、国際政治学研究コースの3コース制を基軸とした教育プログラムが有効に機能している。
- ii) 研究科の教育研究水準の維持のために教員の教育研究指導責任および学位論文審査の強化を図っている。目標とする水準を満たさない学位論文等については、「概要報告会」および「中間報告会」等において多くの教員からの指摘および改善点についてのアドバイスを受けるとともに、指導教員に対してはその教育研究指導責任の自覚を促すこととしている。
- iii) 広く社会との連携や実践的な学術研究のための公共政策研究活動の一環として地方政府の政策立案者に対するヒヤリング調査の実施などを通じて実践的な政治・行政研究の機会を提供しており、学生の研究意欲を高める上で大きな効果をあげている。

<改善が必要な事項>

- i) 専門的知識を学生に提供する充実した教育・研究水準を維持する上で、時代の要請や学生の研究関心の変化に対応した的確なカリキュラムの編成に取り組む必要がある。
- ii) 複雑化する社会経済の最前線で活躍する人材養成には、学生の質の変化など学生の研究意欲・水準を高める上で教育・研究指導に苦慮することが多い。こうした学生の質の変化に対応するためには、個人指導体制の強化を中心として教員間の情報交換等を通じたきめ細かな教育・研究指導が要請される。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 3コース制を基軸とした教育プログラムを一層充実していく。
- ii) 本研究科における教育・研究として重要な位置づけされている学位論文については、その指導は、指導教員による個別な指導を基本としつつも、中間報告会や学位論文審査の口頭試問を公開とし、多くの教員からのアドバイスが受けられ、本研究科が、組織的に学位論文の質向上・水準維持に当たる。とくに、論文審査の可否については、審査メンバーが一人でも否とした場合は、新たに教員を審査に加え、再審査を行うなど教育・研究水準の維持・向上を行うとともに、教育・研究指導の充実を教員に対し喚起することを組織的に行う。
- iii) 地方政府の政策立案者のヒヤリング調査など公共政策研究活動等への取り組みにより、学際的で実践的な政治・行政の教育研究拠点として教育課程の体系性と独自性を高めていく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 時代の要請に応じた教育内容の重点化とカリキュラムの見直しを行う。政治・行政の先端理論の動向や学生の研究関心に応じて教育内容を見直し、重点化するとともに、特論Ⅰ・Ⅱの再編成などカリキュラムの見直しに取り組む。現在、2012年のカリキュラム改定を目指して、現行カリキュラムの問題点・課題点を抽出し、改善策の検討に着手している。
- ii) 学位論文作成の教育・研究指導体制の強化をはかる。本研究科の教育・研究水準を外部から客観的に評価されることになる学位論文の作成指導はきわめて重要である。学位論文の審査において個人指導体制の充実や同一コースの教員による論文作成のための指導チームの編成など、学位論文作成の教育・研究指導体制を強化していく。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科は、教育・研究指導上の効果測定として研究講義および研究演習における質疑応答・発表・試験による教育効果の測定をはじめ、とくに大学院での学修における学生の最終的な成果・業績を示す学位論文の作成過程およびその結果に重点を置き、学位論文の学術水準の評価を教育効果の測定と位置づけている。厳格な論文審査等のもとに本研究科の教育効果を組織的に測定・評価し、その維持・向上に努めている。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価法については、外国語研究をはじめとして研究講義や研究演習などすべての授業科目について科目担当教員の作成するシラバスにおいて科目達成度や成績評価法を記載し、学生に対して明示する方式を採用している。そうしたシラバスにおける成績評価指標・基準の明示により学生が自らの資質向上の状況を把握、検証する一方、教員もそうした成績評価法を前提として、研究講義および研究演習における質疑応答・発表・試験等により、学生の資質向上の状況を把握、検証し、各学生の学力等に応じた教育・研究指導を実施している。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成などを通じた教育・研究指導の適切性

本研究科は、教育課程等の目標の達成に向けて研究講義および研究演習や学位論文作成などを通じて体系的に教育内容を高度化する教育・研究指導を進めている。とくに学位論文作成は大学院研究科の理念・目的・教育目標において目指す人材育成を重視しており、指導教員等による学生の学力に応じた学位論文作成の個人指導およびそれを補完する複数指導を実施している。修士論文については、主査1名、副査2名による論文指導を行い、中間報告会や修士論文審査である口頭試問も大学院生や教員に対し公開とし、全大学院生の研究状況について、教員や大学院生が情報を共有し、研究指導について組織的に、本研究科は、学生の学修状況や研究状況を目安とした教育の質保証のためのPDCAの定着を図りながら、教育・研究指導の強化・充実に取り組んでいる。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

本研究科は、毎学期のガイダンス時において学生に対して博士課程前期・後期修了のための必修科目および選択科目の履修指導を組織的に行うだけでなく、指導教員も講義やオフィスアワー等を通じて指導学生に対して個別的に履修指導を行っている。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

本研究科は、主要科目である講義科目や共通関連科目である特論などの講義科目に加え、指導

教員による演習科目を学生が履修することが卒業要件となっており、本研究科が組織として、開講の講義科目を通しての研究体制を充実させることに加え、指導教員の演習科目を通して、個別的に学生に対し、学生の学修状況等に応じたきめ細かな個人指導に努めてきている。本研究科では、2700分/学期/指導教員以上を個別的な研究指導にあて、教育・研究の充実度を向上させるという組織的に行われている。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロプメント：FD）および有効性

本研究科教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロプメント：FD）には、政治経済学部政治学科の学士課程の組織的なFDと連携して推進している取り組みと、本研究科独自で推進している取り組みがある。本研究科独自で推進しているFDは、「学生指導情報交換会」の開催等により学生の学修状況や研究活動の状況に関する情報交換、意見交換を実施し、教員の研究指導方法の組織的な改善を図っている。また、これまで教員の行ってきたオフィスアワーの運用方法について、学生が一層有効に活用できるように各教員の研究室の入り口にオフィスアワーの日時を掲示するなどし、学生と教員とのコミュニケーションの円滑化を図る組織的な取り組みを進めている。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

本研究科は、科目担当教員により授業テーマ、授業内容なキーワード、授業要旨・概要、授業スケジュール、成績評価の方法、教科書および参考文献、その他の教材などを記述した詳細なシラバスを作成し、そのもとに授業運営を実施している。シラバスは、ガイダンス時に配布され、学生に対して授業内容や成績評価の方法等について周知されており、学生により有効に活用される状況にある。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

本研究科は、入学者数が毎年度4～6名程度（博士課程前期では、2005年度7名、2006年度3名、2007年度6名、2008年度4名、2009年度4名）と比較的に少数であり、各科目の受講者数も2～3名という少人数教育である。このような現状を勘案して、学部で行われているマークシート方式による授業評価はその有効性に対する疑問から実施していない。本研究科は、少人数のセミナー形式による授業の長所を活かし、学生の学力のレベルに対応した授業を行うことともに、授業時、オフィスアワーなどで学生とのコミュニケーションを円滑にし、学生から授業についての要望等があれば臨機応変に対応する体制を整備している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学位論文の質および教育研究水準の向上に向けた研究指導等を組織的に行う。

本研究科は、通常の研究講義・研究演習および学位論文作成等の取り組み方についてガイダンス時等での詳細な説明による研究指導の徹底や教員による個別的な研究指導をはじめ、「学位論文作成スケジュールとオープンルール」の明示と組織的な定期的指導等により、学位論文審査を強化し学位論文の質の向上を図りながら、学生に対して高度の専門性を求められる職業を担う豊かな学識と卓越した能力を養うよう取り組んでいる。学位論文の質および本研究科の教育研究水準の向上に向けて積極的な研究指導等が組織的に行われている。

b) 教育・研究指導の改善に向けてのFD活動に積極的に取り組む。

本研究科は、FD活動の一環として「学生指導情報交換会」を開催し、教員間で教育・研究指導方法の改善を図るための情報交換、意見交換を行っている。また、各授業科目のシラバスについては、授業テーマ、授業内容のキーワード、授業要旨・概要、成績評価の方法等を明記しているかについて組織的チェックを行っており、教育・研究指導の改善に向けて組織的な取り組みが有効に機能している。

＜長所としてあげられる事項＞

本研究科は、博士課程前期・後期における指導教員による個人指導体制および複数指導体制を採用し、教育・研究指導に成果をあげている。とくに論文作成過程での「学位論文作成スケジュールとオープンルール」の明示と組織的な定期的指導が有効であり、定期的かつ組織的な教育・研究指導を実施していく。

＜改善が必要な事項＞

本研究科は、その教育方法等について組織的なFDを強化するとともに、教育の質保証のためのPDCAサイクルを一層定着させ、社会的要請の変化等に応じて教育プログラムと教育体制を絶えず検証し、カリキュラムの編成や組織的な教育研究指導など教育方法等を一層強化・充実させる必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

本研究科は、きめ細かな個人指導体制を基盤とした学生と教員間のコミュニケーションの円滑化や教員間での情報交換などその教育方法等における長所の一層の伸長を図るとともに、個人指導体制を補完する複数指導体制等の充実により教育・研究活動を強化・充実していく。

＜問題点の改善方法＞

社会的要請の変化等に応じて教育プログラムと教育体制を絶えず検証し、カリキュラムの編成や組織的な教育研究指導など教育方法等を強化・充実する。具体的な行動目標としては、①2012年カリキュラム改定、②指導教員による指導体制の強化・充実（2700分/年/教員）、③「学生指導情報交換会」の開催（10回/年）、④複数指導体制の強化・充実（2回/月/学生）、⑤「学位論文作成スケジュールとオープンルール」の明示と組織的な定期的指導（7回/年/学生）、⑥2011年までに必修科目の内容・指導方法・評価の標準化、⑦2011年までに講義科目の評価の標準化の達成を中心に、教育方法等を一層強化し、充実させる。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士専門職学位の各々の授与状況と授与方針・基準の適切性

本研究科の過去5年間の学位授与状況は以下の通りである。

博士課程前期		※入学は前年度				
年度	2004	2005	2006	2007	2008	
入学者数※	3	5	7	3	6	
学位授与された人数	3	2	8	4	3	

博士課程後期		*2000年度入学				
年度	2004	2005	2006	2007	2008	
入学者数	3	1	1	0	0	
学位授与された人数	0	0	1*	0	0	

学位授与の方針・基準は次の通りである。

博士課程前期

在学年	2年以上
修得すべき単位数	32単位以上
必修科目	英書政治学研究2単位 指導教員が担当する専門分野の講義科目4単位 指導教員が担当する専門分野の演習科目4単位
修士論文	審査並びに最終試験に合格すること

博士課程後期

在学年	3年以上
修得すべき単位数	46単位以上（博士課程前期で修得した単位数を合算して）
必修科目	指導教員が担当する専門分野の講義科目4単位 指導教員が担当する専門分野の演習科目6単位
博士論文	審査並びに最終試験に合格すること

学位授与方針・基準は、入学時の研究科ガイダンスにおいて全学生に周知している。また、各セメスターの開始時に設けられるガイダンスにおいても確認される。各学生の履修状況は指導教員と専攻主任が確認する。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

本研究科は、科目履修に関して全研究科教員の参加により月1回（年10回）開催される「学生指導情報交換会」において学生一人ひとりの学修状況を共有する体制を整えている。この交換会においては、指導教員により演習科目を中心とする学生の学修状況が、そして講義科目担当教員により科目ごとの学修状況が報告される。一人ひとりの学生指導の方向性について協議し、研究科長、専攻主任は適宜必要な措置と方針を提示する。

学位論文審査は、指導教員による責任ある教育・研究指導を基本としながら、審査の透明性と客観性を確保するために研究科教員が組織的に対応する仕組みを整備している。修士論文審査は、次の通りである。①論文指導は3名の教員で行う（指導教員である主査1名と2名の副査）。②論文指導は3回の論文発表、すなわち「概要発表会」、「中間報告会」、「口頭試問：論文本審査会」を通じて段階的に行われる。③中間報告会は全教員、全大学院生に対して公開される。④3名（主査1名と副査2名）の審査員が合否判定に際して合意に至らない場合には、研究科長、専攻主任あるいはこれに代わる適切な教員2名を加えた5名体制で再審査する。

学位論文審査における学位授与基準は、①論文の分量の適切性、②文献の引用・使用の適切性、③学界への貢献度の有無、④概念的枠組みと方法論の確立の有無、⑤論文作成の技術力の有無、⑥論文の独創性・論理性の有無、⑦研究領域の考察と論文の位置付けの有無、⑧理論的考察の妥当性、⑨史料の批判的検討力と歴史的妥当性である。審査に合格した場合、研究科教授会での審議を経て承認を得ることとなる。また、研究科教授会が採択する前に一定の場所で一定の期間公表される。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科は、原則として学生本人が希望し、研究科が在学中（博士課程前期および後期ともに第1セメスター）の実績を勘案して「可」と判断すれば、履修上の特別措置をとる。博士課程前期については通常学生の在学2年分の成果を1年で、博士課程後期については通常学生の在学5年分の成果を3年で達成すれば、標準修業年限未満で修了することは可能である。なお、履修上の特別措置とは、博士課程前期においては通常2年次にのみ修得できる演習科目2単位についての措置、博士課程後期においては通常2年、3年次にのみ修得できる演習科目4単位についての措置をいう。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 学位授与の要件を明確にし、学生に早期に周知し、かつ適宜指導する。

学位授与方針・基準は明快で、かつ大学院設置基準第16条を満たしている。学生への周知の方法も徹底している。本研究科の全教員は、この方針・基準の下で指導教員を中心に全学生に対して「学生指導情報交換会」を通して組織的に対応している。また、学位審査も5名体制での再審査制度により高度な透明性と客観性を確保している。

＜長所としてあげられる事項＞

論文審査における再審査制度の導入により、透明で客観的な審査が行われている。この再審査制度により、審査結果が「否」となったケースは2006年度と2008年度に各1件ある。この内、1件（2006年度）は、次の Semester 時に修正後の論文が再提出、再審査され、「合」となっており、適切に審査制度を運用している。

＜改善が必要な事項＞

標準修業年限未満での修了に関して大学院設置基準第16条が定める「優れた業績」について研究科としての基準が明確でない。また、第1 Semester 時にどのような達成を示せば、この制度が適用されるのかも不明確である。そのため、学生はこの特例を利用しようとしても利用しにくい面がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

学位論文審査における3回の論文発表を全研究科教員および全学生に対してすべて公開で行うことにより、学位論文審査の透明性と客観性をさらに向上させ、本研究科の長所を一層伸長させていく。

＜問題点の改善方法＞

標準修業年限未満での修了に関して大学院設置基準第16条が定める「優れた業績」について、また第1 Semester 時に達成されなければならない業績について、2012年のカリキュラム改定時に本研究科としての基準の明確化を図る。

3-3-7 経済学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

a) 「1. 理念・目的」における「教育目標と人材養成像」で示した目標を達成するためのカリキュラム・ポリシーの策定とその具体化を図る。

②教育方法等

- a) 専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられる教育方法の具体化を図る。
 b) 教育の質保証のためのPDCAサイクルの定着を図り、博士課程前期・後期における教育目標と人材育成を明確に具体化した教育方法および教育プログラムを確立する。
 c) 個人指導体制を補完する複数指導体制の強化等により教育研究指導の充実を図る。

③学位授与・課程修了の認定

a) 学位授与の要件を明確にし、学生に周知し、かつ適宜指導する。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本研究科は博士課程前期・後期を通じて応用経済学専攻だけの1専攻制をとっているが、経済学コースと経営学コースの2コース制を設置することにより各専門科目の学問領域の位置づけとカリキュラムの目標を学生に明確で分かりやすいものとしている。

本研究科の教育課程の特色は、こうした2コース制の導入により専門分野の教育研究の明確な体系性等を考慮したカリキュラムの編成にある。博士課程前期・後期ともに高度職業人と研究者の養成に必要な学識や倫理観の涵養に取り組みとともに、幅広い専門的知識と実践力を涵養する授業科目を配置している。本研究科は、こうした教育課程のもとで研究科の教育研究水準の維持・向上に向けて経済学と経営学の理論・分析技法および応用を教授している。

項目番号55)

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程への整合性

本研究科は前述のような教育体制のもとで、学生の研究テーマに応じてそれぞれの専門分野の教育研究の目標を明確にし、体系的で高度な水準の専門的知識を学生に修得させる体制を整備している。博士課程前期の目標である高度職業人の育成に向けて、経済学コースと経営学コースの2コース別に体系的で幅広い学識と知的生産の能力を修得させる各専門科目が配置されている。博士課程前期では、経済学と経営学の基礎的な研究能力と応用力を身につけられるようなカリキュラム編成を導入しており、授業要覧やシラバスにおいてそれぞれの授業科目の目標を明確に記載している。

項目番号56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度な専門業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的の整合性

本研究科は、博士課程後期も博士課程前期とリンクした経済学と経営学の2コース制を設置している。2コースそれぞれの専門分野に応じた演習と講義科目を併せて必修科目とし、研究者に必要とされる高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことに取り組んでいる。博士課

程後期の学生は、すでに博士課程前期で一定の専門的知識の修得や研究能力を身につけており、指導教員によるきめ細かな個人指導を中心として学生の研究テーマに関連する専門分野の教員との連携・協力体制のもとで学生の教育研究指導を進めている。博士課程後期では、研究者として自立できる能力を育成するカリキュラム編成となっており、育成する人材像を含めて授業要覧やシラバスで具体的な目標を明確に記載している。

項目番号57)

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は、専門的知識・能力を持つ高度（専門）職業人や研究者の育成に力点を置いた教育研究指導に努めており、政治経済学部の2学科である経済学科と経営学科に基礎を置く研究科として、両学科と密接な連携の下で体系的な学修体制を整備している。具体的には、経済学科においては、マクロ・ミクロ経済学を基礎とし、その上に位置する分野を理論的に学ぶ経済理論の分野、経済学理論を応用する経済政策論の分野、そして理論・政策の実証分析に必要な計量分析技法を体系的に学修することになっている。経営学科においては、経営学の基礎を学んで実践に役立つ経営能力の基礎を身につける分野、財務・会計分析に必要な経営情報論を学ぶ分野、そして国際化時代の要請に応える国際経営を学ぶ分野を体系的に学修することになっている。これらの学修体系の上に、経済学研究科のカリキュラムと教育内容は構築されている。また、大学院進学予定の優秀な学部生が早期に博士課程前期レベルでの学修機会を受けられる履修上の措置として、大学院授業科目の先行履修制度が導入されて、教育の活性化による院生の勉学意欲を高めるとともに質の高い大学院進学希望者を確保する方策のひとつとなっている。

項目番号58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

博士課程前期においては、経済学コースと経営学コースの院生にはそれぞれのコースの基礎研究科目（2科目）を必ず履修させ、それぞれ経済学と経営学の基礎的な大学院レベルの理論を修得させている。さらに、コースにかかわらず、全院生に研究方法論科目（2科目）も必ず履修させ、それぞれ専門論文の読み方と書き方の指導と、実証的な研究において使用される基本的な計量分析技法等を修得させている。これら必修科目とともに経済学コースと経営学コースの中から選択したコースで開講される演習科目（2科目）と、その専門分野に対応する講義科目（2科目）を併せて必修科目としている。博士課程後期でも前期と同じ教育体制をとっており、2コースの中から選択したコースで開講される専門分野の演習科目とその専門分野に対応する講義科目とを併せて必修としている。

また、博士課程前期・後期ともに、学生の知的探求心に応じて演習科目を除いていずれのコースの講義科目も選択可能とし、2コースを融合させて広く学際的な知識の修得と問題への関心に応えることのできる教育課程を採用している。博士課程前期・後期を通じて段階的に高度な教育内容を学修できる体系的な教育プログラムにより学生の教育研究指導に取り組んでいる。

項目番号60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

本研究科は、博士課程前期・後期を通じて理論・実践両面から体系的、段階的に高度な水準の専門的知識と分析技能を組織的な教育体制ときめの細かい個人指導を軸に学生に修得させる教育課程を設け、教育・研究指導を進めている。

博士課程（後期）では、課程博士の学位が請求された場合、研究科教授会の決定により指導教員を主査とし、関連教員4名で構成される「学位論文審査委員会」が設置される。提出された論文について審査委員間で協議した後、提出者に改善指導を行って完成版へと導き、提出させる。その後、正式に研究科教授会で受理することになる。その後は、審査委員と審査開始を大学院運営委員会へ申請し、審査を開始する。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

博士課程前期では、必修科目として経済学コースの院生は「経済学基礎研究A」と「経済学基礎研究B」を、経営学コースの院生は「経営学基礎研究A」と「経営学基礎研究B」を履修しなければならない。また、両コース共通必修科目として「研究方法基礎論A（論文）」と「研究方法基礎論B（実証）」も履修しなければならない。これらに加えて、コースごとに各院生が専攻する

専門科目2科目を1年次に、また「演習」2科目を2年次に履修しなければならない。これらの必修科目に加えて、経済学と経営学の中・上級理論とその応用領域、会計・財務、国際経済・国際経営、経済システム・経営システム、経済政策、現代企業、経済・経営情報について体系的に学修できる専門科目を用意している。修士の学位を取得するには、必修科目と選択科目を含めて、あわせて30単位以上を修得し、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

博士課程後期では、各自が専攻する「先端研究」の2科目を1年次に履修し、「演習（1）」を2年次に、「演習（2）」を3年次にそれぞれ履修しなければならない。本研究科で博士の学位を取得するには、その他の科目とあわせて48単位以上を修得し、博士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければならない。ただし、本専攻の博士課程前期修了者にあつては、当該課程において修得した単位のうち、博士課程後期における研究に必要と認められたものにつき、30単位までを上記の必要単位数（48単位以上）に含めることができる。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外での大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科は、教育研究上有益と認めるとき、本大学院と協定を結ぶ他の大学院における学修を、本大学院における履修とみなし、10単位を超えない範囲で大学院教授会の議を経て認定することとしている。本大学院と協定を結ぶ他の大学院とは、神奈川県内大学間における大学院学術協定に基づく大学院および本学の海外派遣留学制度に基づく大学院を指している。また、大学院の授業科目に対する大学院進学予定の学部生の先行履修制度が導入されており、入試前の既修単位が認定されている。毎年度、学部生の先行履修の申し込みを受けて、希望授業科目の履修を認めている。

4) 社会人院生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人・外国人留学生向けの教育課程は編成していない。また、社会人・外国人留学生に対する教育研究指導上の特別な配慮は、組織だって実施していないが、指導教員が基礎的な専門学力向上のため学部の授業も履修させる等、個々の学生の事情に合わせた指導をしている。現在、社会人院生1名が在籍しており、他の在籍者7名は全員が留学生である。外国人留学生については、とくに日本語の問題への配慮をしている。現在のところ留学生はほぼ全員が中国人であるので、文献を読むことに問題はないが、論文を書く、発表すること等に難がみられる場合がある。指導教員の個別指導により日本語能力の向上を図っている。その他の外国語（とくに英語）に関しても個別指導を行って、能力の向上を図っている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 「1. 理念・目的」における「教育目標と人材養成像」で示した目標を達成するためのカリキュラム・ポリシーの策定とその具体化を図る。

本研究科の教育課程は「現状説明」で記載しているように、大学院博士課程の理念・目的を反映したものとなっている。

その教育的な成果は院生それぞれの研究テーマに応じた活発な研究活動や独創的な学位論文、さらに就職状況などに具体的な成果として表れている。博士課程前期の授業科目では、研究方法基礎論および研究講義での基礎的な理論や分析方法の学修、研究演習での修士論文指導、また博士課程後期の授業科目では、研究講義での高度な研究能力の育成、研究演習での博士論文指導など、経済・経営に関する専門的な知識・技能を院生に広く修得させる履修形態を採用している。

<長所としてあげられる事項>

i) 2008年度カリキュラム以前から導入されている「研究方法基礎論A・B」の効果が現れ、修士論文において計量分析を行う割合が増えてきている。

ii) 本研究科は、現在まで2名の博士学位取得者を輩出し、現在1名の院生が在籍している。3

名とも経済学研究科の博士課程前期から進学した者であり、前期における研究テーマを継続して研究した（また、している）。学位を取得した2名は、既に研究者および職業人として活躍している。博士課程後期の院生教育の段階的、体系的な展開という面では、博士課程前期との関係は大いに有効なものとなっている。

- iii) 大学院の授業科目に対する学部生の先行履修制度は、少数であるが、政治経済学部経済学科と経営学科から進学してくる学生により活用されており、早期からの専門的知識の体系的な修得という面で一定の成果をあげる状況にある。
- iv) 本研究科は、本学と協定を結ぶ国内外の大学における学修に関する単位互換方針について、教育内容方法の目標に照らして概ね適切であり、妥当と判断している。これまで他の大学院の院生が本研究科の授業を履修したケースはないが、本研究科の院生が他の大学院における授業（本学の法学研究科の授業）を履修したケースはある。

<改善が必要な事項>

- i) 博士課程前期の院生はほとんどが中国からの留学生であり、日本語の能力の向上を図ることが必要である。また、博士課程後期の院生も中国からの留学生であるが、日本語のレベルは問題なくなったものの、英語の能力の向上を図ることが必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸張方法>

- i) とくに、修士論文においてアンケート調査等を用いたデータを基礎とした計量分析を行う割合を増やしていくことを、研究科の特長として確立していく。
- ii) 博士課程後期に進学する希望者には、修士課程前期より後期課程における博士論文作成を目標にした指導を一貫して行っていく。
- iii) 学部のゼミ等で先行履修制度を周知し、大学院進学者の増加と早期対応を図っていく。
- iv) 現在の方針を遵守し、学生には他の大学院での学修機会があることを周知する。また、他の大学院からの受講生にも本学の学生と同様の指導をしていく。

<問題点の改善方法>

- i) 留学生の日本語の能力向上に関しては、指導教員のみならず、教員全てが講義、論文指導を通じて、機会あるごとに積極的に進めていく。英語に関しても同様の措置をとっていく。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

教育・研修上の効果を測定するための方法としては、専門科目の講義や演習の中での質疑応答、院生による報告・課題、試験、2回の論文中間報告と最終報告、そして最終的に提出された論文がある。とくに大学院での学修における学生の最終的な成果・業績を示す学位論文の作成過程およびその結果に重点を置き、学位論文の学術水準の評価を教育効果の最終測定と位置づけている。

2) 成績評価法

項目番号72)

院生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

研究科における院生の資質向上の状況の検証は、院生数が少ないので比較的容易である。平常の専門科目の講義や演習の中での質疑応答、報告、課題・試験や論文の中間報告等により、資質の変化（努力の状況）を把握できる。最終成績評価は各教員の判断に任されることになるが、各教員が複数の成績評価法により明確な基準を持って成績評価をすることの申し合わせを行っている。すべての授業科目について担当教員はシラバスを作成し、その中で到達目標や成績評価方法を記載し、学生に明示している。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

院生数が少なく、かつ留学生も多いことから、研究指導教員によるきめの細かい個別指導体制を教育・研究指導の柱としている。この体制を補完するために、修士・博士論文作成指導に関しては他に2名の副指導教員を配置し、論文報告会と最終審査は公開とし、また全院生についての情報を教員が共有するなどの組織的対応を行っている。

項目番号75)

院生に対する履修指導の適切性

各学期の初めに研究指導・補助教員と教員院生全員を集め、その学期における履修指導を行っている。これは、教員と院生の間でその学期における修学に関する情報を確認・共有するためである。また、ガイダンス資料の一部として「修士論文作成スケジュールとオープン・ルール」を配布し、修士論文の作成を進めるスケジュールとルールを明確にしている。学期初めの履修指導以外にも、専門科目の講義・演習においても必要な履修指導を教員が個別に行っている。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

卒業要件として、博士課程前期の院生は指導教員が講義する専門科目を1年次に2科目そして2年次に演習を2科目履修しなければならない。博士課程後期の院生は1年次に指導教員が講義する先端研究科目を2科目、2年次と3年次にそれぞれ演習を1科目ずつ履修しなければならない。これ以外に、論文を作成する過程において各指導教員は補足的な指導を頻繁に行っている。院生は副指導教員にも論文に関する指導を受けなければならない。また中間報告会などにより、指導教員の指導は他の教員によってもクロス・チェックされる体制となっている。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

現在までのところ、カリキュラムの整備および論文指導における複数指導体制の確立がその中心であった。2009年度からは、必修科目の内容・指導方法・評価における標準化および専門科目の評価における標準化の作業を始めている。また、同時に2012年度のカリキュラム改定の準備も進めている。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

すべての講義科目において、講義の到達目標・概要、スケジュール、評価方法・基準、教科書・参考書・参考資料、履修のポイント等を記したシラバスを作成し、第1回目の授業時に配布してガイダンスを行うことを徹底している。

項目番号84)

学生による授業評価の活用方法

大学院においては、授業評価は行っていない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられる教育方法の具体化を図る。

本研究科は、通常の研究講義・研究演習および学位論文作成等の取り組み方についてガイダンス時等での詳細な説明による研究指導の徹底や教員による個別的な研究指導をはじめ、「学位論文作成スケジュールとオープンルール」の明示と組織的な定期的指導等により、学位論文審査を強化し学位論文の質の向上を図りながら、学生に対して高度の専門性が求められる職業を担う豊かな学識と卓越した能力を養うよう取り組んでいる。学位論文の質および研究科の教育研究水準の向上に向けて積極的な研究指導等が組織的に行われている。

b) 教育の質保証のためのPDCAサイクルの定着を図り、博士課程前期・後期における教育目標と人材育成を明確に具体化した教育方法及び教育プログラムを確立する。

本研究科は、FD活動の一環として「学生指導情報交換会」を開催し、教員間で教育・研究指導方法の改善を図るための情報交換、意見交換を行っている。また、各授業科目のシラバスについては、授業テーマ、授業内容のキーワード、授業要旨・概要、成績評価の方法等を明記しているかについて組織的チェックを行っており、教育・研究指導の改善に向けて組織的な取り組みが有効に機能している。

- c) 個人指導体制を補完する複数指導体制の強化等により教育研究指導活動の充実を図る。
とくに、修士論文および博士論文の作成に当たっては、複数の教員が論文作成過程のさまざまな段階でチェックをし、主指導教員と密接に連絡を行って改善指導を行っている。そのため、論文の質は高まっている。

<長所としてあげられる事項>

本研究科は、博士課程前期・後期における指導教員による個人指導体制および複数指導体制を採用し、教育・研究指導に成果をあげている。とくに論文作成過程での「学位論文作成スケジュールとオープンルール」の明示と組織的な定期的指導が有効であり、定期的かつ組織的な教育・研究指導を実施している。

<改善が必要な事項>

本研究科は、その教育方法等について組織的なFDをさらに強化するとともに、教育の質保証のためのPDCAサイクルを一層定着させ、社会的要請の変化等に応じて教育プログラムと教育体制を絶えず検証し、カリキュラムの編成や組織的な教育研究指導など教育方法等を一層強化・充実させる必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

きめ細かな個人指導体制を基盤とした学生と教員間のコミュニケーションの円滑化や教員間での情報交換などその教育方法等における長所の一層の伸長を図るとともに、個人指導体制を補完する複数指導体制等の充実により教育・研究活動を強化・充実していく。

<問題点の改善方法>

社会的要請の変化等に応じて教育プログラムと教育体制を絶えず検証し、カリキュラムの編成や組織的な教育研究指導など教育方法等を強化・充実する。2009年度ミッション・シェアリング・シートにおける行動目標である①2012年カリキュラム改定、②指導教員による指導体制の強化・充実（2700分/年/指導教員）、③「学生指導情報交換会」の開催（10回/年）、④複数指導体制の強化・充実（2回/月/学生）、⑤「学位論文作成スケジュールとオープンルール」の明示と組織的な定期的指導（7回/年/学生）、⑥2011年までに必修科目の内容・指導方法・評価の標準化、⑦2011年までに講義科目の評価の標準化の達成を中心に、教育方法等を一層強化・充実する。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

本研究科の過去5年間の入学者数と学位授与者数の状況は以下の通りである。

年 度	2004	2005	2006	2007	2008
入学者数	13	3	7	5	6
学位授与者数	10	11	5	5	5

注1) 2007年の入学者数には博士課程後期の入学者が1名含まれている。

注2) 2004年と2005年の学位授与者数には博士課程後期の学位授与者がそれぞれ1名ずつ含まれている。2004年

に学位を取得した者は2003年に博士の学位取得のために再入学した。2005年に博士の学位を取得した者は2002年に入学した。

学位授与の方針・基準は次の通りである。

ア. 博士課程前期

在学年数	2年以上
必修科目	①研究方法基礎論A（論文）、研究方法基礎論B（実証） ②経済学コース：経済学基礎研究A・B 経営学コース：経営学基礎研究A・B ③指導教員担当の専門科目（第1・2セメスター、2科目）と演習科目（第3・4セメスター、2科目）
修得すべき単位数	上記必修科目を含め、所定の科目の単位を30単位以上修得すること
修士論文	修士論文を提出し、審査に合格すること

イ. 博士課程後期

在学年数	3年以上
必修科目	専攻する「先端研究」2科目、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」
修得すべき単位数	上記必修科目を含め、所定の科目の単位を48単位以上修得すること（ただし、前期修得の30単位までを所定の48単位以上に含めてもよい）
博士論文	博士論文を提出し、審査ならび最終試験に合格すること

学位授与の方針・基準は、入学時のガイダンスにおいて全入学生に周知している。また、各セメスターの始めに設けられるガイダンスにおいても確認をしている。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位論文審査は、指導教員によるきめ細かい教育・研究指導を基本としながら、審査の透明性と客観性を確保するために研究科教員が組織的に対応する仕組みを整備している。

学位論文審査における学位授与基準は、①論文の分量の適切性、②文献の引用・使用の適切性、③学界への貢献度の有無、④概念的枠組みと方法論の確立の有無、⑤論文作成の技術力の有無、⑥論文の独創性・論理性の有無、⑦研究領域の考察と論文の位置付けの有無、⑧理論的考察の妥当性、⑨史料の批判的検討力と歴史的妥当性である。審査に合格した場合、研究科教授会での審議を経て承認を得ることとなる。また、研究科教授会が採択する前に一定の場所で一定の期間公表される。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未滿で終了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科は、原則として学生本人が希望し、研究科在学中（博士課程前期および後期ともに第1セメスター）に実績を勘案して「可」と判断すれば、履修上の特別措置をとる。博士課程前期については通常学生の在学2年分の成果を1年で、博士課程後期については通常学生の在学5年分の成果を3年で達成すれば、標準修業年限未滿で終了することは可能である。なお、履修上の特別措置とは、博士課程前期においては通常2年次にのみ修得できる演習科目2単位についての措置、博士課程後期においては通常2年、3年次にのみ修得できる演習科目4単位についての措置である。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学位授与の要件を明確にし、学生に周知し、かつ適宜指導する。

学位授与方針・基準は明快で、かつ大学院設置基準第16条を満たしている。学生への周知の方法も徹底している。本研究科の全教員は、この方針・基準の下で指導教員を中心に全学生に対して「学生指導情報交換会」を通して組織的に対応している。また、とくに、学位（博士）審査においては、5名体制での再審査制度により高度な透明性と客観性を確保している。

＜長所としてあげられる事項＞

学位論文審査は、指導教員によるきめ細かい教育・研究指導を基本としながら、審査の透明性と客観性を確保するために研究科教員が組織的に対応する仕組みを整備している。

＜改善が必要な事項＞

標準修業年限未満での修了に関して大学院設置基準第16条が定める「優れた業績」について研究科としての基準が明確でない。また、第1 Semester時にどのような達成を示せば、この制度が適用されるのかも不明確である。そのため、学生はこの特例を利用しようとしても利用しにくい面がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

学位論文審査における3回の論文発表を全研究科教員および全学生に対してすべて公開で行うことにより、学位論文審査の透明性と客観性をさらに向上させ、研究科の長所を一層伸長させていく。

＜問題点の改善方法＞

標準修業年限未満での修了に関して大学院設置基準第16条が定める「優れた業績」について、また第1 Semester時に達成されなければならない業績について、2012年のカリキュラム改定時に研究科としての基準の明確化を図る。

3-3-8 法学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられるような博士課程前期カリキュラムの整備
- b) 専門分野の研究者として自立できる能力を育成するための博士課程後期カリキュラムの整備

②教育方法等

- a) 高度なリーガルマインド（＝法的問題を発見し、法的解決策を見出すことのできる能力）を育成し、かつ、幅広い視野から法的問題を分析する能力を培う教育・指導体制の整備
- b) 自立した研究能力の基礎を十分に養成するための教育・指導体制の充実
- c) 組織的なFD活動の実施

③学位授与・課程修了の認定

- a) 学位授与に関わる審査基準・審査体制・審査方法を院生に対して明らかにするなど、その透明性・客観性を確保し、その上で、適切に設定された学位授与方針・基準に従って、適切に学位を授与する。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

博士課程前期では、大学院設置基準第3条第1項の「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」旨を前提に、高度な専門的資質を身につけた人材の養成を教育目的としている。

博士課程後期では、大学院設置基準第4条第1項の「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」旨を前提に、法律学を専門とする教育研究者および深い専門学識を備えた法律専門職等の人材の養成を教育目的としている。

項目番号55)

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

博士課程前期の人材養成目標を達成するために、さまざまな法分野におよぶ広範かつ多様な法律専門科目を用意して幅広い学修を可能にするとともに、高度の専門性を持った学修をも可能にするカリキュラムを用意している（2009年度では、論文指導を行う授業科目を除外した場合の授業科目として、各特講Ⅰ・Ⅱおよび各演習Ⅰ・Ⅱの合計で88科目176単位を用意している）。さらに、学部段階の法学教育を受けていない院生が効果的に高度な専門知識を修得できるようにするため、一定の条件の下で専攻科目に関連する法学部開講専門科目を履修することも可能にしている。

また、本研究科では、専門教育の充実をはかるために研究指導教員制を採用している。法律学専攻博士課程前期の修了要件には、修士論文の作成が含まれ、修士論文を作成し、口頭試問を経て論文審査に合格しなければ修士課程を修了することはできない。この修士論文の作成過程にお

いて、大学院生は社会のさまざまな事象に幅広く関心を抱き、そこから法的問題を探り、それを解決するための様々な方法や考え方を学び、自分なりの解決策を提示する必要がある、そのために幅広い講義科目や奥の深い演習科目を十分に学び、問題発見解決能力を養成することが求められる。そして、このようなカリキュラムを経ることによって、研究科の教育目標が達成されると考える。

なお、個別の講義または演習の教育方法は、きわめて少人数の個別指導になるため、大学院生による発表と教員との質疑応答を中心とした参加型の方法がとられることが一般的である。

項目番号56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

博士課程後期の教育目標を達成するために、博士課程前期と同様に研究指導教員制を採用している。大学院生は研究指導教員の指導の下に自らの研究の深化と発展を追及する。とくに、研究指導教員の担当する研究演習Ⅲ～Ⅵ（計8単位）は必修科目となっており、院生はこの演習を通じて博士論文作成に向けた指導を受ける。また、博士論文作成を主眼とする博士課程後期の特質から、一定の単位数まで博士課程前期で修得した単位を充当できる制度も用意している（「現状説明」（項目番号59参照）。なお、教育方法は、博士課程前期の場合と同じである。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

学部教育と大学院教育との連携については、教育制度上の連携ならびに教育内容上の連携の観点から考えることができる。

まず、学部教育と大学院教育との教育制度上の連携としては、「博士前期課程における学部授業の履修と学部生の大学院授業の先行履修」および「推薦入試制度」をあげることができる。

ア. 博士課程前期における学部授業の履修と学部生の大学院授業の先行履修

大学院における研究上必要と認められた場合には、大学院の他専攻科目を含め10単位までは学部授業を履修して修了に必要な単位とすることを認めているが、この制度は大学院と学部の教育の制度的連携とすることができる。さらに、先行履修制度の導入により、大学院進学を考えている学部生も大学院の授業を履修することができるようになった。これにより、大学院から学部ならびに学部から大学院の双方向での教育的連携が可能となっている。

イ. 推薦入試制度

推薦入試制度に関しては、7セメスターまたは8セメスター時の学生のうち、「直近の学部GPAによる成績が上位4分の1以内に入る者」という本研究科独自の基準（2009年度）を設定している。例年、この制度によって相当数の学生（2009年度は4名）が大学院に進学している。

次に、大学院と学部の教育内容上の連携として、「開講授業科目の連続性」と「授業担当者の同一性」を挙げることができる。

ウ. 開講授業科目の連続性

大学院の開講カリキュラム名は基本的に学部授業にも対応している科目が多く、研究上および教育上の発展と連続性の維持が容易な構造になっている。これは学部講義の延長として、それぞれの科目の学問内容を修士課程においてさらに発展・深化させるものでもあり、博士課程前期における「専門性」の重視の帰結でもある。また、このような講義科目の連続性の確保によって、学生は講義科目名から研究対象が何であるかをある程度容易に理解することができるようになるという利点もある。

エ. 授業担当者の同一性

本研究科は学部併設された研究科として、研究科スタッフは一部を除いてほぼ全員が法学部スタッフとの兼任となっている（2004年度以降は、本学実務法学研究科所属の専任教員の一部も研究科スタッフとなっている）。そして、非常勤講師に委ねざるをえない科目は除き（2008年度および2009年度については、非常勤講師は存在しない）、大学院開講科目の大半は法学部所属のスタッフが担当している。このことは、同所属スタッフの教育負担の増大というデメリットはあるものの、大学院教育と学部教育との教育内容上の連続性と継続性ならびに両者の内容上の調整という点では、極めてスムーズな関係を形成し維持

するのに大いに役立っている。

項目番号58)

修士課程における教育内容と博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科では、博士課程前期・後期共に法律学専攻の一専攻のみを設置している。博士課程前期では、教育目標に応じた多様な講義科目（「特講」）と研究指導教員等により専門的な教育を受ける演習科目（「演習」）が設定されている。博士課程後期においても教育体制の面では大きな差異はないが、講義科目（「特殊研究」）と研究指導教員により専門的な教育を受ける演習科目（「研究演習」）が設定され、より専門性を高める高度な内容の授業が行われている。

項目番号59)

博士課程（一貫性）の教育課程における教育内容の適切性

記載不要。

項目番号60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

博士課程前期においては、大学院生は、通常、指導教員の担当する講義もしくは演習、またはその両方、ならびに、その他の講義・演習科目を1年目である1セメスター時および2セメスター時に多く受講する。また、2年目の3セメスター時および4セメスター時は、指導教員の担当する演習で論文指導が行われ、修士論文の作成が目指されるが、修士論文の中間発表会が教育行事として制度化されており、これにより、論文提出予定者は、当該年度の10月から11月にかけて、多数の教員および大学院生の参加の下で、中間発表を行うこととなっている。

博士課程後期においては、論文作成を主眼として履修必要単位数を減らす一方で、偏りのない研究者を養成するために、幅広い領域をカバーする選択科目を用意している。なお、3年次以降の最終学年すなわち6セメスター時以降で博士論文の完成に至らない場合には、研究テーマをまとめさせるために、指導教員の下で行われる演習の単位修得要件（修得した場合にはいわゆる単位修得退学となる）として、研究レポートの作成と提出を求めており、その後は、さらに研究生として研究を続けていくことも可能である（2009年度は1名在籍）。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

博士課程前期においては、指導教員の担当する講義・演習では、当該専門分野の幅広い法律学的知識の獲得を主としつつ、修士論文につながるテーマの選定が行われ、また、他の教員の担当する講義・演習では、広く関連する分野の知識の獲得がはかられている。なお、修了要件として、授業科目に関しては、指導教員の担当する演習Ⅰ～Ⅳ（計8単位）を必修として修得するほか、開講科目から24単位以上修得することが必要である（総計32単位）。

博士課程後期では、特に2年目以降、研究テーマにそった論文指導を行う指導教員による演習を中心とする教育が行われている。なお、修了要件として、授業科目に関しては、指導教員の担当する研究演習Ⅲ～Ⅵ（計8単位）を必修として修得するほか、開講科目から40単位以上修得することが必要である（総計48単位）。ただし、博士課程前期修了者にあっては、当該課程において修得した単位のうち、博士課程後期における研究に必要と認められたものについて、32単位までを必要修得単位に含めることができる。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や、入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科では、国内外の大学等と独自の単位互換を行っていない。また、現在、本学大学院が結ぶ協定を通じての単位互換（東海大学大学院学則第16条の2および別表3）としては、「神奈川県内大学間における大学院学術交流協定」等があり、それらを通じた学修がなされた例としては、2008年度に、神奈川大学大学院経営学研究科の2名の大学院生が本研究科の「税法演習Ⅱ」および「税法特講Ⅱ」を履修しているにすぎない。

また、入学前の既修得単位認定については、「現状説明」（項目番号57）で説明したように、学部生の大学院授業の先行履修が認められており、とくに本学法学部から第1期入試（例年7月末から8月初めに実施）で合格した学部生は、その多くが9月末から始まる秋学期の大学院授業の

先行履修をしており、そのすべてについて入学前の既修得単位認定がなされている状況にある。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

現在、本研究科には社会人学生は在学しておらず、外国人留学生は1名が博士課程前期に在学している状況にある。本研究科においては、これらの社会人や外国人留学生について、特別な教育課程を編成してはいない。すなわち、本研究科では、外国人留学生を受け入れるについて、ある程度の語学力を有することを前提としているので、特別に外国人留学生のための日本語習得プログラムも用意しておらず、また、外国人留学生等に対して外国語で講義を行う教育課程も特別には置いていない。ただし、個々のスタッフにおいて一部外国語による講義や論文指導を行うことはある。なお、過去には、外国人留学生で博士論文に合格して法学博士の学位を得て修了した者もいる。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられるような博士課程前期カリキュラムの整備
- b) 専門分野の研究者として自立できる能力を育成するための博士課程後期カリキュラムの整備
本研究科の教育課程については、「現状説明」に記載されているように、多様なカリキュラムを展開し、博士課程前期においては「法律学を専門とする教育研究者および深い専門学識を備えた法律専門職等の人材の養成」、また、博士課程後期においては「博士論文の完成による博士号取得」という教育目的にそったカリキュラムを開講し改善を行っているが、本研究科として目標としている人材育成や教育課程の目標を達成するには、授業科目の体系性やとくに博士課程前期での社会のニーズに柔軟に対応した新たなカリキュラムポリシーの策定と学力の質保証のPDCAサイクルの定着が必要である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 博士課程前期では、大学院生に対して多様なカリキュラムを提供できていることによって、幅の広い勉学に基づいた視野の広い修士論文が作成されている。
- ii) 博士課程前期では、効果的な履修指導・学修指導が行われていることによって、2008年度以降、大学院生の単位修得・修士論文作成・提出の面で全く問題が生じていない。
- iii) 単位互換制度に基づき他大学からの利用者が現れたことにより、本研究科に所属する各大学院生と他大学研究科に所属する大学院生との交流が可能となり、また、当該授業科目を担当した教員にとっても、他大学の大学院生を指導することでより幅の広い視野ならびに比較に基づき本研究科の大学院生を指導することができるようになった。
- iv) 入学前の既修得単位認定については、早期から大学院の授業に接することによって、大学院生は、入学後に戸惑うことなくスムーズに授業参加をすることが可能となり、また、 Semesterごとの履修登録単位数についてもゆとりのある設定ができるようになった。

<改善が必要な事項>

- i) 博士課程前期においては、本研究科として目標としている人材育成や教育課程の目標を達成するための、授業科目の体系性や社会のニーズに柔軟に対応した新たなカリキュラムポリシーの策定がなされておらず、また、学力の質保証のPDCAサイクルが定着できていない。
- ii) 博士課程後期においては、専門分野の研究者として自立できる能力を育成するための、新たなカリキュラムポリシーの策定がなされておらず、また、学力の質保証のPDCAサイクルが定着できていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 多様なカリキュラムをより効果的に学生に活用させるために、研究科内に設置した「大学院FD活動部会」を中心としてFD活動を活発化させ、教育方法を改善していく。また、各授業を担当する教員は、履修登録をした各大学院生の希望を積極的かつ早期に把握して、より修士論文作成に役立つための授業を行っていく。
- ii) 履修指導・学修指導をより効果的に行うため、学修支援システムを活用していく。
- iii) 単位互換制度に関して大学院生の利用を促進するために、参加大学がより積極的に各自の研究科の開講授業科目の内容を公表することについて合意形成を図る必要があるが、その一環として、本研究科では、ホームページ等の活用により各授業科目の内容の公表を一層充実させる。
- iv) 研究科と学部の演習担当教員の連絡を密にして、本研究科に進学予定の学部生をより早い時期に把握した上で、7セメスター時（通常は4年次の春学期）から大学院授業の履修を積極的に認めていく。

＜問題点の改善方法＞

- i) ii) 博士課程前期においては、法学研究科として目標としている人材育成や教育課程の目標を達成する上での、授業科目の体系性や社会のニーズに柔軟に対応した新たなカリキュラムポリシーの策定およびその具体化を図るために、また、博士課程後期においては、専門分野の研究者として自立できる能力を育成するための新たなカリキュラムポリシーの策定およびその具体化を図るために、それぞれ2009年度より教育プログラム全体の見直しを実施してカリキュラム改訂に着手し、2012年に新カリキュラムを実施する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

博士課程前期・後期いずれの学生についても、以下の方法で、「高度なリーガルマインドを育成し、かつ、幅広い視野から法的问题を分析する能力」をどの程度身に付けているかを測定する体制になっている。①授業担当教員が、当該授業における調査・研究結果の報告および議論の内容を個別に評価する。②研究科主催の論文報告会における報告・質疑の内容を研究科教員全体で評価する。③とくに後期の学生については、公刊された論文の質および数（また、学生が紀要に投稿した場合には、教員による査読を通じてその学生の研究能力および研究の進捗具合）をチェックする。

また、修了時点で学生が身に付けている能力の程度については、指導教員および2名の教員で構成される審査委員会（項目番号89および90を参照）および研究科教授会が提出された学位論文を審査する方法により測定している。

項目番号70)

修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

課程修了者の進路状況は以下のとおりである。

修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

	博士課程 前期・後期修了者数	就職希望者数	就職決定者数					進学	その他
				一般会社	公務員	教員	自営		
2006	5	0	0	0	0	0	0	5	
2007	3	2	1	1	0	0	0	2	
2008	3	2	1	1	0	0	0	2	

(注. キャリア支援センター資料による)

項目番号71)

大学教員、研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

2008年度は大学教員に1名、2007年度は大学非常勤教員に4名採用されているが、高度専門職へ就いた者は0名である。なお、(項目番号70)表の「その他」に該当する者のほとんどが税理士試験を目指す学生であるが、現在のところ合格には至っていない。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価の基準は大学院要項に明記しているが、どのような方法で成績評価を行うかについての判断は、個々の授業担当教員に委ねている。これまでは、授業での報告等を基にして総合的に評価を行うのが一般であった。しかし、このような成績評価方法では、授業における学生のどのようなパフォーマンスがどのような割合で評価されるのかが不透明であるので、その点を反省し、2009年度からは、何がどのような割合で評価されるのかをすべての授業シラバスに明記し、授業開始時に受講者に配布した。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

指導教員が恒常的に学生との議論を通じて研究テーマの明確化と深化につき助言を与え、学位論文の作成指導を行っている。授業担当教員は、学生の研究テーマおよび学問的関心にも配慮してフレキシブルに授業内容を組み立てると同時に、学生に対して別の分野からのパースペクティブを提供して学生の視野を広げることに努力している。また、研究科主催の論文報告会において研究の進捗状況を報告し、複数の教員および他の大学院生からフィードバックを受けることのできる機会を学生に与えている。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

専攻主任教授および教務委員が、学期の開始時点で「履修ガイダンス」を開き、履修すべき科目（特に必修とされる科目）とその時間割、各種の単位認定制度ならびに奨学金制度についてレジュメを配布して説明を行っており、その際に学生、特に新生および論文執筆に取り掛かろうとする学生からの質問・相談に対応している。また、毎学期、履修登録期間中、登録ミスの有無につき教務委員がチェックし、不備のある場合には修正をするよう指導している。さらに、常時、教務委員が履修に関わる相談を受ける体制をとっている。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

入学当初より指導教員の担当する演習および研究演習を学生が履修し、修了時まで継続的に研究指導を受けることのできる体制を整えている。指導教員は、学問的関心について学生と十分議論をした上で、学生の問題関心および能力に応じて研究主題を決定させ、以後の研究指導方針を示して研究指導にあたっている。また、とくに博士課程後期の学生に対しては、幅広い視野や創造性を培うことを目的として、指導教員が、研究領域に関係する実務家および研究者とコンタクトをとれる機会（学会、セミナー等への参加勧奨を含む）をできるだけ多く提供するよう努めている。

項目番号78)

研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望の対処方策

学生が研究関心の変化などに伴って研究分野は指導教員の変更を希望し、当該学生の指導教員から変更希望の申し出がなされた場合、アドホックにはあるが、研究科長および専攻主任が変更希望の理由を審査し、相当であると認めたとき、研究科教授会の審議を経て指導教員の変更を認めている。変更を認めた例が2009年度に1件ある。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロプメント（FD））およびその有効性

研究科長が中心となって自己点検評価を行い、その結果を研究年報へ掲載しかつ Web 上でも公

開している。従来、学部評価委員会が大学院のFDについても担当していたが、2009年度より専攻主任を委員長とする大学院FD活動部会を新たに設置した。

同部会は、大学院に入学する学生の目的・関心・能力の多様化（ここ数年、修士論文の質のバラつきが指摘される）に対応するために、教育・研究指導方法を改善する必要があることを認識し、シラバスの内容改善を不完全ながら図っている。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

各授業についてシラバスを作成し Web 上で公開しているものの、シラバスの内容は学部と異なり、「授業の目標」、「履修条件または他の授業科目との関連」および「履修のポイント、留意事項」を記載するにとどまっているため、学生に授業および研究指導の方法や内容を告知する機能を欠いていた。そこで2009年度より、大学院のシラバスについても、学部と同様、個々の授業のテーマ・成績評価方法・教材を示した統一のフォーマットを採用し、開講にあたり受講生に配布する組織的な体制を整えた。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は行っていない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 高度なリーガルマインド（＝法的問題を発見し、法的解決策を見出すことのできる能力）を育成し、かつ、幅広い視野から法的問題を分析する能力を培う教育・指導体制の整備
- b) 自立した研究能力の基礎を十分に養成するための教育・指導体制の充実。

本研究科が極めて小規模であるにもかかわらず研究職へ就く者の数がある程度に達していることに照らすと、教育効果の測定がある程度適切に行われており、上記の目標が一定程度達成されていると言える。

また、2009年度よりシラバスの内容を改め、学生に対して授業・研究指導の方法と内容および学期の授業・研究指導のスケジュールを提示するシステムに変更したことで、上記の目標達成のために求められる成績評価法が一定程度整備されたと言える。

指導教員が授業担当教員の補助を受けながら、学生の問題関心および能力に配慮して恒常的に教育・研究指導に当たっており、そのような教育・研究指導体制の成果が（項目番号70、71）に示した結果に現れているものと考えられる。

- c) 組織的なFD活動の実施

2009年度に大学院FD部会を設置し、いくつかの課題を洗い出したが、2009年度当初の時点では、組織的なFD活動は必ずしも活発ではない。

<長所とされる事項>

- i) 入学当初より定期的かつ組織的に、学位論文作成へのインセンティブを学生に対して与えている点（履修ガイダンス、論文中間報告会）。
- ii) 学生に対して授業・研究指導の方法と内容および学期の授業・研究指導のスケジュールを提示するシラバスを用意した点。

<改善が必要な事項>

- i) 教育研究指導の改善への組織的な活動が不活発である点。
- ii) 学生からのフィードバック体制がない点。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 論文報告会（またはワークショップ）の複数回の開催。
- ii) 2010年度を目途として、シラバス内容をより充実したものとする（＜問題点の改善方法＞に掲げた Can Do List をシラバスにも掲げるなどの方策をとる）。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2010年度の実施が計画されているCan Do Listにつき、大学院FD部会がその作成を統括し、授業相互間での調整を行う。授業アンケートなどを利用して、2012年度にはCan Do Listの改善にあたる。また、「現状説明」4)において指摘した問題状況に対応するため、当該学生の問題関心、能力ならびに研究の進捗状況等につき指導教員と授業担当教員の間で懇談会を各学期に最低1回は開催する。
- ii) 大学院FD部会が中心となって授業アンケートおよびフィードバック体制を整え、2010年度実施を目指す。2011年度には、授業アンケートの改善を行う。2012年度には、FD部会がイニシアチブをとり、授業アンケート結果を基にした授業方法の改善を行う。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

年度	2005	2006	2007	2008	2009
前期 入学者	4	5	3	3	4
前期 学位授与者	1	5	3	4	3 (予定)
後期 入学者	1	0	0	0	1
後期 学位授与者	0	0	0	0	0 (予定)

博士課程前期においては、2004年度に定員10名の「法律学専攻」として1つの専攻に統合したがその後の学位授与状況を示すと、2005年度1名（ただし、統合前入学者）、2006年度5名、2007年度3名、2008年度4名、2009年度3名（予定）となっている。学位の授与方式基準に関しては、学位授与要件の1つに修士論文の合格があるが、その修士論文については、専攻科目に関する2万字以上の論文であることなどを必須の要件として課しており、可否の基準は本研究科の目的、すなわち、後期課程への進学希望を持つ教育研究職志望者の場合は、自立的な研究活動を可能にする基礎的能力を確認することができるかどうかであり、法律の分野における、社会の中堅的な担い手を指導する専門家となるべき者の場合は、それにふさわしい確実かつ信頼できる知識とその応用能力を確認することができるかどうかである。

博士課程後期では、課程博士・論文博士共に、2004年度以後について学位授与はなされていない（なお、論文博士に関しては2000年度に1名学位が授与されている）。博士論文の可否基準も本研究科の目的、すなわち、当該専攻科目ないし当該テーマに関する高度の専門知識と、隣接諸学科に関する専門的知識との高度のレベルでの統合を確認できるかどうか、複眼的な発想能力を確認できるか、つまり、自立した研究者としての能力と資質を確認できるかどうかである。

以上に説明した学位の授与方針・基準については、適切性が満たされていると判断されているため、2004年度以後現在に至るまで変更はなされていない。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位審査基準、審査体制、審査方法等はすべて、各院生の新入生ガイダンス時、ならびに、各 Semester 開始時の在学ガイダンス時に大学院教務委員より伝えられており、また、各院生の指導教授からも同様の内容が伝えられている。

博士課程前期における修士論文審査は、その透明性・客観性を高めるべく、指導教員たる主査と、研究科教授会が選任した副査2名によって構成される審査委員によって行われ、その結果が研究科教授会に報告され、その場でその適否が審議されることになっている。また、審査の結果、合格と判定された修士論文は、その梗概が学内的に公開されているほか、全文が製本の上、研究科長室（学部長室）に保管され、常時希望者の閲覧に対応できるようになっているので、その点でも審査の透明性は一定に保たれていると言える。

博士課程後期の博士論文審査も、研究科教授会の決定によって、原則として5名以上の審査委員会を構成するだけでなく、その中でも、指導教授は委員長になれないとするとともに、さらに、

学外委員を必須的メンバーとしているのは、まさに、審査の客観性を高めるためであり、予備審査委員会も、本審査委員会も、必ず、研究科教授会にその審査結果を報告し、その審議に判断の適否を委ねなければならないことになっているのも、言うまでもなく、審査の透明性を高めるためである。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科は、標準修業年限未満で修了することをまだ認めていないので、この項に記載すべきことはない。なお、博士課程前期については、「東海大学大学院修士課程および博士課程前期における標準修業年限未満（1年以上2年未満）の修了認定に関する内規」（2003年制定、2008年改訂）付則に、法学研究科は早期修了を実施しない、と明記されている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学位授与に関わる審査基準・審査体制・審査方法等を院生に対して明らかにするなど、その透明性・客観性を確保し、その上で、適切に設定された学位授与方針・基準に従って、適切に学位を授与する。

博士課程前期の学位の授与状況に関しては、順調な授与状況と分析できる。学位の授与方針・基準については、適切性が満たされていると判断しているため、2003年度以降現在に至るまで変更はなされていない。また、学位論文に関する学生への周知についても、学位授与方式等を熟知した教員による授業中のアドバイスなどを通じて、学位論文のレベルは十分に大学院生に認識されており、そうした経緯を経て執筆され提出されたものは、おのずと本研究科の基準をクリアするものになっている。

博士課程後期の学位の授与状況に関しては、入学者が少ないという理由はあるにせよ、学位授与数について順調と言える状況にはない。ただ、学位の授与方針・基準および学生への周知等については、課程前期と同様である。

また、審査の透明性・客観性については、課程前期・後期共に確保できていると言え、この点について問題が生じたことはない。

<長所としてあげられる事項>

年に複数回実施される研究科内研究会において、院生の論文指導を行う指導教員等が各自の研究テーマに沿って執筆した論文の報告をし、それについて他の教員が質問・指摘・議論等を行うことによって、論文指導と同等の効果を、間接的にはあるが大学院生に及ぼすことができている。そのことから、結局、本研究科の方針・基準に従った論文指導が、当該指導教授だけではなく、他の教員等によってもなされている、と言える。

<改善が必要な事項>

博士課程後期において、学位授与者をほとんど輩出していない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

研究科内に設置した「大学院FD活動部会」を中心としてFD活動を活発化させ、授業のみならず研究科内研究会の実施方法および内容等を精査し、各院生の修士論文作成についてより役立つための研究会としていく。

<問題点の改善方法>

博士課程後期において、研究科内に設置した「大学院FD活動部会」を中心に、入学者および学位授与者がほとんどいないという状況を分析してその問題点を確認した上で、進学者を増やすための広報活動に着手し、また、入学した院生に対しては適切なアドバイスを担当の研究指導教員のみならず他の研究指導教員も現状以上に行っていく。

3-3-9 人間環境学研究所

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 共生社会の実現を目指し、既存の専門分野にとらわれない総合科学に根ざした教育を行う。
- b) 人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材を育成するためのカリキュラムを構築する。

②教育方法等

- a) 社会人基礎力の養成（広い視野で考察する力、企画力、行動力、責任感、コミュニケーション能力）
- b) 基礎学力およびプレゼンテーション能力の向上

③学位授与・課程修了の認定

- a) 「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動して、学位授与、学位審査、課程修了の認定について点検・評価し、必要な改善を行う。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本研究科のカリキュラム構成は、必修科目と選択科目に分かれるだけでなく、その中で理論系科目と実践系科目を配置（項目番号55に記述）し、それらの複数の分野から科目履修することとし、理論および応用をバランスよく教授できるようになっている。また、それらの分野のうちひとつ以上の分野を集中的に履修することで、それらの分野に関わる高度な専門性を身につけることが可能である。

項目番号55)

「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科のカリキュラムは、項目番号54でも記述のとおり、必修科目および選択科目それぞれに理論系科目および実践系科目を配置し、その中でも、それぞれの専門に応じて、「ゼミ」、「共生社会基礎」、「自然共生」、「人間共生」、および「環境教育」の5つの分野を配置して、それぞれの分野からまんべんなく科目履修する仕組みを作ることで、特定の専門にとらわれない広い視野に立った学識を教授することが可能である。

また、履修制限を設けていないことから、複数分野から卒業に必要な単位を修得し、さらにひとつの分野の科目群を集中的に履修することができる。加えて、「ゼミ」分野の「人間環境論文研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」で研究活動を行うことで、それらの専攻分野における研究能力や高度な専門性を身につけることが可能である。

項目番号57)

学部基礎をおく大学院研究科における教育内容と当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は人間環境学科に基礎をおいた形で作られた。この人間環境学科は自然環境課程と社会環境課程の2課程からなり、両課程の共通領域として、人間環境領域がもうけられている。この人間環境領域を基盤として本研究科はある。従って、研究科の教育内容と学士課程の教育内容は密接に関係している。すなわち、共生社会の実現に向けてより高度な学問に裏付けられ、より

実践力のある人材育成を目指すための教育内容になっている。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や、履修形態との関係における、そのおのこの授業科目の単位計算方法の妥当性

カリキュラムは、理論系科目および実践系科目の2グループを用意し、実践系科目においては、座学のみならず実体験を重視するために、通常の15コマの講義に加え、15コマの実践体験の時間枠を設けている。

理論系科目は講義科目であるため学期15コマで2単位を付与している。また、実践系科目は、通常15コマの講義を演習科目に近い性質の内容とし、加えて15コマの実習を行い、計30コマで2単位を付与している。

3) 単位互換、単位認定など

項目番号63)

国内外の大学院などでの学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

県内23大学と単位互換に関する協定を結び、単位互換、単位認定ができる制度を設けている。推薦された大学院生は、特別聴講生として授業を受けることができ、当該大学院の学生同様に単位認定される。

さらに、大学院進学予定の学部学生に対する大学院講義科目の先行履修制度を設けている。履修状況は、2008年度が3名、2009年度が6名である。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

研究科の人材育成の目標から、理系・文系どちらの学部出身者でも対応できるカリキュラム体系をとっており、教員専修免許も理科と社会・公民が取得できることから、分野で見た場合の門戸は開放されているといえる。

さらに現状では、留学生が2名、社会経験ある大学院生1名も含め、18名が在籍しており、多様な背景を持つ学生の集団となっている。しかし、研究科の理念を具体化することのみならず、個々人の経歴や学修履歴に対応するきめの細かいプログラムを具体的にどのように充実させていくかが課題となっている。

具体的には、社会人学生および外国人留学生に対しては、個々の事情に鑑み、指導教員および研究科として組織的にそれぞれの事情に沿った指導を徹底している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 共生社会の実現を目指し、既存の専門分野にとらわれない総合科学に根ざした教育を行う。
本研究科は、2007年度にスタートし、2009年3月に第1回目の修了生11名を送り出したばかりである。現状では、「共生社会の実現を目指し、既存の専門分野にとらわれない総合科学に根ざした教育を行う」については主に項目番号55で示したように、当初の目標は達成されている。
- b) 人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材を育成するためのカリキュラムを構築する。
項目番号54) 55) 57) 62) で示したように、当初の目標は達成されている。

<長所としてあげられる事項>

本研究科はNPOや企業と連携した実社会での体験学修をとくに重んじており、教育課程は講義に偏ることなく、実習、演習授業をバランスよく組み入れている。

＜改善が必要な事項＞

実習や演習を実施する場合、大学の学年歴や受入れ機関の都合もあり、スケジュール調整に手間取ることがある。また、授業に対する学生の負担が大きすぎるところが見受けられ、自分の研究テーマに割ける時間が制限される傾向が見られる。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

本研究科では、学生全員に本研究科のカリキュラムに関わる独自のアンケートを実施するとともに、随時学生に対するインタビューを行っており、それらの結果をカリキュラムの運営に反映させる。

＜問題点の改善方法＞

学生本人の研究テーマに対する時間が制限される問題については、2009年度にカリキュラムの一部変更を行い、一部の科目でコマ数を減らす等の負担軽減措置を実施しており、それが学生の研究活動に与える影響を2年間にわたり観察しているところである。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

環境という総合分野であることから、院生の出身学部は多様であり、いわゆる理系・文系出身者が混在している。カリキュラムでは、理系出身者には、社会科学の基礎入門科目を、また文系出身者には自然科学の基礎入門科目を必修とし、さらに研修会などさまざまな機会を設けることで、院生同士のコミュニケーションの活性化を図っている。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

すべての授業科目について科目担当教員の作成するシラバスに記載している。成績評価は、試験、レポートばかりでなく、出席はもちろん、取り組みに対する積極性、プレゼンテーションの仕方まで含めて行う。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

理系、文系的視点に偏った指導を避けるために、研究指導教員、研究指導補助教員、アドバイザーよりなる複数教員指導体制をとっている。その際、総合性を保証するために文系・理系の教員がペアで指導する体制としている。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

入学時ガイダンス、各セメスター開始時および終了時等を利用して、各学生に応じた個別の履修指導を行っている。すなわち、2年次の修士論文作成、研究に割く時間、学会発表等を考慮して、講義科目、実習科目の単位は1、2セメスターのうちに修得するように指導している。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

上述したように、研究指導教員、研究指導補助教員、アドバイザーよりなる複数教員指導体制をとっているため、研究指導は充実していると考えられる。さらに、毎週、研究室ごとのゼミナール、論文講読会が開かれ、かつセメスターごとに研究成果発表会が開催される。このような体制のもとにコミュニケーション能力を高め、かつプレゼンテーション能力を磨く努力をしている。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み、およびその有効性

開設3年目を迎え、専門の異なる教員間の連携について一部試行錯誤している面もある。FD委員会を設置してFD活動を充実させつつあるが、定着するには後1、2年はかかると思われる。

項目番号83)

シラバスの作成とその活用状況

とくに、講義科目、実習科目、演習科目においては、詳しいシラバスを作成しており、学生に配布して周知している。2009年度は従来のシラバス概要に加え、より詳細な開講科目の内容を周知し、履修時の授業に臨む問題意識を促すためシラバス詳細も作成した。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

本研究科では、研究科独自のアンケート（授業評価含む）を実施している。また、入学時に実施する山中湖での研修や研究成果発表会など、大学院生全員が取り組む企画に関しても独自のアンケートを実施している。それらの結果を教育や日常の学生指導に反映させている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 社会人基礎力の養成（広い視野で考察する力、企画力、行動力、責任感、コミュニケーション能力）

従来の講義科目に加えて、実践的教育を学外の諸団体と連携して行うことで、社会人基礎力（広い視野で考察する力、企画力、行動力、責任感、コミュニケーション能力）が活性化されており、目標は達成されている。

- b) 基礎学力およびプレゼンテーション能力の向上

従来の講義科目と実践的内容の演習科目をバランスよく履修させ、各セメスターのゼミ科目（修士論文研究）で課題提出や発表会を実施することを必須としており、基礎学力およびプレゼンテーション能力が向上していることから、目標は達成されている。

<長所としてあげられる事項>

自ら発表する機会を多く設けることで、発表能力のみならず、コミュニケーション能力、そして主体的にまとめあげる能力など、基礎的な能力を充実させていくことが、実践力を持った社会に貢献する人材育成にもつながり、同時に研究科の目的に合致するものとなっている。

<改善が必要な事項>

人間環境学研究科FD委員会（教員4名で構成）は、設置3年目現在、2年目に継続してFD活動を展開しているが、活動個々の教員の授業改善に直接結びついていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

これまでの教育方法について精査し、個々の問題について改善を図ることに加えて、教育の質保証のためのPDCAサイクルを定着させる。具体的には、1) 教育の質を客観的に評価できるシステムの構築、2) これまでも実施している学生への研究科独自のアンケートの改良と完全実施、および3) シラバスの充実、を図る。

<問題点の改善方法>

科目到達度と成績評価指標を明示し、学力実態に応じた授業の改善を行う。

基礎学力の底上げは学生本人の自覚を必要とするが、それをアシストする制度も必要である。現在、大学院生全員が入れるスペースの室（第1&2院生室）に各自専用の机とPCを貸与し、インターネット環境を整え、勉強に集中できる体制を整えており、今後もこの体制をより充実させていく予定である。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

人間環境学研究科の学位（修士）の授与状況は次のとおりである。

年度	人間環境学研究科		
	修了対象	修了可	修了不可
2008	11	11	0

本研究科では修士の学位を、本学学位規程第4条の規則に則り、修士を修了した者に授与する。本研究科の修了要件は、本学大学院学則19条に則り、修了要件を次のように定めている。

人間環境論文研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを含む研究科必修科目と研究科選択科目の理論系および実践系科目のそれぞれについて、複数の分野から修得すること。なお、自然共生分野と人間共生分野を含む複数の分野から、理論系選択科目は12単位以上、実践系選択科目は12単位以上修得し、併せて32単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格すること。
※理論系科目は講義、実践系科目は講義と演習（実習）で構成される。

学生は、2年間におよぶ修士論文研究の成果を修士論文審査会（公開）で口頭発表し、その内容が人間環境学研究科教授会で妥当と判断された場合、修士論文を提出する。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める処置の導入とその適切性

修士論文審査会は公開で行われ、口頭発表に対する質問もとくに制限を設けていない。また、発表内容の妥当性も指導教員のみが行うのではなく、人間環境学研究科教授会の審査によることから、透明性と客観性を高める措置は適切である。

また、修士論文審査会の要旨集を作成して配布しており、その概要は本学大学院研究集報にも掲載されている。

加えて、修士論文研究の内容の一部を関連学会で発表することを推奨しており、2008年度に修了した学生は、全員が学会発表を行っている。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本学大学院学則第19条で「・・・優れた業績をあげた者については、1年以上在籍すれば足りるものとする。」とあり、規則上は、本研究科においても、標準修業年限未滿に修了することも可能である。しかし、本研究科においては2年未滿で修了した例はない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動して、学位授与、学位審査、課程修了の認定について点検・評価し、必要な改善を行う。

本研究科の学位授与の方針や基準は明確であり、学位審査の透明性、客観性を高める措置の導入も行われている。しかし、「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動した学位授与、学位審査の認定についての点検・評価作業は、ようやくその緒についたばかりである。また、本研究は2007年度に設置された新しい大学院であり、2年未滿での修了の例はないが、将来を展望して研究科内規の整備を考える必要がある。

<長所としてあげられる事項>

学位授与の透明性と客観性を担保する審査会が実施されており、全研究指導教員が学位審査に取り組む体制が確立されている。

＜改善が必要な事項＞

ミッション・シェアリング・シートに沿って、「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の相互の関連のもとに、学位授与、学位審査、課程修了の認定に向けて作業を進める。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

今後とも全研究指導教員で学位審査に取り組み、学位授与の透明性と客観性を保つための方策を維持する。また、2007年度設置の新しい大学院であることから、現状の方策で改善すべき点があれば、積極的に対応する。

＜問題点の改善方法＞

2009年度に策定した今後5年間のミッション・シェアリング・シートの行動目標『ディプロマポリシーを作成し、各授業のカリキュラムマップを作成する』ことを実現させる。2009年度は、現行の「ディプロマポリシー」相当文章を精査する。

3-3-10 芸術学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 芸術諸分野における高い研究能力を持った人材育成のためのカリキュラムの整備
- b) 演奏分野における高い表現能力を持った人材育成のためのカリキュラムの整備
- c) 制作分野における高い創作能力を持った人材育成のためのカリキュラムの整備

②教育方法等

- a) 教員と学生の交流と相互点検・評価
- b) 研究と実技の両面での徹底した個別指導

③学位授与・課程修了の認定

- a) 「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動して、学位授与、学位審査、課程修了の認定について点検・評価し、必要な改善を行う。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同4条第1項との関連

本研究科は芸術の理論的研究と、その現代的課題の究明、表現技術の教育・研究という理念・目的を遂げるため、総合大学の特色を活かし、広い視野に立って精深な学識を授け、芸術分野における学問と実技の両面から専門性を深め、高度職業人としての卓越した能力の育成を図っている。そのため、音響芸術、造型芸術の2専攻の各々のカリキュラムによって、学校教育法および大学院設置基準に適合するよう教育課程を構築している。

項目番号 55)

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科の教育課程は音響芸術専攻と造型芸術専攻の2専攻からなり、音楽学分野・美術学分野・デザイン学分野における研究者、演奏家、制作家要請のために、徹底した個人指導を行い、専攻分野における研究能力または専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う教育を実施しており、修士課程の目的に適合している。

項目番号 57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は、教養学部芸術学科に基礎を置いている。したがって、大学院としてもその学際・総合的な学部の特色を基本とし、狭義の芸術教育・研究に陥らない広い視野での追求に取り組んでいる。学部が音楽学、美術学、デザイン学の3課程として置かれていることを引き継ぎ、音響芸術と造型芸術の2専攻に分かれている。本研究科の教育内容は、教養学部芸術学科の教育内容と密接な連携を有し、学部での教育内容をさらに深く学ぶとともに専門的な研究を実践するカリキュラムを準備している。また、研究科の教員のほとんどは、本務先が本学部であり、学士課程の教育内容と修士課程の教育内容との関連と峻別を適切に行っている。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係
該当なし。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科のカリキュラムにおいて、講義科目や研究ゼミナール科目は、毎週1コマ15週の授業を持って2単位とし、実習演習科目は、毎週1コマ15週を持って1単位とする授業科目に分類されており、各々の授業科目の単位計算は、妥当である。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

海外との交換留学制度を利用した他大学での修得単位などについては、本研究科の設置科目と照応する学修内容であるか否かを検討した上で、研究科教授会の審議・承認を得ることを条件に単位認定を行っている。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

本研究科は留学生および社会人の受け入れには前向きであり、指導教員は個々の学生の状況に合わせた個人指導を展開している。現在、造型芸術専攻にはタイと韓国の2カ国からの留学生が在籍している。さらに、過去には社会人も受け入れ、音響芸術専攻には、社会人入学者が2名、造型芸術専攻には一般企業等を定年退職後に入学した者が2名、それぞれ在籍し修了した実績がある。

点検・評価

<目標の達成度>

目標とする人材育成のために、以下のような教育体制が構築されており目標を達成している。

- a) 芸術諸分野における高い研究能力を持った人材育成のためのカリキュラムの整備
芸術学総合研究、音楽学研究、美術学研究、デザイン学研究等の必修科目が開講されていて人材育成のための教育体制は整っている。
- b) 演奏分野における高い表現能力を持った人材育成のためのカリキュラムの整備
演奏法、楽曲分析等の科目が開講されていて人材育成のための教育体制は整っている。
- c) 制作分野における高い創作能力を持った人材育成のためのカリキュラムの整備
造形芸術特講、絵画制作研究、デザイン理論等の科目が開講されていて人材育成のための教育体制は整っている。

<長所としてあげられる事項>

医学研究科、健康科学研究科など、他研究科、他学部、他学科との連携による音楽療法や医療過誤問題へデザイン的手法を導入するなど総合大学の利点を活用している。

<改善が必要な事項>

留学生について、研究指導と授業運営、また研究成果発表の場などにおいて、日本語能力や基本的な能力差も含めた配慮が必要な面がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

各研究テーマの中で現代社会に求められている情報化、環境問題といった問題への視点を、今後5年間を目標に掲げていく。

＜問題点の改善方法＞

指導教員はもとより同専攻の日本人学生達のきめ細かいサポートによって、留学生の学修を進めていく。

②教育方法等

現状説明

1) 教育成果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

教育・研究指導上の効果を測定するための方法として、本研究科では、学生に春と秋の年2回の研究発表の場を設け、在籍中に3回以上発表することを課し、個々の発表後に教員と学生との間で評価シートを用いて研究活動内容を確認している。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

すべての授業科目について科目担当教員の作成するシラバスに記載している。しかし、研究科の成績評価指標・基準については、個々の教員の裁量に任されており、授業科目間で差異がある。このことについて、FD委員会を設置し、成績基準の在り方について検討している。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

入学初年度春学期末までに、学生個々の研究計画書を提出させ、研究科教授会にて審議の後、各々の研究テーマを決定して指導を進めていく。また秋学期以後修了までに3回の間発表を課している。造型芸術専攻では、2年次春学期にも研究計画書を提出させ、研究テーマの明確化を求め、指導上の確認を行っており、これらを通じて修士論文を作成することにより、適切な教育・研究指導を行っている。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

入学時の授業開始前にガイダンスを行い、両専攻主任および各指導教員から履修指導をしている。またその後も研究計画書の作成を通じて指導を徹底し、春秋学期開始時にもその都度ガイダンスを行っている。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

音響芸術専攻、造型芸術専攻それぞれで、入学時に学生個々の研究分野によって指導教員案を策定し、研究科教授会で審議の上、指導教員を決定している。基本的に修了時までその指導教員が、徹底した個別指導を行っている。また音響芸術専攻では、学問と実技の総合化の充実を図る意味から補助指導教員も配し、基本的に2名指導体制を取っている。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（FD）およびその有効性

上記の春秋年2回の研究発表の機会、および春秋の学位（修了）審査や、その他の研究成果公開の機会を通じて学生個々への研究・教育方法の点検を教員相互に行い、必要に応じて研究科教授会で問題として取り上げるなどして、組織的に教育・研究方法の改善を促進させている。2008年度から、研究科内にFD委員会を立ち上げ、シラバスの改善、成績評価基準の策定等の作業を進めている。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

2009年度は従来のシラバス概要に加え、より詳細な開講科目の内容を周知し、履修時の授業に臨む問題意識を促すためシラバス詳細も作成した。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

大学院では、本学学部全体で実施している学生による授業評価アンケートは、未だ実施されていない。したがって、各授業や個別指導で直接学生より意見要望を聴取し、改善への参考としている。

点検・評価**<目標の達成度>**

目標とする人材育成のために有効な教育方法が取られた結果、以下のような成果を出しており、ほぼ目標を達成している。

a) 教員と学生の交流と相互点検・評価

研究指導教員制の充実と中間発表会の開催等により、教員と学生の交流は密接であり、教員の学生に対する評価は妥当であると考えられるが、教員に対する学生からの評価については、不十分であり、制度としてもまったく整備されていない。

b) 研究と実技の両面での徹底した個別指導

研究と実技の両面での徹底した個別指導と、総合大学の利点を活かした医学研究科、健康科学研究科などとの連携により、演奏分野においては、在学生、卒業生から音楽コンクールでの優勝や入賞する演奏家が、制作分野においては、美術コンペティション、IT産業界で活躍する美術家、デザイナーが、さらにジェネラリストとして大学教員、音楽療法士、医療過誤問題を扱うデザイナーなど社会から高い評価を得る人材が輩出しており、大きな成果をあげている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 全指導教員で、各学生の状況を相互に確認しつつ教育・研究に取り組む体制がとれていること。
- ii) 修了までに3回課せられた研究発表を通じ、研究過程と成果を全教員で測定できること。

<改善が必要な事項>

- i) 授業や教員に対する学生の評価を知るための方策が構築されていない。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

- i) FD委員会、教授会で教育・研究方法の点検・評価を行い、よりよい体制をつくっていく。
- ii) システムが形骸化しないように、PDCAのサイクルで常に点検・評価を行う。

<問題点の改善方法>

- i) FD委員会を中心に学生による評価のシステムを検討する。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

芸術学研究科の学位（修士）の授与状況は次の通りである。

年度	音響芸術			造型芸術			芸術学研究科合計		
	修了対象	修了可	修了不可	修了対象	修了可	修了不可	修了対象	修了可	修了不可
2004	11	8	3	3	3	0	14	11	3
2005	11	8	3	2	2	0	13	10	3
2006	8	5	3	3	3	0	11	8	3
2007	11	7	4	3	3	0	14	10	4
2008	6	3	3	3	3	0	9	6	3

※音響芸術専攻で修了不可となっている学生が多いのは、演奏系の学生が研究を続けるためにもう1年間余分に在学を希望するためである。

本研究科では修士の学位を、本学学位規程第4条の規程に則り、修士課程を修了した者に授与する。本研究科の修了要件は、本学大学院学則大19条に則り、修了要件を次のように定めている。

必修、選択科目を通じて30単位以上（必修14単位、選択16単位）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う〔修士論文またはこれに代わる特定の課題についての研究成果〕の審査と最終試験に合格すること

学生は、〔修士論文〕または〔特定の課題についての研究成果および研究レポート〕のいずれかの研究形式を選択する。修士論文は本文16,000字以上（他に要約2,000字）とする。また、研究成果の提出形式は、研究内容により指導教員の指導のもとに決定する。また研究レポートは、本文8,000字以上（他に要約1,000字）となっている。

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

本研究科の学位（修士）審査では、教育・研究の成果として提出された修士論文、または特定の課題（音楽創作、造形制作、デザイン制作）が学位授与に値するかの判断が基本となる。いずれも提出後に、その判断のために指導教員資格を有する教員全員による口述試問を実施する。修士論文では、指導教員を含む査読者を3名と定め、その中の1名は異なる専攻の教員も可能としている。また特定の課題では口述試問の事前に作品を開示し、研究科全教員による審査のための確認ができるだけでなく当該者との質疑も可能にし、副論文として制作ノート等の提出を必須としている。これについても修士論文とともに口述試問を行う。判断の基準は、提出されたものが本研究科の理念・目的に即して、芸術分野として総合的な視野に立った高度な専門性を有するものか否かにある。また、修士論文は、修士論集として刊行している。

以上のことから学位審査の透明性・客観性は十分に保たれている。

項目番号 91)

修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

特定の課題で学位審査を受けるものは、修士作品を事前に公開し、研究科全教員が審査のための確認を行う。また、副論文として制作ノート等の提出を必須としており口述試問において、修士作品と制作ノート等に関する質疑が行われ、本研究科の理念・目的に即して、芸術分野として総合的な視野に立った高度な専門性に値するものと認められた者に学位が授与されており、修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定は適切に行われている。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本学大学院学則第19条で「…優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。」とあり、規則上は、本研究科においても、標準修業年限未滿に修了することも可能である。しかし、本研究科においては2年未滿で修了した例はない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動して、学位授与、学位審査、課程修了の認定について点検・評価し、必要な改善を行う。

本研究科の学位授与の方針や基準は、明確である。また、学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入も行われており、現行では問題は出てはいない。しかし、「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動した学位授与、学位審査の認定についての点検・評価作業は、ようやくその緒についたばかりである。また、本研究科では2年未滿での修了の例はないが、そうした状況を予測して研究科内規の整備を急ぐ必要がある。

<長所としてあげられる事項>

全指導教員で、学位審査と認定に取り組む体制。

<改善が必要な事項>

ミッション・シェアリング・シートに沿って、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの相互の連関のもとに、学位授与、学位審査、課程修了の認定に向けて早急に作業を進める。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

引き続き、今後とも全指導教員で学位審査に取り組むとともに、学位審査の透明性・客観性を保つための方策を探り、実現可能な施策は積極的に導入する。

<問題点の改善方法>

2009年に策定した今後5年間のミッション・シェアリング・シートの行動目標『ディプロマポリシーを作成し、各授業のカリキュラムマップを作成する』ことを実現させる。2009年度は、現行のディプロマポリシー相当文書を精査する。

3-3-11 国際地域学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標
①教育課程等
a) ローカリズムの視点から人材を養成するためのカリキュラムの整備。
b) グローバリゼーションの視点から人材を養成するためのカリキュラムの整備。
②教育方法等
a) 公正かつ適切な評価方法の確立。
b) 教員の授業自己点検システムの確立。
③学位授与・課程修了の認定
a) 組織的な指導（複数指導体制）に基づく学位の授与。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

「大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」という学校教育法第99条に則り、国際感覚と地域に密着した高度な知識を身につけ、かつ語学力をも具備させることにある。教育・行政・産業など地域社会に関する高度な専門性を備えた職業的専門家を世の中に輩出することを目指している。本研究科の教育課程としての目標は、学部教育の中で得た知識を土台としつつさらに専門的な知識を修得することにより、国際社会に貢献しうる人材の養成を目指すものである。

項目番号 55)

「広い視野に立って精深な学識を受け、専門分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科は必ずしも研究者を養成するものではなく、幅広い国際問題・地域問題に見識を有する専門的職業人の養成を目指している。カリキュラム編成は、国際関係関連諸科目（「政治文化」「国際関係特論」、「平和・安全保障特論」、「開発・環境経済特論」など）、アジア、ヨーロッパ等の地域研究科目および北欧・北方圏地域研究と国際産業クラスターに関わる科目（「アジア太平洋地域特論」、「ヨーロッパ地域特論」、「北欧・北方圏地域特論」、「国際産業クラスター特論」など）、ならびに国内地域の活性化に関わる専門科目（「地域産業経済特論」、「地方分権特論」など）を配置している。

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
研究指導教員・ 研究指導補助教員数	10	10	8	7	7
講義担当教員数	4	4	3	3	3
学外非常勤講師数	4	4	5	6	6

表に示すように、この5年間の研究指導教員・研究指導補助教員数は他大学転出数だけ減少しているが、上述のような科目配置により、学部カリキュラムを修得した学生が、さらに高度の専門性を追求することが継続して可能となるよう配慮されている。すべて選択科目である講義科目を修得するなかで自由に幅広い知識を修得しつつ、直接的に研究指導教員あるいは研究指導補助教員から、必修科目である1年次の「特別演習Ⅰ・Ⅱ」、さらには2年次の「特別演習Ⅲ・Ⅳ」と「論文指導Ⅰ・Ⅱ」を履修しつつ専門性をいっそう高めていくことになる。これらは広い視野に立って高度な専門的職業人を養成する修士課程に適合したものとなっている。

項目番号 56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度な専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養成するという博士課程の目的への適合性

該当せず。

項目番号 57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

大学院進学者を積極的に受け入れたいものの、基礎的学力の不足に関する対策を研究科独自で対応することでは困難であり、基礎学力の強化について、大学院と学部との密接な連携を図り、大学院と学部の講義カリキュラムの連携や、大学院生のための学部レベルでの特別講義の開講など、入学前学修の徹底などの方策を講じることが必要である。下表に見るように、本研究科入学者のうちで、学外出身者は5年間で9名中3名、社会人入試で入学した者3名となっている。

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
入学者数	3	2	1	2	1
学外出身者	1	1	0	1	0
社会人入試	2	1	0	0	0

4年前に変更された学部カリキュラムを見据え、その前年に国際地域学研究科が開設されたことから学部とのカリキュラムの連動性がやや低下した。現行の国際文化学部地域創造学科(地域づくりコース、健康スポーツコース)、国際コミュニケーション学科(国際理解コース、英語キャリアコース)での学部教育と大学院教育との一体化を探りつつ、一層の整合性の向上を図る。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と博士(後期)課程における教育内容との適切性および両者の関係

該当せず。

項目番号 59)

博士課程(一貫性)の教育課程における教育内容の適切性

該当せず。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

該当せず。

項目番号 61)

専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的ならびに専門職大学院固有の教育目標との適合性

該当せず。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業項目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

授業形態は講義形式、演習形式のものが中心となっている。プレゼンテーション形式やディベート形式なども一部行われている。学生は、研究指導教員(場合によっては副指導教員をおく)を中心に指導を受け研究を進めていく。「特論」を中心に講義科目を選択・履修するとともに、演習科目として「特別演習Ⅰ・Ⅱ」(必修)を1年次に、「特別演習Ⅲ・Ⅳ」(必修)と「論文指導Ⅰ・Ⅱ」(必修)を2年次に履修しなければならない。さらに、修士論文の審査および試験に合格した者に対し、修士(国際学)の学位を授与し、修了要件とする。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第 15 条)

本研究科では、国内の他大学との単位互換は現段階では行っていない。さらに、海外の他大学との間にも実施していない。在学中に学術交流協定を利用した海外留学を行い見識の向上を図る学生も多いものの、本研究科としては単位認定には至っていないし、入学前の先行履修も実施していない。海外で単位修得してもそれを本研究科のカリキュラムのどれに互換させるか問題も多い。今後検討していく必要性は高いものの慎重を期していかなばならない。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人や留学生に対する入学後の特別な教育上の配慮はしていない。社会人入試を活用した入学者は、いずれも学力・能力とも十分備わった入学実績をみており、特別の配慮をしなくとも少人数教育と複数指導のもとで十分能力が発揮できる。

点検・評価**<目標の達成度>**

多様な授業科目を展開した結果、国際地域学研究科の教育目標に対して効果をあげている。また、今後、2012年度のカリキュラム改訂に向けた検討を始めることが決まっている。

a) ローカリズムの視点から人材を養成するためのカリキュラムの整備。

海外の地域研究科目や国内地域の活性化に関わる科目を配置する等、実証的な地域研究を可能にするカリキュラムが構築されている。

b) グローバリゼーションの視点から人材を養成するためのカリキュラムの整備。

国際関係関連諸科目を配置する等、グローバルな視座を持った研究を可能にするカリキュラムが構築されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 高度な国際問題や地域問題の解決に取り組む上で重要とされる情報ネットワーク環境整備等を学ぶことができる、文理融合に配慮された工学系科目（空間情報システム特論、電子ネットワーク特論、等）が配置される等、学際的なカリキュラムとなっている。
- ii) 少人数教育に基づく社会人学生に対する配慮の結果として、これまでの社会人の入学者3名に関しては、在籍中ならびに修了後も大いに周囲の大学院生に刺激となる等、教育的な効果をもたらされた。

<改善の必要な事項>

- i) 本研究科では、学部教育の中で得た知識を土台としつつ研究科においてさらに専門的な知識を修得することが重要と考えられているが、国際文化学部のカリキュラム変更に伴い、変更以前に設立された大学院修士課程教育との間に教育内容のズレが生じつつある。
- ii) 本研究科設置以降の5年間に、合計3名の本研究科担当教員が他大学に転出したことにより（なお、これまでは同教員等をすべて非常勤講師として採用・継続することによって関係科目は開講されている）、現行カリキュラムの運営が困難になりつつある。

将来の改善・改革に向けた方策

国際関係等に関する領域を重視する大学院が増加している中で、本研究科の存在意義を示すためには、さらに明確な教育目標の設定が重要となる。2012年度には本研究科の見直しが予定されているため、今後は検討委員会等を設置して方針を決定することになる。

大学が掲げる中期目標を研究科として具体的に達成するために、ミッション・シェアリング・

シートを活用し、数値目標を掲げるとともにその達成を目指していく。

<長所の伸長方法>

- i) 学際的なカリキュラムをさらに活かせるように、今後も継続的な取り組みを行っていく。
- ii) 社会人入学者だけではなく、他大学からの本研究科への入学者も同時に大学院活性化に大きなメリットがあると考えられるため、多様で優秀な入学者を獲得する措置を講ずる。

<問題点の改善方法>

- i) 学部教育との連動性を高める教育プログラム（例えば、健康スポーツなどの分野を取り入れた教育プログラム）を構築していく。
- ii) 現行カリキュラムの運営の困難性にも関係するが、全国に展開する本学のメリットを活かし湘南キャンパスの関連する類似分野との大学院レベルでの教育相互連携の可能性（キャンパス間テレビ会議システムの活用等）を探り、実現に向けた具体的方策を目指す。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

教育効果については、通常授業における学生の平常点・レポート・課題発表等による知識修得度の測定評価で適宜確認されるかたちであるが、これらの評価方法の選択と組み合わせ方は講義科目・特別演習ともに担当教員の判断に委ねられている。教育の集大成としての修士論文の評価は厳格になされており、中間発表会が設定され、最終段階では主査1名、副査2名による複数審査が行われ、さらに公開の口頭試問の結果を総合して最終評価がなされる。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

大学院での成績評価は平常点とレポートによる方法が一般的である。修士論文の成績評価も同様の基準による。

項目番号 73)

専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

該当せず。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

入学後は研究指導教員あるいは研究副指導教員を決定し、各自のテーマに即した履修科目の選定、2年間にわたる修士課程の研究計画、実施する上での研究環境などについて指導がなされている。事情に応じて指導体制を変更することもあり、その場合には研究科教授会において変更措置をとる。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

履修指導は春・秋学期とも学期初めに大学院教務委員より、全体そして個別に履修ガイダンスが実施され、マンツーマンでそれぞれの学生の学修計画に沿った履修指導が徹底されている。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

入学定員4名という少数精鋭の研究科であることから、まさにマンツーマンの徹底した少人数教育による研究指導が実現している。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント (FD))およびその有効性

研究科における FD 活動は活発ではなく今後の課題である。

項目番号 83)

シラバス作成と活用状況

シラバス（概要：15回講義内容、授業目標、成績評価の方法、履修のポイント、留意事項、教科書や参考書等、成績評価の方法、他科目との関連性など）については、授業開始までに学生に公式ウェブサイトで公開し自由な選択機会を提供している。シラバスに関しては学生が詳細に内容を把握できる仕組みとなっている。セメスターごとに、学科主任あるいは教務委員が点検するシラバス（詳細）がハードコピーで学生に配布される。これらシラバスは学部と同様に、本研究科においても学生に公開されており、学生による教育内容の把握と履修計画策定に大いに役立っている。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

大学院では少人数授業ということもあって、これまで実施されていなかった。

点検・評価：長所と問題点

<目標の達成度>

a) 公正かつ適切な評価法の確立。

シラバスに記載した評価法に基づいて公平かつ適切に成績評価されている。

b) 教員の授業自己点検システムの確立。

大学院生が少人数であったこともあり、これまで授業アンケートを実施してこなかったため、教員が授業の自己点検を行うことはなかった。

<長所としてあげられる事項>

i) 少人数教育の利点を活かし、各履修科目とも学生の主体的関心事に寄せて綿密かつ懇切な研究指導が行われている。また、講義科目・演習科目などでは週レポート作成、プレゼンテーション能力、社会的実践能力を付与させる工夫、公開討論やディベート方式など、多様な授業形態での運営が行われている。

ii) 指導教員による研究に関連するシンポジウム紹介や現地視察、国内外へのフィールドワーク調査や海外留学などを組み合わせることで、学生の知的生産力を引き出し専門的知識の修得が可能となるように支援している。

<改善が必要な事項>

i) これまで授業アンケートを実施してこなかったため、教員が授業の自己点検を行うことがなかった。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科では、2012年度にカリキュラムの改訂が予定されているが、教育方法等に関する2つの目標を達成するため、2010年度にはその検討委員会を設置して方針を決定することになる。また、ミッション・シェアリング・シートに基づき改革に向けた方策を実施し、PDCAサイクルを構築する。

<長所の伸長方法>

i) 今後も継続的な取り組みを行っていく。

ii) 今後も継続的な取り組みを行っていく。

<問題の改善方法>

- i) 授業改善や自己点検、シラバス改善のために、2010年度から記述式授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえて授業改善に役立てていく。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士課程・博士課程・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の透明性

修士論文の中間発表会は引き続いて今後も実施し、被審査学生の研究進捗状況の把握と研究の進展状況について、組織的に全教員がかかわれるようにすることで、修得年限での学位取得が行える態勢を整備している。修士論文の作成が修士課程の2年間では完了せず、3～4年かける学生も現われてきた。彼らは、海外大学院への6カ月留学、海外調査などを含め、研究期間を別途十分とるために学生自らが主体的に判断するケースが見られる。この場合には、主体的判断で計画的・有効に延期しているのであり問題はない。また、指導教員は必要に応じて副指導教員や研究科長と情報交換を図ることによって、学生が、計画的に学位取得ができる支援体制を整えている。最近5年間の本研究科への入学者数と修了者数は下表に示す通りである。

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
入学者数	3	2	1	2	1
修了者数	0	2	1	1	3(予定)

修士論文の指導に関しては、論文テーマの届け出から始まり、中間発表会とその後の研修懇談会、研究経過報告書の提出、さらには最終の公開で行われる口頭発表会といったプログラムを周知徹底させている。学位授与に向けて基準の透明性・公開性が確保されている。

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

修士課程修了の要件は在学期間中に、各専攻課程で定められた条件に従って30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格することが求められる。修士論文の審査は主査1名（指導教員）と副査2名（副指導教員1名を含む）の合計3名によって行われ、研究科教授陣も含めた最終公開審査会が最終試験となる。

修士論文の成績評価は、可、不可の評価基準で行われ、この審査報告書が上記3名の連名で作成・提出され、研究科委員会が同審査結果を審議し、他の修了要件と総合して合否が判定される。学位審査の透明性・客観性は十分確保されている。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科では標準修業年限未満での早期課程修了の認定は行っていない。学位授与を認定する際、研究水準や学位を与えるにふさわしいレベルを確認の上、学位の授与方針・基準に則って適切に行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 組織的な指導（複数指導体制）に基づく学位の授与。

修士論文の中間発表会を行うことにより、組織的に全教員が院生の論文作成に関わりを持つ等、組織的な指導に基づいて学位が授与されている。

＜長所としてあげられる事項＞

研究科と学部を超えた教員の連携、さらに学生に対するきめ細かな個人指導やフィールド調査などを組み合わせることにより、学生の知的生産力を引き出し、専門的知識を修得する体制を維持している。

＜改善が必要な事項＞

特段、特筆すべき事項なし。

将来の改善・改革に向けた方策

ミッション・シェアリング・シートに基づき改革に向けた方策を実施し、PDCA サイクルを構築する。

＜長所の伸長方法＞

今後も継続的な取り組みを行っていく。

＜問題の改善方法＞

なし。

3-3-12 理学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 基礎科学の教育・研究を重んじる専門分野の基礎学力を定着させるカリキュラムを構築する。
- b) 先端技術の開発を独自に推進できるための応用力を身につける体系的なカリキュラムの構築を目標とする。

②教育方法等

専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけさせるための教育方法を構築する。

③学位授与・課程修了の認定

学位授与の基準が適切であり、公平性、透明性、客観性があることを目標とする。

①教育課程等

現状説明

1) 教育課程等

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

教育課程では、各専攻とも必修科目と選択科目を併せて30単位以上を修得し、修士論文を提出して審査を受け、最終試験に合格することを修了要件としている。30単位の中では、日本の科学技術の基礎を支える研究者、研究者を養成するため基礎科学の教育・研究を重んじる複数の講義科目（科目名〇〇特論などカリキュラムを参照）と、先端技術の開発を独自に推進できるため専門分野の基礎を定着させる研究科目、「ゼミナールⅠ、Ⅱ」または「△△A、B、C、D」（各指導教員が中心となって開講している科目）から構成されており、専門性を磨き、応用力を身につけるといったバランスのとれた教育課程を構築している。

項目番号 55)

「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

各専攻では、以下に示すような専門分野の講義と研究科目「ゼミナールⅠ、Ⅱ」または「A、B、C、D」を学ばせることによって、精深な学識と高度な専門的研究能力を身につけさせている。いずれの専攻においても研究者としての基礎を固めることに重点を置き、専門分野について自由に履修できる基礎科目と専門性の高い専門科目を開講し、基礎から専門まで幅広く履修するように指導しており、修士課程の目的に適合している。

また、本研究科内の他専攻科目もしくは他研究科および指定した他学部の授業科目を10単位まで履修することを可能にしている（東海大学大学院学則第6章第15条の2）。さらに、神奈川県内大学間の大学院学術交流協定に基づき、指定された大学（17大学）の大学院での講義科目や研究科目を10単位まで学修することができる。このように広い視野に立つ教育を受けられるようにしている。

項目番号 57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

学部での教育は、東海大学型リベラルアーツを目指し、幅広い教養を身につけることを教育のひとつの目標としている。その中で、さらに大学院に進学を希望する学生に対しては4年次の早

期に大学院レベルの講義を受講できるよう、2001年度より「大学院授業科目の先行履修制度」を設けている。その単位は大学院に進学後に認めている。この制度は各専攻で実施しており、学部教育内容をさらに発展させて大学院教育内容を充実させている。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

修士課程では、専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけることを教育の目標にしていることから、修士課程で学んだ知識と専門性はさらに高い最先端的研究に発展させる能力を養うという博士後期課程の教育の基礎となっている。

項目番号 59)

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

該当しない。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

該当しない。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

授業科目は、1セメスターあたり15週、計15コマ（週1コマ）で2単位としている。授業科目には、講義科目と研究科目「ゼミナールⅠ、Ⅱ」、「△△A、B、C、D」という科目がある。講義科目には専門分野の基礎的な科目と専門性の高い科目を設定して選択科目としている。「ゼミナールⅠ、Ⅱ」と「△△A、B、C、D」科目は専門性が高く必修科目である。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学習の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性

現在単位互換協定を結んでいるのは、麻布大学、神奈川大学、神奈川工科大学、関東学院大学、北里大学、湘南工科大学、専修大学、鶴見大学、帝京大学、桐蔭横浜大学、東京工芸大学、日本大学、日本女子大学、横浜市立大学、横浜国立大学、東京工業大学、総合研究大学院大学である。現在までに他大学からの受講生はなく、また本研究科の大学院生も他大学で単位互換制度を利用したことはない。

入学前の既履修単位（先行履修単位）は、修士課程入学後の単位として認めている。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

本研究科修士課程では、これまでに中国をはじめとする東南アジアの国々より留学生を受け入れてきた。本学は、外国人のための日本語研修部門（国際教育センター）をもっており、日本語が不自由な留学生を受け入れた場合は、この研修センターを活用する。

社会人を本研究科に受け入れた経験はない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 基礎科学の教育・研究を重んじる専門分野の基礎学力を定着させるカリキュラムを構築する。

教育課程では、講義科目（科目名〇〇特論）で修士課程としての専門分野の基礎を定着させる教育課程を構築している。また、2001年度より「大学院授業科目の先行履修制度」を設けている。その単位は大学院に進学後に認めている。この制度は各専攻で実施しており、学部教育内容をさらに発展させて大学院教育へのスムーズで連続的な導入カリキュラムを実現させている。専門分野への導入と基礎力の定着に関して適切なカリキュラムになっており、目標は達成されている。

b) 先端技術の開発を独自に推進できるための応用力を身につける体系的なカリキュラムの構築を目標とする。

専門分野の講義と研究科目「ゼミナールⅠ、Ⅱ」、「△△A、B、C、D」を学ばせることによって、精深な学識と高度な専門的研究能力を身につけさせている。このように、a) で説明した基礎を固めることに重点を置いた講義科目との組み合わせにより、専門分野について自由に履修できる基礎科目と専門性の高い専門科目の構築を達成しており、独自に研究開発を推進できる応用力を身につける修士課程の目的に適合している。

<長所としてあげられる事項>

i) 公聴会やグループ内での研究成果の発表を推奨して修士課程の修了要件としている。

<改善が必要な事項>

- i) 現状では4年次になって初めて大学院に進学を希望する学生がいる。
- ii) 相当数の他の大学院と単位互換協定を結んでいるが、利用実績がない。
- iii) 社会人の受け入れは可能であるが、受け入れ実績がない。

将来の改善・改革に向けた方策

東海大学リベラルアーツ教育を受けた学生に対し、専門性の高い教育カリキュラムを作成する。2009年度から運用するミッション・シェアリング・シートを活用してカリキュラムポリシーを策定する。これに基づき教育の質保証のためのPDCAサイクルを行う。また、社会人学生・外国人留学生を受け入れるためのPRも行う。

<長所の伸長方法>

修了要件として、公聴会やグループ内での研究成果の発表を2010年度から義務化する。

<問題点の改善方法>

- i) 大学院に進学することにより将来の希望や進路にどのような影響を与えることができるかなどを2010年度からガイダンス、履修指導、進路指導の中で学部学生の低年次の時から周知させる。
- ii) 広い視野と深い専門知識を得るために、単位互換協定制度があることを2010年度からガイダンスで学生に知らせる。
- iii) 社会人の受け入れを促進するため、2010年度から産学連携フェア等を通して企業に研究活動を紹介する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科では、大学院生に学会・協会に参加すること、口頭発表すること、論文を発表することを勧め、指導している。そのことから、教育・研究指導上の効果は口頭発表・論文発表の件数に表れると考えている。2008年度の学協会での発表は口頭発表が数理学専攻3件、物理学専攻22件、化学専攻14件であり、また論文発表は理学研究科で7件であった。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価は、試験の成績、レポートの評価、ディスカッションでの対応、あるいは研究成果の発表の仕方および内容について学生の状況を検証して行っている。この内容は2009年度のシラバ

スに明記している。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

各専攻では幅広い学識を身につける講義科目を開講している。さらに研究内容をより深く理解し、まとめることができるように学会・協会での発表を勧めている。指導教員が学生個々に密接な指導を行って必ず学位論文作成が可能になるように指導している。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

本研究科の3専攻では、年度初めにガイダンスを設け、履修の仕方、各科目の趣旨を詳しく説明している。修士課程での科目は大きく分けて、選択科目（〇〇通論、□□学、特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）と必修科目（ゼミナールⅠ、Ⅱ、△△A、B、C、D）から成っている。幅広い素養を修得させる専門基礎科目（選択科目）と指導教員の専門性の高い研究科目（必修科目）の両方を学ばせるという履修指導を行っている。また、必修科目と選択科目とを合わせて30単位以上を修得し、修士論文を提出し、審査に合格するように指導している。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

各専攻では、教員1人が指導する大学院生数は平均2～3名程度であり、個別に指導できる状況にある。さらには、学生の大部分は本学の学部卒業生で、卒業研究に引き続き指導を受けて教員のもとで研究を行っていることが多く、指導教員が個々の学生の能力を十分に把握できる状況にある。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性

教員は3年ごとに「大学院研究指導教員資格再審査」を受ける。また、教員の教育活動、研究活動、学内外活動といった教育・研究のアクティビティを計る総合的業績評価制度もある。さらには、毎年度に業績自己申告書で、教育と研究指導の実績についての報告と自己評価を行っている。各専攻内の会議ではシラバスの内容を点検し、教育方法について議論している。このような組織的取り組みによって教員が教育・研究の指導方法を見直す取り組みを行っている。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

2008年度以前のシラバスには授業科目の概要しか示していなかったが、2009年度のシラバスには授業要旨・概要、授業スケジュール、成績評価法、留意事項を記入して公開している。学生には、授業期間の初めのガイダンスでこのシラバスを配布してその内容に従って授業を進めている。たとえば、科目履修の仕方、授業の予習、全体の授業の中での各時間の授業内容の位置づけ等に役立て教育効果を図っている。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

修士課程の学生による授業評価は現在のところ行っていない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけさせるための教育方法を構築する。

本研究科では、学生一人当たりの口頭発表（学会、シンポジウム、学外の研究発表会）が平均0.85件、学術雑誌や紀要などへの論文発表（修士論文は含まない）が0.15件である。この口頭発表と論文発表は学生一人当たり1件に相当し、目標の基礎力の定着と応用力を身につけさせるという教育の効果である。また、修士課程の学生は研究・教育の成果を専攻ごとに修士論文公聴会で発表し、修士論文を作成して修了していることから目標は達成されている。

成績評価法についてはシラバスに明記（セミナーでの発表状況、レポート、試験の結果などで総合的に評価する）しているが、学生への周知は十分とは言えない。また、総合的業績評価、

業績自己申告、シラバス内容の教員間での点検などによる教育・研究指導の改善への取り組みは行っている。修士課程の学生による授業評価（授業アンケート等）は、一部の専攻、教員で実施しているが、組織的な実施・活用は、現在のところ行われておらず改善の対象である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 学生指導が極めて少人数制で行われており、適切な履修指導ときめ細かな研究指導が実施されている。
- ii) 全体として学会・協会での研究成果の発表もよく行われている。

<改善が必要な事項>

- i) 成績評価法の学生への周知がまだ十分でない。
- ii) 学生による授業評価を行っていないので、組織的なFD活動が十分に行われていない。

将来の改善・改革に向けた方策

教育・研究指導で教員の評価を組織的に改善・促進する方策がない。この方策を作成し、PDCAサイクルによって点検改善する方策を構築する。

<長所の伸長方法>

研究成果を学会・協会、あるいはそれに相当する場で発表することを2010年度から義務化する。

<問題点の改善方法>

- i) 成績評価法の周知を授業の中で2010年度から継続的に行う。
- ii) 学生による授業評価を行って、組織的なFD活動を2010年度から継続して行う。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

修士課程に2年以上在学し、本研究科の専門課程の科目を30単位以上修得し、公聴会で研究成果の発表を行って、修士論文の審査を受ける。審査は、本研究科各専攻の全指導教員で行い、合格のためには専攻内の全指導教員の賛成が必要である。学生にとって学位取得が期間内に達成されるように、研究成果の中間発表も行うことを研究科の方針としている。優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば早期修了を認めることも可能としている。

下表に過去5年間の修士号取得者数を示す。表の各欄では分子が取得者数を表し、分母は学生数である。

年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
数理科学	12/12	6/10	10/12	7/8	9/9
物理	20/21	24/25	22/23	30/30	30/30
化学	13/13	13/14	17/17	11/11	7/7

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位審査の透明性・客観性を高めるために、修士論文公聴会を公開し、論文要旨を公表している。各専攻の修士論文は公聴会までに製本（整えたファイル）され、本研究科各専攻の全指導教員によって審査される。また、公聴会でも公開して閲覧が可能である。修士論文の概要は年度ごとに公刊される東海大学大学院研究集報に掲載されている。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準履修年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

優れた研究業績を上げた者については、1年以上在籍すれば修了できることが、東海大学大学院学則19条に定められている。現在までのところ、標準履修年限未滿で修了した者はいない。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 学位授与の基準が適切であり、公平性、透明性、客観性があることを目標とする。

学位授与に関わる審査基準、審査体制、審査方法はガイダンスによって説明されており、これに従って学位は適切に授与されている。また研究成果の公聴会の開催や修士論文の研究指導教員による審査によって学位審査は透明で客観的に行われている。目標は達成されている。

課程修了の認定に関しては、専門分野の基礎学力を定着させ、応用力を身につけるためには、標準履修年数を要するものと判断して一般の学生に2年間の教育・研究指導をしており、適切に実施されている。早期修了に対しては、そのためのカリキュラムの整備が必要である。

＜長所としてあげられる事項＞

学位審査に対しては、専攻内の全指導教員が関わり、学位授与の公平性、透明性、客観性を高める措置が取られている。

＜改善が必要な事項＞

本研究科で修士課程に入学し早期修了をするためのカリキュラムについて研究科および専攻内で議論する。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

学際的な研究分野に対応するため、公聴会において、類似した研究分野の研究所および他研究科、他専攻の学内外有識者からの意見を参考にすることで、より適切な審査とその公平性、透明性、客観性を高める。このことを2010年度から継続させる。

＜問題点の改善方法＞

標準修了期限未滿でも、早期修了できる教育・研究指導が可能なカリキュラムの作成の議論を2010年度から始める。

3-3-13 工学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 高度な専門知識・技術を教授可能な研究指導体制の構築と充実。
- b) 学際性、国際性を醸成可能な教育体制の構築と充実。
- c) コミュニケーション能力、技術英語を中心とした英語力の強化体制の構築と充実。

②教育方法等

- a) 工学研究科大学院生の学力実態に合った教育方法の構築。
- b) 国際的視野を持ち、かつ高度な専門知識を有する職業人育成方法の構築。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 深い学識を修得し、さらに卓越した能力を示した者に学位を授与する。とくに、国内外の学術会議への参加、および論文発表などを積極的に支援する。
- b) 修士課程を所定の期限以内に修了させる。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準3条第1項、同第4条第1項との関連

2005年に本研究科の博士課程を新設の連合大学院に移管（のち2008年に博士課程のみの大学院総合理工学研究科総合理工学専攻に改組）したことから、現在は修士課程12専攻からなる。各専攻において、高度の専門性が求められる研究職・開発職を担うための卓越した能力（学校教育法第99条および大学院設置基準3条第1項に準拠）を付与するための専門科目群に加え、日本人学生の国際性を高めると同時に留学生への便宜を図るため、2007年度より全専攻において一部の専門科目について英語での講義を実践している（2009年度は43科目）。

項目番号 55)

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科では、12の専攻において、その専門領域の特性に合わせた精選された独自のカリキュラムに従い教育研究指導を行っている。そこでは、指導教員による研究を中心とした個別指導を軸に専門科目群を通じて高度な専門的学識を授け、問題発見解決型の能力と研究に関する基礎的素養を備えた人材の育成を心掛けている。さらに大学院設置基準3条第1項との適合性を強化すべく、グローバルな視点を有するエンジニアの養成を目的とした英語教育プログラムの構築および拡充を進めている。

項目番号 57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

通常の場合、学部において開講されている専門授業を担当する教員が、それを発展させた科目として大学院の講義科目（特論）を教授する。したがって、同一の専門分野について、同一の教員が学部・大学院の両方にわたって講義を担当するケースが多く、その点で知識の連続性が担保されやすく、大学院博士課程との連続性も担保されやすいシステムになっている。また、早期より大学院への進学を決めた学部学生については、一定の条件を満たした場合に、最大10単位まで大学院の講義科目の先行履修を認めている。

専門分野における技術的な発展性および連続性ともに担保されやすい教育課程となっているが、それを強化することを目的に各専攻に設置する FD 委員会において授業内容の適切性を議論している。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

大学院の授業科目は、主として高度な専門知識の付与を目的とした講義科目（90分×15回授業に対し2単位）と、指導教員による研究中心の個別・少人数指導を行う研究ゼミナールⅠ～Ⅳ（各1単位）からなる。後者の研究ゼミナールⅠ～Ⅳについては、修士課程在籍中の4セメスターにおける研究の進展度合いについて評価がなされる。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本学大学院では2001年度から「東海大学大学院学則第16条の2」および「神奈川県内大学間における学術交流に関する協定書及び覚書」に基づき、学則別表3に示す神奈川県内23大学大学院における授業科目の学修ができ、10単位を超えない範囲で単位を修得することができることになっている。なお、別表3の抜粋を以下に示す。

別表3 第16条の2に規定する大学院

大学院	備考
モンクット王ラカバン工科大学大学院	遠隔授業による履修 (第13条の2)
麻布大学大学院、 神奈川工科大学大学院、 北里大学大学院、 専修大学大学院、 帝京大学大学院、 東京工芸大学大学院、 日本女子大学大学院、 横浜国立大学大学院、 明治大学大学院 情報セキュリティ大学院大学 東京都市大学大学院 相模女子大学大学院	神奈川大学大学院 関東学院大学大学院 湘南工科大学大学院 鶴見大学大学院 桐蔭横浜大学大学院 日本大学大学院 横浜市立大学大学院 東京工業大学大学院 フェリス女学院大学大学院 総合研究大学大学院 松蔭大学大学院
海外の大学院	本学の海外派遣留学制度に基づく大学院に限る

以上のことより、国内外の大学院等での学修の単位認定、先行履修による学修の単位認定ともに大学院設置基準第15条に準拠しており適切性が担保されている。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

東海大学大学院学則第1条にあるように大学院下での教育環境はそこで学ぶ大学院生すべてに平等に教授研究できるよう目指している。

社会人に対しては「社会人特別入学試験」を実施しており、一定の要件を満たす社会人志願者については、社会での実務経験を重んじ、通常的一般入試で行う筆記試験を課さず、面接による考査を行っている。

外国人留学生に対する配慮として、2007年度より全専攻において一部の専門科目について英語での講義を実践している。博士課程への入学を希望する外国在住の留学生志願者については、所定の条件を満たす場合に、来日せずに書面にて入学審査を受験できるようなシステムが既に2008

年度より実施されているが、現在はそれを修士課程への留学生志願者に対しても適用すべく検討を進めている。

2006～2008年度の3年間で、社会人学生12名の実績があり、教育・研究いずれの面においても円滑に修学が行われている。

5) 連携大学院の教育課程

項目番号 68)

連携大学院における、教育内容の体系的性・一貫性の適切性

宇宙研究開発機構（JAXA）と地球観測分野における連携大学院方式の提携を締結することで、本研究科の教育研究活動の充実を図ることを目的としている。宇宙航空研究開発機構の十分な見識・専門知識を有する研究者が、本研究科で資格審査を経て客員教授または准教授として講義および研究指導を行っている。これらの講義は、本研究科修了の要件として適用される。研究開発機構において修士課程の研究テーマも実施されており、最先端の研究活動が教育に反映することで本研究科修士学生の実践教育に大いに貢献している。その結果、教育・研究の両面において連携大学院とのシームレスな連携が実現できている。また、独立行政法人港湾空港技術研究所および独立行政法人産業技術総合研究所とも連携を締結しており、今後は関係を強化する方針である。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 高度な専門知識・技術を教授可能な研究指導体制の構築と充実。

本研究科の教育課程は「現状説明」で記載しているように、大学院修士課程の理念・目的を反映したカリキュラムになっており、学校教育法第99条および大学院設置基準3条第1項に準拠している。

本研究科の教育は、基礎学力から応用力へ継続的に展開するカリキュラムにより、研究指導、講義科目群、研究ゼミナール群によって行われる。これらはいずれも「大学院設置基準第15条」に準拠しており、長年にわたり本研究科の修士課程における教育の骨格をなしているものである。12の各専攻において多彩な講義専門科目と個別指導型の研究ゼミナールを2年にわたり並置すること、また学生の対外発表を促進することにより、大学院設置基準3条第1項にある「広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」ための教育システムを実践していることから、掲げている目標は達成していると判断する。

他大学との単位互換については、実際の利用状況は限定的である。また、一部の専攻においては、教育・研究の両面において外部機関との非常に効果的な連携が既に実施されており、最新の技術・研究成果が反映されているが、工学研究科全体としてはいまだその効果は限定的である。

b) 学際性、国際性を醸成可能な教育体制の構築と充実。

修士課程を受験する外国人留学生に対する入学考査の簡素化は現在準備段階にあるが、日本語会話能力を前提としない英語による授業は年々その数を増し2009年度実績で、12専攻全体で43科目にのぼる。さらにそれらを核とする国際コース設立の検討も進められており、外国人留学生が日本語能力のハンディなく修士号を取得できるような配慮を払っていることから、目標はある程度達成している。

c) コミュニケーション能力、技術英語を中心とした英語力の強化体制の構築と充実。

学生の視野を広げ国際的センスを磨くために、ネイティブ・スピーカーによる英語プレゼンテーションスキルに関する授業（English Presentation for Engineers）を2007年度より立ち上げるとともに、43の専門授業の英語化を実施している。強化体制は構築されており、今後、さらに充実させていくことが必要となっている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 2005年に本研究科から博士課程が分離独立したことによって、修士課程が博士課程の下部組織という位置づけではなく、両者が互いに連携を取りながらもそれぞれ修士課程および博士課程に則した改善を独立して実践することが可能となった。以降、相互に模倣すべきところは率先して導入を検討しつつ（例えば博士課程で導入済みのダブルディグリー制度や在外留学生の入学考査の簡素化）、修士課程の目線で必要な改善を積極的に実施できる体制が整っている。先行履修制度は、授業担当教員および研究指導教員の指導の下に、多くの進学内定者が利用している。先行履修した分、進学後には研究活動やさらなる専門知識の修得に時間を充当でき、その意味でも当該制度は有効に機能している。
- ii) 将来的な留学生の増加を見越して、日本語を要しない英語のみで修士課程を修了しえる教育課程を新たに提供すべく、本研究科全体で国際コースの設立に向けた準備に着手した。
- iii) 日本人学生の英語力の向上および留学生の誘致を目的として、ネイティブ講師による英語授業の新規開講とともに、海外協定校への留学機会の提供（タイ王国・モンクット王ラカバン工科大学大学院、ドイツ・エスリンゲン工科大学、フランス・パリ建築専門大学など）、一部専門授業の英語化、さらに TOEIC の受験励行を推進し、積極的に国際化に向けた新たな取り組みを進めている。また、学生による国際会議での発表を促進するため、本研究科内の予算より参加・渡航費の資金援助も実施している。

＜改善が必要な事項＞

- i) 一部の専攻においては、教育・研究の両面において外部機関との非常に効果的な連携が既に実施されているが、本研究科全体としてはいまだその効果は限定的である。
- ii) 神奈川県内大学間における大学院学術交流協定に則り、単位互換制度が整備されているものの、過去5年間に本制度を利用して他大学の科目を受講した本学研究科の学生はわずか11件である。本制度をより有効に機能させるためには、遠隔授業の積極的な取り入れなど参加する大学間での調整が必要と考えられる。同様に海外の大学院との学術交流協定についても学生の間で十分に周知されていない懸念がある。
- iii) 本研究科として学生の英語力増進のために、専門授業の英語化やネイティブ・スピーカーによる技術英語やプレゼンテーションスキルに関する授業を新規開講させるなど種々の方策を立ち上げてきているが、修士課程に在籍する2年間に向上可能な語学力の幅にも当然限りがある。日本人学生の英語力向上および外国人留学生に対する配慮を目的として、専門授業を英語で教授することを進めているが、まだ授業数が十分でないこと、そしてより基礎的な専門科目に重点を置いた方が学際的な見地から専門外の学生・留学生にとって履修しやすくなることが考えられる。今後、英語による授業数を増やし、その割合で評価していく。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸張方法＞

- i) 最新の技術・研究成果を取り入れるべくカリキュラムを継続的に見直す。
- ii) 2011年度の入試より在外留学生の入学考査の簡素化を実現できるよう関係各所との協力を強化していく。既に検討を開始している日本語を使用しない国際コースの設立を急ぐとともに、5年以内には国際コースの対象分野が現有の12専攻すべての分野にわたるよう準備を進める。
- iii) 海外留学派遣制度、TOEICの実施、新規英語授業の開講、専門授業の英語化など、さまざまな取り組みを進めているが、それらの意義が学生の中に浸透するには時間がかかる。研究科内に設置される国際学術交流委員会が中心となり、2010年度内に専門授業の英語化について、日本人学生と留学生の双方に利益の上がる開講方法について検討し研究科に改善案を提出する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 外部研究機関との連携を積極的に推進する。
- ii) 他大学院との学術交流協定は、大学院生の履修形態に柔軟性を与えるものであり、国内外に寄らずその枠組みを一層拡充すべきであるが、そのようなシステムの存在に関する学生への周知度が低い。したがって2010年度内にホームページの利用や広報用パンフレットの作成などを通じて周知度を高めるとともに、協定を利用することに対するインセンティブを学生に与える方策を考案し利用頻度を高めていく。

iii) これまで、学士課程（工学系学部）の語学教育は主に1年次、2年次生を必修とするのみで、それ以降は選択科目として学生の自主性に任せてきた。したがって、修士課程で英語教育を強化させたとしても、多くの学生の場合3年次、4年次に空白の期間があり連続性が損なわれている。これを是正するために、2年以内に工学部・情報理工学部・工学研究科連携の検討委員会を組織して、3年以内に学部・大学院で一貫性を持った改善プログラムを立案し2015年より実施する。このような科目を設置することで、単に語学力を向上させるだけでなく、学生に早期から大学院進学への意識を喚起することにもつながる。

英語で行う授業の数を現行の約40から3年以内に80以上に倍増させる。その際に、日本人学生だけでなく、将来的に設置予定の国際コースに所属する留学生の便宜も考慮して、英語化する科目の専門性の難易度に幅を持たせた科目選択を行う。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

講義については、科目ごとの到達目標と成績評価をシラバスに明示するとともに、自己科目達成度や授業満足度が集計できる授業アンケート作成を本年度に検討し、来年度から実施する。修士研究については、学生の対外発表数をもって研究指導上の評価としている。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

FD委員会を立ち上げ、5段階の科目習熟度基準を定め、セメスターの段階ごとに科目到達度と成績評価指標を明示する評価方法を採用している。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

学生の学力実態に応じた授業が行えるよう科目習熟度基準を定めた講義科目、とくに論文作成が主体となる研究ゼミナール等において設定し、より充実した教育課程を展開している。研究指導については、対外発表を促進させるとともに英語対応科目の充実を図り、国際会議への参加を励行している。さらに、留学生を対象とした国際コースの設立を目指しており、このコースの存在は、大学院生に国際的感覚を身につけさせる一助となる。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

本研究科各専攻では、その専門領域の特殊性に合わせた精選された独自のカリキュラムを作成している。そして、大学院生による授業アンケートにより、教員が自己科目達成度や授業満足度の結果を把握し、次年度への授業の改善を図っている。このように教員各自がPDCAサイクルを認識し、達成度に対する意識を持ち、学生に対するきめ細かい指導を行っている。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

指導教員による個別的な研究指導の充実度は、各教員のスキルやマインドに負うところが大きい。教員の資格再審査を3年に1度実施しており、指導教員には全学的に一定以上の研究レベルが要求されている。また、各指導教員は、学生の国内外の学会における研究発表の機会を奨励している。この努力は、研究科が独自に行っている修士学生のアクティビティ調査結果に明確に現れている。

アクティビティ調査結果の国内外の研究論文の発表件数や雑誌掲載数および受賞数を大学院生の1人当たりの件数に換算すると、次表のようになり、2003年度に比較すると明らかに改善の傾向が見られる。

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
論文等発表総数	705	795	981	1159	1054	1160
学生数	474	512	641	644	606	679
大学院生1人当たりの件数	1.49	1.55	1.53	1.80	1.74	1.71

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

教育の質の保証を確保するため、FD 委員会を立ち上げ、授業アンケート結果から各専攻が実施する科目ごとの到達度（例えば自己の科目達成度や満足度）が3以上の科目数の割合とシラバスに明示された成績評価基準とのバランスを各セメスター時に検討し、教育改善への組織的取り組みを行うようにしている。また、従来から行われている修士学生の対外発表数や学術雑誌掲載数等のアクティブ調査結果を分析している。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

大学院ではこれまでシラバスの詳細の記述はなかったが、本年度は改組に伴う新カリキュラムの導入を踏まえて、基礎学力から応用力まで継続的に展開できるカリキュラムの構築を目指して、シラバスの詳細を導入し、授業内容と目的を明確化している。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

これまで、毎年ではないが組織的な授業評価は実施してきた。また、外国人教員によるプレゼンテーション授業については、英語教育の重要性を考慮し、毎年授業評価を実施してきた。本年度は、アンケート用紙の質問項目を本年度立ち上げたFD委員会の方で見直し、より授業改善に有効なアンケートになるように改訂している。このアンケートから、自己科目達成度や授業満足度が集計できるようになっている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 工学研究科大学院生の学力実態に合った教育方法の構築。

FD 委員会を立ち上げ、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みを行い、同委員会によって各専攻によって作成された詳細シラバスの活用状況と学生による授業評価の活用状況の確認を行っている。

このFD委員会では自己科目達成度や授業満足基準を設定し、それに応じて各教員がシラバスの中で、科目ごとの達成目標や成績評価基準を明示したことは、次年度からの達成目標や行動目標の定量的評価を可能にした。

b) 国際的視野を持ち、かつ高度な専門知識を有する職業人の育成方法の構築。

年に1回、工学研究科において修士学生のアクティビティ調査を実施し、国内外の発表論文・雑誌掲載論文の数、受賞者数をまとめ、研究指導の向上を図っている。

<長所としてあげられる事項>

i) 学力実態に応じた授業を行うことにより、大学院生の個性が伸ばされ、問題発見・解決能力が向上した。

ii) 国際コースの詳細を確定したことや各専攻で英語対応科目を全科目の約10%（43/470）にした。また、英語を使った発表能力を高めるための授業をネイティブ・スピーカーの講師によって実施することで、学生の英語に対する関心と知識が向上した。さらに、授業に国際性を考慮し、海外からの留学生が来やすい教育プログラムに改善することによって、研究の活性化と国際的視野の拡大を図ることができた。

<改善が必要な事項>

i) 学力実態に応じた授業を行うことは、ともすると成績評価基準を甘くする恐れがあり、厳正

- な成績基準を設けることと相反する可能性がある。
- ii) 英語で授業を行うことができる教員が少なく、目標に掲げる国際性に十分に対応しているとはいえない。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科修士課程においては、教育内容方法に関して、英語授業および学力実態に応じた授業の改善策等を策定して、2013年度までに実施するとともに、2011年度においては中間の点検・評価を実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 大学院生の対外発表の促進にあたっては、研究の進捗状況を確認するため中間発表会を実施する。このシステムは2013年度までに全専攻において実施する。
- ii) 留学生が本学の大学院に入りやすい環境づくり（例えば、パンフレットの英語化や受け入れ体制の改善など）を3年間で実施する。各専攻あるいは系単位で独自に海外の大学テレビ会議をできるようにし、積極的に大学院生の国際的視野の向上を図る。なお、テレビ会議については、3年間で実施する。

<問題点の改善方法>

- i) 大学院生だけではなく、教員にも達成度に対する意識を持ってもらうよう、FD活動の一環として教育効果が発表できる機会を1年に1回設ける。そのことが、厳正な成績評価基準の遵守につながる。
- ii) 英語で授業を行える教員がまだ少ないことから、英語対応科目数には限界がある。これを改善するためには、外国語教育センターの協力のもとで、ネイティブの教員と合同で授業を行う。なお、このシステムは2013年度までに全専攻において実施する。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

専門の異なる専攻ごとに修士論文の審査および最終試験を実施し、これに合格したものに与えており、授与の方針とその基準は専門能力を身につけるとする目標に合致している。また、学位の授与状況は、下表に掲げるようであり、判定対象となる学生のほぼ95%が学位を取得している。

	判定対象者数	修了可	比率 (%)	修了不可	比率 (%)
2004年度	314	301	95.9	13	4.1
2005年度	338	350	96.6	19	5.4
2006年度	350	331	94.6	19	5.4
2007年度	345	323	93.6	22	6.4
2008年度	312	295	94.6	17	5.4

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

各専攻においては以下のように学位審査の透明性・客観性を高める過程を導入している。修了の1年または半年前に中間発表会（または中間報告書の提出）にて中間審査を行ったのち、修士論文を提出するよう求める。提出論文は指導教員以外の専任教員による相互チェックを実施するほか、専攻が行う成果報告会（公開）において口頭試問を行い、合格した場合に論文を製本し専攻に提出させる。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

大学院学則 19 条により、すぐれた業績をあげたものについては、2年以上の在籍条項が緩和され、1年以上在籍すれば足りるものとされている。また、優れた業績については、内規として「専攻で定める権威ある学・協会の論文誌等に1編以上の学術論文の掲載、または掲載が決定していること」と定めており、極めて明確になっている。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 深い学識を修得し、さらに卓越した能力を示した者に学位を授与する。とくに、国内外の学術会議への参加、および論文発表などを積極的に支援する。

高度の専門性を発揮する能力および学識を身につけたものに学位を授与し、課程修了の認定を行う。専攻ごとに定めた規準に則り審査を行い、判定対象者の90%以上の学生が要求水準を満足する成果となっており、90%以上の達成度といえる。

また、在学生の論文発表も活発である。

b) 修士課程を所定の期限以内に修了させる。

標準修業年限未滿で修了する場合の基準を内規として定めており、認定を厳格に行っている。修了比率は極めて高い。

<長所としてあげられる事項>

i) 高度の専門性の観点で見ると、学協会における論文、口頭発表数は下表のようになる。在籍当たりの発表件数は国内学会については約1件/人であり、旺盛な研究活動状況にあることが判る。

	学生1人当たりの発表件数				
	国内学会	国際学会	和文学術誌	英文学術誌	紀要、他
2008年度	0.98	0.32	0.09	0.10	0.22
2007年度	1.02	0.31	0.09	0.13	0.23

ii) 2007年度および2008年度の本研究科において2年間で学位を取得している学生の比率はほぼ90%であり、ほとんどの学生が修業年限内で学位を取得している。

年度	2年次生の 学位取得者数 (A)	2年間在籍者数 (休・退学除く) (B)	比率 (A/B) (%)
2007年度	310	348	89.0
2008年度	285	317	90.0

<改善が必要な事項>

i) 各専攻において透明性・客観性を高める工夫がなされているものの、学位審査基準に関する明文化した規程がないため、改善が必要である。

- ii) さらに修了比率を上げる。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 専門性の維持の観点では、研究活動の活性化が基本であり、これまで国際会議への発表に対する費用の支援を行っており、より多くの学生に発表機会を与えることで、学生1人当たりの発表件数を上げる。
- ii) 今後も、現在の方法を継続すると同時に、指導教員がさらに密な指導を行う。

＜問題点の改善方法＞

- i) 学位審査基準については、透明性・客観性のある統一基準とするか、あるいは専攻の特殊性を勘案しつつ、内規として明文化する。
- ii) 学位取得率を95%以上となるようにする。それには、今年度から運用が始まった学生支援システムを活用して、指導教員がさらに密な指導を行うことにより達成する。

3-3-14 芸術工学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 少人数ならではのきめ細かい教育と指導体制を確立する。
- b) 教育プログラムが教育・研究指導体制の強化に結びつくよう常に改善を図る。

②教育方法等

- a) 専門分野の基礎学力と応用力を身につけられるようなカリキュラムの具体化を図る。
- b) カリキュラムを不断に点検し、授業の改善を行うことで卒業生の質を保証する。
- c) 教員の教育研究活動を活性化するための組織的な取り組みを行う。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 入学から学位授与まできめ細かい指導を行い、中途退学者を生み出さない教育体制を確立する。
- b) 厳格かつ透明性・客観性のある学位審査を運用する。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本研究科の教育課程は本学の基本理念を踏まえ、学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項に基づいたカリキュラム体系としている。修了要件は2年以上の在学と、所定の授業科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文（「特定の課題についての研究の成果」を含む）の審査および最終試験に合格することと定めている。本研究科は博士課程を設けていないので大学院設置基準第4条第1項は該当しない。

項目番号 55)

「広い視野に立って清深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科では修士研究の中軸を成す「デザイン学研究Ⅰ～Ⅳ」必修4科目16単位のほか、21科目の選択科目から7科目14単位以上、合計30単位以上を修得する必要がある。デザイン学研究16単位の必修化は学生それぞれの専門分野について特定の指導教員から高度な専門的能力を学ぶ体制を具体化したものである。21科目の選択科目は自身の専門分野以外の科目を幅広く受講する体制を整えたもので、この中の美術史特論、造形史特論、生活デザイン特論、北方生活特論の共通基礎的4科目は準必修科目と位置づけ、可能な限り受講するよう履修を促している。これらの科目配分はいずれも修士課程の目的に十分適合するものである。

項目番号 56)

「専門分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

該当なし。

項目番号 57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は本学芸術工学部に基礎を置いて設置されており、教育内容は芸術工学部の教育課程

の延長上に成り立っている。芸術工学部はくらしデザイン学科と建築・環境デザイン学科から成る。くらしデザイン学科には産業デザインコース、アートコース、家具コースがあり、これは本研究科の製品デザイン系、空間デザイン系、コミュニケーションアート系へとつながる。建築・環境デザイン学科は建築コースとまちづくりコースがあり本研究科の空間デザイン系、環境デザイン系へとつながり、学部の教育課程と完全に重なる。芸術工学部の教育課程の経験を持たない学外からの学生には、希望があれば研究科長と学部長の承認の上で学部科目（とくに基礎演習科目）の受講を勧めている（ただし学部科目は本研究科特論科目として単位認定されない）。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科の教育は広い知識と高度な技術の修得を基軸にした即戦力の養成を基本にしており、博士（後期）課程に連携する教育プログラムは持っていない。

項目番号 59)

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

該当なし。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

該当なし。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

単位計算法は東海大学大学院学則第 13 条において、授業時間外に必要な学修量や授業の内容による教育効果を考慮して決められている。本研究科は講義・演習ともに 1 時間の授業につき 2 時間の予習を必要とするとし、毎週 1 時間 15 週の授業をもって 1 単位とすると規定されている。具体的には「デザイン学研究 I～IV」と「デザインプロジェクト I・II」の計 6 科目が演習科目で、特論科目全 19 科目が講義科目となっており、いずれも授業回数（15 週）は完璧に確保されている。学生には授業外学修の時間が単位計算に含まれていることをガイダンス時に周知徹底している。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

東海大学大学院学則では大学院設置基準第 15 条において他の大学院における履修や入学前の既修得単位等の認定、同第 16 条においては学生が他大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることや、学生が国内外の大学院に留学することを制度化している。東海大学大学院学則第 16 条においては、本学大学院他研究科および本学大学院と協定を結ぶ他の大学院における履修を 10 単位以内で認めている。

大学院授業科目の先行履修については同学則第 16 条において 10 単位を超えない範囲で認めており、これまで 1 名の実績がある。大学院授業科目の先行履修はこれまでは大学院入学試験に合格した者のみを対象にしていたが、現在は許可された学生であれば誰でも履修可能となったため、履修者の増加が見込まれている。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

外国人留学生については、これまで 5 名の受け入れ実績がある。研究指導は極力外国語に堪能な教員を配置することとし、英語、韓国語、スウェーデン語に堪能な事務職員が留学生支援に当たるなどの環境整備を行っている。授業は原則日本語で行うため、入学前に本学国際教育センターにおいて半年から 1 年間の日本語研修を勧める場合がある。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 少人数ならではのきめ細かい教育と指導体制を確立する。
項目番号 55 に示したように、それぞれの専門分野について特定の指導教員から高度な専門的能力を学ぶと同時に、専門分野以外の科目も幅広く受講する体制を整えた。
- b) 教育プログラムが教育・研究指導体制の強化に結びつくよう常に改善を図る。
現在の大学院で求められるさまざまな規程や制度、教育課程への取り組みもほぼ整備されつつある。地域の生活環境形成に貢献できる人材育成を目指してデザインの高度化研究を行ってきた結果、家具のデザイン開発、ユニバーサルデザインの研究、北海道を対象とした生活環境の改善提案などの地域密着型の取り組みは、今や本研究科の独自性となっている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) きめ細かな履修指導が浸透しているせいか、学生の科目履修意欲は概して高く、履修結果は修了時の修得単位数に表れている。ここ5年間の平均修得単位は37単位で、修了条件の30単位を大きく上回っており、中には48単位を修得したケースもある。
- ii) 科目履修に定期性と計画性を持たせるために25科目中22科目を毎週開講とし、集中開講科目は年間カリキュラムに乗せにくい「デザインプロジェクトⅠ・Ⅱ」と、外部大学院から招聘している非常勤講師科目のみにとどめている（2009年現在）。

＜改善が必要な事項＞

- i) 社会人特別入学試験制度を有しているにもかかわらず、これまで実績がない。
- ii) 企業のオープンデスク、インターンシップへの参加等をカリキュラムに組み込んだものの、大学院生を受け入れてくれる地元のデザイン・建築系の事務所や企業が減少しており、実績が伸びていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 少人数ならではのきめ細かい教育と指導体制を今後も維持する。
- ii) 集中開講科目数の制限を今後も継続する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2009年度、キャンパス全体として市内の他大学院と連携を取り、週末期の公開講座を開講する計画を契機として、社会人受け入れのための対策に取り組む。
- ii) 今後も地元北海道を中心とした産業界への働きかけを継続する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科の場合、教育・研究指導上の効果は最終的に「修士論文および特定の課題」の内容により測定されるべきものと認識しているため、その中途段階で教育効果を測定する統一的方法は持っていない。ただし、教育・研究指導上の効果を測定しうる指標のひとつとして、修士研究の一環として取り組んだデザインや作品が全国レベルのデザイン・コンペティション（設計競技）に応募して受賞するケースがある。これは研究指導の成果が社会的に評価されたことを示す。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

「デザイン学研究」以外の科目は科目担当教員が学生から提出されるレポートや授業での平常点（議論への参加度および議論発展への貢献度）によって評価を行っており、適切に運用されている。

3) 研究指導法

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

修士論文および特定の課題に当たっては入学時より学生1名に対し研究指導教員と研究指導補助教員の2名による指導体制とし、スムーズに研究や製作に打ち込める環境を作っている。研究プロセスと研究成果を公開するために2年間に3度の公開された発表会を義務づけている。入学から8カ月後に修士論文テーマ発表会、14カ月後に修士論文中間発表会により修士研究のプロセスを発表し、最終審査会によって修士研究の可否を決定する。いずれの発表会においても電子媒体（パワーポイント）での発表とレジュメの事前配布を義務づけ、研究の最終成果の要旨をパネル化してプレゼンテーション能力の向上を図るとともに、学内外の展示会にも出品して広く第三者の意見を聞く機会を設けている。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

履修計画および学生生活指導は指導教員と教務委員が中心となって入学時よりきめ細かく個別指導をしている。とくに履修計画に関しては教務委員がガイダンス時に詳細な説明を行い、履修プログラムへのスムーズな導入を行う体制が確立している。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

2年間にわたる学生の研究指導は研究指導教員（○合教員）と研究指導補助教員（合教員）が2名体制で行っている。概ね研究指導教員が研究全体を総括し、研究指導補助教員が調査や製作など具体的な作業を担当することが多く、それぞれ週1回の指導を原則としており、個別的な研究指導の果たすべき役割は十分に行われている（ただし専門性に応じ、2名体制がどうしても不可能な場合は学生の了解を得て研究指導教員のみとする場合もある）。

項目番号 78)

研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

大学としては学則第36条により研究科における転科・専攻の変更を許可している。また2セメスターまでであれば研究科教授会の議を経て研究分野の変更も認めている。指導教員の異動および学生の希望による担当変更はそれぞれ数例あるが、研究科教授会の承認と学生の合意を経て問題なく対処している。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性

本学全体として総合的業績評価システム、特別研究休暇制度（サバティカル）、教員相互の授業公開の実施、FD活動の義務化を明文化し、組織的な取り組みを行っている。大学院においては3年に1度の大学院研究指導教員資格再審査制度を義務づけ、大学院研究指導教員の資質の維持・向上に努めている。

学生に課せられた3度の公開発表会では大学院担当全教員のもとで活発な教育的指導と意見交換が行われる。このことにより研究の深化と教員側の指導力の改善・向上が図られている。これは本研究科独自のFD活動と判断される。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

本研究科のシラバスは基本的に担当教員の独自の方針・計画に基づいて作成しているが、単位数、開講学期、授業の目標、授業要旨、授業スケジュール、成績評価の方法、履修のポイント、留意事項、教科書・参考文献等については統一フォーマットによる作成を義務づけている。シラバスは前年度に作成し、入学時にWebで公開して閲覧できるようにするとともに、ガイダンス時

に印刷物で配布し、徹底を図っている。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

極めて少人数の授業運営が行われ、教員と学生間の意思疎通が容易かつ円滑であるという状況判断から、現在授業評価は行っていない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 専門分野の基礎学力と応用力を身につけられるようなカリキュラムの具体化を図る。
2004年度に行ったカリキュラム改訂以降、現カリキュラムにおいて学生からの苦情や科目履修上の問題はこれまで一切起こっていない。しかしながら、専門分野の基礎学力と応用力という点で、現カリキュラムが十分なものであるかどうかはまだ明らかでない。
- b) カリキュラムを不断に点検し、授業の改善を行うことで卒業生の質を保証する。
本研究科は少人数のため担当教員と受講学生との関係が密接で、学生の意見が迅速かつ公正に反映されるよう配慮されており、教育研究指導も適切に行われていると評価できる。その成果が社会的に評価されたことを示すものとして、全国レベルのデザイン・コンペティションにおける、修士研究の一環として取り組んだデザインや作品の受賞歴が、ここ5年間では3件ある。
- c) 教員の教育研究活動を活性化するための組織的な取り組みを行う。
全学的なFD制度に加え、項目番号82に示したように、本研究科独自のFD活動も行っている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 上の「目標の達成度」b) で述べたような、教育研究指導の成果の社会的な評価。
- ii) 現在、大学院の基礎学力に関しては特論科目が担っているが、応用力の向上に関しては通算3回義務づけられている公開発表会の存在が大きい。公開発表会は本研究科の定例行事として定着し、参加者が年々増加傾向にある。

<改善が必要な事項>

- i) 現カリキュラムが専門分野の基礎学力と応用力を身につけられるものになっているか、見直しが必要である。
- ii) その一環として、現在行っていない授業評価アンケートの導入を図る。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 今後とも全国レベルのコンペティションへの応募をサポートする。
- ii) 公開発表会に外部からの審査員を定期的に加えることによって、より応用力の向上が図られる。2009年度は定着につなげるための制度の検討を行う。

<問題点の改善方法>

- i) 現カリキュラムの問題点を調査・分析し、2010年度を目途に新カリキュラムの枠組みを作成する。
- ii) 本研究科の実態に合った学生による授業評価アンケートの導入を2010年度の検討事項とする。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

修了要件は東海大学大学院学則第 19 条において 2 年以上在学し、合計修得単位数が 30 単位以上を満し、かつ必要な研究指導を受けて修士論文の審査および最終試験に合格しなければならないと明記している。修士研究の成果は研究科長に提出され、学位論文審査委員会で審査を受け、さらに公開の口頭発表会および最終試験で合格した者を修了と認定し、学位が授与される。

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

研究指導は研究指導教員と研究指導補助教員の 2 名体制で行っており、研究指導教員は修士研究の最終責任を負う。これとは別に本研究科では最終審査に向けて主査・副査制度を取り入れ、研究成果の客観的な判定を行っている。具体的には研究指導教員が主査を兼務し、副査に第三者を加え、最終提出の 2 週間前に仮提出された修士研究を精査し、研究としての妥当性を判断する。この時副査から主査に対して、より研究としての完成度を高めるための提言や修正事項を指摘することが認められている。なお、副査は研究科教授会において合議で決定選出されるが、最終審査において必要がある場合は他大学や外部から資格基準を満たした研究者を審査委員として加えられるよう制度化している。

項目番号 91)

修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

芸術工学という性格上、形態表現や具体的なデザイン開発、空間提案およびその作成のプロセスが論文と同等の意味を持つ場合が多い。文部科学省大学院設置基準第 16 条「当該修士課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査および試験に合格することとする」に準じ、本研究科では学則第 19 条 2 項において設計、デザイン、作品製作などいわゆる「特定の課題」についての研究成果の審査をもって修士論文に代えることを認めている。学位授与基準（項目番号 89）は修士論文と同様である。在学中あるいは修了後、研究成果が商品化されたり、公開コンペでの受賞に結びつく事例が多いことからみても、本研究科の場合十分学位認定の水準に達していると判断される。

3) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

修士課程については 2 年以上在学することが条件となるが、文部科学省大学院設置基準第 16 条「在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする」に準じ、本研究科では学則第 19 条において特別に優れた業績をあげた者については、1 年以上在学すれば足りるものとし、修業年限未満で修了することを認めている。特別に優れた業績とは、修士論文に匹敵する学術論文を書いた場合、「特定の課題」の成果が国際レベルのコンペティションにおいて受賞した場合等を目安としている。ただし、本研究科ではこれまで実績がない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 入学から学位授与まできめ細かい指導を行い、中途退学者を生み出さない教育体制を確立する。

ここ 5 年間では、審査を希望した 22 名全員に学位が授与された。1 名の中途退学者がいるが、これは進路変更（就職）によるもので、学力不足や研究遂行上の問題に起因するものではない。したがって、当目標は達成されていると判断する。

b) 厳格かつ透明性・客観性のある学位審査を運用する。

学位授与については規程を遵守して厳格に実施され、学位授与の過程における審査の透明性

や客観性を高める措置も適切に運営されていると判断する。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 時間をかけたきめ細かい指導と、厳格な学位審査を行うことが本研究科の特長である。
- ii) 学生が必ずしも研究者の道を選択しないこともあって学生による学会発表の機会はあまり多くはないが、本研究科ではより積極的な学会発表を支援するために学会発表の交通費を援助するシステムを設けている。最近では2007年度2件の援助を行っている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 最終審査において他大学や外部から審査委員として加えられるよう制度化しているものの、ここ5年間は全く実績がない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 今後も継続した取り組みを行っていく。
- ii) 今後も継続した取り組みを行っていく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 最終審査（公開発表会も含む）において経常的に外部から審査員を加える制度の策定を行うために、2009年度から検討を開始する。

3-3-15 産業工学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

a) 専門性と学際性の両面を素養として持ち、複眼的な思考力を身につけた専門的職業人を養成する体制の構築と充実。

②教育方法等

a) シラバスや履修登録システムの充実。

b) マンツーマン方式による指導の充実。

③学位授与・課程修了の認定

a) 学位審査方式を東海大学方式に適合させる。さらに、学位審査の透明性・客観性を高める。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

大学院設置基準の第3条第1項には、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする」と記している。本研究科は、このうち「広い視野に立って」学識を授けることと、「高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」ことを目的にしており、この目的を実現するため、複数の学科に1専攻を対応させる融合型の専攻構成を採用している。これによって大学院学生は「広い視野に立って」科目を選択・履修することができる。教育課程においては、修了要件30単位のうち8科目16単位の導入科目・通論科目を配置して、異分野を学びやすくするとともに、専門科目への基礎力を高めうるように工夫している。こうした横断的な融合型のカリキュラム編成は、本研究科の理念・目的ならびに学校教育法・大学院設置基準に適合しており、また異分野が連携して製品開発に臨んでいる産業界の実状にもマッチしている。

項目番号 55)

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

2008年度の三大学との統合で本研究科を発足させたが、2007年度までの九州東海大学工学研究科の組織およびカリキュラムの変更は行わず、教育活動を継続する形で運営した。

したがって、本研究科の設置目的および教育活動体制は、工学研究科に引き続き、遵守されている。具体的には、大学院学則第4条に「工学研究科修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を養うことを目的とする」と記載しており、大学院設置のための目的と合致した教育体制が維持されている。総じて、従来の単独学科に沿った縦割り教育でなく、専門分野を融合した学際的な専門技術者の養成という方針に沿い、専門知識に幅広さを有した教育が行われている。

項目番号 57)

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は2008年4月に新設された。その教育課程（カリキュラム）は前身の九州東海大学工学研究科を引き継いでおり、本研究科として1年間を経過した。この間、教育課程の前提条件が

大きく変わった。すなわち、東海大学と九州東海大学の統合（2008年4月）を機に、熊本校舎の学部・学科が改組された。例えば都市工学科とリモートセンシング学科を集約する形で、環境保全学科が新設された。同時にまた学科のカリキュラムも改訂された。統合時には、九州東海大学工学部の学生の大部分が新設の産業工学部に転学した。本研究科は学部に基づいており、教育内容は学部の学士課程を踏まえて設定してきている。しかし、一部において学部との連携が取りにくいという不都合が生じているため、学部との連携を円滑に行うために3専攻のカリキュラムの根本的な見直しをスタートさせた。科目名・担当教員などについて大筋の改訂案をすでに作成しており、改訂は2010年度実施予定である。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算法の妥当性

本研究科では最低 30 単位の修得をもって修了要件にしている。そのうち最低 20 単位は自専攻で修得しなければならない。10 単位以内であれば他専攻から修得することができる。各授業科目の単位数は次の通りである。

- 講義（特論）…… 2 時間（90 分間）で 2 単位
- 演習…………… 2 時間（90 分間）で 2 単位
- 特別研究 I …… 4 時間（180 分間）で 2 単位（半期開講）
- 特別研究 II …… 4 時間（180 分間）で 2 単位（通年開講）

これらのうち演習の単位算定基準が他研究科と異なっている。他研究科では演習が 2 時間（90 分間）をもって 1 単位としている。この違いを解消するため、2010 年度から他研究科に合わせることにした。なお、研究指導を内容とする「特別研究」であるが、他研究科ではこれを「ゼミナール 1、2、3、4」と表現している。この表現についても他研究科に合わせることにした。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

全学共通の規程に従っており、本研究科では独自の取り組みを行っていない。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

前身の九州東海大学工学研究科では、社会人・外国人留学生を受け入れた経験を有するが、本研究科には両者とも進学者が存在しない。社会人・外国人留学生に対する独自の教育課程は編成していない。

5) 「連携大学院」の教育課程

項目番号 68)

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

該当なし。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門性と学際性の両面を素養として持ち、複眼的な思考力を身につけた専門的職業人を養成する体制の構築と充実。

統合的学際的な専攻であり、その趣旨に沿って学問的な幅広さを有する大学院生の育成が継続して行われている。基礎力、適性および学問への興味が異なる多様な大学院生に対する教育の難しさ、また分野の異なる複数学科からの入学へ高度の専門を授けることの難しさが課題として上げられているが、個別の研究指導を通じてその補完が行われている。それらの教育上の努力は評価できる。ただし、そのため学部の内容を再度総括する時間が増加しているという問題は現在も解決できておらず、これらの問題点の解決は 2009 年度以降も継続して取り組むこ

とになる。学部内容の再度の総括指導の効果については、大学院授業の理解度の向上につながっている。ここ数年間、専任教員の定年退職が続いており（常勤教員 40 名、非常勤教員 11 名）、常勤教員に依存する科目が増加してきている。

本研究科は、前身の九州東海大学工学研究科の教育課程（カリキュラム）を引き継いでいるため、一部科目（演習科目）の単位数等において全学的な単位算定基準と相違がある。

<長所としてあげられる事項>

統合的学際的な専攻であり、その趣旨に沿って学問的な幅広さを有する大学院生の育成が継続して行われている。

<改善が必要な事項>

非常勤教員への依存が増加している。基礎となる学部教育課程の変更に対応したカリキュラム改訂が必要。単位数等を全学的な単位算定基準に合わせるためにカリキュラム改訂が必要。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

個別指導による学生の個性と希望を重視した教育（アンケートの実施およびそれに基づく個別指導方法の見直し）を今後も継続して行っていく。

<問題点の改善方法>

2010 年度カリキュラム改訂において非常勤教員を削減して常勤教員と非常勤教員の分担バランスを適正にする。2010 年度カリキュラム改訂において基礎となる学部教育課程の変更に対応したカリキュラムを作成する。2010 年度カリキュラム改訂において、単位数等を全学的な単位算定基準に合わせる。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科（および前身の九州東海大学工学研究科）では、2008 年度まで「成績評価」と「就職内定率」の2つで教育・研究指導の効果を測定してきたが、2009 年度からは「対外的発表」（学会発表・論文執筆など）を追加することとした。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価は試験の得点のみならず、日々の積極性、レポート等の提出物、プレゼンテーションの質などに基づいて総合的に行っている。修了判定に際しては成績一覧を各専攻に公開するとともに教授会の議を経ている。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

学生が自らの関心に沿って科目群を選択できるカリキュラム編成をしている。具体的には、まず基礎知識の確認や全体像の把握ができる「導入科目」、「通論科目」を置いた。続く「専門科目」については中心的科目（全員が修得すべき基礎科目）を明示した。複眼的な思考力を持つ人材を育てる目標から、他専攻科目の履修も勧めている。また、2009 年度より修士論文に「英文要旨」を添えることを学生の努力義務とした。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

学生への履修指導は次の手順で行っている。①学期初めの全体ガイダンス、②学期初めの専攻ガイダンス、③指導教員による個別指導、④科目ごとの個別指導。具体的には、以下の点について大学院生に資料を配布して説明し、指導している。「修士論文の審査レベルや発表会の回数と時期」、「研究成果の対外的な発表（学会発表や紀要を含む論文投稿の促進）」、「修士論文への英文要旨の添付に関する努力義務化」など。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

本研究科では一人の教員が指導する学生は少人数（1～2名程度）であり、基本的にマンツーマン指導が可能になっている。研究テーマの背景・目的や先行研究の状況等に関する入門資料の提供、具体的な専門書や関連学術論文の提供を通じて個別に研究指導している。さらに、対外発表に関しては、原稿の作成からプレゼンテーションの練習までを、きめ細かく指導している。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント(FD)）およびその有効性

教育方法については、必要に応じて教務委員会・専攻主任会議・教授会などで検討し、改善している。研究指導方法については、専攻ごとに専攻教員全員が出席して修士論文の中間発表を行い、個々の大学院生の進捗状況を点検するとともに、研究指導の反省材料として活かしている。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

教員はシラバスをホームページ上で記入・掲載でき、学生は（学内外の）パソコンからそれを閲覧し Web 履修登録できるシステムになっている。2009 年度からは、Web 版シラバスに書かれている授業概要や履修上の留意点等の情報に加えて、授業内容（15 回分）の詳細や成績評価指標、参考図書類を明記した学生配布用シラバスを作成した。これにより、大学院生は、レポートやプレゼンテーション課題等の詳細についても知ることができ、学修計画を立てやすくなった。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

各科目の履修・大学院生数が少ないことに配慮して、自由形式の授業アンケート（無記名）を年2回実施し、その結果を教授会に配布・報告し検討することになっている。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) シラバスや履修登録システムの充実。

成績評価の詳細はシラバスにより大学院生に公開しており、レポートやプレゼンテーション等に基づく総合的な成績評価が行われている。

2008 年度より Web 履修登録システムの利用が可能になり、特段の問題なく大学院生が活用できるようになった。従来のシラバス（概要）にはなかった、授業内容の詳細事項等を明記した学生配布シラバスを作成・配布することで、大学院生の履修計画に役立てられた。

授業アンケートについては、春学期科目を一括して、秋学期ガイダンス時に実施した。

b) マンツーマン方式による指導の充実。

各授業の課題や修士研究を進めていく上でも、マンツーマン方式による個別指導が効果的に行われている（対外発表の原稿作成やプレゼンテーションの練習など）。2008 年度の修士論文に英文要旨を添えた大学院生の割合は 30%であった。

2008 年度の「就職内定率」は 100%を達成している。「対外的発表」を経験した大学院生の割合は 80%であった。

<長所としてあげられる事項>

i) ここ数年間、「修了率」100%を達成している（2005 年以降、学費未納による除籍者 2 名を除く）。

- ii) 大学院生数が少ないことで大学院生の成長過程を確実に把握でき、マンツーマンに近い指導が可能である。マンツーマン指導の特長について「大学院要項」にも明記してある（2009年度大学院要項 p. 136）。

<改善が必要な事項>

- i) 2009年度に学生配布用シラバスの内容に盛り込んだ項目は、「キーワード」、「授業要旨または概要」、「授業スケジュール」、「成績評価の方法」、「教科書・参考文献等」などとなっており、さらなる充実が必要である。
- ii) (2009年度から教育・研究指導の評価指標として新たに導入した)「対外的発表(学会発表や論文執筆)」にとって不可欠な「大学院生の英語力」を高める方策としての「修士論文の英語要旨添付の努力義務化」の達成度を高める必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 大学院生数が少ないことで大学院生の成長過程を把握できており、マンツーマンに近い現在の指導体制を継続する。

<問題点の改善方法>

- i) 2010年度から学生配布用シラバスに「科目到達目標」を明示する。修士論文に英語要旨を添えた大学院生の割合を、2009年度 35%、2010年度 40%、2011年度 45%、2012年度 50%、2013年度 55%にまで高める。
- ii) 英語力を日常的に向上させるため、通常の授業の中でも英文資料(論文等)を活用する頻度を増やす。大学院生の英語力低下を防ぐため「技術英語ライティング」の履修割合を、2009年度 35%、2010年度 40%、2011年度 45%、2012年度 50%、2013年度 55%にまで高める。対外発表(口頭発表・論文執筆)を経験した大学院生の割合を、2009年度 85%、2010年度 90%、2011年度 95%、2012年度以降 100%にまで高める。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

過去5年間の学位授与状況は以下の通りである(ただし、2007年度以前は九州東海大学・工学研究科の数字である)。

年度	修士課程定員	入学者数	学位取得者数(左記の入学者数のうち2年間で学位取得できた数と修了率(除籍者除く))	中途退学者と(理由)
2005	24	21	20(100%)	1(学費未納による除籍)
2006	24	7	6(100%)	1(学費未納による除籍)
2007	24	9	9(100%)	0
2008	24	14	(2009年度末学位取得予定)	0
2009	24	7	(2010年度末学位取得予定)	0

本研究科では、最低30単位の修得(そのうち最低20単位を専攻で修得し、10単位以内であれば他専攻から修得できる)をもって修了要件としている。そして、東海大学大学院学則第19条の規定により、修士課程を修了した者に修士の学位を授与している。

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位審査は、次のとおり厳密に行う。すなわち、2009年度初めに、1年次生の研究指導教員（および必要に応じて研究指導補助教員）を教授会で審議・承認した。今後は、1年次の終わりに専攻ごとに修士論文の中間発表を行い、修士論文の進捗状況と内容レベルを点検する。中間発表には当該専攻の全教員が参加する。2年次末に専攻ごとに予備発表（1月）と本番発表（2月）を行うとともに審査会議を開き、挙手による多数決で可否を予備判定する。その後、本研究科の教授会にて3専攻それぞれの予備判定を承認した後、大学院運営委員会において最終的に可否が判定される。なお、本番発表と修士論文は、聴講・閲覧希望者に向けて原則公開としている。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

大学院要項に、修士課程の「早期修了」の要件（①「優れた研究業績」の基準を満たしていること、②修了に必要な単位の修得、修士論文の提出、審査および最終試験への合格、③大学院生本人の希望、④修士課程への1年間の在学）について明記しており、大学院の共通指針として従っている。現在までに、上記の要件を有する学生はいない。なお、「優れた研究業績」の基準は次の通りである。「産業工学研究科内で認める学術雑誌、又は学・協会の論文誌等（査読があるもの）に、修士課程入学以降に第一著者として投稿した論文が掲載済み、又は掲載されることが申請時点で決定していること。」（東海大学大学院修士課程および博士課程前期における標準修業年限未満（1年以上2年未満）の修了認定に関する内規）

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 学位審査方式を東海大学方式に適合させる。さらに、学位審査の透明性・客観性を高める。2008年度末の学位授与率は100%である。ここ数年間、学費未納による除籍者2名を除いて100%の「修了率」を維持している。学位審査は厳格かつ客観的に行われている。修士論文発表会は公開されており、透明性も確保されている。ただし、「早期修了」を希望する大学院生は、これまでのところいない。

<長所としてあげられる事項>

ここ数年間、100%の「修了率」「学位授与率」を達成できている。修士論文の審査方法の透明性・客観性を維持できている。

<改善が必要な事項>

学位授与要件となる修了認定において、「演習科目」の単位算定基準が他研究科と異なっている。また、修士論文の内容が特許に抵触する可能性がある場合への対応策を検討しておく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

本研究科では、一人の教員が研究指導する学生数は1～2名程度であり、大学院生の成長過程を十分に把握でき、マンツーマンに近い現在の指導体制を継続できる。これにより、今後も学位授与率100%を堅守する。

<問題点の改善方法>

「演習科目」の単位算定基準の相違を解消するため2008年度に検討を済ませ、2010年度から他研究科に合わせることにした。また、研究指導を内容とする「特別研究」を、他研究科と同じ「ゼミナール1、2、3、4」という名称に合わせることにした。修士論文の内容が特許に抵触する可能性がある場合に発表会を非公開にできる「申し合わせ」を作成する。

3-3-16 開発工学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 育成する人材像の明文化と、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立する。
- b) 他大学大学院との連携を通して教育課程を充実させ、多様な履修が可能な教育システムを構築する。

②教育内容等

- a) 教育効果の測定はシラバスに示す項目に基づき客観的に行えるようにする。
- b) シラバス点検やFD活動が教育方法改善に有用なフィードバックとなるようにする。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 修士課程における学位授与の手續および審査の透明性を確保する。
- b) 学位審査のための成績評価における客観性、適切性を確保する。
- c) 学生の業績の質的側面も含めた評価を推進する。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

2009年度から始まった本学の中期目標には、教育の目標とするべく養成する人物像として次のように掲げられている。修士課程・博士課程前期では、本学の建学の理念に基づき、国際的な視野を持って、知の創造と承継と実践を目指し、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決することができる高度職業人を養成することを目標としている。

一方で大学院要項には、以下のように謳っている。

「本研究科は、先端技術の中でとくに進歩の著しい情報通信工学、素材工学、生物工学および医用生体工学を専門分野とする高度の専門科学技術者を育てることを目的とする。そしてその育成する科学技術者像としては、真に人類福祉に貢献する科学技術の開発を目的とし、できるだけ幅広い分野への適合性を専門性と併せ持つ技術開発者を目指すものとする。」

そしてその育成に向け、以下のような主旨の教育方針が示されている。

ア. 問題解決能力の涵養：目標達成のための手法を自主的に判断して問題解決に当たれる素養を培うための教育。

イ. 専門性と総合性の養成：専門的能力を与えるための組織的カリキュラムによる教育と同時に他学系の基礎的視野の養成。

ウ. 産業界との連携：産業界の生の技術開発状況等に接する特別講義等の充実。

エ. 大学院での生活：自主的勉学のための支援。

以上のような施策は学校教育法第65条に示される“大学院の目的”、大学院設置基準第3条第1項に示される“修士課程の目的”に照らし合わせて適切と判断される。

項目番号 55)

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科では、これからの時代に求められる科学技術者像を踏まえ、真に人類の福祉に貢献する科学技術の開発を目標とし、幅広い分野への適応性を専門性と併せ持った技術者を養成することを目標としている。これらの目的を遂行するため、項目番号 54 に示された 4 つの教育方針:ア. 問題解決能力の涵養、イ. 専門性と総合性の養成、ウ. 産業界との連携、エ. 大学院生活の充実、に基づく実施状況は次の通りである。

教育方針ア. ゼミや実験・実習を重視したカリキュラム構成に基づき、少人数教育の利点を生かした授業を展開している。イ. 修士課程在学中、学生には学会発表や論文などによる成果の公表を求め（素材工学専攻）または奨励（他専攻）している。ウ. 沼津キャンパスにある産学連携組織「産学連絡協議会」などを通して産学の共同研究への参加を奨励している。エ. 大学院生の共同利用研究室の設置、学会参加交通費の支援などの措置を講じている。

項目番号 57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本学開発工学部は、1991 年に設立され、その後の組織改編により、現在、感性デザイン学科、情報通信工学科、素材工学科、生物工学科ならびに医用生体工学科から構成されている。開発工学部の各学科を基礎に専攻をおいた修士課程として 1995 年に本研究科が発足した。ここでは先端技術の中で特に重要とされ、進歩の著しい情報通信工学、素材工学、生物工学および医用生体工学を専門分野とする高度の専門科学技術者を育てることを目的としている。本研究科では、各専攻とも学部で行われている基礎学力を養うための授業科目を基礎として、より専門的かつ広範な知識を身につけさせるための講義科目を展開している。

研究科における主要な講義科目は学士課程の科目の上位科目と位置づけられるものであり、さらに「特許法・企業経営論」のような専門領域周辺の社会科学の知識の幅を広げる科目も用意されている。また、2001 年度より、本研究科への進学を希望する優秀な学生が学部から大学院の講義科目を履修できる、いわゆる先行履修制度を導入している。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科では、東海大学大学院（総合理工学研究科・地球環境科学研究科・生物科学研究科）博士課程の指導教員を兼務する教員も多く、修士課程修了後に博士課程に進学を希望する学生は、修士課程で指導を受けた教員に就いて研究を継続することができる。

項目番号 59)

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

特記なし。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

特記なし。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科では Semester 制度が導入されている。また、授業形態は各分野ともに共通で、講義科目各 2 単位、特別演習各 1 単位、特別研究各 2 単位、に区分される。

講義科目では各教員の研究分野をオムニバスで紹介する特論 2 単位（情報通信工学専攻）のほか、各分野の特論 2 単位が配置され主要なものは必修に設定されている。

また半期ごとに各専門分野の研究論文や成書の輪講形式をとる特別演習（1 単位）と研究指導が主の特別研究（2 単位）を必修として研究指導教員からの個別指導ができるようにしている。さらに専攻により単位数は異なるが、学生の関心や進路に応じて科目を選択できる余地も残されている。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科では、多様な学生を受け入れられるように、早くから単位認定制度を活用してきた。そのひとつに、大学院に進学を希望する優秀な学部学生に対しては、大学院授業科目の先行履修制度が整備されている。進学希望者の中で先行履修の認められた学生は、 Semester 最大6単位、1年間で最大10単位まで学部時代に大学院の科目を履修することができる。このため、先行履修した学生は、大学院進学後、より多くの時間を研究・演習に充てることのできるなどの利点がある。現在この制度の利用は、表1に示すように、それぞれの専攻の多くの学生が利用している。

表1 先行履修の状況

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
FCM	3	4	1	1
FMM		2	2	5
FBM	4	3	1	1
FHM				2

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
FCM	4	2	2	春学期 の申請 0件
FMM	1	4	5	
FBM	1	3	1	
FHM			2	

FCM：情報通信工学、FMM：素材工学、FBM：生物工学、FHM：医用生体工学各専攻

また本学大学院と協定を結ぶ他大学の大学院における学修を、本学大学院における授業科目の履修とみなし、10単位を超えない範囲で研究科委員会の議を経て認定することができる（東海大学大学院学則）。この規定により、学生が履修できる科目は、本学の他研究科が実施する遠隔授業による履修が認められ、また、静岡県内の静岡大学、静岡県立大学、東海大学間の学術交流を利用した科目履修が可能となった。これ以外には神奈川県内大学間における学術交流協定による17大学大学院との単位互換が可能である。このほか、本学の海外派遣留学生制度に基づく海外の大学院の単位認定制度がある。本研究科が教育上有益と認めるときは、1年を超えない範囲で、学生が他の大学院または研究所などで研究指導を受けることができる。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

外国人留学生は、開発工学部の出身者が占めている。対象となる留学生は学部生時代から、語学研修ならびにティーチング・アシスタント等の個別指導による日本語教育がなされており、生活・研究面での本質的な問題はない。また構成する教員の国際交流状況（大学基礎データ表12「教員・研究者の国際学術交流」）を見ても、外国語（とくに英語）によるコミュニケーションには特段の問題はない。活発な研究報告の中には、学生が代表を務める海外発表も含まれている。

研究指導には日本人学生同様に日本語で対応しているケースがほとんどであるが、一部の教員による英語で授業や、学位審査における公聴会での発表・質疑を英語で行うなどの配慮も必要に応じてなされている。

5) 「連携大学院」の教育課程

項目番号 68)

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

本研究科は、連携大学院の仕組みを持たない。共同研究の場合であっても、本研究科所属の専任教員が、指導教員となり責任を持って教育・研究を進めているので、このような問題を生じないといえる。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 育成する人材像の明文化と、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立する。

2009年度に、本研究科で行われている全カリキュラムに対して、シラバスが導入され、それに沿った詳細な教育と厳格な評価が行われており具体的な目標を明確に記載した教育プログラムが確立されている。

b) 他大学大学院との連携を通して教育課程を充実させ、多様な履修が可能な教育システムを構築する。

静岡県内の静岡大学、静岡県立大学、東海大学間の学術交流を利用した科目履修、神奈川県内大学間における学術交流協定による17大学大学院との単位互換、さらには本学の海外派遣留学生制度に基づく海外の大学院の単位認定制度があり、多様な履修が可能になっている。

＜長所としてあげられる事項＞

シラバスの導入により、専攻で行われている授業・実験の内容が教員、学生相互に対して明確になっている。

＜改善が必要な事項＞

これまで各教員が、担当部分について教育効果を測定し、改善のためのフィードバックを行ってきたが、各専攻内での統一性や透明性などに問題があるため、一定の基準と方法をもって測定・評価を行う必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

授業担当者の授業準備時間を十分に確保し、シラバスにおいて各授業の目的（達成度）を明確にし、授業の質を向上させる。

＜問題点の改善方法＞

学部ですでに実施されている学生による授業アンケートや卒業時のアンケートなどを基軸として各専攻で承認された統一的な測定、評価方法を、2010年度を目途に策定し、これによって授業のフィードバックとその改善を行う。これにより組織的なPDCAを確立する。

②教育内容等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

講義科目では基礎と総合性を、演習・研究科目では高度の専門性を修得できているかに主眼を

置き、詳細なシラバスに基づいて点検している。

少人数であるため個別指導が中心であり、学生の理解度や研究の進捗に応じて、詳細な指導が行われている。文献の講読、実験の実施、学会発表などのプレゼンテーションを通して、教育効果の多面的評価が可能である。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

授業の理解度、研究の進捗、プレゼンテーションや文章による表現能力も含めて個別に評価を行っている。定期試験、授業時に行われる小テスト、ゼミ内での研究発表会などの方法が用いられているが、いずれも公平性や適切性を維持するために、事前にシラバスに示された項目に基づいて、客観的な評価を行うことに努めている。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

本研究科では、企業における実用化研究の経験者も研究指導教員として在籍しており、民間企業において必要とされる専門能力について認識の高い教員が多い。このような特長により、大学院生に幅広い高度な能力を授けるための適切な研究指導が実践されている。

研究テーマにより手法は異なるが、研究スケジュールを早期に作成させ、時期・目標と現状の乖離があった場合は適宜フィードバックし、修正に努めている。修士課程の1～2セメスター生は、講義および研究・演習が主体であるが、3セメスターになると、さらに就職活動が加わってくる。また、4セメスターでは、研究のまとめ、発表の練習が主となる。研究指導教員は、学部生時代から連続した教育に、個々の大学院生の適性や能力を見極め、個別に就職指導や進学希望に対する指導に、精力的に取り組んでいる。

学会等外部での発表は、学位論文を作成する上で有益なペースメーカーになるのでこれを奨励し、進捗度は秋の中間発表会でチェックされる。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

学期の初めに行われる履修ガイダンスにおいて、教員が履修に関する詳細な指導を行っている。学生の関心や進路に応じ、履修計画や研究テーマに関して十分話し合うことができる。

また、各教員ごとにオフィスアワーが設けられ、学生に周知しているが、学生数が少ないので、随時研究室において履修指導を受けることが可能な環境といえる。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

教員当たりの学生数が少ないため、特別演習と特別研究科目を通じて指導教員との意思疎通が十分図られる状況にあり、研究の方向性を常にチェックすることができる。また、在学中に外部での研究発表を義務づける（素材工学専攻）か、または奨励することにより、個別指導の機会が増している。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性

本研究科では、専攻内会議で指導法等について提示・議論し、問題を共有した上で、教員相互で教育方法などにつき議論する機会を持っている。

また、毎年「大学院研究指導教員業績自己申告書」を各教員が作成し、研究科長へ提出している。これにより研究・教育についての自己点検を行うとともに、3年ごとにこの申告書を基に研究指導教員としての適性評価を行っている。このほか、修士論文中間発表会、特定テーマに関する研究フォーラム、教員の研究紹介、ゼミ合宿を行っている。これらを通じて、学生の研究活動の活発化を図っている。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

研究科ではシラバス詳細作成の義務化が 2009 年度より導入されたが、まだ日が浅い状況である。提示されるシラバス詳細には、授業の内容、授業の進め方、評価方法および履修生への要求等がきめ細かく示されており、学生に授業計画を示すことができている。大学院生が授業または研究指導を選択する際、シラバスは主な判断材料となり、十分に活用されている。また、個々に大学院生からの意見を聞くことにより、シラバスの改善に努めている。授業科目ごとのシラバス内容は毎年、点検・更新している。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

学部生と異なり、大学院学生はきわめて少人数であり、学生とのコミュニケーションはほぼマンツーマンで、きわめて濃厚である。それゆえレポートや多くの課題を通して、各個の能力に適応した授業が行われている。また学生による評価は、リアルタイムにフィードバックされている。また特別実験などの作業を通して、学生からの意見が重要な授業評価ならびに授業へのフィードバックとなっている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 教育効果の測定はシラバスに示す項目に基づき客観的に行えるようにする。
2009年度に研究科で行われているすべての授業のシラバス導入が完了した。教育効果の測定および評価法については、シラバスに基づき客観的なものになりつつある。
- b) シラバス点検やFD活動が教育方法改善に有用なフィードバックとなるようにする。
研究指導は個別指導中心であり、レポートやプレゼンテーションなど多様な形式を考慮している。改善への取り組みとしては、FD活動やシラバス点検などにより、改善のための情報がフィードバックされている。

<長所としてあげられる事項>

通常の授業科目の内容に評価基準が提示され、学生の選択の拠りどころが明確になった。また、その評価も厳格に行われるようになった。

<改善が必要な事項>

実験科目など、研究の進捗状況によっては明確な実施スケジュールが提示できない場合がある。また実験科目の評価方法が、明確に示されていないなどの問題が残されている。研究指導方法に改善の余地がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

通常の授業科目について、学生に確実な情報が提供されるよう、シラバスの点検を通して現行の方法を維持していく。

<問題点の改善方法>

実験科目でも、2010年度からシラバスにスケジュールや評価方法を明示できるように書式を変更、統一する。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

東海大学大学院学則および東海大学学位規程にもとづいて、2年以上在学し必修・選択を通じて30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士学位論文審査に合格した者に修士（工学）の学位を授与している。修士論文に関して、指導教員がその責任において修士論文の点検を行い、研究科全教員による閲覧の後、公聴会で論文発表を行わせ、その後、専攻内会議の審査を経て、研究科教授会で承認される体制をとっている。この方針に沿って、表2に示すように、学位が授与されている。この手続は全専攻に共通であり、東海大学大学院学則および東海大学学位規程に基づいて適正に学位を授与している。

表2 過去5年間に学位を取得して修了した専攻別学生数 学位は修士（工学）

年度	2004	2005	2006	2007	2008
情報通信工学	10	9	13	7	5
素材工学	5	6	5	1	2
生物工学	4	13	3	8	6
医用生体工学	4	4	2	1	3

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位授与までのプロセスを以下に掲げる。まず指導教員の指導のもと、修士論文を期日までに完成させ提出する。その後、提出された論文に対して、1週間の閲覧期間中に研究科の教員はコメントを与えることができる。公開される論文発表会でも、直接質疑応答の場が与えられている。修士論文は、東海大学学位規程に基づいて、研究科委員会の議決を通して公正に評価される。また、東海大学学位規程により、学外者を審査委員として加えることが可能になっている。修士研究の要旨は、「東海大学大学院研究集報」として印刷され公表されている。また修士論文自体も、大学所属沼津図書館で公開されており、必要に応じてその複写が認められている。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

2001年度に改訂した本学大学院学則では、優れた業績をあげた者については、在学期間に関し1年以上在学すれば足りるものとする、と規定しているがまだ該当者はない。

また、2001年度の大学院の完全セメスター化により、1.5年で修了というように、より柔軟な修学が可能になる。

ただし、優秀な業績による早期修了が教育的に有効とは限らない場合も考えられるので、慎重に対応したい。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 修士課程における学位授与の手続および審査の透明性を確保する。

学位授与に関しては、研究科全教員による論文の閲覧、公聴会での論文発表、専攻内会議の審査等、研究科教授会で承認される体制をとっているため透明性が保たれている。成績不良者に対しては、厳格な評価と措置がとられ、その責任が明確に示されている。

b) 学位審査のための成績評価における客観性、適切性を確保する。

2009年度からシラバスを作成・配布しており、授業の進捗内容ともに評価基準が提示され、客観性・適切性は確保できている。

c) 学生の業績の質的側面も含めた評価を推進する。

研究の質を評価する体制は、大学院学生が筆頭者または登壇者となる論文作成およびその発表により評価されているが十分ではない。

<長所としてあげられる事項>

学位認定が、規定された単位修得、修士論文の完成、発表会での修士論文発表などを通してシステム化されているため、透明性が確保されている。

<改善が必要な事項>

研究の質を評価する上で、論文およびその発表等の質が評価されていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

2012年度のカリキュラム改訂において、既存のシステムの見直しを行い、また修士研究の中間発表会の全専攻への導入、複数教員による指導体制の確立を行い、教育内容や指導に関してより一層の透明性を確保する。

<問題点の改善方法>

大学院生の研究成果の外部への公表については、発表者（著者）順を考慮した点検を行い、主たる研究従事者か、協力者であるか等についても評価項目に加える。

3-3-17 海洋学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 海洋に関する幅広い視野の育成、総合的な判断力の育成、および国際的視野を持った人材育成のための教育課程を構築する。
- b) 専門分野の基礎学力の定着と他大学との連携を活用した、応用力を身につけられるようなカリキュラムの策定。

②教育方法等

- a) 教育の質保証のための PDCA サイクルを定着させる。
- b) 科目到達度と成績評価指標を明示し、学力実態に応じた授業の改善を行う。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 各専攻の学問領域を対象とした適切な学位授与。
- b) 適切な指導体制と個別指導による標準年限内での課程の修了。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程等

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本研究科では研究科の理念である「海洋に関わるあらゆる学問領域を教育・研究の対象とした高度な人材育成」を行い、かつ学校教育法第99条等に定められる「深い学識および卓越した能力を培う」ことを実現するため、表1のように専門分野ごとに教育課程を整備している。各専攻の大学院生はこれらの科目群から講義科目を計28単位以上、修士論文作成のための研究ゼミナールⅠ～Ⅳを計4単位、総計32単位以上を修得した上に、さらに修士論文の審査ならびに最終試験に合格することによって修士課程を修了し、修士の学位を取得できる。

表1 各専攻の開講科目と修了要件および指導教員数

専攻	開講科目数(単位数)		修了に必要な単位数	講義担当教員数(2009)
	講義科目	ゼミナール		
海洋工学	78 (146)	4 (4)	32	30
水産学	50 (98)	4 (4)	32	23
海洋科学	53 (94)	4 (4)	32	21
海洋生物科学	21 (42)	4 (4)	32	8

項目番号55)

「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科は海洋に関わる科学と工学の学問領域の教育研究のため、現在、海洋計測工学、海洋土木工学、海洋システム工学各分野を主体とする「海洋工学専攻」、水産生物学、水産資源開発の各分野を主体とする「水産学専攻」、海洋物理学、海洋化学、固体地球科学、海底地質学の各分野を主体とする「海洋科学専攻」、海洋生物科学分野を主体とする「海洋生物科学専攻」の4専攻から成っており、それぞれ各専門分野の高度な能力を養うことができる。また、本研究科は海洋に関するあらゆる学問分野を教育研究の対象としているため、海洋に関する幅広い視野の育成と総合的な判断力の育成に適しており、学際的な研究も可能である。

また、修了要件のうち10単位を超えない範囲で、他専攻、他研究科、他大学間との単位認定制度による講義科目の修得が認められており、幅広い教育が受けられるシステムとなっている。また、独立行政法人海洋開発研究機構や独立行政法人港湾空港技術研究所との連携大学院協定も結ばれており、産官学共同あるいは学際的な教育・研究活動を幅広く行うことができる。

項目番号56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

本研究科は博士課程を設置していないため該当しない。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科の4専攻は海洋学部内の対応する8学科での学部教育を受けた学生を対象とした教育を行っている。各専攻に入学した大学院生の主な出身学科は表2のとおりである。各専攻に所属する指導教員の90%以上は学部内の対応学科に所属しており、各学科から対応専攻に進学した大学院生に対しては、学科教育内容を踏まえた効果的かつ専門的な教育を実施している。

表2 専攻と学部学科との関連

専攻	入学した大学院生の主たる出身学科
海洋工学	海洋建設工学科、環境情報工学科、船舶海洋工学科、航海学科
水産学	水産学科、海洋生物学科
海洋科学	海洋科学科、海洋資源学科
海洋生物科学	海洋科学科、海洋生物学科

項目番号58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科は博士課程を設置しておらず、組織上、海洋学研究科とは分離した博士後期課程のみからなる本学大学院研究科へ進学する。対応する博士後期課程研究科は総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科の3研究科となるが、本研究科の4専攻に所属する指導教員は自身の専門領域が多岐にわたるため、博士課程での所属も3研究科にわたっている。

項目番号59)

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

本研究科は博士課程を設置していないため該当しない。

項目番号60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

本研究科は博士課程を設置していないため該当しない。

2) 授業形態と単位の関係

(項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科が開講する講義においては、週1コマ(2時間)科目は2単位、週2コマ科目は4単位としている。これらの単位計算の根拠は、下表のように、15週開講、週1コマ科目では、講義が2時間×15週=30時間、自宅での予習に充てる時間が2時間×15週=30時間、復習に充てる時間が2時間×15週=30時間となり、計90時間が該当科目における学修時間となり、「学修時間45時間に対して1単位」の基準に合わせて、2単位を与えている。週2コマの場合は同様に計算して4単位を与えている。ゼミナール科目については、実習系の科目であり、指導教員による指導を3時間×15週=45時間として1単位を与えている。

表3 講義科目の時間数と単位数の根拠

科目の種類	講義時間/回	予習時間	復習時間	講義回数	合計時間数	授与単位数
講義(特論)	2	2	2	15	90	2
	2	2	2	30	180	4
ゼミナール	3	0	0	15	45	1

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

現在単位互換制度が運用されている学術交流としては、「神奈川県内の大学間における学術交流に関する協定」（2001年4月1日より、麻布大学、神奈川大学、神奈川工科大学、関東学院大学、北里大学、湘南工科大学、専修大学、鶴見大学、帝京大学、桐蔭横浜大学、東京工芸大学、日本大学、日本女子大学、横浜市立大学、横浜国立大学、東京工業大学、明治大学、フェリス女学院大学、情報セキュリティ大学院大学、武蔵工業大学、総合研究大学院大学、相模女子大学、松陰大学および本学の計24校加盟）、および「静岡県内3大学間における大学院交流協定」（2008年9月1日より、静岡大学、静岡県立大学および本学の計3校加盟）がある。大学院生には4月初めにこれらの協定について掲示連絡し、他大学の授業科目名・内容が閲覧できるようにしてある。他大学で授業を履修する場合には、大学院生の指導教員と履修をしようとする科目の教員との協議後、推薦された大学院生が特別聴講学生として登録される。成績評価ならびに単位認定は当該大学院の学生同様に行い、その結果が本大学院研究科に通知される。この学修は10単位を超えない範囲で本研究科教授会の議を経て認定される。2008年度に「静岡県内3大学間における大学院交流協定」において他大学で授業を履修した学生は10名であった。

2000年度から大学院進学予定の学部学生に対する大学院講義科目の先行履修制度を実施しており、2005～2009年度では、セメスターあたり4～6名の先行履修者がおり、年間の延べ単位認定数は14～28単位である。

表4 先行履修制度利用単位認定学生数

	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
人数	6	0	4	0	4	1	4	0	4	
科目数	12	0	8	0	7	3	8	0	12	
単位数	28	0	22	0	14	6	16	0	26	

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

本研究科では社会人学生を受け入れていない。外国人留学生は2005～2009年度の期間に4名入学した。講義はほとんど日本語で行われるため、内容の理解に困難を伴う場合が少なくないが、講義担当教員は英語で説明を加えることで理解が進むように配慮している。

表5 外国人留学生の入学人数（*は秋学期入学）

年度	2005	2006	2007	2008	2009
人数	0	1	1	1*	1

点検・評価

<目標の達成度>

a) 海洋に関する幅広い視野の育成、総合的な判断力の育成、および国際的視野を持った人材育成のための教育課程を構築する。

各専攻の教育目的に沿って、適切な講義科目が配置され、修士論文作成の指導も適切に行われる教育課程となっている。しかし、一方で専攻間の教員数、学生数、開講科目数の不均衡が目立ち、バランスが悪い。学部教育課程との関連も含めて、時代によって変化する社会のニーズ、本研究科の将来構想に沿った形での大学院教育課程の整備が必要である。

施設、支援体制については、本研究科が関連する研究機関・設備・施設として海洋研究所、清水社会連携イノベーションセンター、海洋科学博物館、海洋調査研修船「望星丸」、小型船舶、臨海実験場、各種実験場等があり、それぞれの分野で活発なフィールドワークを含む研究活動に利用されている。しかし、大型実験設備等の老朽化が目立ってきており、先端的な教育、研究が支障なく行えるよう組織的に設備計画を進める必要がある。

以上のように、概ね達成しているといえるが、問題も残されている。

b) 専門分野の基礎学力の定着と他大学との連携を活用した、応用力を身につけられるようなカ

リキュラムの策定。

研究科内指導教員のほとんどが、対応する学部・学科の教育を担当しており、学部での教育内容を踏まえた段階的かつ効果的な専門教育が実施されており、各教育レベルの位置づけは明確である。しかし、近年、大学院学生の基礎学力の低下が著しく、各教員は講義、研究指導のさまざまな場面において、専門的でない基礎的な教育の比重を大きくして対応しているのが現状である。この点、研究科での教育が必ずしも効果的に機能しているとはいえない。

また、本研究科においては、2008年度から始まった「静岡県内3大学間における大学院交流協定」で、本研究科の専門分野と密接に関連する近隣の2大学4研究科との協定が締結されたことにより、学際的な教育・研究の機会が一層進み、2008年度には10名が履修した。

<長所としてあげられる事項>

- i) 各専攻の教育目的に沿って適切な講義科目が配置され、修士論文作成の指導もきめ細かく行われており、学生の研究活動も活発である。
- ii) 他大学間との単位認定制度や、連携大学院の制度により、幅広い学修の機会が得られており、また学際的な研究が可能な環境になっている。

<改善が必要な事項>

- i) 専攻間の教員数、学生数、開講科目数の不均衡が目立ち、バランスが悪い。学部教育課程との関連も含めて、大学院教育課程の整備が必要である。
- ii) 教育の質保証のためのPDCAサイクルが確立していない。シラバスに科目到達度と成績評価指標を明示して、組織的な授業評価・改善を進める必要がある。
- iii) 大型実験設備の老朽化が目立ってきており、先端的な教育・研究が支障なく行えるよう組織的に設備計画を進める必要がある。
- iv) 近年、大学院学生の基礎学力の低下が著しく、各教員は従来以上に基礎的な教育の比重を大きくして対応しているのが現状である。この点、研究科での教育が必ずしも効果的に機能しているとは言えない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 本研究科では、学生の研究活動を支援するために、学会参加旅費の補助を行っており、学生の学会発表数の増加に役立っている。今後、これらの支援制度をより充実させることで、学生の研究活動のさらなる活性化に役立てる。
- ii) 2008年度からスタートした「静岡県内3大学間における大学院交流協定」は近隣大学間との提携ということもあり、初年度から活発な交流が行われている。今後、教員、職員、学生間の交流を深めていくことで、各研究科の特長、長所、先端分野等の情報交換を密にし、より効果的な学術交流を進める。

<問題点の改善方法>

- i) 本学大学院では、2012年度に全学的な改組・カリキュラム改訂を予定している。本研究科においても、学部教育課程との関連、社会のニーズに沿った人材育成目標を再検討、再構築し、それに合った大学院教育課程の整備を進める。
- ii) 教育の質向上のためのPDCAサイクルを定着させるために、シラバスに科目到達度および成績評価指標を明示し、学力の実態に応じた授業の改善を組織的に進めていく。
- iii) 本学では、「特別研究設備計画」等の制度により、毎年最大2億円までの設備計画を進めることができる。これまでは当該設備を必要とする教員が個別に申請を出していたが、これからは本研究科としての将来構想もにらみつつ、喫緊に整備が必要な設備をリストアップし、これらの補助制度を積極活用して組織的に教育・研究設備が整うよう働きかけていく。
- iv) 大学院レベルの専門基礎教育の導入も含めた講義科目の見直しを、2012年度に予定している全学的なカリキュラム改訂時に合わせて実施する。また、本研究科ではその母体となる本学海洋学部からの進学者が大半であることから、大学院進学希望の学生に対し、学部時代から高度職業人あるいは研究者になろうとする自覚を促し、自ら積極的に基礎学力の修得に励むような教育を行う。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

修士課程の教育・研究指導の評価は、学会等学外での成果の公開による社会的な評価が重要である。これを促進するため次の各施策を実施している。

- ア. 修士論文の一般校閲と公開発表：修士論文の審査においては、論文提出後、一定期間、学内で公開され、教員によるコメントを受けて必要であれば修正を指示される。その後、外部者にも公開された発表会において審査され、最終的には専攻科教授会、研究科教授会において受理される。
- イ. 学会等での研究発表：学生の研究成果は関連する国内または国際学会で発表することを奨励し、発表者には研究科より旅費として援助金を支給している。この制度を利用した発表件数は下表に示す通りで多くの学生が利用している。学生一人当たりの利用件数は平均1.5～1.8件となり、この制度が有効に機能していると判断できる。

表1 大学院生による学会発表旅費の補助実績（*2009年度は6月現在）

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
国内旅費補助	82	64	65	73	15
外国旅費補助	3	2	4	2	1
合計	85	66	69	75	16

- ウ. 学術誌への論文投稿：指導教員の指導による研究成果はそれぞれの所属する国内あるいは国際学術誌に投稿されている。これらの投稿論文の評価は研究教育の成果の指標となっている。
- エ. 学部学生の指導補助：教育補助学生制度（TA）（実験指導、演習指導、レポート添削）、計算機相談員制度を利用し、さらに、所属する研究室での卒業研究補助（実験指導、解析指導、卒業論文作成指導）を通じて、大学院生の研究者としての指導性、研究の理解度をその都度チェックし、指導効果の向上のためにフィードバックさせている。

表2 TA担当科目数

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
TA数	82	72	68	64	53

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

授業科目の達成目標、成績評価方法等についてはシラバス概要・詳細に記載されており、講義科目の成績はレポート、口頭試問、試験等で5段階評価される。研究ゼミナールは研究の達成度、プレゼンによる質疑応答等で評価される。講義科目、ゼミナール科目ともに小人数の構成であるので、授業時に個々の学生の理解度を判定でき、講義内容に反映できる。

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

入学者に対する学位取得者の割合は平均で9割以上（2005～2008年度）であり、適切な研究指導が行われていると判断できる。学位を取得しなかった学生の多くは公務員、研究機関などへ就職している。

表3 海洋学研究科の専攻別学位取得者と入学者数（*2009年度は秋入学を含まない）

専攻	入学定員	学位取得者数/入学者数					指導教員数 (2009)
		2005	2006	2007	2008	2009*	
海洋工学	16	18/17	13/15	12/11	9/12	9	25
水産学	8	12/15	10/10	14/16	16/18	18	17
海洋科学	8	15/16	10/11	12/11	12/14	8	16
海洋生物科学	8	5/5	10/11	6/6	3/3	2	6
合計	40	50/53	43/47	44/44	40/47	37	64

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

履修に関する概要は学生に配布される大学院要項Ⅱに記載されており、全科目の「シラバス概要」は Web 上に公開されている。2009 年度から「シラバス詳細」を作成し、各講義科目の詳しい日程と内容がさらに達成度を計るための評価の基準が明記され、授業開始時に担当教員から履修学生に配布されている。学生は研究指導教員から個別に履修科目、研究テーマ、他専攻科目の履修相談等に関する適切な指導が受けられる。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

研究ゼミナールで指導教員は大学院生に対して修士課程での具体的な研究の進め方から修士論文の作成までを指導している。すなわち、指導教員は定期的に得られた研究結果をレポートとして提出させ研究の達成度を把握している。さらに得られた結果を口頭で説明させ、文章作成能力およびプレゼンテーション能力の向上を図る努力をしている。また、それらの結果が学会等で公表する価値を有するか否かを検討することにより、科学に対する客観的な考え方を指導している。個々の大学院生の研究指導には複数の本研究科の教員や学外研究機関の研究者が関わる場合があるが、最終的には各専攻に所属する研究指導教員が責任をもって行う。

2) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本研究科では独自で組織的な取り組みは行われていないが、学部で展開している FD 研究会は学部教育と大学院教育を包含したものである。したがって、学部教育における教員の意識改革と同時に大学院教育においても意識改革が進行している。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

Web 上には「シラバス概要」が公開され、毎時間の具体的な講義内容と成績評価方法については「シラバス詳細」として配布されている。シラバスはガイダンスや指導教員による履修指導に利用され、課程修了までの学修上の重要な指針であることが学生に説明されている。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

大部分の講義は履修者数が 10 名以下であり、授業評価は各教員の自主的な判断に任されている。学生と指導教員のコミュニケーションは十分に図られているため、研究科としての組織的な対応は行っていない。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 教育の質保証のための PDCA サイクルを定着させる。

大学院講義科目についてはシラバス概要、シラバス詳細として学生に提示しており有効に利用されている。研究科独自の FD 活動は行っていないが、学部 FD 研究会の中で学部と大学院の関連についても議論している。しかし、組織的な PCDA サイクルという点では十分達成できているとはいえない。

b) 科目到達度と成績評価指標を明示し、学力実態に応じた授業の改善を行う。

Web 上にシラバスが公開され、求められる到達度や成績評価指標は明示されている。学生による授業評価は制度としては行われていないが、受講人数が少ないため各教員が自主的に評価し、改善している。組織的な取り組みという意味においては未達成な部分がある。

<長所としてあげられる事項>

- i) 指導教員が国内外での学会発表等成果の公表を視野に入れた指導を行っている。
- ii) 大学院生が学会発表に対する旅費の援助を活用している。

<改善が必要な事項>

- i) 修士課程2年間で学位を修得する学生の割合が2008年度では85.1%に低下した。この中には、途中で精神的に挫折して退学した学生も含まれている。このような退学者を減らすための施策が必要である。
- ii) 講義内容の理解度を知るために、学生との質疑応答等に加えて、より客観的な方法も必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 大学院指導教員の3年ごとの資格再審査や優れた業績を上げた教員に対する奨励金制度は、指導教員の研究活動の向上につながっているため、この制度を継続するとともに設備機器を含めた研究環境を整備する。
- ii) 大学院生の研究活動に対しては、学会発表のための旅費の援助や、本学大学院奨学金の供与制度があるが、これらの制度の継続と充実を図る。

<問題点の改善方法>

- i) 精神的に挫折してやむなく退学する学生を減らすために、指導教員のアドバイスだけでなくラコスタ（学生相談室）や健康推進室と連携した学生支援体制を整える。
- ii) 学生の講義内容の理解度を客観的に把握し、授業改善に結びつけるため、授業アンケートを実施する。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

本研究科は海洋に関わるすべての科学と工学の学問領域を対象にしているため、学位の種類は、専攻によって異なる。しかし修了要件は全専攻共通であり、各研究ゼミナールⅠからⅣの計4単位と、2および4単位の講義科目である特論28単位以上の合計32単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格することである。本研究科における2005年度以降における入学者数と学位授与者数を表1および表2に示す。単純には比較できないが、2005年度から2008年度までの入学者数が182名に対して、同時期の学位授与者数は177名（97%）である。

表1 海洋学研究科の専攻別授与学位、定員数と年度別入学者数

専攻	授与学位	入学定員	2005	2006	2007	2008	2009
海洋工学	修士（工学）	16	15	11	12	15	9
水産学	修士（水産学）	8	10	16	18	13	18
海洋科学	修士（理学）	8	11	11	14	11	8
海洋生物科学	修士（理学）	8	11	6	3	5	2
合計		40	47	44	47	44	37

表2 海洋学研究科の各年度における専攻別修了生数

専攻	2005	2006	2007	2008	合計
海洋工学	18	13	12	9	52
水産学	12	10	14	16	52
海洋科学	15	10	12	12	49
海洋生物科学	5	10	6	3	24
合計	50	43	44	40	177

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

修士論文は、発表会のおよそ1週間前に清水教学課に提出し、その後3日から4日間、論文の校閲期間が設けられ、各専攻教員による論文審査が行われる。この審査過程では大学院有資格者以外の一般教員の閲覧も可能としている。この後、公開発表会を開催する。この発表会では要旨を作成して出席者に配布している。修士の学位は修士論文および単位修得（32単位以上）状況から、専攻内教授会にて審議した後、研究科教授会において承認される。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科では、早期修了を認めていない。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 各専攻の学問領域を対象とした適切な学位授与。

本研究科は海洋に関連するすべての科学と工学の学問領域を対象にしており、学位の種類は、専攻によって異なるが、修了要件は全専攻共通であり、各研究ゼミナールⅠからⅣの計4単位と、2および4単位の講義科目である特論28単位以上の合計32単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格することが条件となっている。学位論文は全教員が閲覧できるようになっており、審査においては透明性が確保されている点から、目標は概ね達成できている。

b) 適切な指導体制と個別指導による標準年限内での課程の修了。

2005～2008年度での入学者に対する修了者の比率は97%であり、概ね達成できているといえる。また、本研究科では早期修了を認めず、規定年限での十分な指導を行っている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 大学院における教育・研究は、ほとんどの学生に対し、指導教員との個別指導が十分になされているため、2年間で修士の学位が取得されている。
- ii) 本研究科の学生は、各関連学会、シンポジウム等において発表を行うことにより、研究の継続的な改善を図っている。

<改善が必要な事項>

- i) 本研究科は専門分野が多岐にわたるとともに、現場での研究も多いため、専門知識の修得方法が、通常授業期間だけでは不十分であり、集中授業形態の積極的な導入が望まれる。

- ii) 学位取得者の低下の原因となっている、精神的な問題を持った一部の学生に対する対応が十分ではない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 指導教員とのさらなる綿密な個別指導を推進していく。
- ii) 関連学会、シンポジウムへの参加や発表の機会をさらに多く与える。

<問題点の改善方法>

- i) 専門知識の修得のため正規の授業時間帯だけでなく、サマーセッションやウインターセッションでの開講を考える。
- ii) 学位取得率の低下の原因となっている学生側の問題を分析し、学生相談室(ラコスタ)、健康推進室を含めた学生支援体制を確立する。

3-3-18 理工学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 基礎と応用（理論と実践）を同等に重視し、学際化に配慮したカリキュラムの構築。
- b) 実験、実習およびフィールド研究を重視した実践的教育の推進。
- c) グローバルな視点（地球的諸課題への認識、国際的コミュニケーション能力）の育成。
- d) 北海道の特質を活かすローカルな視点の涵養。

②教育方法等

- a) それぞれの科目のシラバスに研究科の人材養成の目標と整合した目標を明記するとともに、成績評価指標を明示する。
- b) 入学時における教育研究指導計画書の提出および中間発表会での研究進捗状況報告の実施を通して、PDCA サイクルを定着させる。
- c) 少人数教育によるきめ細かい指導を実施する。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 入学者全員が所定の修業年限内で課程を修了することを目標とする。
- b) 理工系技術者として幅広い基礎学力と、専門レベルの研究スキルが身につけているか。

①教育課程等

現状説明

1) 教育課程等

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

ア. 理念・目的との関連

大学院における教育の2本柱は、講義と研究指導である。本研究科では、主に講義科目において科学者・技術者として、また人間としての視野の拡大を図りつつ、研究指導によって専門技術や研究能力の育成に力を注いでいる。各担当教員が自らの研究分野の最新の動向を含めて、深く掘り下げて講義をする各「特論」科目を受講することで、学生は当該分野における知識を広め、深める。また、「特別研究」および「特別演習」科目の履修を通じて、科学者・技術者としての実践力を養う。この教育課程は、専門分野における基礎学力と高度な学識、専門技術、研究遂行能力を教授し、自然環境面および食糧供給面における北海道の優位性を活かして地球規模の諸問題に積極的に取り組み、人と社会と自然が共生できる新しい文明社会の実現に貢献するという本研究科の理念との関連において適切である。

イ. 学校教育法第99条との関連

2年間にわたる「特別研究」と修士論文では、特定の研究テーマについて理論と応用をバランス良く、かつ深く追究することが求められている。「特論」科目には、基礎・理論的な内容のものや応用・実践的な性格の科目があり、学生は自らの興味と研究への必要性に応じて選択・履修し、そこで得られた学識を土台として修士論文の作成、研究にあたる。学生は、確固たる理論に裏打ちされた議論に基づき、社会のニーズに合致した応用を切り開くような研究成果を追求する。また「特別研究」および「特別演習」科目の履修を通じて、専門性の高いさまざまな能力を身につけるよう努める。このように本研究科の教育課程は、学校教育法第99条で述べられている大学院の目的を修士課程で可能な範囲内で実現することを目指す内容となっている。

ウ. 大学院設置基準第3条第1項との関連

本研究科の教育課程においては、主として「特論」科目で「広い視野」および「精深な学識」

を受け、「専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力」は「特別演習」および「特別研究」科目によって養うことを目指している。

項目番号55)

「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科の教育課程においては、上述のように、主として「特論」科目で「広い視野」および「精深な学識」を受け、「専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力」は「特別演習」および「特別研究」科目によって養うことを目指しており、まさに大学院設置基準が定める「修士課程の目的」に適合した内容となっている。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

2008年4月三大学の統合に際して、本研究科が基礎とする学部および学科の改組・改編がなされ、カリキュラムも変更された。学部の新カリキュラムと大学院の教育内容には多少のずれが生じたが、希望する学部学生には旧カリキュラムの講義の受講も（時限的にではあるが）原則的に保証されており、大学院の特定の分野での勉学・研究を希望する進学希望者が、学部においてその方面の教育を受けられないという不利益を被ることはない。また、学部と大学院の教員構成に大きな隔たりは生じていないことから、新カリキュラムで学んだ学生が進学するに当たって大学院に受け皿がない、あるいは大学院入学後の勉学に著しい支障を来すという懸念もないと思われる。

項目番号58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

グローバルな視野を涵養するための教育として、必修科目「先端科学技術特論」や環境生物科学専攻環境科学系の「特論」科目では地球規模の諸問題に対する問題意識を植えつけることを重視し、「特別演習」科目や「理工学英語特論」では、世界を舞台に活躍するためのスキル、英語能力やプレゼンテーション能力の育成に努めている。学際的な性格を持った科目として「バイオエレクトロニクス特論」、「バイオインフォマティクス特論」等を配して、学際化の流れを認識させるとともに、それをさらに推進する姿勢を育てることを目指している。「特別研究」科目においては、学生は担当の指導教員との密接な連携のもと、独自に定めたテーマに沿って研究を進め、その成果を随時学会等で発表し、集大成として修士論文にまとめる。その過程においてマンツーマンの指導を行い、問題発見能力、問題解決能力の向上に努めている。北海道の地域性（ローカルな視点）については体系立てた教育とはなっていないが、主として環境生物科学専攻における個々の研究テーマの中でしばしば取り上げており、地域性の理解とそれに基づく発想、問題解決の重要性の認識を促している。また、修士論文の多くの研究テーマにおいて実験およびフィールドワークが主体となっていることは、学生の実践的能力の養成に大いに役立っている。このように本研究科の教育内容は、科学者・技術者としての視野の拡大を図りつつ、専門技術や研究能力の育成が可能なように配慮されており、修士課程における教育内容として適切である。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科においては、講義科目・演習科目とも1時間の授業につき2時間の予習または復習を必要と考えており、毎週1時間の授業をもって1単位としている。すべての授業科目について15回の授業回数数が確保されるよう、祝祭日を月曜日から他の曜日に振り替えるなどして学年暦を組んでいる。この単位計算方法は大学院設置基準第15条（大学設置基準第21条準用）に則って定められたものであり、妥当である。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

北海学園大学大学院工学研究科との単位互換協定により、10単位を限度とし同大学院で修得した単位の認定制度を設けている。この制度は、北海道東海大学大学院時代の1999年4月にスタートし、2002年度までに都合7名を受け入れ、1名を派遣した。2003年度以降の利用者はいない。これ以外には、国内外の大学院等での学修の単位認定は行っていない。また、本研究科への進学が内定している大学院入試合格者等を対象とした先行履修制度（1セメスターで6単位、最大10単位限度）も実施している。2008年度入学者13名のうち、6名がこの先行履修制度を利用した。両制度とも、大学院設置基準第15条に則して実施されているものであり適切である。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

北海道東海大学大学院時代に、電子情報工学専攻が中国人留学生1名および社会人学生2名、環境生物科学専攻がロシア人留学生1名を受け入れた実績（いずれも5年以上前）がある。社会人学生2名への配慮としては、当人の勤務事情に合わせて土曜開講、夕方開講など時間割編成を柔軟に行ったことが挙げられる。また、ロシア人留学生に対しては英語で、場合によっては日本人学生に対するのとは別に講義を行った。これらの配慮が功を奏して、4名のうち3名は標準修業年限（2年）で修了した。残りの1名（社会人・民間企業の管理職）は修了に3年を要したが、本務先の都合によるものである。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 基礎と応用（理論と実践）を同等に重視し、学際化に配慮したカリキュラムの構築。
「特論」科目には、基礎・理論的な内容のものと応用・実践的な性格の科目があり、学生は自らの興味と研究への必要性に応じて選択・履修し、そこで得られた学識を土台として修士論文の作成、研究に当たる。2年間にわたる「特別研究」と修士論文では、特定の研究テーマについて理論と応用をバランス良く、かつ深く追究することが求められており、その体制が構築されている。
また、学際的な性格を持った科目として「バイオエレクトロニクス特論」、「バイオインフォマティクス特論」等を配して、学際化の流れを認識させるとともに、それをさらに推進する姿勢を育てることを目指している。
なお、修了に必要な30単位のうち必修科目（18単位）が占める割合が高く、学生の幅広い分野の科目の履修の妨げになっているきらいがある。
- b) 実験、実習およびフィールド研究を重視した実践的教育の推進。
修士論文の多くの研究テーマにおいて実験およびフィールドワークが主体となっていることは、学生の実践的能力の養成に大いに役立っている。このように本研究科の教育内容は、科学者・技術者としての視野の拡大を図りつつ、専門技術や研究能力の育成が可能なように配慮されている。
- c) グローバルな視点（地球的諸課題への認識、国際的コミュニケーション能力）の育成。
グローバルな視野を涵養するための教育として、必修科目「先端科学技術特論」や環境生物科学専攻環境科学系の「特論」科目では地球規模の諸問題に対する問題意識を植えつけることを重視し、「特別演習」科目や「理工学英語特論」では、世界を舞台に活躍するためのスキル、英語能力やプレゼンテーション能力の育成に努めている。
- d) 北海道の特質を活かすローカルな視点の涵養。
北海道の地域性（ローカルな視点）については体系立てた教育とはなっていないが、主として環境生物科学専攻における個々の研究テーマの中でしばしば取り上げており、地域性の理解とそれに基づく発想、問題解決の重要性の認識を促している。しかしながら、グローバルな視点とローカルな視点を両立させて、人と自然とが共生できる新しい文明社会の実現に貢献でき

る人材を養成するという教育が不十分である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 特長ある講義科目「先端科学技術特論」は、研究者・高度専門技術者としての視野を広げる役割を担っており、「理工学英語特論」は、研究遂行に必要な英語による読解能力・プレゼンテーション能力を向上させる役割を果たしている。

<改善が必要な事項>

- i) 本研究科が基礎を置いていた学部が生物理工学部に改組されたことによって生じた教育課程の不整合の是正が必要である。
- ii) 北海道の地の利を活かすローカリゼーションと世界に通用するグローバリゼーションを両立させるという目的を達成するための教育内容が十分でない。例えば、必修科目「先端科学技術特論」において、地球環境問題等に対するグローバルな視野を与える話題が少ない。また、北海道の地域特性（ローカルな視点）に関する教育も個別の研究テーマ任せとなっているのが実情である。
- iii) 必修科目の単位数が多く、学生に幅広い科目を履修させるという目標の達成を妨げている。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 英語によるプレゼンテーション力の涵養のため、2012年度からの新カリキュラムに専門英語のリスニング・スピーキングに関する科目を新設する。

<問題点の改善方法>

- i) 本学の第Ⅲ期改革として、2012年度に学部・学科と大学院研究科双方の改組・改編を計画している。その際、研究科の理念・目的も見直しの対象になると思われるが、それと整合性のとれた教育課程、基礎となる学部との連結性に十分配慮した教育課程を構築する。
- ii) 2012年度からの新カリキュラムにおいて、「先端科学技術特論」またはそれに代わる科目において、グローバルな視点、ローカルな視点を学ばせるようなテーマを増やす、または各専攻にそれぞれの立場からグローバルな視点、ローカルな視点を論ずる科目を設ける。
- iii) 2012年度からの新カリキュラムにおいて、現在必修である「特別演習」科目（4科目、各2単位）および「特別研究」科目（4科目、各2単位）の単位数、学年配置を見直す。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

大学院修士課程における教育効果は、講義科目による知力（基礎学力、論理的思考力等）の向上と修士論文研究を通しての行動力（実行力、コミュニケーション能力等）の涵養の2つの側面を持つ。前者に関しては、学部における教育と同じように担当教員に委ねられる部分が多い。論文指導は、「特別研究Ⅰ～Ⅳ」ならびに中間発表会等で専門知識の向上や研究に対する考え方の指導が行われており、最終的には修士論文および修士論文発表会で教育効果が測定されている。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価の基準は東海大学大学院学則に定められている。授業科目についてはS評価が導入されており、より達成度の高い学生を適正に評価できる仕組みとなっている。修士論文審査においては発表会を実施し、指導教員および副指導教員以外の意見等も審査内容に取り入れ、偏った審査結果にならないように図っている。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

本研究科では、入学定員に比べ担当教員が多い特長がある。2009年度は12名の入学定員に対し、研究指導教員19名、研究指導補助教員6名が研究科を担当している。そのため、講義科目（「特論」科目）については、いずれも少人数教育となっている。また、本研究科創設以来1名の研究指導教員当たりの大学院生は1年次最大3名以内であり、研究指導は指導教員と大学院生がface to faceで行われている。「学位授与・課程修了の認定」の項で述べるように、2004年度からの5年間における修了予定者55名に対し、修了が延期された者は1名であった。この学生は社会人（民間企業の管理職）であり、本務先の都合により修了が遅れたものである。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

本研究科の学生は、毎学期初めのガイダンス時に教務委員から履修の一般的注意点に関し指導を受ける。また、履修登録時にどの科目を履修するかといった点を中心に指導教員から履修指導を受ける。学生の履修状況は、Web上の「学生支援システム」により、随時把握することができる。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

研究指導教員には、大学院生の入学時に専攻主任を通じて「教育研究指導計画書」を研究科長に提出することが義務付けられている。このことを通して、一人ひとりの学生の研究指導状況について研究科として把握することに努めている。また前述のように、本研究科創設以来1名の研究指導教員当たりの大学院生は1年次最大3名以内であり、研究指導は指導教員と大学院生がface to faceで行われている。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本研究科では、大学院生の入学時に指導教員から教育研究指導計画書を提出させている。提出された計画書は、専攻主任、研究科長の査読、捺印の後、研究科長の下に保管される。また、修業途中に記載内容からの乖離が生じた場合は、再度提出することになっている。また、修士2年次の4月に中間発表会を実施し、研究の進捗状況について報告させている。

授業方法について研究会、教員相互の授業参観および新任教員のための研修会等は、研究科としてはまだ実施していないが、本研究科の基礎となる生物理工学部として取り組まれているので、これらの取り組みについての実施方法、開催状況等については学部の当該項目を参照願いたい。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

シラバスについては、定型フォーマットを使用しており、講義科目については、授業内容（到達目標およびテーマ、授業概要）、教材（教科書、参考書等）、成績評価の方法、講義計画（全15回の授業のスケジュール）等が明示されたものが、2009年度から学生に公開されている。また、2010年度からWeb上で公開されることになっている。学生は各シラバスを比較検討し、指導教員の指導のもと履修する科目を決定している。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

大学院の授業は履修者が少ないため、各教員により学生の意見を直接吸い上げる形になっている。学部のような形での「授業についてのアンケート」は実施していない。

＜目標の達成度＞

- a) それぞれの科目のシラバスに研究科の人材養成の目標と整合した目標を明記するとともに、成績評価指標を明示する。

シラバスについては、定型フォーマットを使用しており、講義科目については、授業内容（到達目標およびテーマ、授業概要）、教材（教科書、参考書等）、成績評価の方法、講義計画（全15回の授業のスケジュール）等が明示されたものが、2009年度から学生に公開されている。また、2010年度からWeb上で公開されることになっている。学生は各シラバスを比較検討し、指導教員の指導のもと履修する科目を決定している。

講義、演習の成績評価はそれぞれの担当教員の判断において行われているが、学力実態に応じた授業を行うあまり、成績評価基準が教員間で統一されていないきらいがある。

- b) 入学時における教育研究指導計画書の提出および中間発表会での研究進捗状況報告の実施を通して、PDCAサイクルを定着させる。

本研究科では、大学院生の入学時に指導教員から教育研究指導計画書を提出させている。提出された計画書は、専攻主任、研究科長の査読、捺印の後、研究科長の下に保管される。また、修業途中に記載内容からの乖離が生じた場合は、再度提出することになっている。また、修士2年次の4月に行われる中間発表会での研究進捗状況報告の実施を通して教育・研究指導の改善に努め、PDCAサイクルを構成している。

- c) 少人数教育によるきめ細かい指導を実施する。

本研究科では、入学定員に比べ担当教員が多い特長がある。そのため、講義科目（「特論」科目）については、いずれも少人数教育となっている。研究指導は、少人数の学生に対し face to face で行われている。この教育効果は、大学院生による研究発表によって評価することができる。2008年度の本研究科学生による学会発表は32件、学生が著者に含まれる学術論文は6報に及ぶ。これらの成果は在籍学生数（21名）から見て十分なレベルであり、本研究科における指導教員による研究指導が充実していることを示している。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 修士論文作成の指針・工程管理の道具として、教育研究指導計画書と中間発表会における研究進捗状況報告が有効である。
- ii) 本研究科では、入学者数に比べ担当教員が多い。そのため、講義科目、演習科目、研究指導において学力実態に応じた face to face での指導が可能である。また、同様な理由で、学生の履修状況、研究進捗状況の組織的な把握が可能である。

＜改善が必要な事項＞

- i) 講義、演習の成績評価はそれぞれの担当教員の判断において行われているが、学力実態に応じた授業を行うあまり、成績評価基準が教員間で統一されていない。
- ii) 現在のシラバスでは研究科の人材養成の目標と整合しているか否かについての検証が不足しており、また、成績評価方法は記載されていても、その基準が明示されていない。

将来の改善・改革に向けた方策

本学全体としての大学院の改革計画に立脚した新しい本研究科の組織案を2009年度中に確定し、2010年度中には新しいカリキュラムポリシーに則ったカリキュラム案を編成する。

＜長所の伸長方法＞

- i) 教育研究指導計画書（P）と研究進捗状況報告（C）を基軸とした研究指導適正化のためのPDCAサイクルを確立する。
- ii) きめ細かいマンツーマンの学生指導を維持するため、研究科を担当する教員の量的、質的な充実を努めると同時に、学生支援システムを用いて研究指導を効率化し、質を向上させる

＜問題点の改善方法＞

- i) 現在、講義と演習の成績評価はそれぞれの担当教員の判断において行われている。成績評価

に客観的な基準を導入する試みとして、中間発表会における発表内容について、参加教員全員が統一された基準により評価を行い、結果を発表者にフィードバックするとともに、「特別演習」においてそれを踏まえた指導を行うシステムを作る。2009年度中に評価基準の試案を決定し、2010年度の中間発表会で試行する。その結果を踏まえ基準の見直しを行い、2011年度以降継続して実施する。

- ii) 2011年度には全科目のシラバスを作成し、公開する。その際、それぞれのシラバスが研究科の人材養成の目標と整合しているか否かについて検証・修正する。2012年に予定されている研究科の改組・改編に際し、新カリキュラムのシラバスに成績評価基準を明示する。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

本研究科の修了要件は、東海大学大学院学則第19条に以下のように定められている。

所定の単位（電子情報工学専攻、環境生物科学専攻とも必修科目18単位を含む30単位）を修得し、必要な研究指導を受けたうえ修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者を修了と認定する。

2004年度から2008年度までの5年間における修了判定結果は次の通り。

専攻	判定対象者	修了可	修了不可	備考
電子情報工学専攻	28	27	1	修了可者数には、前年度修了不可の1名を含む
環境生物科学専攻	27	27	0	
計（研究科全体）	55	54	1	修了可者数には、前年度修了不可の1名を含む

学位授与の審査基準・手続に関しては学則および学位規定に厳密に則っており、適切である。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

修了に関する判定は、研究科教授会での審議により作成された判定案をもとに、大学院運営委員会において審議が行われ、最終判定が下される。

修士論文発表会は公開で行われており、研究科の全教員が参加できる。また、研究科教授会において修了判定の対象者全員の修士論文を出席者が閲覧し、合否の最終判断のための重要な判定材料とする。従って、修了判定における透明性、客観性は確保されている。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科の前身である北海道東海大学大学院には早期修了制度はなかった。また、本学大学院にはこの制度が存在するが、本研究科は現在その運用を行っていない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 入学者全員が所定の修業年限内で課程を修了することを目標とする。

本研究科に入学した学生はほぼ100%標準修業年限で修士の学位を取得しており、本研究科における教育・研究指導の改善への方策が適切であることを示している。

なお、2004年度から2008年度までの5年間に修了が延期された者が1名いたが、この学生は社会人（民間企業の管理職）であり、本務先の都合により修了が遅れたものである。また、修了判定における透明性、客観性は確保されており、学位授与の目標は十分達成されている。

b) 理工系技術者として幅広い基礎学力と、専門レベルの研究スキルが身につけているか。

本研究科を修了するためには、所定の単位の修得、ならびに修士論文審査および最終試験に合格することが必要である。目標としての基礎学力の修得は単位の修得によって担保されており、研究スキルは修士論文研究によって担保されている。

<長所としてあげられる事項>

研究指導の面で少人数教育が実践され、修業年度内で修士課程を修了する学生の割合が非常に高い。

<改善が必要な事項>

修士論文および最終試験における合否判定基準が統一されていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

少人数教育が継続できるように、教員が研究成果をあげられる環境を維持し、教員組織を充実させる。

<問題点の改善方法>

修士論文および最終試験における合否判定基準の確立に向け、2年次の4月に行われる中間発表会における発表内容について、参加教員全員が統一された基準に基づき評価を行い、結果を発表者にフィードバックするシステムを構築する。

3-3-19 農学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 広い視野に立って生物の多様な機能を理解し、生物生産に貢献しうる専門性と総合性を併せもち、高度な知識と技術を修得可能な教育課程を構築する。
- b) 学部の教育課程を基礎として、さらに高度な知識と技術を涵養する教育研究を展開する。

②教育方法等

- a) 生物の多様性や生命現象からその応用に関して、幅広い知識と技術を修得するための講義や学位論文作成指導を行う。
- b) 修士課程として必要な能力（研究の組み立てから論文作成まで）の醸成に関して、組織的な教育指導方法を確立する。
- c) 教育・研究指導の改善に向けた研究科独自の組織的 FD 活動を実施する。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 標準修業年限以内に厳格な審査を行った上で修士課程修了を認定し、修士の学位を授与する。
- b) 専門性の「質」の確保のために、在籍期間中の学会発表を必須とする。

①教育課程等

現状説明

1) 教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本研究科は2008年4月に新たに設置されたが、九州東海大学大学院農学研究科の修士課程（博士課程前期）がそのまま移行したものである。同博士課程後期は、2006年度1名の在学生在が博士の学位を取得したことにより、その役割を終え、2007年度には東海大学連合大学院生物科学研究科（博士課程）に移行した（2008年4月には東海大学連合大学院を東海大学大学院へ改組）。

本研究科は、知識を得るための「講義」と研究活動を行うための「農学特別研究」を車の両輪として教育課程を構築している。すなわち、植物、動物、微生物などすべての生物を対象とし、これらの生命体を分子から細胞、組織、個体、集団の各レベルで解析するとともに、それらを包括した総合的な研究を展開することにより生物を取り扱う先端的で高度な研究者および技術者として社会で活躍できる人材の養成を目指している。

項目番号55)

「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

農学研究科は、前身である九州東海大学大学院農学研究科の2006年度の改組により生物学や生理学を基盤として動植物の生産と環境との調和を追求する「生物資源科学コース」と生命現象を化学的、分子レベルの視点から追求する「生命科学コース」を設定し、生物生産や生命科学に関して体系的に学べるようにカリキュラムの改訂を行った。また、生産現場に立脚した試験・研究を使命とする独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターとの連携大学院を構築している。さらに、2008年度には宮崎大学大学院農学工学総合研究科と本研究科の間で学術交流協定を締結している。このような本研究科のシステムは、「広い視野に立って清新な学識を受け、専攻分野における研究能力または高度な専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養う」という修士課程の目的に十分に適合している。

項目番号56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

該当なし。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科内に生命現象の仕組みや原理を理解する生命科学コースとその成果を植物や動物に応用し生物生産や環境保全に寄与する生物資源科学コースの2コースを設定し、農学部設置されている応用植物科学科、応用動物科学科およびバイオサイエンス学科の3学科から進学を可能とした。また、大学院入学試験に合格した者に限り一定の制限を設けているが、大学院授業科目の先行履修制度を導入している。

項目番号58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

修士課程（農学研究科）では、生命科学コースと生物資源科学コースが設置され、教育目標に応じた多様な講義科目と指導教員により専門的な教育を受ける演習科目が設定されている。博士課程（生物科学研究科）においても、同様に生命科学コースと生物資源科学コースが設置され、教育体制の面で大きな差異はない。

項目番号59)

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

該当なし。

項目番号60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

該当なし。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

必修・選択科目を通じて30単位以上の履修が求められている。各授業科目の特徴・内容ならびに成績評価等についてはシラバスに記載されている。また、農学特別講義Ⅰ、Ⅱは毎年現在国内で活発な研究活動を行っている研究者を招聘し、最先端の研究・講義に接する機会を広げている。演習科目は指導教員とともに専門の学問分野を掘り下げ、修士学位請求論文の執筆への準備となる研究指導を行うことが目的であり、研究分野によりさまざま形態で実施されている。なお、単位の算定基準については、東海大学大学院学則第6章第13条の規定に従っている。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

東海大学大学院学則第16条の2により、本学大学院と協定を結ぶ他の大学院における学修を、本学大学院における授業科目の履修とみなし、10単位を超えない範囲で認定することができる。また、第16条の4により、本学大学院に入学する前に本学大学院または他の大学院（外国の大学院を含む）の授業科目について修得した単位を、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、10単位を超えない範囲で認定することができる。これらは、大学院設置基準第15条に従っており適切である。

4) 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人に対しては、春学期入学となる大学院春学期社会人特別入学試験（第1期および第2期）、秋学期からの入学となる大学院秋学期社会人特別入学試験を設定しているが、これまでのところ本研究科では実績がない。なお、修了までには通常2年以上の在学が必要であるが、大学院学則

第19条には、優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとするとしてあり、短期での修了も可能となっている。

5) 「連携大学院」の教育課程

項目番号68)

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性

2006年度から農学の分野と最も関連深い「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター」と連携大学院修士課程を構築している。本連携大学院の導入により9研究室が加わることになり、フィールド系での充実を図ることができた。連携に際し、本研究科と同研究センターとの間で「連携大学院方式による教育研究への協力に関する申し合わせ」として明文化し、大学の研究指導教員と連携大学院の客員教員の役割を明確にしている。なお、実際の運用における諸問題等については大学院生へのアンケート調査を基に検討会を実施している。また、学部学生に対して連携大学院制度やその研究内容についての紹介を実施している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 広い視野に立って生物の多様な機能を理解し、生物生産に貢献しうる専門性と総合性を併せもち、高度な知識と技術を修得可能な教育課程を構築する。

対象が生命現象の基礎から応用、動植物の生産分野まで幅広くかつ高度化し、学生の選択肢も広がった。また、専攻内にコース制を設けたことにより、各学科と大学院修士課程の専門分野との整合性が取れ、大学院への進学者が2005年度までは10名以下であったのに対し、2008年度には17名に増加した。しかし、大学院研究指導教員資格審査を実施しているため、修士課程担当教員は基準を満たした教員のみで構成される。したがって、一部の学生については、学部の卒業研究分野が大学院修士課程の研究分野に直接的につながらない場合があり得る。

b) 学部の教育課程を基礎として、さらに高度な知識と技術を涵養する教育研究を展開する。

「連携大学院」の教育課程申し合わせの明文化により、大学院生に対する大学側の教員と九州沖縄農業研究センターの客員教員のそれぞれの役割が明確になった。この制度を利用して、実際に今年度1名の修了者を出すに至ったが、研究視野の広がりはもちろん、研究結果が実際の農業現場でどのような意義を持つのかなどを学ぶことにより研究意欲の高揚や自己研磨につながり、結果として修士2年間の成果が評価され日本学生支援機構の奨学金返還免除者に採択されている。

<長所としてあげられる事項>

i) 対象が生命現象の基礎から応用、動植物の生産分野まで幅広くかつ高度化し、学生の選択肢も広がった。また、カリキュラム中の農学特別講義Ⅰ、Ⅱは、学生に最先端の研究・講義に接する機会を与え、勉学や研究意欲を高めるためのものであり、毎年活発な研究活動を展開している研究者を招聘して行うものである。

ii) 連携大学院は、本研究科の研究分野を広げるものであり、修士課程では特色ある制度である。

<改善が必要な事項>

i) 2006年度に専攻内を2コース制に改組したことにより2008年度まで順調に大学院修士課程への進学者が増加したが、2009年度の入学生は8名と再び減少している。また、連携大学院については、学生に本制度の紹介と研究内容等を知る機会を設定しているが、これまでのところ本制度を利用した進学者は2名である。今後も同制度を利用した進学者を確保できるような方策を立てることが必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 農学特別講義Ⅰ、Ⅱは、毎年現在国内で活発な研究活動を行っている研究者を招聘し、最先端の研究・講義に接する機会を広げている。
- ii) 連携大学院は、修士課程では特色ある制度であり、その導入によって9研究室が加わることになり、フィールド分野での充実を図ることができている。

＜問題点の改善方法＞

- i) 資格を有していない教員も業績を蓄積しつつあり、研究補助（学術誌の別刷り印刷補助や国内外研究派遣制度）などを利用して研究成果の促進を図る。また、教員の絶対数が減少している中で研究活性化を図るためには、連携大学院の積極的な活用や他大学との学術交流協定の締結など学内はもちろん学外も含めた共同研究を推進する。発表会に関しては、発表時間を短縮または分野を考慮したコースごとの発表会の設定など、学部学生が興味を持続して聴講できる方式を確立する。

連携大学院は、修士課程では特色ある制度であるが、これまでのところ進学者はわずかに2名であり、今後、連携大学院に進学するような広報活動および指導が必要である。したがって、その制度や内容について理解してもらうためのオリエンテーションや研究紹介を実施するが、連携大学院客員教員による研究内容の紹介だけでなく連携大学院生の修士論文あるいは研究内容の紹介などを織り交ぜることにより、学部学生の関心を高める。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

入学時には「研究計画届」、在籍期間の中間（2年開始時）には「研究状況報告書」が学生から提出され、これらは研究の進捗状況を把握しながら学生が指導教員と今後の研究方針を検討するものとなっている。最終的には、学位論文発表会および論文審査での審議により在籍期間中の成果について総合的に評価している。これは研究科内において公開で行われており、教育・研究指導上の効果を総合的に検証できるシステムとなっている。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

「研究計画届」や「研究状況報告書」は、研究指導教員の指導を基に学生自身が作成するものであるが、学生の資質向上を検証できる有益な資料となっている。とくに、後者には、指導教員による評価として研究進捗状況と研究に取り組む姿勢や、客観的な評価基準となる研究業績（学会発表・学術論文）が記入されている。また、学位論文発表会と論文審査を経た教授会では、学生の資質向上に関しても総合的に審議して成績評価を行う場となっている。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

コースごとの講義科目の配置とともに、幅広い分野で教育課程を展開する目的で、学外研究者による非常勤講義科目の充実を図っている。とくに最先端の研究を行っている第一線の研究者による農学特別講義では、毎年担当者が変わり最新の研究内容を含めた講義が行われている。学位論文の作成に関しては、学生の資質に応じた効果的な研究指導を行うため「研究計画書」、「研究状況報告書」を提出させている。また、学生相談室と定期的な会合を持ち、心理面でのサポート体制を整えている。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

学期初めのオリエンテーションで研究科長・専攻主任および阿蘇教学課で全体的に指導し、その後指導教員による個別指導を行っている。学生自身は入学時に修士課程2年間の履修計画を作成し、適切な科目履修については指導教員が中心となって指導・助言を行う。また、連携大学院は学生がキャンパス外で研究指導を受けることが多いため、キャンパスでの講義受講について、研究指導教員および連携大学院客員教員とも十分な打ち合わせを行っている。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

研究指導教員は、学生の能力に応じて研究題目と内容および研究指導方針を策定しており、それらは「研究計画書」と「研究状況報告書」の中で明確にされている。これらは研究科内で公開されているため、研究指導の充実度を上げることや教員間の差異をある程度平準化することに役立っているものと思われる。また、学生には在籍期間中に学会発表を義務付けており（表参照）、学術的に評価される成果を得るような研究指導を求めている。

表 2004～2008年度修了者の学会発表件数

年度		2004	2005	2006	2007	2008
修了者数		6名	9名	7名	10名	13名
学会発表件数	1件		4	4		5
	2件	3	2	2	1	2
	3件	3	2	1	3	3
	4件以上		1		6	3

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

学生に対する指導は基本的に指導教員中心に行われているので、個々の研究指導状況の把握は難しいが、研究科内で公開された「研究計画書」や「研究状況報告書」は研究指導方法改善のための資料としても活用できる。また、講義科目においては授業アンケートの結果を教員にフィードバックし、授業改善に取り組んでいる。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

講義科目は教育目標に準じたものでコースの特色を明確にできるように配置しており、シラバスは、記載項目、書式を統一した。これらは Web 上に公開されており、学生が受講科目を選定する上で活用されている。また、2009 年度から、授業スケジュールや評価の基準が明確なシラバス「詳細」を作成し、それらは授業内容の理解と予習や復習の便宜を図ることに役立っている。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

三大学統合前の 2002 年度から授業アンケートを実施している。個々の科目に対するアンケートは科目ごとの受講学生が少数であるため、学生が自由に意見を述べづらいと考えられる。そこで、アンケートは各学期末に開講科目全体に対する意見を多項目にわたって記載する内容で行っている。結果はまとめて研究科教授会で報告しており、授業改善のための資料となっている。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 生物の多様性や生命現象からその応用に関して、幅広い知識と技術を修得するための講義や学位論文作成指導を行う。

コースごとの専門科目や学外教員による先端的な講義科目による教育課程の展開によって、農学分野で基礎となる幅広く豊かな学識を養い、連携大学院の優秀な研究者の協力でフィールド分野の研究を取り入れることができ、学位論文作成を含めた研究指導も一段と充実したもの

となっている。これらは、研究者としての基礎的な能力を醸成し、高度な技術者としての素養を身につけさせる教育や研究指導としての体制が備わっており、目標は達成されていると考える。

- b) 修士課程として必要な能力（研究の組み立てから論文作成まで）の醸成に関して、組織的な教育指導方法を確立する。

研究指導計画から進捗状況を記載する書式が整備され、学位論文の作成と発表会に至るまでに経時的な教育履歴とともにそれぞれの段階に応じた適切な教育効果の測定が実施されており、最終的な論文審査が行われている。このシステムは研究科の理念や目標を具現化するための方策として確立している。

- c) 教育・研究指導の改善に向けた研究科独自の組織的FD活動を実施する。

「研究計画」および「研究状況報告書」は研究科内で公開されているため指導状況が客観的に把握でき、研究科全体として研究指導改善のための有益な参考資料となっている。シラバスは教務委員・専攻主任・研究科長がチェックすることでその記載方法と内容がある程度統一され、研究科の理念や教育目標等を反映した内容となるように年度ごとに更新している。

授業アンケートでは、大学院講義に対する学生の意向が示され、教授会で報告することによって授業改善につながっているものと考えられる。ただし、これまでのアンケートは記述式であり、数値による段階的評価を行っていない。

<長所としてあげられる事項>

- i) 「研究計画書」および「研究状況報告書」は教育・研究指導全般に有効な資料となっており、これらの書式作成の過程で、学生と指導教員間のコミュニケーションが図れ、研究に対する意識のずれが少なくなったと考えられる。
- ii) 連携大学院では、生物生産現場に密着した研究が行われており、学生は教育機関では対応が難しい研究テーマで研究指導を受けることが可能である。
- iii) 学生には在籍期間中に学会発表を義務づけ、専門分野の知識を深めるとともにスキルアップを図っている。

<改善が必要な事項>

- i) 授業アンケートは質問項目に対しての記述方式であり、客観的な数値による段階的評価を行っていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 「研究計画書」および「研究状況報告書」を有効に活用し、教育や研究指導面に関しての研究科独自のPDCAサイクルを策定し、その充実を図る。
- ii) 客員教員による研究説明会を実施し、連携大学院での研究指導を希望する大学院生の増加を図る。さらに、学术交流協議会の開催などにより連携を深め、質の高い教育研究指導体制を構築する。
- iii) 学会発表や学術論文など業績が多い学生に対しては、研究意欲の向上や博士課程進学・後継者育成の観点から、経済的支援（日本学生支援機構の返還免除制度への推薦）や表彰（学位授与式時の代表など）を優先する。

<問題点の改善方法>

- i) 各学期中の開講科目全体に対する満足度を2009年度秋学期から数値化して授業アンケートで実施する。2010年度以後は満足度の指標を参考にして授業改善に取り組む。

③学位授与・課程修了の認定等

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

ア. 学位の授与状況

大学院における学位授与の状況は以下のとおりである。

大学院における学位授与の状況

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
修了予定者数	7	9	7	10	13
学位授与者数	6	9	7	10	13

注) 2004年度から2007年度までは九州東海大大学院農学研究科のデータである。

イ. 学位の授与方針・基準の適切性

専攻する各コース（生物資源科学コース、生命科学コース）の科目について、必修・選択科目を通じて30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で研究指導教員を通じて修士論文を研究科長に提出し、最終的にその審査および最終試験に合格することを基準としている。

また、学位申請に際して、在籍期間中に学会発表を義務付けている。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位審査は、基準にしたがった厳密な資格審査の上、さらに研究科委員会の審議・承認を経た主査1名と副査2名で構成される学位審査委員会によって行われる。学位審査委員会は学位論文の審査および関連学力試験を行い学位授与の「可否」案を研究科委員会に提出する。さらに、公開発表後、研究科委員会で審議し、投票で「可否」を決定している。学位審査の結果は審査委員名簿とともに公表している。また、学位審査委員会は主に学内の大学院担当教員で構成しているが、必要に応じて厳密な審査の上、学外の研究者を加えるようにしている。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

広い視野に立った精深な学識ならびに農学分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を修得し、優れた業績をあげた大学院学生に対して、標準修業年限の2年未満で修了（早期修了と称す）することを認めている。また、その要件については内規で定め、大学要項で公表している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 標準修業年限以内に厳格な審査を行った上で修士課程修了を認定し、修士の学位を授与する。
2004年度から2008年度の2年次在籍の学生計41名の内1名（退学）を除き、標準修業年限の2年で学位を取得した。また、早期修了の導入が今年度で2年目と短いことから、内規の要件を満たす対象者は出ていないが、早期修了認定者が出ることにより、より多くの学部生が大学院に関心を持つと考えられる。
- b) 専門性の「質」の確保のために、在籍期間中の学会発表を必須とする。
透明性、客観性を高めるため、修士の学位審査の指標のひとつとして、学会発表を義務づけており、厳密に守られている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 修士の学位申請に対して学会発表を義務づけており、厳密に守られている。
- ii) 学位審査および学位授与の判定は、学位審査委員会と研究科委員会によって厳格に行われている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 学位論文審査に関わる内容的な基準が事前に学生に明示されていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 研究成果の学会発表を、さらに推奨する。
- ii) 厳格な学位審査および学位授与の判定を継続する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 学位論文審査に関わる内容的な基準を大学院要項等に記載し、ガイダンス等で事前に学生に明示する。

3-3-20 体育学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 体育学分野の「研究者養成」と自立できる「プロフェッショナル」の育成のために、新カリキュラムの円滑な運用とその検証を行う。
- b) 幅広く学際的あるいは国際的プロジェクトで活躍できる総合力を養う教育体制の構築。
- c) 新カリキュラムの理念等を明文化することを意図したカリキュラムポリシー策定に向けての準備。

②教育方法等

- a) 修士論文の作成過程における教育効果の測定と修士論文の質の向上。
- b) シラバスの記載内容の見直し。
- c) FD 活動の一層の活発化。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動して、学位授与、学位審査、課程修了の認定について点検・評価し、必要な改善を行う。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法 99 条、大学院設置基準第 3 条 1 項との関連

学校教育法 99 条が定める『学術の理論および応用の教授研究、高度専門職業教育』、大学院設置基準第 3 条 1 項が定める『広い視野に立つての精深な学識、専攻分野の研究能力、職業につながる高度な専門的・卓越的能力』を培うために、次のような新カリキュラムを 2007 年度より開始している。

ア. 研究領域を広く概観し研究方法の理解を促す科目

「体育学研究総論」「体育学研究法 A」「同 B」など

イ. 体育学分野における学術の理論・応用と学識を教授する科目

○スポーツ科学：体育哲学、スポーツ社会学、体育心理学、運動生理学、スポーツ・バイオメカニクスなど

○応用スポーツ科学：武道学、スポーツ&レジャー論、体力学、応用スポーツ心理学など

ウ. 体育学分野の研究能力を培う科目

○体育学研究Ⅰ、同Ⅱ、同Ⅲ、同Ⅳなど（研究ゼミナール形式）

エ. 職業につながる高度な専門的・卓越的能力を培うための科目

○指導者養成：コーチング論、トレーニング論、メンタルトレーニング論、体育教育学、コーチング演習、スポーツ方法学演習、保健体育方法論など

オ. 関連する学際的な科目

○体育学特論 A、同 B、同 C、同 D

○スポーツ医学、スポーツ&レジャーマネジメント論

本カリキュラムの特長は以下のとおりである。

○研究領域の概説と方法論の理解を促している。「体育学研究総論」「体育学研究法 A・B」を必修。

- 興味のあるテーマを少人数で研究する。「体育学研究Ⅰ～Ⅳ」を必修。
- 科目選択の自由度が大きい。
- スポーツ科学科目、応用スポーツ科学科目、指導者養成科目では、裏づけの「理論」と実践的な「演習」を対に開講している。
- 学際的な科目「体育学特論A～D」を開講している。

項目番号55)

「広い視野に立って清深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

前述のように、本研究科では、スポーツ科学・応用スポーツ科学・指導者養成の広い視野を持ったゼミナール形式の科目を開講し、専攻分野における研究能力または専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う教育を実施しており、修士課程の目的に適合している。

項目番号57)

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科の教育内容は、体育学部の体育・競技スポーツ・武道・生涯スポーツ・スポーツ・レジャーマネジメント各学科の教育内容と密接な関係を有し、学部での教育内容をさらに深く学ぶとともに専門的な研究を実践するカリキュラムを準備している。例えば、学部での「〇〇概論」が研究科では「〇〇特論」として発展的に開講されている。また、研究科の教員のほとんどは、本務先は体育学部であり、学士課程の教育内容と修士課程の教育内容との関連と峻別を適切に行っている。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科の授業科目は、〇〇特論、△△論などの「講義」科目、◎◎演習の「演習」科目、☆☆総論、▽▽研究法、××講読などの「文献研究」科目、体育学研究Ⅰ～Ⅳの「研究ゼミナール」科目に分類される。それぞれの授業科目の単位計算は、本学大学院学則第13条に則り、講義科目と研究ゼミナール科目は毎週1コマ、15週の授業をもって2単位、文献研究科目は毎週1コマ、15週の授業をもって1単位、演習科目は毎週2コマ、各15週の授業をもって2単位としており、妥当である。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外での大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科は、本学大学院学則第16条の2に則り、教育上有益と認めるときは、本学大学院と協定を結ぶ他の大学院における学修を、本学大学院における授業科目の履修とみなし、10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て認定することができる。また、本学大学院学則第16条の4に則り、教育上有益と認めるときは、本学大学院に入学する前に本学大学院または他の大学院（外国の大学院を含む）の授業科目について修得した単位を、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て認定することができる。

実際に国内外での大学院等での学修の単位認定を行ったケースはないが、本研究科合格（前期）または本研究科進学希望の学部学生が本研究科の授業科目を先行履修し、入学後に単位認定を行ったケースは、2006年度が秋セメスター5名、2007年度が春セメスター2名・秋セメスター5名、2008年度が春セメスター1名・秋セメスター7名であった。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

ア. 2007年より、本研究科に社会人入学制度が導入され、毎年数名の社会人学生が入学している。必修科目の開講曜日が拡散しないように配慮したり、研究ゼミナールを17:00以降に行うなどして、現在まで社会人入学者の留年者は出していない。

イ. 外国人留学生は、2006年～2007年で3名を受け入れている。外国人留学生向けの特別なカリキュラム編成はしていないが、各担当教員が外国人留学生の授業の理解度を確認しながら教育研究指導を行った結果、全員課程を修了した。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 体育学分野の「研究者養成」と自立できる「プロフェッショナル」の育成のために、新カリキュラムの円滑な運用とその検証を行う。
 「現状説明」で記載したようなカリキュラム内容で順調に運用されており、その検証のために、新カリキュラムによる初の修了生に新カリキュラムへの意見や感想を求めたアンケート調査を2009年3月に実施した。その自由記述によれば、たとえば、研究領域の概説と方法論の理解を促すために新たに開設した、研究指導教員全員が自分の研究について講義をする体育学研究総論に関しては、「複数の教員から授業を受けることで、体育学をいろいろな観点から見る事ができた」「本格的に研究を行う前に研究の基礎を勉強できるのでよかった」「各先生の研究領域についての話が聞けたのは、広い視野で考えるきっかけが得られた」などの肯定的意見が寄せられた。新カリキュラムに対するアンケート調査結果は概ね肯定的であるが、検証は始まったばかりである。今後、数年経ってから、卒業生の意見等を収集するなどの検証作業を継続する。
- b) 幅広く学際的あるいは国際的プロジェクトで活躍できる総合力を養う教育体制の構築。
 アメリカ人教員が担当する英文による原書講読が開講されていたり、一部の研究ゼミナールにおいて海外での学会などに参加するにとどまっておらず、国際制を意識した教育体制の構築には至っていない。
- c) 新カリキュラムの理念等を明文化することを意図したカリキュラムポリシー策定に向けての準備。
 新カリキュラムの理念や目標など、カリキュラムポリシーの内容に相当する事項は、すでに公表されているものの、「カリキュラムポリシー」としては明文化されていない。この状況を早急に改善するために、2009年度ミッション・シェアリング・シートの行動目標に「カリキュラムポリシーを策定し、それを具体化する」ことを挙げた。体育学部のカリキュラムマップ等の作成を先行させながら、研究科の作成準備の作業（評価作業）に取りかかっており、順調に推移している。

<長所としてあげられる事項>

2007年にそれまでの「研究者養成」に傾斜していたカリキュラムを改訂し、「高度職業人養成」も可能にする新カリキュラムをスタートさせた。新カリキュラム以後の入学者数は、多数で安定し、卒業生の進学・就職も順調である。

<改善が必要な事項>

『幅広く学際的あるいは国際的プロジェクトで活躍できる総合力を養う』ことを可能にする教育体制構築に向けての取り組みが遅れている。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科では、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、2009年から全学的に導入したミッション・シェアリング・シートを活用したPDCAサイクルの構築を達成目標に、取り組みを開始した。具体的な行動目標は、「①カリキュラムポリシーを策定し、それを具体化する ②育成する人材像を明文化し、教育プログラムを確立する ③科目到達度と成績評価指標を明示する ④修士論文経過報告会等をより充実させる ⑤授業アンケート、終了時の研究科評価等を実施し、FD活動や授業改善に結びつける ⑥体育学研究科独自の研究・教育年次報告書を作成する」であり、2011年度において中間の点検・評価を実施し、2013年までには達成させる予定である。教育課程等と直接関連する行動目標は、①と②である。

<長所の伸長方法>

新カリキュラムの導入後の入学者の多数安定傾向と、進学・就職が順調であることを今後とも堅持する。また、修了後、高等教育機関での教職を目指す修了生に対し、体育教育の現場経験を積ませることと、研究業績を充実させるための「体育教育研修制度」を設け、就職のための支援を加速させる。

<問題点の改善方法>

『学際的あるいは国際的プロジェクトで活躍できる総合力を養う』ためのプログラム、たとえば「英語によるアカデミックプレゼンテーション」などを、カリキュラムに加える。また、専門科目の授業を英語で実施することなどを試行する。

②教育方法等**現状説明****1) 教育効果の測定**

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科では、春・秋2回の「修士論文経過報告会」を2日間にわたって開催し、論文作成状況をチェックしている。この報告会は全院生と全研究指導教員の参加が義務付けられている。春semesterでの報告会では2年次生が口頭で論文の途中経過を抄録に沿って発表する。また、秋semesterでは、1年次生は主として研究計画についてポスター発表を行い、2年次生は、まとめの段階に入った修士論文について発表する。2年次生のそれぞれの発表に対して教員全員が、評価シートに長所や問題点等を記入し、大学院生に渡している。1年次生のポスター発表に対しては、教員は気づいた点などをアドバイスする。また、本研究科では在学中に、全院生が研究成果を日本体育学会や日本レジャー・レクリエーション学会などの関連学会大会で口頭発表することを義務付けている。これらの研究論文に関わる一連の報告を通じて、教育・研究指導の効果を測定している。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

その成績評価法については、すべての授業科目について科目担当教員の作成するシラバスにおいて記載している。しかし、大学院の成績評価指標・基準については、歴史的に個々の教員の裁量に任されてきた経緯があり、授業科目間で差異がある。このことについて、実際の成績評価のデータを示し、運営委員会や教授会で話し合いを行ってきたが、標準化の必要性についての理解は得られるものの、具体的な標準化はできておらず、評価の偏りなどを是正することに努力するなどが申し合わされていることにとどまっている。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

体育学研究を俯瞰するために、全研究指導教員がオムニバス形式で講義する「体育学研究総論」を入学直後の春semesterに全員に必修として履修させる。また、研究方法の理解を促すために、「体育学研究法A・B」（必修）も、1年次に全員履修させる。これらの総合と基礎の上に、学生の研究の核となる研究指導教員が担当する特論と演習を履修させる。これらの履修と並行して、最終的には学位論文の作成に通じる「体育学研究Ⅰ～Ⅳ」をsemesterの進行に合わせて、研究指導教員を中心に、少人数のゼミナール形式で履修させる。また、体育学が複合的・学際的であることから、「1) 教育効果の測定」でも記述したように、年2回、全教員と全大学院生が参加して実施する修士論文経過報告会等を軸に、研究指導教員以外の教員の指導助言や仲間からの感想などを得る機会を設けている。

もちろん、これらの研究を軸とした履修以外に、自己の興味や将来計画に合わせて、本研究科開講科目はもちろん、他研究科や学部、他大学での履修も可能となっている。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

学生に対する履修指導は、入学時、各学期のはじめにガイダンスを通して実施している。学生は、カリキュラムにそって、所属する研究領域を中心に幅広く履修している。また大学院生が論文指導を希望する研究指導教員の特論A、Bあるいは特論、演習については履修するように指導している。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

1名の研究指導教員が受け持つ院生数は、最大6名、最小0名で、平均は各学年2名程度である。

本研究科は、学生の学修状況に応じたきめ細かな個人指導に努めている。とくに、研究指導教員による個別的な研究指導は、ゼミナール形式の授業を開講して修士論文の指導を行うと同時に、各教員がさまざまな機会を使って個別指導を実施している。例えば、国内・外の学会や研究会、調査やプロジェクトなどに参加させる「学外教育」が頻繁に行われている。たとえば、日本体育学会大会には、ほとんどの学生が、また興味関心に応じてスポーツ心理学会、スポーツ方法学会、日本レジャー・レクリエーション学会などへ参加・発表している。また、研究室によっては海外で開催される学会に指導教員と学生が参加する例も複数ある。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・デベロップメント（FD））およびその有効性

本研究科では、FD活動委員会が中心となって教育研究指導法の改善を促進するために、下記のような研究科独自の取り組みおよび研究科としての組織的な取り組みを実施している。

- ア. 本研究科の教授会の前に、各教員からの教育・指導法についての取り組みについての報告を実施している。
- イ. 修士論文経過報告会の中で、各教員および大学院生との情報交換や教育・研究指導方法について意見交換を行っている。
- ウ. 修士論文発表会において、全論文指導教員が院生の発表を10点満点で評価し、評価結果を共有しており、自身の評価の妥当性を検討する一助となっている。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

本研究科では、科目担当教員の授業テーマ、授業内容、授業概要、授業スケジュール、成績評価方法、教科書や参考文献、その他の教材等をシラバスに記載し、これをもとに授業運営を実施している。また各教員が作成したシラバスは、学生に配布、説明している。また、東海大学大学院のWebでも公開している。配布したシラバスに沿って授業は概ね展開されている。

しかし、アメリカ合衆国等で目にしたシラバスと比べると、質・量ともに改善の余地がある。この点に関しては、従来のシラバスにキーワードを加えるなど記載内容の見直しを行い、2009年度秋学期から新様式のシラバスに変更した。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

大学院の授業に対する評価は、まだ全学的に実施されていない。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 修士論文の作成過程における教育効果の測定と修士論文の質の向上。

大学院での修士論文の作成過程およびその成果によって教育効果を測定しようとする試みは、個々の教員の裁量に依存してきた伝統的な大学院教育に対し、組織的な取り組みの必要性を認識させる結果を生み、修士論文の質の向上という効果をもたらしている。春・秋2回実施している「修士論文経過報告会」における忌憚のない意見交換などが刺激となって、論文の質が向上し、発表方法の工夫がなされていることを実感するが、客観的なデータで示すには至っていない。

b) シラバスの記載内容の見直し。

従来のシラバスの見直しが順調に進み、2009年度秋 semester から、新フォーマットによるシラバスを作成、公開、配布している。また、すべての授業科目について科目担当教員の作成するシラバスにおいて成績評価法を記載している。しかし、基礎的な部分における成績の標準化の必要性について教員の理解は得られるものの、具体的な標準化はできていない。困難な問題ではあるが、標準化に向けての作業を加速させねばならない。

c) FD 活動の一層の活発化。

FD 活動委員会を中心に、教育・指導法の発表や教員および大学院生との情報交換などに取り組んでいる。しかし、教員相互の授業参観などは、活発に行われてはいない。授業評価は実施していない。少人数授業が多く、客観的な評価データが収集できるかという問題点はあるものの、方法論を含めて検討する必要がある。

<長所としてあげられる事項>

修士論文作成において、途中経過の効果測定が組織的に積極的に行われている。

<改善が必要な事項>

成績評価の基準の策定、シラバスのさらなる充実、院生による授業評価の方法の開発。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

「修士論文経過報告会」を継続して実施し、内容を一層充実させていく。

<問題点の改善方法>

成績評価の基準の策定と、シラバスの改善、院生による授業評価の方法の開発について、解決に向けて行動を起こしている。シラバスの改善は2009年度にすでに改善案が示され、新しい様式で作成した。成績評価の基準策定については、2009年度のミッション・シェアリング・シートに今後の具体的な行動目標として「③科目到達度と成績評価指標を明示する。」を掲げ、早急に取り組む。また、院生による授業評価についてもミッション・シェアリングシートの行動目標「⑤授業アンケート、終了時の研究科評価等を実施し、FD活動や授業改善に結びつける。」に設定し、履修者が多い必修科目から2010年を目標に開始する予定である。履修者が少人数である科目については、FD活動委員会を中心に適切な方法を検討する。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

体育学研究科の学位（修士）の授与状況は次の通りである。

入学年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
修了者数	22名	18名	23名	15名	27名
在籍者数* 1	24名	22名	24名	16名	27名
途中退学者数	2名	4名	1名	1名	0名

* 1 修了対象者数は前年度4月に入学した院生の数。2006年度秋 semester に2名入学し、1名は2008年9月に修了、1名は2009年9月に修了したが、この表にカウントしていない。

本研究科では修士の学位を、本学学位規程第4条の規程に則り、修士課程を修了した者に授与する。本研究科の修了要件は、本学大学院学則第19条に則り、次のように定めている。

- ア。「体育学研究総論」「体育学研究方法A」「体育学研究方法B」、および研究指導を受ける教員が担当する「体育学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、必修科目として修得すること。
- イ。合計30単位以上を修得すること。
- ウ。修士論文の審査、ならびに最終試験に合格すること。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位論文審査は、研究指導教員である主委員および副委員の査読および面接による審査と、口頭試問が実施され、その結果の合否が研究科長に報告される。課程修了の認定は修士論文発表会、本研究科終了判定会議を経て行われる。

修士論文提出に先立ち、研究科内の申し合わせとして、関連学会の学会大会（あるいはそれに相当する集会等）あるいは学会誌等で、修士論文の一部を発表することを義務付けている。修士論文発表会は公開している。また、修士論文梗概は本学大学院研究集報に掲載され、さらに論文要旨を本研究科独自の修士論文抄録集として刊行している。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本学大学院学則第19条で「…優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。」とあり、規則上は、本研究科においても、標準修業年限未滿に修了することも可能である。しかし、本研究科においては2年未滿で修了した例はない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動して、学位授与、学位審査、課程修了の認定について点検・評価し、必要な改善を行う。

本研究科の学位授与の方針や基準は、明確であり、順調に高率で修了生を輩出している。また、学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入も行われており、現行では問題は出てはいない。しかし、今後を見通しての「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」という一連の流れを強く意識した全体構造と連動した学位授与、学位審査の認定についての点検・評価作業は、ようやくその途についたばかりである。また、本研究科では2年未滿での修了の例はないが、社会人が継続して入学している状況からすれば、そうした状況を予測して研究科内規の整備を急ぐ必要がある。

<長所としてあげられる事項>

学位審査の透明性・客観性がきちんと保たれ、修了率が高い。

<改善が必要な事項>

カリキュラム改定を行い、順調に推移しているものの、学位授与、学位審査、課程修了の認定については、研究科の永年の歴史や慣習を踏襲する傾向から脱却しきれていない。アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの相互の連関・全体構造の中で、現行方法を評価・検証し、適切な改善が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科では、長所や改善が必要な項目に対し、2009年から全学的に導入したミッション・シェアリング・シートを活用したPDCAサイクルの構築を達成目標に、取り組みを開始した。学位授与・課程修了の認定と直接関連する行動目標は、「③科目到達度と成績評価指標を明示する、④修士論文経過報告会等をより充実させる」であり、目標達成は2013年を予定している。

<長所の伸長方法>

引き続き、今後とも学位審査の透明性・客観性を保つための方策を探り、実現可能な施策は積極的に導入する。

<問題点の改善方法>

アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの相互の連関・全体構造のもとに、学位授与、学位審査、課程修了の認定に向けての作業は、短期に行えるものではない。着実にミッション・シェアリング・シートの行動目標を今後とも実行することが、最善の策である。2009年度は、現状を評価し、問題点を明確にすることと取り組んだ。

3-3-21 医学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等 修士課程： a) 現在の医学領域での進展を反映した基礎的素養とそれらを反映した研究方法を身につけさせるカリキュラムを実施する。 b) 医療倫理・科学倫理の見識、科学英語力、英会話力を兼ね備えたカリキュラムを実施する。 博士課程： a) 医師を目指す学生に対して、社会のニーズに応えるべく臨床上の専門知識および技能を修得し、専門医等の資格を取得させるカリキュラムを実施する。 b) 研究者を目指す学生に対しては、海外連携大学院への留学を積極的に推奨し、グローバルに活躍できる人材を養成するカリキュラムを実施する。</p> <p>②教育方法等 a) 客観的な教育効果の判定と進捗状況フィードバックを行う。 b) 学位審査時に対象となる学生の達成度把握および、教員指導の適切性判定を行う。</p> <p>③学位授与・課程修了の認定 a) 年限内論文完成比率の向上。</p>

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

修士課程、博士課程：

専門性が求められる業務に従事するための研究能力および豊かな学識を涵養することを目的としている点はこれらすべてが共有するものである。

項目番号 55)

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

生物統計学、情報科学、生命倫理学・分子遺伝学・医学英語という、生命科学研究者として将来にわたって必要となる基本的な知識および考え方を修得できるようカリキュラムが組まれている。これらの修得度の評価には2方向性授業を通しての学生の評価、Web教材中のテスト成績、および2年次末に開かれる公開の発表会の場を通じて行われる。

項目番号 56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

4年間を通じて、研究ユニット（講座制廃止に伴い発足、現在約130ユニット）内で研究指導教員の指導の下に日々研究を行う。臨床研究開発センターおよび39名の技師集団である教育研究支援センターは、研究ユニットに対し研究技術支援を行う。伊勢原研究支援課は研究成果の特許等の相談および援助を行う。

一方、生物統計学、情報科学、生命倫理学・分子遺伝学・医学英語という生命科学研究者とし

て将来にわたって必要な基本的な知識の学修に加え、本人の将来の方向性に基づいて必須・選択科目として設定された授業を講義、ケーススタディ、セミナー、ネット教材を通じて履修する。これらは、高度化する研究に必要な技術と知識を修得させ、将来に向けてそれを獲得し続けうる能力を養うために複数の教員による指導および複数の部署による支援を行えるよう設計されている。

項目番号 57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は他学部出身者を学生とする修士課程と主に本学医学部を出身校とする博士課程があるが、後者においては医学部教育・その後の初期研修で修得した医学知識の中での疑問点に目を向け、それに対する解答を求めることを動機として研究活動に従事し、これを通じて情報発信の経験を得るとともに、将来にわたっての活動のために基礎となる生物統計学、情報科学、生命倫理学・分子遺伝学・医学英語の学修に従事する。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科では博士課程の大半は医学部卒業生であり、その教育の目標は「医学および生命科学分野の研究者、研究マインドを持った専門医」の育成である。一方、修士課程は他学部出身者から成り、医学・生命科学の研究にさまざまな役割で関与する職業人を養成することを目標としている。後者の一部は博士課程へと進学して同じあるいは新たな研究指導者のもとで独立した研究者としての研鑽を積む。

項目番号 59)

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

医療は情報ビジネスであることから、最新の情報を収集・取捨選択できる人材、すなわち研究マインドを持った人材の育成を目標とする。これは欧米的な本格的専門医であるが、医学部で学ぶ、広く相互に関連性の深い医学的基礎知識の上に立って、さらに進化し続ける専門的医学知識および技術を将来に向けて獲得し、将来に向けて研究発展に寄与しうる能力を獲得する上で必要な教育内容となっている。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

修士課程では2年間、博士課程では4年間を通じて、研究ユニット（講座制廃止に伴い発足、現在約130ユニット）内で研究指導教員の指導の下に日々研究を行う（図を参照）。臨床研究開発センターおよび39名の技師集団である教育研究支援センターは、研究ユニットに対し研究技術支援を行う。伊勢原研究支援課は研究成果の特許等の相談および援助を行う（図を参照）。

一方、本人の学職歴および将来の方向性に基づいて必須・選択科目として設定された授業を講義、ケーススタディ、セミナー、ネット教材を通じて履修する（図を参照）。修士課程では年2回、博士課程では年1回の複数の教員による面接を組織的に実施し、本人の達成度および学修環境を把握し、改善へ向けての助成の手がかりをつかむ。

博士課程の大半は医学部卒業生から構成されるが、他学部出身の修士課程生で、さらに独立した研究者等を目指すものは、博士課程へと進学し、独立した研究者としての必要な研鑽を積む。



2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

修士課程

修士課程は必修3科目、選択科目を22科目設けており、とくに必修科目は研究者としての医療倫理、科学倫理教育に関する科目を設けている。選択科目では、基礎的素養や医療倫理、科学倫理等を身につけることができるよう、境界領域教科科目を指定している。

各講義科目、実習科目の単位計算は、本学大学院学則第13条に準拠している。

博士課程

研究推進技術を持つ医学者や研究マインドを持った臨床医を育成するために必要な多数の科目（必修科目6科目、選択科目は88科目）を設けている。研究科の目的を実現するために必須な研究デザイン、研究立案、医療・医学研究倫理に関する科目は必修科目に定めている。選択科目は学生の研究目的に合わせて履修できるようになっている。ただし、医師の免状を有し、2年間の臨床研修修了者のみが履修できる科目も一部にはある。

がん専門医を目指す学生に対しては体系的な学修ができるように履修モデルを示している。

各講義科目、実習科目の単位計算は、本学大学院学則第13条に準拠している。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

修士課程、博士課程ともに、先行履修を実施していないため、入学前の既修得単位認定を行っていない。国内外の大学院については、海外留学先での学修の単位認定、他大学からの転学に伴う単位認定を実施した。学則に照らして認定は適切に行われた。実際、2009年度においては1人の留学生がいるので、今後単位認定予定であり、他大学大学院からの1名について転学を認めた。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

外国人留学生については過去5年間に博士課程6名、修士課程1名を受け入れている。

外国人入学志望者に対して、英語による入学試験を実施している。外国人学生に対しては、英語による講義あるいは授業用資料を一部用意している。他学部出身者の学生に対しては、修学のための基礎が不足な場合はそれぞれに適した選択科目の履修を推奨している。2009年度より、時間的制約がある社会人のために、15教材について、履修・成績記録機能を伴うe-learningを導入する一方、週1回の夜間開講を取り入れている。

一方、2009年度より、臨床系博士課程は社会人入学の一環として後期研修医29名を受け入れ、専門医資格獲得に向けての同時修学を可能にするコースを設けた。

点検・評価

<目標の達成度>

修士課程：

- a) 現在の医学領域での進展を反映した基礎的素養とそれらを反映した研究方法を身につけさせるカリキュラムを実施する。

研究者および人文社会系の人材を含めた医療の実社会タイプの人材育成を目標としている。基礎段階の大学院課程であるが、研究デザイン、立案を行うことができ、分子遺伝学ならびに分子生物学、生物統計学といったカリキュラムを実施している。必要な基礎学力（生物統計学・情報学・生命倫理学・分子遺伝学・医学英語）が定義され、その内容が明確化された。それぞれの学生の修士課程に至るまでの背景は多様であるため、この基礎学力に不足する分を個々に選択できるようカリキュラムを用意した。

医学情報学、生物統計学の知識修得を強化するためには、統計学の科目を新たに設ける必要がある。

- b) 医療倫理・科学倫理の見識、科学英語力、英会話力を兼ね備えた人材を養成するカリキュラムを実施する。

現在の医学領域での進展を反映した基礎的素養を持つとともにそれらを反映した研究方法を身につけ、かつ医療倫理・科学倫理の見識、科学英語力、英会話力のカリキュラムを実施している。指導教員によって、研究内容、研究指導ばかりでなく、科学英語教育の内容の質にばらつきがある。

博士課程：

- a) 医師を目指す学生に対して、社会のニーズに応えるべく臨床上の専門知識および技能を修得し専門医等の資格を取得させるカリキュラムを実施する。

臨床系大学院生には、本人の所属する診療科を離れて研究課題とそれに適した指導教員を選択する道を開き、将来の独立した職業人として必要な基礎学力（生物統計学、情報科学、生命倫理学・分子遺伝学・医学英語）のプログラムも組織的に整備された。

社会人修学、殊に臨床系博士課程生が修学しやすいよう専門医資格取得のための後期研修との並行修学が可能な道を開き、学修しやすいよう柔軟な教育手段を導入した。一方、他学部出身者、外国人の受け入れを可能にすべく入試体制を柔軟なものとしている。

b) 研究者を目指す学生に対しては、海外連携大学院への留学を積極的に推奨し、グローバルに活躍できる人材を養成するカリキュラムを実施する。

単位認定の事例が少ないが、海外留学については、海外連携大学院への留学を積極的に推奨しているため、今後増えることが予想される。大学院学則第16条の4により、10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て単位認定することが可能であるが、連携先と協定を交わすにあたり、単位認定に関する方針、要件を明文化する必要がある。

博士課程においては文部科学省採択事業である「がんプロフェッショナル養成プラン」において9大学13研究科と共同で事業を推進している。大学院生への教育への取り組みとして、遠隔授業支援システムを使用して、授業とは別に実施している外国人講師の特別講義を各大学へ配信し、連携、交流を図っている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 「がんプロフェッショナル養成プラン」において、本学の発案により、9大学13研究科すべてが遠隔授業の配信可能な環境となっている。本学の特別講義の配信も数回実施しており、学生に対する学習機会の提供、他大学との交流が図れている。
- ii) 社会人、殊に専門医資格取得を目指す者に後期研修との並行修学が可能な道を開いた。社会人入学者が学修しやすいように、Web教材の取り入れ、夜間の開講を開始した。
- iii) 他学部出身者を積極的に受け入れる体制（入試・教育課程）を整えた。

＜改善が必要な事項＞

- i) 指導教員によって、研究内容、研究指導ばかりでなく、科学英語教育の内容の質にばらつきがある。
- ii) 臨床系博士課程において、専門医資格取得に必要な臨床研修プログラムと大学院教育プログラムとの適合性の是非については、個々の指導医と院生の判断に任されており、客観的に評価し改善する道が余り開かれていない。
- iii) 修士課程において、医学情報学、生物統計学の知識修得を強化するためには、統計学の科目を新たに設ける必要がある。新設にあたっては、文部科学省科学振興調整費採択事業であるクリニカルバイオメディカル情報科学マスターコースで実施している統計学の講義を参考にしつつ、現状より学修負担が大幅に増えないよう配慮して、授業形態、単位数を検討する。
- iv) 博士課程において、選択科目数は多いが、4年間に修得すべき選択科目の単位数は20単位以上であり、学生の学修負担は無理のないものである。授業時間も、臨床医の学生の勤務時間を配慮し、研究デザイン、研究立案、医療・医学研究倫理に関する必修科目は夜間開講している。
- v) 博士課程については、生命倫理学、研究デザイン、英語教育に関する科目以外はすべて通年開講となっている。短期留学の単位認定に配慮し、開講期の見直しが必要である。
- vi) 国内の他大学との連携に関しては、神奈川県内大学間における大学院学術交流協定があるが、現在本学の「医学研究科は除く」となっているため、医学研究科も加わるよう訂正すべきである。
- vii) 臨床系博士課程において後期研修を並行して修学する者のカリキュラムと後期研修を単独に行う者との違いがカリキュラム、給与を除く待遇の点で明確化されていない。
- viii) 外国人留学生に対して授業内容を英語で提供する方策が十分でない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 遠隔授業は既に実施を開始したが、各校のかかえる専門分野の教員不足に関する情報が十分に行き渡っていないため、今後は他校に関する把握をより広げ、ニーズに即した遠隔授業プログラムの内容を充実させる。
- ii) 専門医を目指す研修医の博士課程への入学受け入れを開始したことに伴い、社会人学生の実生活パターンに応じたカリキュラム編成の必要性がとみに高まった。これに対し、社会人入学者の便宜を図るためのWeb教材、夜間講義を充実する。
- iii) わが国の医学研究に不足する境界領域の職業人を育成するに当たって、他学部出身者に則したカリキュラムを充実させる一方、潜在的入学希望者に対し他学部出身者の受け入れ体制の整備状況を広報する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 各研究指導者の大学院生教育に関する業績が分かりやすいようにホームページを通じて大学院希望者に提供する（2009年度）。科学英語教育については複数の研究室から大学院生が参加できる学習機会を設ける（2009年度）。別記する現行の院生との定期面接と指導教員への勧告の連携を実質的なものにする（2010年度）。
- ii) 大学院入学時に、4年間の教育内容の詳細を文書化し、指導教員と院生のこれに関する理解を一致させると同時に、大学院教育委員会に書面で報告する。また、定期面接時に当初の教育計画の実施状況を把握し、必要に応じて具体的な改善策を提案する。（2010年度より新設する）
- iii) 医学情報学、生物統計学、研究デザインに関する学生の知識修得を強化するため、文部科学省科学振興調整費採択事業であるクリニカルバイオメディカル情報科学マスターコースですでに実績のある講義を修士課程の講義用に見直し、2010年度より「生物統計学」「バイオインフォマティクス・リテラシーの基礎」「臨床試験の基礎」「医学研究のためのデータ管理」を新規に設ける。
- iv) 修士課程と同様に、文部科学省科学振興調整費採択事業であるクリニカルバイオメディカル情報科学マスターコースですでに実績のある講義を博士課程講義用に見直し、「医療統計学」「バイオインフォマティクス・リテラシー」「臨床試験方法論」「医学研究のためのデータマネジメント」科目を2010年度より新設する。
- v) 2010年度のカリキュラム変更では開講期を変更はしていないが、単位認定の方針、要件を明文化した後、2011年度以降に改定をする。
- vi) 2008年度より神奈川県内大学間における大学院学術交流協定に医学研究科も加わるように手続を行った。東洋医学、生命倫理学、生殖医療の分野での教材作成、授業・講演担当等に関する定期会合が始まっている。
- vii) 臨床系博士課程において後期研修を並行して修学する者のカリキュラムと後期研修を単独に行う者との違いをカリキュラム、給与を除く待遇の点で明確にする目的で、組織的な立案から決定→周知のための広報（入学時のQ & Aを含むガイダンス）を2009年度より行う。
- viii) 外国人留学生に対して授業内容を英語で提供するべく、英語による授業、少なくとも英語の配布資料を用意することを2009年度より徹底する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

学位審査を中心に3点の改革が行われた。すなわち、1) 公刊論文として主論文1報、副論文3報に加えて学位審査対象は、誌上発表された first author 論文とせず、独自に作成した学位論文とする。2) 博士論文の発表審査を公開化、3) 博士学位論文は、英文とする。後者については、2003年の大学基準協会からの助言「学位論文は英文雑誌への投稿を推進する必要がある」にも合致する。また、2007年度以来、修士課程の学生には半年ごと、博士課程の学生には1年ごと、研究・授業に関する履修の進捗状況を複数の教員による面接を通じて審査し、それに基づいて大学院教育委員会が勧告を行う体制を整えている。

教育・研究指導の効果の判定は、最終的には輩出する学位取得者の質を客観的に判断することが理想であり、それを念頭に、1) 学位論文審査を公開するばかりでなく、学外からの審査員を含める、2) 毎年1回、3名の学外専門家による大学院評価を行う、等の改革を2009年度から実施準備中である（2）はすでに日時も決定）。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

研究倫理等の必須科目については、一定の習熟度に達したことを学位資格の条件としているが、

Web 教材を利用した学修には個々の学生の習熟度を判定するテストを用意しており、その成績を含めて定期面接時期に必須科目の内容に関する総括的評価（配点 50 点）および口頭試問による研究内容および研究計画に関する理解度の評価（配点 50 点）を行う。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

2003 年度に大学基準協会からの助言として「年限内論文完成比率が 4 割という実績は 27 名の優秀な研究指導教員が存在することからみて、その指導内容に問題があるのではないかと」の指摘があった。この数値の改善には、問題の発生をいち早く察知して院生および指導教員に勧告する一方、問題点の解決に複数の教員があたる必要性があるため、別記する院生に対する個人面接を一昨年度より実施している。その面接を実施した学生の年度内論文完成比率は約 80%である。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

複数指導教員制度の導入により、院生の所属研究室以外の教員による定期的面接（修士：年 2 回、博士：年 1 回）を通じて、教員指導の適切性ととも、学生の達成度を測っている。そのため、面接時期に必須科目の内容に関する総括的評価（配点 50 点）および口頭試問による研究内容および研究計画に関する理解度の評価（配点 50 点）を行っている。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

昨年度にはホームページの大幅な刷新と内容の充実により、入学希望者に対して、指導教員の実績等が公開される一方、ガイダンスも充実し、加えて複数教員による指導体制が研究指導の透明性を高めており、指導教員と大学院生が 1 対 1 の関係にある結果おこるハラスメント等の問題は除去できた。年限内学位取得率の向上で、これが把握できるはずである。

4) 医学系大学院の教育・研究指導

項目番号 79)

医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的・物的体制の充実度

今日、生命倫理学の研究は先鋭化し、臨床医が大学院生の研究指導をすべて賄うのは非現実的になっており、先進国では専門医のための研究は基礎系教員を含む複数教員が指導することが通例となっている。本研究科でもこの必要性から、研究実習の場は、所属する診療科を離れ本人の希望する研究室で研究の研鑽を積む制度を一般化している。研究ユニットの選択は基本的には学生と指導教員との個々の交渉に任されるが、組み合わせの適切性については学生および指導教員に対して、大学院教育委員会が必要に応じて助言する立場にある。2003 年の大学基準協会からの助言に、「臨床系大学院生の基礎教育は単に講義のみでなく、一定の配属期間中の基礎研究に基づいた研究発表により行うことが望まれる」、というものがあつたが、上記の研究室選択の自由化により、基礎研究室での活動の一部として国内外での学会発表も行われるようになっている。

項目番号 80)

医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

2003 年度の大学基準協会からの助言に「大学院博士課程において入学定員に対して志願者数が少なく、定員充足率が低い」とあつた。これは近年の専門医制度の導入により、「博士号よりも専門医を」という医学部卒業生の全国的な志向の変化を反映したものであるが、2009 年度には博士課程と後期研修との同時修学制度を発足させ、大学院生にも研修医のレベルに近い収入を確保させることによって、これまで臨床系大学院生にとって学業の妨げになっていたアルバイトの必要性を排除した。その結果、2009 年度の博士課程入学者は 29 名と、前年の 18 名に比べ、大幅な上昇をみた。またネット教材の利用、夜間開講により、時間的な利便性を向上させている。

5) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

2008 年度より組織されている大学院教育委員会の役割のひとつが大学院 FD の推進であり、複

数名の客員教授らによるワークショップ形式のFDを開催してきている。FD作業部会を整え、ネット教材利用に加え、学外有識者の参加を得たFDを年14回の割合で行っている。殊に104名の大学院教員を対象に出席を義務づけ、出席が基準に満たない場合は大学院研究指導教員の資格を剥奪するなどの厳しいルールを設けている。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

「教員に多大な負担をかけるという理由からシラバスを作成していない」という指摘が2003年の大学院基準協会からの助言としてあったが、2009年度にシラバスは完成している。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

大学院の授業評価は実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 客観的な教育効果の判定と進捗状況フィードバックを行う。

教育効果を客観的に査定することの必要性を認識し、その方法の立案を始めた。査定に当たっては年限内学位取得者の数ばかりではなく、学位取得者の質が担保されている必要がある。それらを総合して査定する機会としては、学位審査そのもの、定期的な院生との面接、大学院教育プログラム全体の評価があるが、これらを客観的なものとし、しかもそこから得た情報を改善に向けて有効に利用する方策が立てられたばかりで、その実効性の確認には至っていない。

シラバスを完成し、FDが義務化されて実行されている。今後はそれらの有効な利用方法を検討すること、さらにはその内容を充実させるとともに、効果を測定する方法を確立した。

成績評価を客観的に行い、学位審査という修了時のみではなく、修学中も行う必要性が認識され、Web教材を用いてのテストおよび定期的な院生との面接が開始され、外部審査委員による学位審査が議論され始めた。

b) 学位審査時に対象となる学生の達成度把握および、教員指導の適切性判定を行う。

成績評価を客観的に行い、学位審査という修了時のみではなく、修学中も行う必要性が認識され、Web教材を用いてのテストおよび定期的な院生との面接が開始され、外部審査委員による学位審査が議論され始めた。

大学院GPの申請準備が研究指導を改善する姿勢を形成し、実際にこれに関する継続的な審議を行う組織と機会が設けられたことの意義は大きい。その一方、個々の指導教員の提供する研究指導に不足が見られた場合、どのようにそれを指摘し、改善へ向けた実質的な動きを促しうるかについての方策が確立していない。

<長所としてあげられる事項>

- i) 博士課程の学位審査を修士課程と同様に公開とした。
- ii) 大学院生に定期面接の機会を設け、研究指導や授業の質に関する重要な情報源を得た。
- iii) 学位審査に外部審査委員を導入するべく具体的方策について議論が始まった。
- iv) 大学院GPの申請を通じて、指導内容の妥当性が継続的にチェックされる組織と機会が設置された。
- v) シラバスが完成し、FDを周知し、FDを具体的に計画する体制を整えた。

<改善が必要な事項>

- i) 博士課程の学位審査が指導教員を中心に行われてきた。
- ii) 大学院生と指導教員との個人的な関係に悪影響を及ぼさずに、面接時に大学院生から得た情報を改善に向けて最大限効果的に利用する、方策が確立されていない。
- iii) 大学院教育プログラム全体に対する頻繁な外部審査を受け、助言を得る機会がない。
- iv) FDの有効性を査定する方法が確立していない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 今後も博士課程の学位審査の公開を修士課程と同様に継続していく。
- ii) 大学院生との定期面接の機会を維持し、研究指導・授業の質の向上に組織的な活動をもって反映させていく。
- iii) 学位審査に外部審査委員を導入するべく具体的方策について議論を煮詰め、結論→周知へとすすめる。
- iv) 大学院 GP を計画通りに展開していく（2010年度まで）。
- v) FD の履行が果たしやすいように機会の提供を改善するとともに義務内容を拡充する。

<問題点の改善方法>

- i) 公開された博士課程の学位審査を修士課程と同様にグループでの学位審査へと変更し、その際、外部審査員を迎え入れ、審査の主導を指導教員から離れたものとする。
- ii) 面接時の院生からの情報を改善に向けて効果的に利用する詳細な手順を大学院教育委員会で立案し、研究科教授会で審議し、○合教員に周知する。
- iii) 大学院教育プログラム全体に対する1年ごとの外部審査による審査を予定通り実行する。
- iv) 指導教員にとって FD の義務を履行しやすいよう、Web 教材の充実、講習開催の時間・場所の多様化を行う。また、履行者に対し意見聴取を行い、学生による授業評価を教員にフィードバックするための有効な手立てを計画する。

③学位授与・課程修了の認定**現状説明****1) 学位授与**

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

修士論文の審査は公開セミナー形式で、多数の教員による評価を取りまとめる形式で行われており、厳しい質疑応答が行われている。博士論文の審査対象は、誌上発表された first author 論文そのものとはせず、独自に作成した学位論文とすることによって、本人自身の修得状況を審査するものとなっている。博士の学位授与の条件は必修 10 単位以上、選択必修 20 単位以上で合計 30 単位以上の修得単位数、主論文 1 報、副論文 3 報、(論文博士の場合は学力試験を含む)、修士課程も単位数は同じで修士論文の提出は必修単位に含まれる(他の論文はなくてよい)。学位の授与状況は修士の場合ここ 5 年間 100% であり、また博士の場合、修業年限内の学位取得者はこの 3 年間 3 名、7 名、4 名とまだハードルが高いが、課程博士は 12 名、16 名、21 名と徐々にのびており、修業年限後 1 年以内に学位取得する者は増加している。

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

修士論文の審査は従来より、公開形式をとってきたが、2003 年の大学基準協会からの助言の中に「博士論文発表会が、公開制でなく、数人の大学院教員が参加するにとどまっている」、というものがあつた。その直後より、博士論文の審査も公開で行われ、昨年度より学生面接を導入し、学位に関わる審査の透明性、客観性の確保に努めている。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

研究内容が質ないし量に関してズバ抜けており、生物統計学を含む一般的な基礎学力も十分に修得している場合には、博士課程においては標準修業年限(4年)未満の3年での修了を認めており、過去においても数年に1名の割合で輩出している。適用の可否は個々の学位審査に先立って、「資格審査」を大学院教育委員会で厳密に行い、かつ教授会の承認事項となっている。なお修士課程における適用はない。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 年限内論文完成比率の向上

学位の授与状況は修士の場合ここ5年間100%であり、また博士の場合、修業年限内の学位取得者はこの3年間3名、7名、4名とまだハードルが高いが、課程博士は12名、16名、21名と徐々に伸びており、修業年限後1年以内に学位取得する者は増加している。

学位審査が客観性を持つように透明性を確保する目的で公開制となった。今後は傍聴者をより広く集め、外部審査員を導入することが必要である。厳格な審査制度で運営されているが、達成度としては70%程度と言えよう。

「飛び級」制度は修士・博士課程を同じ指導教員の下で行う理工系学生が対象となることが多い。臨床系博士課程生は臨床研修による時間的制約上利用は限定されることが予想されるが、制度の存在は修学時のインセンティブを高める効果があると考えられる一方、周知が徹底していない。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 審査には少ないながらも傍聴者は2、3人おり、公開制度が取り入れられている。
学位審査の透明性、客観性の確保のために面接制度を導入している。

＜改善が必要な事項＞

- i) 指導教員を含む形式で博士課程の学位審査が行われている。また、博士課程の公開審査を傍聴に来る者が、同じ研究室所属の大学院生に限られている。公開制度にはなったが、その内容を改善せねばならない
- ii) 基礎学力（生物統計学、情報学、生命倫理学、分子遺伝学、科学英語）に関する査定が十分に行われていない。
- iii) 「飛び級」制度の存在が学生・教員ともに入学前・入学後を通じて周知されていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 公開された博士課程の学位審査を、修士課程と同様の全○合教員もしくはグループによる公聴会に基づく学位審査へとさらに進化させ、その際、外部審査員を迎え入れ、審査の主導を指導教員から離れたものとする。

＜問題点の改善方法＞

- i) 公開された博士課程の学位審査を、修士課程と同様にグループでの学位審査へと変更し、その際、外部審査員を迎え入れ、審査の主導を指導教員から離れたものとする。
- ii) 基礎学力の査定を学位審査時に施行する。たとえば倫理的事項や医学医療の基礎に関する口頭試問である。
- iii) 入学前ガイダンス等のすべての機会を利用して入学前から「飛び級」制度の存在を広報する。

3-3-22 健康科学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 基礎学力の定着と専門分野の深化、実践力・応用力の修得を可能にするカリキュラムの構築。</p> <p>b) 実践の場で活躍できる指導的高度専門職を養成する教育課程の整備。</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) 専門性の高い授業・研究の指導効果測定の徹底。</p> <p>b) FD 活動の組織的取り組みの活発化。</p> <p>③学位授与・課程修了の認定</p> <p>a) 学位授与審査の透明性を高める。</p>
--

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

学校教育法第99条が定める「学術の理論および応用の教授研究、高度専門職業教育」、大学院設置基準第3条1項が定める「広い視野に立つての精深な学識、専攻分野の研究能力、職業につながる高度な専門的・卓越的能力」を培うために、次のようなカリキュラムを実施している。

ア. 研究領域を広く概観し研究方法の理解を促す科目（必修）。

看護学専攻として看護理論、研究方法論、保健福祉学専攻として研究方法論1、2。

イ. 専門分野の深化を培う科目。

看護学専攻には家族看護学、遺伝看護学、健康支援看護学、産業看護学、成人看護学、老年看護学の計6領域があり、各領域で講義科目6科目、実習科目2科目を開講している。保健福祉学専攻には、精神福祉、障害保健福祉、高齢者保健福祉、感性・コミュニケーション、ソーシャルワークの5領域があり、各領域で講義科目4科目以上、実習科目2科目を開講している。

ウ. 研究能力を養う科目。

大学院生が選択した各領域の課題研究科目2科目。

エ. 実践能力・応用力を培う科目として実習科目と両専攻に共通の選択科目。

各領域の実習科目2科目、共通選択科目として看護実践科目、コンサルテーション論、生命科学論、人間環境学特論、臨床応用工学、国際協力論、カウンセリング論、福祉政策論、関係発達論、ほか23科目。

オ. 高度専門職業人の養成コース。

看護学専攻では、家族、老年、急性・重症患者（成人）の3領域に、日本看護協会が認定する専門看護師養成コースを設置し、希望大学院生に対して必要科目を開講している。

本研究科看護学専攻における修了要件は、領域共通必修科目として8単位、大学院生が選択した専攻領域から6単位、専攻領域の実習科目および選択科目から16単位以上、保健福祉学専攻では、選択した専門領域科目を含む18単位を必修科目とし、選択科目12単位以上で、各々30単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格することとなっている（2009年度大学院要項（II）p.229、p.239）。

項目番号55)

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

各専攻領域に開講されている専門性を深く学ぶ科目が充実している。また前述のように、健康科学、環境学、社会福祉学、コミュニケーション論、国際協力論等幅広い分野を網羅した合計23科目が両専攻に共通の選択科目として設定されている。さらに、専門看護師を目指す大学院生のニーズに応えるために、3つの専門領域が専門看護師教育課程を設置し認定されている。これらは本研究科修士課程の目的に合致した教育課程といえる。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

健康科学部の看護学科および社会福祉学科の教育内容は、各々の教育目標に沿って構築されているが、大学院の両専攻の教育課程は、両学科の教育内容を基礎に置き、さらに深く学び専門的な知識の修得と研究能力の育成を図るカリキュラムとして用意している。大学院進学をも視野に入れて、学部の学生に対して修士論文発表会や学部推薦入試等の情報公開を行い、先行履修へと関連づけている。健康科学部からの2004年から2009年度までの現役入学生数を一覧表で示すが、教育内容については先行履修制度を活用し、問題なく移行ができています。

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
看護学専攻	2/8	1/9	2/5	0/4	1/8	4/8 (I期)
保健福祉学専攻	6/10	2/10	2/5	0/2	2/7	0/2 (I期)

※本学部生の現役入学数／全入学者数

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算法の妥当性

本研究科の講義科目は、毎週2時間、15週の授業をもって2単位とし、実習科目は毎週6時間、春・秋の両学期合計30週の実習をもって2単位として計算する。実習科目は本研究科の教育課程の特長で、必修、かつ、専門性が高く、専攻の領域によっては3単位、4単位を課している。実習形態は専門領域の特長により計算されたものであり、これらの妥当性は研究科内で検討し承認されている。基礎力の定着と専門性の深化を培うために設定された必修・選択科目のうち、計26単位以上の講義・実習科目を選択して履修する。加えて両専攻の11領域が開講する課題研究2科目4単位を大学院生の選択領域内から履修する。修了要件は、各専攻とも合計で30単位以上を修得し、さらに必要な研究指導を受けた上で、修士論文を作成・提出し、その審査および最終試験に合格することとなっている。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科は、本学大学院学側第16条の2に則り、教育上有益と認めるときは、本学大学院と協定を結ぶほかの大学院における学修を、本学大学院における授業科目の履修とみなし、10単位を超えない範囲で本研究科教授会の議を経て認定することができる。また、本学大学院学則第16条の4に則り、教育上有益と認めるときは、本学大学院に入学する前に本学大学院または他の大学院（外国の大学院を含む）の授業科目について修得した単位を、本学大学院に入学した後に本学大学院における授業科目の履修により修得したとみなし、10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て認定することができる。本研究科においては、神奈川県内の協定大学院での学修で単位認定を受けた大学院生は4名で、本研究科合格（前期）または本研究科進学希望の学部学生が本研究科の授業科目を先行履修し、入学後に単位認定を受ける大学院生は毎年数名いるが、2009年度入学大学院生のうち4名が該当する。

4) 社会人、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

学部へ編入学した社会人大学院生が先行履修制度を活用することにより、大学院進学後の2年間で効率の良い科目履修をし、学業を深めていくことができるようにしている。外国人留学生は、2006年度から2008年度まで4名を受け入れている。特別なカリキュラム編成はしていないが、指導教員と留学生支援委員会が入学時から就学や社会経済的問題等の相談にのることで、学修に専念できるように支援している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 基礎学力の定着と専門分野の深化や実践力・応用力の修得を可能にするカリキュラムの構築。
「現状説明」で記述したようなカリキュラム内容で2005年度より運用し、研究科の理念・教育目標に沿った人材の育成に努めてきたが、今年度5年目となる現行カリキュラムについて、大学院生の希望や社会のニーズ、現大学院教員の専門性等を踏まえて、2008年度に研究科内に検討委員会を設置し検討を重ねてきた。その結果、理念・教育目標に沿い、さらに多様な専門領域を増設、枠組みを変更することで、基礎から専門研究分野までを網羅し、専門性の深い探究ができるカリキュラムを構築することができた。新カリキュラムは今年度承認され2010年度からの実施が決定している。
- b) 実践の場で活躍できる指導の高度専門職を養成する教育課程の整備。
看護学専攻では、家族、老年、急性・重症患者看護の3つの専門領域に前述の専門看護師養成コースを設置し、現在まで計5名の専門看護師を養成しているが、今年度に承認された新カリキュラムでは、大学院生や隣接する本学医学部付属病院の要請に応じて、2011年度のがん専門看護師養成コース認定を目指す。教育課程を立ち上げ2010年度から新カリキュラムをスタートすることが決定している。

<長所としてあげられる事項>

来年度から新カリキュラムがスタートするにあたり、ホームページや今年度11月に初めて実施した本研究科のオープンキャンパスでの情報提供に対して、例年に比較し多くの問い合わせがある。多彩な専門領域の増設が関心の高さにつながっている。

<改善が必要な事項>

2専攻の新カリキュラムについて、関心度に関きがあり、保健福祉学専攻については、情報提供についての対策が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

新カリキュラムの関心の高さが入学志願者の増加につながるようにホームページの工夫や初めての試みで好評だったオープンキャンパスを継続して実施することで内容説明を充実させる。

新カリキュラムの実施にあたっては、講義・実習科目ともに内容の充実を図り、魅力ある講義が展開できるよう努める。

<問題点の改善方法>

ホームページやオープンキャンパスでの情報提供、卒業生に対する働きかけを積極的に行う。新カリキュラムの実施年度から点検・評価を行い、その過程で課題の有無等をチェックする。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科開講の全教科を網羅した「シラバス集」を教職員、大学院生に配布しているが、そのシラバスに明示してある達成目標について、より多角的な視点でそれぞれの評価割合を%で示し、大学院生と教員とが目標を共有しながら達成度を評価できる方法をとっている。また修士論文の中間・最終発表会の公開（病院職員含む）や学会発表をさせることで、各研究内容、指導方法の客観的な測定をしている。保健福祉学専攻では、リサーチコミッティ制度を活用し、研究指導に大学院生の希望する複数の教員が参加することで、客観的な教育効果の測定を試みている。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

シラバスに示してある達成目標について、科目ごとに、多角的な視点でそれぞれの評価項目の割合を%で示し、大学院生と教員が話し合いながらその達成度を測定することで、各大学院生の資質の向上状況を検証しているが、科目単位内の成績評価法であり、公開されている修士論文の発表会と違い、科目担当以外の教員による客観的な評価方法は確立していない現状である。

3) 研究指導

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

本研究科の特長として大学院生の研究テーマが、病院、地域、施設でのフィールドワークを伴うケースが多い。学位論文の作成に関わる授業は実践的な要素を含み、現場の高度専門職や熟練研究者の協力を得ているが、学内指導教員との有機的連携体制が確立しているため、研究と実践および教育へと幅広い視点を持つ学位論文の作成に必要な知識・技術を身につけることができる。リサーチコミッティ制では、複数教員がその専門性を活かしながら修士論文の指導を展開している。研究内容の性格上、修士論文作成前に学部内または関連機関の倫理委員会に研究計画書を提出し、承認を得なければならない点も適切な研究指導体制といえる。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

春semesterに年間の全シラバスと、2年間の履修や修士論文作成に必要な情報を掲載した「学修の手引き」を作成、大学院生と教職員に配布している。これらの資料を活用し、個別指導や履修指導が適切に行われている。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

本研究科では個々の大学院生に、1名の指導教員がつき研究指導を行っているが、大学院生のニーズや研究指導上の必要性に応じて個別の指導教員のほかに、複数の研究指導教員および研究指導補助教員がサポートにつく体制をとっている。入学定員計20名に対し研究指導教員20名、研究指導補助教員11名と研究指導体制も充実している。

4) 医学系大学院の教育・研究指導

項目番号79)

医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的・物的資源の充実度

本研究科は開設から10年目を迎え、本学医学部付属病院をはじめ、保健医療福祉に関連する地域や在宅を含む諸機関と連携し教育に取り組んできたが、さらに地方公共団体や企業、福祉施設の開拓を図っている。また看護学専攻では日本看護協会認定の専門看護師コースを望む大学院生が着実に増加しているため、アドバンストの実習を依頼する認定病院・施設の開拓も進み、人的・物的資源も充実してきている。

項目番号 80)

医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保するための配慮の状況とその適切性

看護学専攻においては、重症・急性期看護、家族看護、老年看護の3つの専門看護師コースを開講している。その認定のための受験資格取得には、実習6単位270時間が義務づけられており、他の大学院生に比べ実習負担が大きい。そこで、夏期・春期等の長期休暇中の集中履修や、基礎段階の実習は隣接する医学部付属病院の協力を得てアクセスしやすさに配慮したり、研究指導を夜間・土曜日などに別途実施するように個別に対応し、実習と研究が両立できる支援体制をとっている。

5) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・デベロップメント（FD））及びその有効性

2008年度に本研究科大学院FD委員会を発足させ、両専攻より各3名計6名の教員で活動を開始し、年1～2回の研究会の開催を決めた。2008年12月には「健康科学研究科教育に今、何が必要か」（研究科教員による講演）、2009年9月には「研究指導の現状と課題、今後の方略」（研究科教員によるグループワーク）、2009年10月には「学位論文のための教育科目と審査基準について」（マクマスター大学教授による講演会）のテーマで研究会が開催され、参加教員から取り組み内容について多くの支持を得た。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

研究科共通のシラバス様式に、教員の連絡先と相談時間、科目概要、授業の進め方、課題と評価基準、教科書・参考書、各回の授業内容を具体的に明記し、春semesterガイダンス時に、通年分の全シラバスと「学修の手引き」の小冊子形式のものを大学院生と教職員に配布している。大学院生は、修士論文作成過程の把握、履修選択や履修計画、事前学習等に、教職員も教育の内容・方法の立案時に参考になり、効率のよいプランニングができ、有効に活用されている。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

修了時に授業評価を含めた総合的教育満足度を把握するための記述式アンケートを実施しているが、少数の大学院生対象であり、回収率が低いため有効とはいえず、授業の評価およびその活用の方法を模索している実状にある。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門性の高い授業・研究の指導効果測定の徹底。

シラバスに明示した達成目標について、レポート、プレゼンテーション、参加態度、出席など、授業の狙いにより多角的な視点で教育効果を測定しているが、大学院生と教員が目標を共有しながら達成度を評価する方法であり、透明性のある測定法である。さらに客観的な外部評価による指導効果測定を徹底するための方策として、修士論文発表の公開性による質疑応答や大学院生の関連学会発表状況を測定要素として位置づけている。本年度は国際学会を入れて6件以上の学会発表があり、指導効果の測定要素として定着しつつある。大学院生による授業アンケートについては、毎年実施しているが、少数の大学院生対象であり、回収率が低いため、有効な方法を模索している。

b) FD活動の組織的取り組みの活発化。

2007年度までは隣接する医学研究科と共催のFD研究会に参加する消極的な活動であったが、2008年度に本研究科大学院FD委員会を発足させた。活動としては、2008年度12月に「各専攻科教育における問題と課題」（研究科教員による講演）、2009年9月には「研究指導で困っていること、解決策として考えられること、①大学院生のレディネスに関すること、②研究指導方法に関すること、テーマの選択、研究手法について」（研究科教員によるグループワーク）、2009年10月には「学位論文のための教育科目と審査基準について」（マクマスター大学バウマン教授による講演・大学院生も参加可）が開催され、いずれも20～30名の教員・大学院生が参加し

内容について多くの支持を得た。本研究科研究指導教員と研究指導補助教員総数は31名である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 専門学会での発表・質疑応答を経験した大学院生は、研究の課題を知りより深く学ぶ機会を得たことで、修士発表時の研究内容や質問に対する応答が向上し効果が明らかである。学会発表の内容やその質疑応答は大学院生の理解度や教員の指導効果を知るうえでの適切な測定要素となっている。
- ii) 2008年度に発足した本研究科のFD委員会が継続した組織的FD活動を実施している。

<改善が必要な事項>

- i) 大学院生による授業アンケートの回収率が低いため、その結果が授業の評価・改善に効果的に運用されていない。大学院生数が少数のため回答者が特定される恐れがあるが、アカデミック・ハラスメント予防の視点からも適切な実施方法について検討が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 大学院生の国内外での学会発表を推し進めていく。
- ii) FD活動を進めていく過程で、その活動が教育の質の保証にとって有効であるかどうか、2011年度に点検・評価を行い、2013年度に向けて質保証のための活動の定着完成を目指す。

<問題点の改善方法>

- i) 2010年度に大学院生の授業アンケート案とその実施方法を決定し2013年度の定着を目指し、2012年度には中間の点検・評価を行う。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

修士課程に2年以上在学し、本研究科の専門課程の科目を30単位以上修得し、修士論文の審査を受ける。学生にとって学位取得が期間内に達成されるように、修士論文の中間発表を行い、抽出された課題を大学院生、教員で検討することを研究科の方針としている。両専攻の修士の各年度の学位授与状況（学位授与者数/学位授与対象者数）を下表に示す。両専攻ともに入学定員10名である。2007、2008年度の修了率が他の年度に比較して低い理由としては、社会人として仕事との両立に困難が生じたケース、大学院生自身の妊娠または家族の病気等により研究を継続できなくなったケース、留学生の経済的理由、患者が研究の対象者であるためデータ収集の遅延が生じたケース等、種々であったが、指導の強化等で2009年度には改善に向かっている。

専攻	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
看護学	11/13	8/10	8/9	5/5	1/4	8/9
保健福祉学	5/5	8/9	10/12	2/5	2/5	9/10

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

審査は、主査1名、副査2名により口頭試問形式で一次審査が行われ、さらに1次審査に合格した大学院生が口頭発表を行い専攻教員全員の投票により合否が決定する公開制の2次審査（看護学専攻）がある。保健福祉学専攻では、1次審査により合格および条件付き合格が決定し、合格大学院生が公開制の口頭発表に臨む。看護学専攻の2次審査は、公開制であり、看護学専攻全教員の無記名投票で出席者の3分の2以上の合格票数によって合格と判定され、さらに否とした場合には、その理由の記述が課せられている。両専攻の口頭発表に付属病院・学部の教職員や学

生、大学院生の勤務施設の上司・同僚等の参加があり、質疑応答も活発で透明性・客観性も高い。なお完成した修士論文は、口頭発表前に所定の場所にて専攻教員に公開される。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性
該当なし。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学位授与審査の透明性を高める

本研究科の特長であるが、研究対象が療養・福祉施設の患者やその家族、それらの施設や企業の就業者といった「人」である場合が大部分を占めている。そのため大学院生は研究に先立ち、研究計画書等所定の書類を学部倫理委員会に提出し承認を得なければならない。さらに対象者の所属施設での倫理委員会等の承認が必要な場合もあり、大学院生は修士論文作成のスタート時に最初の客観的審査を受けていることになる。学位授与の方針や基準については、大学院生に配布の修士論文作成ガイドによりその構成と内容の明快な記述を要求されていて、審査はそれに沿って行われている。倫理審査の時期を早めたり、適切な指導により、2009年度の修了率は改善された。両専攻の口頭発表は公開されており、透明性が高い。2009年10月にはFD委員会主催でカナダ・マクマスター大学のバウマン教授による「学位論文の審査基準について」の講演会も含め学内外の識者の意見も参考に常に透明性・客観性を高める方法を模索している。

<長所としてあげられる事項>

両専攻の口頭発表には付属病院・学部の教職員や学生、大学院生の勤務施設の上司・同僚等の参加がある。大学院生がアカデミックマナーを学ぶ場として、また論文審査の透明性を高め、指導教員および大学院生が客観的な点検・評価を受ける場としても適切である。

<改善が必要な事項>

口頭試問形式で一次審査が実施されるが、公開でない学位論文審査の透明性が十分でない点が挙げられる。修士論文審査に一層の客観性を高めるべきである。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

両専攻の口頭発表には、付属病院・学部の教職員や学生、大学院生の勤務施設の上司・同僚等の参加のほかに、外部の指導者の参加を求め公開性とする。外部参加者の選択方法を含め透明性を高めるための方策を各専攻の教務・主任を中心に2010年度に策定し、2013年までに確立する。

<問題点の改善方法>

両専攻の教務委員が中心となって、学位論文の審査基準のなお一層の透明化、明確化に向けて明文化、点数化等の検討を始めている。2010年度に委員会を設置して審査に適用し、PDCAサイクルにより2013年までに確立する。

3-4 センターの教育内容・方法等

3-4-1 チャレンジセンター

(1) 学士課程の教育内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 本センターの教育目標にあったカリキュラム・授業内容になっているかどうかを点検し、必要に応じて改訂を行う。</p> <p>b) 専門分野横断型の教授法研究を推進するため、本センターの教育活動を理論化し、学部・学科の授業にとって参考になる方法論やデータを提供する。</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) FD 研究会を定期的に開催し、教育効果の測定方法、カリキュラム、授業内容などを点検する。</p> <p>b) 他教員の授業を参観し、授業方法の改善につなげる。</p>

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性 (大学設置基準第 19 条第 1 項)

本センターの開講科目は、社会の中で実際に使われている「素材」や「方法」を用いながら、専門の「知識」を土台として構築される学部・学科の授業では経験できないタイプの授業を展開することで、集い力・挑み力・成し遂げ力を身につけることを目標としている。そのため、人間関係を構築して、集団で物事に取り組むためのコミュニケーション能力を高める科目として「集い力Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、自らを取り巻く状況を理解して、問題を発見・解決する能力を高める科目として「挑み力Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、目標を達成するための計画を策定し、運用していくためのマネジメント能力を高める科目として「成し遂げ力Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を開講し、それぞれの力を段階的に身につけられるようにしている。また、これら3つの力を総合的・応用的に高める科目として「プロジェクト入門Ⅰ・Ⅱ」を開講し、実際にプロジェクトを立ち上げて運営する実践力を身につけられるようにしている。

また、ジャーナリズム実践教育コースは、既存のメディアに入社できるようにするとともに、将来、既存メディアの構造を変えていけるような力を養うための基礎科目 (ジャーナリズム入門Ⅰ、時事英語演習Ⅰなど)、基礎科目で学んだ内容をさらに深める応用科目 (ジャーナリズム演習Ⅱ、ジャーナリズム・ゼミナールなど)、社会のあらゆる分野で、公共的価値に基づいて「情報を選別し、加工し、多くの人々へ提供する作業」を担える人材を育てる分野別科目 (政治ジャーナリズム、国際ジャーナリズムⅠなど) を開講している。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

チャレンジセンターでは、基礎教育を「専門分野を問わず、大学において学問を学ぶ意味を学ぶ」という意味で捉え、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」等の科目はすべて、どの学部の学生であろうと、大学で学ぶ知識・技術を社会でどのように活かすのかを自ら考えさせ、そのことを通じて「大学において学問を学ぶ意味」を発見することを目的とした授業を行っている。現在は、湘南校舎での開講が大半であるが、他の校舎でも開講科目を増やすよう努力している。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目

的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」等の科目は、学生自身に「気付き」を促すさまざまな手法が組み込まれた全学共通科目であり、ある特定の学問分野に基づく「専門の学芸」を教授する専門教育的授業科目とは性格を異にしている。

また、ジャーナリズム実践教育コースの科目は、総合大学の特徴を生かして、科学・環境・医療・スポーツなど各学部の専門性に根ざしたジャーナリズム教育を行うことを目的とした全学共通科目であり、「専門の学芸」を教授する学部・学科の知的資源と、読売グループのメディア資源（新聞、TV、雑誌、Webなどの媒体と記事・番組および、報道技術を持った人材）を結合して、「常に社会とつながっている、大学内で行われるジャーナリズム教育」を実現することを目指している。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

本学では、「一般教養的授業科目」に該当する科目の編成・運用は、現代文明論科目と現代教養科目は総合教育センターが、外国語科目は外国語教育センターが担当しており、現代文明論委員会、体育委員会、現代教養科目委員会、外国語教育委員会等において全学的な調整・連絡が行われている。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学では、各学科・専攻・課程ごとに、現代文明論科目、現代教養科目、外国語コミュニケーション科目、主専攻科目、自由選択科目の修得すべき単位数および設置科目単位数の範囲が指定されており、本センターの科目は、全学共通科目として自由選択科目に位置づけられている。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

項目番号 16 で述べたように、本センターでは、基礎教育を「専門分野を問わず、大学において学問を学ぶ意味を学ぶ」という意味で捉え、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」等の科目はすべて、どの学部の学生であろうと、大学で学ぶ知識・技術を社会でどのように活かすのかを自ら考えさせ、そのことを通じて「大学において学問を学ぶ意味」を発見することを目的とした授業を行っている。こうした基礎教育の内容を充実させるため、2006年度から、本センター教職員と学部・センターの教員で構成されるFD研究会を開催し、授業内容・方法の改善、授業効果の測定・評価方法の検討、教授法の開発、カリキュラムの開発等を行ってきた。

項目番号 22)

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本センターの科目は、全学共通科目として、全学科・専攻のカリキュラムの「自由選択科目」として位置づけられている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

学部・学科のように学生が所属しているわけではないため、入学後の第1 Semester で実施するいわゆる「初年次導入教育」は行っていない。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学では、講義及び演習の形態をとる授業科目は、週1コマで2単位、実習・実技・語学の形態をとる授業科目は、週1コマで1単位と定められている。本センターの科目は、すべて講義または演習の形態であり、ジャーナリズム実践教育コースの1科目（週2コマ4単位）を除けば、週1コマで2単位となっている。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)

国内の大学等からの編入学者については、教養系の科目区分の単位認定は全学共通の基準に従って認定が行われており、学科・専攻の主専攻科目としての認定は、該当学生が学修した内容を授業要覧や成績表で確認し、かつ、編入学後に効果的な学修ができるように勘案した上で、学部として認定が行われている。

留学等で学修した国外の大学の科目については、学科・専攻においてその科目のシラバスと学習内容・時間数・成績を精査し、該当する主専攻科目の単位として、学部として認定を行っている。また、本学の付属高校生が体験留学生として学修する授業は本学の科目であるため、単位認定の申請があった場合は、本学の科目の単位として学部として認定している。

この他、協定留学、資格取得等による単位認定は、全学共通の規則に従って認定される。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」等の科目については、全科目を専任教員が担当しているが、全学共通科目のため各科目について複数のクラスを開講する必要があり、兼任教員が1科目を春学期と秋学期に開講している。

ジャーナリズム実践教育コースの開講科目については、全19科目中9科目を専任教員1名が担当し、他の10科目については、読売新聞東京本社との教育研究協定に基づき、読売新聞東京本社の記者および中央公論新社の編集者が兼任教員として担当している。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」等の科目については、兼任教員1名が1科目を担当しているだけであり、主任教授が学期中に面談して、各種連絡を行ったり、授業運営に関する意見などを伺ったりしている。

ジャーナリズム実践教育コースについては、分野別科目の多くを読売新聞東京本社の記者および中央公論新社の編集者が兼任教員として担当しており、しかも、本務の関係で、各授業がオムニバス形式になることが多い上、学期ごとに担当者の変更になることも多い。そのため、同コースの専任教員が、各学期の授業が始まる前にすべての兼任教員と詳細な打ち合わせを行うとともに、兼任教員の授業に専任教員もしくは担当職員が随時出席して、授業運営の調整を図っている。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 本センターの教育目標にあったカリキュラム・授業内容になっているかどうかを点検し、必要に応じて改訂を行う。

全学で行われる2010年度カリキュラム改訂を機に、東海大学教育審議会によって提示された「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を持った人材を育成する」という学士課程の目標を達成するために、(1) 学生および教職員にとってより分かりやすい科目名・構成にする、(2) 教育活動のもう一つの柱であるプロジェクト活動支援との連動を具体化する、という方針に沿ったカリキュラム改訂を行った。具体的には、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」等の科目については、(1) 副専攻「社会的実践力」としてパッケージ化することで、科目の目的・体系的性を明確にし、学生にとって履修計画を立てやすくする、(2) I・II・IIIをA・B・C…に変更することで、学生にとって分かりやすく、履修しやすい名称にする、(3) 「入門」授業を開講し、比較的大人数でも履修制限をせず受け入れることで、学生の不満をなくし、かつ、演習に向けた体系的学習を促す、(4) プロジェクト活動との連動を具体化する科目として、各プロジェクト活動を実施する上で必要かつ有益と考えられる専門的知識・技術を体系的に教授する「プロジェクト実践A～D」を設け、プロジェクト活動の教育成果をより高いものにする、という改訂を行った。

ジャーナリズム実践教育コースについては、より充実したジャーナリズム実践教育の実施を目指して、本コースを拡大し、「ジャーナリズム実践教育副専攻」および「ジャーナリズム実践教育特定プログラム」を設定した。以上により、目標を達成することができた。

- b) 専門分野横断型の教授法研究を推進するため、本センターの教育活動を理論化し、学部・学科の授業にとって参考になる方法論やデータを提供する。

「学部との連携」を重視する戦略からすれば、本センターは、これまで、実践的な教育手法の研究・開発に組織的に取り組む体制にはなっていたとは言い難いため、専門分野横断型の教授法研究を推進するという目標は達成できていない。

<長所としてあげられる事項>

- i) 2009年度には、湘南キャンパス、清水キャンパス、沼津キャンパスだけでなく、高輪キャンパス、札幌キャンパスでも新たに「集い力」等の科目が開講されることになった。また、清水キャンパスでは、本センター教員による科目開講に加えて、海洋学部教員による「プロジェクト入門Ⅰ」がサマーセッションに開講された。

<改善が必要な事項>

- i) 当初の方針では、科目設置の目的は、3つの力の大切さを伝えるとともに、プロジェクトへの参加を促すことと、プロジェクト遂行上の技術を教授することであった。しかし、実際には、授業とプロジェクトの両方に関わった学生は限られた数にとどまっている。
- ii) 「学部との連携」を重視する戦略からすれば、本センターは、これまで、実践的な教育手法の研究・開発に組織的に取り組む体制にはなっていたとは言い難い。「組織としての」学部での授業実施を前提とした教授法を開発していかなければ、学部・学科の教育に付加価値をつけ、社会的実践力を備えた人材をより多く輩出することは難しい。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 2009年度は、他のキャンパスでも「集い力」等の科目が開講されるようになったが、今後、本センターの教育目標をより効果的に達成していくため、他キャンパスにおける授業あるいはプロジェクト活動の展開を企画する際、本センターとしてはこの授業を開講したいという姿勢ではなく、他キャンパスから見て、学生に社会的実践力をつけ、就職等にも役立つようにするためにどんな授業あるいはプロジェクトが望ましいかという視点から、現地の教職員と一緒に、授業ないしプロジェクトを作り上げるという姿勢で臨んでいく。

<問題点の改善方法>

- i) より多くの科目履修者がプロジェクト活動にも積極的に参加するよう、科目とプロジェクト活動の連動性を踏まえつつ、本センターの教育目標に合ったカリキュラムと授業内容になっているかどうかを、2009年度から2013年度まで、毎年、最低でも秋 semester に1回点検し、必要に応じて改善を行う。
- ii) 教授法研究の実施と成果の発表を2009～2011年度は年1回以上、2012～2013年度は年2回以上行うことによって、本センターのこれまでの教育活動を理論化し、学部・学科の授業にとって参考になる方法論やデータを公開する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

本センターが開設する科目がどれだけの教育上の効果をもたらすことができるのかを測定するための方法として、まず、2006年度に「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」を構成する要素を抽出し、2007年度に、各要素に対応する教育目標を設定した。この構成要素と教育目標の設定を受けて、教育効果を測定するための評価指標（ルーブリック：教育目標の達成度を段階的に示したも

の)を作成し、その有効性を調査するため、2008年度秋学期の科目履修者を対象としたアンケートを実施した結果、ルーブリックによって、対象とする能力の向上を測定することができると判断した。その一例を図1に示す。その後は、学期の始めと最後に、それぞれの授業においてアンケートを実施し、その結果を踏まえて授業のあり方や内容の見直しをチャレンジセンターFD研究会(年6回開催)において行っている。

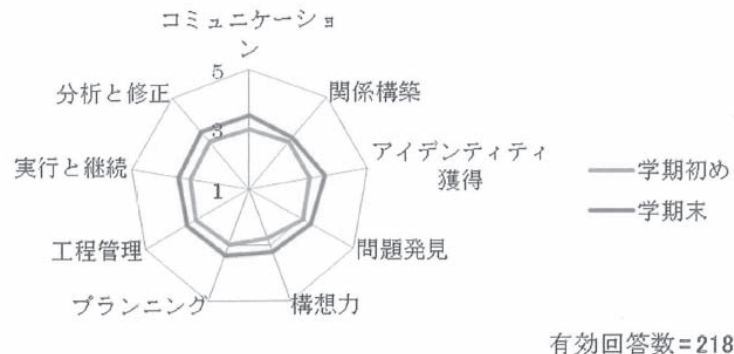


図1. 科目受講生(全科目)のレベル変化(学期初めと学期末の比較)

項目番号 34)

卒業生の進路状況

学部・学科のように学生が所属しているわけではないため、いわゆる「チャレンジセンターの卒業生」は存在しない。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

すべてのシラバスに「成績評価の方法」を記述し、ウェブ上で公開するほか、授業担当教員が第1回目の授業でシラバスを受講生に配布し、成績評価について説明している。また、本学では、複数の教員が担当する同一科目で、教員による成績評価の厳格さに大きな差が出ないようにするため、科目別・教員別のGPA一覧を作成し、主任に配布されており、チャレンジセンターFD研究会においてGPA一覧を点検し、同一科目で教員による大幅な評価の差異が生じないように是正や調整を行っている。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学では、1セメスターあたりの履修科目登録の上限を全学共通で24単位としている(随意科目を除く)。各学科・専攻では、それぞれ履修モデルを提示し、各セメスターで修得すべき標準的な科目・単位数を明示している。

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

学部・学科のように学生が所属しておらず、さまざまな学科・履修セメスターの学生が個々の目的に応じて科目を履修するため、科目ごとのアンケートによる教育効果の測定と、その結果を踏まえた授業改善を行っている。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

学部・学科のように学生が所属していないため、各科目の1回目の授業において、当該授業のみならず、チャレンジセンターのカリキュラムの仕組みと、目的に応じた科目履修の仕方を説明するとともに、随時、学生からの相談に応じる体制を取っている。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

学部・学科のように学生が所属しておらず、さまざまな学科・履修セメスターの学生が個々の目的に応じて科目を履修するため、特に措置は講じていない。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

総合大学としての多様性を活かして、学部・学科単独ではできない、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」を培うため、2006年度から、本センターの教職員と様々な学部・センターの教員で構成されるFD研究会を組織し、授業内容・方法の改善、授業効果の測定・評価方法の検討、授業アンケート等の評価結果に基づく改善策の検討、教授法の開発、カリキュラムの開発など、さまざまな取り組みを行ってきた。2006年度には11回、2007年度には3回、2008年度には2回、2009年度には6回の研究会を開催した。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

本学では、すべての科目で同一書式のシラバスを作成することになっており、本センターでもそれに従ってシラバスを作成している。シラバスはウェブ上で公開するほか、第1回目の授業で印刷したシラバスを配布し、授業担当教員が授業内容や成績評価の方法を説明している。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

本学では、授業内容の充実・改善に役立てるため、1993年度から学生による「授業についてのアンケート」を実施している。このアンケート（マークシート式）は全授業で行っており、併せて記述式のものも随時実施している。各教員は、マークシート式アンケートの集計結果とともに記述式アンケートにより学生の理解度や要望を確認し、授業の実施方法を改めている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本センターで開講されている授業の形態は講義科目と演習科目に分けられる。演習科目では少人数教育を行えるよう開講クラス数を調整しているが、全学生を対象とする自由選択科目であるため、履修者が多数になる場合もある。少人数の授業では、本センターの教育方法を活かした実践的できめ細かい指導が行われている。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

「集い力Ⅰ・Ⅱ」のいくつかのクラスは、コンピュータ室で授業を行い、測定した記録を分析したり、画像処理を行ってビデオを制作したりするなど、情報技術を活用することで学生の関心と意欲を引き出している。その他の授業でも、適宜、ビデオ教材を用いた講義や学生によるパワーポイントを用いたプレゼンテーションを織り込むことで、学生の参加度を高める工夫をしている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

2008年度秋学期に本学の試験的試みとして、「国際ジャーナリズムⅡ」の授業が、北海道と九州のキャンパスにも遠隔授業として配信されたが、授業時間帯の相違、技術的環境の問題など、制度的・技術的に改善すべき点が多い。

点検・評価

<目標の達成度>

a) FD研究会を定期的で開催し、教育効果の測定方法、カリキュラム、授業内容などを点検する。

2006・2007年度のFD研究会活動において、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」の構成要素の抽出と、教育目標の達成度を測定するための評価指標（ルーブリック）を作成し、授業を通じて3つの力をより効果的に培うための方法を開発した。この手法を用いて、2008年度には、3つの力の教育効果の測定を行い、また、2009年度以降の教育プログラムのあり方（カリキュラム改訂、授業内容、学部・学科との連携、キャンパス間連携、プロジェクト活動の単位化）などを議論し、チャレンジセンターの事業計画の基礎を策定した。このようにFD研究会の定期的

な開催とそこでの議論を通じて、活動を点検するシステムができ上がったと言える。

b) 他教員の授業を参観し、授業方法の改善につなげる。

複数担当の授業を中心にして授業運営がスタートした背景もあり、おのずと他教員の授業を参観する機会が多くなっている。またオムニバス授業においては、専任教員のほとんどが授業運営担当者として毎回異なる教員の授業を参観することから、多くの授業改善のヒントを得ることができるようになった。

<長所としてあげられる事項>

- i) 授業についてのアンケートを実施するだけでなく、ルーブリックを用いた教育効果の測定を実施することで、より効果的な授業内容の改善に取り組んでいる。
- ii) 2009年度はFD研究会を本センター以外の教職員へも公開し、少数ではあったが他部署の教職員が出席したことで、より広い視点からの議論を行うことができた。

<改善が必要な事項>

- i) 演習形式の授業は、履修者が適正規模になるように工夫する必要がある。
- ii) 本学では2006年度から原則としてすべての授業が公開され、教員が相互に授業参観することにより授業改善に役立てる体制ができているが、この制度を利用して授業参観を行う教員が少ない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 今後もFD研究会などを通じて、ルーブリックの有効性を検証し、よりの確な教育効果の測定と教育改善を図っていく。
- ii) FD研究会にセンター以外の教職員が参加しやすくなるよう、内容を工夫する。

<問題点の改善方法>

- i) 2010年度カリキュラム改訂において「入門」授業を開講し、比較的大人数でも履修制限をせず受け入れることで、学生の不満をなくし、かつ、「演習」科目に向けた体系的学習を促す。
- ii) 2009年度から相互の授業参観を各教員が年2回以上実施する。

3-4-2 総合教育センター

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

建学の理念に基づき、自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力をもった人材を養成するために、「問題発見・解決」「文理融合」という二つの教育理念を軸に教養教育科目全体を組織する。

①教育課程等の目標

a) 教養教育科目の充実のために、センターが目指す人材像の育成に資する教育課程を整備する。

②教育方法等の目標

a) 教養教育科目の充実のために、センターが目指す人材像の育成に資する教育方法・学修方法を確立・徹底する。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本センターでは、「現代文明論科目」（8単位必修）と「現代教養科目（文系・理系科目）」（4単位必修）の企画・運営を行っている。「現代文明論科目」には、建学の精神や教育の理念を学生に明示的に伝えるための「現代文明論」（2単位）と、これを敷衍する「文理融合科目」（6単位）が含まれる。

これらの授業科目は、いずれも、細分化されがちな知識の再統合を促すものとしての共通性を有し、文理に偏らない幅広い知識を修得するとともに、複眼的思考や創造的知性を培い、問題発見解決能力向上のためのカリキュラムを提供するものである。それを通じて、「東海大学型リベラルアーツ」の理念の具体像たることを目指している。

「文理融合科目」「現代教養科目（文系・理系科目）」は、いずれも、複数の下位科目に細分化され（表3-1-1①）、その下位科目は関連するテーマによる授業から構成することによって、多様な課題・題材から学生が選択して学べる一方、授業ごとに異なる教員が担当することから、その授業内容の関連や整合性を保つために工夫と努力が必要である。教育内容の水準向上と点検のために、学内では、開講科目全体の説明、その目的、意味、実施計画、評価基準全般にわたって随時新たな情報を提供するとともに、センター内に設置した評価委員会が主軸となって、各科目・授業担当者のシラバス点検・授業内容の相互検討等を行っている。

表3-1-1①

現代文明論科目（8単位）	現代文明論（必修2単位）	
	文理融合科目 （右6科目から3科目選 択による6単位必修）	文化と自然
		生命と環境
		構造と変化
		アイデンティティと共生
		知識とコミュニケーション
	テクノロジーと社会	
現代教養科目（右4科目か ら2科目選択による4単位 必修）	文系科目 （理系学生を主に対象と する科目）	人文思想
		創造の方法
		社会・文化史
		社会基礎論
	理系科目 （文系学生を主に対象と する科目）	科学思想
		科学の方法
		自然の科学
		数理基礎論
副専攻科目（15科目から10科目20単位まで選択により履修可能）		

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本センターの運営する「現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）」「現代教養科目（文系・理系科目）」は、全学の学生を対象とした基礎教育として位置づけられている。なかでも、現代文明論においては、「環境としての世界」「現代文明の歴史的系譜」と並んで、「倫理的選択」が支柱として設定されており、現代社会を生きる上で学生自身が直面しうる諸問題に対して、自ら倫理的な選択を行うための基盤となる態度の修得が目指されている。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本センターは、全学の学生を対象とした教養教育を担当する部署であるため、「専攻に係わる専門の学芸」の教授を、学部・学科等と同等の体系性や重みをもって、追求することはしていない。むしろ学問の体系性を前提としつつも越境を行う教育環境を整えることによって「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」（学校教育法第83条）講義を行っている。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

本センターでは、「文系・理系双方の学生について、問題発見解決能力の育成を通じ、細分化されがちな知識・思考を柔軟に統合・活用することへの基本的な能力の獲得と動機づけを目指す」という目標の下に、先述のような科目を企画・運営している（表3-1-1①参照）。

上記のような本センターの目標は、本学建学以来の理念である「幅広い視野と明確な目標に基づく自ら知識を活用する人材を養成する」とことと適合するとともに、その具体的展開を目指している。また、このことは、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」（大学設置基準第19条第2項）することとも適合する。

科目編成においても、主に総合力の育成を狙って文理融合科目において学際的解決を要する課題を積極的に取り上げる一方、現代教養科目（文系・理系科目）においては理系学生に文系科目を、文系学生に理系科目を学修させることによって、狭い意味での専門を超えた幅広い教養の醸成に配慮している。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本センターの運営する「現代文明論科目（現代文明論2単位・文理融合科目6単位）」「現代教養科目（文系・理系科目）」6単位は、一般教養的授業科目として位置づけることができる。これらの合計で卒業必要全単位数124のうち14単位となっている。本学においては一般教養的授業

科目の拡充を、上記科目に加えて、学部・学科における単位学部・学科にまたがった自由選択科目の拡大という方法でも行っている。そのため、本センターの運営する教養教育科目のみでみるならば、量的配分としては限定的な単位数の範囲で、現代文明論を中心に特化した、教育内容の質的向上と教育環境の整備を行っている。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本センターの運営する「現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）」「現代教養科目（文系・理系科目）」は、全学の学生を対象とした基礎教育として位置づけられている。現代文明論に関しては、本センター所長を委員長とする現代文明論委員会のもとで、全学的な運営体制が確立しており、本センターの現代文明論主任・副主任を筆頭に、実務上の責任体制も明確である。また、現代文明論科目企画委員会のもとで、担当者会議も実施している。文理融合科目、現代教養科目については、本センター主催の担当者会議による講義内容の説明や、本センター評価委員によるシラバス点検や授業研究会などのFD活動など、役割が明確になっている。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本センターの開講科目は、「現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）」「現代教養科目（文系・理系科目）」「副専攻科目」で、うち「文理融合科目」と「現代教養科目（文系・理系科目）」は、既述したように複数の下位科目を含む（表3-1-1①参照）。

「現代文明論」2単位は必修であるが、「文理融合科目」6単位、「現代教養科目（文系・理系科目）」6単位は、学生の科目選択による一定科目数の履修を必須とし、これらの合計で卒業必要全単位数124のうち14単位となっている。「文理融合科目」「現代教養科目」は、内部に選択の余地を残すものの、選択できるいずれの科目も建学の理念および本センターの教育目的を直接反映する基礎教育科目であることから、必修が妥当であると考えられる。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

近年、後期中等教育からの移行段階において、学生たちが、知識の系統的修得の機会を経験することなく、高等教育へと適応を余儀なくされていることが、問題となっている。本センターが提供する現代教養科目（文系・理系科目）は、こうした問題への対応方針のひとつとして打ち出されている。系統学修を主眼とする現代教養科目（文系・理系科目）は、その設置目的を、基礎的知識を必ずしも身につけていない学生に対して、有用な知識修得・活用の基礎訓練の場を提供し、課題探求に不可欠である科学的思考習慣を身につけさせることに置いている。

また、後期中等教育の複線化に伴い、入学希望学生の履修歴も多様化している。こうしたことに対応し、本学では、多様な入学試験・編入試験等を行い、入学を認めている。本センターもこうした大学の施策に関わった配慮を講じている。入学後の科目受講においては、必修の「現代文明論」を除いては複数科目からの選択が可能となるように編成した上で、授業開始時のガイダンスにおけるシラバスの配布等によって受講前の学生に授業内容を開示し、学生の科目選択に対する配慮を行っている。

また、2005年度、2006年度には、協定校推薦入試に関連した高校生対象の夏期セミナーを開催し、本センターからは毎年4名の教員が講義を行った。なお2005年度には、神奈川県立上溝南高校の生徒に本学を訪問してもらう形式で模擬授業も行っている。さらに、2007年度には、本学は湘南キャンパス至近の神奈川県立秦野高校と高大連携プログラムを提携し、その一環として、毎年9月に高等学校の生徒に対する体験授業を実施しており、本センターの教員も参加している。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

「現代文明論科目」「現代教養科目（文系・理系科目）」は、すべて講義形式の授業を展開し、「副専攻科目」には演習が含まれる。いずれの科目も、セメスターあたり1週1回の開講で2単位の履修となる。これらは、講義・演習とも、「東海大学学則第21条」に基づき、1セメスター45時間の学修を必要とする内容を1単位と算定したもので、その45時間の内訳は、15時間の授業に対して、予習復習を含む30時間の授業時間外学修時間を考慮したものである。授業時間外学

修に対する指導と配慮としては、テーマや作成方法を指示したレポート作成を課し、授業内容と評価に反映させる等の弾力的運用を行っている。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学への国内留学生に関しては、放送大学関連科目の修得単位を、内容上の対応関係を判断の上、本センター担当の文理融合科目、現代教養科目の単位とみなしている。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本センターが管理・運営する授業科目は、①現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目6科目）、②現代教養科目（文系科目4科目、理系科目4科目）および③自由選択科目（副専攻科目「現代文化研究」15科目）である。

上の授業科目の担当状況を検討するという観点から、教員を、本センターの専任教員、兼任教員および非常勤講師の3種に区分しておく。このうち、兼任教員とは、本学の専任教員であって、当センター以外のいずれかの学部等に専属している者をいう。したがって、本項目で問題としている専任教員と非常勤講師の区分の点からは、専任教員の範疇に含まれる構成員とみることができる。とりわけ上記①の現代文明論と②現代教養科目（文系・理系科目）については、それぞれの科目の趣旨から、本センター以外の教員が授業を担当すべき必然性がある。

「現代文明論」については、本学教育全体の核に位置づけられ、必修科目としての性格上、担当者全員が本センターの教員を含む専任教員である。講義ごとに異なる教員が担当するが、2009年度春学期の例（以下の各科目についても同じ）では、実数36名、延べ55名に及ぶ（湘南校舎の例）。

「文理融合科目」については、総授業時間数（開講コマ数）114コマを35名で担当している。このうち専任教員は31名（106コマ）、非常勤講師は4名（8コマ）のみである。開講コマ数に対して専任教員コマ数の割合は92%である。「現代教養科目（文系・理系科目）」については、本センター教員も含むが、前記の科目の趣旨から主たる担当者は他学部等の専任教員である。担当者73名のうち専任が59名、非常勤が14名である。「副専攻科目」については、ゼミナール形式に近い少人数のクラス編成で開講しており、担当者7名すべてが専任教員である（本センター教務資料）。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

項目番号30に示したように、非常勤講師の採用は、例外的な限られた場合であり、本センターの展開する教養教育（教育課程）全体への関与・影響をとりたてて問題にする状況にはない。ただ、「文理融合科目」担当の非常勤講師については、少数とはいえいずれも特殊な専門領域をもつか、あるいは専任教員にはない経歴をもつ人材であり、慎重な手続きを経て採用されている。具体的には、講義担当を決定する前にシラバスの作成を求め、専任教員と同等の点検を行っている。さらに、本センターの「授業研究会」において講義内容の適否等が検討されている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 教養教育科目の充実のために、センターが目指す人材像の育成に資する教育課程を整備する。

本センターでは、「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力をもった人材」を養成することを目標とし、「問題発見・解決」「文理融合」という二つの教育理念を軸に教養教育の授業科目全体を組織的に展開してきた。「文理融合科目」「現代教養科目（文系・理系科目）」は、いずれも、複数の下位科目に細分化され（表3-1-1①）、多様な課題・題材から学生が選択して学べるよう組織されている。以上のように、センターが目指す人材像の育成に資する教育課程の整備という目標は達成されている。

上述のように、「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力をもった人材」を養成することを目標

とし、「現状説明」（項目番号 15）（表 3-1-1 ①）に示した科目を整備してきた。科目編成においても、文理融合科目においては、学際的解決を要する課題を積極的に取り上げ、現代教養科目（文系・理系科目）においては、狭い意味での専門を超えた幅広い教養の醸成に配慮している。以上のように、センターが目指す人材像の育成に資する教育課程の整備という目標は達成されている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 現代文明論を中心とした教養教育体制は、一貫して、建学の理念に基づいており、質的保証を維持していくためのシステムが整備されている点は、長所と言える。
- ii) 2011 年度カリキュラム改訂において設置された、文理融合科目については、本センター評価委員によるシラバス点検や授業研究会などの FD 活動などによって、質的保証を維持していくためのシステムが構築されており、2010 年度カリキュラム改訂以降の「文理共通科目」に対しても、同様のノウハウを継続的に活性化することができる。

＜改善が必要な事項＞

- i) 本センターが着実に実行すべき事項は、2010 年度カリキュラム改訂からの本センター特定プログラム科目の教育上の機能・効果を確定していくことである。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 現在までの質的保証を維持していくためのノウハウを継続的に利用し、「現代文明論 1」を着実に運営しつつ、学部等の運営する「現代文明論 2」との連携を進めていく。
- ii) 2010 年度以降の文理共通科目については、すでに効果をあげているシラバス点検や授業研究会といった FD 活動は維持しつつ、教育の質の保証のための PDCA サイクルに帰着させていく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2009 年度内に、本センターが目指す育成すべき人材像と基礎能力を設定し、カリキュラム・ポリシーを明確化する。2010 年度以降の「特定プログラム科目」42 単位の充実を図るために、このカリキュラム・ポリシーを中心に 2010 年度中に、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した、教育の質保証のための PDCA サイクルを確立する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

本センターが運営・開講する教養教育科目の教育上の効果は、通常、①担当教員が課す課題（筆記試験・レポート）と②学生が履修科目を点検する授業評価アンケートを通じて測定される。

まず、担当教員は、学生の授業内容の習得程度・目標達成度を測定および評定する一般的な方法として、筆記試験やレポートを学期内ならびに学期末に実施し、その評点によって教育上の効果を測定する。そして評点の合計によって、最終的に学修達成度 S (90%)、A (80%)、B (70%)、C (60%)、E の 5 段階の成績を付与する。

次に、各セメスターの末に実施される「学生による授業評価アンケート」は、教育上の効果を間接的に測定する方法として位置づけられる。この「授業評価アンケート」の利点は、学生の自己判断による修得経験の数値化にある。教育内容の細部にまで踏み込んだ評価として扱うことは難しいが、「履修の有効性」をどれだけの学生が感じることができたかを全体的に把握し、それによって、授業実施における教育上の効果が推定される。

なお、本センターが運営・開講する講義の多くは、単一の授業を複数教員で担当する場合や、同一名称科目を複数の教員が異なった専門分野から講義する場合が大部分を占めている。したが

って本来であるならば、教育上の効果に関する測定基準や測定方法の適用について、教員間の共通の理解に基づいた調整が必要である。授業研究会等での議論がなされているものの、必ずしも十分だとは言えない。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

本センターは、学部・学科と異なり、全学の学生の教養教育科目を担当する部署であるため、卒業生の進路状況を個別的に把握する立場にはない。この項目番号については、学部・学科の記述を参照されたい。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

現在、現代文明論の成績評価は、S、A、B、C、E、による判定を行っている。この評価方法に関しては、シラバスに以下のように詳細に記載されている。

表 3-1-2 ①

講義ノート一枚につき 0～2 ポイントで採点し、14 回のポイント獲得数に応じて、段階評価を行う。ただし、提出枚数は 10 枚以上で、10 回の出席登録がなければ、評価なし (/) として成績処理される。

5 段階評価対照表	S	A	B	C	E	/
	28-26	25-23	22-20	19-17	16 以下	出席 9 回 以下

文理融合科目・現代教養科目（文系・理系科目）に関しては、シラバス作成に当たって科目担当のガイドラインを担当者に提示し、それに沿った成績評価を行ってもらうようにしている。成績評価の方法は、すべての担当者のシラバスに明記されており、問題がある場合には、シラバス点検の際に指摘し改善を求めている。現在は、学修達成度 S（90%）、A（80%）、B（70%）、C（60%）、E で判定し、レポートや筆記試験などが併用される場合、その配分比率を明記する、という形式が一般的に推奨されている。

現代教養科目（文系・理系科目）は、その担当者が全学にわたっているため、授業運営に関する意識統一が困難な面がある。文理融合科目は、とりわけ「問題発見解決能力の涵養」ということとの関連で、その成績評価方法について検討すべき点が少なくない。そこで、適切な評価方法の確立と評価基準の統一に向けて、成績評価方法に関する授業研究会などを実施している。ただし、2003 年度より導入された GPA に対する対応は、各教員個人の判断にまかされており、十分に合意が得られているとはいえない。

なお、以下が、文理融合科目（2008 年度春学期）履修者の成績評価である。

表 3-1-2 ②（教学部資料）

2008 年度春学期

科目名	履修人数	S	A	B	C	単位 修得率%	GPA
生命と環境	2,363	160	413	1229	261	87.3%	1.95
文化と自然	1,686	101	193	472	401	69.2%	1.38
構造と変化	1,680	71	305	556	393	78.9%	1.61
アイデンティティ と共生	1,866	143	544	508	377	84.2%	1.93
知識とコミュニケ ーション	2,107	401	581	439	305	81.9%	2.15
テクノロジーと社 会	1,119	68	137	317	285	72.1%	1.43
合計	10,821	944	2,173	3,521	2,022	80.0%	1.79

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学では、学生個人が1学期に履修できる単位数は、24単位を上限と定めている（東海大学学修に関する規則第12条第3項）。この上限を考慮しつつ、主専攻科目等の履修とのバランスが考慮され、現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）および現代教養科目（文系・理系科目）が主に1 Semester・2 Semesterでの履修を想定して配置されている。その内訳は、各学科とも、1学期につき、現代文明論（2単位）、文理融合科目1～2科目（2～4単位）、現代教養科目1科目（2単位）である。これによって学生は、1年次（1 Semester・2 Semester）で現代文明論科目・現代教養科目2科目4単位を修得することが可能になっている。

なお、2009年度春学期の実際の履修者数は以下の通りである。

表 3-1-2 ③ 2009年度春学期履修者数（教学部資料）

	現代文明論	文理融合科目	現代教養科目	副専攻科目
1年次	2,478	6,458	4,236	45
2年次	145	2,385	1,556	234
3年次	77	1,175	583	320
4年次	28	679	413	214
計	2,747	10,697	6,788	813

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

本センターは、学部・学科と異なり、全学の学生の教養教育科目を担当する部署である。そのため、卒業時の学生の質を個別的に検証する立場にはない。この項目番号については、学部・学科の記述を参照されたい。ただし、項目番号 36 で示したとおり、現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）および現代教養科目（文系・理系科目）は、主に1 Semester・2 Semesterでの履修を想定して配置されているため、これらの科目の単位修得状況が、教養教育における1年次の学生の質の検証につながっている。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

本センターが運営・開講する授業科目、「現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）」・「現代教養科目（文系・理系科目）」・「副専攻科目」についての履修指導は、次のようになされている。まず、パンフレットを作成し全学新生入学時にガイダンスを行っている。さらに、全学履修生に向けた履修相談を行っている。そして、各講義初回のガイダンスにおいて、各担当教員によるシラバス説明が詳細に行われる。そこにおいて、教育課程における授業科目の位置や達成目標、科目内容修得の意義が開示され、授業科目への理解を促している。授業要覧や Web 上のシラバスに加えて、配布用シラバスにおいては、授業要旨・学修目標・学修方法・成績評価の方法等に合わせ、詳細にわたる授業スケジュールや参考文献を提示し、さらに口頭による学生への学修姿勢、修得によって期待される成果を加味しながら、学修への動機づけを喚起している。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

教養教育科目の履修は、学部・学科の専門科目と異なって、科目間の系統性が相対的にゆるやかであるため、進級等への影響が少ない。それだけに、学生の中には教養教育科目の履修を安易に考え、結果的に単位修得を逃し留年にいたるケースも多い。また、教養教育科目の担当教員は、留年者の個別的な単位修得状況全体を把握する立場にあるわけではない。したがって、本センターが実施している教養教育科目の質的保証に向けた組織的取り組みにおいては、担当科目内での出席状況、履修態度等における学修意欲の喚起において対応することが一般的であり、留年者への教育的配慮ならびに措置は、原則として、通常年次の履修学生のそれらと変わることはない。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性

本センターでは、現代文明論科目（現代文明論科目）および現代教養科目（文系・理系科目）を東海大学型リベラルアーツの教育目標に則した形で運営・実施するために組織的教育活動を実施している。その一環として、教育内容や授業方法の改善に向けた取り組み（FD活動）にも力を入れている。その柱となるのは、シラバス点検、授業研究会、担当者会議、FDシートである。シラバス点検については、項目番号 42 を参照のこと。授業研究会では、文理融合科目を中心として、率直な意見表明、厳しい相互批判を通じて、教育内容の充実に向けた真摯な取り組みがなされている。担当者会議においては、現代文明論担当教員間の連携が可能になっている。FDシートは、授業で工夫している点、授業改善の参考点、授業の感想、履修学生の受講態度や反応等に関して、授業参観者が提出し記入するものである。現代文明論に関しては、授業の改善および運営方法の点検・共有という実施目的が徹底されており、提出されたFDシートは、集計されたのち、各授業担当者にフィードバックされている。各授業担当者は、これらの記載内容を参照し、授業改善することが可能になっている。また、これらFDシートの集積は、授業参観の報告集としても機能している。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

2001年度カリキュラム改訂以降、本センター評価委員会のもと、組織として担当している教育課程の説明責任を果たすため、担当教員のシラバス評価を行い透明性の高い教育体制を整備してきた。その一環として、2009年度春学期まで、本センター評価委員のもとですべてのシラバスを点検し、適切でないシラバスについては、評価内容とともに講義担当者に返却し、再提出を求め、再評価を行っている。

シラバスの点検は、一般的なシラバスの様式・体裁といった形式面にとどまらず、教養科目としてふさわしい内容になっているかどうかという実質面にまでわたっている。とりわけ、総合的・複眼的思考力を養うのに適した学修目標の設定や、学生の主体的態度を引き出す工夫を盛り込んだ学修方法の記載を義務づけ、授業要旨に加えて、学修目標・学修方法・成績評価の方法・授業スケジュールといった各項目間の整合性にとくに注意して点検しており、内容の修正・変更などを要請している。上記のように、2001年度以降、2009年度春学期まで、すべてのシラバスの点検作業を通じて、担当科目に対する適切な方向づけを行ってきた。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

1993年からの試行期間を経て1995年から本学で一斉に導入された学生による授業評価アンケートは、2000年度からはその評価項目や評価方法をより現状に即したものに変更したものとして行われている。本センターにおいても、原則として全教員がこれを実施している。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本センターが関与する講義としては、現代文明論、文理融合科目、現代教養科目（文系・理系科目）および副専攻科目がある。これらはそれぞれ性質を異にするものであり、受講者が1クラス500人を超える現代文明論から、少人数の副専攻科目「現代文化研究」までさまざまである。「現代文化研究」は、入門（基礎授業）科目・個別テーマ科目・演習科目までの多様な科目で構成されるものである。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本センターでは各教員のマルチメディア教材の使用状況を調査していない。そもそもマルチメディアが何を意味するかという定義の問題があるが、プレゼンテーションソフト等を用いて文字情報に加えて音声・映像等を統合的に呈示するものをマルチメディアと考えるならば、積極的に導入している教員は複数存在している。パソコン・ネットワーク上で学生同士に討論をさせるといった試みもなされている。

項目番号 48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本センターの担当する教養教育に関する科目については、「遠隔授業」による単位認定を行っていない。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 教養教育科目の充実のために、センターが目指す人材像の育成に資する教育方法・学修方法を確立・徹底する。

本センターでは、現代文明論科目（現代文明論科目）および現代教養科目（文系・理系科目）を東海大学型リベラルアーツの教育目標に則した形で運営・実施するために、シラバス点検、授業研究会、担当者会議、FD シート等の組織的教育活動に力を入れており、センターが目指す人材像の育成に資する教育方法・学修方法の確立・徹底、という目標は達成できている。

また、「文理の枠を超えた多角的な視点から問題をとらえ、自らの考えで表現できる人材」の育成に資する教育方法・学修方法の確立・徹底につなげていくために、「問題発見・解決」「文理融合」という二つの教育理念の延長として設置される、「総合教育センター特定プログラム科目」を2010年度カリキュラムから運用する。

<長所としてあげられる事項>

- i) シラバス点検、授業研究会、FD シートなどの徹底に基づく FD 活動のシステムが確立されている点は、高く評価できる長所である。
- ii) パンフレットによる新入生ガイダンス、全学履修生向け履修相談、詳細なシラバスに基づく各講義初回のガイダンス等、履修指導が徹底している。

<改善が必要な事項>

- i) 2010年度から開始される「総合教育センター特定プログラム科目」については、シラバスの概要や履修指導の方針を早期に確定し、周知徹底するシステムをつくる必要がある。
- ii) 成績評価については、GPA 等への組織的対応方針の確定を含めて、検討する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

- i) シラバス点検、授業研究会、FD シートなどの FD 活動を着実に維持する。
- ii) 履修指導を「総合教育センター特定プログラム科目」にも徹底する。

<問題点の改善方法>

- i) 2009年度ミッション・シェアリング・シートにしたがい、センターが目指す人材像や学生が身につけるべき基礎能力を2009年度内に確定し、明確なカリキュラム・ポリシーのもとで、「特定プログラム科目」の講義内容を充実させる。
- ii) 成績評価については、GPA 等への組織的対応方針を、主任教授会で立案・実行する。

3-4-3 外国語教育センター

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 多様な学生を受け入れるため、学生自身が必要と考える外国語基礎学力を学べるような環境とシステムを整備すると同時に、外国語運用能力に秀でた学生に対してより深く学べるような環境とシステムも整備する。
- b) TOEIC 団体受験を英語力向上手段として確立させる。
- c) 学科・専攻の教育目標にあったカリキュラム・履修モデルの整備。

②教育方法等

すべての授業を、学修者が、当該言語を媒介にして、受信した情報を、学修者が理解、判断、選択して、その状況にあった発信につなげることを可能にする教育プログラムを新たに構築する。具体的には、

- a) 英語、中国語、フランス語、ドイツ語、コリア語、ロシア語、スペイン語のすべてで、独自の東海大学版 Can-do リスト (※参照) を開発し、学生が、到達目標を意識しながら常に自己評価を行いながら、学修できる、正確な自己評価システムを構築する。
- b) 学生からの成績に関する不満がなくなるような適正な成績評価の基準を 2009 年度中に確立し、2010 年度から導入できるようにする。

※Can-do リストとは、学生が授業を受けることによって、何が「できる (Can)」ようになるかという目標を項目ごとに並べたリストであり、授業目標を学生と教員双方が共有し、学習意識を高めると同時に、学生の自己評価シート、教員の学生評価シート、成績評価ツールとしても有効に使用できるもの。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性 (大学設置基準第 19 条第 1 項)

本センターの開講科目は、基本理念・目的を踏まえ、各学部・学科の専門性と社会のニーズに応えられるように、科目の目的・目標を定めて策定している。本センターは全学対象に英語、中国語、フランス語、ドイツ語、コリア語、スペイン語、ロシア語、イタリア語、インドネシア語、タイ語の 10 言語を開講している。そのうち、コミュニケーション科目としては、英語は 8 単位から 12 単位が必修として開講され、中国語、フランス語、ドイツ語、コリア語、スペイン語、ロシア語が 2 単位から 4 単位が選択必修あるいは随意選択科目となっている。さらに選択科目として、10 言語の科目を用意して、外国語能力の向上が図れるようにしている。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本センターの開講する科目は、基礎から、高度な外国語運用能力を学べるような有機的なカリキュラム体系となっている。第 1、2、3、4 セメスターでは、英語の必修科目と第二外国語の基礎科目を修得させ、第 5 セメスター以上は、講読、会話などのレベルの高い授業科目を中心に倫理性や外国語実践力を向上させている。英語においては、高度な英語のコミュニケーション能力を修得させるために検定コースを用意し、企業で英語を使って十分活躍できる人材を育成している。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性

専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条の観点から、学部・学科から求められている、外国語の基礎教育を実践している。つねに、学部・学科の代表者との話し合いを行い、その話し合いの結果を、本センターの教員レベルにおろして、学部・学科が求めている教育内容に沿うように授業内容を検討している。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するために選択科目においては、単なる外国語のスキルを教える科目だけではなく、「英米の文学演習」、「英米の文学入門」、「英語エッセイライティング」、「英語圏文化研究」、「メディアと文学」、「英語で学ぶ国際問題」、「社会言語学」、「中国語文化と社会」、「フランス語文化と社会」、「ドイツ語文化と社会」、「コリア語文化と社会」、「ロシア語文化と社会」、「スペイン語文化と社会」を開講して幅広い国際感覚を学生に身につけさせるようにしている。

項目番号 19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

外国語運用能力を高められるように、英語においては、必修の英語コミュニケーション科目のほかに、選択科目として、「英語検定準 1 級」、「基礎英語演習」、「英語リスニング演習」、「理系のための英語」、「英語リーディング演習」、「英語プレゼンテーション」、「英語発音演習」などを開講している。第二外国語においては、基礎のコミュニケーション科目のほかに「会話初級」、「会話中級」、「講読初級」、「講読中級」、「検定」、「作文」を開講している。豊富な選択科目を開くことによって、外国語能力の育成として、本センターとしては十分な科目を開講している。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

英語の全学必修科目は 8 単位から 12 単位として設定して、学部・学科における科目の量的な配分に幅を持たせられるようにしている。しかし、第二言語の選択必修の科目が 2 単位から 4 単位である点は、第二外国語の運用能力をつけるための基礎としては不足していると言わざるを得ない。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本センターが行う教育の実施・運営のすべての責任を所長が持ち、その下で、各類主任がそれぞれの類の教育の実施・運営の責任を担う体制になっている。教育に関する個々の案件は所長、所長補佐、各類主任、各類副主任、常任教務委員からなる主任会議で検討、決定し、所長から各類主任を通して、カリキュラム委員会、教務委員会、関連委員会の委員長、各教員に伝える体制がとられている。必要がある場合は、本センター教授会へ報告し、議決を要する案件は議決を行っている。現状では教育の実施・運営に関しての責任体制には問題はおこっていない。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

全学で英語コミュニケーション科目が 8 単位から 12 単位必修になっている状況は、専門科目、他の基礎科目との関連から見て妥当であると考え。しかし、初修言語である第二外国語に関しては、2 単位から 4 単位が選択必修であるが、この単位数では十分な教育効果が認められない。また、選択必修にしている学部・学科は 1 学部、6 学科にすぎず、2010 年から導入される新カリキュラムでは、第二外国語はすべて自由選択科目（科目区分の V）に移されてしまう。第二外国語の選択必修がなくなることは本センターとしては痛手である。本センターの開講している選択科目の量的配分は、科目区分 V では学部・学科によって 20 単位から 30 単位取れる状況にあるので、現状では妥当であると考え。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本センターでは、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施には現在関わっていない。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本センターの開講科目では、講義形式のものは週2コマのものは4単位、予習に相当時間がかかる講読は週2コマで4単位、その他の外国語科目は週2コマで2単位としている。学生からは、週2回出ているのに2単位では、少ないという苦情がよせられているが、予習・復習にそれほど時間のかからない必修科目、選択の入門科目は現状のまま2単位が妥当だと考える。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本センターが関わっている単位の認定は検定試験に合格した学生に関連したもので、国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定は学部・学科に任せている。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本センターが開講している科目で、コミュニケーション科目を中心にし、原則として手取り足取りして教えなければならないクラスと高レベルのクラスを重点的に担当するようにしている。春学期は総コマ数 540 のうち専任担当コマ数 175 で非常勤担当コマ数は 365。同じく秋学期は総コマ数 535 のうち専任担当コマ数 164 で、非常勤担当コマ数 371 であり、専任担当の割合は約 31.5%である。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

英語担当教員のうち非常勤講師は 99 名、第二言語の担当教員 75 名のうち非常勤講師は 52 名である。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 外国語運用能力を高めるために、さまざまな選択科目を開講している。さらに、高度な外国語のコミュニケーション能力を修得させるために独自の検定コース、スピーチコンテストを用意し、さらには外部機関の検定制度を受験させることによって、語学力を高め、企業で修得言語を使って十分活躍できる人材を育成している。以上のことから環境と整備という目標は達成している。
- b) 英語教育においては、価値の多様化するグローバルな社会において、積極的な社会参加、貢献ができ、かつ課題や問題を解決できるような英語コミュニケーション能力を養成している。第二外国語の教育においては、第二外国語のコミュニケーションの基礎を教えている。さらに、「異文化を理解し、国際的視野に立ち、かつ教養豊かな人材を育成するための素地をつくる」という本センターの教育理念・目的に沿った科目も開講している。
- c) Can-do リストを作成し、それに基づく成績評価指標の試案を作成し、実際の授業で試行が行われ、改善が図られている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 語学力向上を図るためのさまざまな内容の科目が異なるレベルの学生を対象に開講されている。

- ii) 各種検定を受験する学生、スピーチコンテストに参加する学生が増加し、語学力を高める機会に積極的に学生が関わっている。
- iii) 2010年カリキュラム改変に向けてCan-doリストを作成しPDCAをまわす方策に取りかかっている。

<改善が必要な事項>

- i) 選択科目の中で履修者が少ない科目があるので、より多くの学生が運用能力を高めるように、学部・学科、さらには社会のニーズに十分に合った科目内容に改善しなければならない。
- ii) 学生の学修のはげみとなるような機会がまだ十分あるとは言えない。
- iii) Can-doリストをもとにPDCAサイクルをまわすことが外国語の授業で定着できていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 履修ガイダンス、授業などを利用して、本センターが語学力を高めるために開講している授業を積極的に受講するように広報に努める。
- ii) すべての授業で、検定受験の意義を示し、かつ、検定の合格率を高めて、受験意欲を高め、そのことによって学生の語学力の向上を図る。
- iii) Can-doリストの内容を明確なものにし、PDCAが確実にまわせるようなシステムをつくる。
- iv) スピーチコンテストに参加することによって高められる外国語運用能力を学生たちに広報し、参加を促す。かつ、スピーチコンテスト参加希望者に教員が個別に対応し、スピーチ能力が高まるように指導を一層行う。

<問題点の改善方法>

- i) カリキュラム委員会を中心にして、どのような科目を、どのような授業内容で開講すれば、より多くの学生が履修するようになるのか検討する。学部・学科との意見交換を行って、どのような科目を開講すべきかを検討する。
- ii) 国際フェアへの積極的な学生参加をうながし、英語劇、スピーチコンテスト、その他のコンテストを導入して、学生たちに日ごろの学修の成果を試す機会を設け、外国語に対する関心、やる気を高める。
- iii) Can-doリストを使った、PDCAサイクルの定着を図るために、授業検討会を年に4回、FD研究会を年に2回以上開いて、教員の意識改革を行う。
また、Can-doリストと新しい評価システムを使って、学生に自ら学修する気を起こさせ、教育効果があがるようにする。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

英語においては統一プログラムに基づいて、統一テストを行い、客観的な評価が出せるようにしている。しかし、最近では年によって入学してくる学生のレベルの違いが顕著になり、前年度と比べて点数が上がった、下がったというような単なる点数の比較だけでは、教育効果を測定できなくなっている。他の第二外国語においては、統一シラバスは導入できているが、統一テストの導入は一部の言語にとどまっている。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

本センターは直接、卒業生の進路に関わる体制にはなっておらず、個々の教員が個別に相談に来る学生に対応している状況である。そのため、本センターで学んだ学生が就職の時に外国語の能力でどの程度、採用されたかはほんの一部しか把握していないが、それを記すと、2008年度卒

では次のとおりである。英語の能力を武器にして就職した学生は、旅行社1名、物流・運送6名、外資系企業1名、マスコミ1名、商社1名、ホテル1名、銀行1名、中国語は商社1名、製造業の営業2名、ホテル1名、コンビニ中国支店1名、商社1名、ドイツ語は出版社1名、広告会社1名、銀行1名、旅行社2名である。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

統一プログラムに基づいて、統一テスト、成績評価ツールを作って、厳格な成績評価を求めているが、個人の評価が反映され、客観的な評価がなされているとは断言できない状態にある。そのため、2010年度の新カリキュラム導入に向けて、期末テスト、成績、学生の外部テスト、さらに英語のみは入り口・出口テストの結果も加えて、相関分析を行い、それとCan-doリストによる評価基準とをあわせて、より客観的な評価システムを検討している。これらの検討に必要なデータは、Can-doリストの試行などを行うパイロットクラスから得ている。なお、任意に抽出した32クラスをパイロットクラスとし、そこで2週間かけて実際に2010年度から使用するCan-doリストに基づいて授業を行い、成績評価を行っている。このパイロットクラスで得られたテスト結果、学生の自己評価、教員の評価、学力の伸び率を総合的にデータ化し、客観的な評価システム作りに活用している。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本センターは科目登録の上限の設定等には関わることにはできないが、本センターとしては、やる気のある熱心な学生に1セメの制限履修単位24単位をオーバーしても履修することを推進したいと機会あるごとに大学に提唱している。

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

本センターだけでは、高度な外国語能力の運用力を学生につけることが難しいため、機会あるごとに、大学4年間のカリキュラムの中で外国語の教育を考えてくれるように、学部・学科に協力を求めている。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

学部・学科の新入生ガイダンス、在学生ガイダンスで、本センターは入念に準備をかさねて履修案内を行っている。本センター開講科目について履修指導をまとめた「履修の手引き」を毎年作成し配布している。また、2009年度からは、別途に本センター主催の履修相談会、言語フェアを開催して、履修指導の充実を図っている。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本センターでは英語の必修科目において再履のクラスを設け、単位が取れるように指導をしている。また学部・学科からの個別の留年者対処の依頼は臨機応変に応じている。留年者だからといって特別の扱いはせず、一般の学生と同様の授業参加を求め、教育を行い、厳密な評価システムに基づいて成績評価をしている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

2009年度は2010年度の新カリキュラムの導入がスムーズに行われるように、FD研究会はすべて、東海大学版Can-doリストに基づいた授業をどのように行うのか、シラバスをどのようにするのか、PDCAをどのように回すのかといったことにおいて、すべての教員の意識改革、共通認識の確立のために行っている。ただし、本センターに所属する教員は日本人専任34名、日本人非常勤106名、ネイティブ専任教員34名、ネイティブ非常勤教員45名というように、人数も多く、考え方も違うため、なかなか新カリキュラムに対する理解を得られない状況にある。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

カリキュラム委員会および教務委員が連携して、本センターのすべてシラバスが統一基準で作られるようにしている。また統一教育プログラムの科目のシラバスは統一シラバスにして、どの教員が教えても、教育内容における漏れがないようにしている。2010年度カリキュラム導入にそなえて、どのようなシラバスにすればよいかについて検討会も開き、新たに導入する Can-do リストに基づくシラバス作りを検討している。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

FD 研究会を利用して、学生による授業評価における評価の低い項目をどのようにしたら高められるかの検討を行っている。学部長会議の配布資料 (2009 年度第一回学部長会議資料 No.21-1-22) でもわかるように本センターの科目に対する学生による授業評価の評価は概ねよいが、シラバスの項目に関しては比較的评价が低いので、シラバスの全面的な改定の検討を内部委員会に依頼している。また、個々の教員にどのようにこの評価を活用するかは任せているので、評価の低い教員への対策はまだ行われていない。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本センターの必修、入門の科目では、長年の外国語教授法の研究、経験の蓄積に基づいて作られた教育プログラムに従った授業形態と授業方法が取られている。それらの授業では、統一シラバスにしたがって、個々の教員のパフォーマンスが繰り広げられている。ただ、選択科目においては、全く新しい授業形態の試みを行っている。例えば、会話の授業は、教員と学生という普通の形態でなく、教員と留学生および日本人学生が参加する新しい授業形態を模索している。あるテーマを日本人は当該言語で話し、一方留学生は日本語で話すという形式をとって、討論させ授業を試行している。それぞれの国の考え方、国民性、価値観の違いなどがはっきり認識し合えて、非常に有益だったというのが、履修した学生に実施したアンケートでの反応であった。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

コンピュータ活用のために Ca11 委員会 (コンピュータ教材の導入、コンピュータ使用の授業の運営、機器の管理などを行う委員会)、その他の視聴覚機器の活用のために LL 委員会を本センター内に設置し、いかにしてメディアを活用していくかを検討している。これらの委員会からは、外国語教育においてはオーディオ機器の活用は絶対必要であるので、コンピュータを使える教室を増やすように、テレビ会議システムなどの機器も確保してほしいという要望が出されている。また、教員が Ca11 教材を活用できるように、この面での FD の必要性も報告されている。そこで、2009 年度は、Ca11 教材を納入している企業に教材を使うための講習会を 2 回開いてもらった。

項目番号 48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

三大学統合により、本センターの扱う言語の教員がいない校舎が出現し、本センターが掲げる教育目標をすべての校舎で実施するのが困難な状況にある。そのため、テレビ会議システム活用を考え、大学にはテレビ会議システムの購入を求めたが、実現していない。まず手近なところからということで、高輪校舎にコリア語と中国語の授業をテレビ会議システムで送る実験をかさね、準備をし、高輪校舎で教室が確保できれば、いつでもできる状態にはなっている。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 世界基準の Common European Framework of Reference (CEFR) に基づいて、英語、中国語、フランス語、ドイツ語、コリア語、ロシア語、スペイン語のすべてで、独自の東海大学版 Can-do リストを開発し、現在、検証を行い、完成させようとしている。以上のことから、目標は達成できている。
- b) 統一テスト、成績評価ツールを作って、厳格な成績評価を求めているが、個人の評価が反映

され、客観的な評価がなされているとは断言できない状態にある。そのため、2010年度の新カリキュラム導入に向けて、期末テスト、成績、学生の外部テスト、さらに英語のみは入り口・出口テストの結果も加えて、相関分析を行い、それと Can-do リストによる評価基準とをあわせて、より客観的な評価システムを検討している。以上のことから、目標は達成できている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 英語、中国語、フランス語、ドイツ語、コリア語、ロシア語、スペイン語の7言語すべてで東海大学版 Can-do リストを開発するなどの教育改革が行われ、2010年度に新カリキュラムを導入できる体制になっている。
- ii) 新しい Can-do リストに基づいた評価システムができつつある。
- iii) 学生に実施した実験授業のアンケートによると、“学生の約8割が Can-do リストとシラバスをもとにして自分から勉強していこうという自発的な学修意欲を持たせることができた”、ということが明らかになり、2010年度から実施する新システムの有効性が確認されている。

<改善が必要な事項>

- i) まったく新しい教育システムを作り出し、実践しようとしているが、多くの教員の理解度が今ひとつである。
- ii) 新しい教育システムを導入するためには、Can-do リストの項目がこのままでよいのか、まだまだどのような教科書にしたらよいのか、Can-do リストにある項目を修得させるにはどの程度の時間がかかるのかなどの検討データが不足している。
- iii) この改革のために、Can-do リストを用いた言語教育の教授法に精通した一部の教員に過度の負担がかかってしまっている。
- iv) 卒業生の進路、とくに外国語能力を活用して働いている卒業生の進路を十分把握できていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 新カリキュラム導入時だけでなく、4年間のスタンスで新カリキュラムが機能するように、さらに教育改革に取り組む。
- ii) 新しい評価システムをさらにパイロットクラスで試して、より確実なものにする。
- iii) より多くの自発的に学生が学修意欲を高められるように、Can-do リストと自己チェックリストの改良を行う。

<問題点の改善方法>

- i) Can-do リスト説明会、ワークショップ、模擬授業、FD 研究会を開催して、すべての教員が新しい教育プログラムを理解できるようにする。
- ii) 新しい教育プログラムの理解者を増やし、実験授業の回数が増やせるようにして、より多くのデータを集める。
- iii) Can-do リスト説明会、ワークショップ、模擬授業、FD 研究会あるいは勉強会を開催して、新しい教育システム、教授法の理解者を増やし、作業の分担ができるようにする。
- iv) 関係部署の協力を得て、外国語運用能力を使って就職した卒業生の進路を調査し、把握できるようにする。

3-4-4 国際教育センター

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

本センターは、各課程により特色のある活動をしているため、この報告書においては、課程別に記述する。

①教育課程等

<別科日本語研修課程>

- a) 学習者のニーズに合ったカリキュラムの改編。
- b) クラス編成方法の改善。
- c) 日本人学生とともに活動できる場を増やす。

<留学生課程>

- a) 専門教育との橋渡し役としての課程の強化・充実を図る。
- b) アカデミック・ジャパニーズのシラバスの精密化。
- c) 幅広い教養と総合的な判断力を培う。

<副専攻、日本語教育>

- a) 日本語学の基礎知識を身につけるための教育の実施。
- b) 文化の多様性に対する寛容性を持ち、異文化理解能力を身につけるためのカリキュラムの作成。
- c) 日本語教育を通して異文化の人とのコミュニケーション能力を養成するための教育の実施。

②教育方法等

<別科日本語研修課程>

- a) 別科シラバスの再検討。
- b) Can Do リストの作成。
- c) レベル別成績評価方法の標準化。

<留学生課程>

- a) アウトプットとしての日本語口頭発表力・文章表現力を強化する指導。
- b) インプットとしての日本語読解力と聴解力を強化する指導。
- c) 日本と世界を理解する力を強化する指導。

<副専攻、日本語教育>

- a) 日本語教育における基本的な知識を教育する。
- b) 日本語教育の現場における実践力を養成する。
- c) 日本語教育に関わる最新の研究動向を伝える。
- d) 将来、国内外において活躍できる優秀な日本語教員を育成する。

①別科日本語研修課程の教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性）

本課程は、大学進学後に必要な日本語教育を習得させるために、日本語未習得で入学してきた学生には日本語 32 単位、それ以外の学生には日本語 30 単位の履修を修了要件に定めている。毎学期のプレースメントテストでレベル分けを行い、学習者の能力に合ったレベルで効率よく学習できるようなクラス編成を行っている。

しかし、1回のプレースメントテストとその後実施される面接で自分のクラスに納得がいかない学習者は毎学期 10%程度出てくる。そこで 2009 年度からそれらの学習者に対しては、できるだけ学習者が何を望んでいるか、プレースされたクラスに対する不満な点など個々に対応し、納得がいくまでカウンセリングを行いながらクラス決定を実施するよう、学習者のニーズに合わせる方向で調整することにした。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本課程における「基礎教育」とは大学入学前の高校レベルで身につけておかなければならない理系基礎科目と文系基礎科目に大きく分けられる。初級終了後の初級から中級の間にあたる初中級と呼ばれるレベルから基礎教育科目の履修が始まり初中級レベルでは理系 7 単位（数学Ⅰ・化学・英語）・文系 5 単位（社会・英語）、中級レベルでは理系（数学Ⅱ・物理・英語）・文系（政治経済・日本史・文化・英語）それぞれ 7 単位の履修が義務づけられている。数学と英語ではそれぞれ開講前にプレースメントテストを実施し、それぞれのレベルに合ったクラスで学べるように配慮されている。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性

該当せず。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

該当せず。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本課程の修了要件は日本語科目だけで、上記（項目番号 16）の基礎科目は本学に進学を希望する学生だけが履修する単位となっている。よって修了要件はすべて日本語の科目だけである。本課程の設置目的を考えると、日本語科目だけが修了要件であることに関しては問題がないと考えられる。また近年、本課程入学者の中に日本語の履修のみを目的とした学生が増えていることから、修了要件は日本語科目だけという現行の配分は妥当である。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育科目と日本語教育科目の実施・運営のための責任体制は、毎月 1 度開催される日本語担当者会議と教室会議で決定されたことを、各クラスの担任と連携をとりながら本課程主任が全体を統括する形で行い、とくに問題となることは起こっていない。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

必修・選択の量的配分は、現在初級・初中級においてはすべて必修科目となっている。このレベルにおいては基礎的な部分を集中して学ぶ必要があるため選択の余地がなく、必修科目に偏ってしまうことはある程度いたしかたがないことである。しかし多様な学習者のニーズに応えるためにも初中級の上のレベルに関しては 1～2 科目程度選択科目を導入する必要がある。

中級は現在 1 科目のみ選択科目であるが拡大の可能性のあるかを検討する必要がある。その場合どのような科目設定が学生のニーズに合うか、どの時限であれば他の授業との間で支障をきたさないかなど研究しなければならないことは多い。上級レベルになるとすべて選択科目となり自由度が増す。しかし現在、上級レベルでは日本人学生と一緒に学べる学部の授業との連携科目が 3 科目と少なく、学習者の希望に沿ってこれを増やす必要がある。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本課程の学生が学部の授業に参加することは、上級レベルの学生以外には実施していない。また上級の学生で学部聴講を行って正式な単位として認めてもらえていない点が問題といえる。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本課程では授業の特長・内容や履修形態に関わらずすべて1単位と計算している。ただし、上級レベルでは学部の授業との連携から学部の授業の単位数に合わせて2単位科目のものもある。現在上級レベルの科目は1単位科目と2単位科目が混在しているのでその間の整理をする必要がある。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

タイの KMITL ツイニングプログラムで初級レベルの日本語クラスの授業を実施し、その単位を認定してそこで修了した学生を本課程の第2セメスターに受け入れている。その際は本課程の初級クラスで使った定期試験問題を毎学期送り、KMITL で修了試験を実施してもらっている。また、テレビ会議システムを使って直接学生たちの口頭表現力テストも実施し、本課程で行っている単位認定と同様の形で認定しているので問題はない。

また反対に本課程では韓国の漢陽大学国際文化学部日本語文化学科の学生を定期的に受け入れ単位認定のための資料を提供している。単位認定科目の選定にあたっては漢陽大学と十分に協議し、漢陽大学が提示した科目にこちらの科目を振り替えて成績を出している。現行の振り替え方法に関して漢陽大学側から問題点の指摘はなく、学生側も満足している旨の報告が来ているので問題はないと思われる。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

現在本課程開講科目は200科目開講されている。本課程に所属する専任教員はおらず、国際教育センター日本語教育系から兼担の形で出講して教えている。うち国際教育センターの専任教員（兼担を含む）が担当しているのは48科目であるので、約25%が専任教員の担当する割合となる。

本課程は上記のように国際教育センター日本語教育系の教員が兼担として授業にあたる。国際教育センター日本語教育系が担当しなければならない課程・科目は多岐にわたるため本課程の授業を担当できるコマは専任一人当たり1～3コマ程度となってしまう。

本課程では毎日1限から3限まで日本語の授業が1日3コマずつ行われ、非常勤2人と専任1人が組んでクラスを担当していく。週に1回専任が授業に入ることによってクラスを把握し、学生指導などが今のところ問題なく実施できている。専任が週に1コマしか入らないクラスの場合に非常勤教員の負担が大きくなるという問題がある。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

基礎科目の教育に理学部の教員3名、外国語教育センターの教員4名にお願いしている。また、上級クラスの授業に外国語教育センターの教員4名、また上級クラスの学生が学部の授業を14科目選択しているため14名（2009年度春学期）の学部の先生方が本課程の学生の指導に関与している。

6) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 32)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

本課程は外国人留学生のために設置された教育機関であるので上記の中では社会人学生・帰国生徒に対する配慮が問題になる。留学生の中で社会人になって働いたあと留学を志す者もいて、それらの志願者に対して入試選考の際に高校卒業直後の留学生との間で差をつけることはしていないが、入国管理事務局の指導で卒業後年数が5年以上経っている者に関しては慎重に審査している。

また日本国籍を有しているが日本語が不十分であることが大学入学の障害となる生徒に対しては、特別措置として聴講生として本課程に受け入れ、日本語を集中的に教育し、本学の一般入学試験・A0入試などを受験させて大学に進学できるよう支援している。

また、地域支援の一環として秦野市教育委員会からの要望で長く秦野市の中学で英語のTAをしていたフィリピン人の女性の日本語研修を受け入れている。彼女に対しては特別に彼女のニーズに合わせた指導を実施している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学習者のニーズに合ったカリキュラムの改編。

学部のカリキュラムが2010年度に大幅に変更されるのに伴い、本課程上級クラスの開講科目の見直しがなされる。また、初中級の上のレベルに関しては1～2科目程度選択科目を導入する必要があるが、カリキュラム変更時に新設することを検討し、2010年から試行する予定である。これらのことから、学習者のニーズに合ったカリキュラムの改編という目標は達成できる。

b) クラス編成方法の改善。

数学と英語ではそれぞれ開講前にプレースメントテストを実施し、それぞれのレベルに合ったクラスで学べるように配慮している。また、2009年度から自分のクラスに納得がいかない学習者に対しては、できるだけ学習者が何を望んでいるか、プレースされたクラスに対する不満な点など個々に対応し、納得がいくまでカウンセリングを行いながらクラス決定を実施することにした。これにより、クラス異動の相談が以前よりは減ったが、始まったばかりなので継続した検証が必要である。これらのことから、クラス編成方法の改善という目標は、達成できている。

c) 日本人学生とともに活動する場を増やす。

現在3つの形式で日本人学生と授業を通じた活動の場を設けている。

ア. 日本人学生の授業（「異文化コミュニケーション」）と学期に2回合同授業を実施。

イ. 日本人学生の授業（「韓国語会話・中国語会話」）と合同で授業を実施。

ウ. 日本人学生の授業（国際学科 Global Issue、国際事情特講など）に留学生が参加する。上記の形式の授業の回数を増やすことで活動する場を増やすという目標は達成できる。

<長所としてあげられる事項>

- i) 本課程は上級から基礎クラスまで多種多様な日本語力、多様なニーズを持った学生を受け入れることができ、満足度を高めるためのカリキュラムを用意している。
- ii) 留学生と日本人学生が授業を通してともに学ぶことによって国際交流を図ることができる。

<改善が必要な事項>

- i) クラス編成に関して不満が出るなど、現在クラス分けに使用しているプレースメントテストを見直す必要がある。
- ii) 開講科目の見直しが必要である。
 - ア. 上級開講科目の再検討と新設。

学習者のニーズ調査を行い、現行の科目の満足度がどのくらいあるのか、さらにどんな科目の新設を希望しているかを把握し、科目を再検討する。また、不足している科目の新設を行う。

イ. 中級・初中級科目における選択科目の新設。

午前中は教科書を用いた日本語の基礎的な授業を行い、午後は学習者のニーズに合わせた選択科目を用意して必要に応じて選べるようにする。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 授業シラバスの充実。

本過程はさまざまなレベルの外国人学習者を受け入れることができ、それぞれのニーズに応えた授業を行っている。しかし、さらに一層きめ細かい対応をするためにも、学習者や外部の人にもわかりやすい授業シラバスを詳細に作り直す（「教育内容・方法②教育方法等」の改善事項 i と関連）必要がある。また、授業シラバスを改訂し、各国語への翻訳を作成した後に、授業アンケートにおけるシラバスに対する理解の項目の割合を 20% 上げる。また 2010 年度から、派遣大学側の担当者・学生に対して実際のニーズに応えられているのかどうか現行の授業の満足度・授業への新たな要望を調査して改善につなげる。

ii) 日本人学生との交流の促進。

留学生と日本人学生が授業を通してともに学ぶことによって、国際交流を図ることができる。2 年以内に、日本人学生との合同授業を現行の 3 科目から 3 倍程度を目標に増設する。授業履修者の授業アンケートの満足度を 2 年以内に 10% 引き上げる。

日本人学生の日本語教育ボランティア制度を整備し、日本人学生を活用した授業数を現在の 3 倍にし、「話し方・プロジェクトワーク」という通常の活用方法以外の活用の仕方の多様化を図る。

<問題点の改善方法>

i) プレースメントテスト検討委員会を設置し、プレースメントテストの改訂を行う。また、その成果を試行ごとに検証し、さらなる改訂を行っていく。現在は 10% ほどクラス移動希望者がいるが、それを 2 年以内に 5% まで減らす。また、授業アンケートの満足度の比率を 10% 引き上げる。

ii) 開講科目の見直し

ア. 上級開講科目の再検討と新設。

上級クラスの学生のニーズ調査を行い、現行の科目を精査し、その上で必要であれば新しい科目を設置する。その際に科目と単位の関係のルール作りを行い、学習者にわかりやすいものにする。

2009 年度は、上級クラスの科目の問題点の洗い出しを行い、2010 年度に学部開講授業に合わせ科目を設置する。

2010～2011 年度にかけて国際教育センター日本語教育系で特定プログラムが開始されるのに伴い、それに併せて上級クラスでも日本人学生と一緒に学べる新設科目を増やす。

イ. 中級・初中級科目における選択科目の新設

中級・初中級クラスの学生のニーズ調査を行い、選択科目設置の是非を判断し、新しい科目を設置する。設置前にいくつか試行してどのような可能性があるか資料を集める。

2009 年度は、中級クラス・初中級選択科目を 2 クラスずつで試してみる。

2010 年度に選択科目の試行・資料収集を行う。学期の初めと終わりにテストを行い、選択科目履修により、当初予想した技能の日本語力が上がったかどうかを検証する。

①留学生課程の教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第 1 項）

本課程では別科日本語研修課程から学部に入学生、ならびに学外から留学生一般入学試

験などに合格して入学した学生に対して、より高度なアカデミック・ジャパニーズ習得のための日本語科目と、いわゆる一般教養科目を開設し、特別にクラスを編成して教育を行っている。1969年に学部留学生課程を設置して以来、授業科目の変更・増減、カリキュラムの改訂等はあったが、40年間一貫して留学生のために役立つ教育を模索追求して今日に至っている。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本課程では、読む・書く・話す・聞くの4技能のそれぞれを中心にした日本語科目を開講し、大学教育で必要とされる日本語力の養成だけでなく、日本の文化、政治、経済等の科目も開講している。こうした科目の設定は、学生一人ひとりが人間・社会・自然・歴史・世界等に対する幅広い視野をもって人生の基盤となる思想を培い、人生の意義についてともに考えるという本学の建学の精神に基づくものである。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本課程は特定の専門科目を学ぶ課程ではない。上に述べたように、本課程は一般教養課程的な役割を担うと同時に専門教育との橋渡しを行う役割も持つ。日本人学生と違って日本語理解力の面でハンディキャップを負わされている留学生が、それぞれ所属する学科において設置されている専門科目をより早く正しく理解できるように「支援する」ことも本課程の大きな役割である。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

本課程において、一般教養的授業科目に相当する現行の科目は、「日本の文化・社会」「世界と日本」「日本語コミュニケーション」である。外国人留学生が幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための必要最小限の科目を設定しているが、時代の変化に対応したシラバスの適切性という点で完全とは言えない。今後は「異文化接触演習」などの副専攻科目の有効活用によって、その適切性を高めていきたい。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

「日本語Ⅰ（口頭表現・文章表現）」（必修2単位）と「日本語Ⅱ（聴解・読解）」（必修2単位）、および現代教養科目（4単位選択必修、ただし、留学生は日本人と共通の現代教養科目と留学生のための現代教養科目「日本の文化・社会Ⅰ」「世界と日本Ⅰ（現代日本の政治）」「世界と日本Ⅱ（日本経済と国際関係）」から選択できる）は、留学生に特別な配慮をしすぎないようにするという点から卒業単位数124に対する量的配分において妥当である。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本課程主任を置き、主任は本課程の授業担当者だけでなく留学生の所属する各学科の教員とも必要に応じて連絡を取り、目配りのきく指導体制を整えている。また、国際教育センター教授会、同センター日本語教育系教室会議、さらには同センター日本語教育担当者会議において定期的に留学生の学習状況等に関する情報の交換も行っている。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

「日本語Ⅰ（口頭表現・文章表現）」（必修2単位）と「日本語Ⅱ（聴解・読解）」（必修2単位）、および現代教養科目（4単位選択必修、ただし、留学生は日本人と共通の現代教養科目と留学生のための現代教養科目「日本の文化・社会Ⅰ」「世界と日本Ⅰ（現代日本の政治）」「世界と日本Ⅱ（日本経済と国際関係）」から選択できる）は、4（必修）：4（選択）であり、妥当であると思われる。このほか、国際教育センターで開設している授業科目には、日本語コミュニケーション科目や日本語教育副専攻科目もあり、できるだけ留学生のニーズに対応できるようにしている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本課程の教育は、本学に置かれているその前課程（入学予備教育課程として位置づけられる）別科日本語研修課程との密接な連携を行っていることは言うまでもない。しかし、外国人留学生

の出身高校との連携は、留学生の出身校のカリキュラムは国や地域によってさまざまであるため、現在行われていない。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

外国語科目に相当する「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」「日本語コミュニケーションⅠ」「日本語コミュニケーションⅡ」は60時間で2単位、「日本の文化・社会Ⅰ」「世界と日本Ⅰ」「世界と日本Ⅱ」の講義科目は30時間で2単位となっている。演習形式の授業と講義形式の授業においてその時間数に対する単位数の割合は、演習形式(1):講義形式(2)という方針が全学的に取られており、その授業形態と内容から適正な単位の設定がなされていると言える。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)

本課程として、本学と他大学と単位互換や単位認定は行っていない。ただし、日本語能力試験1級で、合計得点が330点以上、または、日本留学試験で258点以上の者は、「日本語Ⅱ」の単位が認定される。なお、「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」は、能力別のクラス編制を行っている。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本課程の授業科目はすべて国際教育センター所属の専任教員が担当している。すなわち100%である。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

現状では兼任教員が担当する授業科目はないが、今後異文化間コミュニケーションの領域に関する授業において、外国語教育センター教員との協力により日本人学生と外国人学生の合同授業を設置していく予定である。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門教育との橋渡し役としての課程の強化・充実を図る。

2007～2008年度に本課程科目のカリキュラム改訂時、学部に入学生した留学生の日本語力に差が見られるので、その問題を解決するための授業科目を設定するという基本方針のもとに教育課程の見直しを行い、その目標は達成された。

b) アカデミック・ジャパニーズのシラバスの精密化。

アカデミック・ジャパニーズのシラバス体系化の一環として副専攻科目の有効活用等の実施を一部行っているが、本格的な実施はこれからであり、目標達成には至っていない。

c) 幅広い教養と総合的な判断力を培う。

外国人留学生在が幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための必要最小限の科目は設定されており、目標は達成されている。

<長所としてあげられる事項>

i) 留学生に対する専門教育との橋渡しを行っている。

ii) 留学生に対する幅広い教養教育を行っている。

iii) 目配りのきく指導体制がとれている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 留学生と日本人学生との共同クラスをさらに増やさなければならない。
- ii) 日本語教育機関との連携が不十分である。
- iii) 留学生増に伴う指導支援体制をさらに充実させなければならない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 専門教育との橋渡しに必要なアカデミック・ジャパニーズのより精密なシラバスの構築についてはすでに2007年度から取り組んできているが、2012年度の完全実施を目指す。
- ii) 日本人学生との共同学習を視野に入れた教養教育の授業科目増は徐々に進めているが、より体系化されたカリキュラム編成のなかでの授業科目設定を2011年度までに行う。
- iii) 留学生が所属する各学科の指導教員との連携強化を引き続き行っていく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 留学生と日本人学生との共同クラスの拡充と並行してチューター制度を有効に活用するために、まず現行のチューター制度の問題点の洗い出しを2010年度までに行う。
- ii) 留学生の入学者数を増やすことを目的とした募集活動の一環として、日本語教育機関との連携を強化するために、2010年度から日本語学校に出向いて出張授業を行う。
- iii) 留学生増によって生じることが予測される学生間の学力差を解消するための方策を立て、2012年度までに問題解決を図る。

①副専攻、日本語教育課程の教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

文法知識、音声知識、教育方法などの学修を目的とした科目が設置されている。これは日本語教師になるための必要な知識であるが、現実に異文化の人々と接する日本語教師としてはそういった知識だけでは不十分な面がある。そのため現在TAとして教室活動に参加したり、授業演習を行ったりするなど異文化の中での実質行動を日本人学生、留学生の双方が行えるようなシステムを始めている。なお、2008年度は日本語教育副専攻の認定者が17名、そのうち大学院で日本語教育学を志している学生も現在4名いる。2010年度からはさらに知識以外の異文化トレーニング的要素を含めた授業の設置を考えている。しかし、日本語教員としての需要は高くなく、副専攻修了後に必ずしも日本語教員になれるわけではないという問題もある。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

日本語教育副専攻では、グローバル化が進み、一層異文化の人々との相互交流が多くなる社会において、より円滑に異文化の人々とコミュニケーションができ、また文化の多様性に寛容な能力、つまり異文化理解能力と世界平和のための倫理観を持った人材を養うことを目的としている。異文化理解能力とは、単に異文化を理解する能力を指しているのではなく、本学の理念である、自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を持った人材そのものであると考える。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

学科等の理念・目的、学問の体系性ならびに学校教育法第83条との適合性。

国際教育センターの目的・教育方針には将来世界で活躍する広い視野とコミュニケーション能力を持つ人材の養成がある。本副専攻の最終的な目的はまさにこの目標と同一であり、そのひとつの手段として日本語教育学の学問的知識の教授がある。むろん、日本語教師の育成自体は目標のひとつであるが、その場合にも、あるいは日本語教師にならない場合においても、究極的なセ

ンターと本副専攻の理念・目的は上記のような人材を養成するところにある。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

該当せず。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

該当せず。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

副専攻に関しては、留学生課程主任が責任者となり、各教員への連絡、副専攻に関わる会議を招集する。また、国際教育センター教授会、国際教育センター日本語教育系教室会議等で随時情報交換を行う。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

「日本語教育法概論」（4単位）「現代日本語文法」（4単位）が必修となっており、残りの「日本語音声学」（2単位）「日本語彙論」（2単位）「日本語教育方法論」（2単位）「日本語授業研究」（2単位）「日本語教育演習」（2単位）が選択となっている。すべての科目の基礎となる「日本語教育法概論」が必修であるのは妥当である。また、初級レベルでの日本語教育の主流が文型積み上げ式であることを考えると、文法科目が必修であるのも妥当であろう。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実践状況

該当せず。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

「日本語教育法概論」および「現代日本語文法」は60時間で4単位、他の科目は30時間で2単位となっているので妥当である。

4) インターンシップ・ボランティア（項目番号 26・27）

該当せず。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

該当せず。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

副専攻の授業科目はすべて国際教育センター日本語教育系の専任教員が行っている。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

なし。

7) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 32)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮はとくに行

われていないが、「日本語教育学」という専門上、外国人留学生の参加はとくに歓迎されており、授業中は日本人学生や教師からさまざまな観点からの発言を求められている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 日本語学の基礎知識を身につけるための教育の実施。

2008年度は日本語教育副専攻の認定者が17名、そのうち大学院で日本語教育学を志す学生も4名出ており、基礎的知識の教育は達成できた。

b) 文化の多様性に対する寛容性を持ち、異文化理解能力を身につけるためのカリキュラムの作成。

副専攻の学生にはTAとして日本語教室活動に参加させたり、授業演習を行わせたりするなど、これまで異文化理解能力や異文化の人々とのコミュニケーション能力の養成に重点を置いてきたが、日本語学習の基礎的知識の教育により重点が置かれていたと言えよう。しかし、2010年度のカリキュラム改訂から、新たに3科目異文化理解、あるいは異文化トレーニングに関わる授業を行うことになっている。ここでは単に日本語教育の知識を詰め込むだけでなく、一人の人間として異文化交流の場で異文化の人々と協働し、より適切な場を構築していける自己調整能力や異文化理解能力の育成に重点が置かれている。

<長所としてあげられる事項>

i) 副専攻を修了して、実際に海外で日本語を教えた学生、本学文学研究科日本文学専攻日本語教育コースに進んだ学生がおり、国際化の進む社会に日本語教師として直接貢献できる人材を育成できている。

ii) 最大でも30名程度の少人数で行われているため、学生一人ひとりの学修状況に目が届くため、きめ細かい指導が行われている。同時に異文化理解能力の育成のためにも、日本人学生と留学生の両者の活用に配慮した授業を行っている。

<改善が必要な事項>

i) 副専攻修了後、日本語教員への道を考えている学生に対して就職先を斡旋できるよう、海外での日本語教育機関あるいは日本国内の日本語学校など受入機関を開拓する必要がある。

ii) 副専攻で得られた知識を実践に移すために、より多くの日本語授業の実践の場を学生に提供していく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 既に国内外で日本語教育を行っている修了生とのコミュニケーションをとり、現場の状況を踏まえつつ、それらをカリキュラムや教育手法に活かすことで、国際社会に貢献できる人材を育成する。また副専攻から大学院への進学率の増加を目指し、卒業後の日本語教員あるいは国際社会に貢献できる専門家としての人材の育成を行う。

ii) きめ細かい指導のために一層の学生からのフィードバックが必要となる。そのために、オフィスアワーの活用等はもちろん、秋学期から試験的にミニッツペーパーを採用する。また、日本学生、留学生が単に同席するだけの授業ではなく、積極的に協働して課題解決を行っていく授業を開講する。

<問題点の改善方法>

i) 国内外の日本語教育機関の情報をできるだけ多く入手できる経路を開拓する。現在、あまり日本語教育機関とのつながりが無いが、今後先方からの留学生の受け入れという形だけではなく優秀な副専攻修了生、特定プログラム修了生の推薦も行うといった連携を進める。

ii) 本学別科日本語研修課程との連携を図る。現在すでに存在している日本語教育ボランティアに日本語授業への参加を促す。具体的には日本人学生に事前に参加可能な曜日・時間を調査し、その結果を別科日本語研修課程クラス担当教員に連絡しておく。それをもとにすべての別

科日本語研修課程クラスは Semester ごとに1回以上日本語教育ボランティアを使った授業を計画、実施する。

②別科日本語研修課程の教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

日本語能力の伸張を客観的に知る方法として、上級・中級クラスでは開講時と学期終了時に日本語能力試験1級・2級の過去問題をそれぞれ実施し、授業開始前と終了時の点数を比較し、どれだけ点数が上がっているかによって教育上の効果を各自が確認できるようにしている。初級クラスでは終了時に3級能力試験を実施。しかし、その結果は文法・語彙・聴解など理解力を計る能力なので、口頭表現・文章表現などの言語発信能力がどの程度上がったかに関しては明らかでない。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

2008 秋学期（特別講座生含む）：帰国 58%・東海大学進学 15%・専門学校 11%・他大学進学 8%・研究生 7%。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

学期初めのクラス別授業ガイダンス時に各クラスで詳細な授業計画表と成績評価の方法についての説明を配布資料をもとに行う。成績の出し方は学期末テストだけではなく毎日実施している小テスト・中間テストなどをもとに総合的に出すことになっているが、授業運営がクラスごとで行われているため、成績評価の出し方もクラスによって違っている。

問題点としては、たとえば 2008 年秋学期の場合 S 評価（90 点以上）をとった学生はレベルによって学習項目の数など事情は異なるが 6%~29%とレベル別の差が大きいことがある。同一レベル内においてもクラスによる差異が大きいと、一定の基準を設けたほうが良いと思われる。

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

初級～中級まではほぼすべて必修なので選択の余地がなく、上級レベルのみ選択制になっている。修了要件が 15 単位なので、登録に際しては 15 単位以上とることを指導している。上限に関してはとくに設定していないが、学生たちは自分の力に合わせて 15~20 単位を登録している。

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

項目番号 33) で記したとおり教育効果を計る目的で上のクラスでは日本語能力試験の過去問題をさせて学期終了時の学習者の日本語力を客観的に測ることができるようにしている。また、初級のクラスでも終了時には日本語能力試験 3 級の問題をさせてどの程度の日本語力がついたかを組織で行う以外の評価基準も参考にできるような形で学生たちに客観的にわかるようにしている。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

本課程では自由に科目を選択することができないため、特別に履修指導を実施していない。その代わりにどのクラスに配置されるかが学生にとってとても大きな問題となるので、プレースメントテストの妥当性には毎学期注意を払っている。しかし学習者の中には開講時には意欲的で自分の実力以上のクラスで勉強すれば飛躍的に力が伸びると考える者がいて、クラス編成に不満を訴える学生が毎学期 10%程度出る。（「教育内容・方法①教育課程」項目番号 15) 参照）

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本課程では学生の進捗と希望によって留年（在学延長）を組織的に認めている。毎学期10%～20%程度の在学延長希望者がいる。大学や大学院に進むにはまだ日本語力や基礎科目の能力が不足しているものに対して修了年限の1年を経過した時点で一定の条件を課して個々に検討を重ね、1学期延長して学習を続けることで、相当の成果を上げられると判断した者のみを在学延長させている。

項目番号 40)

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

聴講生は原則として次の学期に正規生になるものを受け入れているので、原則として他の学生と同様に扱っている。進学を希望しない社会人の場合、学生の希望を入れてその学生のニーズに合った支援を実施している。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性

学期の開始時に行う担当講師会の前に日本語教育研修会を実施し、毎学期テーマを決めて専任教員・非常勤教員合わせての研修を行っている。この年2回の研修で実施した内容をさらに深めて教育支援課の後援を得てFD研究会に発展させている。第2回FD研究会は日本人学生との交流を中心とし、第3回FD研究会はテストの作成について、をテーマとした。

毎学期授業開始前に実施する担当講師会・授業終了時に行う授業報告会で教員同士が教育指導方法改善のために積極的に意見交換を行っている。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

上級レベルは科目選択制なので科目ごとの詳細なシラバスが作成されている。ただし形式が不ぞろいであるため学生にとってわかりにくい面があり、学部のシラバスに倣って形式を整える必要がある。

初級～中級クラスに関してはクラスごとに詳細な授業スケジュール・達成目標・授業項目などが授業ガイダンス時に示される。しかしこれらのシラバスは組織外の人にはわかりにくいという指摘が協定校や本課程入学希望者、本課程の進学説明会を実施する担当者などからあり、2009年度末までに改善する予定である。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

留学生にわかりやすいように授業評価シートに訳文をつけて、毎学期授業評価を行い、実施状況は100%である。ただし、授業評価の考え・評価内容そのものが学部の授業を前提に作られているため、本課程の実態と合わない部分がある。その結果をどのように授業に活用しているかは組織的に検証したことはない。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

初級～中級は1クラス15人程度で、クラス担任の専任教員1名と非常勤講師2名とのチームティーチングを実施している。外国語を媒介語なしに、学習しようとしているその外国語のみで教授する直接法の語学授業としては一般的な授業形態といえる。教育方法についてはさらに検討を重ね、効率のよい授業運営を模索する必要がある。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

e-learning 教材・CALL 教室を使った独自開発教材、ビデオや音声教材など多様なメディアを活用した授業を展開している。教室にコンピュータが常設されていないので、必要があるたびにプロジェクトなどを教室に運んで使用している。CALL 教室は3年前に新しい機器が入ったのだが、まだ授業では旧式の教材・教授方法であることが多く、新しい機器の特性を活かした授業方法のさらなる開発が必要である。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 別科シラバスの再検討。

シラバスが組織外の人にはわかりにくいという指摘が協定校や本課程入学希望者、本課程の進学説明会を実施する担当者などからあり、2009年度に2010年度以降のシラバスとして改善する予定である版を作成した。今後、実際に使用しながら手直しをしていく。授業アンケート時におけるシラバス理解の割合を20%上昇させる。

現状のシラバスを再検討し、改定したことにより、当初の目標は達成された。

b) Can Do リストの作成。

シラバスの見直しの中で、教育効果が学習者にもわかるような達成目標としての「Can Do リスト」を作成できたことで、当初の目的は達成することができた。

c) レベル別成績評価方法の標準化。

クラスごとの成績評価のバラつきが大きいことから、評価方法を検証し、目安となる基準を示す必要がある。そのための基準作りを2009～2010年度にかけて標準化を行っている。

成績評価についてクラスごとに大きな差が見られなくなるように目標を達成する。

＜長所としてあげられる事項＞

i) 授業開始前の担当講師会・授業終了時の授業報告会における授業方法の改善の努力。

別科では開設以来授業開始前の3月と9月に授業担当者同士の顔合わせとその学期の授業のやり方を話し合う担当講師会を、また、授業終了時の7月と1月にその学期の授業の問題点・改善点などを話し合う授業報告会を実施しており、担当者が授業方法の改善に取り組む仕組みができていると言える。

ii) 表現教育における大学入学後の授業との連携を考えたシラバス作りと教育の実施。

大学で必要な表現力を育成するために、初級から中級・上級の連携を密に考えたシラバスを作成し、そのために必要な教材作りを行っている。

iii) 公開授業（自分が公開するだけではなく、他の教員の授業を見学する）を制度化している。

＜改善が必要な事項＞

i) 成績評価基準の明確化と成績結果の偏在の解消。

クラスの人数や規模によって、同じレベルであってもクラス平均等の評価結果に違いが生じるのは当然ではあるが、その人数の差が大きくなりすぎると問題を生じる可能性がある。つまり、クラスによって評価が甘い、辛いという差があると学習者に不満が残ることになる。そこで評価基準を明らかにして、クラス間の相違を小さくするための方策が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

i) 報告会・研修会がマンネリ化しないように、より実践的な研修を試みる。そのために研修した成果を次の学期の授業に実際に活かすことを課し、その結果を後日報告し合う場を設ける。その後、その研修成果を紀要・所報などに発表することを促し、紀要・所報における研修参加のポイント制を導入し、非常勤講師の参加意欲を高める。加えて報告会や研修会を通じて組織的に開発した教材（聴解教材ミントプレーヤーなど）を実際に使うための勉強会の実施回数を増やし、それらの開発教材の活用実態調査・妥当性などの分析を行い、学生の聞き取り能力が学期開始と比較して上昇したかどうか確かめる。

ii) 現在実施されている学部における日本語教育と本課程における日本語教育の連携が、本課程中級レベルにおける表現教育と学部の表現教育のみのため、本課程の中級の前段階にあたる初中級でことで学部日本語教育へとつながるようにする。また、表現教育以外でも学部との連携を深めるためにどうしたらいいかを各技能別に考えて具体的な施策にまとめる。

iii) 最近公開授業週間中の授業見学者の数が減少しているため、各自がテーマを持って授業見学

が行えるようにし、その成果を研修会で報告し合うなどの方策を考える。公開授業の成果を紀要・所報などに発表することを促し、実践報告の掲載比率を高める。現在0%であるので、掲載することを目指す。

<問題点の改善方法>

i) 成績評価のバラツキの解消

2009年度は成績評価に関する問題点の洗い出しを行い、新シラバスに明記された成績評価方法に基づき、2010年度に成績評価試案の作成と検証を行う。レベル内の成績評価のバラツキを10%程度に抑える。

②留学生課程の教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

大学全体で行っている授業アンケートの実施のほかに、2009年度現在、学習者が自己の学びを評価できる Can Do リストを「日本語Ⅰ」の科目において開発を進めてきた。何ができるかに焦点を当てることでアウトプットとしての日本語口頭発表力・文章表現力、およびインプットとしての日本語読解力と聴解力、また日本と世界を理解する力を強化する指導がしやすくなる。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

キャリア支援センターがまとめたデータによると、2008年度留学生卒業生の進路決定状況において、卒業生51名のうち、就職者21人、進学者9名、その他21名であった。その他のうち9名は報告なしの状況であった。今後はキャリア支援センターとの連携による詳しい状況把握に努める。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

シラバスで評価方法を明示している。また、授業初日に各担当教員から口頭でも説明・確認を行っている。おおむね授業評価の内容は、出席、期間内のレポート等の提出、最終試験で評価されており、その比率は、授業開始前に学生に提示している。複数の教員が同一の科目を担当する場合は、比率を揃えるようにしている。しかし、成績評価基準の適切性についての検証はされていない。

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本課程の履修の上限設定は行っていない。そのため、学生が開講授業を取れるだけ取ろうとすることがある。その場合は履修相談時にアドバイスし、単位修得を円滑に行うため単位の取得順序について説明を行っている。すなわち、基本となる「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」を修得した後、応用日本語等を履修するように指導している。単位の実質化を図るためには、授業中の学習だけでは不足のため、課題を与え、自宅学習を促し、チェックする方法をとっている。ただし、「日本語Ⅰ」以外の科目においては教員個人の方法にゆだねられているため、本課程としての統一はない。

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

日本語能力別、および専門別クラスを設けることで学生の日本語力とニーズに合った授業展開ができるようにしている。具体的には、「日本語Ⅰ」は文系2クラス、理系2クラス、「日本語Ⅱ」は文系2クラス、理系1クラスで授業をしている。しかし、20%の学生は履修の優先順位の関係上本来のクラスではないクラスで授業を受けることになっている。また、教室と教員確保の関係で、能力別クラスができない授業もある。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

本課程が始まってから毎回学生のため特別ガイダンスを行い、留学生が日本人とは異なる履修の仕方をするための説明、また留学生生活が円滑に行われるための指導を行っている。また、履修指導日を設け主任が個別指導を実施している。しかし、年々本課程受講者の人数が増え、相談日に相談が集中し、対応しきれない状態になったため、2009年度からは最も履修者数の多い「日本語Ⅰ」の授業担当者を担任扱いにし、授業後に授業担当者による履修についての相談を開始し、担当教員の指導のための「履修相談Q&A集」を作成し利用している。さらに、学修と生活上の支援を行うためのチューター制度を活用し、チューターの協力を得て留学生の生活と円滑な学修環境を提供している。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

単位を落とした学生については学期末の担当者会議で報告がなされ、主任が該当学生と面談し次の学期で単位が修得できるようカウンセリングを行っていた。しかし、単位を落としてからでは遅いので、2008年度から本課程の授業を2回連続して休んだ学生がいた場合、授業担当者は本課程主任に連絡し、主任は事務経由で学生を呼び出し、指導を行うという方式をとっている。90%の学生はこの方法で授業に復帰しているが、中には連絡がとれない学生もいる。

項目番号 40)

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

要請があった段階で学生の目的に応じた適切な科目の説明、聴講上のアドバイスを実施している。聴講生の数は多くなく、2005年度1名、2006年度1名、2009年度は1名であった。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性

毎回授業が終わった後で授業担当者会を行い、次の学期の授業に役立てている。また、2006年9月に実施されたFD研究会「学部留学生に必要な支援とは」では「別科日本語研修課程における表現指導」、「学部留学生に対する日本語表現指導」が報告され、その後のシンポジウム「学部留学生に必要なこと」で留学生を多く抱える学科の主任と留学生がパネルディスカッションを行った。ここでは授業の目的と方法、また授業の問題点が明らかになった。留学生教育について学科の担当者に知ってもらいよい機会となった。2006年以降は学部留学生に関するFD研究会は行っていない。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

大学のシラバス作成方法に基づき作成したシラバスはネット上で確認させるだけでなく、プリントアウトしたものを授業開始時に配布し、口頭で説明しながら学生の理解を促している。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

全学共通の「授業についてのアンケート」の実施をし、教育支援課が集計した資料によると、2005年度春：90%、秋：88%、2006年度春：90.9%、秋：87.5%、2007年度：春：100%、秋：100%、2008年度春：100%、秋：100%の実施率となっている。授業評価の結果は各教員が次学期の計画を立てる際に使用するのが望ましいが、現在活用状況の把握はできていない。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

「日本語Ⅰ」授業研究会を作り、共通教材の学部留学生用日本語表現教科書『日本語Ⅰ』を作成した。2008年秋からは「日本語Ⅰ」のすべてのクラスが同じ教科書を使用して授業をしている。

「日本語Ⅱ」についてもクラス間での教材を同一とし、連携を取っている。しかし、同じ教科書を使用しても、教え方はそれぞれの教員に任されているため、必ずしも同様の方法で授業が展開しているわけではなく、改善の余地がある。なお、湘南校舎以外へは留学生のいる留学生の学科

主任宛に『日本語Ⅰ』を送付し学生への配布を依頼した。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

授業におけるメディアの利用としては新聞、テレビのニュースやドキュメンタリー、映画、インターネットの利用を行っている。しかし、問題点として、レポートを書く際にインターネット上の情報をそのまま使用する学生もいる。そのため、授業で倫理の指導も行っている。教室外日本語サポートとして国際教育センターが2008年度に作成したe-learningの「日本語文法ブラッシュアップコース」があるが、本課程の学生の利用率は把握できていない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) アウトプットとしての日本語口頭発表力・文章表現力を強化する指導強化項目として掲げたアウトプットとしての日本語口頭表現力・文章表現力をシラバスのCan Doリストに掲げ、履修者にもまた教員にとっても指導上、意識できるようになってきている。教材開発においても同様であり、当初掲げた目標は達成されつつある。
- b) インプットとしての日本語読解力と聴解力を強化する指導
上記目標と同様に、日本語読解力と聴解力を重点的に意識できるようになってきており、当初の目的は達成されつつある。
- c) 日本と世界を理解する力を強化する指導
留学生の増加に伴い、「日本語Ⅰ」の担当者を担任扱いにしたこと、またチューター制度を導入したことで、留学生と日本人との個人的なコミュニケーションの機会を増加させることができた。また教材に多様なメディアを利用することで、国際的な視野での者の見方をする機会も増え、日本と世界を理解する力の強化を図ることができた。

<長所としてあげられる事項>

- i) 毎学期授業が終わった後で授業担当報告会を行うことで次の授業に役立てている。
- ii) 履修指導を「日本語Ⅰ」では担任制で行っている。
- iii) FD研究会で同一科目担当者の授業に対する捉え方が異なることが判明したことで授業研究会が開始されるきっかけとなり「日本語Ⅰ」授業研究会が活動を始めた。
- iv) チューター制度による学修、生活上の支援を行っている。2009年4月にはチューターの担当者会議を行い現状についての話し合いを行った。
- v) 2008年9月に札幌、熊本校舎の日本語担当者とのテレビ会議を行い、日本語教育の情報交換を行った。

<改善が必要な事項>

- i) 同一科目で複数の教員が担当する科目の指導法が統一されておらず、改善の余地がある。
- ii) Can Do リストについての検証がされていない。
- iii) 複数開講クラスにおける授業での質の保証（達成度）の確認が十分行われていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 2009年度の授業担当者会で授業アンケートの結果をもとに授業の改善点と解決法の提示を行い、授業アンケートの「授業の理解度と関心度」のそれぞれの向上（80%）を5年間で実現する。
- ii) 履修指導の充実のためにQ&A集に盛り込む内容のチェックを行い、不足部分を補う。
- iii) 教育の質の保証のために2009年度に「日本語Ⅰ」、2010年度に「日本語Ⅱ」、2011年度は「日本語Ⅲ」、2012年度は「日本事情科目」の授業研究会を設置し、授業方法についての話し合いを年2回行う。
- iv) チューター制度の担当者会議での話し合いで決定した改善案を実行する。
- v) テレビ会議等で留学生を抱える校舎として清水、旭川も加えたテレビ会議の回数を年に2回

に増やし、きめ細かい学生指導を拡大していく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 複数の教員が同一の科目を担当した際の評価の標準化についての研究が必要である。具体的には、活動目標として、2009年度「日本語Ⅰ」授業研究会による評価方法についての会議を持ち、2010年度に「日本語Ⅱ」授業研究会によってまとめられた評価方法を実行し、2011年度は「日本語Ⅲ」授業研究会による評価方法を取り決め実行する。
- ii) Can Do リストについての研究。
学習者が自らを評価する Can Do リストを作成、実施するために活動目標として、2009年度 Can Do リストの作成を行った。また、2010年度授業アンケート（自由選択肢による質問）で Can Do リストの効果を問い、2011年度授業アンケート（自由選択肢による質問）から年ごとに Can Do リストの効果を認める回答を10%ずつ上昇させることを目標とする。
- iii) 授業開始前の担当講師会の開催。
2009年度秋から授業開始前と終了後の2回担当講師会で、授業開始時の目的が達成されているかを毎年自己点検し、教育の質の保証のための授業内容チェックを行う。

②副専攻、日本語教育課程の教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

日本語教育副専攻では、シラバスとして個々の教員が評価測定の基準を学生に示すと同時に、教員相互で情報のやりとりなどの連携を図っている。毎セメスターの授業終了後には、副専攻の教員が集まり、授業方法、教材、改善点等の報告会がなされ、各種問題点について検討されている。また、授業アンケートの実施のほかに、2010年度以降、個別のクラスで Can Do リスト開発が始められる。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

副専攻であるため、すべての副専攻修了者の進路状況を把握することは不可能であるが、毎年大学院文学研究科日本語教育学コースに入学する学生もおり、2009年度は4名の学生が入学している。また、これまでに6名以上の学生が海外において日本語教員となっている。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

副専攻全体としての統一は図られてはいないが、各授業において成績評価の方法が事前に学生にシラバスとして提示され、その基準に基づいて評価が行われている。成績はおおむね、出席、期間内のレポート等の提出、最終試験で評価されている。例えば「日本語教育法概論」では予習シート 10%、毎回の授業内容に関する復習テストやコメント 30%、最終テスト 60%の配分となっている。この授業はオムニバス形式であるため最終テストの出題者が多数いて、学生がどの先生の問題を選択したかで成績に不均衡が生じる場合がある。

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

該当せず。

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各科目にて行われる毎回の課題や宿題、定期試験、また演習科目によって実施される日本語教育実習により質の検証を行っている。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

副専攻履修者のみに対する特別なガイダンスは行っていない。しかし、日本語教育副専攻のチラシや冊子が作成されており、学生への配布が行われている。また、より詳しい情報が知りたい場合は、留学生課程主任、教務委員、各担当教員が随時相談に応じている。しかし、本副専攻の存在を知らなかったという学生もときどきおり、宣伝方法に改善が必要と思われる。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

該当せず。

項目番号 40)

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

日本語教育副専攻では科目等履修生、聴講生の数は多くないが、随時相談に応じ、受け入れている。近年、大学院文学研究科日本語教育学コースへの進学を希望する他国からの研究生が多く、そういった学生を聴講生として受け入れ、大学院入学のための基礎知識を学ばせている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性

2006年9月に実施されたFD研究会「学部留学生に対する日本語表現指導」などで得られた知見は、副専攻の関連開講科目において新しい指導方法として講義されている。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

各授業では、授業内容、キーワード、最終授業までのスケジュール、成績評価の方法、教科書・参考書等を記載したシラバスが作成されている。シラバスはウェブ上でも公開され、また授業開始時にも配布される。各教員はそのシラバスに沿ってそれぞれの授業を実施している。また、その活用状況に関しては各セメスター最後に行われる授業報告会にて公表される。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価を組織全体として活用してはいない。ただし、複数の教員がオムニバス形式で行う「日本語教育法概論」では各授業の最後に、学生からの意見を個別に用紙に書くことを求めており、それらを次回の授業へ反映させている。また、基本的には学生による授業評価は各教員のみが参考にし、次回の授業へ反映させている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

一般的な知識伝達型授業と実際の日本語教育を行う演習型の授業がある。また、前者の形式をとる場合においても、単純に教師のみが話し続ける授業方法ではなく、学生達のディスカッションや自己内省を行わせる形式をとっている。日本人にとって日本語使用の内省は必要であり、また、多様な言語を学んでいる学生が多いので、ディスカッションの活用は有効である。副専攻の主要科目である「日本語教育法概論」は各教員が自らの専門分野を担当するオムニバス形式となっており、履修生にとってはより深く、興味深い講義を聴くことができるようになっている。また、セメスターごとに本学別科日本語研修課程で授業を公開しており、学生達に日本語授業とはどのようなものであるかを体験してもらっている。さらに、登録制でボランティアとして実際に授業参加できる制度もとられている。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

言語教育において使用されるさまざまなメディアが各授業個別に運用されている。音声学などの授業における音声機器の使用、日本語談話を分析するための音声機器、録画機器、パワーポイント、e-learningにおけるコンピュータの使用などが挙げられる。これらの機器の使用は授業アンケートで履修者から授業内容が理解しやすいとの評価を得ている。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 日本語教育における基本的な知識を教育する。
日本語を教育するにあたって必要と思われるほぼすべての科目を設置できている。
- b) 日本語教育の現場における実践力を養成する。
別科日本語研修課程で実施している公開授業週間への参加を奨励し、実際の日本語教育の現場に触れる機会を学生に提供している。2009年度から日本語教育副専攻履修学生を主な対象とした日本語教育ボランティア制度を開始し、授業を見るだけでなく実際に授業に参加して留学生の日本語指導を実感してもらえるような工夫を行っている。
- c) 日本語教育に関わる最新の研究動向を伝える。
 Semesterごとに各教員が授業内容の見直しをしており、その都度必要と思われる研究動向を授業内容に加えている。
- d) 将来、国内外において活躍できる優秀な日本語教員を育成する。
日本語教育学全般にわたる科目の設置、実践面を養うための日本語教育演習授業の設置のほか、2010年度からはより異文化理解能力の育成に重点を置いた授業の設置を行うことによって優秀な日本語教員の育成を図っている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 「日本語教育法概論」では、国際教育センターの各教員がそれぞれの専門分野を執筆した教科書を使用し、さらにそれぞれの教員がその章の講義を担当している。そのため履修者は常に最新で興味深い知見を得ることができる
- ii) Semesterごとに約1週間公開授業週間を設置し、本学別科日本語研修課程で行われている実際の日本語授業を見学することができる。これによって学生は日本語教員の授業をより明確にイメージできるようになる。
- iii) 日本語教育ボランティアとして生の授業に参加する機会が副専攻履修者に提供されており、授業で習ったさまざまな知識を実際に行動に移すことができる。また、実際に行動することによって、知識の一層の定着が図られるだけでなく、学習への動機づけを促進することができる。

＜改善が必要な事項＞

- i) 各授業は日本語教育のそれぞれの分野を担った内容が配置・設定されているが、授業間での情報交換が頻繁ではないため、授業内容に重なりや欠如が生じる可能性がある。
- ii) 『日本語教育法概論』はすべての教員が得意分野を担当しているため、内容にバリエーションがある点は効果的であるが、その反面、成績評価基準が統一しにくいという問題点がある。
- iii) 本センターは各学部・学科のように所属学生を持たないため、日本語教育副専攻の存在を知らない学生もおり、本副専攻の宣伝方法を改善する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 『日本語教育法概論』は執筆者が併せて予習用シートも作成したが、執筆者の退職などにより授業担当者執筆者が必ずしも一致しない部分が出てきている。予習シートを授業担当者を使いやすいように作り変える必要が出ています。
2009年度は、退職者の後の適任者を決め、予習用シート改訂版を作成する。今後2年間で、授業アンケートの教材に関する満足度を10%アップさせる。
- ii) 公開授業週間における授業見学は、見学希望調査が開講してすぐに行われるため、通知と応募が重なって事務担当者はかなり忙しい。メールによる応募など新しい試みがなされつつあり、事務量の軽減を図る。また、公開授業参加時の学生のマナーが問題になることもあり、その指導をどうするかも併せて改善していかなければならない。

2009年度は、見学希望調査の事務量を軽減するための方法をさぐる。来年度は、公開授業参加者を5%増加させ、また、参加者に対する苦情が出ないようにする。

- iii) 2009年度春学期はボランティア登録者数10名、ボランティア活用授業のべ20回程度であった。しかし、活用方法の開発が進んでおらず、今後どのように日本人学生をボランティアとして活用できるかの研究を進める。同時に日本人ボランティア登録者数を来年度は15人以上に増やし、ボランティア活用授業も10%増加させる。

これまで以上にさまざまな形式の授業、あるいは参加形式のバリエーションを工夫していくことにより参加ボランティアの満足度を上昇させる。また、ボランティアを必要としていても申し込み方法等が分からず、活用を行っていなかった教員にもアクセスしやすいシステムを考える。

<問題点の改善方法>

- i) 現在は、授業相互の連携がとれていないので、来年度春学期から開講前の担当講師会による事前の意見交換を新規に行う。
- ii) 多人数が関わる授業の成績評価基準の作成。
成績の偏りの原因を明らかにする。学生にとって適正な評価とは何かを話し合い、担当教員の合意の上で出題・採点を行う。また、最終試験に比重が大きい成績のつけ方の見直しも行う。具体的には定期試験における文字数の設定やS、A、B等の成績配分を各教員間で一定化する。
- iii) 日本語教育副専攻の存在を知らない学生が多いため、過去の履修者の所属学科を洗い出し、関係の深い学科に副専攻のチラシを配布し、また履修希望者に対する説明会を行うなど、宣伝活動を活発にする。過去の履修者をリスト化し、メールなどを送って個別勧誘を行い、副専攻履修者の人数を今後2年間で10%増やす。

3-4-5 情報教育センター

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等の目標

- a) 学園生活を送る上でも、社会に出てからでも学生にとって必要不可欠となる基礎的な情報教育を全学的に実施し、情報に関連する基礎知識と基礎技術を効率的に修得させる。
- b) 個々のニーズに対応した情報教育を行うとともに、情報教育センターの副専攻科目を通して学部・学科の枠を超えた文理融合型の教育を行う。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

「本センターは、本学の建学の精神に則り、情報に関する基礎知識及び応用能力の涵養を図り、高等教育の発展、充実に貢献するとともに、必要な研究を行うことを目的とする。」（東海大学情報教育センター規程）の規程に従い、情報教育センターが主体となって情報の基礎教育を中心に、応用教育を含めた教育を全学的に行っているため、学士課程としての教育課程の体系性は保持されている。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

全学的な情報基礎教育を組織的に担当・実施するように位置づけられているため、教育課程での基礎教育の一環を担っている。また、「情報リテラシー」、「WEBデザイン入門」、「インターネットコミュニケーション」等の科目を通じて、必ず情報倫理教育を実施しており、倫理性を培う教育の一環としても位置づけられると言える。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本センターが中心となり、全学的な情報基礎教育を統一的に実施しているが、「数値計算」、「アルゴリズム」、「上級プログラミング」、「統計計算」、「ソフトウェア工学」等、理工系学部や教養学部等の専門科目的な授業科目、ならびに「Webデザイン」、「マルチメディアコンピューティング」、「データアナリシス」、「ビジネスインテリジェンス」、「ムービークリエーション」、「CGプロフェッショナル」等、文系学部の専門科目的な授業等も幅広く応用科目として実施している。そのような点から、関連学部・学科等における基礎および専門科目の教育の一環を担っていると言えるので、関連学部・学科の理念・目的、学問体系ならびに学校教育法第83条にも適合していると考えている。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

「情報リテラシー」、「WEBデザイン入門」、「インターネットコミュニケーション」等の科目を通じて「表現力」、「コミュニケーション力」、「創造力」、「情報の判断力」等、情報基礎教育を全学的に実施する中で、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」している。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本センターの副専攻科目は、20 単位取得が修了要件であり、学部・学科の規程によるが、4 単位以上を卒業単位に含める事ができるようになっている。また、基礎的授業科目と専門教育的授業科目の量的な割合は、およそ 3 対 2 となっており、いずれも妥当な割合であると言える。項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

教養教育運営委員会の下部組織として情報教育運営委員会は位置づけられている。同委員会で大学の教育理念に沿って決定された教育方針のもとに、本センターが学部・学科と相談しながら学部・学科の教育目標を実現する情報の基礎・応用カリキュラムや全学的に必要な共通の情報カリキュラムを策定し、全学的な情報教育を実施している。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

全学的な情報基礎教育を組織的に担当・実施するように位置づけられているため、開講する授業科目はすべて選択 2 単位となっているが、学部・学科の必修科目と重複しないように考慮し、本教育センターの副専攻科目を、学部・学科の枠を超えて自由に選択できるように設定してある点で適切かつ妥当であると言える。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本センターとしては、新入生が教科「情報」を履修していない事を前提としてカリキュラムを編成しているため、情報関連科目で、後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要とされる導入教育を特に実施していない。しかし、新入生の情報に関する知識や技術力のレベル差に応じた多種多様な科目を用意し、その中から段階的に必要な科目を自由に選択できるようなレベル対応型のカリキュラム体系を構築しているため、円滑な高・大連携（接続）を実現していると言える。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

情報教育センターが実施している副専攻科目では、講義内容を理解しやすくするために、多くの科目がコンピュータ実習を伴う講義科目として位置づけられており、セメスター制度を考慮すると 1 科目 2 単位の設定は妥当であると言える。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

カリキュラム改訂で生じた科目名変更等に対応して、学内での学修単位認定を実施している。また、国内外の大学等での学修単位認定や入学前の既修得単位認定についても実施している。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本センターが担当している全授業は 381 科目あり、242 科目は非常勤講師に担当いただき、139 科目を専任教員が担当している。従って、専任教員が担当している授業科目の割合は約 36.5%、非常勤講師が担当している割合が 63.5%となっている。なお、担当科目はすべて選択科目であり、一部、学科の専門科目として位置づけられている科目もあるが、全科目の 90%は基礎情報科目となっている。全教員 38 名で 10,000 名の学生を指導しているので教員一人当たりの平均学生担当数は約 263 名となる。しかし、非常勤講師の多くは 1～2、3 科目程度しか担当しないため、専任教員の実質的な学生担当数は平均で約 450 名程度となっている。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

年2回開催する非常勤講師向け教育説明会や専任教員を含む同一科目担当者同士の打ち合わせ、およびメーリングリストを利用して全教員によるカリキュラムやシラバス、あるいは指導方法等の意見交換を行うほか、教科書共同製作を通じて積極的に関与していただいている。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 学園生活を送る上でも、社会に出てからでも学生にとって必要不可欠となる基礎的な情報教育を全学的に実施し、情報に関連する基礎知識と基礎技術を効率的に修得させる。

年間約 10,000 名の受講者の内、単位取得者は平均約 65%となっている。情報リテラシーや Web デザイン等の基礎科目に限定すると約 73%の単位取得率となっている。

当該目標の達成率を受講者の単位取得率を基準として判断すれば、約 70%達成していると言える。

b) 個々のニーズに対応した情報教育を行うとともに、情報教育センターの副専攻科目を通して学部・学科の枠を超えた文理融合型の教育を行う。

学部・学科から依頼された情報関連科目に関しては、各学部・学科の教育目標を実現する方向で教育内容を十分に打ち合わせて個々のニーズに対応した教育を実施している。

また、副専攻制度を利用し、学部・学科の枠を超えた「情報」を扱う文理融合型の科目として、どの分野の学生でも自由に選択履修できるよう配慮している。従って、当該項目に関しては十分（100%）に目標を達成していると言える。

<長所としてあげられる事項>

2006 年度以来、専任教員と非常勤講師との意思疎通や連携を図るとともに、教育内容の標準化や質の向上を目指し、以下のような取組を組織的に実施してきている。

i) 本センターの副専攻科目に関しては教員が異なる同一科目では使用する教科書や資料、実習課題等を含めてシラバスの統一を図ってきている。

ii) 年2回の非常勤講師向け情報教育説明会の開催と教員による授業参観を行う等の FD 活動を継続的に実施している。

iii) 2009 年度には専任教員 1 名と非常勤講師 4 名で、シリーズ 7 冊目となる副専攻科目「ムービークリエーション」の教科書を発刊した。

<改善が必要な事項>

i) 年間受講者数の約 10,000 名を少人数クラス構成で、個別指導しやすい授業を実施し、学生の理解度を高める等、「学士力」の向上を図るためには、専任教員 11 名と非常勤講師 27 名という限られた教員数では限界を超えているという問題点を改善する必要がある。ii) 専任教員が担当している実質的な授業コマ数は春・秋 Semester それぞれで、50 名～60 名で 1 クラスとなる授業を平均 9～10 コマ担当している。従って、教育目標を達成するために 1 クラス 30 名程度の少人数クラスで「学士力」の向上を実現しようとするならば、現在の 381 クラスを倍の 762 クラスに増やす必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

i) 本センターでは、科目名やシラバスの統一を積極的に図っているが、学部・学科ごとの科目名とシラバスとの対応を本センターと学部・学科の担当者が協力してさらなる検討を行い、将来的に全学的な統一を目指していく。

<問題点の改善方法>

- i) 学部・学科ごとに科目名は異なるが、教育目標・内容が全く同一な情報基礎科目等については、副専攻科目を含め、全学的に科目名とシラバスを統一することにより、限られた教員数とコンピュータ室で、効率よいクラス編成・運営を行う。
同時に、膨大にある科目数と科目コードの削減を図り、学生の科目選択自由度を広げる。
- ii) 上記問題点を改善するために、必要に応じた非常勤講師の安定的な確保とともに、専任教員を4名程度、増員することによって、少人数クラスによる質の高い授業を保障する。

3-4-6 課程資格教育センター

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標
①教育課程等
a) 各資格の免許法の改正に準拠し、それぞれの資格取得を効率的になし得るような科目の配置と履修システムを完備する。
b) 学生の所属学部専門性を生かしつつ、教員、司書・司書教諭、学芸員としての基礎学力と専門性が学生一人ひとりに身につくようにする。
②教育方法等
a) 各資格課程は多様な個性と能力を持った学生を受入れ、学生が各資格に必要なと考えられる基礎学力および資格の専門性を獲得できるための学修方法確立を目指す。
b) 各資格課程の基礎科目の単位認定基準を厳格にするとともに、基準に達するまでの指導方法を学生の個性に合わせて改善していく。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本センターの教育課程はそれぞれの資格のための免許法規（教職課程では教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則、司書・司書教諭課程では図書館法及び図書館施行規則、学芸員課程では博物館法及び博物館施行規則）に基づいて構成されている。それぞれの資格・免許を取得するための教育課程は、基礎的な内容から、応用的内容へ段階的に進むように、先修条件を設定している。本センターのそれぞれの課程では、センターが開講する法定科目と、学部学科が開講する専門科目とが、履修者の認知構造において有機的に関連づけられ、また、先修条件の設定、履修モデルの提示はその観点から考慮されている。それぞれの課程で行う実習（教育実習、図書館実習、博物館実習）は、各教育課程のなかで、もっとも重要な科目として位置づけられている。

以下に例として教職課程の履修段階表を示す。

表1 教職科目履修段階

セメスター	教職に関する科目	
1 または 2	*教育原理 学習指導論	*教育心理学 (2セメ推奨) *教職論 *教育制度論 (2セメ推奨)
3 または 4	生徒指導論	特別活動論 道徳教育論 教育相談 総合演習
5	教科教育法 I	教科教材論 介護等体験 (中学校教員免許のみ)
6	教科教育法 II	<事前指導> A ガイダンス A 集中講義 B ガイダンス C ガイダンス C 集中講義
7 または 8	教育実習 I 教育実習 II	事後指導

注)「教科教育法 I」「教科教育法 II」と「教科教材論」については、*マークの4科目のうち、3科目以上の単位を修得していなければ履修できない。

司書・司書教諭課程においても、セメスター制度の特性を活かし、学生が春学期、秋学期のいずれからでも段階的に履修できるシステムを構成している。

学芸員課程においては、各学科（専攻・課程）での専門分野の知識を修得しながら、学修の順次性を重視し、概論的科目を修得してから、より応用的な科目に進むように、先修条件を厳しく設けている。

2009年度は、各課程の関連する法律の一部改正（「教育職員免許法施行規則」21年3月、「図書館法施行規則」、「博物館法施行規則」21年4月）が行われた。そこで、各課程においては、カリキュラム改訂の作業が計画され、進行中である。

教職課程では2010年度入学生から新設科目として4年次開講の「教職実践演習」（2単位）がある。

司書・司書教諭課程は、2012年度から、これまで14科目20単位の履修が必要であったのが、13科目24単位となる。新科目（改正科目）は、基礎科目として「生涯学習概論」（1単位から2単位に）、「図書館情報技術論」（2単位）、「図書館制度・経営論」（2単位）、図書館サービスに関する科目としての「児童サービス論」（2単位）である。

学芸員課程の新科目は、「生涯学習概論」（1単位から2単位に）、「博物館資料保存論」、「博物館展示論」、「博物館教育論」（各2単位）が新たに改正され、「博物館に関する科目」が現行の8科目12単位から9科目19単位に拡充された。こうした状況のもとで、本センターは、関連学部・学科と密に連絡をとり新教育課程編成に向けて計画、実行の推進を図っている。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本センターでは、前述のとおり各課程とも教育課程は法律に基づいている。したがって、とくに基礎教育、倫理性を培う教育に関する授業科目は設けていない。しかしながら、各課程の専門家としての倫理性については、入学時のガイダンスおよび実習前の事前指導において説明し、随時、個人指導によって徹底を図っている。とりわけ教職課程では、1年次の「教職論」において専門職としての教師についての学びの中で、教師の使命感、責任感等について言及している。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本センターの各課程は、1年次から2年次において各課程の専門性の強化と充実を期すために、授業科目が編成されている（（項目番号15）「表1」参照）。そして、年次・セメスターの進行に伴って専門性の高い科目を配置している。

教職課程においては、初年次に「教職論」、「教育原理」、「教育心理」等の「教職に関する科目」を、2、3年次に「教科教育法」等の「教科に関する科目」を置いて教員養成を行っている。

司書・司書教諭課程では資格取得に必要な科目数の上に、それぞれの学科の専門科目を必修として課している。司書資格の法定科目では必修12、選択2であるが、司書・司書教諭課程では必修16、選択3と法定科目を上回っており、司書・司書教諭課程としては、科目数の多いグループに属している。司書教諭科目も必修9科目であり、法定科目の5科目必修を上回っている。

学芸員課程では、博物館概論を先修条件とする博物館資料論、博物館情報経営論を第4セメスター以降に設置するとともに、さらに当該2科目を先修条件とする博物館実習Ⅰ（学内実習）を第5セメスター以降に、第7、8セメスターに博物館実習Ⅱ（館園実習）を設けて、専門的な知識や技術を教授する科目として位置づけている。また、学芸員資格の法定科目数は8科目（実習を含む）であるが学芸員資格開講学科ごとに5ないし6科目の専門科目を必修としている。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

本センターは、資格のための授業科目の編成を行っていて、一般教養的授業科目の編成には関わっていない。

項目番号20)

育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

前段に記したと同様に、本センターは、専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の科目配置はない。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本センターの授業科目は免許・資格取得のためであり、基礎教育と教養教育の実施・運営には関わっていない。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本センターの授業科目は、免許・資格に関わるものすべて必修である。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本センターの資格・免許の取得を目指す学生については、後期中等教育での履修歴の多様性が見られるとともに、近年、学生の基礎学力の低下が問題となっている。そこで、教育実習での板書、実習日誌（実習記録簿）の記入等に関わって国語能力の向上を図っている。初年次の教職基礎学力テスト実施においては、とくに国語の分野に重点をおいている。また教育実習事前指導B、C、同集中講義B、Cにおいては、毎回、授業の最後に学生に課題を与えてレポート作成を行わせ、提出されたレポートを研究室全教員で添削指導を行っている。文章構成、誤字、脱字等が多く見られる場合は、書き直しを指示している。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号 24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本センターでは国家試験に対応できる課程の認定を受けていないため、これらの養成のためのカリキュラムを編成していない。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本項目についても、免許法規（教職課程では教育職員免許法および教育職員免許法施行規則、司書・司書教諭課程では図書館法および図書館施行規則、学芸員課程では博物館法および博物館施行規則）上の規定がある。講義を中心とした授業科目については、1 Semester 終了の2単位（1部科目に1単位あり）が、演習（教職科目の「総合演習」）については、学科により異なるところがあるが基本的に免許法規通り2単位、実習（「教育実習Ⅰ」3単位、「教育実習Ⅱ」2単位・「博物館実習Ⅰ」1単位、「博物館実習Ⅱ」2単位）についても免許法規とおりである。ただし「図書館実習1、2、3」（各1単位）は免許法規上必要でない科目であるが、その重要性に鑑み履修科目に設けている。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本センターでは、他大学との単位互換制度を導入していない。ただし、転部、転科および編入生の資格取得については、それぞれの状況に応じて単位認定を行っている。単位認定の方法は、単位認定を希望する学生から既修の成績表およびその科目の授業内容がわかる資料の提出を求め、学則の「編入・転部・転科に関する確認事項」の認定の原則にしたがって単位認定案を作成し教授会で協議の上、認定を行っている。これは資格取得に関する科目を学生が二重に履修する負担を軽減するために適切なものと考えられる。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

教職課程では全授業科目 123 科目中、専任 50 科目であり、割合は 40.7%である。司書・司書教諭課程では 46.5%であり、学芸員課程は開設授業科目の全てを専任教員が担当している（本セ

ンター時間割の科目担当者表より）。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

兼任教員は各課程の開講科目のすべてに関与しているが、教職論、生徒指導論、特別活動論、など中学、高校の教育現場における実践経験を必要とする授業科目では兼任教員の割合が 79.1% と高くなっている。図書館学実習についても同様である（本センター時間割の科目担当者表より）。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 各資格の免許法の改正に準拠し、それぞれの資格取得を効率的になし得るような科目の配置と履修システムを完備する。

現在まで本センターにおける教育課程は、教員職員免許法施行規則を始めとするそれぞれの関係法律および大学の教育理念に基づいて明確に編成されていると考えている。本センターのすべての教育課程が、とくに実習に重点をおき基礎から応用へ進ませる指導を、先修条件の設定やガイダンスにおける履修モデル提示、厳正な成績評価等により実現している。

b) 学生の所属学部の専門性を生かしつつ、教員、司書・司書教諭、学芸員としての基礎学力と専門性が学生一人ひとりに身につくようにする。

新入生に対するガイダンスおよび実習前の事前指導において、教師、司書、学芸員としての専門職の倫理性および基礎教養の習得の重要性を初年次に説明してきている。

教職課程では1年次の「教職論」、「教育原理」、「教育心理」、「教育制度論」、「学習指導論」の授業科目において特に説明しており現状では十分に目標達成に近づいている。

また、本センターの各課程は、各課程の専門性の強化と充実を期すために、授業科目の専門性の深化と充実を図ってきている。教職課程においては、「現状説明」項番 15 の表 1 に示してあるように専門性の高い科目は2、3年次に配置している。また、それらの科目は、中学・高校で長く教職経験を積んできている、あるいはスクール・カウンセラー等の臨床に関わってきている担当者によって授業が行われている（項目番号 31 参照）。教育実習の事前指導においても、教育委員会、特別支援学校、社会福祉施設と連携をとって、講師を依頼し教職・実務経験に裏打ちされた専門知識の充実を図っている（教育実習事前指導プログラムより）。

<長所としてあげられる事項>

i) 現状説明で述べたように、教育課程は、法律および大学の教育理念に基づいて明確に編成されており、とくに実習に重点をおいている。教職課程においては、教育実習事前指導の充実を図ってきたことおよび教職基礎学力テストの実施の結果、教育実習校から要望されていた学修指導案作成の充実や板書と実習記録簿での誤字について、実習校からの苦情が減少している（年次教育実習報告会より）。

司書・司書教諭課程では資格取得に必要な科目数の上に、それぞれの学科の専門科目を必修として課している（項目番号 17 参照）。

学芸員課程では、他大学において必ずしも適切でない科目の読み替えが行われている事実が指摘されるなかで、表 2 に明らかなように、資格取得に関する法的規定に基づき与えられている法定科目の教育指針を遵守し編成されており、かつ私学としての本学独自の教育理念・目的を反映したカリキュラムを実施している。

表2 法定科目対照表

法定科目と単位数	本学の授業科目名と単位数
教育学概論（1単位）	教育原理（2単位）
生涯学習概論（1単位）	生涯学習概論Ⅰ（2単位）
博物館概論（2単位）	博物館概論（2単位）
博物館資料論（2単位）	博物館資料論（2単位）
博物館情報論（1単位）	博物館情報経営論（2単位）
博物館経営論（1単位）	
視聴覚教育メディア論（1単位）	視聴覚教育（2単位）
博物館実習（3単位）	博物館実習Ⅰ（1単位）
	博物館実習Ⅱ（2単位）

ii) 教員、司書、学芸員の専門職の倫理性について、また専門知識と並んで基礎教養の修得の重要性については、新生入生に対するガイダンスおよび実習前の事前指導において説明を行っている。また、初年次の科目において基礎教養の学修の重点化を図っているところであり、現状では、評価できると考えている。

<改善が必要な事項>

- i) 本センターにおける免許・資格取得に関する各課程の教育は、教員職員免許法等の法律および大学の教育理念に基づいて明確な教育課程編成によって行われていると考えている。しかし、教員職員免許法施行規則改正と並んで2006年7月の中央教育審議会答申（「今後の教員養成・免許制度の在り方について」）にあるように、各課程ともに法律改正による新科目の開設と修得単位の増設が求められている。それへの対応が必要となっている。
- ii) 基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけについては、各課程とも法律改正によるカリキュラム改訂の中で、再考しなければならない。また、「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性ならびに学校教育法第83条との適合性についても、前述のとおり各課程に関する法律改正によるカリキュラム改訂の内容に応じて対応することが必要となる。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 教育課程については、各課程とも学校、図書館、博物館等での実習に重点をおいてきている。各課程を置く学部・学科と密に連絡をとっていく。また法律改正に基づくカリキュラム改訂後も、地域の教育委員会や図書館、博物館等と密接に連携をとって充実させていく。教育実習事前指導においては、今後も地域の教育委員会と協力連携を強化し、講師依頼を増やしていく。
- ii) 基礎教育や倫理性については、学部等の教育課程と関連させて、本センターの役割を各課程の運営委員会等で議論し、法律改正に基づくカリキュラム改訂において反映させていく。初年次（1～2 Semester）に配置されている科目における基礎教育の充実およびガイダンスにおける専門家としての倫理性についての講義の充実、そしてまた、教職課程における教職基礎学力テストの信頼性と妥当性を高める。

<問題点の改善方法>

- i) 現状説明で述べたように、教職課程における新設科目「教職実践演習」（2単位）、司書・司書教諭課程については、2012年度から、これまで14科目20単位の履修が必要であったのが、13科目24単位となること、また学芸員課程における新科目「博物館資料保存論」、「博物館展示論」、「博物館教育論」（各2単位）等、現行の8科目12単位から9科目19単位に拡充される。このことについて授業形態と単位の関係を十分に検討し教育課程の充実を図っていくべく、授業開講年度前に担当教員の手配および授業シラバス原案を完成させる。また、「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系

性並びに学校教育法第83条との適合性についても、前述のとおり各課程に関する法律改正によるカリキュラム改訂において、各専門の教育課程と連携をとり策定する。

- ii) 基礎教育、倫理性を培うため、「教職実践演習」における授業形態である演習についてはミッション・シェアリング・シートに掲げたように、その1クラスの履修者数を可能な限り少人数（文部科学省基準値以下）にする。

また、学生一人ひとりに対応したシステムとして教職課程における履修者に対するポートフォリオ使用の実施については、今年度7月の3年次生の事前指導から試行する。その試行をうけて改善すべき点を明らかにし、2010年度生に適用する。

次に、初年次の基礎教育およびガイダンスにおいて専門家としての倫理性についての講義内容を取り入れる。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

1年次において教職課程の学生は、職業としての教育の概念を学ぶとともに自らの教師としての基礎的資質について認識することが求められている。その中心的授業が教職論であり、基礎的資質の認識の教育効果を測定するために、教職論（1年次）の春秋2セメスターにわたって教職基礎学力テストを実施している。教職課程履修者の点数と傾向は統計的に解析され本センター紀要に公開されている。

また、教育実習の事前・事後指導を行うごとにレポートの提出を課し、教育学・教職研究室の教員全員で通読して評価し、その内容について学生ごとに検討し基準に満たない場合は再度指導を行っている。

司書・司書教諭課程では図書館特論、図書館総合演習を司書科目全体の理解度を測る科目として設定し、指導している。

学芸員課程では教育上の効果は、定期試験、レポート、授業評価、実習先から大学に提出される実習評価、資格取得状況および生涯学習機関への就職状況等から測定する方法をとっている。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

教員免許の取得者数に比べて実際に公、私立学校の採用試験を受験する学生の比率は平均して30%程度である。このうち、専任教員として就職する学生は約7%程度であり、次年度合格を目指しての臨時採用者まで含めると約10%が教職についている。例えば2008年度の湘南、伊勢原校舎での教員免許取得者は584名であった。このうち、専任および臨時採用として2009年度より公、私立学校に就職した学生は計56名で、その内訳は以下の通りであった（教員採用試験アンケート集計表より）。ただし、小学校免許は本学では直接取得することはできない。

公立 小学校7名 中学校17名（3名） 高等学校8名（2名）

私立 小学校（2名） 中学校0名 高等学校20名（3名）

司書・司書教諭課程では専任、専任以外で図書館に就職する学生が若干いるが、大多数が会社員等、図書館以外への就職である。

学芸員課程では資格取得者は毎年50～75名であるが、そのうち博物館施設には毎年1名、関連業種に就職する学生は若干名である。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

各課程の下位科目は資格取得のための必修科目のみである。したがって各科目は試験を主体とした絶対評価による成績評価法を用いている。また、授業科目ごとに成績評価法をシラバスに明記するとともに、各セメスターの最初に成績評価法、成績評価基準について説明、周知を徹底している。評価項目としての定期試験、レポート、出席状況等を分配配点し、それらを合計した総

合点を成績評価基準としている。成績評価基準は、大学が定める評価基準を適用し、出席については授業回数数の3分の2以上の出席を原則としている。

教職課程では試験の問題内容と水準は全国の私立・公立学校の採用試験に出題される教職教養問題を毎年収集分析し、それと同傾向、同程度に保つようにしている。また、資格取得科目であるため再履修者に手加減を加えないように申し合わせてある。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

各課程の資格取得のための単位数は法令により定まっているが、個々の学生の専門科目との齟齬および過剰な履修が生じないように各セメスターでは2ないし3科目を学部、学科に割り当てるとともに履修モデルを入学時に示している。また、当該のセメスターにおいて履修するべきであった科目は次セメスターでも2コマ以上開講し履修の遅れの回復が可能になるようにしている。学芸員課程では、博物館学関連科目を第3セメスター以降に段階的に修得できるように設定するとともに、資格取得に必要なその他の共通科目（資格関連）や開設学部の主専攻科目群を第1～第6セメスターの間に修得できるように設定し、各セメスターにおいて2科目程度の履修登録を前提とした年次ごとの履修モデルを示し、かつ登録に先修条件を設けて運用の適切性と充実を図っている。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

教職課程では先修条件を設定し、「教職に関する科目」の中の基礎的で重要な科目である教職論、教育原理、教育心理、教育制度論の4科目については、そのうち3科目を4セメスターまでに習得しなければ5セメスター以上の各科教育法1、2の履修登録ができないことになっている。また、教育実習の履修登録は教職基礎学力テストの合格を含めた教職論の単位修得がなければ不可能としている。

司書・司書教諭課程では4年次における図書館実習と、その前提となる特定科目の3年次までの修得が、これまで学生の質を確保してきた。

学芸員課程では、概論的科目を修得してから、より専門・応用的な科目に進むように、学修の順次性を重視した先修条件を厳しく設けている（授業科目にグレードナンバーをつけ、グレードナンバーの高い科目については関連科目の先修条件を設けて学生が特定の分野の知識を段階的に修得できるように配慮している）。また同課程の最終段階に実施する博物館実習においては組織的教育と問題発見・解決型の人材育成の観点から、少人数グループ授業を編成している

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

各課程においては、最初の履修指導として大学入学時に課程ガイダンスを行っている。そこでは学部ごとに免許取得に至るまでのスケジュールと履修チェックシート、1年次春、秋両セメスターを通じての開講科目時間割などを資料として配布し、免許資格の意義と履修の注意点について説明している。また同時期に2年次から新たに課程履修を希望する在学生に対しても履修相談の形でガイダンスを行っている。

その他、教職課程では教育実習、介護体験の履修に際しては、登録手続き、実習先訪問に際しての留意点、実習時の心得などを中心にガイダンスを行っている。また、そのガイダンスを欠席した学生のための補講指導を各ガイダンスについて2回以上行っている。

また学芸員課程では博物館概論の初回に今後履修することになる科目の重要性や履修モデル等の再確認を実施し、履修指導の適切性を確保している。博物館実習Ⅰ・Ⅱのガイダンス、博物館実習の事前・事後指導では社会人としてのマナー等についても厳しく指導している。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本センターは資格取得のための科目開講であるため留年者は発生しない。免許単位修得不足で卒業した場合は科目等履修生の形で不足分の単位を履修することができる。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

3 課程にとって、実習指導および、その事前・事後の指導がきわめて重要な教育活動であり、以下の諸点を組織的取り組みの基本的内容としている。

- ア. 実習生に対して、必要な実習意欲と態度を形成すること。学修に対する内発的動機づけと主体的態度の形成を強化するために、教育実習事前指導において本学出身者を中心とした現職者（現職教師および指導主事）による特別講義を行っている。
- イ. 一定の資質・能力を持つ者に実習許可を与えること。教職課程では教職基礎学力テストで一定の基準に達しない学生は「教職論」の単位を修得できないこととし、「教職論」未修得学生は教育実習の履修登録を不可能にしている。
- ウ. 事前指導・学内実習にグループ指導・個別指導等を組み合わせたきめ細かな指導をすること。教育実習事前指導では、毎回の事前指導・集中講義欠席者、遅刻者の厳しいチェックと該当者および意欲・態度に問題ある学生に対して、特別指導、個人面接を行っている。博物館実習Ⅰでは、組織的教育と問題発見・課題探求型の人材育成を目指して、具体的テーマによる作業体験と知識の体得を内容とする少人数(20名以内)グループ学修を編成し、複数の教員による組織的教育を実施している。
- エ. 実習結果については、詳細に検討し、その成果を必ずフィードバックし、事後指導、次年度の事前指導に役立てること。
- オ. 学内関係者による会議（運営委員会、実習委員会）において、資格課程開設全学科に対して、成果と問題点、課題を明らかにすること（毎年1回以上実施）。教育実習では、教育実習校からの評価の悪い学生について、所属学科と協議し、個別指導の形態や評価を決定している。また、センターと資格教育課は、平塚・秦野市の協定校に毎年実習指導を依頼しており、事後に、実習校の校長・教員、教育委員を招き、一人ひとりの実習生に関する実習状況の分析、および問題点、今後の指導のあり方についての検討、反省会を開催している。この結果は、実習指導および、教職に関する科目の授業内容・方法にフィードバックされ、改善の有効なデータとなっている。すなわち、平塚・秦野市協定校・教育委員会との実習に関する反省会は、本学の実習指導に関する貴重な外部評価の手段であると言えよう。

次に、教職課程では教職科目「教科教育法及び総合演習（2011年度より教職実践演習）」に関して組織的取り組みを行っている。本センターが直接管轄する科目と、学部・学科が担当する科目とが体系的に構成され、それぞれの分野で適切な授業が行われているかどうかを検討している。教科教育法および総合演習は、他の資格取得科目と異なり、ほとんどの学科（専攻・課程）が選択専門科目として、卒業単位に含めており、まさに、教科専門科目と教職専門科目の中間的科目に位置づけられ、両者を組織的に結合する重要な科目である。

さらに、教職採用試験についての組織的取り組みも行っている。教職志望者に対する教育課程は、法定科目の開講のみでは不十分である。そこで、本学では、資格指導室を設け、指導室に所属する教員・校長経験者が、とくに意欲ある教員志望者に、卒業単位にも、教員免許取得の単位にも換算されない自由履修科目として学校教育ゼミナールを開講している。これは、教育に対する意欲を育て、教育現場や生徒指導等に関する問題解決能力を身につけさせるために、5人の教員・校長経験者が担当するゼミナールである。単位に換算されないにもかかわらず、1コース当たり20～50名の受講者からなる5コースが開講され、意欲的なゼミナールとなっている。このほか、指導室では、資格・免許を活かした職を目指す学生たちに対して、個別相談、面接を行っている。

学芸員課程における教員は大学がシステムとして構築している授業評価をもとに自己の授業を診断し改善に努めている。そして研究室会議においては授業評価による問題点の提起やシラバス等の検証、さらに課程全体の教育目標の効果を測定する定期試験・レポート、実習先から大学に提出される実習評価、資格取得状況および生涯学習機関等への就職状況等によって、教育効果を測定している。こうした教育効果の測定システムは、月例のセンター教授会で随時有効性が検証されている。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

各課程のシラバスは大学の基準様式に従ったものであるが、教職課程の低セメスター科目では多数の異なった教員が同一名称科目を講義するため、教育職員免許法に定められている内容は全教員が網羅するようにシラバスを作成している。活用は初回授業時に全教員が紙シラバスを用いての説明を行うようにしている。

学芸員課程では、学芸員資格取得のために各科目がどのような位置づけにあるかを明確にすることを、自主学修を促す手段の一つと考え作成するようにしてあるのが特長である。このことは資格取得のための学生の動機づけを高めることにも役立っていると考えている。そして、この点をシラバスの適切性の評価基準にしている。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

本センターの教員は全員授業評価を実施しており、その結果は各教員の授業改善資料として活用されるとともに、年1回の総合的業績評価の対象となっている。

学芸員課程の博物館実習等では大学様式に加えて独自の授業改善のための評価方式を考案、実施し、その結果に応じた改善に努めている。

5) 授業形態と授業方法との関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

教職課程においては、本学の多くの学生が教職を希望しているため、授業は大人数の講義形式にならざるを得ない。しかし、そのような条件の下で各教員は、適切な授業プランを模索し作成している。

例えば、まず、教職課程の履修歴が浅い1、2年次生に対しては、職業人としての自覚を持たせるために、問題意識が芽生えるように配慮した質問形式や概論形式の講義内容としている。そして、履修を続けながら教職に対して関心や自覚を増した2、3年次生には、より専門性の高い、あるいは実践的な講義内容を組み、レポート等の課題においても、概論的内容から一歩踏み込んだものになっている。他にも、グループワーク（例えば「教育相談」という科目においては数名のグループを作り、各メンバーが互いにカウンセリングをしあいながら方法論を身につける指導を行っている）や、マルチメディアを用いた授業方法（例えば「学習指導論」においては、コンピュータを使用した効果的な授業方法を紹介し、その後コンピュータで教材を作る方法論について解説を行う授業がある）を取り入れている。また、講義形式でありながらも双方向的な授業を実現させるために、毎回の授業時に「質問カード」を配布して次回にその返答を行い、電子メールによって質問を受け付ける授業も行われている。他に、学生に対して、より効果的な授業外学修環境を提供するために、授業内容をインターネット上のホームページにアップロードし、学生が予習や復習を行いやすくする配慮をした授業もある。

学芸員に関する必修科目の講義科目は、40～50人程度の中人数クラスで実施できるよう開講数や時間割を設定し、学生が講義を聴講しやすく、質問しやすい人数構成に心掛けている。実習科目である博物館実習は、担当教員を専門家や実務家教員の複数構成とし、教員1名学生10名程度の少人数グループ制によるベース方式授業を実施するほか、学外から学芸員等を招いた特別講義を開講している。また学内の博物館相当施設と連携し、学生が博物館における教育普及活動等を実践的に展開できる教育プログラムおよび学修環境を整備している。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本センターにおいては、センター独自にプロジェクターを購入し、各教員がマルチメディア授業を行う環境を積極的に構築している。また、教職課程、司書・司書教諭課程、学芸員課程のすべてにおいて、履修方法や履修上の注意点等を、学生が即座に、かつ容易に理解・確認できるようにセンター独自のホームページを設置している。

教職課程においては、「教育原理」や「教育制度論」において学生達に現在の中学校や高等学校が抱える問題を認識させるためにVTR教材を適宜使用している。「教育心理学」や「教育相談」においては発達上の障害等を効果的に理解させるために症例等を紹介したVTR教材を使用している。「学習指導論」においては、新しい学修法を提案する単元においてパソコンを用いた授業法や教材作成法を指導している。「視聴覚教育」や「社会教育演習」においても、コンピュータ室を使い、マルチメディアを使いこなすことを目的とした実践的な授業を行っている。他にも、「事前指導」

等の集中講義において、より学生が実践に近い形で教育現場を理解できるように、積極的にマルチメディア教材を活用している。

司書・司書教諭課程でも、図書館での情報の収集や管理など図書館業務の実際を理解させるためのビデオ・DVD教材が多く準備され授業に積極的に活用されている。

項目番号 48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本センターの授業には「遠隔授業」による授業科目は存在しない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 各資格課程は多様な個性と能力を持った学生を受入れ、学生が各資格に必要と考えられる基礎学力および資格の専門性を獲得できるための学修方法確立を目指す。

教職課程では、教育に対する意欲を育て、教育現場や生徒指導等に関する問題解決能力を身につけさせるために、学校教育ゼミナールという教員・校長経験者が担当するゼミナールを開講している。

学芸員課程では、専門職としての学芸員養成の観点から、博物館実習（実習Ⅰ）において担当教員を専門家や実務家教員の複数構成とし、少人数グループ制によるベース方式授業を編成するとともに、学外から学芸員等を招いた特別講義を実施している。

b) 各資格課程の基礎科目の単位認定基準を厳格にするとともに、基準に達するまでの指導方法を学生の個性に合わせて改善していく。

教職課程では先修条件を設定している。また、教職基礎学力テストで一定の基準に達しない学生は「教職論」の単位を修得できないこととし、「教職論」未修得学生は教育実習の履修登録を不可能にしている。教育実習事前指導でも、欠席者、遅刻者の厳しいチェックと該当者および意欲・態度に問題ある学生に対して、特別指導、個人面接を行うとともに、教育実習校からの評価の悪い学生について、所属学科と協議し、個別指導の形態や評価を決定している。また、本センターと資格教育課は、平塚・秦野市の協定校に毎年実習指導を依頼しており、事後に、実習校の校長・教員、教育委員を招き、一人ひとりの実習生に関する実習状況の分析、および問題点、今後の指導のあり方について検討している。

司書・司書教諭課程では4年次における図書館実習と、その前提となる特定科目の3年次までの修得が、これまで学生の質を確保してきた。

学芸員課程では、概論の科目を修得してから、より専門・応用的な科目に進むように、学修の順次性を重視した先修条件を厳しく設けている。また同課程の最終段階に実施する博物館実習においては組織的教育と問題発見・解決型の人材育成の観点から、少人数グループ授業を編成している。

<長所としてあげられる事項>

資格教育においては、その資格に関わる基礎的知識、教養とともに、何よりも職域現場での実際の業務に関する知識と体験が不可欠になる。この意味で各課程は実習に最も大きな比重をかけて取り組んでいる。

i) 教職課程の教職基礎学力テストは、実際の教員採用試験問題を参考にしつつ、教育学研究室と教職研究室が教職課程の学生に必要な基礎学力を討議の上に独自に開発したものである。実際には20%ほどの学生が教職論再履修として再度挑戦することになるが、低 Semester 時に800名近くの学生に確かな学力と教員の資質についての理解を深めさせることに有効と考えている。

ii) 教職課程では教育実習事前指導において、学校現場の実際をできうる限り身近に感じられるべく、とくに本学出身の教員に講義を依頼している。このことは学生の意欲を高める上で極めて効果があることが事後のレポート内の記述により把握できる。

iii) 司書・司書教諭課程では適切なメディアを活用して授業が行われていることである。

iv) 学芸員課程では博物館実習Ⅰにおける学外から学芸員等を招いた特別講義の実施があげられる。

＜改善が必要な事項＞

- i) 教職課程の学生が多数に及ぶため教職論の開講クラスごとに問題を作成せねばならないこと、また、全般的な学生の基礎学力低下傾向に対して教職課程の学生の基礎学力水準を一定に維持し続けうるかが問題となっている。
- ii) 各課程の中でも教職課程の教育実習は履修者も多く実習先も全国に及ぶ。そのため円滑な実習に向けての事前指導をとくに念入りに行う必要がある。現在、事前指導は教育職員免許法に定める時間数を実施しているが、受講学生数が多いため十分に指導できているとはいいがたい面がある。また、事前指導の中には大教室で実施しなければならないことがあるが、教室環境的に最適環境とは言いがたく、学生個人に応じた対応が必要となる。
- iii) 司書・司書教諭課程ではビデオ・DVD等は内容が古くなり、利用できなくなる場合もあるため、適切なものの入手や作成が必要である

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 教職基礎学力テストの実施ごとに結果を分析し、問題の信頼性と妥当性を高めていく。
- ii) 教育実習の事前指導において、本学出身者の講義割合を増加させる。
- iii) 司書・司書教諭課程に関する最新のメディア媒体に常に注意を払う。
- iv) 学芸員課程では独自のアンケート調査の実施・分析を継続し、学生のニーズや理解度を測るとともに自己点検の評価指標として活用する。博物館法改正に伴う2012年度施行の新カリキュラムにおいても、同様の特別講義を実施できるような体制を整える。

＜問題点の改善方法＞

- i) 試験問題作成の煩雑さを軽減するため、過去問題のプール化と問題の一部の再利用を考えている。また、現在の実施と評価の複雑さを改善するために、大教室での一括実施を目指す。
学生の基礎学力維持のために、教員としての基礎学力および資質は何であるかの検討と対応を教育学研究室の枠組みを超えて教科指導教員、他の専門分野の教員を含めて行う。
- ii) 文部科学省は卒業時の教員免許資格者の資質をより充実したものにすべく、2010年度より教職実践演習という科目を新設開講し、教職課程の総仕上げとして現場での実践力を保証するように求めている。そこで、その開講に照準を合わせ、教職課程では教育実習生の1年次からの登録制と個人ごとのポートフォリオ作成による指導を予定している。
- iii) 司書・司書教諭課程では適切なDVD等の独自作成や、他大学との協力を図る。